

大阪の改革（テーマ編）

～ 「これまでの10年/主な取組み」

2018年12月
大阪府・大阪市

とりまとめの趣旨について

- 大阪府市では、2014年12月に、大阪が抱える諸課題に対し取り組んできた主要な政策や改革の実施状況とその成果を整理するとともに、概ね10年後を想定した大阪のめざす将来像を、府民市民の皆様へお知らせすることを目的に、「10年後の大阪を見すえて」を公表しました。
- 今回実施した「改革評価プロジェクト」においては、前回作成した「10年後の大阪を見すえて」を更新するとともに、近年の改革成果や今後の改革の方向性を踏まえて、テーマを追加いたしました。
- とりまとめに際しては、わかりやすくお示しすることを念頭に作成しており、前回と同様に、ソフト施策とハード施策との両面からとらえた内容となっています。
- 大阪の改革（テーマ編）～「これまでの10年/主な取組み」は、ソフト施策について、皆様に身近な政策分野をテーマ毎に取り上げ、大阪府市で実施している施策や改革の成果を複合的・重層的に整理いたしました。
- なお、別冊の、大阪の改革（エリア編）～「これからの大阪」においては、ハード施策について、その実施により、大阪のまちが、将来どのように変わっていくのかがわかるよう、エリアを単位として整理しております。

【目次】

1 . 教育改革	4頁
2 . 子育て	36頁
3 . 女性の活躍促進	56頁
4 . 子どもの貧困	76頁
5 . 生活保護	97頁
6 . インバウンド戦略	114頁
7 . 経済のグローバル化への対応	131頁
8 . 危機管理・防災	145頁
9 . 健康・医療	168頁
10 . 大阪都市圏の交通インフラ	194頁
11 . 空港戦略	217頁
12 . 公民連携	229頁
13 . 民営化 / 地方独立行政法人化	258頁
14 . 働き方改革	317頁
15 . 市町村連携	338頁
16 . ICT活用	350頁
17 . 大阪府市の連携	364頁

1 . 教育改革

1 総論

改革前の状況

全国学力・学習調査では大阪の順位が全教科で全国平均を下回るなど、全国より厳しい状況。また、教育行政が教育委員会や学校にのみゆだねられており、首長・地域・家庭の声が反映できない状況。



改革取組み

知事が教育非常事態を宣言するなど、抜本的な改革に着手。就学前から小中学校、高校・支援学校まですべての子どもの学びを支援。教育委員会制度についても、全国に先駆けて、改革を実施。



成果

次代を担う人材づくりが着実に進むとともに、大阪が行った制度改革が地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下、地教行法)改正に先鞭をつけるなどの成果も出た。一方で、学力等は、全国水準に近付きつつも、まだ差がみられ、課題があるため、引き続きオール大阪で教育力の向上に全力で取り組んでいく。

2 改革前の状況

(1) 就学前

・小学校に入学したばかりの児童が、「**教員の話を受けない**」「**授業中に座ってられない**」などの「**小1プロブレム**」が全国的な問題となっており、就学前からの取組が必要。

(2) 小学校・中学校

- ・小・中学校では、**学力向上方策**として、授業における指導方法の工夫改善や児童・生徒の家庭学習の充実のために、自学自習力の育成に取り組んできたが、2007年度以降実施の**全国学力・学習状況調査**では、**全ての教科で全国平均を下回る等の課題が明らかになった**。(2008年度 小6：大阪57.7%、全国59.9%。中3：大阪57.9%、全国61.7%)
- ・**生徒指導**については、スクールカウンセラーの配置など、相談体制等の充実に取り組んできたが**暴力行為発生件数も全国に比べて高い**。
(暴力行為発生件数(千人率) 小6：2008年度 大阪1.0件、全国0.9件。中3：大阪25.7件、全国11.5件)

(3) 高校・支援学校

- ・高校では、**私立高校の授業料が負担となるなど家庭の経済的事情により、学校選択が狭められており**、「教育の機会均等」は十分とはいえなかった。さらに、公立・私立で、入試に先だって入学者の受入枠(公：私 = 7：3 枠)を事前に設定しており、**学校間の切磋琢磨が働きにくい状況であった**。
- ・グローバル化が進展する中、**次代をリードする人材育成を進めていたところだが、英語力(英検等)については、府立高校生・教員ともに、全国水準を下回っていた**。
(高校3年生：英検準2級相当以上の割合 府23.5%、全国30.4% (2011))
(英語教員：英検準1級、TOEFL iBT550点、TOEIC730点以上の割合 府46.0%、全国52.8%(2011))
- ・**高校入試**については府立高校は4学区制となっており、**生徒の住んでいる地域により選べない学校があった**。
相対評価による選抜、英語4技能(聞く、話す、読む、書く)を測ることができないなどの問題もあった。
- ・**支援学校**では、**支援を必要とする幼児・児童・生徒が増加傾向であり、対応が急務**

(4) 教育行政制度

- ・教育行政については、**教育委員会が知事から独立した行政委員会として、公立学校その他の事務を管理、執行しており、住民から選ばれた首長の意見が反映できない仕組み**となっていた。
- ・**公立、私立の所管も知事と教育委員会に分かれており、大阪府全体で教育力向上に取り組みにくい状況であった**。

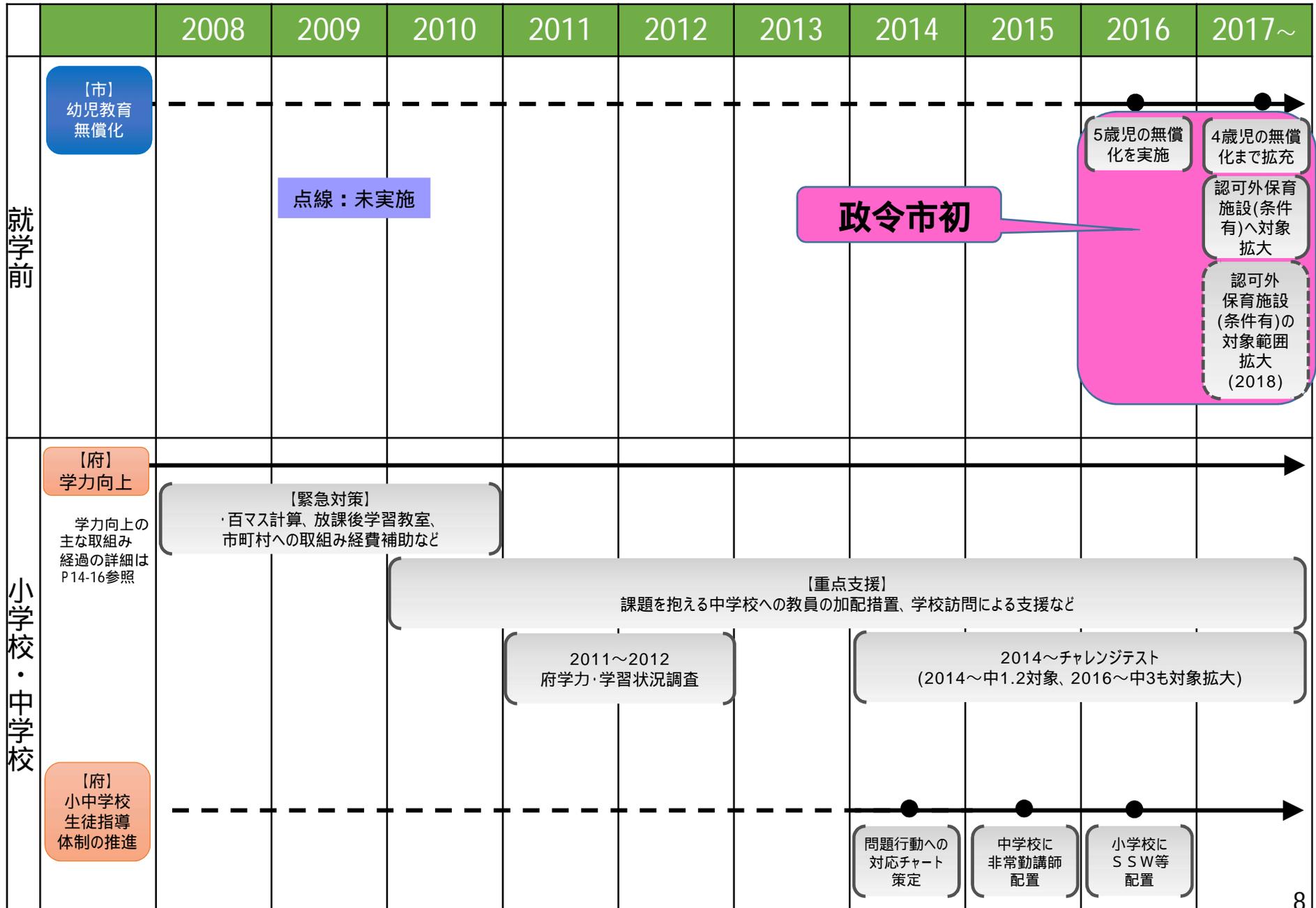
3 改革取組み

2008年度に知事が「**教育非常事態**」を宣言するなど、**抜本的な改革**に着手

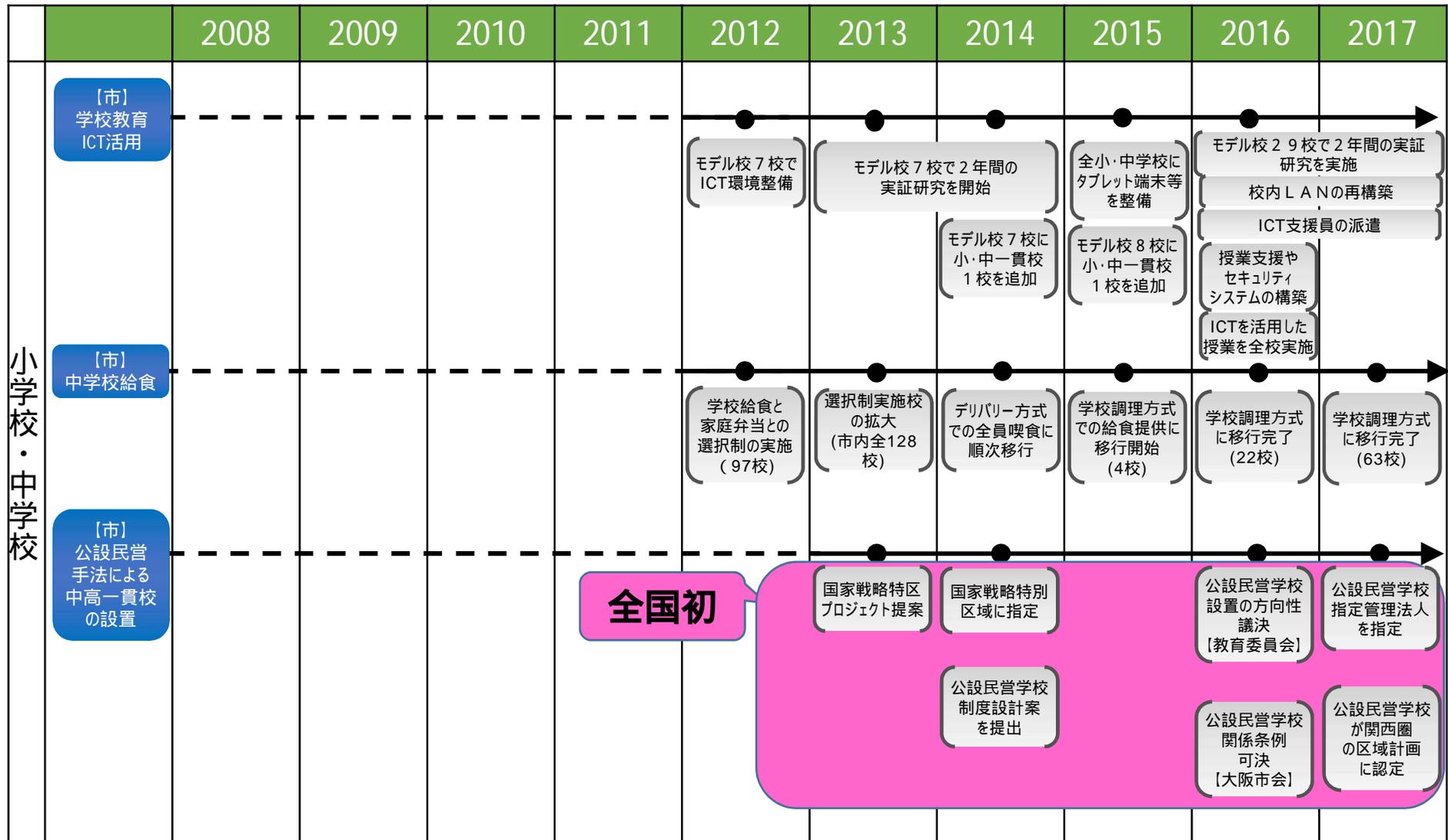


	主な取組み
(1) 就学前	【大阪市】 ・幼児教育の無償化
(2) 小学校・中学校	【大阪府】 ・学力向上に向けた取組み ・生徒指導体制の推進 【大阪市】 ・ICT環境の整備 ・中学校給食の導入 ・中高一貫教育校の設置
(3) 高校・支援学校	【大阪府】 ・私立高校授業料の無償化 ・グローバルリーダーズハイスクールの設置等 ・高校入試制度改革 ・支援教育の充実
(4) 教育行政制度改革	【大阪府市】 ・教育委員会制度の改革 【大阪府】 ・公私連携

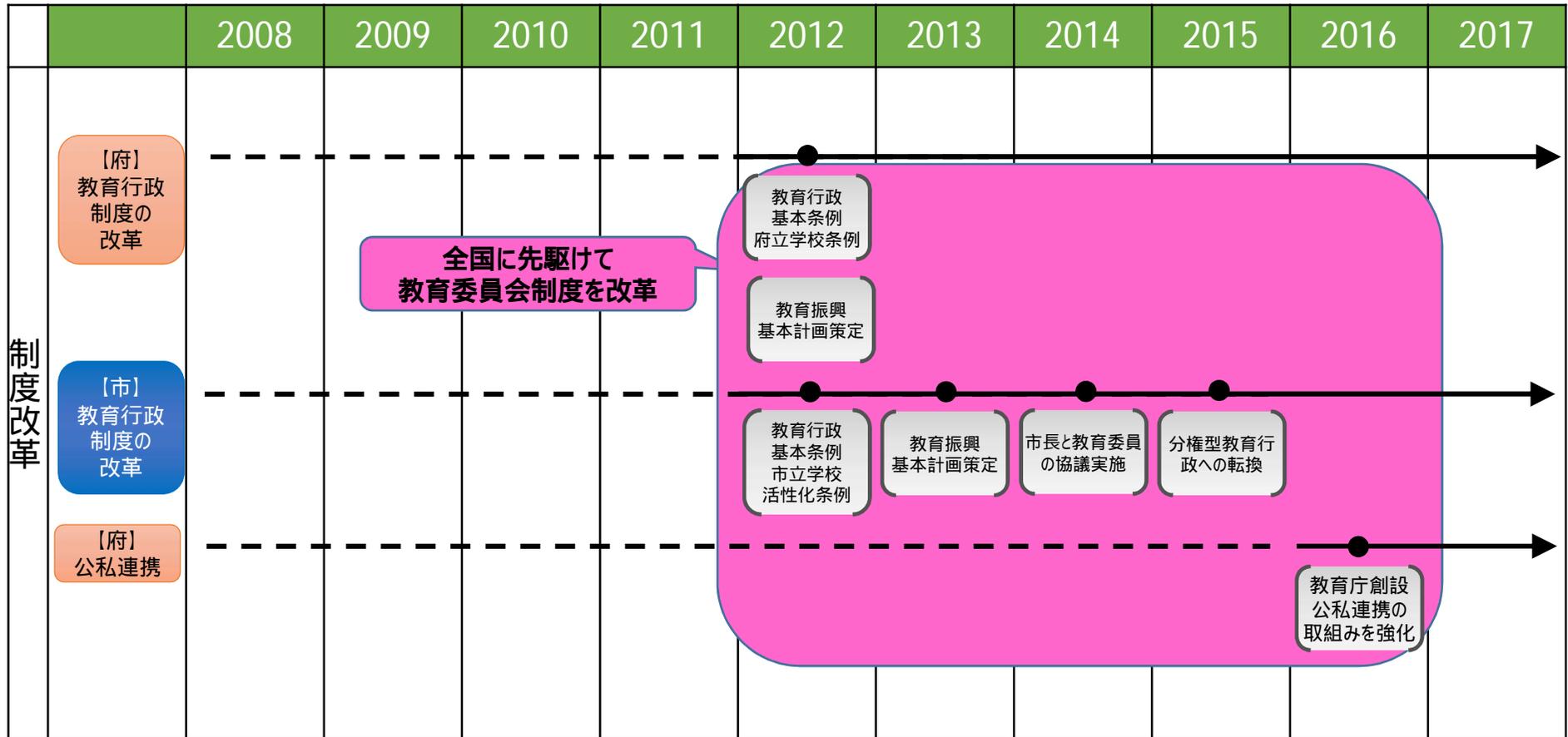
4 主な改革取組み経過



4 主な改革取組み経過



4 主な改革取組み経過



5【就学前】主な改革取組み

幼児教育の無償化（大阪市）

< 改革前の施策・状況 >

【国】

- ・国においては、教育基本法改正で、幼児教育の重要性に鑑み、国や地方公共団体がその振興に努めるべきことを新たに規定（平成18年12月施行）
- ・海外の現状や調査結果、日本のおかれている現状等をふまえ、将来的な義務教育化も視野に入れ、幼児教育無償化を検討し、まずは5歳児を対象として、段階的に取り組むこととしたが、5歳児無償化の実現には至っていなかった。

【諸外国の学校制度】 【資料：第14回教育再生実行会議（25・10・31）資料より作成】

国名	イギリス(2013年)	フランス(2013年)	ドイツ(2013年) ※州や学校種により異なる	アメリカ(2013年) ※州・学区により異なる
学制	6-5-2	5-4-3	4-5/6/8/9、 6-4/6/7	5-3-4、4-4-4、 6-3-3等
義務教育期間	5歳から16歳 (11年間)	6歳から16歳 (10年間)	6歳から15歳(16歳) (9~10年間)	5~8歳から16~18歳 (10~13年間)
無償開始年齢	3歳から	2歳から (公教育は原則無償)	5歳から	5歳から
各国の学制のイメージ は無償化部分 は義務教育部分 ※代表的な大学までの 進学経路				

【海外における調査】

【ペリー就学前計画】

Heckman and Masterov (2007)

- ・幼児期の教育は生涯にわたる学習の基礎を形成するものである。
- ・質の高い幼児教育を受けることにより、その後の学力の向上や、将来の所得向上、逮捕歴の低下等につながるという調査結果が示されている。

「ペリー就学前計画」とは、1960年代のアメリカ・ミシガン州において、低所得層アフリカ系アメリカ人3歳児で、学校教育上の「リスクが高い」と判定された子供を対象に、一部に質の高い幼児教育を提供し、その後約40年にわたり追跡調査を実施しているもの

【大阪市】

- ・大阪市のこどもの学力は、全国学力・学習状況調査で平均正答率が全国平均を下回っており、改善傾向にはあるが、教育の充実が必要
- ・小学校に入学したばかりの児童が、「教員の話听不懂」、「授業中に座ってられない」などの「小1プロブレム」が全国的な問題となっており、市においても取組みが必要

<改革取組み>

- ・2016年度～ 5歳児の幼児教育を無償化【国に先駆けて実施。政令市初・大阪府内初】

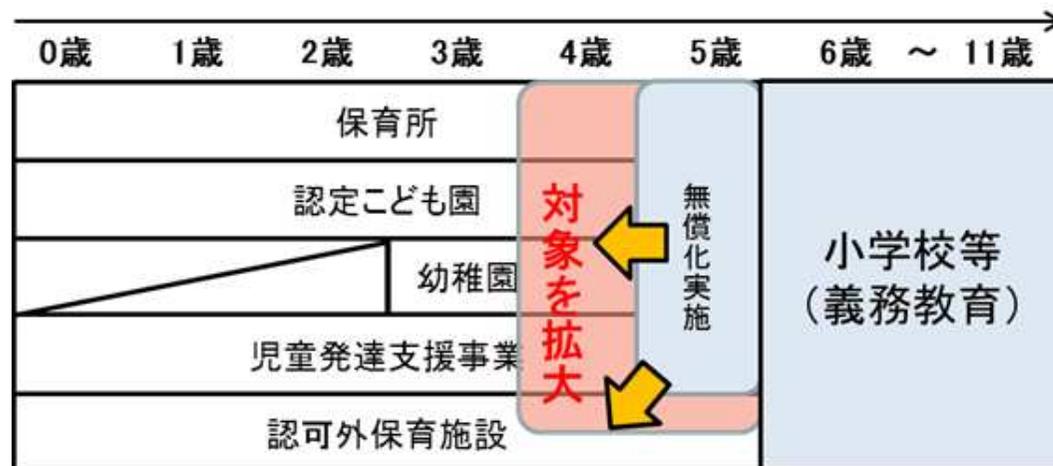
<大阪市における無償化の考え方>

こどもの教育は、未来への投資。無償化は、幼児教育を最も重要な分野とする明確な意思表示
 幼児教育の充実が急務。西日本のリーディング都市である大阪市が、5歳児の幼児教育の無償化を国に先
 駆けて実施。教育を受ける機会の提供という観点で取組み、すべてのこどもが等しく教育を受けられる環境づくり
 を進める

質の高い幼児教育とあわせ、社会全体でこどもの成長を支える環境を構築

保護者負担を軽減する側面もあり、少子化対策や子育て世帯の定住促進等も期待

- ・2017年度～ 4歳児に拡大、認可外保育施設のこどもも新たに対象に



<改革の結果>

- ・幼稚園・認定こども園・保育所・一定の条件を満たす認可外保育施設・児童発達支援事業所に通うすべての5歳児 約19,700人、4歳児 19,600人（国制度において無料のこどもを含む）が幼児教育の無償化の対象。

< 改革前の施策・状況 >

・学力向上に向けた指導方法の工夫・改善、放課後学習相談室(小48校)など、魅力ある教育活動を展開してきたところだが、全国学力調査では、小・中学校ともに、**全国平均や他都市(近隣府県等)を下回る状況。**

< 改革取組み >

・少人数、習熟度別指導(2008年～)

少人数、習熟度別指導を実施し、児童・生徒の学習支援を促進。

・緊急対策(2008年～2010年)

百マス計算、放課後学習教室(小400、中200校)への学習支援アドバイザー配置(おおさか・まなび舎)などを実施。

・重点支援(2010年～)

課題の大きな学校に対する教員の加配などに着手。

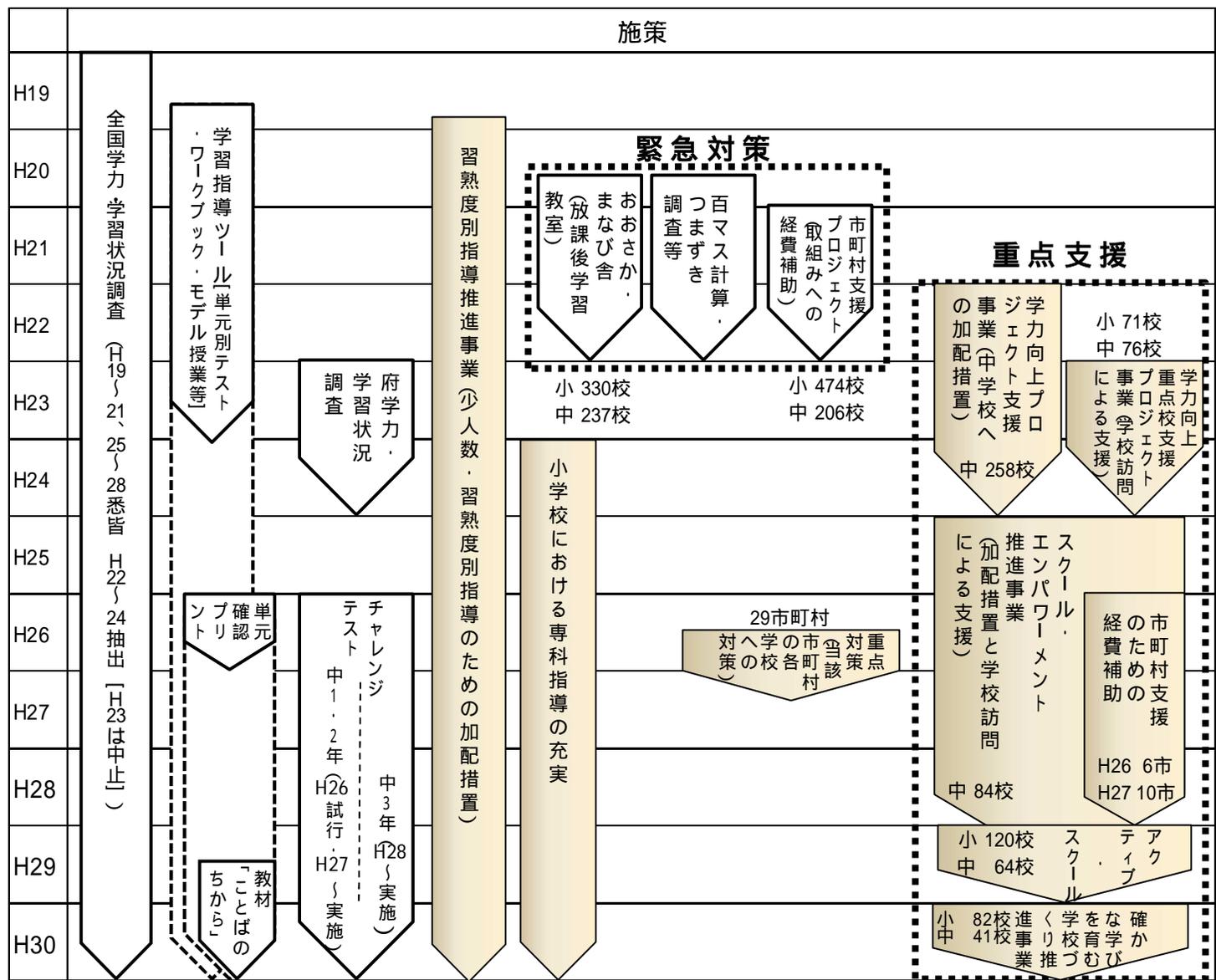
・府独自の学力・学習状況調査、チャレンジテスト(2011～2012、2014～)

学力などの実態や課題の分析検証や高校入学者選抜の評定の公平性担保のために、府独自の学力・学習状況調査、チャレンジテストを実施。2018年調査において、中学1 - 3年生を悉皆調査しているのは、大阪府と埼玉県のみ。また、市町村別に結果を公表しているのも6府県のみ。

5【小中】主な改革取組み

小中学校の学力向上に向けた取組み（大阪府）

< 改革取組み 年表 >



5【小中】主な改革取組み

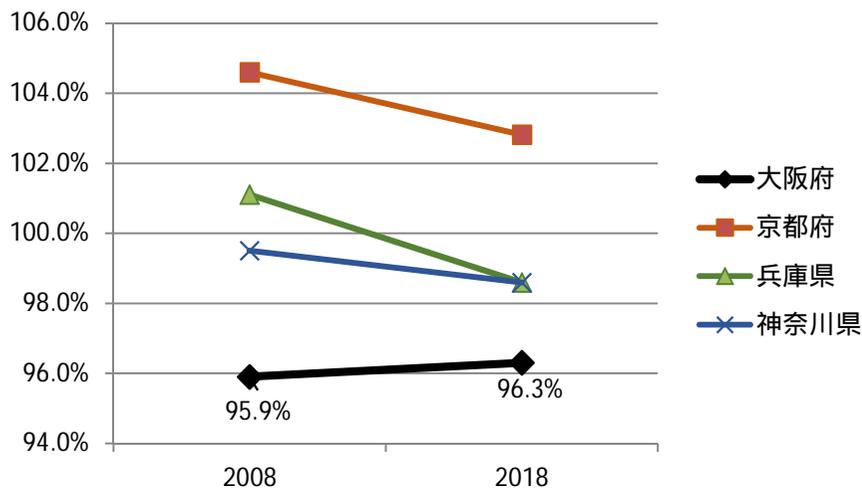
小中学校の学力向上に向けた取組み（大阪府）

< 改革の結果 >

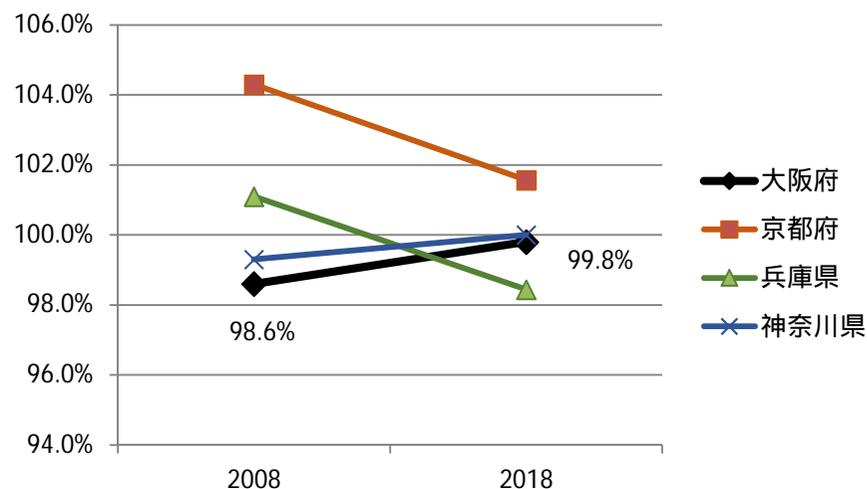
・学力調査において、全国平均は下回っているが、改善しつつある状況。

【大阪府全国学力・学習状況調査 平均正答率対全国比】

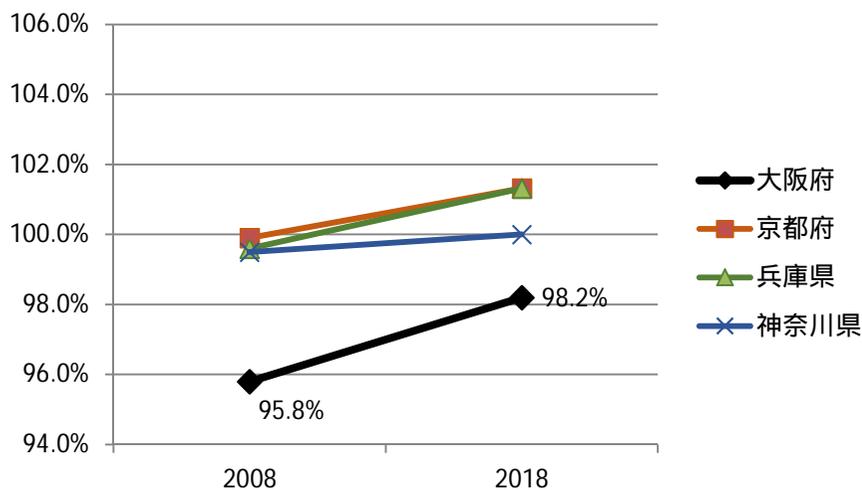
小学生 国語A(知識)の全国に対する割合



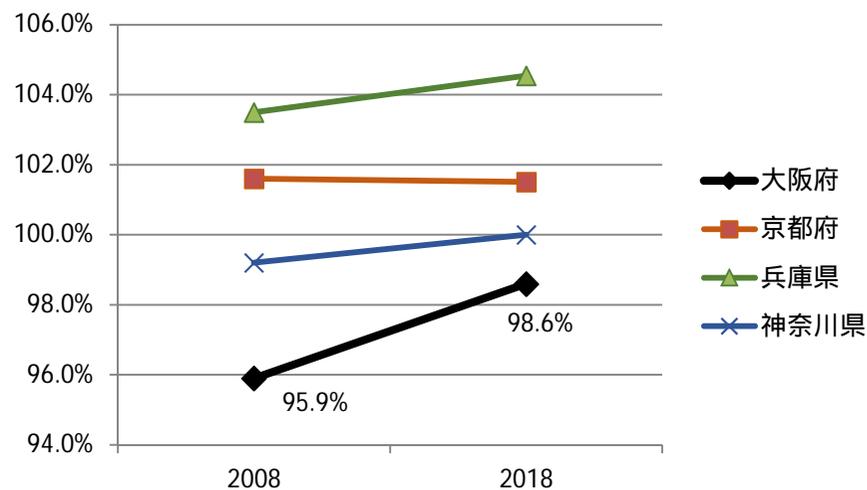
算数A(知識)の全国に対する割合



中学生 国語A(知識)の全国に対する割合



数学A(知識)の全国に対する割合



5【小中】主な改革取組み

生徒指導体制の推進（大阪府）

< 改革前の施策・状況 >

・小中学校における校内生徒指導体制の充実、外部人材の活用（スクールカウンセラーの全中学校配置など）を進めてきたところだが、**小中学校の暴力行為発生件数(千人あたり)**は全国に比較し、**厳しい状況**。

小学校：府1.0件 全国0.9件(2008)

中学校：府25.7件、全国11.5件(2008)

< 改革取組み >

・問題行動への対応として、全ての教職員が適切な指導が行えるよう共通理解を図ることを目的に、「**5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート**」を作成し、市町村教育委員会へ活用を働きかけた。あわせて、命に係わる緊急・重篤案件への支援チーム派遣を実施。

・上記取組みに加え、2015年度より、中学校において、**生徒指導主事が生徒指導体制の中心として活動できるようにするため、非常勤講師(18時間)を配置**。

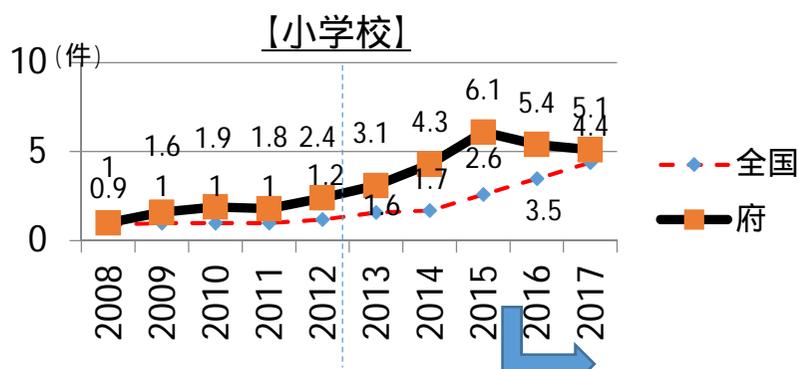
・また、2016年度からは、課題の大きい小学校に、小学校アドバイザー（校長OB）及びスクールソーシャルワーカーサポーター（教員OB等）を状況に応じて配置し、**小中学校一体で、問題行動に対する施策を推進**。

< 改革の結果 >

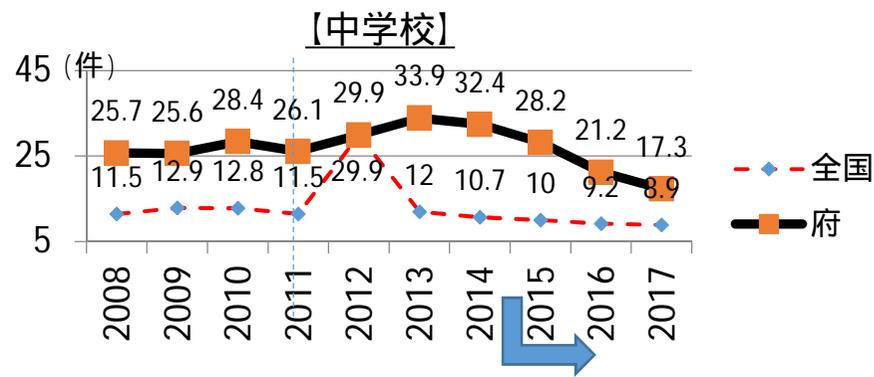
・暴力件数(千人率)は**全国平均を上回る状況は続いているが、事業開始から比較すると改善傾向**。

小学校：ワースト15(府5.1件 全国4.4件：2017)

中学校：ワースト2(府17.3件、全国8.9件：2017)



2016年度からスクールソーシャルワーカー等を学校に配置



2015年度から非常勤講師等を学校に配置

5【小中】主な改革取組み

【学校教育ICT活用事業（大阪市）】

<改革前の施策・状況>

- ・ 小学校・中学校・特別支援学校に電子黒板機能付きデジタルテレビ及びノート型パソコン各校1台整備していた。（ただし、東都島小学校と昭和中学校については、全教室に1台の電子黒板機能付きデジタルテレビを整備）

<改革取組み>

最先端のICT環境の中で「自分で考え判断する力」「自分の考えを豊かに伝える力」「最新のICT機器を活用する力」を育成する。

時期	内容
2012年度	モデル校7校を選定し、無線LAN環境、電子黒板、タブレット端末等のICT環境を整備
2013年度	モデル校7校（小学校4校、中学校2校、小中一貫校1校）で2年間の実証研究を開始
2014年度	モデル校に小中一貫校1校を追加
2015年度	全小・中学校にタブレット端末等を整備（40台/校、約420校） モデル校に小中一貫校1校を追加
2016年度	ICT支援員の派遣、授業支援システムやセキュリティシステムの構築
2019年度（予定）	全小・中学校の校内LAN再構築完了

<改革の結果>

学校における主なICT環境の整備状況（2018.3.1現在）

- 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数
 - 大阪市：3.4人/台 京都市：5.2人/台
 - 横浜市：6.9人/台 神戸市：8.7人/台
 - 名古屋市：10.4人/台
- 普通教室の無線LAN整備率（人/台）
 - 大阪市：32.5% 京都市：49.3%
 - 名古屋市：28.7% 神戸市：3.8%
 - 横浜市：5.5%

平成29年度学校における教育の情報の実態等に関する調査結果（文部科学省）

全国的に先進的と評価されている取組を展開
「ICTを活用した教育の推進に関する懇談会」報告書（中間取りまとめ、H26.8）（文部科学省）において、先進自治体として評価。

【報告書概要】

- ・全国 109自治体に聞き取り整理
- ・先進自治体として紹介された自治体
 - 佐賀県、武雄市（佐賀県）、
 - 荒川区（東京都）、堺市、**大阪市**

タブレット端末を活用した →
グループ学習



5【小中】主な改革取組み

【中学校給食（大阪市）】

<改革前の施策・状況>

・公立中学校における完全給食実施率(2011年度末)は、全国で80%を超えたのに対して、本市中学生の昼食は家庭弁当の持参を基本としていた。

<改革取組み>

小学校・中学校の9年間で学校給食を教材とした食育を推進し、本市中学校の望ましい食生活・食習慣の形成を図る。

時期	内容
2012年度	弁当箱のデリバリー方式による学校給食を、家庭弁当との選択制で実施(97校)。
2013年度	全128校で実施 【新たな課題の発生】 選択制では、家庭弁当を持って来ていない生徒が、給食を選択せず、依然としておにぎりやパンといった簡易な食事で昼食を済ませている実態がある。(栄養バランスのとれた昼食を摂取する割合 83%)
2014年度	デリバリー方式での全員喫食に順次移行 【新たな課題の発生】 残食率：20～30% <残食調査(平成27年度1学期実施)> デリバリー方式では温かい給食の提供に限界があり、給食を残す理由として「おかずの冷たさ」が最も多い。加えて、分量調整やアレルギー等にも柔軟に対応できない。
2015年度	学校調理方式 ^() での給食提供に移行開始 () 近隣の小中学校から給食を配送(親子方式)、もしくは自校で給食を調理(自校調理方式)して提供する方
2019年度(予定)	(2学期)市内全中学校の給食提供方法を学校調理方式へ移行予定

<改革の結果>



各政令市における中学校給食の実施状況 (H30.4月)

【中学校給食の実施状況】	都市名
全員喫食	札幌、仙台、さいたま、千葉、川崎 浜松、岡山、北九州、福岡、熊本。
全員喫食と選択制の混在	相模原、新潟、静岡、京都、 大阪 、広島
学校給食と家庭弁当の選択制	名古屋、堺、神戸
未実施	横浜

5【小中】主な改革取組み

【公設民営手法による中高一貫教育校の設置（大阪市）】

< 改革前の施策・状況 >

国では、「国際的に通用する大学入学資格が取得可能な教育プログラム(国際バカロレア)の普及拡大を図り、2020年までに国際バカロレア認定校等を200校以上に増やす(「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)」平成28年12月22日閣議決定)」としていたが、2015年9月時点で全国の認定校は35校、大阪の認定校は2校(高等学校はゼロ)であった。

< 改革取組み >

新中高一貫教育校の開設目的 国際社会でリーダーシップを発揮し活躍するための英語による優れたコミュニケーション能力の習得と、自国の伝統や文化に根ざした国際理解教育に重点を置いた教育活動を通じ、地球的視野に立って行動するための態度・能力を育成し、**大阪の産業の国際競争力の強化及び大阪における国際的な経済活動の拠点の形成に寄与する人材を育てる。**

新中高一貫教育校の概要

開校時期：平成31年4月 開校
 学校名：大阪市立水都国際中学校・大阪市立水都国際高等学校
 学校を運営する法人：学校法人 大阪Y M C A
 所在地：大阪市住之江区南港中2-17-18（大阪市立南港緑・南港渚小学校跡地）
 募集定員：
 中学校80名、高等学校80名
 平成34年度より高等学校160名（内部進学80名、外部募集80名）

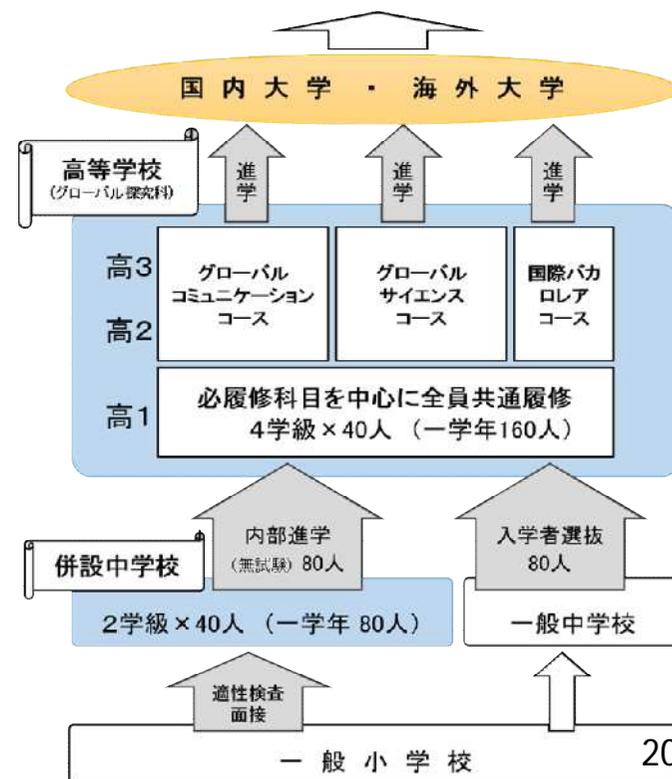
	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度
中学校	中1 (2)	中1 (2) 中2 (2)	中1 (2) 中2 (2) 中3 (2)			
高等学校	高1 (2)	高1 (2) 高2 (2)	高1 (2) 高2 (2) 高3 (2)	高1 (4) 高2 (2) 高3 (2)	高1 (4) 高2 (4) 高3 (2)	高1 (4) 高2 (4) 高3 (4)
総学級数	4学級	8学級	12学級	14学級	16学級	18学級

設置学科：
 高等学校・・・グローバル探究科
 コース：
 中学校・・・全員共通のコース
 高等学校・・・グローバル・コミュニケーションコース、
 グローバル・サイエンスコース、
 国際バカロレアコース
 （国際バカロレア認定校となってから設置）

特色：
 ・英語教育に重点をおいた教育課程編成
 ・自ら課題を発見し解決することを目的とした課題探究型授業の実施
 ・高等学校において、国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施

新中高一貫教育校のイメージ

国際社会でリーダーシップを発揮し活躍するとともに、将来の大阪の経済成長を牽引する人材へ



新中高一貫教育校の4つの特徴

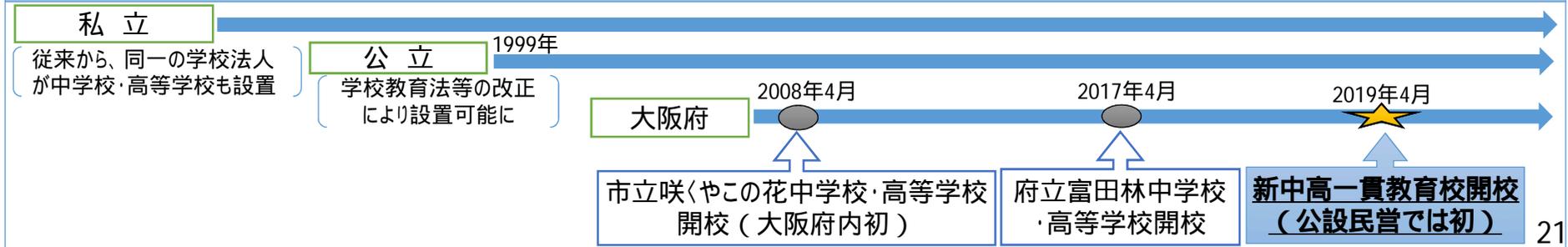
【(1)「充実した英語教育」、(2)「中高一貫教育校」、(3)「国際バカロレア」、(4)「公設民営」】

(1) 充実した英語教育		従来の市立中学校・高等学校と新中高一貫教育の英語教育の違い	
項目	従来の市立中学・高校	新中高一貫教育校	
英語ネイティブ（英語を母語とする）教員	・「英語実習助手」 英語指導の補助 ・本市中高一貫教育校では3名配置	・「教諭」（専任外国人教諭） 1人で授業を担当 ・相当数配置	
「英語」以外に英語を用いて行う授業	・「英語」以外の教科は、日本語による授業	・「英語」以外にも一部の教科（数学、理科など）において、専任外国人教員による英語を用いた授業	
教育課程（中学校）	・コミュニケーション能力の基礎を養う ・学習指導要領に定められた標準の「英語」の時間数	・会話を重視した生きた英語教育 ・「英語」の時間数を標準時間数より増時間	
教育課程（高等学校）	・「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能を統合した学習指導 ・卒業時には英検準2級～2級程度以上の割合50%をめざす（第二期教育振興基本計画 H25.6.14閣議決定 より）	・多数者間折衝・交渉が可能なレベルの英語運用能力を身につけるための教育課程 ・卒業時には全員CEFR B2レベル（英検準1級等）の取得をめざす	

(2) 中高一貫教育校

中高一貫教育校の設置状況	中高一貫教育校（併設型）の特徴
公立としては、 大阪市内2校目 （大阪府内3校目） 2008年：市立咲くやこの花中学校・高等学校、2017年：府立富田林中学校・高等学校 公設民営学校としては、 全国初 【参考】全国684校	6年間の計画的・継続的な教育指導を展開し、生徒の個性や創造性を伸ばすことが目的 教育課程基準の特例を活用し、特色ある教育課程の編成が可能 併設中学校から高等学校へは入学者選抜なしに進学が可能

全国的な中高一貫教育校設置の流れ



5【小中】主な改革取組み

【公設民営手法による中高一貫教育校の設置（大阪市）】

（3）国際バカロレア

国際バカロレアの認定校の状況

今回設置する新中高一貫教育校では、国際バカロレアのプログラムのうち、D P（ディプロマ・プログラム）を実施予定。D P：下記参照
D Pでの国際バカロレア認定校は、国公立学校では現在全国で3校。本校を含め、公立では全国で5校が候補校（含申請中）（2017.12現在）。本校は、大阪府内の1条校として、公立では初、私立を含めても2校目の国際バカロレア認定校となる予定。

< 国際バカロレアの経過 >



< 国際バカロレア認定校 >

2017.6現在

学 校		P Y P (初等教育プログラム)	M Y P (中等教育プログラム)	D P (ディプロマ資格プログラム)
1条校（学校教育法第1条に規定する学校）	国公立	0	2	3
	私立	1	3	14
インターナショナルスクールなど		21	9	16
合 計		22	14	33

国際バカロレアとは

- ・国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラムであり、人格形成も含む全人教育を通じて、主体性をもちバランス感覚に優れた、国際社会で貢献できる人材の育成を目的としている。
- ・課題探究型の学習を通して、一生涯学び続ける生活態度や、課題解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力などを身につけさせる教育プログラム。
- ・世界的に信頼度が高い厳格な評価基準で、国際的に通用する大学入学資格を得ることができる。
- ・日本政府も国際バカロレア認定校の大幅な増加をめざしている。（「2020年までに国際バカロレア認定校等を200校以上に」 「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）」平成28年12月22日閣議決定）

国際バカロレア・D P（ディプロマ・プログラム）の特徴

国際的に通用する大学入学資格（世界共通の成績証明書）
I B O（国際バカロレア機構）による厳格な評価基準（世界的に信頼度が高い）
少人数での課題探究型・双方向型授業（厳格な定めはないが、1講座25名程度まで）
文部科学省の全面的支援（I B Oとの調整、特別免許状、学習指導要領との整合等）
大学の先取り学習的要素（大学教養課程レベルの学習内容）

5【小中】主な改革取組み

【公設民営手法による中高一貫教育校の設置（大阪市）】

（4）公設民営

公設民営学校の設置状況

公設民営としては、愛知県立愛知総合工科高等学校専攻科に続く、**全国2校目**
中高一貫教育校としては、**全国初**

公設民営学校とは

国家戦略特区における学校教育法の特例を活用し、公立学校の運営を民間法人に委託
<学校の設置者>…大阪市
<学校の運営>…民間法人

公設民営学校のメリット

「公設」のメリット

家庭の経済状況によらず、新たな先進的教育を学ぶことが可能
・設置者が大阪市の公立学校であるため、授業料は公立学校並み(中学校は無償)
教育委員会が責任をもって運営に関与
・学校教育法第1条による学校として、学習指導要領に基づく教育課程を実施し、教育委員会採択の検定教科書を使用し、教員免許状を保持した教員が指導する。

「民営」のメリット

柔軟な人事管理制度
・公務員制度では任用できない職種への外国人教員の配置が可能（主幹教諭等）
多様な人材の確保
・民間法人の海外ネットワークを活用し、国際バカロレア教育等の経験が豊富な外国人教員等を円滑に招聘することが可能
民間の運営ノウハウの導入
・生徒の海外大学進学や海外留学に、民間法人の海外ネットワークを活用
・市教員を研修派遣することで、民間法人のノウハウを他の市立学校に還元することが可能

<改革の結果（見込まれる効果）>

公設民営手法による中高一貫教育校が設置されることによる市民への波及効果

- ・公設民営学校の外国人教員による市立学校への出張授業や、公設民営学校で開催される英語イベントへの市内小・中・高校生の参加など、英語に触れる機会が増える。
- ・公設民営学校での教員研修や国際バカロレア公開授業などの実施により、本市教員の授業力がアップし、市立学校の授業の質が向上する。

< 改革前の施策・状況 >

- ・2010年度より、府として年収350万未満の世帯を対象に教育の無償化を実施していたが、**生徒のカバー率は2割に過ぎず、教育の機会均等は十分とはいえなかった。**
- ・公立・私立で入学者の受入枠（公：私 = 7：3 枠）を事前協議で設定するなど、学校、行政の供給側の論理が優先。

< 改革取組み >

【全国NO1の授業料無償化を実施】

- ・2011年度から、全国に先駆けて、**私立高校等授業料無償化を実施。**
生徒カバー率7割で、授業料を公立同様の無償化もしくは低額負担化とする大幅な支援拡充。
さらに、2016年度からは、多子世帯に配慮した制度を創設。
- ・エンドユーザーの視点から私学助成を再構築。
公私それぞれが受入枠を確保し、公私トータルで高校進学予定者数を上回る募集人員を確保する仕組みにより、学校間の切磋琢磨の環境を整備。

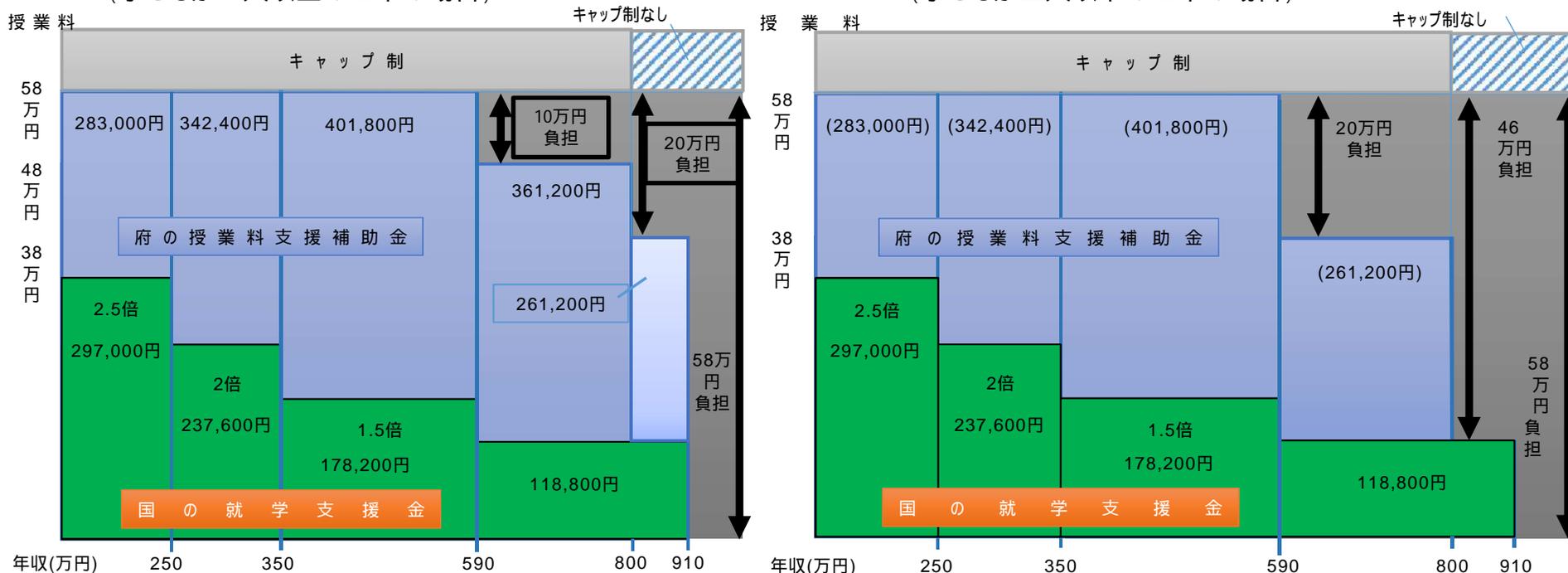
5【高校】主な改革取組み

私立高校授業料無償化の拡充（大阪府）

<改革取組み> 授業料無償化 制度図（2016～2018年度）

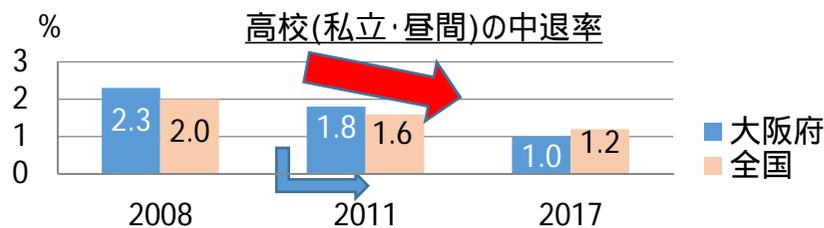
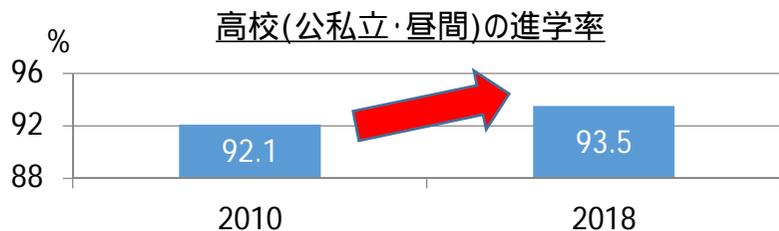
（子どもが三人以上の世帯の場合）

（子どもが二人以下の世帯の場合）



<改革の結果>

- ・高校（昼間）の進学率が上昇。
- ・全国平均を上回っていた中退率が減少し、全国水準を達成。
- ・年収590万円未満の世帯の約9割が、「授業料無償化制度があったので、私立高校に就学できた」と回答(2016アンケート)



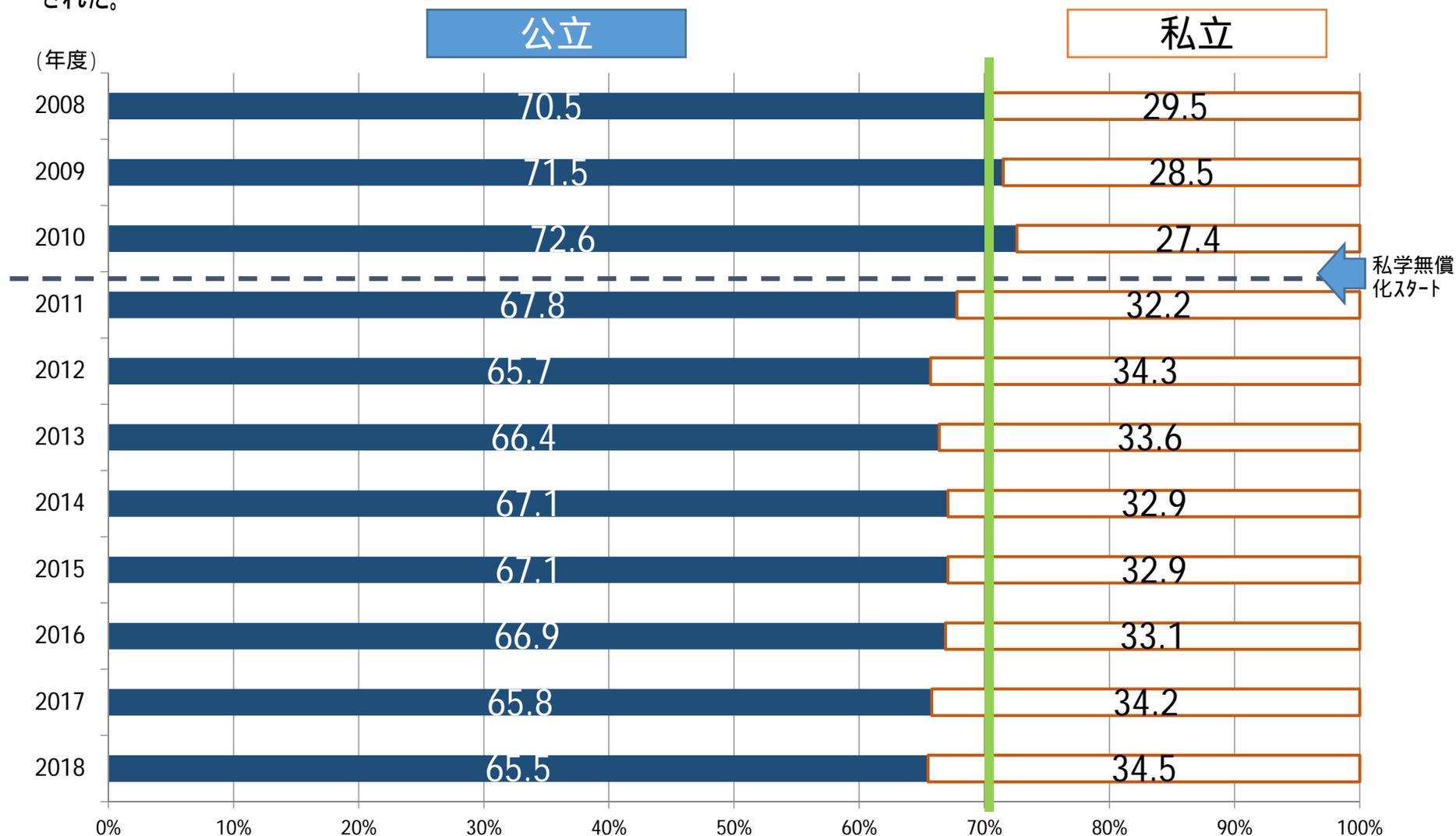
2011年私学無償化スタート

5【高校】主な改革取組み

私立高校授業料無償化の拡充（大阪府）

< 改革の結果 >

・私立高校への入学者の割合が増加。公立・私立高校間の生徒流動化が実現し、学校間の切磋琢磨の環境が整備された。



5【高校】主な改革取組み

府立高校の特色づくり（大阪府）

< 改革前の施策・状況 >

- ・グローバル化が進展する中、次代をリードする人材を育成するため、**府立高校17校を人材育成研究開発重点校（エルハイスクール）に指定。教育課程編成の工夫や生徒の自主学習・自主活動の支援を実施（2003～2007）**
- ・しかしながら、**英語力**については、**府立高校の生徒、英語教員ともに、全国平均を下回る状況。**
 高校3年生：英検準2級相当以上の割合 府23.5%、全国30.4%（2011）
 英語教員：英検準1級、TOEFL iBT550点、TOEIC730点以上の割合 府46.0%、全国52.8%（2011）

< 改革取組み >

（グローバルリーダーズハイスクールの設置）

2011年4月、これからのグローバル社会をリードする人材を育成するため、**府立高校10校**を**グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）**とし、**文系・理系ともに対応した進学指導に特色を置いた「文理学科」を設置し、生徒の海外派遣研修や課題研究活動などを実施。****文理学科に対する高いニーズから、普通科の募集を停止し、文理学科のみの募集とした。**
 北野、豊中、茨木、大手前、四條畷、高津、天王寺、生野、三国丘、岸和田



< 取組例 >

- ・合同発表会の開催
- ・生徒の海外研修派遣
- ・教員の授業スキルアップ研修 など

（英語教育）

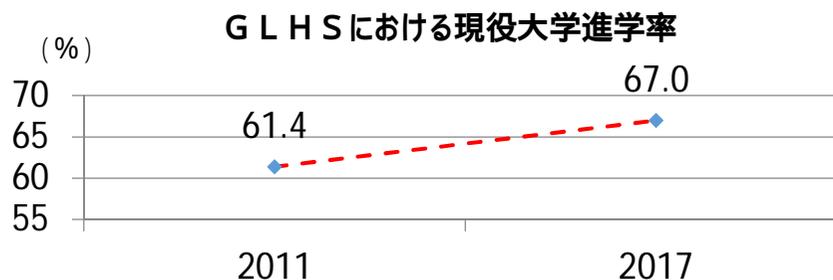
英語4技能（聞く・話す・読む・書く）を英語圏の大学で修学できるレベルに引き上げるため、府立高校17校において、SET（スーパーイングリッシュティーチャー）によるTOEFL iBTを扱った授業を実施。また、英語力の底上げのため、在籍校によらないオール大阪の視点で、**意欲ある生徒に対する「聞く・話す」能力の鍛錬を行うとともに、英語科教員の指導力を高めるプログラムを実施。**



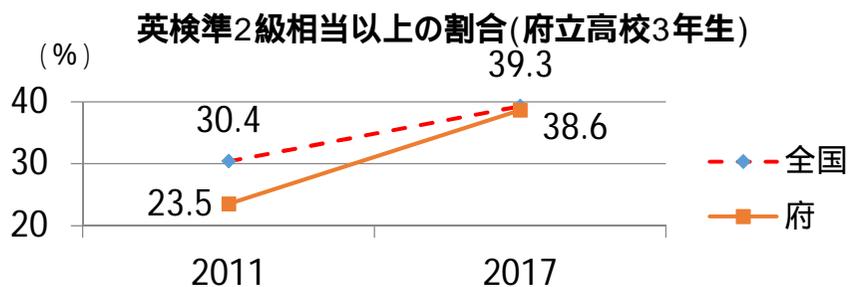
<改革の結果>

- ・GLHS設置後、現役大学進学率が上昇。
- ・英語力については、生徒・教員ともに、全国水準に近いレベルまで、英検取得率等が向上した。

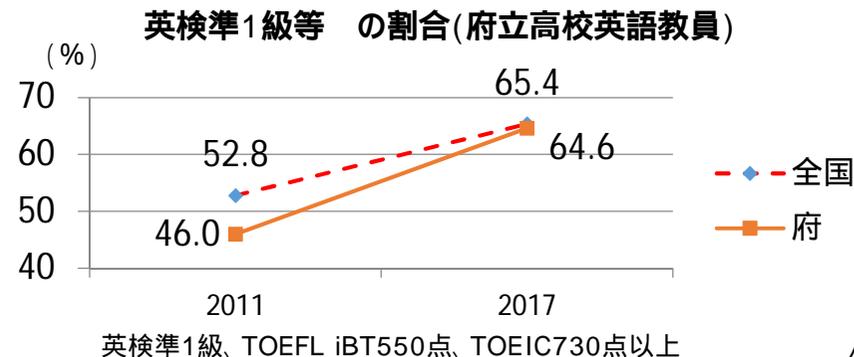
GLHS



生徒の英語力



教師の英語力



5【高校】主な改革取組み

高校入試制度改革（大阪府）

< 改革前の施策・状況 >

(学校選択の自由)

・府立高校は4学区制となっており、生徒の住んでいる地域により選べない学校があった。全国的には2001年度の地教行法改正により、学区を設ける規定が削除され、2003年度の東京都と和歌山県を皮切りに学区撤廃の動きが広がっていた。

(選抜資料等)

・入試に必要な調査書を相対評価で作成することで、学校によって大きな違いが生じる可能性があった。また、生徒を多面的に評価する仕組みがなかった。

(英語入試)

・中学校の学習指導要領では、英語4技能（聞く、話す、読む、書く）を高めるように謳われているものの、これまでの高校入試では、4技能を適切に測定する方法は開発できていなかった。

< 改革取組み >

(学校選択の自由)2014年度～

・2014年度より、4学区を撤廃し、府内全ての学校を受験可能とした。(全国22番目。)

(選抜資料等)2016年度～

・ 調査書の各評価の評定における絶対評価の導入

相対評価（集団に準拠した評価） 絶対評価（目標に準拠した評価）

	絶対評価対象	比率
2016年度選抜	3年生	3年生 = 1
2017年度選抜	2、3年生	2年生:3年生 = 1:3
2018年度選抜	1、2、3年生	1年生:2年生:3年生 = 1:1:3

・ 絶対評価の公平性を担保する仕組み（府内統一ルール）

公平な選抜を実施するため、各中学校がつける調査書の評定について、大阪府全体の状況に照らし適正であるかどうかを確認するために、チャレンジテストの点数を活用。

・ 自己申告書等の活用

生徒を多面的に評価する観点から、「自己申告書」、調査書の「活動／行動の記録」を活用。

自己申告書：与えられたテーマ(例.中学校3年間で何を学んだか)について生徒が記載。

調査書の「活動／行動の記録」：校内での日常生活等教育活動全般における活動及び行動の記録を中学校が記載。

5【高校】主な改革取組み

高校入試制度改革（大阪府）

< 改革取組み >

(英語入試改革) 2017年度～

・英語4技能について、一定の努力と実力を自ら証明した中学生に適正な評価を与え、学習意欲を高めるため、英語の外部検定（TOEFL iBT、IELTS、実用英語技能検定(英検)）のスコア等が一定レベル以上の場合、出願時に申請すれば、学力検査「英語」で以下の点数が保障される。

英語の外部検定のスコア等			▶	学力検査「英語」における点数の読み替え率	▶	学力検査「英語」で保障される点数	
TOEFL iBT	IELTS	英検		特別選抜 (45点満点)		一般選抜 (90点満点)	
60～120点	6.0～9.0	1級・準1級		100%		45点	90点
50～59点	5.5	(対応なし)		90%		41点	81点
40～49点	5.0	2級		80%		36点	72点

< 改革の結果 >

(学校選択の自由)

・学区撤廃により、**中学生の学校選択の幅が拡大された。**(右グラフ)

(選抜資料等)

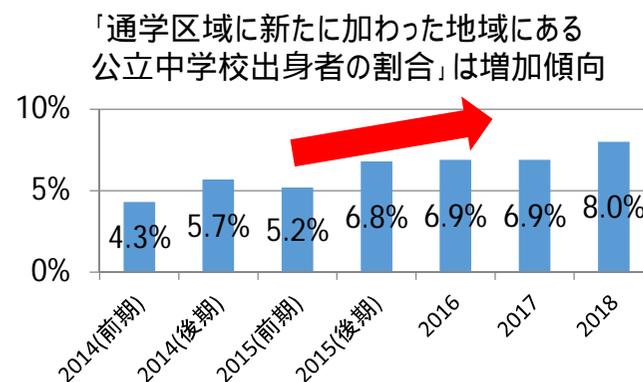
・**絶対評価の公平性を担保する仕組み（府内統一ルール）**

により、適切な評価基準を定め、極端な絶対評価を修正することで、各中学校における調査書の公平性が担保。

(英語入試)

・**英語4技能を適切に測定する仕組みを構築した。**

(英検などの外部検定を活用した受験者は2017年度では344人、2018年度では638人。)



5【支援学校】主な改革取組み

支援教育の充実（大阪府）

< 改革前の施策・状況 >

支援を必要とする**幼児・児童・生徒が増加傾向**であり、対応が急務。（2008～2018の10年で約1200人増加予定）

府における「インクルーシブ教育システムの構築」に向けた、多様な学びの場の充実が必要。
就職率も全国より低い（2007：府17.8%、全国25.8%）

< 改革取組み >

府立支援学校の教育環境の整備

- ・知的障がい支援学校に在籍する児童生徒数が増加していることを踏まえ、「府立支援学校施設整備基本方針」（2009年3月）に基づき、**府内4地域に新たな支援学校を整備**。そのうち**3地域に高等支援学校を併置**。
 摂津支援学校及びとりかい高等支援学校（2013）、泉南支援学校及びすながわ高等支援学校（2014）、枚方支援学校及びむらの高等支援学校、西浦支援学校（2015）
- ・旧大阪市立特別支援学校12校の府への移管（高等支援学校1校含む）（2016）

高等学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

- ・府立高校に、知的障がい生徒自立支援コースや共生推進教室を設置し、知的障がいのある生徒が高校でともに学ぶ環境を整備。（自立支援推進校9校、共生推進校8校）

高等支援学校の開校と知的障がい支援学校に「職業コース」を設置

- ・たまがわ高等支援学校（2006開校）に続き、3校の高等支援学校を開校。
- ・知的障がい支援学校への「職業コース」の設置を進め、2018年4月には全ての知的障がい支援学校高等部に設置を完了。

< 改革の結果 >

支援学校及び高等支援学校を7校整備する等により、2008年から10年間で約1,900人増加した児童生徒に対応（2018時点）

高等学校において障がいのある生徒と周りの生徒がともに学ぶことにより、**知的障がいのある生徒たちは自立心や社会性等、集団の中で生活する力**がついている。

周りの生徒には互いの違いを認め、尊重し、支えあう姿勢がはぐまれている。（生徒等アンケート）

知的障がい支援学校高等部卒業時の就職率が向上。

知的障がい支援学校就職率

	H27	H28	H29
大阪府	25.6%	26.2%	29.0%
全国	32.2%	32.9%	33.9% （速報値）

5【制度】主な改革取組み

教育行政制度の改革（大阪府・市）

< 改革前の施策・状況 >

全国的に、民意が教育に反映されない仕組み。

住民から選ばれた首長(知事・市長)の意見が反映できない仕組み

・教育に求められる役割やニーズが増大・多様になる中、住民の意見を教育行政に的確に反映させる必要があるが、知事の意見を反映できない仕組み
学校運営は教職員によって行われ、保護者や地域住民の意向を十分に反映するための仕組みが整っていない。

< 改革取組み >

全国に先駆け、2012年に教育委員会の制度を改革。

住民に選ばれた首長の意見を教育に反映。また、保護者や地域住民の声を学校経営に反映。

【府】

・知事と教育委員会が相互に協力しながらそれぞれの責任を果たし教育の振興を図るため教育2条例を制定するとともに教育振興基本計画を策定。

2012	・大阪府教育行政基本条例 政治（府議会・知事）と行政（教育委員会等）が連携し、教育行政をマネジメントする新たな制度を確立。 ・大阪府立学校条例 各府立学校で「学校経営計画」を策定・公表。生徒や保護者、地域住民の声を反映させながらPDCAサイクルによる学校経営の仕組みを構築
------	---

【市】

・「大阪市教育行政基本条例」及び「大阪市立学校活性化条例」を策定し、この条例に基づき、「大阪市教育振興基本計画」を策定。

2012	・大阪市教育行政基本条例 政治（市会・市長）と行政（教育委員会等）が連携し、教育行政をマネジメントする新たな制度を確立。 ・大阪市立学校活性化条例 学校運営に保護者や地域住民等の意向を反映し、その参画を促進することにより、開かれた学校づくりを推進。
2014～	・市長と教育委員の協議の実施 市長と教育委員が、課題対応の検討や施策実施の調整について協議する仕組みを、国の地方教育行政制度に先駆けて構築

< 改革の結果 >

大阪の制度改革の影響もあり、地教行法(首長による教育施策の大綱策定、総合教育会議)が改正。

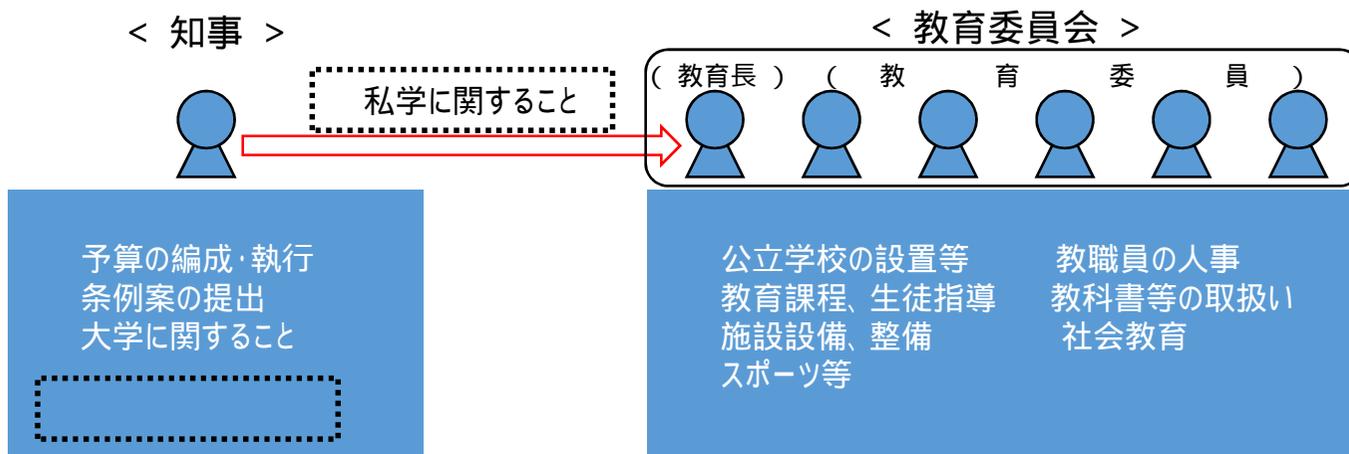
< 改革前の施策・状況 >

・地教行法の組織及び運営に関する法律では、知事が大学・私立学校等を、教育委員会が公立学校等を所管することとなっており、全国的に公立私立の所管が分かれている状況。
 ・そのため、公立私立間の交流、情報共有、競争が不十分であり、大阪府全体で教育力向上に取り組みにくい状況であった。

< 改革取組み >

教育行政の一元化（2016年4月）【全国初】

・公立私立間の交流や情報共有、切磋琢磨を図るため、私学行政について知事から教育長に事務委任。教育行政の一元化に伴い、教育庁を創設。



5【制度】主な改革取組み

公私連携（大阪府）

<改革取組み> 公私連携の取組みを実施

【取組体制】

・2016年 公私連携プロジェクトチームを教育庁に設置

【取組内容】

・私立学校・園を対象に、公私連携に関するアンケートを実施(2016.7月)
・アンケート結果を踏まえ具体的メニューを検討。実施可能なものから順次実施。

～アンケート結果(主な意見)～

(中学・高校)

参加したい研修

・生徒指導、障がい者理解に関する研修

参加したい事業

・英語教育、発達障がいの可能性のある児童生徒への支援等

公私連携に関する意見

・不登校支援に関する情報交換等

(幼稚園)

公私連携に関する意見

・公立園との情報共有等

(専修学校)

専修学校を周知する効果的な方策

・高校生や教員対象の進路説明会開催

公私連携メニューに反映

【公私連携メニューの主な事業】

(小学・中学・高校)

英語教育推進事業・骨太の英語力養成事業(連携年度:2014～)

「聞く・話す」能力の鍛錬支援を行い、府立・私立高校生の英語力向上を目指す。TOEFL iBTオンライン練習テストを府立・私立高校で実施する。

支援教育地域支援整備事業・高等学校支援教育力充実事業(2017～)

府立支援学校のリーディングスタッフや府立高等学校から指定した支援教育サポート校のコーディネーター等を活用した相談等を私立学校園に拡大。校内支援体制等のノウハウ共有の報告会等を開催。

教育総合相談事業(2017～)

面接相談や高等学校適応指導教室の対象を私立高校の生徒・保護者にも拡大。

被害者救済システム運用事業(2017～)

いじめ等事案の解決を図るための第三者性を活かした相談窓口である「被害者救済システム」の対象を私立学校にも拡大。

教職員研修(2016～)

英語や生徒指導、管理職養成等に係る研修を私立学校にも拡充。

(幼稚園)

幼児教育推進体制構築事業(2016～)

幼児教育の推進体制を構築するための調査研究を行い、幼児教育に関する研修などを総合的に行う幼児教育センターを設置(2018年4月)。

(専修学校)

専修学校の周知(2016～)

公立・私立の高校進路指導研究会等での周知。

<改革の結果>

公私連携事業数が順調に増加するなど、公立私立間の交流、情報共有などが進み、大阪府全体の教育力向上に寄与。

公私連携事業数 35事業(教育庁一元化前 2015) ➡ 91事業(2017)

6 成果（現時点の到達点・今後の取組みの方向性）

成果

- 幼児教育・私学無償化を全国に先駆けて実施**。固定されていた公私比率については、公私間で生徒流動化が実現した。**支援教育の充実**などにも着手し、すべての子どもの学びを支援。
- また、**グローバルリーダーズハイスクールの設置**や**英語教育の充実**にも取り組み、**英語力は全国水準まで上昇**するなど、**次代を担う人材づくり**も進んでいる。
- 加えて、**教育行政制度**についても、教育委員会制度では**全国に先駆けた改革**を行い、**地教行法改正**に先鞭をつけるなどの成果も出ている。

今後の課題

- 一方で、**小中学校の学力**については、**全国水準に近付きつつも、まだ差がみられ、課題**がある。
- また、**小中学校における暴力発生件数**も改善がみられるものの、**全国平均との差が依然として大きい**。



引き続き、オール大阪で教育力の向上に全力で取り組んでいく。

2 . 子育て

1. 総論

改革前の状況

子育て環境については、待機児童数が政令市ワースト3位となるなど、全国と比べて充実しているとはいえ、「次世代育成支援に関するニーズ等調査」においても、子育て世帯への経済的負担の軽減や安心して子どもを産み・育てることのできる支援策の充実、入所枠確保に向けた保育所整備など「子育てしやすい環境整備」のさらなる充実が求められている状況にあった。



取組内容・手法

待機児童対策（保育所整備等）

従来の手法にとらわれない特別対策を実施(2017年度)。さらに、大規模マンションへの保育所設置の事前協議を条例により義務化(2018年度)し、マンション住民による保育所への優先入所を可能に。

待機児童対策（保育人材確保）

保育士宿舍借り上げ支援(2016年度)や保育士等のこどもの保育所等への優先入所(2016年度)、保育補助者雇上げ強化事業(2018年度)などあらゆる支援策の実施。

病児・病後児保育事業

ひとり親家庭等を対象とした利用料の減免(2014年度)や開設準備経費補助を創設(2015年度)

こども医療費助成【政令市初】

18歳までの入・通院医療費助成を実施(2017年度)

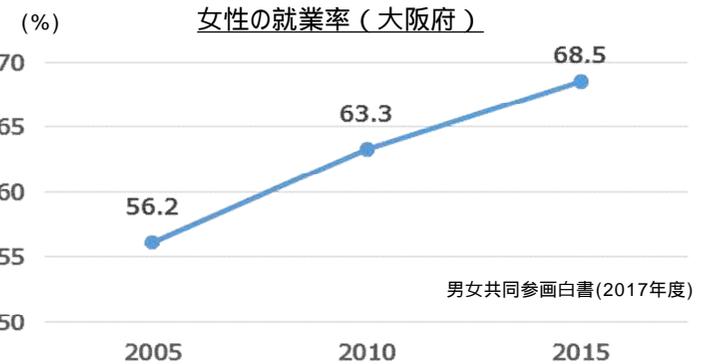


成果

2018年4月1日現在における大阪市の待機児童数が65人と統計が始まった1987年以降最少となった。市政モニターアンケートの「子育て・教育環境の充実が進んでいると感じられるか」という主旨の設問において、肯定的な回答が22.7ポイント上昇（2013年10月 2018年1月）。

2. 改革前の状況

- 家族形態の変化や女性の就業率の増加などにより要保育児童数は増加傾向が続いており、保育、子育てに対するニーズが増大かつ多様化する中、2008年度に大阪市で実施した「次世代育成支援に関するニーズ等調査」において、行政に対してどのような子育て支援施策の充実を図ってほしいか、という質問に対して、「子育て世帯への経済的援助の拡充」と回答した人が71.0%と最も高く、次いで「小児救急など安心してこどもが医療機関を利用できる体制を整備する」が61.3%であり、「保育所などこどもを預ける施設を増やす」と回答した人も44.4%いた。
- また、2008年の待機児童数は696人で、仙台市・横浜市に次いでワースト3位であった。
- 大阪市においては、子育て世帯への経済的負担の軽減や安心してこどもを産み・育てることのできる支援策の充実、入所枠確保に向けた保育所整備など「子育てしやすい環境整備」のさらなる充実が求められている状況にあった。



(人) 待機児童数（政令市比較・2008年4月1日現在）



3 . 課題と主な改革取組み

< 主な課題 >

入所枠確保に向けた保育所整備等

(2008年4月現在、大阪市の待機児童数はワースト3位)

子育て世帯への経済的負担の軽減や安心して子どもを生子・育てることのできる支援策の充実

< 主な改革取組み >

(1)
待機児童対策 (保育所整備等)

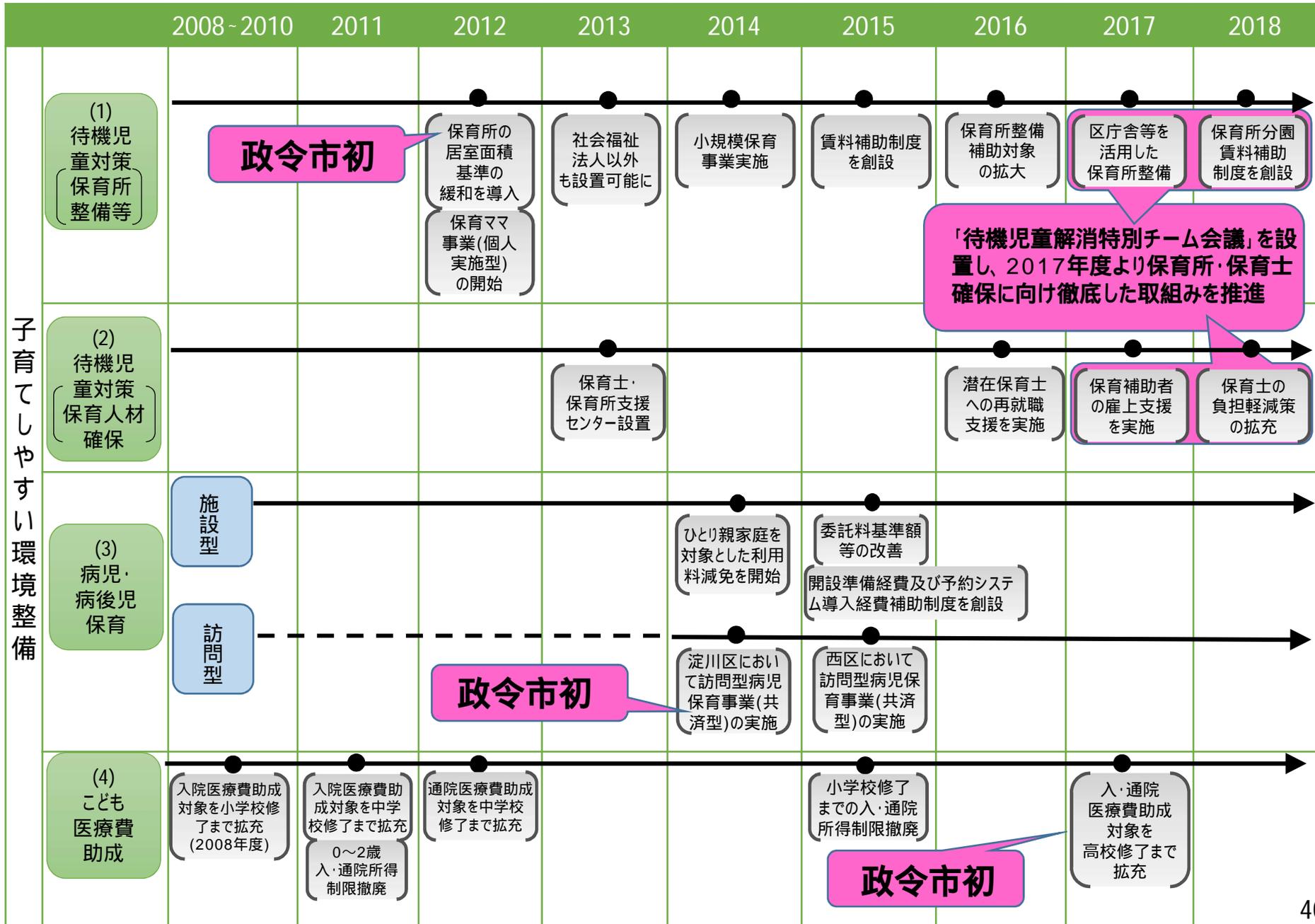
(2)
待機児童対策 (保育人材確保)

(3)
病児・病後児保育事業

(4)
こども医療費助成

4 . 主な改革取組み経過

点線：未実施



5 . 主な改革取組み

(1) (2) 待機児童対策(大阪市)

< 改革前の施策・状況 >

2008年の保育所利用児童数は、40,418人で全国第1位であった。

○しかしその一方で、待機児童数については、2003年の1,355人から減少傾向にあるものの、2008年は696人で、仙台市・横浜市に次いでワースト3位であった。

このような状況を受けて、大阪市では待機児童対策の強化に取り組むこととしていた。

待機児童解消に向けて、2つの側面で重点的に施策を拡充

保育所整備等

- ・保育所の居室面積基準の緩和を導入
- ・区役所庁舎・市役所本庁舎、市営住宅などを活用した保育施設の整備

など

取組みの詳細は6・7ページ参照

保育士確保

- ・潜在保育士の再就職支援事業
- ・新規採用保育士特別給付に対する補助事業

など

取組みの詳細は8・9ページ参照

5 . 主な改革取組み

(1) 待機児童対策（保育所整備等）（大阪市）

< 改革取組み >

時 期	内 容
2012年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の居室面積基準の緩和を導入 【政令市初】 ・保育ママ事業(個人実施型)の開始
2013年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の設置運営の対象を社会福祉法人以外にも拡大するとともに公募制を導入
2014年度	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所事業者から自主財源による保育所整備の申し出があった場合、その案件に対しても認可を実施 ・「子ども・子育て支援新制度」(2015年施行)を一部先取りし、「待機児童加速化プラン」に基づく小規模保育事業を新たに実施
2015年度	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の保育ママ事業を地域型保育事業（家庭的保育事業・小規模保育事業等）として移行・認可 ・地域型保育事業及び自主財源による事業所整備について募集開始 ・保育所整備が進まない市内中心部での新たな認可保育所賃料補助制度を創設
2016年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所整備補助の対象を新規施設以外に既存施設増築や分園設置等にも拡大 ・幼稚園部分の老朽化による建替えの場合、保育所・学校教育部分に対する整備補助事業の新設（ただし、幼保連携型認定こども園へ移行する場合に限定）
2017年度	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の取組みに加え、市民のニーズにきめ細やかに対応するため、従来の手法にとられない特別対策を実施 市有財産を活用した保育施設の整備（区役所庁舎と市役所本庁舎内、市営住宅など） 保育送迎バス事業の整備 土地オーナーに対する助成（固定資産税住宅減額相当額の10年間分を一括助成） 保育所整備補助金の増額（土地借料加算の適用により、建設補助金を約3,200万円増額）
2018年度	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模マンションへの保育所設置の事前協議を条例により義務化 ・都心部を中心に保育所が新たな分園を設置した場合、建物質借料加算相当額を10年間補助

5. 主な改革取組み

(1) 待機児童対策（保育所整備等）（大阪市）

特別対策等の取組み状況について（2018年9月現在）

1 区役所庁舎・市役所本庁舎を活用した保育施設の整備【18庁舎 278人】

区名	市有財産	定員	開設時期
北 区	北区役所 (建物)	14人	2018.4
	大阪市役所本庁舎 (建物)	15人	2018.4
都 島 区	都島区役所 (建物)	9人	2018.9
福 島 区	福島区役所 (建物)	12人	2018.4
中 央 区	中央区役所 (建物)	15人	2018.4
西 区	西区役所 (建物)	18人	2018.4
大 正 区	大正区役所 (建物)	13人	2018.4
浪 速 区	浪速区役所 (建物)	19人	2018.4
西 淀 川 区	西淀川区役所 (建物)	18人	2018.4
淀 川 区	淀川区役所 (建物)	19人	2018.4
東 淀 川 区	東淀川区役所出張所（もと水道SS） (建物)	15人	2018.4
東 成 区	東成区役所 (建物)	19人	2018.4
生 野 区	生野区役所 (建物)	12人	2019.4
城 東 区	城東区役所 (建物)	17人	2018.9
阿 倍 野 区	阿倍野区役所 (建物)	19人	2018.4
住 之 江 区	住之江区役所 (建物)	10人	2018.4
住 吉 区	住吉区役所（もと水道SS） (建物)	19人	2018.4
東 住 吉 区	東住吉区役所 (建物)	15人	2018.4

2 市営住宅を活用した小規模保育事業所の整備【2団地3住戸 36人】

区名	市有財産	定員	開設時期
鶴 見 区	鶴見第2住宅5号棟110号室 (建物)	12人	2018.4
阿 倍 野 区	松崎第2住宅1号棟102号室 (建物)	12人	2019.4
	松崎第2住宅1号棟103号室 (建物)	12人	2019.4

3 保育送迎バス事業【2事業 269人】

区名	市有財産	定員	開設時期
中 央 区	森/宮中央1丁目保育所用地 (土地)	137人	2019.4
西 区	公文書館 (建物)	12人	2018.10

区名	市有財産	定員	開設時期
天 王 寺 区	天王寺区保健福祉センター分館 (建物)	25人	2020.4
住 吉 区	我孫子1丁目保育所用地 (土地)	95人	2019.10

4 市有地を活用した認可保育所の整備【7か所 648人】

区名	市有財産	定員	開設時期
都 島 区	都島南通1丁目保育所用地 (土地)	90人	2019.4
福 島 区	吉野4丁目保育所用地 (土地)	90人	2019.4
	もと野田営業所用地 (土地)	90人	2019.4
大 正 区	三軒家西1丁目保育所用地 (土地)	130人	2019.4
天 王 寺 区	真法院町保育所用地 (土地)	80人	2018.10
	玉造元町保育所用地 (土地)	78人	2019.4
東 淀 川 区	もと豊里営業所用地 (土地)	90人	2019.4

5 国・府有財産を活用した保育施設の整備【4か所 485人】

区名	活用財産	定員	開設時期
中 央 区	中央区上町1丁目（府） (土地)	80人	2020.4
淀 川 区	新高3丁目（国） (土地)	90人	2018.7
城 東 区	今福西6丁目（国） (土地)	300人	2018.7
阿 倍 野 区	阿倍野合同宿舍（国） (建物)	15人	2018.4

1～5による入所枠（定員）合計

2018年度開設	775人	4月：267人、7月：390人、9月：26人、10月92人
2019年度開設	836人	4月：741人、10月：95人
2020年度開設	105人	4月：105人

5 . 主な改革取組み

(2) 待機児童対策（保育人材確保）（大阪市）

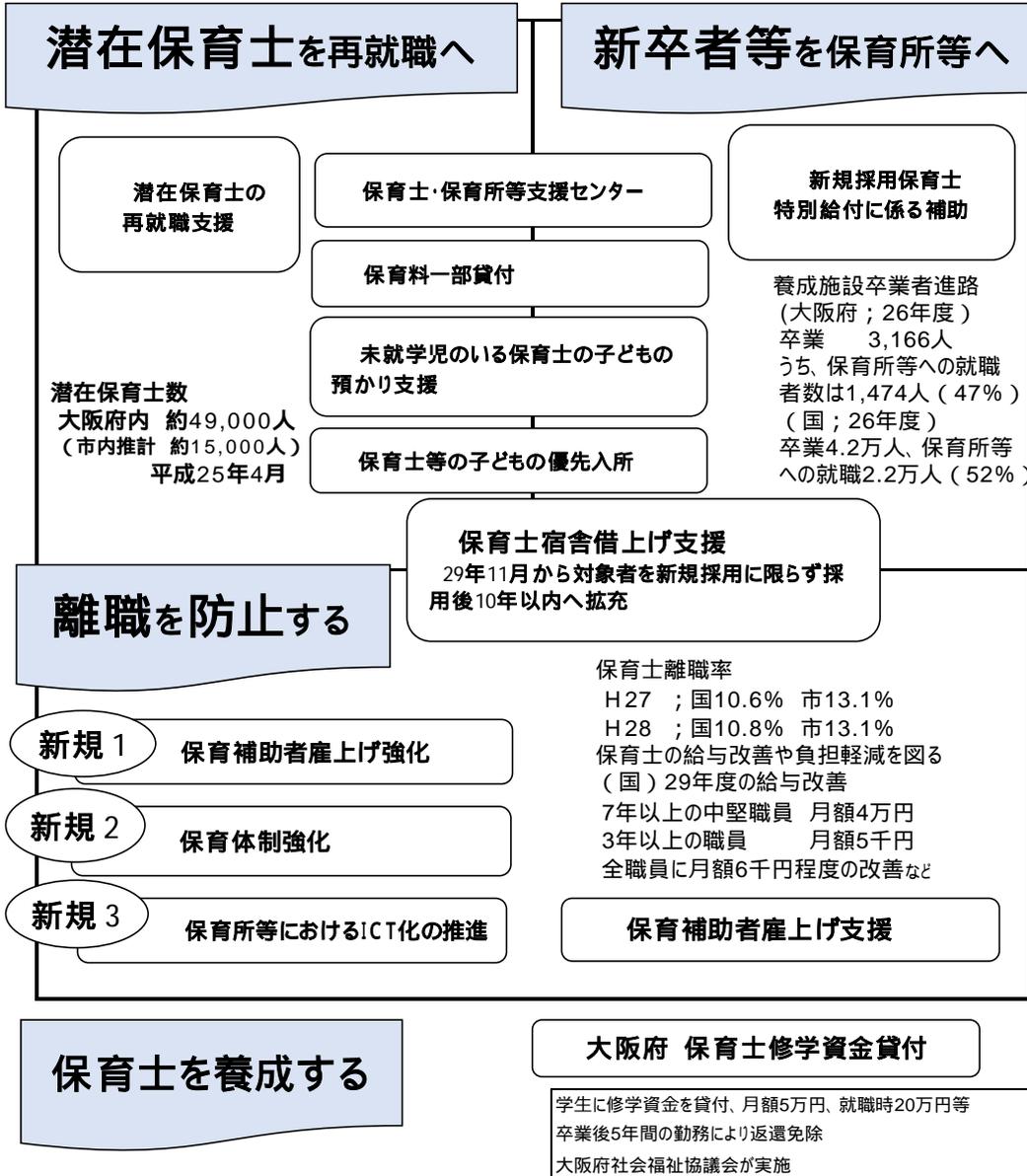
< 改革取組み >

時 期	内 容
2013年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士・保育所等支援センターを設置 保育士の方への支援(保育士資格の取得に関する相談, 求人情報の提供・就職あっせんなど) ・市内の保育所等への支援(求人に関する相談, 人材活用に関する助言など)
2016年度	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在保育士の再就職支援事業 (保育所等に就職した保育士で、保育士登録後1年以上かつ保育所等を離職後1年以上経過した方を対象に、就職準備金として20万円を上限に貸付。継続して2年間勤務した場合、その返還を免除) ・新規採用保育士特別給付に対する補助事業 (保育所等に就職した常勤保育士で、保育士登録後1年未満の方または市外にある保育所等を離職後1年未満の方を対象に、就職先の施設等が就職準備金の給付を行った場合、その施設に対して10万円を上限に助成) ・保育士宿舍借り上げ支援事業 (新たに就職した常勤保育士を対象に、就職先の施設等が借り上げたマンション等を宿舍として提供した場合に、その施設等に対して宿舍の家賃の全額または一部を補助) ・未就学児をもつ保育士に対する保育料一部貸付事業 (保育士の子どもを保育所等へ預ける場合に、その保育料の2分の1(上限2万7千円)を勤務開始月から1年間貸付。継続して2年間勤務した場合、その返還を免除) ・保育士の子どもの保育所等への優先入所 ・保育所等における業務効率化の推進 児童の登退園記録などをICTを活用して管理し、保育士の事務負担を軽減する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育補助者雇上げ支援事業 (保育士資格を有さずに保育所等に勤務する人(保育補助者)を雇上げる経費を、保育所等を運営する民間事業者へ貸付) ・未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業 (保育所等に勤務する未就学児を持つ保育士が勤務に際して預かり保育事業を利用した場合の保育料の一部を貸付)
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育補助者雇上げ強化事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育体制強化事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の負担軽減のため清掃業務や給食の配膳などの保育に係る周辺業務を行う者の配置の支援を行う。
2017年度	
2018年度	

5 . 主な改革取組み

(2) 待機児童対策（保育人材確保）（大阪市）

保育人材確保事業イメージ（2018年度）



(参考)大阪府の有効求人倍率推移(保育士) 各年1月

2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
1.62	2.07	2.69	2.75	3.58	5.13

事業概要等		上段：2017年度 予算(積算人数)	下段：2017年度実績
保育士の就職支援及び保育所の求人支援を行う		250人	160人
民間保育所等が保育士のために行う宿舍借上げに 対し補助する 新規採用保育士 上限：82,000円/月 補助率10/10 採用後10年以内 上限：61,000円/月 補助率3/4		204人	175人
未就学児をもつ保育士に保育料の一部を貸付、 2年以上の勤務により返還免除 上限：27,000円×12月		120人	18人
早朝等の勤務により、保育士の子どもの預け先がない 場合があることからベビーシッター等の利用料金の 半額を貸付、2年以上の勤務により返還免除 年額123,000円（期間2年）		90人	0人
民間保育所等が支給する新規採用保育士への 特別給付金に対し、その費用を補助する 上限：初年度100千円+次年度100千円、補助率10/10		758人	384人
潜在保育士に就職準備金を貸付ける、 2年以上の勤務により返還免除 上限：400千円		340人	14人
保育士の負担軽減のため保育補助者の雇上げ費用を 保育所等に貸付（期間3年） 3年以内に保育士資格を取得した場合は返還免除 1名分：2,953千円、追加分：2,215千円		30人	0人
市内の保育所等に常勤で勤務する場合、 利用調整において最優先で入所決定 予算事業ではない			266人
保育士の負担軽減のため保育補助者の雇上げ費用を 保育所等に補助			
新規1	定員120人以下：2,215千円（年額）（1名分） 定員121人以上：4,430千円（年額）（2名分）		
新規2	保育士の負担軽減のため清掃業務や給食の配膳などの 保育に係る周辺業務を行う者の配置の支援を行う 月額：90千円		
新規3	児童の登退園記録などをICTを活用して管理し、 保育士の事務負担を軽減する (補助基準額1,000千円 補助率3/4) H28年度に国庫10/10で実施あり		

、 、 は(社福)のみはや福祉会で実施

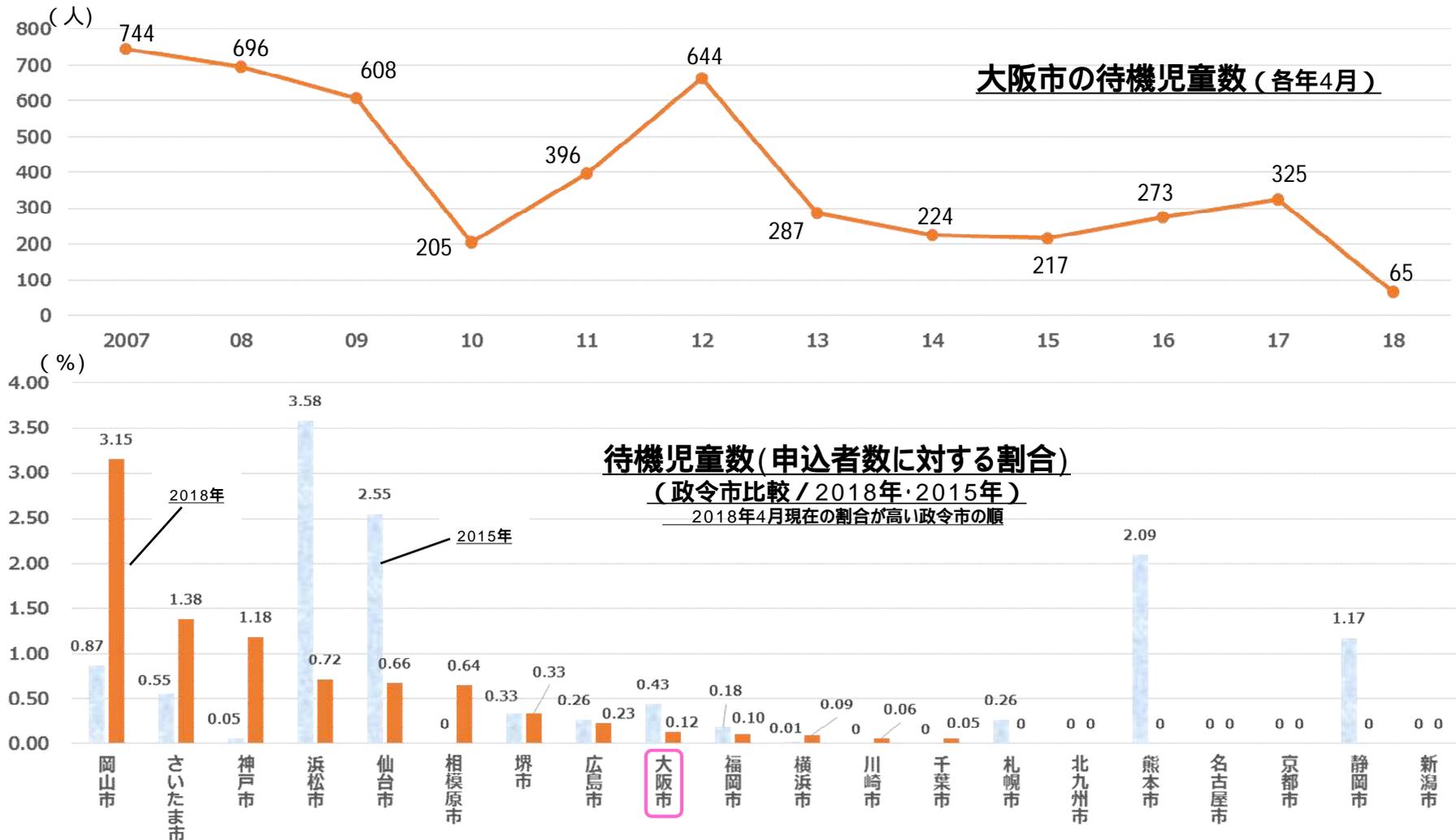
5 . 主な改革取組み

(1)(2) 待機児童対策(大阪市)

<改革の結果>

待機児童解消に向けた特別対策により、待機児童数は近年低い値で推移しており、2018年度は65人と1987年以降最も少なくなった。

待機児童数(申込者数に対する割合)の政令市比較でも、2015年4月はワースト7位であったが、2018年4月はワースト9位まで改善している。

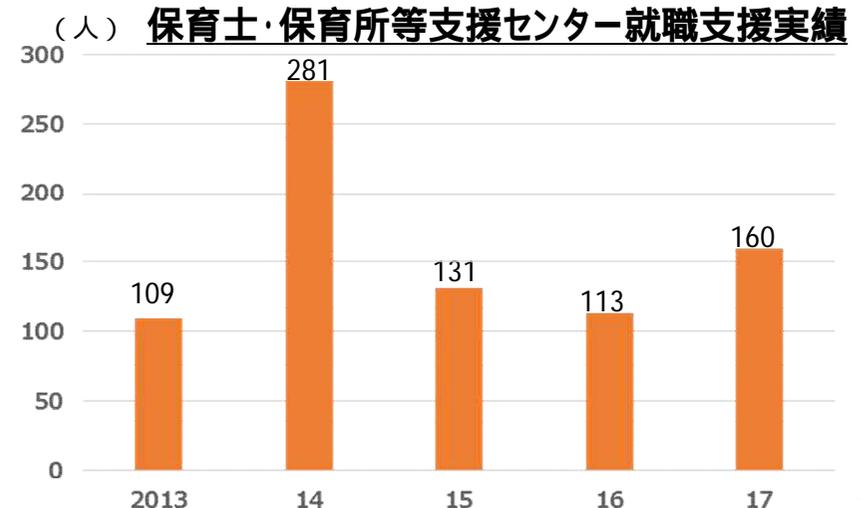
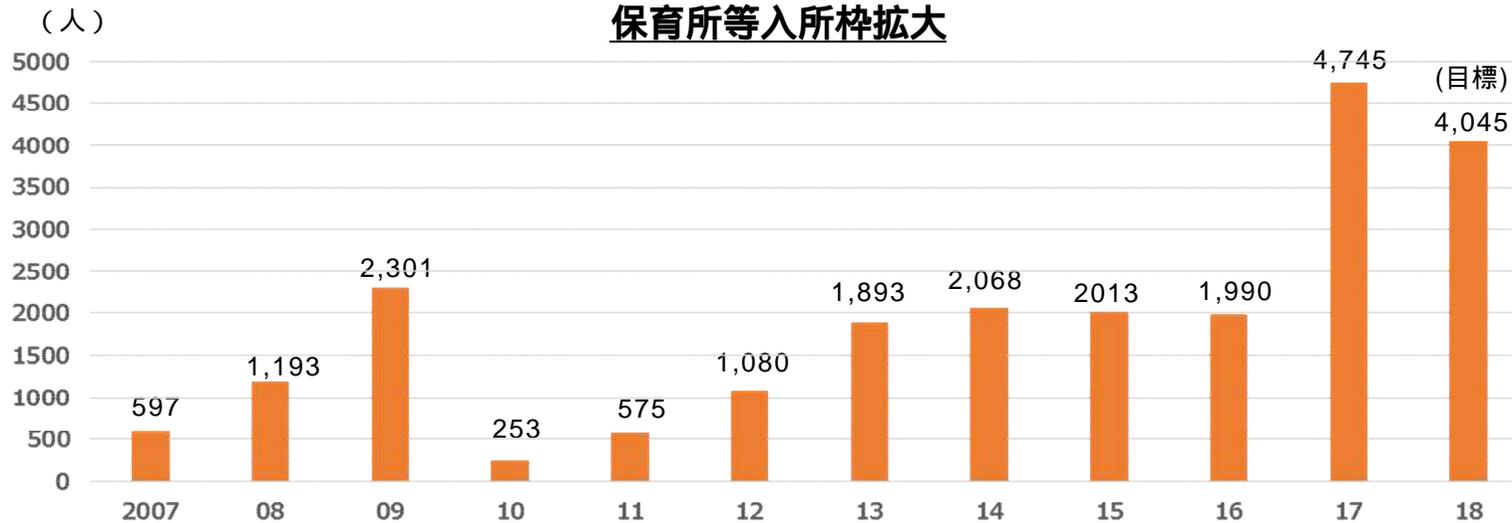


5 . 主な改革取組み

(1)(2) 待機児童対策(大阪市)

<改革の結果>

保育所等整備補助の拡充などにより保育所等入所枠を毎年増やし、**利用児童数は2017年度50,000人を超えた。**全国的な保育士不足の中、**保育士・保育所等支援センターを通じて就職した保育士数は、毎年100人以上に達している。**



5 . 主な改革取組み

(3) 病児・病後児保育事業 (大阪市)

< 改革前の施策・状況 >

・女性の社会進出やひとり親世帯の増加等により、本市においても子育てしながら働き続ける人が増加していたが、こうした親にとって、最も困ることはこどもが病気の時の対応であり、病気のこどもの保育を求めるニーズは高まっていた。

< 改革取組み > 病児・病後児保育事業

【施設型】保育者が就労している場合等に、こどもが病気により自宅での保育が困難な場合、実施施設（病院・診療所、保育所など）で一時的にそのこどもを預かる。

（対象）小学校に就学するまでのこども（ただし、小学校6年生までのこどもを預かれる実施施設もある。）

（取組み）* 委託料基準額の改善（2015年度～）

市民ニーズの高い病児保育施設の拡充、及び安定的な運営を図るため、委託料基準額の改善を図る

* 開設準備経費補助、予約システム導入経費補助制度の創設（2015年度～）

病児保育の開設に必要な経費を上限400万円で補助。またインターネットを活用した予約システム導入の促進のため実施施設が導入する際の経費を上限20万円（実支出額1/2を負担）で補助

* 利用時間延長の制度化（2015年度～）

時間延長の利用実績に応じて委託料を加算し、保護者の利用性向上を図る

* ひとり親家庭等を対象とした利用料の減免（2014年度～） 【通常利用料：日額2,500円】

・生活保護世帯の方、市民税が非課税世帯の方 無料

・所得税が非課税世帯の方でひとり親世帯である方 600円

・所得税が非課税世帯の方でひとり親世帯でない方、

所得税が課税世帯の方でひとり親世帯である方 1,200円

【訪問型】利用登録者が会費を出し合って、保育料に充てる保険的な仕組みにより訪問型の病児保育事業を実施。

（対象）生後6か月から小学校6年生までのこども

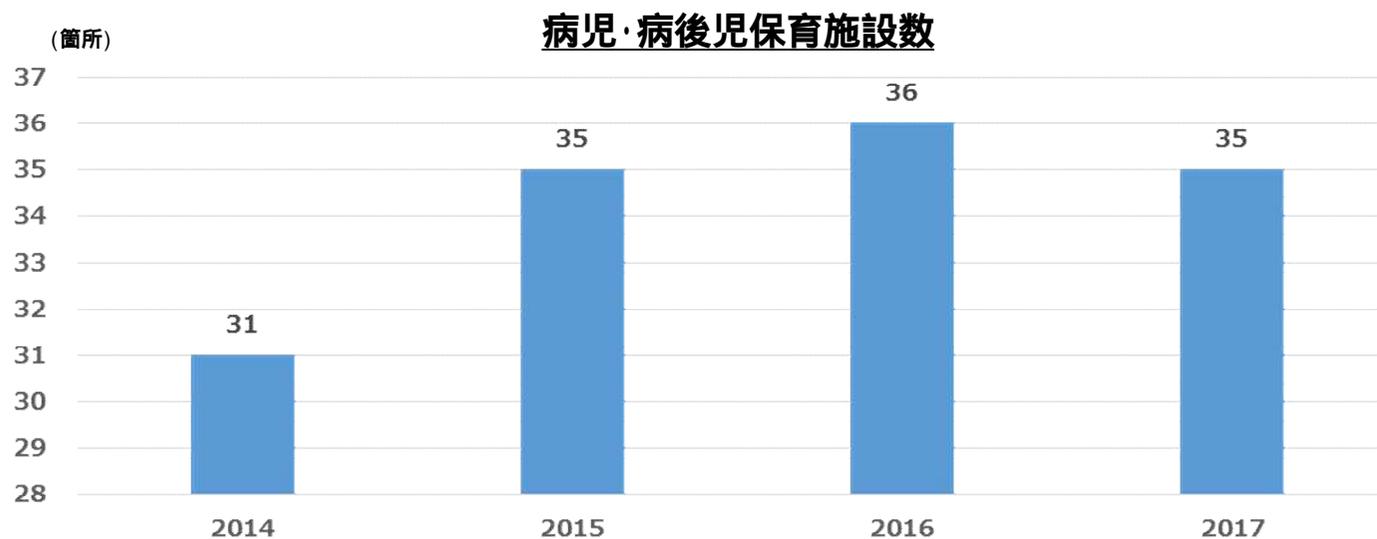
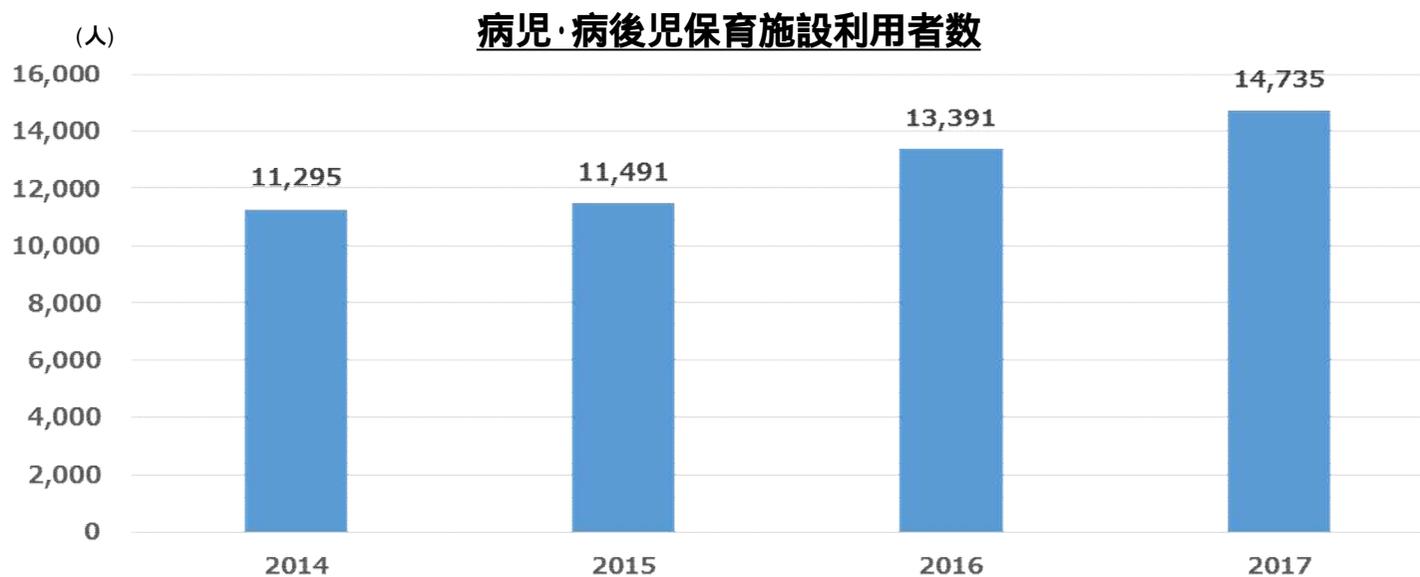
（実施区）**政令市初** 淀川区：2014年4月から実施、西区：2015年12月から実施

5 . 主な改革取組み

(3) 病児・病後児保育事業 (大阪市)

< 改革の結果 >

病児・病後児保育施設利用者数は、年々増加している。



5 . 主な改革取組み

(4) こども医療費助成 (大阪市)

< 改革前の施策・状況 >

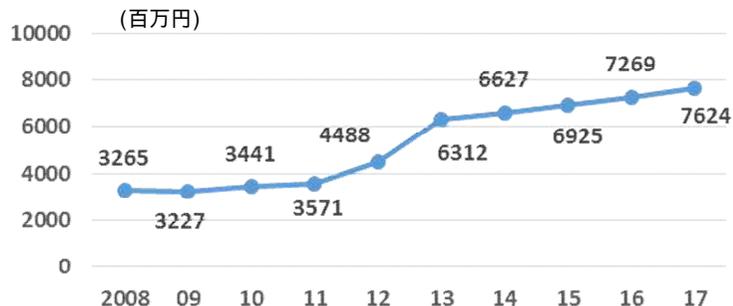
- ・大阪府において、乳幼児健康福祉総合対策の一環として、平成5年10月に乳幼児医療費助成制度が創設されたことに伴い、本市においても制度を創設した。
- ・その後、こどもの医療に係る負担を軽減し、こどもの健康の増進を図り、安心してこどもを生子・育てることができるよう、大阪府の補助に上乗せして対象者の拡充を実施してきた。
- ・2008年4月時点では、0～9歳（小学校3年生まで、所得制限あり）の入院医療費助成、0～6歳（小学校就学前、所得制限あり）の通院医療費助成を実施していた。

< 改革取組み >

医療機関を受診した際に、こどもの医療費の自己負担の一部を助成することにより、こどもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図ることを目的に実施。

時 期	内 容
2008年11月	10歳～12歳(小学校修了まで)の入院医療費助成を実施
2011年11月	0歳～2歳の入・通院医療費助成所得制限を撤廃 13歳～15歳(中学校修了まで)の入院医療費助成を実施【政令市最高水準】
2012年 7月	7～15歳(中学校修了まで)の通院医療費助成を実施【政令市最高水準】
2015年11月	3～12歳(小学校修了まで)の入・通院医療費助成所得制限を撤廃
2017年11月	16～18歳(18歳に達した日以後における最初の3月31日まで)入・通院医療費助成を実施【政令市初】 所得制限あり(0歳から12歳(小学校修了)までは所得制限なし)

< 改革の結果 > こども医療費助成決算額 (2008年～2017年)



こども医療費助成の決算額は、2008年度3,265百万円から2017年度(見込み)7,624百万円へと2.3倍に増額しており、着実に拡充している。

6 . 改革の成果

2008年度以降、「こどもへの投資」・「子育てしやすい環境整備」に政策の重点を置き、特に2016年度以降は「子どもの教育・医療 無償化」を掲げ、4、5歳児の幼児教育無償化や18歳年度末までの入通院医療費助成をはじめ、保育・教育環境の充実を進めるなどにより一層の推進を図っており、現在、それらの取組みが実を結び始めている。

【2013年10月市政モニターアンケート】

【質問】

こども・教育・雇用の分野で、社会を支える現役世代が十分に力を発揮できるような環境整備の取組みが進んでいると感じられますか。

「大いに進んでいると感じる。」
「進んでいると感じる。」

合計 24.9%

【2018年1月市政モニターアンケート】

【質問】

「子育て・教育環境の充実」が進んでいると感じられますか。

「大いに進んでいると感じる。」
「進んでいると感じる。」

合計 47.6%



22.7ポイント上昇

参考（大阪市：子育てしやすい環境整備以外の主な取組み（塾代助成事業））

塾代助成事業

<改革取組み>

- ・子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、こどもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、一定の所得要件を設け、市内在住中学生の約5割を対象として学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室等の学校外教育にかかる費用を月額1万円を上限に助成。**【政令市初・大阪府内初】**

時 期	内 容
2012年 9月	西成区で塾代助成事業の試行実施
2013年12月	塾代助成事業の全市実施 助成対象者は、市内中学校、特別支援学校に通学している中学生の養育者で、就学援助制度の被認定者及び生活保護受給者（約3割）
2015年 4月	参画事業者に対する利用額の一部負担を廃止。参画事業者に家庭教師を追加
2015年10月	助成対象者を市内在住の中学生の養育者で、その配偶者との合計所得金額が所得制限限度額未満の方（約5割）に拡大して実施
2016年 4月	参画事業者に大阪市内に隣接する市町村の学習塾等を追加
2016年10月	参画事業者にオンライン学習塾等を追加

<改革の結果>

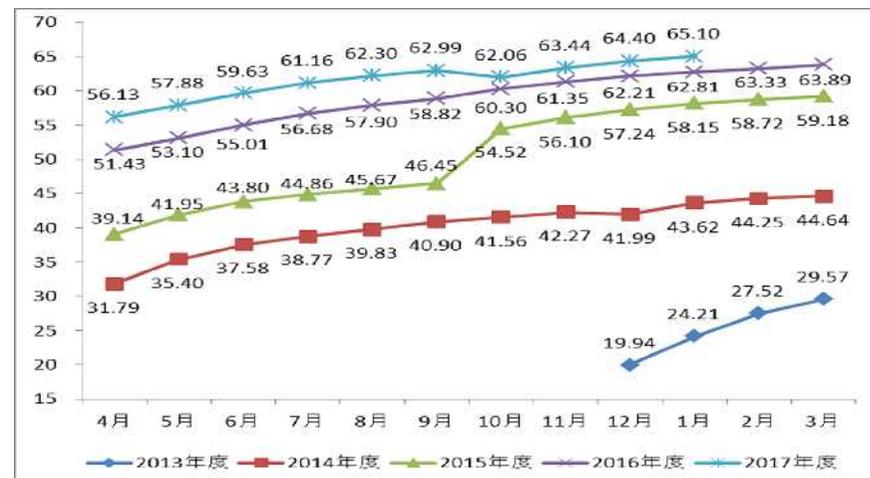
- ・1か月以上塾代助成カードを利用した生徒は、平成25年度は助成対象者の21.4%であったが、平成28年度は58.9%まで増加しており、**交付率については、平成28年10月時点で60%を超え**、なお増加している。
- ・また、保護者へのアンケートでは「**新たに通塾できた、冬期講習等に参加した、受講科目を増やせた等**」が67.0%、「**成績が良くなった**」が69.1%となっており、学習機会の提供・学力向上に一定寄与していることが伺える。

参考（大阪市：子育てしやすい環境整備以外の主な取組み（塾代助成事業））

・塾代助成カードの1か月以上の利用状況 （利用率の推移）



・塾代助成カードの交付状況(交付率の推移)



・保護者へのアンケート【大阪市塾代助成事業の実施状況（平成30年1月末現在）】

塾代助成によってどのような変化がありましたか	交付前は学習塾等に通っていなかった	交付前から学習塾等に通っていた	合計
新たに通塾できた、冬期講習等に参加した、受講科目を増やせた等	351人(39.1%)	251人(27.9%)	602人(67.0%)
以前から通っている教室にカードを利用してそのまま通う		160人(17.8%)	160人(17.8%)
通っていた教室をやめてカードを利用できる教室に通う		49人(5.5%)	49人(5.5%)
その他	48人(5.3%)	40人(4.4%)	88人(9.7%)
合計	399人(44.4%)	500人(55.6%)	899人(100%)

お子さんの成績にどのような変化がありましたか	平成28年度	
	回答者数	割合
良くなった	698	69.1%
あまり変わらなかった	223	25.3%
悪くなった	18	2.1%
その他・無回答	31	3.5%
合計	880	100.0%

参考（大阪市：今後取り組む改革「市立幼稚園保育室への空調機設置」）

市立幼稚園保育室への空調機設置

<経過>

- ・市立幼稚園については、小中学校や保育所と違い、一日の活動時間が4時間程度と短く、夏季の最も暑い時期には長期休業となることもあり、これまで保育室への空調機は原則設置していなかった。
- ・近年、幼稚園に求められる機能は変化してきており、市立幼稚園では2015年度から、市事業として一時預かり保育を開始した。
- ・一時預かり保育の実施により、夏季休業中も体温調整が未熟な幼児が長時間園で過ごすことになり、熱中症など園児の健康に影響を生じさせる恐れがあることから、市立幼稚園における夏季の暑さ対策として、2016年度・2017年度の2ヵ年で全園の遊戯室に空調機を設置してきた。

<改革取組み>

2018年の夏は全国的に厳しい暑さとなり、大阪でも夏季休業に入る1週間も前から猛暑日が連続するなど、これまでの暑さ対策では子どもたちの安全を守ることができないと判断し、保育室にも空調機を設置する方針を決めた。

対象

空調機設置幼稚園数 51園（教室総数203室）

スケジュール

2018年9月補正

2019年3月工事契約

2019年6月保育室への設置工事完了

総事業費 389,493千円（2018年9月補正）

<改革の結果（見込まれる効果）>

熱中症予防など子どもたちの安全性を確保

夏季休業期間を短縮

- ・課業日が増えることで、ゆとりをもって一人ひとりに応じた丁寧な指導ができ、基本的な生活習慣の早期調整、身近な人への信頼関係の構築等の効果が期待される。
- ・各園が作成している教育課程及び月ごとの指導計画に基づいた教育活動を、柔軟にゆとりをもって行うことができる。

参考（大阪府：広域自治体における待機児童解消に向けた取組み）

待機児童を解消するため、広域自治体として、特区制度などを活用し、保育人材確保などを全国に先駆けて実施。

保育士の確保(地域限定保育士試験事業)

- ・**地域限定保育士**：地域限定保育士として登録後、3年間は受験した自治体（大阪府内）のみで保育士として働くことができ、その後は、全国で保育士として働くことができる。
- ・**保育実技講習会制度**：地域限定試験において、筆記試験合格者が都道府県知事が実施する保育実技講習会の受講を修了した場合に、当該試験の実技試験を免除する制度。

地域限定保育士試験の実施

- 2015年度よりこれまで計3回実施 **全国最多!**
- 合格者数 計1,549名（通常試験の約1.2倍）
- 2018年度は実技試験による通常試験と講習会による地域限定試験を後期試験で同時実施 **全国初!**
⇒ 受験者に多様な選択肢を提供(増効果見込：220名)



2015年度～ 全国に先駆け、地域限定保育士試験を実施
2018年度 全国で初めて実技試験による通常試験と、保育実技講習会による地域限定試験を同時実施

年度	合格者数	実施自治体
2015	727名	大阪府、神奈川県、千葉県成田市、沖縄県
2016	448名	大阪府、仙台市
2017	374名	大阪府、神奈川県
計	1,549名	

規制緩和に向けた取組み（大阪府・大阪市 共同提案）

提案内容

1 保育に従事する人員の配置基準の緩和

職員配置基準の3分の1の範囲内に「保育士」以外に府が養成を行う「**保育支援員**」を位置付け。

国家戦略特区における政府の対応方針

（2018年6月14日特区諮問会議）

待機児童解消までの措置として、自治体が自ら定める基準（配置基準の6割以上は保育士）に基づく「**地方裁量型認可化移行施設**」（仮称）の創設が決定

2 保育所等の面積基準の緩和

認定こども園も緩和対象とすること及び特例地域の要件（待機児童の人数、比較対象となる土地価格）の見直し

地方分権提案に対する関係省庁の対応方針

（2017年12月26日閣議決定）

認定こども園も緩和対象とする
（2018年9月27日施行）

特例地域の要件について見直し
（2018年4月26日施行）

3 保育所等の採光基準の緩和

採光に有効な部分の面積の床面積に対する割合を緩和

保育所の円滑な整備などを後押しするため、採光基準を緩和
（2018年3月22日施行）

3 . 女性の活躍促進

1. 総論

改革前の状況

大阪の女性の就業率は、66.1%で全国45位と最低水準であった。
また、大阪では、結婚・出産・子育て期にあたる年代の女性の就業率が下がる、いわゆる「M字カーブ」の谷が全国に比べて深く、その後の回復も鈍い傾向にあった。



取組内容・手法

そこで、大阪府では、就業支援施設であるOSAKAしごとフィールドにおいて、2014年に働くママ応援コーナーを設置し、子育て等を機に離職した女性等に対する就活と保活をワンストップで支援している。
2017年度から、全国で初めて企業主導型保育施設(保育ルーム キッズもみの木)と連携し、就職活動中の一時保育に加え、就職決定後も保育施設を利用可能としている。
また、大阪市では、就業支援に加え、先駆的な事業として、2016年度から地域で活躍し貢献したい女性を発掘、育成、支援するとともに、地域課題を解決するため起業したい女性等の支援を実施している。
その他、大阪府・大阪市では中小企業等への支援(表彰・認証)や、意識改革の推進など様々な取組みを行っている。

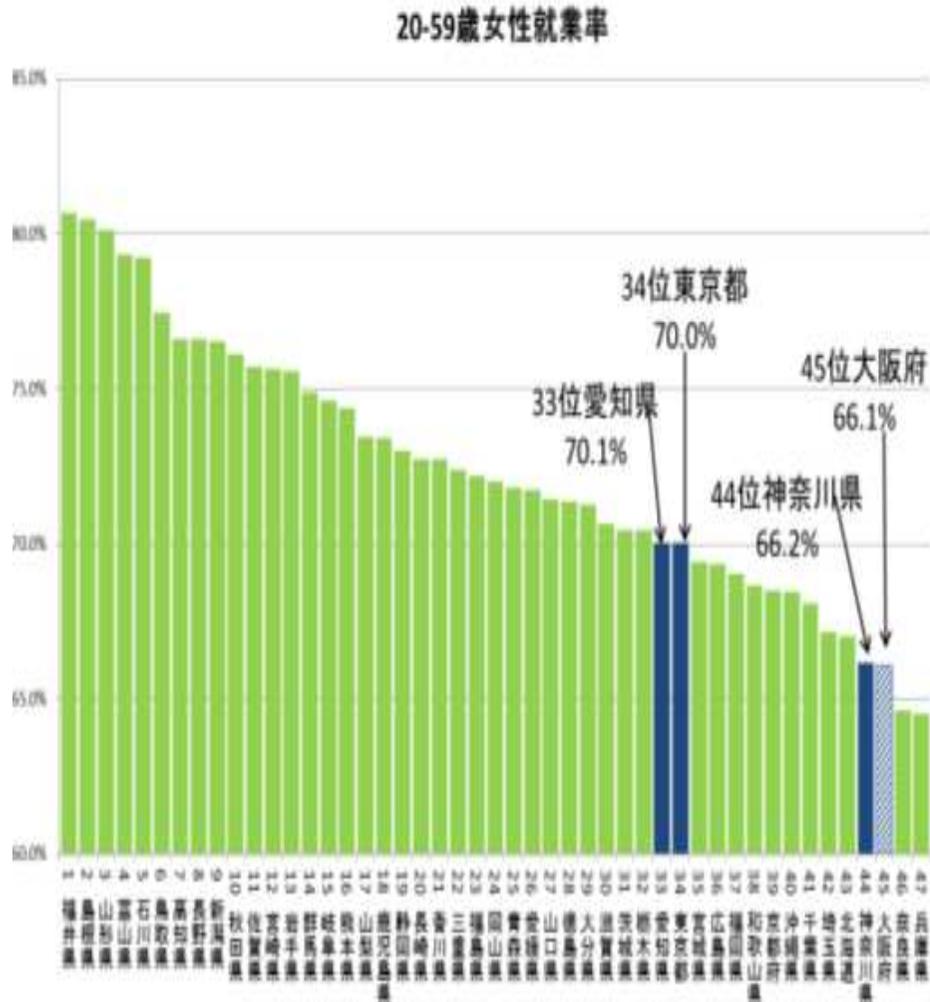


成果

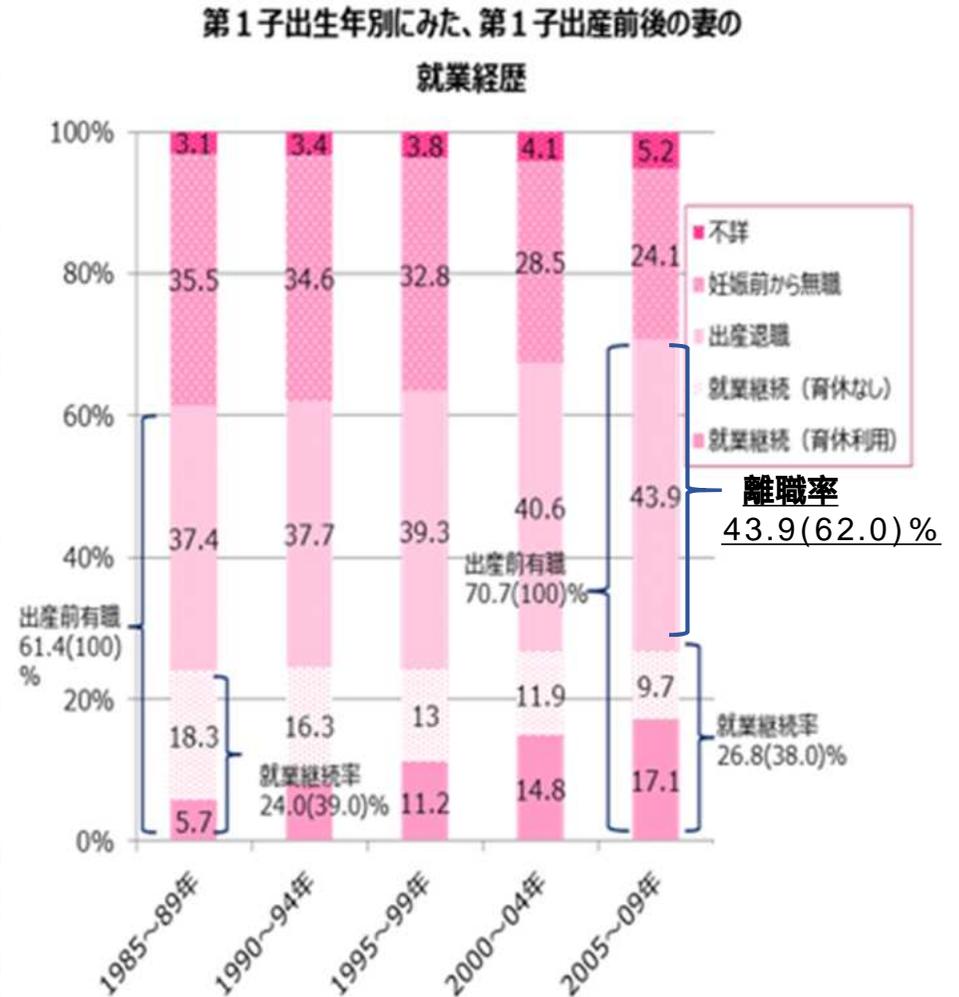
これらの取組みにより、「女性活躍が進んでいると思う府民は少しずつであるが増加傾向(2015年度・2017年度比較)」や「女性(25~44歳)の就業率は依然として全国に比べて低いものの、2005年以降その差は着実に縮まっている(2005年度・2015年度比較)」など少しずつ成果が出ている。

2. 改革前の状況

- 大阪の女性の就業率は、66.1%で全国45位（2012年就業構造基本調査）と最低水準であった。
- また、第1子出産により6割強の女性が仕事を辞めており、家事・育児のための離職が最も多くなっていた。



「女性の就業機会拡大に関する調査」報告書（2013.大阪府）
（2012就業構造基本調査）



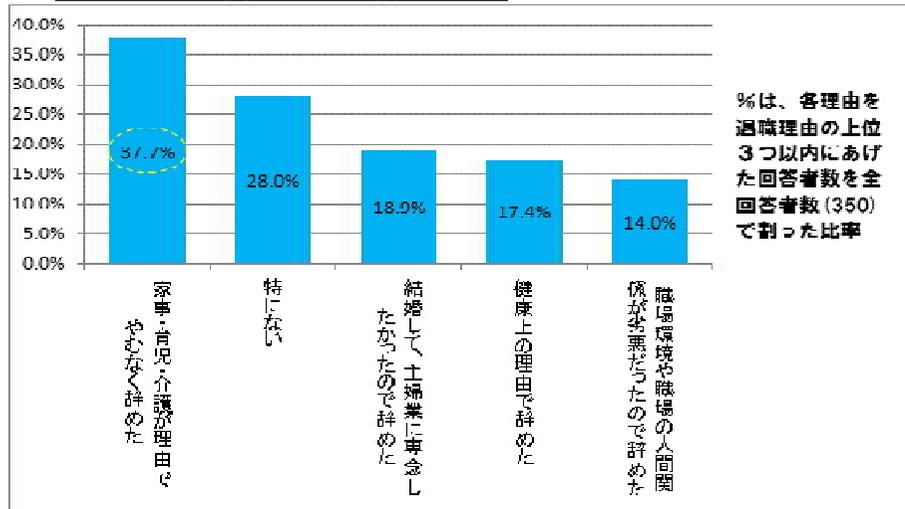
出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」
「女性の就業機会拡大に関する調査」報告書（2013.大阪府）（2010年）

2. 改革前の状況

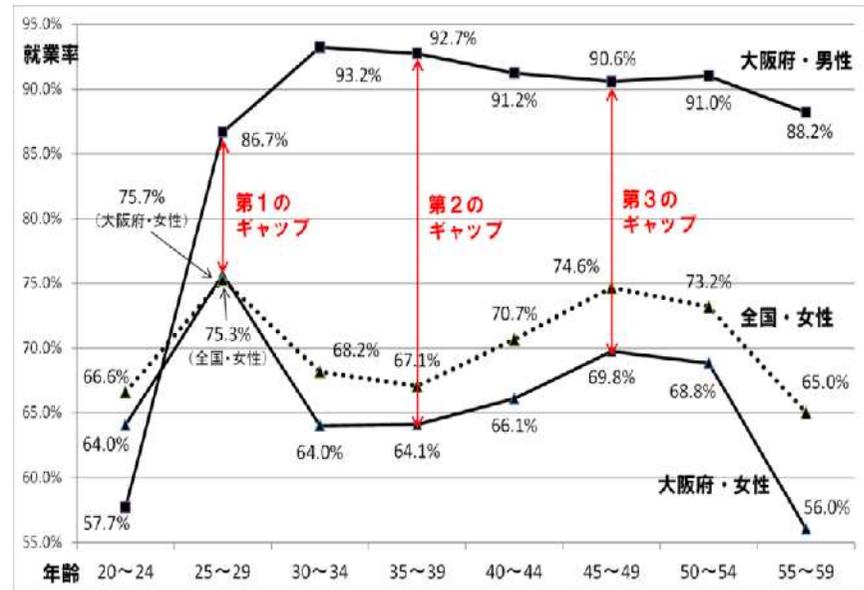
- さらに、大阪では、男性の就業率に比べ、結婚・出産・子育て期にあたる年代の女性の就業率が下がる、いわゆる「M字カーブ」の谷が全国に比べて深く、その後の回復も鈍い傾向にあった。
- 背景には、保育所や学童保育などの環境整備が最も重要であるにもかかわらず、待機児童についてもその数は減少しているものの解消には至っていない状況、また、家事・育児の負担が女性に集中しており仕事との両立が困難となっている状況 などがあつた。
- 安心して子育てと仕事を両立できる環境整備が喫緊の課題となっていた。

大阪府内の家事関連時間(家事、介護・看護、育児、買い物)
夫：56分(全国37位) 妻：479分(全国6位) (2011年社会生活基本調査)

大阪の働いていない20代女性の約4割が、家事・育児・介護のいずれかの理由でやむなく辞めている

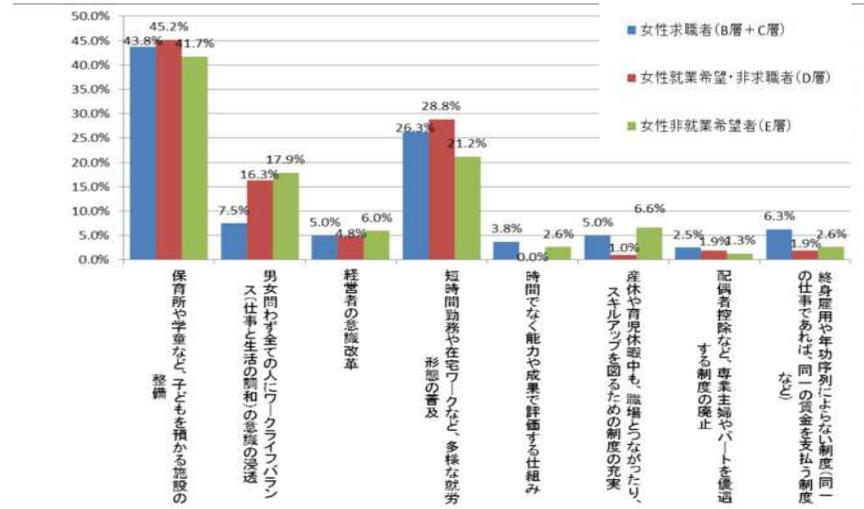


「女性の就業機会拡大に関する調査」報告書(2013.大阪府)



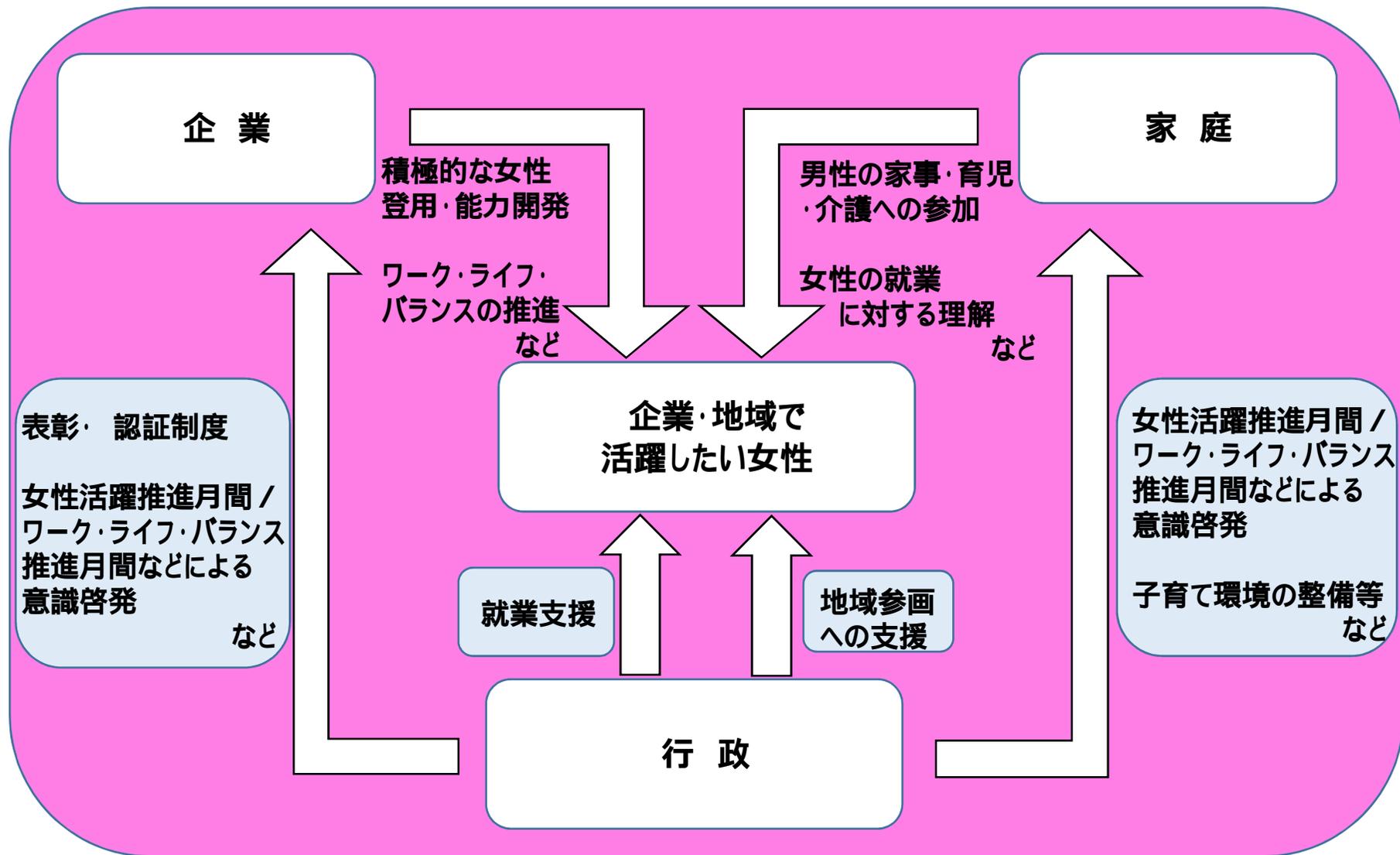
「女性の就業機会拡大に関する調査」報告書(2013.大阪府)(2012就業構造基本調査)

働いていない女性が、就業のために一番必要だと考えるものは、「保育所や学童保育などの施設整備」が最も高い



「女性の就業機会拡大に関する調査」報告書(2013.大阪府) 59

3. 家庭・企業・行政の役割



〔 次ページ以降に「女性の活躍促進」に関して実施してきた主な取組みを記載するが、子育て環境の整備等の取組みについては、テーマ編「子育て」で別途記載することとする。 〕

4 . 課題に対する主な改革取組み

< 主な課題 >

大阪の女性の就業状況は、全国に比べ、いわゆるM字型カーブの谷が深く、その後の回復も鈍い傾向

企業における女性の活躍促進への理解が十分進んでいない

固定的な性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランス推進の意義、重要性について社会全体として広めていく必要がある

地域における女性のさらなる活躍が求められている

< 主な改革取組み >

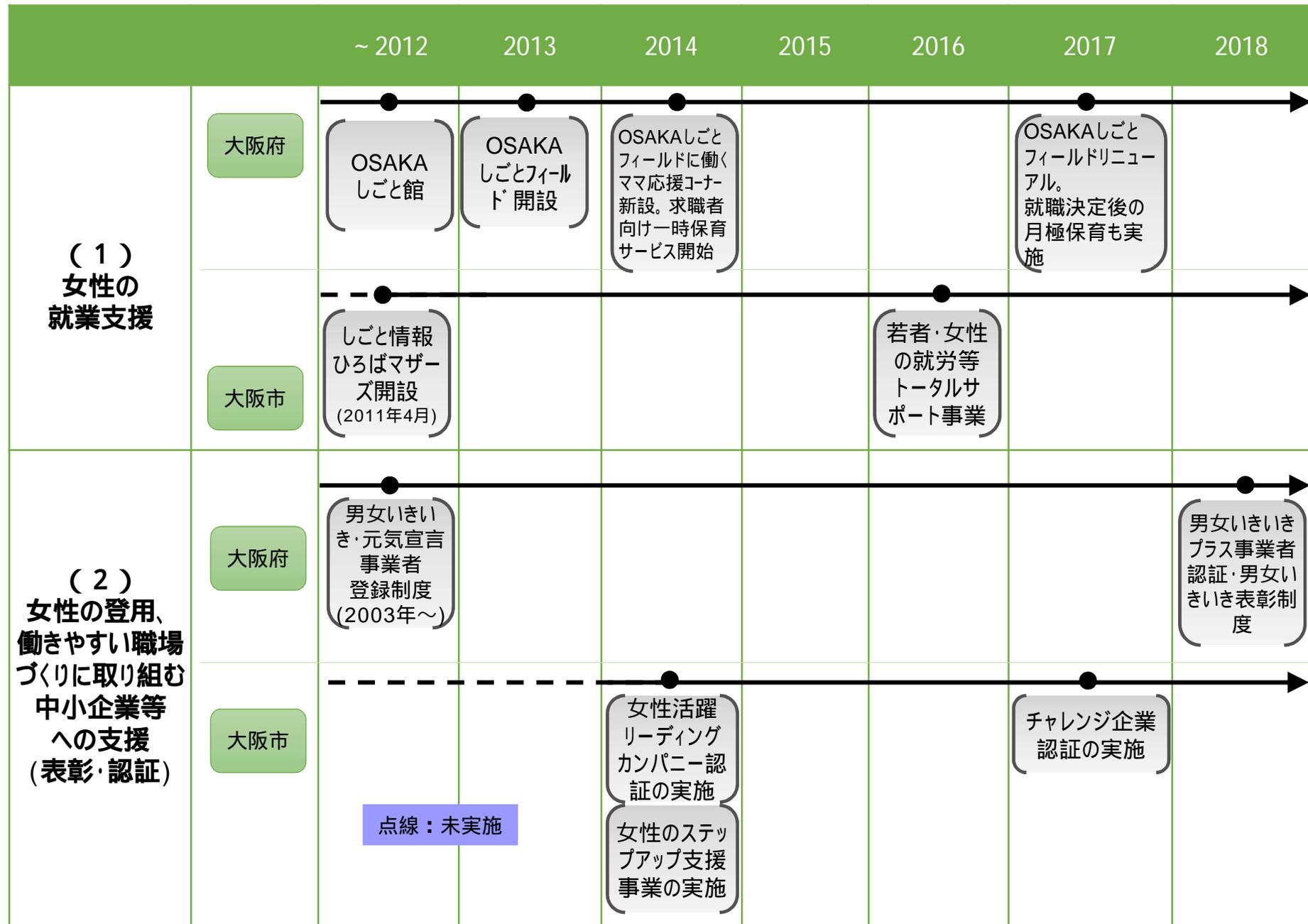
(1)
女性の就業支援

(2)
女性の登用、
働きやすい職場づくりに取り組む
中小企業等への支援(表彰・認証)

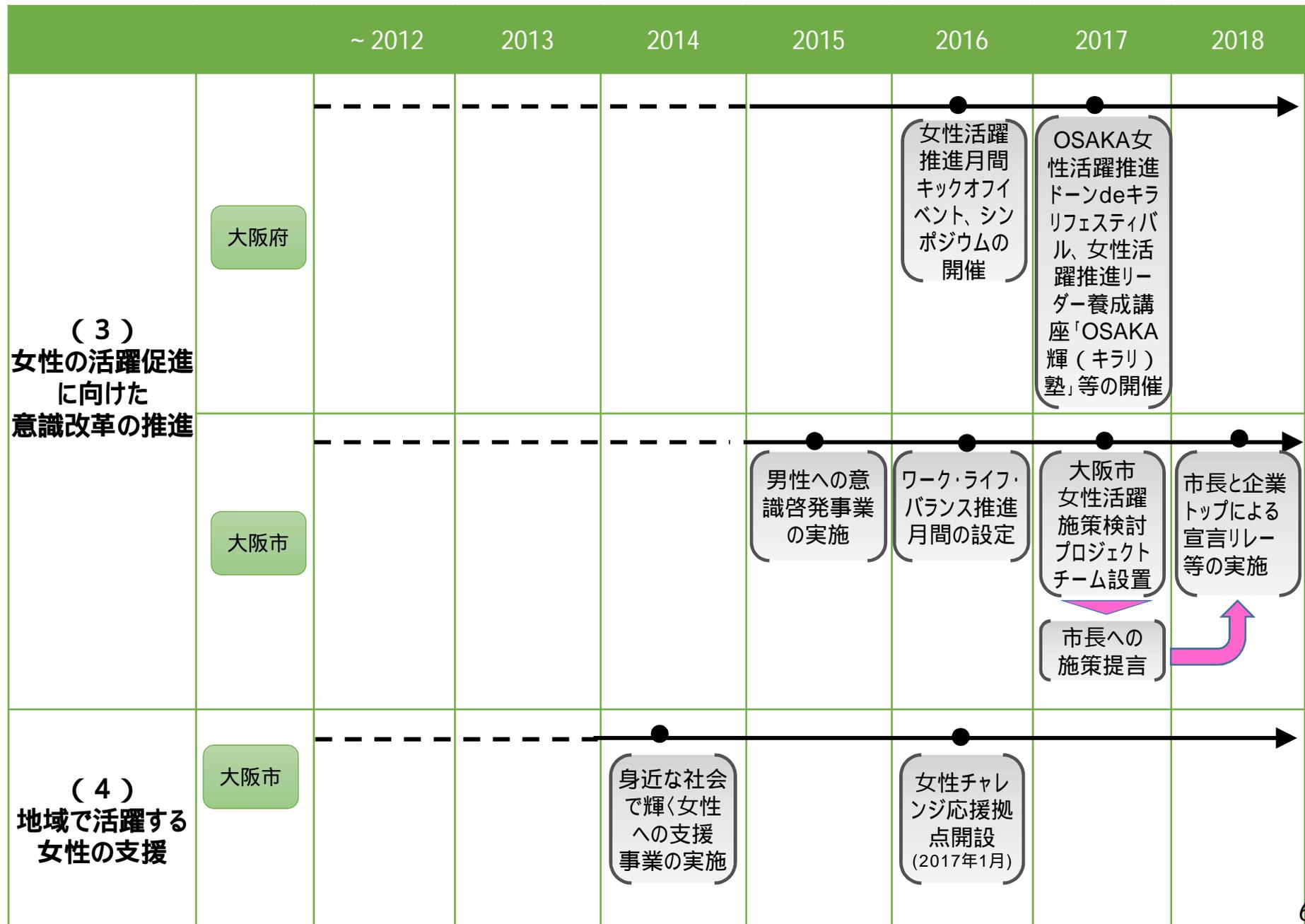
(3)
女性の活躍促進に向けた
意識改革の推進

(4)
地域で活躍する女性の支援

5 . 主な改革取組み経過



5 . 主な改革取組み経過



6 . 主な改革取組み

大阪府・大阪市における改革取組み

大阪府 女性活躍促進関連予算
2018年度 : 251,586千円

大阪市 女性活躍促進関連予算
2018年度 : 161,630千円

項目	府/市	主な改革取組み	2018年度予算
(1) 女性の就業支援	大阪府	OSAKAしごとフィールド	245,835千円
	大阪市	若者・女性の就労等トータルサポート	126,764千円
(2) 女性の登用、働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等への支援(表彰・認証)	大阪府	「男女いきいき」制度	381千円
	大阪市	「女性活躍リーディングカンパニー」認証制度	14,975千円
(3) 女性の活躍促進に向けた意識改革の推進	大阪府	OSAKA女性活躍推進事業	5,370千円
	大阪市	「大阪市女性活躍施策検討プロジェクトチーム」施策提言を踏まえた取組み	10,895千円
(4) 地域で活躍する女性の支援	大阪市	女性チャレンジ応援拠点	5,829千円

女性に限らず求職者すべてを対象とした事業の全体予算

主な改革取組みの詳細は次ページ以降に記載

6 . 主な改革取組み

(1) 女性の就業支援

< 改革前の施策・状況 >

- ・ 大阪の女性の就業状況は、全国に比べ、結婚・出産・子育て等を理由に離職する、いわゆるM字型カーブの谷が深く、その後の回復も鈍い傾向にあった。
- ・ 働くことに意欲のある女性に対して、個々のニーズ・状況をふまえ、就職に向けた意識づけや相談・カウンセリング、キャリアアップ支援、育児等と両立できる仕事の紹介、保育情報の提供など、きめ細かな総合的な窓口が必要であった。

< 改革取組み > OSAKAしごとフィールド【大阪府】

- ・ 大阪府では、2013年9月に、OSAKAしごと館をOSAKAしごとフィールドにリニューアルし、働きたい求職者に対する支援に加えて、人材を求める企業への支援を実施。
- ・ 2014年4月から、カウンセラー2名(うち1名は保育士)を配置し、子育て等を機に離職した女性等に対して、就活と保活をワンストップで支援する「働くママ応援コーナー」を設置。
- ・ 同年9月からは、子育てしながら働き始めたい女性等をサポートするため、就活者向けに施設内で一時保育サービスを開始。さらに、2017年6月からは、全国初の取組みとして、就業支援施設(OSAKAしごとフィールド)と企業主導型保育施設(保育ルーム キッズもみの木)が連携。就職決定後も保育施設を利用可能に。
- ・ なお、2016年から、OSAKAしごとフィールドを軸に女性の「働く」を支援する機関で、ネットワークを構築している。

2014年4月～
OSAKAしごとフィールドに
働くママ応援コーナー新設



仕事と子育ての両立をめざす方

母子同伴のスペースで就活と保活を一緒に実施

2014年9月～ 機能拡充
一時保育サービス開始



就職活動中に、子どもを預けて就活をする必要がある方

同じ施設内保育所の一時保育サービスを無料利用可能

2017年6月～
エル・おおさか南館に開設した
企業主導型保育施設と連携



就職決定後も子どもを預けたい方

保育所が見つかるまで、施設内の月極保育利用可能

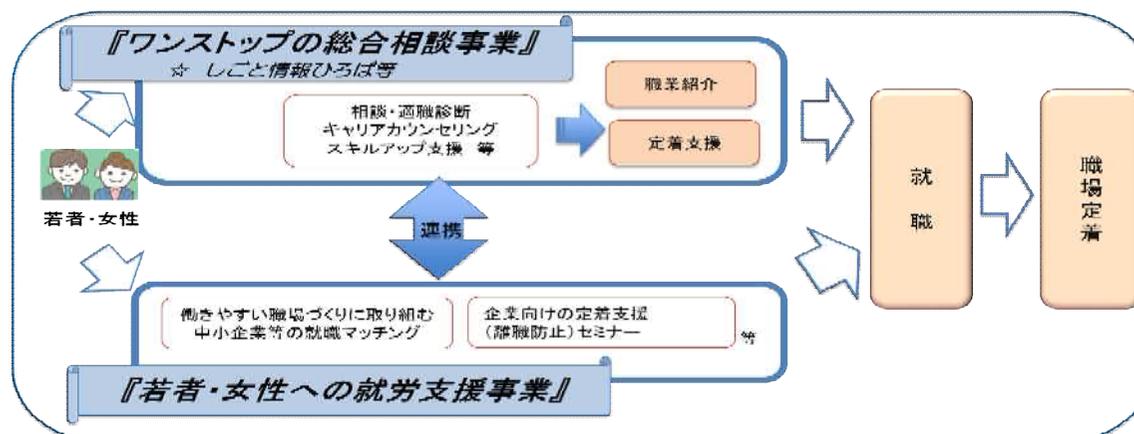
6. 主な改革取組み

(1) 女性の就業支援

< 改革取組み > 若者・女性の就労等トータルサポート事業 【大阪市】

ワンストップの総合相談事業（しごと情報ひろばクレオ西・マザーズ）

- ・ 2011年4月に開設し、子育てのために一旦仕事を辞めた女性や母子家庭の母など女性の就職支援を重点的に行っているしごと情報ひろばクレオ西・マザーズ等相談窓口において、自分の適正に合った仕事選びに向け、求職者のニーズや状況に応じた就労相談、カウンセリングをはじめ、企業とのマッチングや就職後の職場定着まで、ワンストップで切れ目なく総合的に支援
- ・ 相談窓口での支援に加えて、各種就職イベント等に出向いてのアウトリーチ型の相談支援も実施



若者・女性への就労支援事業

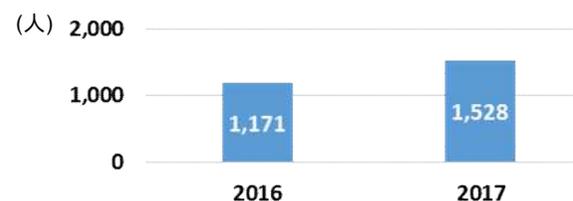
- ・ コミュニケーション能力等スキルを向上させるセミナー・講座を実施
- ・ 大阪市女性活躍リーディングカンパニーなど、若者・女性の採用・人材育成に積極的に取り組む企業による合同就職説明会を開催
- ・ 求人企業に対し、若年離職等の防止や、働きやすい職場環境整備を促すセミナーを開催

< 改革の結果 >

OSAKAしごとフィールド（府）における女性就職者数



トータルサポート事業(市)で支援を行った女性の就職者数



6. 主な改革取組み

(2) 女性の登用、働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等への支援(表彰・認証)

< 改革前の施策・状況 >

- ・ 2013年に大阪府が実施した「女性の就業機会拡大に関する調査」において、働いていない女性の退職理由については、77%が結婚・子育て・介護等の理由であり、そのうち「やむなく辞めた」は40.5%、「望んで辞めた」は36.5%。
- ・ また、2014年に大阪市が実施した「企業における女性活躍推進に関する調査」において、出産・育児・介護との両立支援の取組みが企業業績に及ぼす影響については、企業の36.6%が「デメリットのほうが大きいと感じる」と回答し、11.3%の「メリットのほうが大きいと感じる」の3倍以上であった。
- ・ 結婚や出産を機に離職する女性が多く、出産・育児等の両立支援を負担に感じる企業が多い状況となっていた。

< 改革取組み > 「男女いきいき」制度 【大阪府】

「男女いきいきプラス」事業者認証制度 (2018年度～)

- ・ 2003年度に創設した男女いきいき・元気宣言事業者登録制度 の次のステップとして、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、「女性の職業選択に資する情報の公表」を実施している企業・団体を認証。

「女性の能力活用」など、男性も女性もいきいき働くことのできる元気な企業・団体をめざしてがんばっている事業者のみなさんを「男女いきいき・元気宣言」事業者として登録し、その取組みを応援。



「男女いきいき表彰制度」(2018年度～)

- ・ 上記「男女いきいきプラス」事業者の中から、独創的、先進的な取組等を行なっている事業者を選考し、男女いきいき事業者として表彰。

登録、認証のメリット

- ・ 「男女いきいき・元気宣言」、「男女いきいきプラス」のシンボルマークを使用可能。
- ・ 「男女いきいき・元気宣言」登録事業者等として、府のホームページ等を通じて、広く府民に紹介。
- ・ 企業向けの講座や研修などの情報をメールでお知らせ。
- ・ 大阪府提携の融資を利用可能。
(おおさか男女いきいきサポートローン：商工中金 等)



6. 主な改革取組み

(2) 女性の登用、働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等への支援(表彰・認証)

<改革取組み> 「女性活躍リーディングカンパニー」認証制度【大阪市】

- ・法令の遵守に留まらず、「意欲のある女性が活躍し続けられる組織づくり」「仕事と生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）支援」「男性の育児や家事、地域活動への参画支援」について積極的に推進する企業等を、本市が一定の基準に則り認証し、当該の企業等が社会的に認知されることでその取組みが広く普及するよう、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証事業を実施。
- ・さらに、平成29年度からは従来の「一つ星認証」や「二つ星認証」だけでなく、新たに女性活躍促進の取組みを始めて間もない、意欲的な中小企業を対象に「チャレンジ企業」として認証し、取組みを支援する制度も導入。

認証企業等への支援

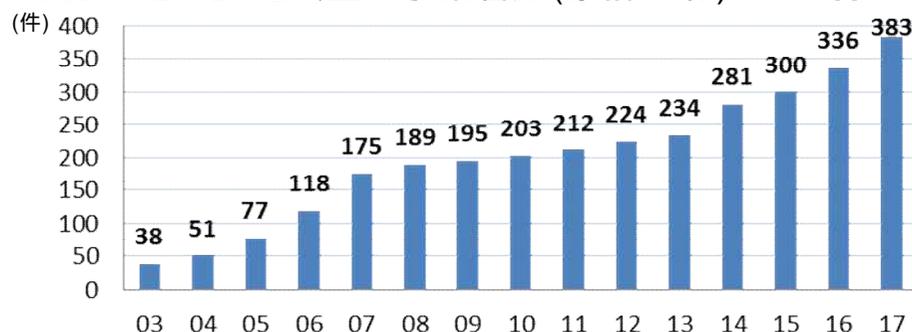
認証企業は、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証マーク」を商品や広告、名刺等に使用できるほか、大阪市が次の支援に取り組む。

- (1) 市のホームページや各種広報媒体等を活用し、認証企業の名称や取組み内容などを広報する
- (2) 金融機関と連携し、融資において利率を優遇する 「一つ星認証企業」「二つ星認証企業」に限る
- (3) 求職者等に認証企業の取組みを紹介する機会を提供する
- (4) 認証企業の情報を大阪圏の大学や市内の高校等に発信する
- (5) 本市が行う総合評価入札、プロポーザルによる入札、指定管理者の選定において加点する
「一つ星認証企業」「二つ星認証企業」に限る
- (6) 「チャレンジ企業」等に対し、取組みを推進するために必要な情報及びノウハウを提供する

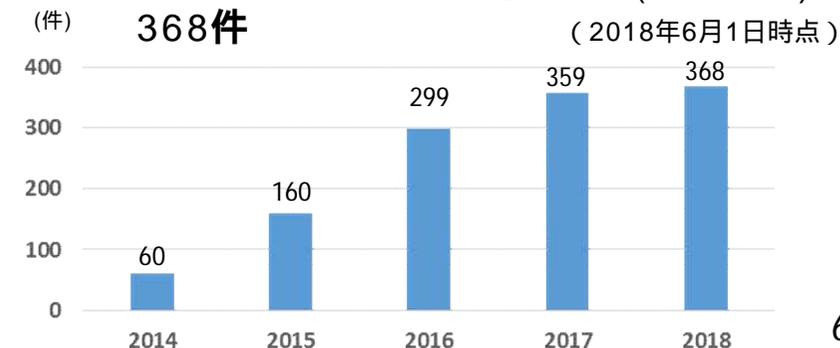


<改革の結果>

・男女いきいき・元気宣言事業者数(累計：府) 383件



・女性活躍リーディングカンパニー認証件数(累計：市)



6 . 主な改革取組み

(3) 女性の活躍促進に向けた意識改革の推進

< 改革前の施策・状況 >

- ・ 女性が活躍するには、男性の理解が不可欠であり、固定的な性別役割分担意識を解消するとともに、男性自らが家事や子育て、介護、地域活動等に積極的に参画していく気運の醸成が求められ、一方、若い女性においては、「女性は家庭を優先すべき」と考える人も少なくなく、次代を担う若い世代が多様な生き方・働き方を選択していくことについて自覚し人生設計を行うようにしていく必要があった。
- ・ また、ワーク・ライフ・バランスの推進は、企業にとっても従業員の意欲や生産性の向上が期待できるものであり、ワーク・ライフ・バランスの意義、重要性について社会全体として広めていく必要があった。

< 改革取組み > 【 大阪府 】 【 大阪市 】

推進月間

- ・ 大阪府では2016年度から毎年9月を「OSAKA女性活躍推進月間」に設定し、大阪市等市町村にも呼びかけを行い、イベント等を集中的に実施している。また、大阪市においては、上記の推進月間に加え、ワーク・ライフ・バランスに着目し、2016年度から毎年8月を「ワーク・ライフ・バランス推進月間」と位置づけ、市民、企業の方々に広く意義、重要性を理解し、取組を進めていただけるよう、啓発を行うなど機運の醸成を図っている。

イベント・講座等

【 大阪府 】

- ・ 2017年からOSAKA女性活躍推進ドーンdeキラリフェスティバルを開催し、シンポジウムのほか、相談会や合同企業説明会等を実施。
- ・ また、女性活躍の促進・普及を担うリーダー養成講座を開催。一人ひとりの意識改革を行うため、女性活躍推進に先進的に取り組む企業を講師に迎え、自社の取組み紹介や参加者間の意見交換を実施。

< 改革の結果 > 【 大阪府 】

- ・ 女性活躍フェスティバル(2017) 来館者 3,372人
 - ・ 女性活躍リーダー養成講座(2017) 全7回 延べ237人
- ⇒ 参加者の97.1%が「女性活躍推進や女性採用の取組を推進したい」と回答。

【 大阪市 】

- ・ 2017年度に次代を担う若者を対象にワーク・ライフ・バランスについて知識や理解を深める機会を提供する「次代を担う若者ライフデザイン支援事業」を実施。
- ・ 同年8月からはイクボス動画「イクボス10カ条」を作成し、ワーク・ライフ・バランスの啓発推進を実施。

【 大阪市 】

- ・ 次代を担う若者ライフデザイン支援事業(2017) 連携大学数 : 7大学 、 参加学生数 : 622人
- ・ イクボス動画視聴回数 : 4,100件

6 . 主な改革取組み

(3) 女性の活躍促進に向けた意識改革の推進

< 改革取組み > 「大阪市女性活躍施策検討プロジェクトチーム」施策検討・提言 【 大阪市 】

- ・ 女性活躍促進の取組を着実に推進していく上で、女性自身に、自らの仕事や生活に根差したクリエイティブな提案を行ってもらうことが効果的であることから、市と企業・経済団体の女性職員が参加し、官民協働により、働く女性を支援する方策について検討し、市長に施策提言を行う「大阪市女性活躍施策検討プロジェクトチーム」を設置。

大阪市女性活躍施策検討プロジェクトチーム

【アドバイザー・スタッフ】

- ・ 市特別顧問・特別参与（3名）
- ・ 本市部長級職員（3名）

助言

【プロジェクトメンバー】（12名）

- ・ 市の女性職員
- ・ 企業・経済団体に属する女性職員

提言

市長に4つの
施策提言

< 改革の結果（取組み予定） > 【 大阪市 】

- ・ 市長への施策提言をふまえ、具体的な取組みを行っていく。

【提言1】「トップが変わる！」

- トップからの発信により改革を組織全体へ浸透 -

【具体取組み】

市長・知事・労働局長のメッセージ動画
市長と企業トップによる宣言リレー動画

（2018年9月～配信中）

【提言2】「制度から変える！」

- 先進企業の取組みをすべての中小企業へ -

【具体取組み】

中小企業のための本気スイッチフォーラムの開催
（パネルディスカッション、管理職のマネジメント研修、
女性のためのキャリア形成支援研修、男性の意識改革ノウハウ研修 など）

中小企業のための本気スイッチハンドブックの作成

（10社の先進的な取組等を紹介）（2018年9月実施済）

【提言3】「意識を変える」

- 自分を変える、自分が変わる -

【具体取組み】<再掲>

中小企業のための本気スイッチフォーラムの開催
（パネルディスカッション、管理職のマネジメント研修、
女性のためのキャリア形成支援研修、男性の意識改革ノウハウ研修 など）

中小企業のための本気スイッチハンドブックの作成

（10社の先進的な取組等を紹介）（2018年9月実施済）

【提言4】「子育て環境の充実！」 - 働き方に合わせた 子育て環境を充実させ、働きやすい社会へ -

【具体取組み】

子育て期の女性の就労状況などに関する調査

（2018年7月～8月実施済）

調査結果を踏まえた事業の検討・実施

（2018年11月～実施中）70

6 . 主な改革取組み

(4) 地域で活躍する女性の支援

< 改革前の施策・状況 >

- ・ 大阪市では、女性が地域活動に積極的に参加し活動の担い手となっており、また、他都市と比べて女性有業者に占める起業家の割合も高くなっているなど、女性のバイタリティが発揮された活動が培われてきていた。
- ・ 地域のさまざまな活動において女性の力は不可欠であり、男性が中心となり担っているリーダー的役割を女性も積極的に担っていくなど、地域における女性のさらなる活躍が求められていた。

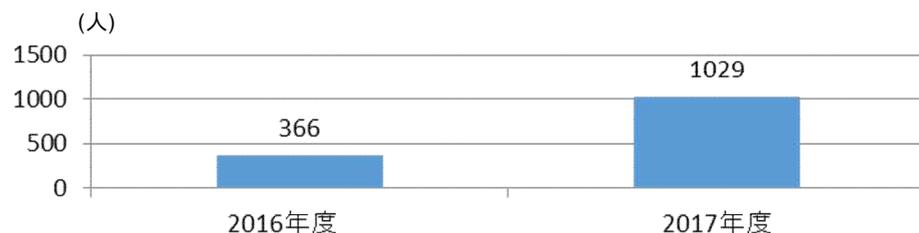
< 改革取組み > 女性チャレンジ応援拠点 【 大阪市 】

- ・ 他都市でも、地域で活躍する女性の支援に取り組んでいる事例はまだまだ少なく、先駆的な事業として地域で活躍し貢献したい女性を発掘、育成、支援するとともに、地域課題を解決するため起業したい女性等の支援を実施。

項目	概要
地域で活躍する女性（ロールモデル）の活動事例等の情報発信	地域で活躍する女性（ロールモデル）の活動事例や、地域活動において女性が参画する意義やメリット等について情報を積極的に発信し、地域の女性の参画意欲を喚起するとともに、地域での女性の活躍に理解を深めていく。
地域活動に参画意欲の高い女性の発掘、育成・支援	地域活動への参画に関心・意欲のある女性の相談を受けるとともに、ワークショップ・交流会等を開催し、地域で活躍中の女性、企業・NPO・大学等との出会い・交流を通じて、知識・ノウハウの習得や活動の場につなげるなどの発掘、育成・支援を行う。
地域で活躍中の女性の活動を支援	地域で活躍している女性同士の情報交流の場を設け、人的ネットワークづくりや、互いの活動のレベルアップの機会を提供するとともに、交流を通じて地域の課題解決に役立つ新たな活動・事業の創出につなげる。

< 改革の結果 >

- ・ 女性チャレンジ応援拠点の利用者数



7 . 改革の成果

「大阪府クイック・リサーチ」 対象：民間のインターネット調査会社が保有するモニターの大阪府民1,000人

- ・ 女性活躍が進んでいると思う府民は少しずつであるが**増加傾向**にある。

質問	回答	2015	2017
以前に比べて、社会で女性が活躍しやすくなっている	「そう思う」 及び 「どちらかといえばそう思う」	66.8%	72.3% 5.5ポイントup
以前に比べて、男女とも働き続けやすいまちなっている	「そう思う」 及び 「どちらかといえばそう思う」	48.4%	55.1% 6.7ポイントup

「企業における女性活躍推進に関する調査」 対象：市内企業(大阪商工会議所会員名簿より抽出)の4,000社

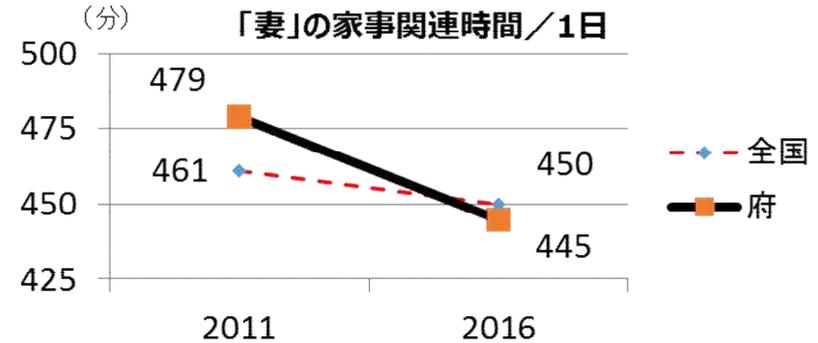
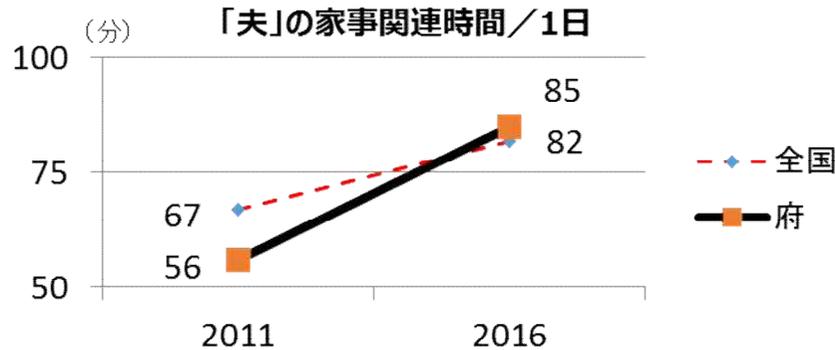
- ・ 女性の採用や管理職への登用を積極的に増やそうとする企業が少しずつであるが**増加傾向**にある。

質問	回答	2014	2016
今後、女性の役員・管理職を意図的に増やしていこうとしていますか？	「意図的に増やしていきたい」	41.3%	44.3% 3.0ポイントup
女性の少ない職種に積極的に採用・配置	「実施している」 及び 「今後、実施を検討している」	39.9%	43.2% 3.3ポイントup
女性正規社員の中途採用（管理職以外）	「実施している」	47.0%	53.3% 6.3ポイントup

7. 改革の成果

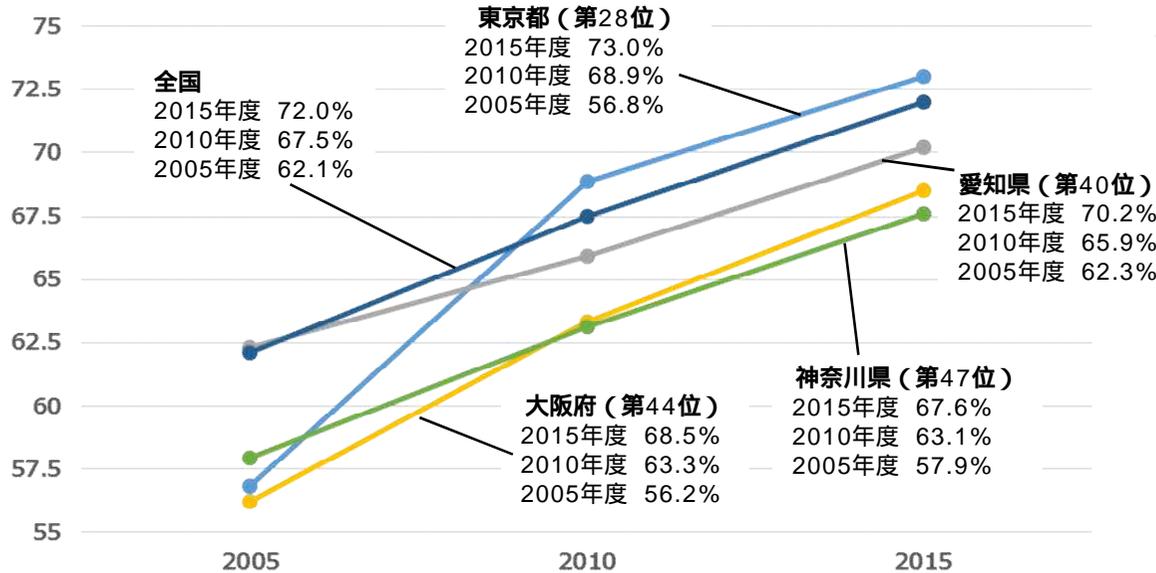
「社会生活基本調査」 家事関連時間

- 夫の家事関連時間(家事、介護・看護、育児、買い物)が増加、妻は減少。全国水準のレベルまで改善。
 夫： 56分 (全国37位：2011年) → 85分 (全国15位：2016年)
 妻： 479分 (全国 6位：2011年) → 445分 (全国15位：2016年)



男女共同参画白書(2017年度)

女性(25~44歳)の就業率

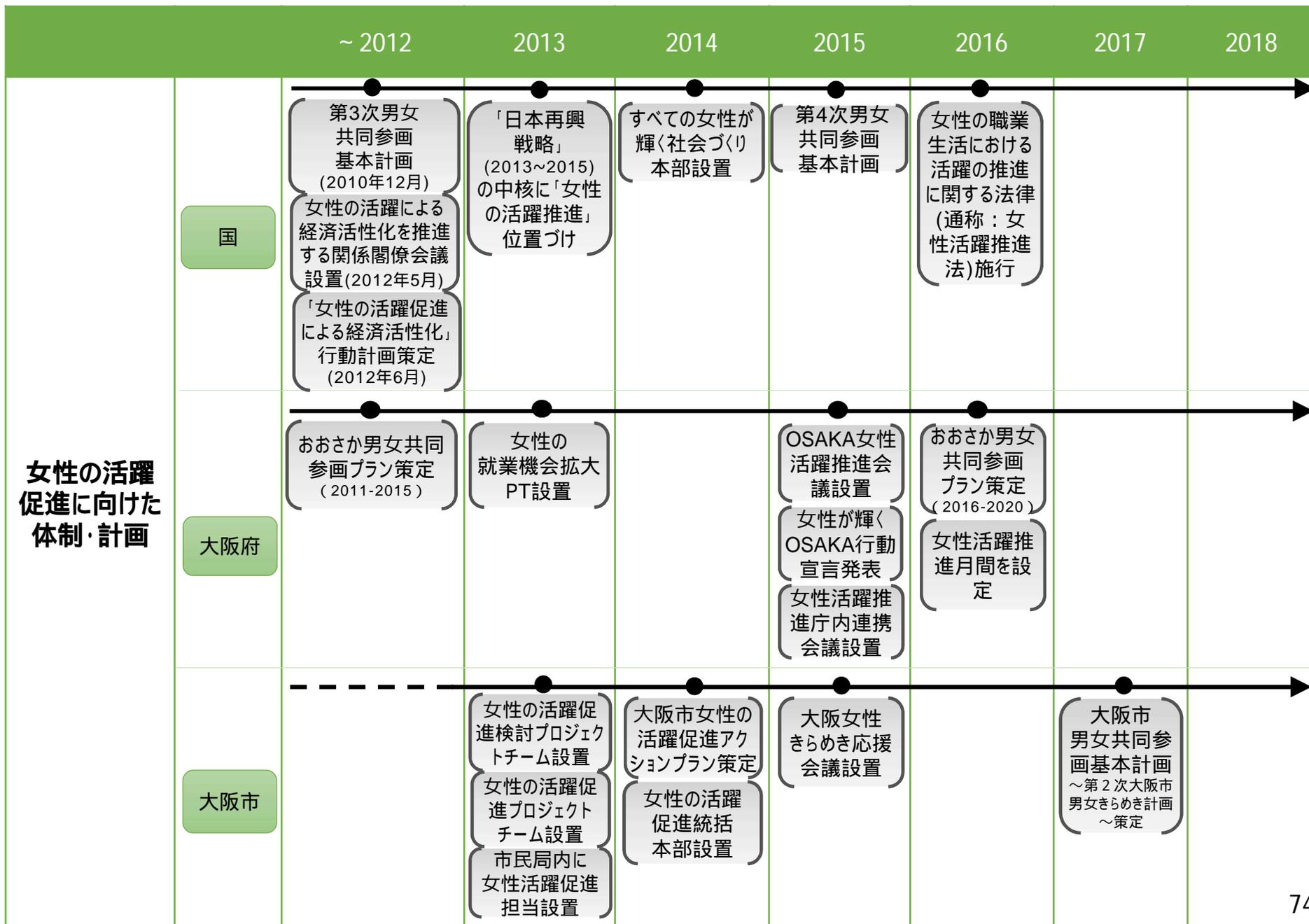


- 大阪の女性(25~44歳)の就業率は、全国第44位と依然として低いものの、2005年以降全国との差は着実に縮まっている。

	(全国)	(大阪府)	(ポイント差)
2005年度	62.1%	56.2%	5.9%
2015年度	72.0%	68.5%	3.5%

2.4ポイント改善

参考資料 <女性の活躍促進に向けた具体的な取組みを進めていくにあたっての体制及び計画の経過>



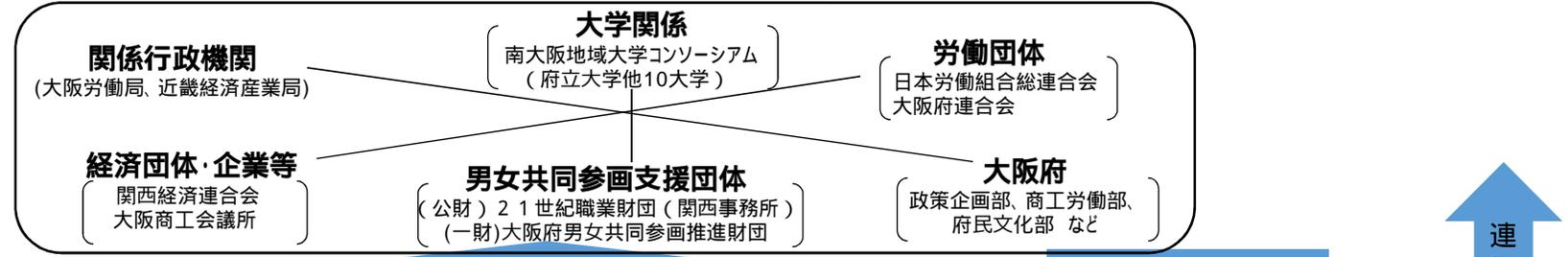
参考資料 < 女性の活躍促進に向けた具体的な取組みを進めていくにあたっての体制 >

【 大阪府 】

OSAKA女性活躍推進会議（庁外会議）

< 目的 > 女性が自らの意思によって持てる能力を十分に発揮し、様々な分野で活躍できる社会の実現に向けて、オール大阪で女性の活躍推進の機運を盛り上げる。

< 活動内容 > 女性が活躍できる社会の実現に向けた連携方策の検討、情報発信 その他女性の活躍推進に関する事項



構成団体は議論を踏まえ、取組を推進

議題の提案

フィードバック

連携

女性活躍推進庁内連絡会議（庁内会議）

< 目的 > OSAKA女性活躍推進会議（庁外会議）における議題の整理・提案
部局連携方策、部局横断型事業の検討（検討内容を庁外会議に対しても提示）

【 大阪市 】

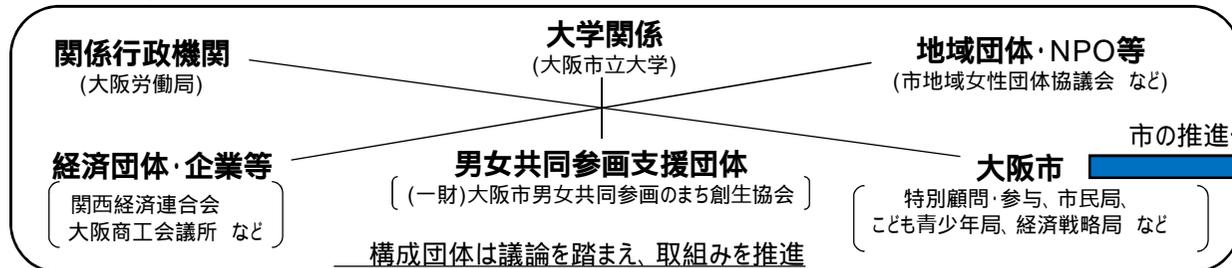
大阪女性きらめき応援会議（庁外会議）

< 設置趣旨 >

女性が職場、地域等、様々な分野においてその能力を十分に発揮し、いきいきと活躍できるよう、大阪市と関係行政機関、経済団体、地域団体等関係団体における相互の連携・協働を進め、女性活躍の環境づくりの取組を全体として加速していくため設置

< 活動内容 >

女性が働き続けられる職場づくり、地域での女性の活躍促進等女性活躍の環境づくりの取組の情報共有
関係団体及び大阪市の取組をより効果的に実施していくため相互の連携・協働方策の検討、協議
女性活躍の環境づくりを加速していくため取り組むべき課題及び対応策の検討、協議
その他、女性の活躍促進のために必要な協議



構成団体は議論を踏まえ、取組みを推進

大阪市女性の活躍促進統括本部

市長を本部長とする、全庁横断的な組織

< 目的 >

「大阪市男女共同参画基本計画
～第2次大阪市男女きらめき計画～」
に基づく女性の活躍促進の取組みを総合的かつ集中的に推進する。

4 . 子どもの貧困

1 . 総論

改革前の状況

我が国の子どもの貧困率は長期的な傾向としておおむね緩やかに上昇し、2012年には過去最高の16.3%となり、大阪においても子どもの貧困対策を推進する必要があった。



取組内容・手法

2016年度には、大阪府、大阪市のほか府内12自治体の共同実施により、大阪府内全域を網羅した「子どもの生活に関する実態調査」を実施した。

本調査では、「世帯の経済状況が、こどもの生活や学習環境、学習理解度にも影響を与えていること」や「若者で親になっている世帯の経済・生活状況の厳しさ」、「ひとり親世帯の経済・生活状況の厳しさ」などの課題があらわれた結果となった。

これらに対しては、子育て、教育、福祉、健康、就労、などの複合的な課題解決が必要となる。



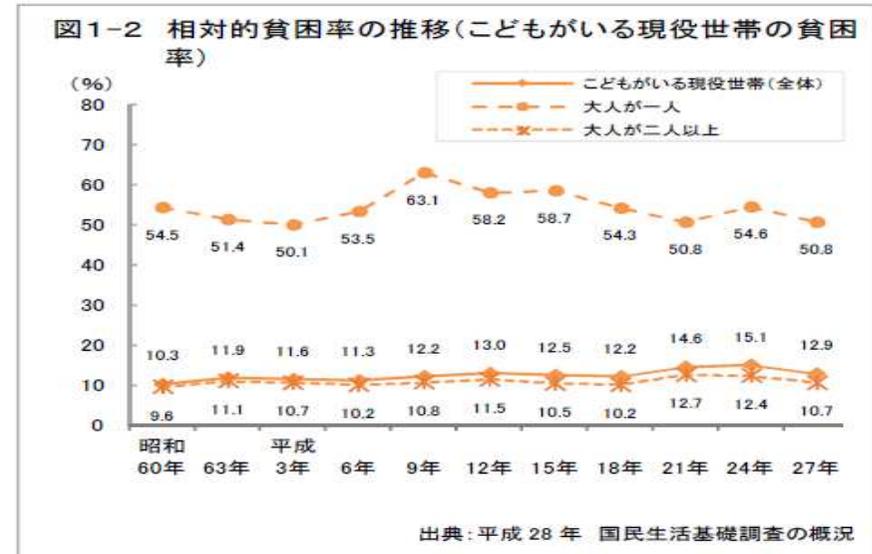
成果

本調査の結果を踏まえた課題解決に向け、2018年から大阪府では子ども輝く未来基金を創設するほか、大阪市では大阪市こどもサポートネットなどを実施するなど、本格的に施策・事業の取り組みを始めている。

2 . 改革前の状況

- 我が国の子どもの貧困率は長期的な傾向としておおむね緩やかに上昇し、2012年(平成24年)には過去最高の16.3%となり、2015年(平成27年)には改善したものの13.9%と高い水準にあった。(図1-1)
- また、子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の相対的貧困率も2012年(平成24年)には54.6%であったものが、2015年(平成27年)には50.8%と改善したものの、1985年(昭和60年)以降50%を下回ったことがなく、非常に高い水準となっていた。(図1-2)

(相対的貧困率とは、等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯員数の平方根で割った所得)の中央値の半分に満たない世帯員の割合)



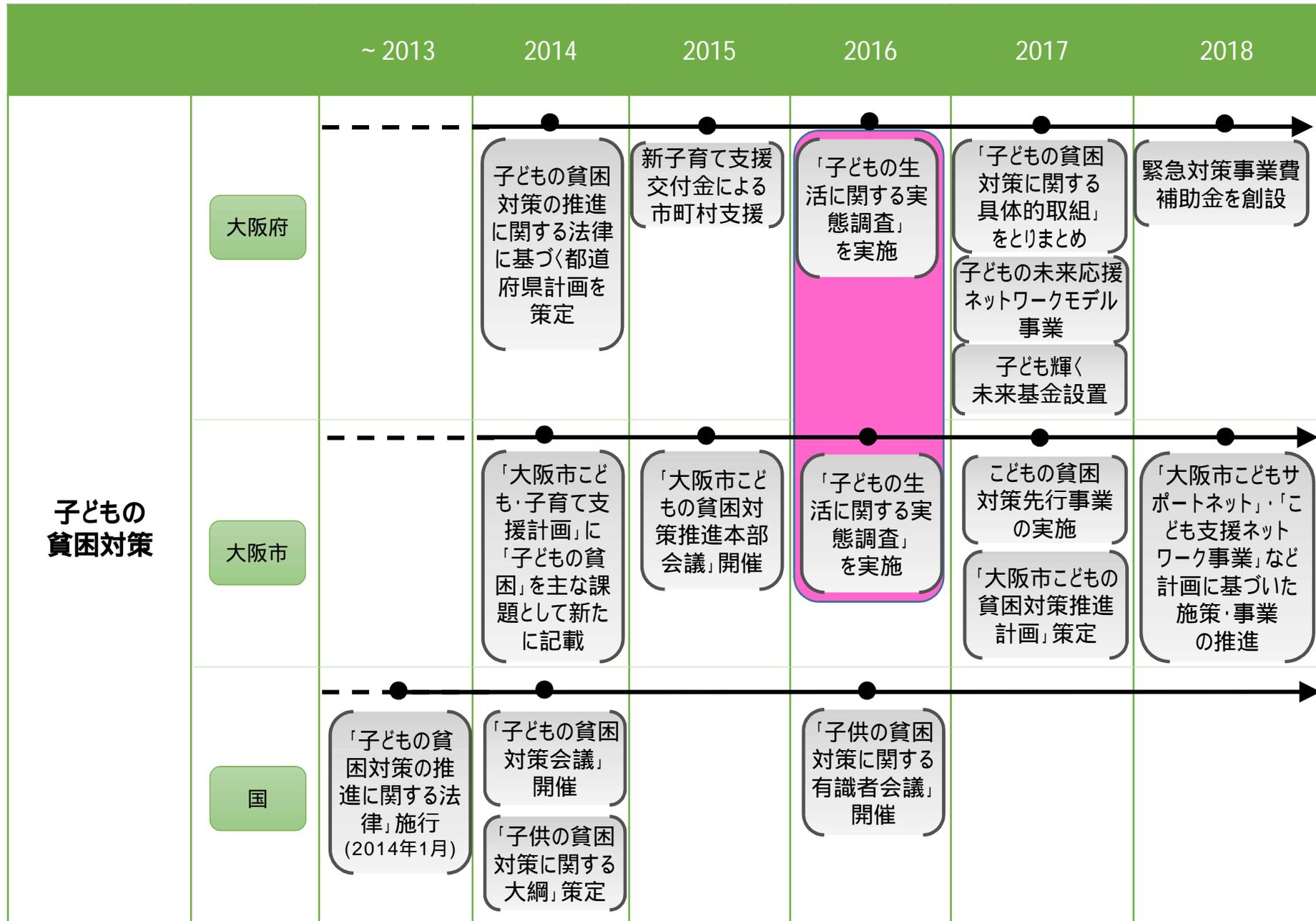
「子どもの貧困率」とは、子ども全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない子どもの割合をいい、「子どもがいる現役世帯」の貧困率とは、現役世帯に属する世帯員全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない世帯の世帯員の割合をいう。

「子ども」とは、17歳以下の者をいい、「現役世帯」とは、世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。

- こういった状況を背景に、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的として、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が2014年1月に施行され、また、同年8月には、子どもの貧困対策に関する基本的な方針などを定めた「子供の貧困対策に関する大綱」が策定された。
- 大阪府・大阪市においては、第一に子どもに視点をおいて切れ目のない施策の実施等に配慮することが求められている法の趣旨に鑑み、教育や福祉等の分野における関連する事業を改めて子どもの貧困対策と位置づけて総合的に推進することとした。

3 . 主な改革取組み経過

点線：未実施



4 . 主な改革取組み

子どもの生活に関する実態調査

< 改革前の施策・状況 >

- ・子どもの貧困対策を総合的に推進するために講ずべき施策の基本となる事項その他事項を定めた「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が2014年1月に施行され、同年8月「子供の貧困対策に関する大綱」が出された。
- ・これらの政府の動きを受けて、大阪府が府内の各自治体に対して、子どもの生活に関する実態調査を共同して実施することを呼びかけた。

< 改革取組み >

大阪市をはじめ府内13自治体は府と共同で調査を実施し、残りの府内30自治体については、それらを網羅する形で大阪府が無作為抽出による調査を実施した。

	大阪府内全自治体	うち、大阪市
小学校	小学5年生・その保護者（40,137世帯）	大阪市立小学校5年生の全児童とその保護者（18,098世帯）
中学校	中学2年生・その保護者（39,993世帯）	大阪市立中学校2年生の全生徒とその保護者（17,984世帯） 〔2016年4月1日に大阪市から大阪府へ移管された特別支援学校児童・生徒とその保護者を含む〕
認定こども園 幼稚園 保育所	-	大阪市内認定こども園、幼稚園、保育所の全5歳児の保護者（19,694世帯） （大阪市内の一部認可外施設の保護者を含む）

【主な調査結果】

貧困の状況：世帯における相対的貧困率は、小5・中2のいる世帯では【大阪府内全自治体】14.9%、【大阪市】15.2%であった。なお、5歳児のいる世帯では【大阪市】11.8%であった。

区分	基準	大阪府内全自治体		大阪市	
		小5・中2保護者 割合	小5・中2保護者 割合	5歳児保護者 割合	5歳児保護者 割合
中央値以上	等価可処分所得中央値（府調査では255万円以上、市調査では238万円）以上	50.2%	50.0%	52.5%	
困窮度	等価可処分所得中央値未満で、中央値の60%以上	29.4%	28.1%	29.6%	
困窮度	等価可処分所得中央値の50%以上60%未満	5.5%	6.6%	6.1%	
困窮度	等価可処分所得中央値の50%未満	14.9%	15.2%	11.8%	

「等価可処分所得」
世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得

「相対的貧困率」
一定基準（貧困線）を下回る等価可処分所得しか得ていない者（困窮度 に相当）の割合

「貧困線」
等価可処分所得の中央値の半分の額

4 . 主な改革取組み

子どもの生活に関する実態調査

子どもの生活に関する実態調査の結果については、大阪府内全自治体と大阪市で同じような傾向となったため、5ページから10ページにかけては大阪府内全自治体の結果のみを記載することとする。

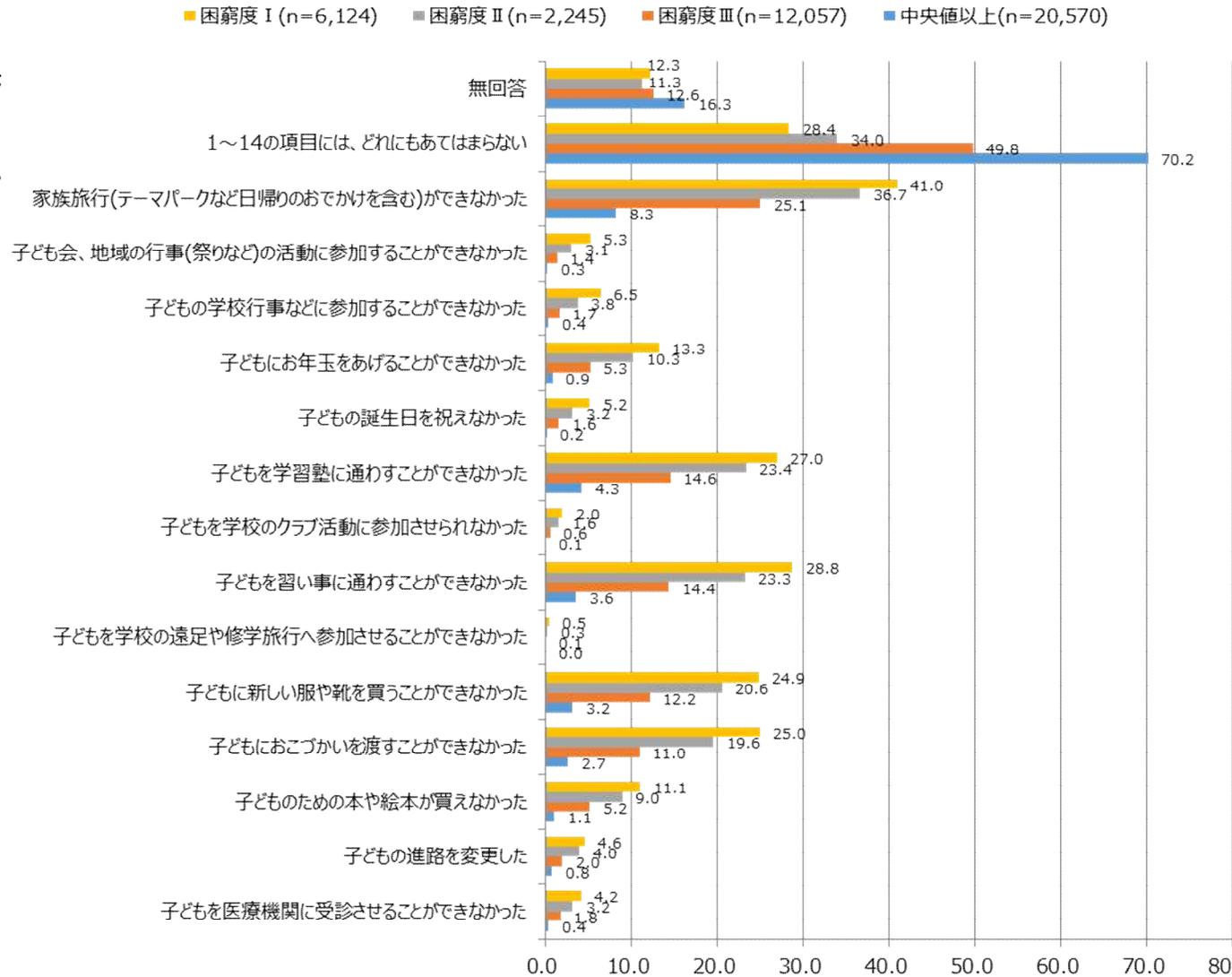
経済的な理由による経験について

困窮度別に子どもへの経済的な理由による経験の差を見ると、「子どもを医療機関に受診させることができなかった」と回答した世帯は、困窮度 群では4.2%、中央値以上の群では0.4%であった。「子どもの進路を変更した」世帯は、中央値以上の群では0.8%にとどまったものの、困窮度 群では4.6%にのぼった。

また、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」世帯は、困窮度 群では27.0%であったのに対して、中央値以上の群では4.3%であった。

このように、**困窮度が高まるにつれ、経済的な理由で子どもにできなかったことの該当数が多くなっていた。**

困窮度別に見た、子どもについて経済的な理由による経験 (小5・中2のいる世帯(保護者回答))



4 . 主な改革取組み

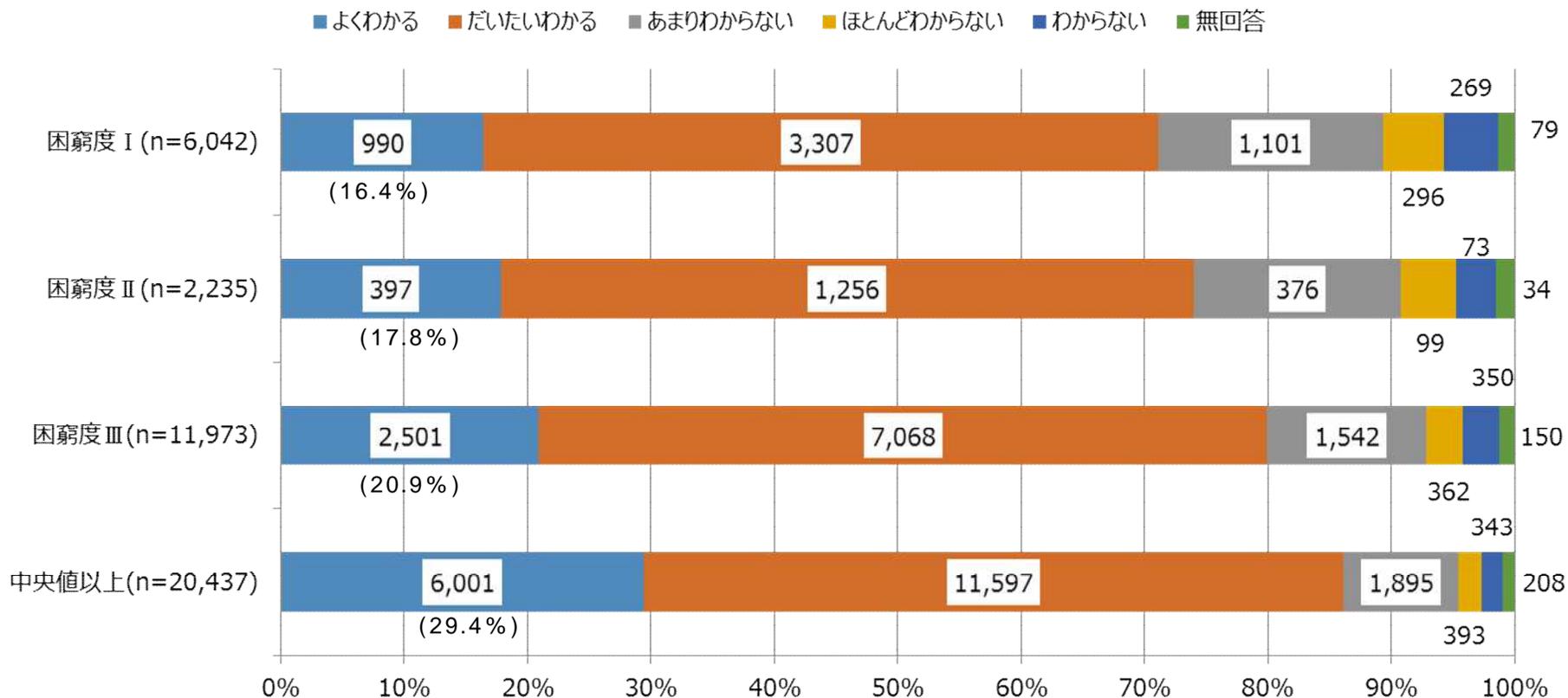
子どもの生活に関する実態調査

学習理解度について

困窮度別に子どもの学習理解度を見ると、「よくわかる」と回答した子どもは、困窮度Ⅰ群では16.4%、困窮度Ⅱ群では17.8%、困窮度Ⅲ群では20.9%、中央値以上の群では29.4%であった。

困窮度が高まるにつれ、学習理解を「よくわかる」と回答する子どもの割合が低下し、学習理解度が低いことが確認された。

困窮度別に見た、学習理解度 (小5・中2のいる世帯(子ども回答))



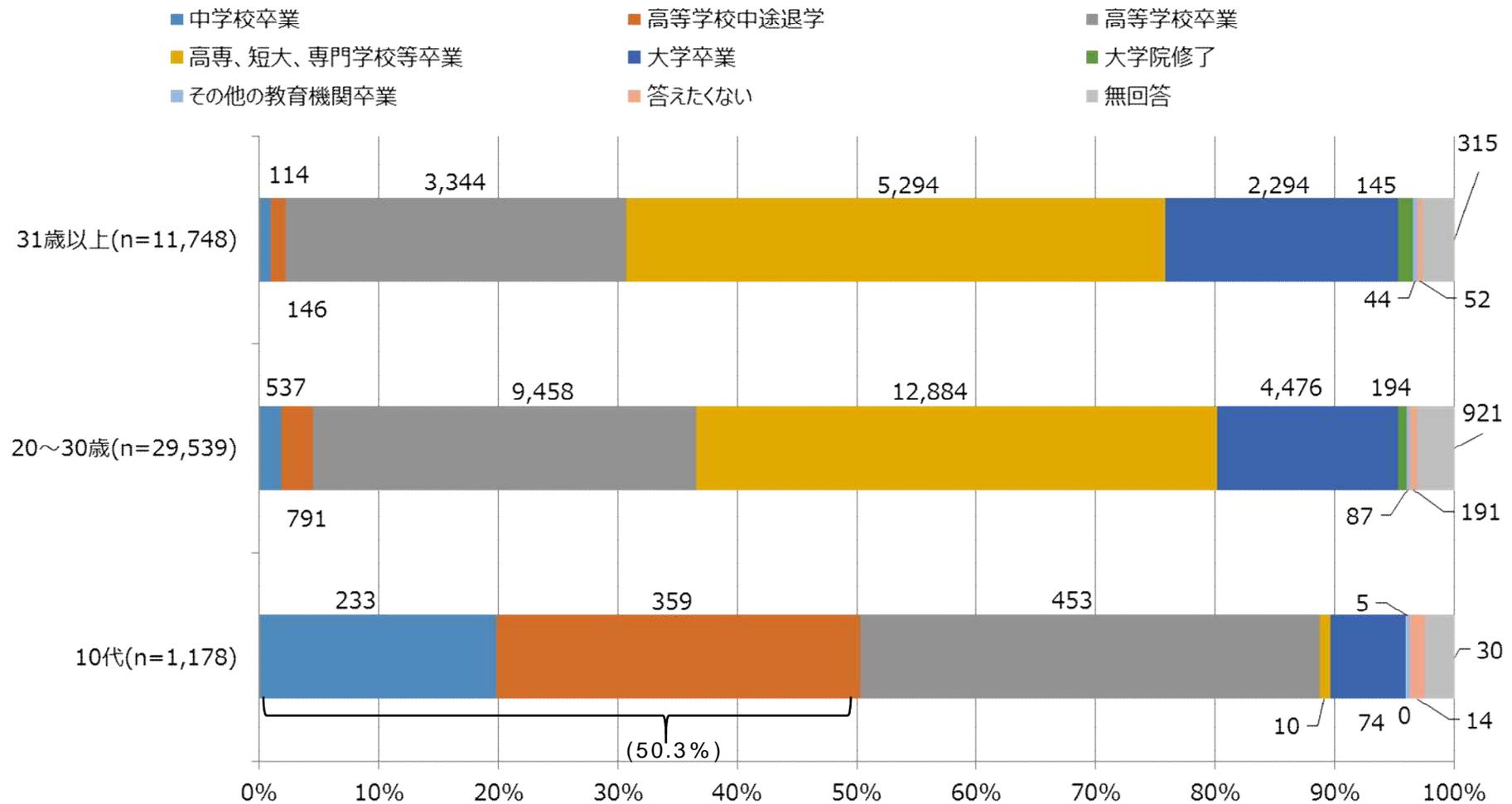
4 . 主な改革取組み

子どもの生活に関する実態調査

家庭状況について

初めて親となった年齢の各群別に母親自身の最終学歴を見ると、10代群において「中学校卒業」または「高等学校中途退学」と回答した割合が半数を超えている。

初めて親となった年齢別に見た、母親の最終学歴（母親が回答者）（小5・中2のいる世帯（保護者回答））



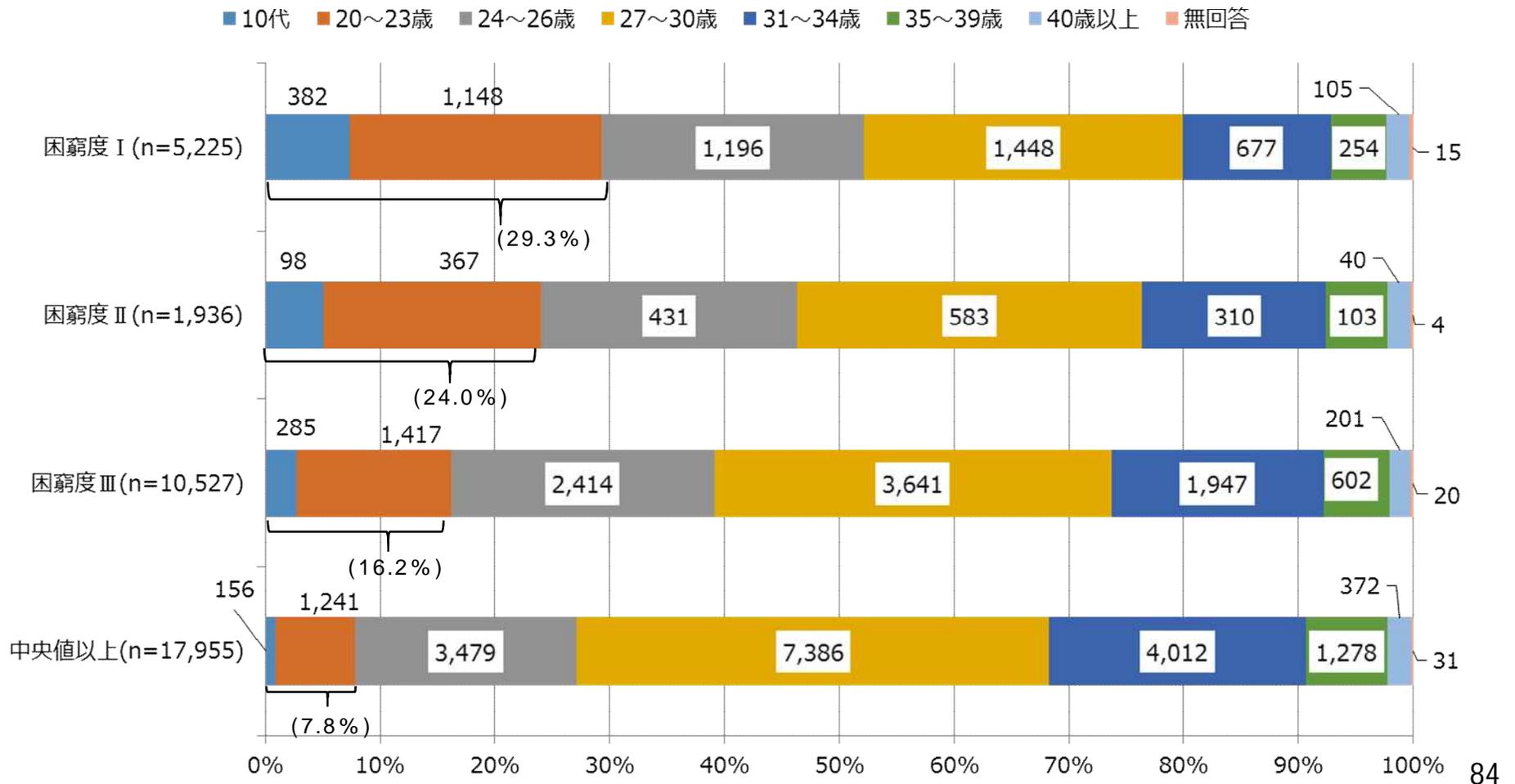
4 . 主な改革取組み

子どもの生活に関する実態調査

家庭状況について

初めて親となった年齢を困窮度別にみると、10代および20～23歳の年齢層の割合が、中央値以上群だと7.8%なのに対して、困窮度 群では16.2%、困窮度 群では24%、困窮度 群では29.3%と、**困窮度が高くなるにつれて低年齢での出産の割合が増えている。**

困窮度別に見た、初めて親となった年齢（母親が回答者）（小5・中2のいる世帯（保護者回答））



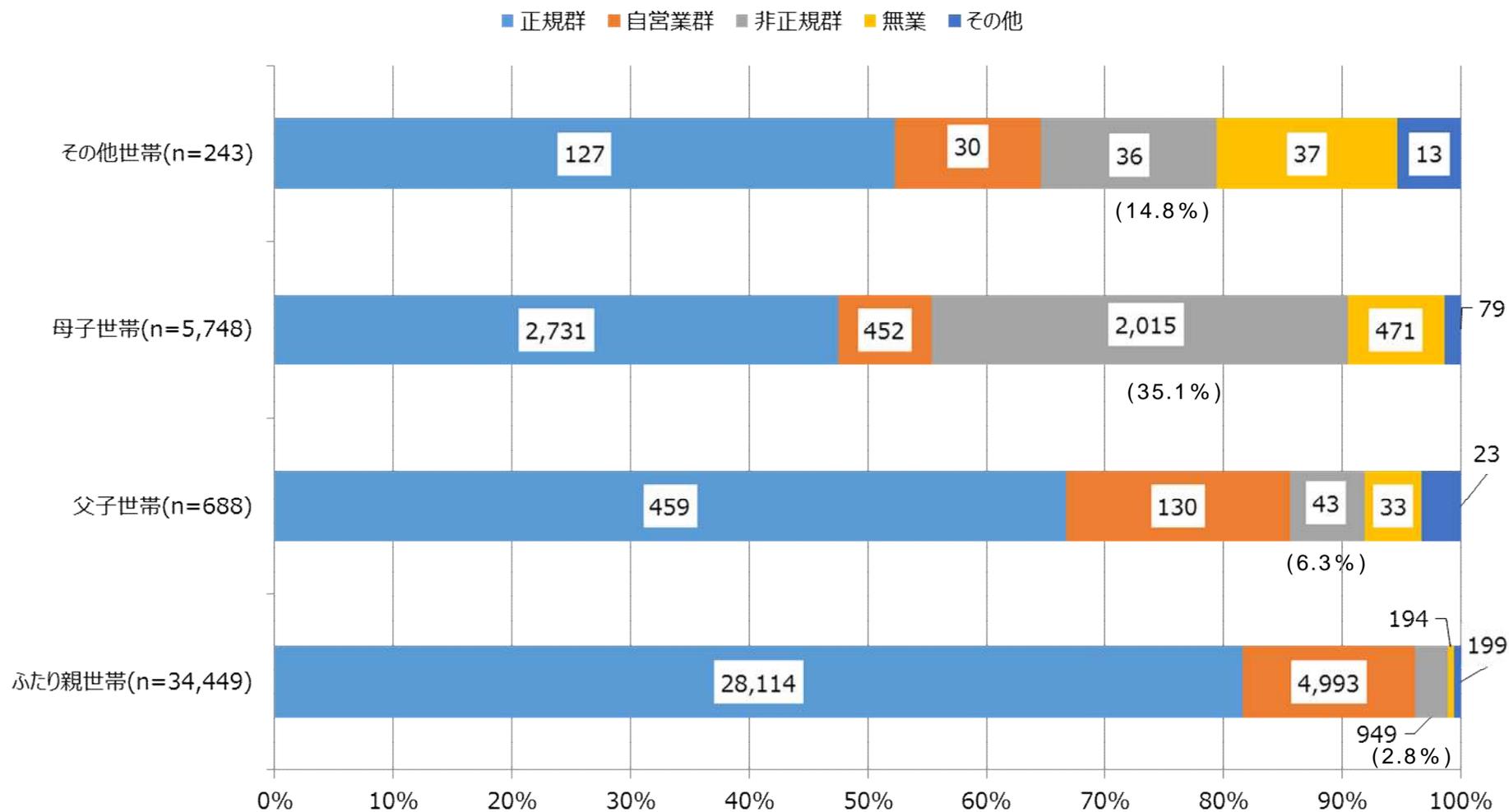
4 . 主な改革取組み

子どもの生活に関する実態調査

就労状況について

世帯構成別に就労状況を見ると、ふたり親世帯に比べ、父子・母子世帯（特に母子世帯）は「非正規群」の割合が高い。

世帯構成別に見た、就労状況（小5・中2のいる世帯（保護者回答））



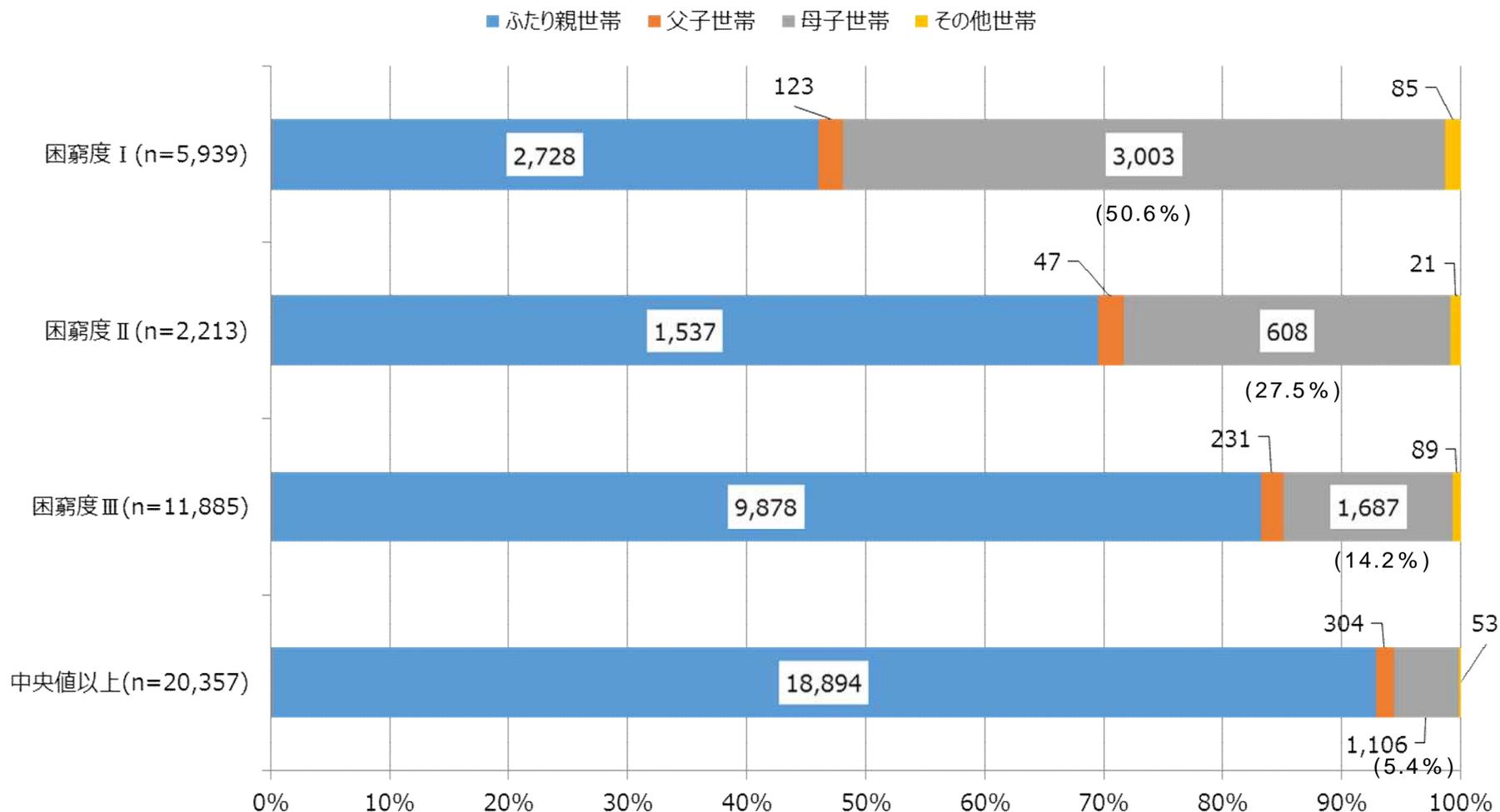
4 . 主な改革取組み

子どもの生活に関する実態調査

世帯員構成について

困窮度別に世帯構成について見ると、困窮度が高まるにつれ、ふたり親世帯の割合が低く、母子世帯の割合が高くなり、**困窮度 群の半数が母子世帯であった。**

困窮度別に見た、世帯員の構成 (小5・中2のいる世帯(保護者回答))



< 改革の結果 >

主な課題

子どもの貧困は、経済的資本(現金やサービス等)、ヒューマンキャピタル(教育レベル等)、ソーシャルキャピタル(近隣・友人やつながり)の欠如が複合的に絡んだ生活問題・社会的格差問題であり、実態調査において確認された、こどもや青少年、保護者を取り巻く以下の様々な課題に対し、個々の実情を見すえながら、支援を行っていく必要がある。

ひとり親世帯 / 若年で親になった世帯の生活の困難さに関すること

家庭の経済状況は就業状況によって大きな違いがあり、家庭の経済的基盤を確立するには安定した雇用の確保が不可欠である。

特に、ひとり親世帯の親の約9割は就業しているが、ひとり親世帯では、就業と子育てとの両方を一人で担わなければならないことから、多くの場合十分な収入を得ることが難しい非正規群の割合が高く、収入水準は低くなっている。

ひとり親世帯のニーズに応じた子育て・生活支援策についても、その充実を図る必要がある。

また、10代や20～23歳で初めて親となった世帯は、親の最終学歴が中学校卒業や高等学校中途退学の割合が高く、就業について非正規群の割合が高く、困窮度も高くなっている。

青少年が将来家庭を持ち、親としての責任を果たしていく上で、妊娠、出産、親になることについて正確な情報を基に主体的に自らの将来を展望し、生活設計を立てる力を身につけることができるよう支援することが必要である。

学習習慣・生活習慣と経済的困難に関すること

困窮度が高くなるにつれ、遅刻しない割合や学習理解度が低くなっており、こどもの学習理解度を高めるためにも、学習習慣の定着を促し、こども一人一人の状況に応じた学力向上の取組みを推進するとともに、こどもが規則正しい生活リズムを獲得できるよう支援することが必要である。

つながりに関すること

こどもが放課後一緒に過ごす人や放課後に過ごす場所についても困窮度や世帯構成によって違いが見られ、こども同士やこどもと地域との交流が深まるよう取り組むことが必要である。

その他、「健康と経済的困難に関すること」など複合的な課題がある。

大阪府・大阪市における各取組み

1. 経済的支援
・就労支援

2. 学習環境づくり、
学習習慣の定着

3. 子ども・保護者の
居場所づくり等

4. オール大阪での取組(府)
/ 複合的課題を横断的に解決する仕組み(市)など

5. 改革の成果

課題に対する今後の取組み（大阪府）

子どもの貧困対策関連事業（大阪府） 2018年度予算総額 1,128億8064万円

継続事業

1. 経済的支援・就労支援

- ・生活保護費や児童扶養手当の支給
- ・生活福祉資金や母子・父子・寡婦福祉資金の貸付
- ・福祉医療費助成の実施
- ・ひとり親家庭の父母を対象とした職業訓練
- ・母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業
- ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

など

2. 学習環境づくり、学習習慣の定着

- ・就学援助制度
- ・大阪府私立高等学校等授業料支援補助金事業
- ・スクール・エンパワーメント推進事業
- ・スクールカウンセラー配置による学校教育相談体制の充実

など

3. 子ども・保護者の居場所づくり等

- ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（要保護児童対策地域協議会）
- ・放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の実施
- ・乳幼児家庭全戸訪問事業

など



新規・拡充事業

1. 経済的支援・就労支援

- ・ひとり親家庭の親と介護職場のマッチング
- ・ひとり親の資格取得に向けた支援
- ・ひとり親家庭の親の雇用に配慮した官公需発注の推進
- ・養育費確保に向けた支援
- ・OSAKAしごとフィールドにおける就職に困難性を有する求職者への就業支援
- ・私立中学校等の授業料軽減（私立中学校等の修学支援実証事業費補助金）
- ・生活困窮者自立支援事業

など

2. 学習環境づくり、学習習慣の定着

- ・子どもの学習支援の場への学生等の参加の促進
- ・生活困窮者自立支援制度における学習支援事業
- ・スクールソーシャルワーカー等を活用した支援体制の強化
- ・高等学校等就学支援金事業・高等学校等学び直し支援金事業
- ・教育コミュニティづくり推進事業（おおさか元気広場）
- ・幼稚園教育理解推進事業

など

3. 子ども・保護者の居場所づくり等

- ・子ども食堂の府内全域展開、ネットワークの強化
- ・食材の有効活用に向けたシステム構築
- ・子どもの未来応援ネットワークモデル事業
- ・民間団体との連携による子ども食堂での相談支援等
- ・多様な体験・交流活動の機会の創出
- ・「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の設置に向けた支援

など

4. オール大阪での取組

・「子ども食堂サミット」の開催

・子ども輝く未来基金の創設

・子どもの貧困緊急対策事業費補助金の創設

・事業については、子どもの貧困対策に関する具体的取組に掲げている119事業の一部のみを記載

5. 改革の成果

課題に対する今後の取組み（大阪市）

子どもの貧困対策関連事業（重点予算）（大阪市） 2018年度予算総額 7億754万円

課題に対する主な取組み		2018年度 予算額
1. 経済的支援・就労支援	ひとり親家庭の自立に向けた様々な希望をサポート （・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金 ・若年ひとり親の新たな家庭生活サポート事業 など）	1億5,163万円
2. 学習環境づくり、 学習習慣の定着	学習習慣の定着 （・生活困窮世帯の小中学生へ学習支援を実施 ・小学校への学習指導員等の配置による学習支援を実施 など）	1億9,566万円
	不登校対策 （・区内の不登校率が高く課題がある中学校とその接続する小学校を対象に登校支援を実施）	2,477万円
	高校中退者への支援策	195万円
	生きるチカラ学びサポート事業	209万円
3. 子ども・保護者の 居場所づくり等	こども支援ネットワーク事業	600万円
	居場所づくり （・こどもの居場所の設置やネットワーク構築ができるように、補助金交付や アドバイザー配置などの支援）	3,024万円
	社会的養護施設退所者に対する支援 （・児童養護施設等退所者へのアウトリーチ型支援及び実態調査 ・母子生活支援施設退所児童をネットワークを活用した居場所や学習支援の場へ誘導）	1億1,760万円
4. 複合的課題を横断的に 解決する仕組みづくり、 その他の顕著な課題	大阪市こどもサポートネットの構築	1億6,937万円
	その他、養育費の確保に対する支援 など	823万円

主な取組みの詳細は次ページ以降に記載

5 . 改革の成果

大阪府における子どもの貧困対策の取組み

< 子どもの生活に関する実態調査の結果を踏まえた課題解決に向けた取組み >

子ども輝く未来基金の設置 (2018年度予算額 : 56,841千円 (積立金 : 41,141千円、事業費 : 15,700千円) 新規)

- ・実態調査の結果、困窮度が高いほど、学習理解度が低いことや、経済的な理由で習い事や行事への参加等ができなかった割合が高いことが明らかになった。
- ・親が経済的に貧困であることで、子どもの学習機会や生活体験が奪われ、将来的には子ども自身の経済的貧困につながるという貧困の連鎖を断ち切る必要がある。
- ・そこで、大阪府では、行政のみならず、社会全体で取り組めるよう寄附の受け皿として「子ども輝く未来基金」を創設。(2018年3月)

寄附受入総額 約48,000千円(2018年11月15日現在)

基金は直接子どもたちに提供できるものに活用 (活用例は以下のとおり)

子どもの教育に関すること	子ども食堂等での学習支援に使用する子どものための学習教材や文房具、本等に係る費用 子どもの進学に対する経済的支援 等
子どもの体験に関すること	キャンプなど自然体験・スポーツ活動・科学体験活動・文化芸術活動・社会奉仕活動・職場体験などに係る費用(入場料・交通費など) 等
子どもの生活支援に関すること	児童養護施設を退所する子どもの生活費 等

5 . 改革の成果

大阪府における子どもの貧困対策の取組み

< 子どもの生活に関する実態調査の結果を踏まえた課題解決に向けた取組み >

子どもの貧困緊急対策事業費補助金（2018年度予算額：3億円 新規）

- ・子どもの貧困対策の推進にあたっては、各市町村において地域の実情に応じた施策立案、課題解決を図っていくことが重要。
- ・こうした取組みは、未来を担う人づくりを促進し、ひいては大阪府の活力につながるものであることから、府としても市町村による取組みを強力に押し進める必要がある。



「子ども・保護者のセーフティネットの構築」や「ひとり親家庭の雇用促進」を強力に押し進めるため、子どもの貧困緊急対策事業費補助金を創設し、市町村への支援を通じて重点的に取組みを進めていく。

補助金総額 3億円(2018年当初予算)

補助事業	子ども・保護者のセーフティネットの構築、ひとり親家庭の雇用促進
対象	全市町村
補助率	1 / 2
補助金上限額	2,000万円 / 1市町村(ただし、予算の範囲内で対応)

5 . 改革の成果

大阪府における子どもの貧困対策の取組み

< 子どもの生活に関する実態調査の結果を踏まえた課題解決に向けた取組み >

子どもの未来応援ネットワークモデル事業【門真市への委託】（2018年度予算額：7,245千円 新規）

・地域の方々の協力を得て、課題を抱えた子どもや保護者を早い段階で発見し、支援につなぎ見守るシステムをモデル的に構築。

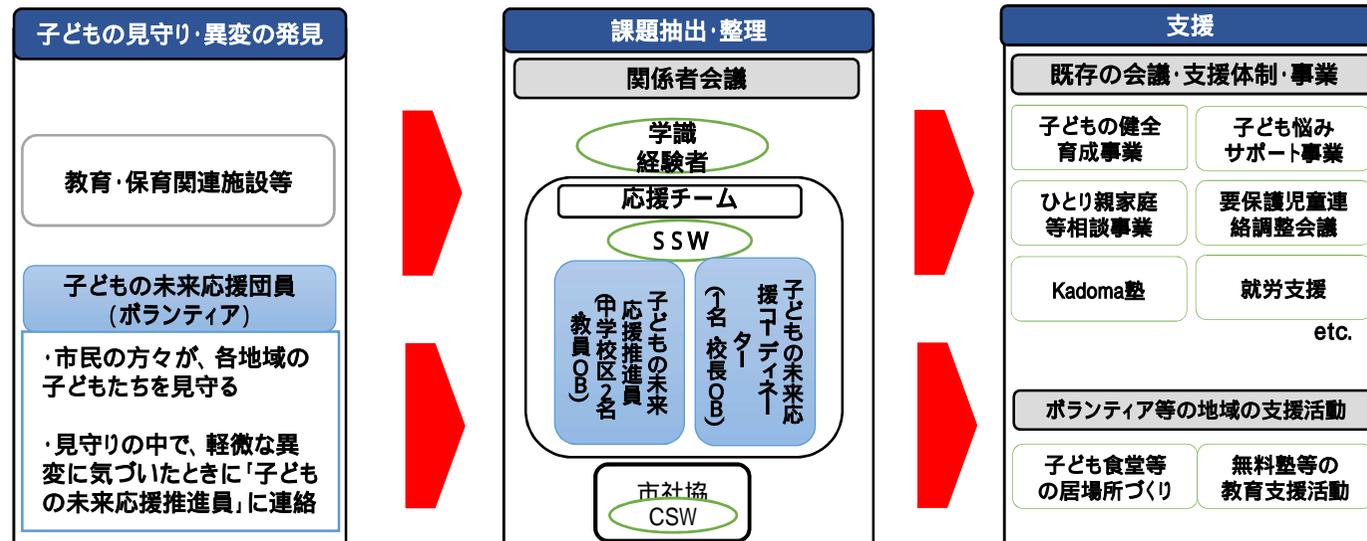
事業費：2017年度実績額 11,415千円 2018年度当初予算額 7,245千円

事業期間：2017年10月～2018年7月

活動実績：・コーディネーター1名、推進員12名（6中学校区×2名）を配置

・応援団員数（地域人材）1,038名（2018年7月末現在）

（ヤマト運輸、門真市清掃協議会、ヤクルト等の団体とも連携）



➡ 7 2 件のケースについて、地域の方等からの連絡をきっかけに対応を検討し、見守りや支援へのつなぎを行った。

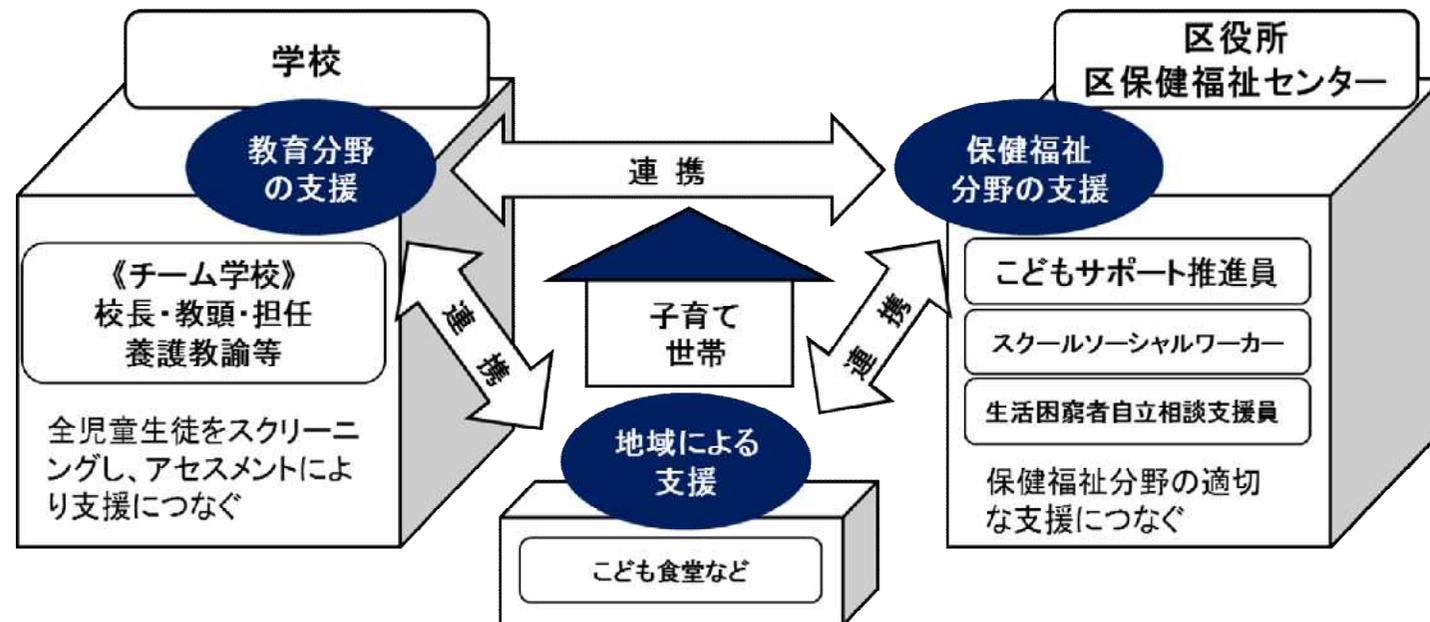
5 . 改革の成果

大阪市における子どもの貧困対策の取組み

< 子どもの生活に関する実態調査の結果を踏まえた課題解決に向けた取組み >

大阪市子どもサポートネット（2018年度予算額：1億6,937万円 新規）

- ・実態調査の結果、相対的困窮度の高い世帯は、子育て・教育・福祉・健康・就労などの複合的な課題を抱えていることが明らかになった。
- ・そのため、学校・区役所（保健福祉センター）・地域などが連携する総合的な支援体制を構築する必要があることから、学校生活等を通じた教師の「気づき」を区役所（保健福祉センター）の福祉制度や地域による支援などにつなぐ新しい仕組みとして、「大阪市子どもサポートネット」を展開する。



- ・学校における「気づき」を「見える化」して区役所等の支援につなげるため、全児童生徒の状況を把握するスクリーニングシートを学校に導入し、教職員とともに、新たに区役所に配置するスクールソーシャルワーカーや子どもサポート推進員、スクールカウンセラーなどがスクリーニングシートを基に専門的な見地からアセスメントを行い、課題に応じた適切な支援につなぐ。
- ・平成30年度はモデル7区で実施(此花区・港区・大正区・浪速区・生野区・住之江区・平野区)

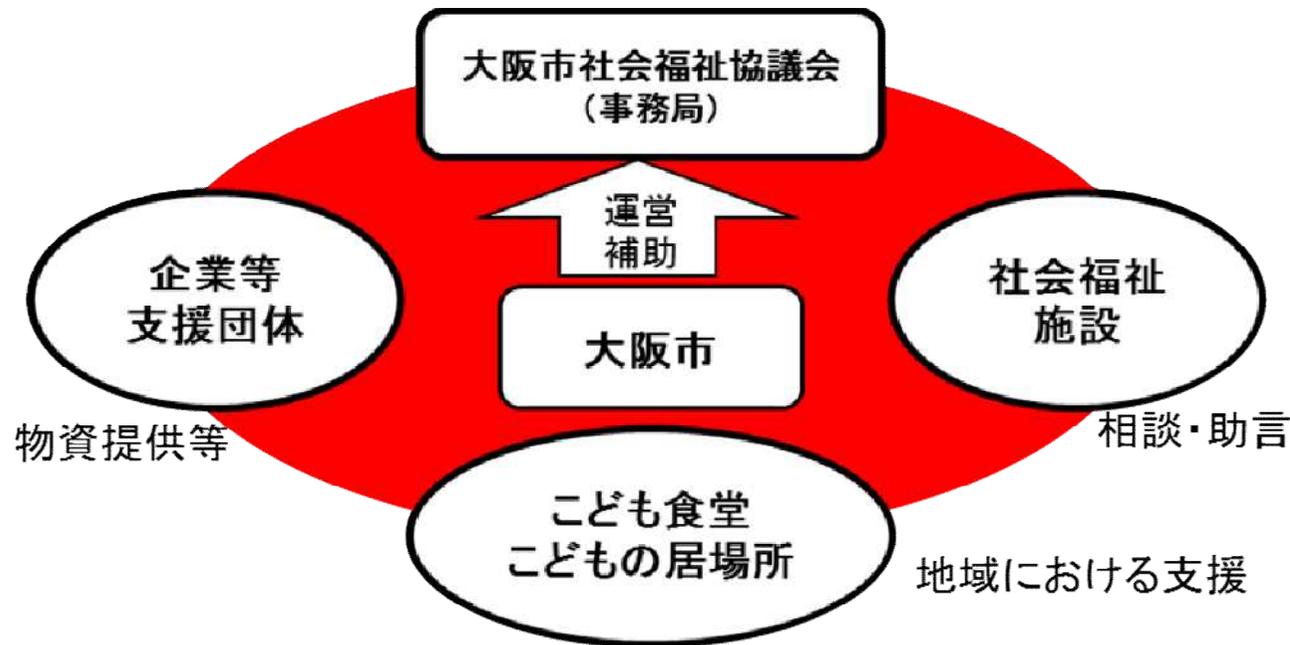
5 . 改革の成果

大阪市における子どもの貧困対策の取組み

< 子どもの生活に関する実態調査の結果を踏まえた課題解決に向けた取組み >

こども支援ネットワーク（2018年度予算額：600万円 新規）

- ・こどもの貧困などの課題解決に取り組む団体や市民が、市内各地域において、こどもの居場所（以下「こども食堂等」という。）を開設し食事提供や学習支援等に取り組んでいる。
- ・このような活動を社会全体で支援するため、企業や社会福祉施設等が参加する「こども支援ネットワーク」を構築する。



- ・「こども支援ネットワーク」は、大阪市が主体となって大阪市社会福祉協議会と連携し、こどもの貧困対策や活動の情報交換をはじめ、企業からの申出による物資等を社会福祉施設を通じてこども食堂等へ提供し、社会福祉施設からはこども食堂への助言や相談対応を行う。
- ・また、ネットワークに企業が参加することによって、こどもの職業体験やこどもの居場所での社員のボランティア活動などが期待できる。
- ・企業の協力を得て、こどもたちに働くことの大切さを伝え、貧困の連鎖を断ち切ることにつながるよう取組みを進める。

5 . 改革の成果

大阪市における子どもの貧困対策の取組み

< 子どもの生活に関する実態調査の結果を踏まえた課題解決に向けた取組み >

ひとり親家庭自立支援施策（2018年度予算額：1億5,163万円 新規・拡充）

・就業支援サービスと、その前提となる子育て・生活支援サービスを軸とした施策の推進を図るとともに、親自らがその能力を発揮して生活できるよう、社会全体で支援するような仕組みづくりをめざす。

	2018年度 新規or拡充	事業	内容	2018年度 予算額(重点分)	想定人数
就職による自立を図る	拡充	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の母または父が看護師や介護福祉士などの資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、訓練受講中の生活の安定を図るため、修業期間の全期間（上限3年）支給する。	92,988千円 〔 総事業費 360,583千円 〕	189人 〔 事業全体 234人 〕
	新規	ひとり親家庭専門学校等受験対策事業	ひとり親家庭の母または父が、就職に有利な資格取得のため、専門学校等受験対策講座（予備校など）を受講する場合にかかる経費について、講座の受講費用の一部を支給する。	36,364千円	100人
学び直す	拡充	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親ならびに、ひとり親家庭の子どもが、高等学校卒業程度認定試験の合格を目標とする場合において、民間事業者などが実施する対象講座を受講し、修了した場合に受講修了時給付金を支給する。 また、受講修了日から起算して2年以内に高卒認定試験に全科目合格した場合に、合格時給付金を支給する。	6,318千円 〔 総事業費 11,008千円 〕	50人
新しい家庭を築く	新規	若年ひとり親の新たな家庭生活支援事業	ひとり親が結婚する場合、全てのひとり親家庭支援施策の対象外となるが、若年層は経済基盤が弱く、生活が不安定になりやすい。それらに対し、期間（最長2年間）を設け、サポーターによる相談支援と経済的支援を実施する。 （ただし、「大阪市で児童扶養手当を受けていた」、「再婚時25歳未満」、「所得制限」などの要件あり。）	15,959千円	82人

参考資料 <子どもの貧困対策の具体的な取組みを進めていくにあたっての体制>

【大阪府】

○子ども・青少年施策推進本部

(本部長：知事、副本部長：副知事、本部員：各部長等)

子どもの貧困対策をはじめ、子どもや青少年に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための重要事項を協議

子ども施策審議会子どもの貧困対策部会

(外部有識者)

子どもの貧困対策計画の進行管理及び検証・改善にかかる意見聴取・助言

○子どもの貧困を考える関係課長会議

(関係課長)

子ども・青少年施策推進本部幹事会のワーキンググループとして、子どもの貧困対策についての計画に掲げた施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価し、子どもの貧困対策を総合的に推進

【大阪市】

大阪市こどもの貧困対策推進本部会議

・子どもの貧困対策は、子育て・教育・福祉・健康など多岐に亘っているが、市長を本部長とした「大阪市こどもの貧困対策推進本部」を設置し、それぞれの分野が横断的に連携することができる体制としている。

<設置趣旨>

・子どもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できる社会の実現をめざし取組みを推進している。

<構成メンバー>

こどもの貧困対策推進本部会議

本部長：市長、副本部長：副市長(こども青少年局担当)

総括本部員：こども青少年局こどもの貧困対策推進室長、

本部員：区長(こども・教育部会担当区長代表)、

区長(福祉・健康部会担当区長代表)、

政策企画室長、市民局長、福祉局長、健康局長、

こども青少年局長、都市整備局長、教育長

助
言
等

・大学(大阪教育大学、大阪府立大学)

・地域(大阪市主任児童委員連絡会)

・経済界(関西経済同友会)

本部長の必要に応じて出席

5 . 生活保護

1. 総論

改革前の状況

大阪府・大阪市ともに被保護世帯数、被保護人員は増加しており、大阪市では2007年度における保護率()が4.3%と全国平均(1.2%)を大きく上回っていた。

さらに、2007年度(月平均)における大阪市の被保護世帯数は、政令指定都市の中で突出して高く、大阪市の生活保護費の決算額は、1990年度以降増加し続けており、2007年度は2,324億円であった。()保護率は「被保護実人員(1か月平均)」÷「各年10月1日現在総務省推計人口(総人口)」×100により算出



取組内容・手法

そこで、大阪市では次の3つを柱として生活保護の適正化に向けた取組みをより一層強化している。

- きめ細やかで総合的な就職支援を行うため、民間事業者のノウハウを最大限活用し、職場定着まで一貫して支援する「総合就職サポート事業」など生活保護受給者等への就労自立支援
- 薬剤師資格を有する専門職を市に配置し、後発医薬品の使用を促進するなど生活保護費の約半分を占める医療扶助の適正化
- 貧困ビジネス対策(2009年度～)や「不正受給調査専任チーム」の設置(2011年度～)などの不正受給対策



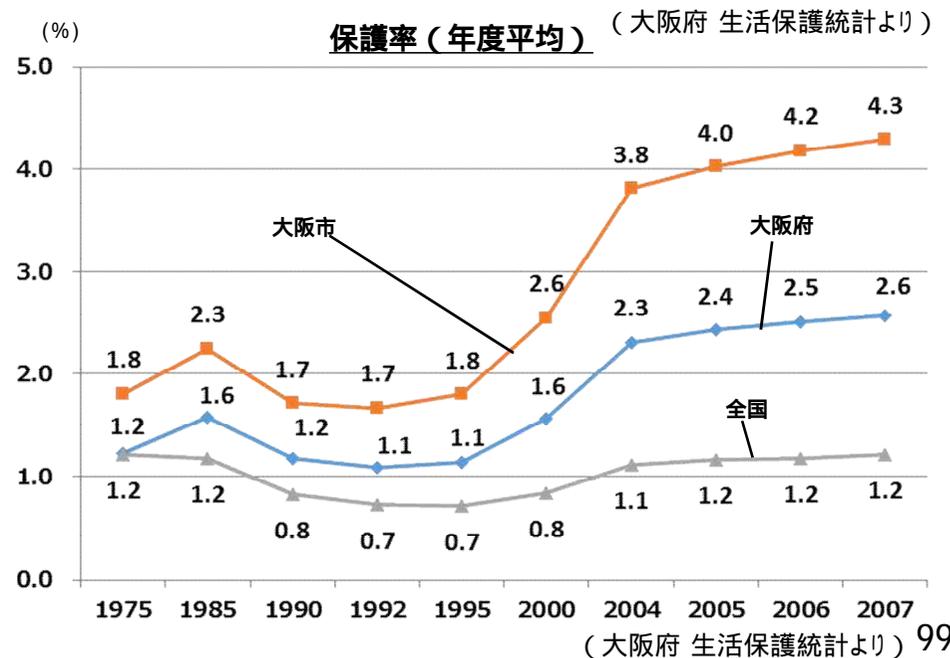
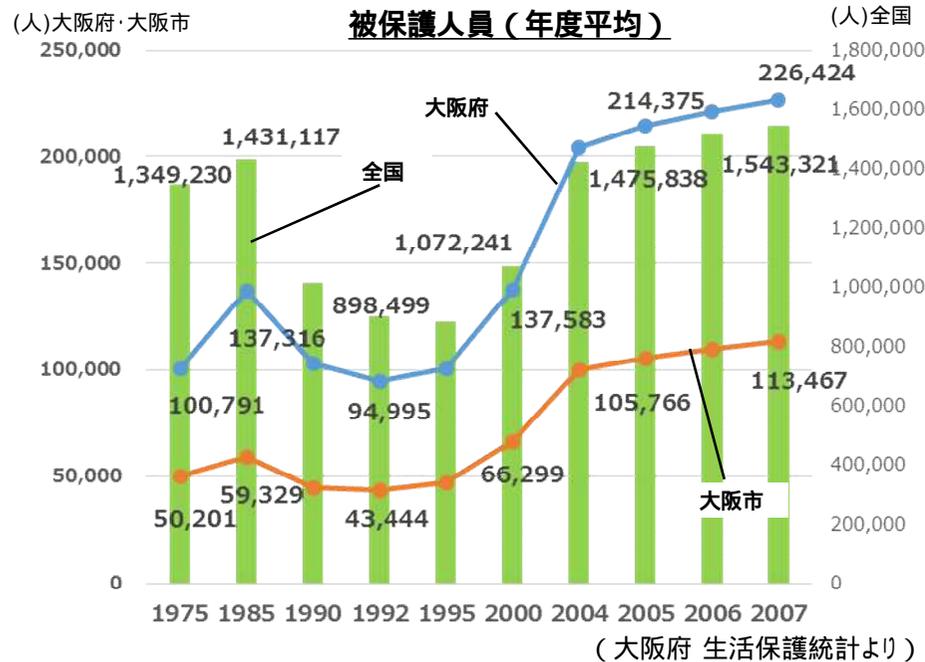
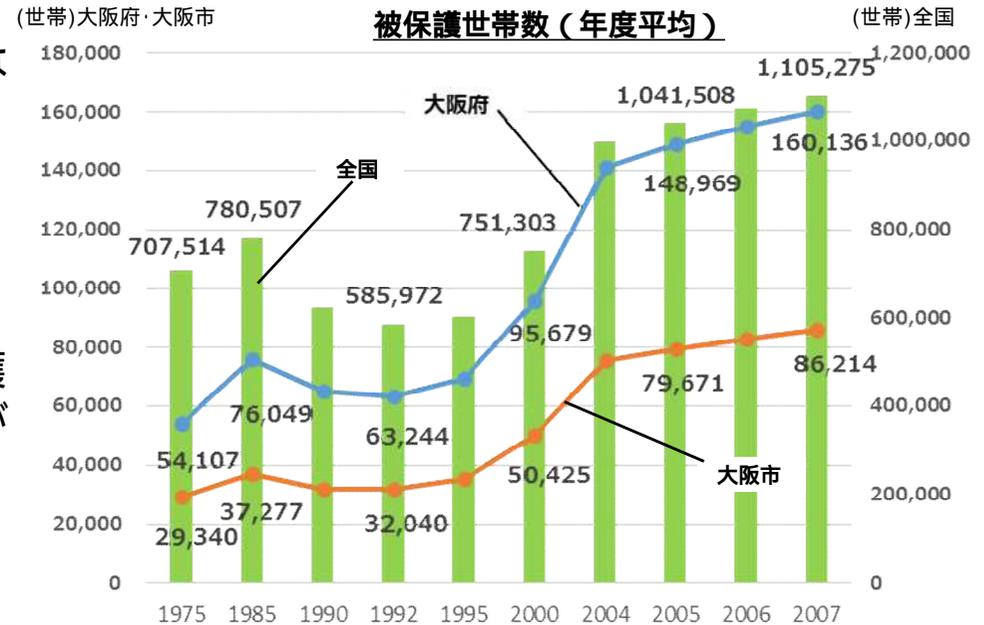
成果

全国の保護率は2012年度以降約1.7%とほぼ横ばいで推移しているに対して、大阪市の保護率は2012年度以降減少を続け、2017年度は0.47ポイント減(2012年度比)の5.24%となっている。

大阪市の生活保護費の決算額については、6年連続で前年度比マイナスとなり、ピーク時の2011年度から2017年度にかけて146億円の減となっている。

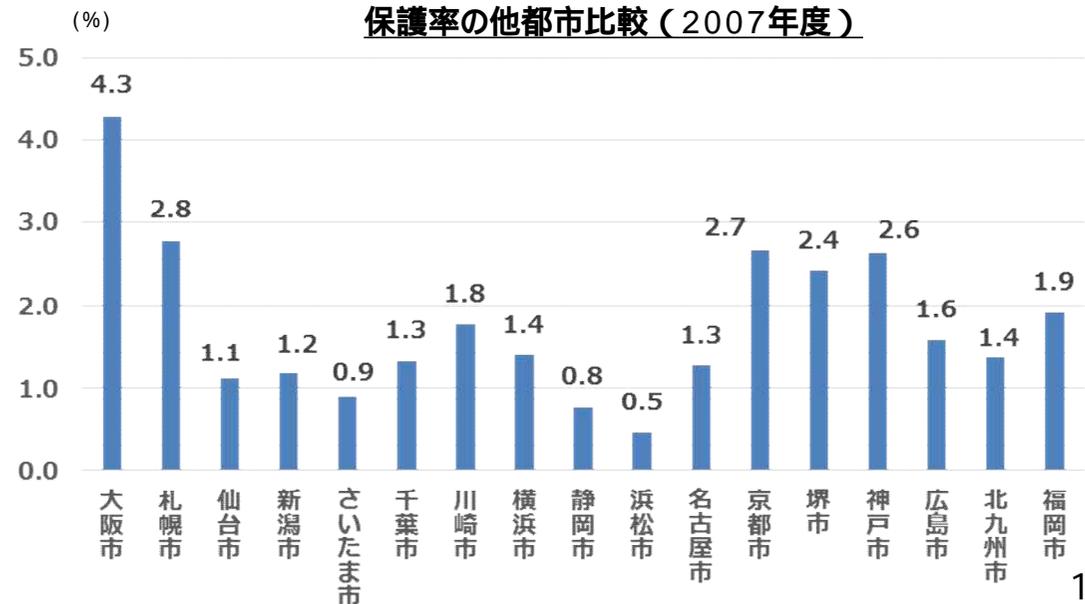
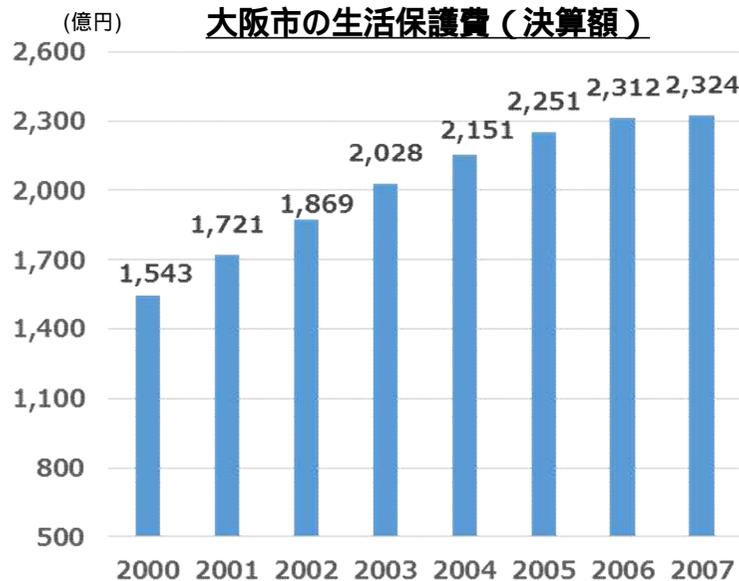
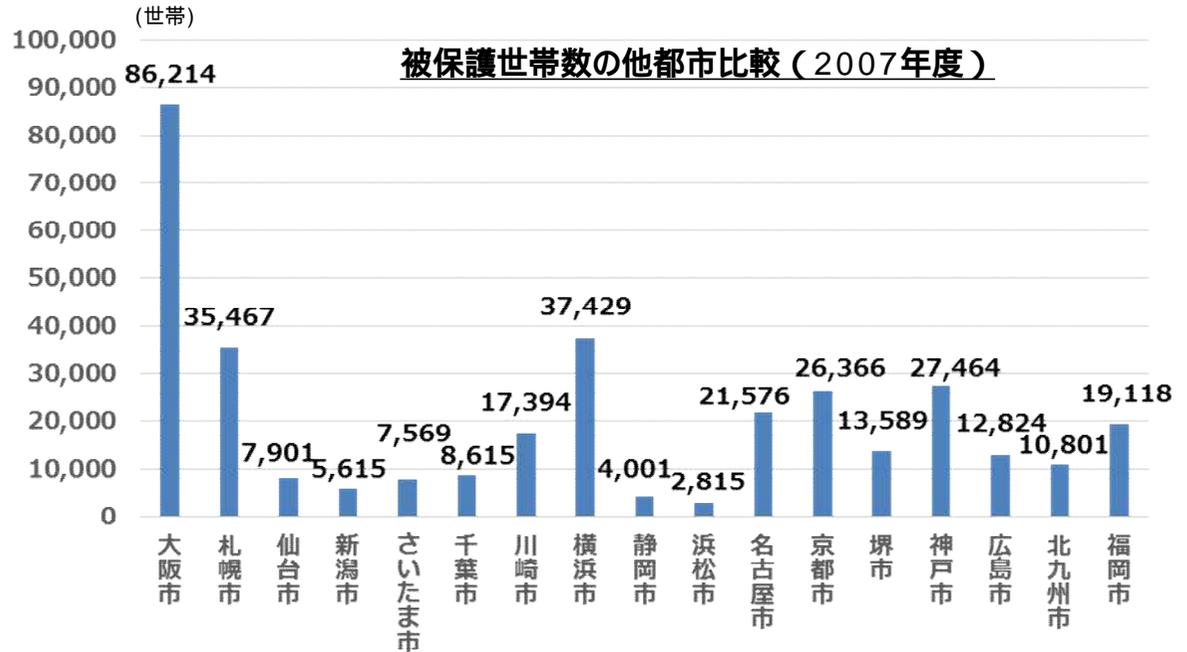
1. 改革前の状況

- 2007年度における大阪府の被保護世帯数は160,136世帯、被保護人員は226,424人、保護率は2.6%であり、大阪市の被保護世帯数は86,214世帯、被保護人員は113,467人、保護率は4.3%であった。
- 大阪府・大阪市ともに被保護世帯数、被保護人員は増加しており、特に大阪市では保護率が全国平均(1.2%)を大きく上回っていた。



1 . 改革前の状況

- 2007年度（月平均）における大阪市の被保護世帯数(86,214人)は、政令指定都市の中で突出して高く、保護率(4.3%)についても最も高い状況であった。
- また、大阪市の生活保護費の決算額の推移をみると、1990年度以降増加し続け、2003年度には2,000億円を超え、2007年度は2,324億円であった。



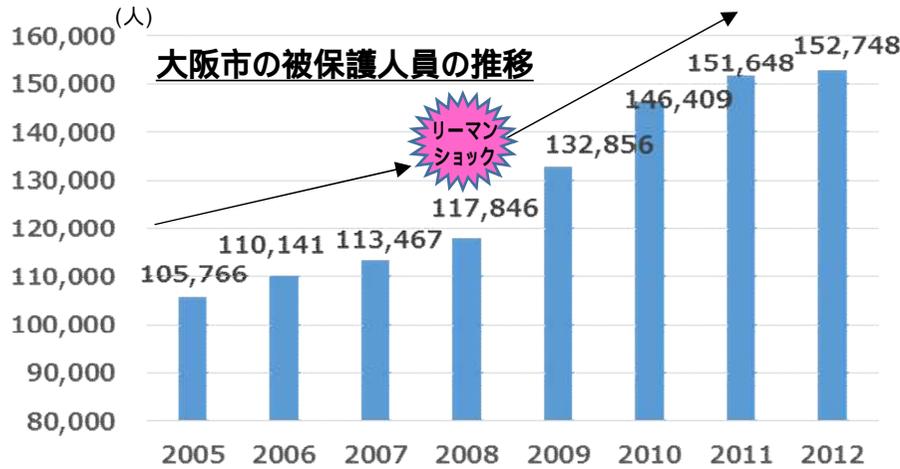
2. 主な改革取組み経過

		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
(1) 就労自立 支援	大阪市	→											
				総合就職サポート事業を3区でモデル実施	総合就職サポート事業を全区で実施		生活保護受給者等就労自立促進事業の実施						
		→											
				医療機関の実態調査を実施			適正化推進チームによる医療機関への個別指導を開始		3区で専門職による適正受診支援	専門職による巡回適正受診支援 後発医薬品の使用促進	専門職による重複処方対策	全区に専門職を配置し、適正受診支援の体制強化	局に専門職を配置し、適正受診支援の体制強化
(3) 不正受給 対策	大阪市	→											
			適正化推進チームを健康福祉局(現福祉局)に設置 貧困ビジネス対策の取組み開始		不正受給調査専任チームを浪速区・西成区に設置	不正受給調査専任チームを全区に設置							
		→											
				貧困ビジネス事業に対する規制と貧困者支援の強化など4項目を要望	中国残留邦人の生活保護申請に関する取り扱い等について要望		生活保護制度の抜本的改革にかかる提案 遺留金の事務処理に関する要望		住宅扶助に関する要望 遺留金に係る取り扱いに関する要望				生活保護制度の改正にかかる要望
(4) 国への 制度改革 提案・要望	大阪市	→											
		→											

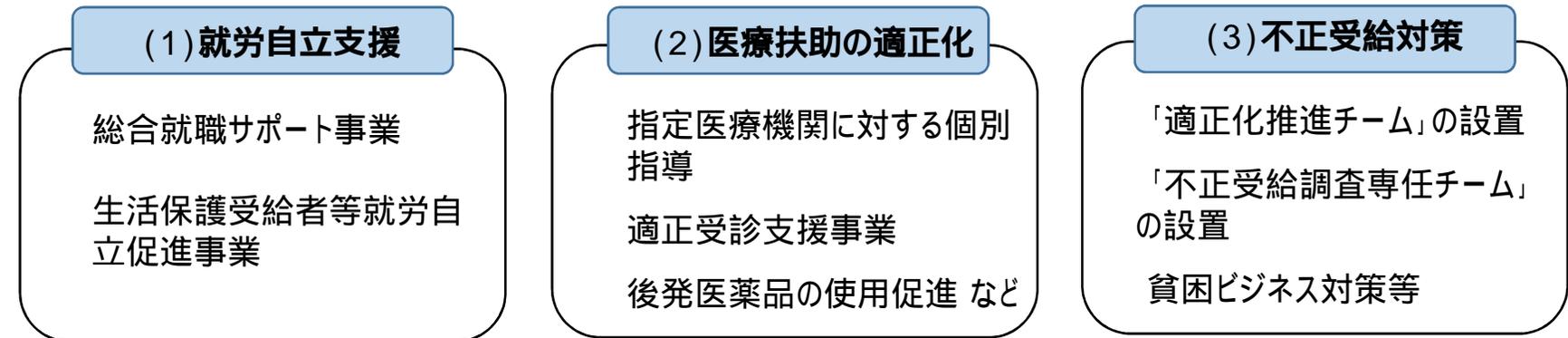
3. 主な改革取組み

< 改革前の施策・状況 >

- ・生活保護については、高齢化の進展などにより受給者の増加が続いていたが、2008年秋以降、リーマンショックに端を発した景気の急速な後退などにより生活保護申請・受給者は急増し、その財源負担により財政を大きく圧迫していた。
- ・そのような状況の中、生活保護の適正化に向けては、生活保護受給者等への**就労自立支援**、生活保護費の約半分を占める**医療扶助の適正化**、いわゆる「**貧困ビジネス**」などの**不正受給対策**の3つを柱として、取組みを一層強化する必要があった。



< 改革取組み >



3. 主な改革取組み

(1) 就労自立支援 (大阪市)

生活保護受給者等に対する就労支援

総合就職サポート事業

生活保護受給者等就労自立促進事業

← 就労意欲が比較的低い

→ 就労意欲が比較的高い

就労意欲の醸成等就労準備段階の支援が必要な人は「総合就職サポート事業」で支援し、一定の就職準備ができている人は「生活保護受給者等就労自立促進事業」で支援している。

総合就職サポート事業 (大阪市(保健福祉センター)から民間事業者への委託事業) (2010年度～)

- ・対象： 生活保護受給者や自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者等を対象
- ・概要： 地域の特性をふまえた効果的で且つ効率的な支援、生活保護受給者等就労自立促進事業におけるスムーズな連絡調整等ハローワークとの連携強化を念頭に、ハローワークの管轄区域を基本に24区を7ブロックに分割して就労支援事業を実施している。
専門性やノウハウを有する事業者から企画提案を公募し、選考により決定した事業者に委託している。
個別面談による支援を基本とし、多様なメニューから支援対象者の状況に応じた支援を実施している。
各支援区域には、「精神保健福祉士もしくは臨床心理士」(2015年度～)と「社会福祉士」(2017年度～)とを配置し、それぞれの専門性を活かしたアプローチによる支援を実施している。
- ・支援内容： 保健福祉センターにおける面談支援(履歴書の書き方・面接の受け方支援、求人情報提供)
精神保健福祉士または臨床心理士による個別カウンセリング
ハローワーク等における求職活動同行支援
独自求人案件の開拓
ビジネススキルやコミュニケーション能力向上の為の支援(グループワーク、セミナー等)
就労後の職場定着支援

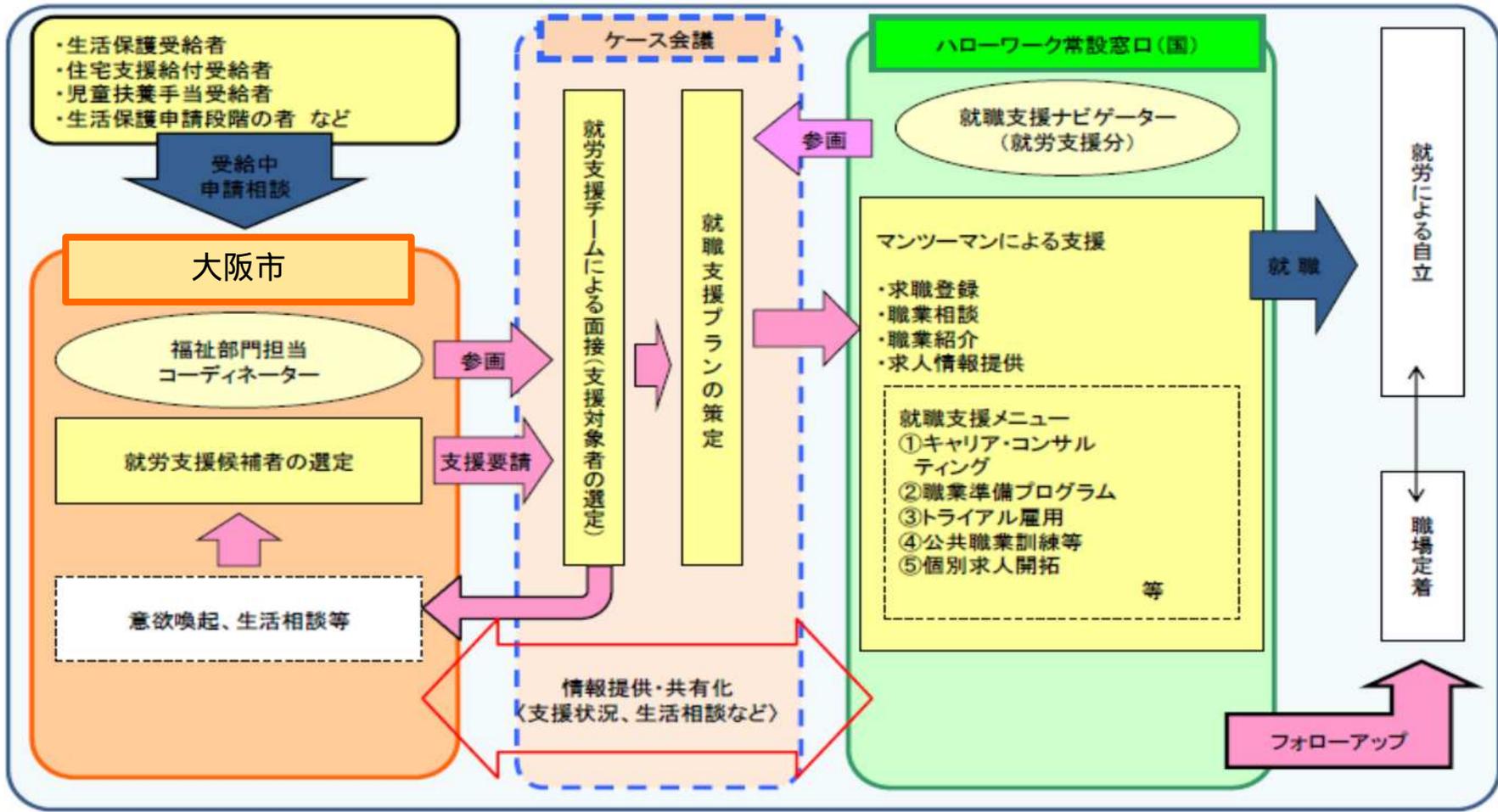
3. 主な改革取組み

(1) 就労自立支援 (大阪市)

生活保護受給者等就労自立促進事業 (ハローワークと大阪市(保健福祉センター)との協働事業) (2013年度～)

- ・対象： 生活保護受給者や児童扶養手当受給者、自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者等を対象
- ・概要： ハローワークの就職支援ナビゲーターが担当者制により個別支援を行うことで、生活保護受給者等の早期就職を図る「生活保護受給者等就労自立促進事業」を11区で実施している。

(* 2014年2月…港区、西淀川区、東淀川区、住吉区 * 2016年11月…住之江区)
 (* 2014年3月…浪速区、旭区、城東区、東住吉区、西成区 * 2017年10月…大正区)

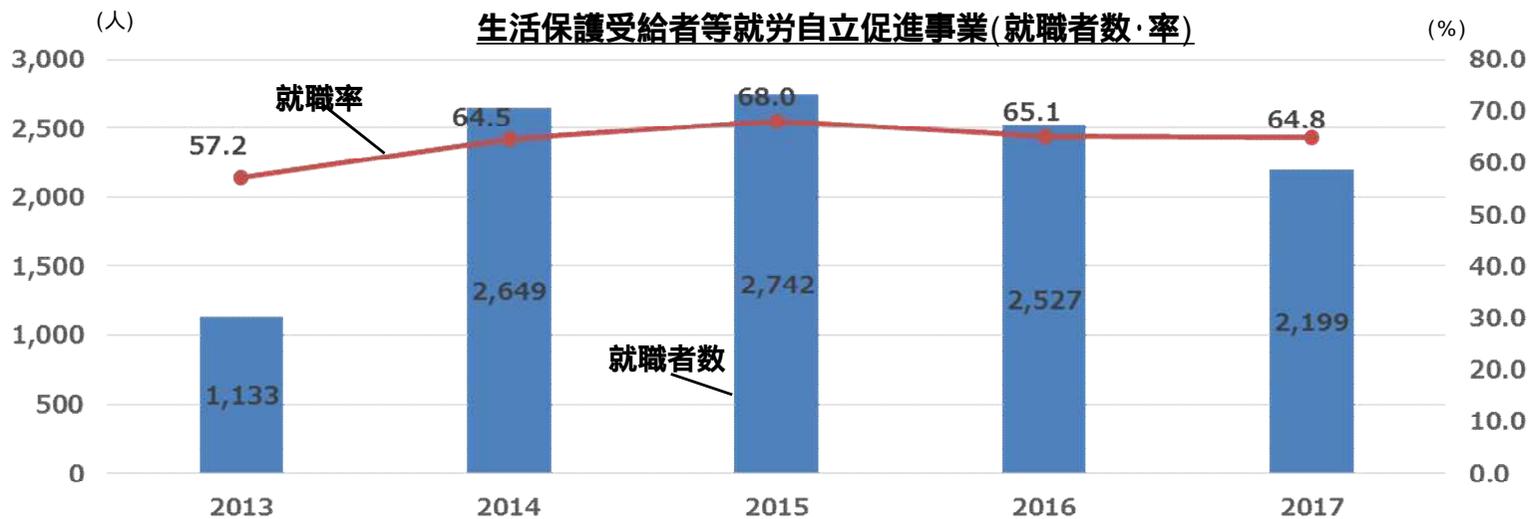
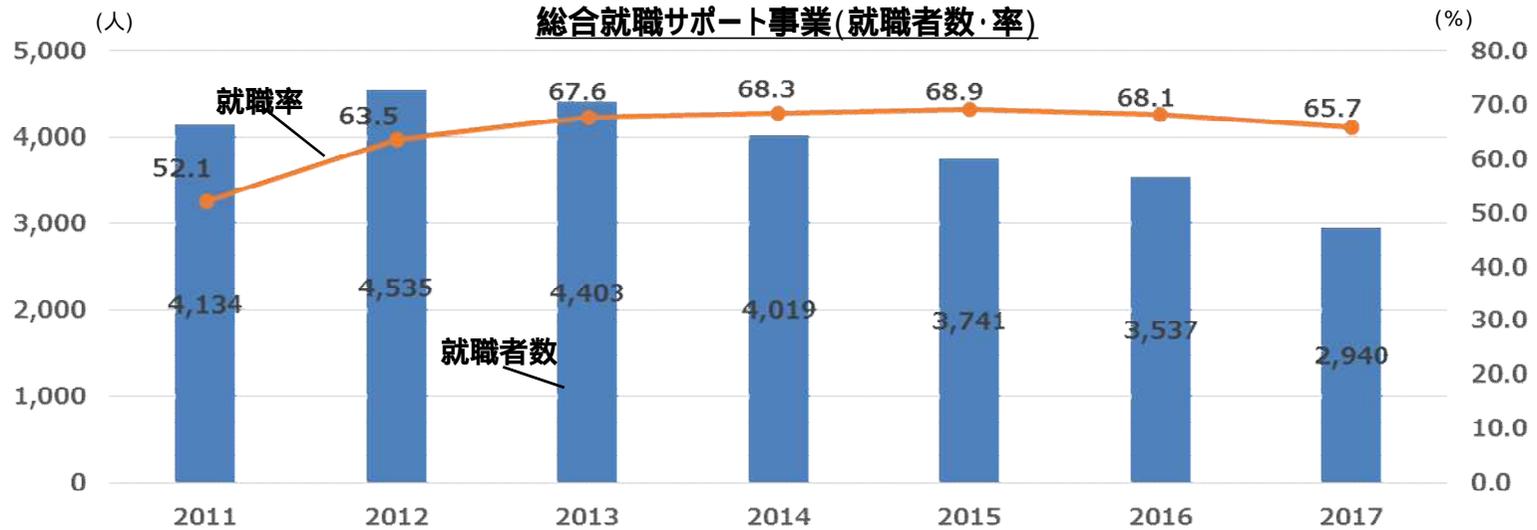


3. 主な改革取組み

(1) 就労自立支援 (大阪市)

< 改革の結果 >

・稼働年齢層(16~65歳)の減少に伴い支援者数が減少傾向にあるが、総合就職サポート事業及び生活保護受給者等就労自立促進事業ともに、**就職率は60%を超える水準を維持している。**



3. 主な改革取組み

(2) 医療扶助の適正化 (大阪市)

指定医療機関に対する個別指導 (2012年度～)

- ・診療報酬請求データ又はレセプト管理システム (電子レセプト) を活用し、頻回受診や訪問診療が多いなど特徴的な傾向のある医療機関を抽出し、指導を行っている。
- ・不正・不当ではないが、不適切な診療報酬の請求が見受けられれば、自主返還を求める。
- ・また、市民からの通報や実施機関等からの情報提供をもとに、不正・不当な診療報酬請求等の疑いのあった医療機関に対して個別指導を実施し、不正・不当の疑いが持たれる事案があれば検査を経て、行政上の措置を実施している。

適正受診支援事業 (重複・頻回受診対策) (2014年度～)

- ・ケースワーカーが重複受診や頻回受診の疑いのある被保護者に対し適切な受診指導を行うため、新たに保健師等の専門職員を配置し、効果的な適正受診の促進に繋げる事業を実施。

(取組み経過)

- ・2014年度に3区 (浪速区・生野区・西成区) に保健師 (看護師) を配置し、モデル的に実施。
- ・2015年度に3区 (浪速区・生野区・西成区) 以外の指導困難事例に対して巡回を実施。
- ・2017年度に全ての区に保健師 (看護師) を配置し、医療の適正実施を実現するために実施機関の体制を強化
- ・2018年度に局に保健師 (看護師) を配置し、各区の専門職をサポートするとともに医療費の更なる適正化に向けた取り組みを推進

後発医薬品の使用促進 (2015年度～)

- ・薬剤師資格を有する専門職を市に配置し、後発医薬品の使用を促進する。

(取組み経過)

「後発医薬品への切替えに取組みやすい対象者を優先」

- ・調剤レセプトをもとに、患者の意向により先発医薬品を使用した被保護者を抽出しリスト化。
- ・リストに掲載された被保護者について、後発医薬品使用説明を優先的に実施。

「後発医薬品への切替えが可能なすべての被保護者に取組みを実施」

- ・新たな医療扶助決定や新規保護開始時に周知を徹底。
- ・後発医薬品への切替可能対象者リストをもとに、本人希望カードを活用するなどにより被保護者への周知を強化。

重複処方対策 (お薬手帳の利用促進等) (2016年度～)

- ・薬剤師資格を有する専門職による薬歴管理法の訪問確認などにより重複処方の解消を推進するとともに、お薬手帳の利用や同一薬局の利用促進の取り組みと併せ、調剤報酬の適正化に向けた取り組みを推進する。

3. 主な改革取組み

(3) 不正受給対策 (大阪市)

「適正化推進チーム」の設置 (福祉局)

日常のケースワーク業務では対応しきれない不正受給やいわゆる「貧困ビジネス」事業者、指定医療機関等からの不正請求に対して重点的調査を実施し、告訴・告発等の法的対応を視野に入れた厳正な対応を行うため、2009年11月に設置した。2012年度からは、区をまたがる不正受給や被保護者に不利益をもたらす恐れのある施設・団体等に関する調査を実施。

【主な調査内容】

- ・被保護者等の困り込み
- ・事業者と被保護者が共謀した不正受給 など
- ・被保護者等を利用した、不適正な賃貸借契約

各区における「不正受給調査専任チーム」の設置 (2011年：浪速区・西成区、2012年：全区)

日常のケースワーク業務では調査が困難である被保護者の詳細な生活実態把握等について、重点的調査を実施するため、2012年度より全区に不正受給調査専任チームを配置し、不正受給事案への対応を実施。

【主な調査内容】

- ・就労や年金などによる収入の未申告 (過少申告)
- ・預貯金や車の保有などの資産の未申告 など
- ・世帯員など居住実態の虚偽申告 (いわゆる偽装離婚や非居住)

貧困ビジネス対策等

・敷金・礼金がゼロ円の物件への敷金等不支給 (2010年1月～)

敷金・礼金がゼロ円のいわゆるゼロ・ゼロ物件であるにも関わらず、被保護者に対しては敷金・礼金を請求する事業者があることから、そのような物件であることが判明した場合は敷金・礼金を支給しないこととした。

・敷金上限額引き下げ (2010年4月～)

実際は低額な敷金が設定されている物件において、被保護者に対しては敷金扶助の上限額を請求する事業者があることから、敷金上限額の基準改定を国に働きかけ、その結果、敷金上限額が家賃の7ヶ月分 (単身の場合、29万4,000円) から4ヶ月分 (同、16万8,000円) に引き下げた。

・布団類の現物給付 (2010年9月～)

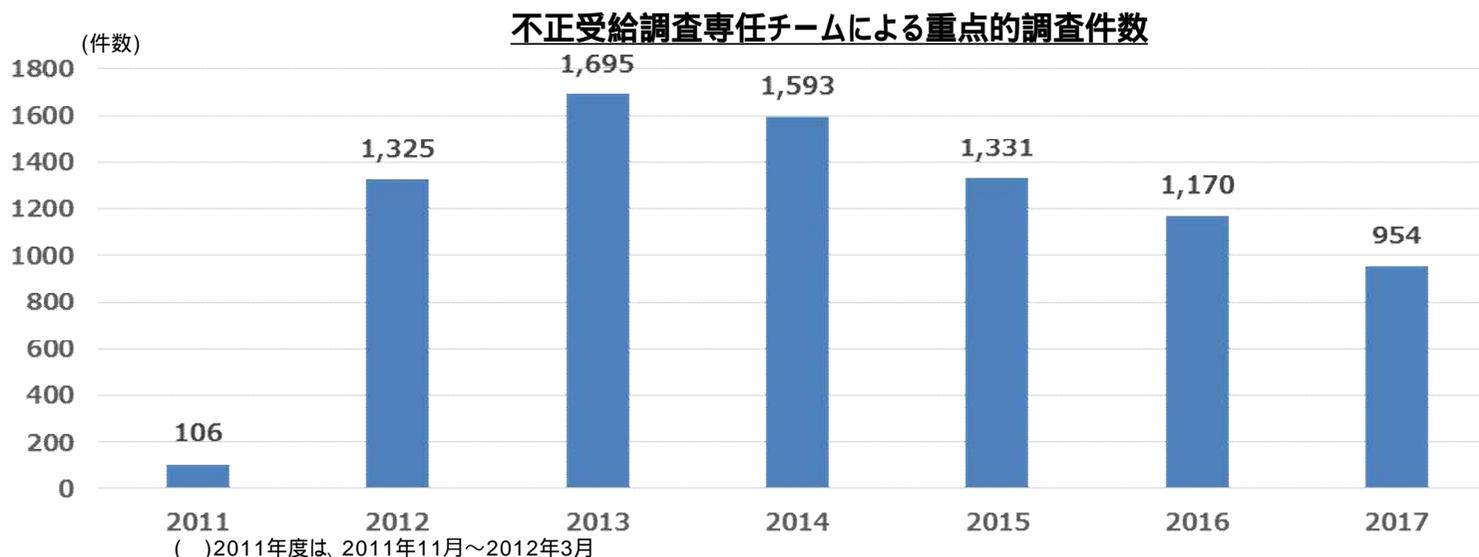
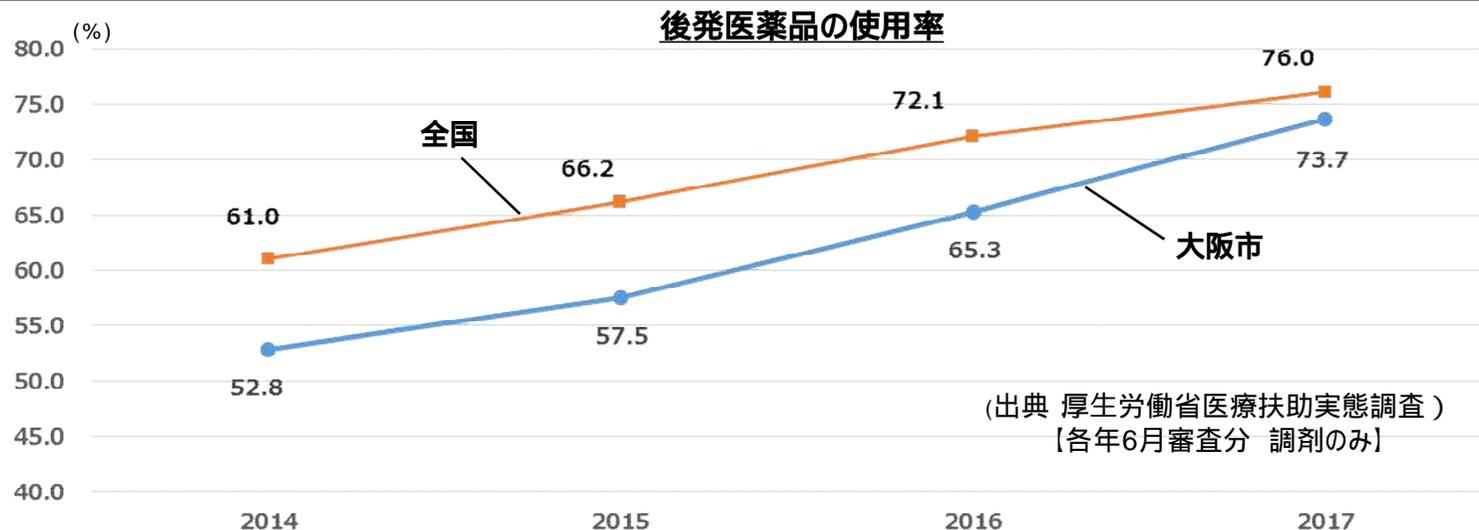
被服費 (布団類) は、住居がない方の保護開始時に、購入に要した費用 (平成22年度は上限17,300円) が支給される。しかし、そのほとんどが上限額近い金額となっており、市場価格と格差があったため、全市分を入札で一括購入した布団類を現物給付することにより、保護費としての支給の妥当性を確保することとした。

3. 主な改革取組み

(2) 医薬扶助の適正化 / (3) 不正受給対策 (大阪市)

< 改革の結果 >

- ・後発医薬品の使用率は、年々着実に増加し全国との差も着実に縮まっている。
- ・不正受給調査専任チームによる重点的調査件数については、減少傾向にあるが、これは不正受給に対しての厳正な取組みを実施していることによる抑制効果が働いているものと考えられる。



3. 主な改革取組み

(4) 国への制度改革提案・要望(大阪市)

< 改革前の施策・状況 >

- ・1950年の制度発足以来、時代に応じた抜本的改革がなされないまま今日に至っていたため、年金・最低賃金との不整合や失業が生活保護に直結、不正受給の増加等、市民からの制度の信頼が揺らいできており、最後のセーフティネットとして持続可能なものとなるよう制度の抜本的改革が必要であった。

< 改革取組み >

- ・大阪市が国に対して行った主な制度改革提案・要望

2012年

生活保護制度
の抜本的改革
にかかる提案

2012年

遺留金の事務処
理に関する要望

2014年

住宅扶助に関
する要望

2014年

遺留金に係る
取り扱いに関す
る要望

2017年

生活保護制度
の改正にかかる
要望

< 改革の結果 >

- ・国への提案・要望により制度改正・改善された事項

- ・ 福祉事務所調査権限の強化(官公署に対しては回答義務が付された)
- ・ 徴収金(法78条)と保護費との調整(不正受給に係る徴収金について、本人事前申出を前提に保護費と相殺)
- ・ 医療扶助の適正化(指定要件の具体化や6年ごとの更新等)
- ・ 就労インセンティブの強化(就労自立給付金について仮想積立期間の無い者も給付の対象)
- ・ 子どもが学習しやすい環境となるよう配慮した支援の仕組み(進学準備金の創設、世帯分離による住宅扶助減額の廃止)
- ・ 後発医薬品の原則使用義務化
- ・ 返還金(法63条)と保護費との調整(法63条に係る返還金について、本人事前申出を前提に保護費と相殺)、破産法との調整

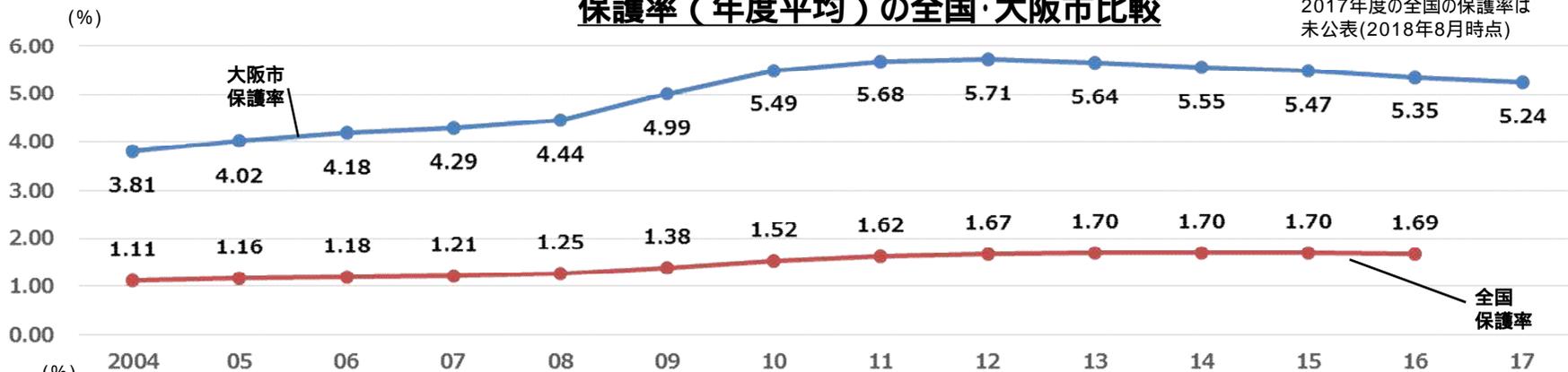
4. 改革の成果

- 大阪市の保護率は依然として政令指定都市の中で突出して高いものの、全国の保護率は2012年度以降約1.7%とほぼ横ばいで推移しているに対して、大阪市の保護率はピークであった2012年度以降減少を続け、2017年度は0.47ポイント減(2012年度比)の5.24%となっている。

改善傾向

保護率(年度平均)の全国・大阪市比較

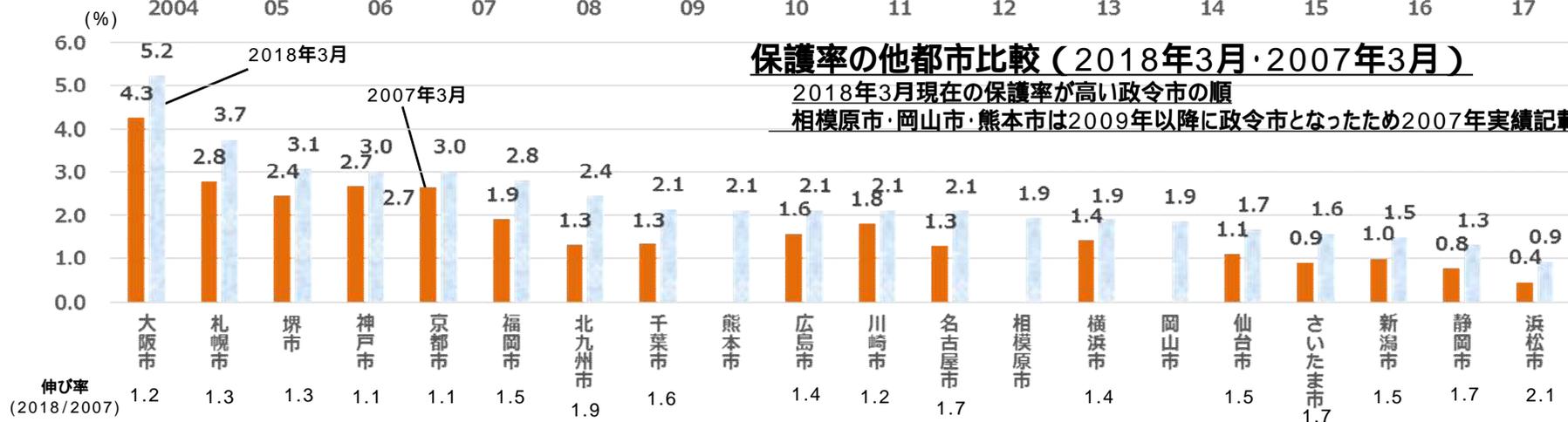
2017年度の全国の保護率は未公表(2018年8月時点)



保護率の他都市比較(2018年3月・2007年3月)

2018年3月現在の保護率が高い政令市の順

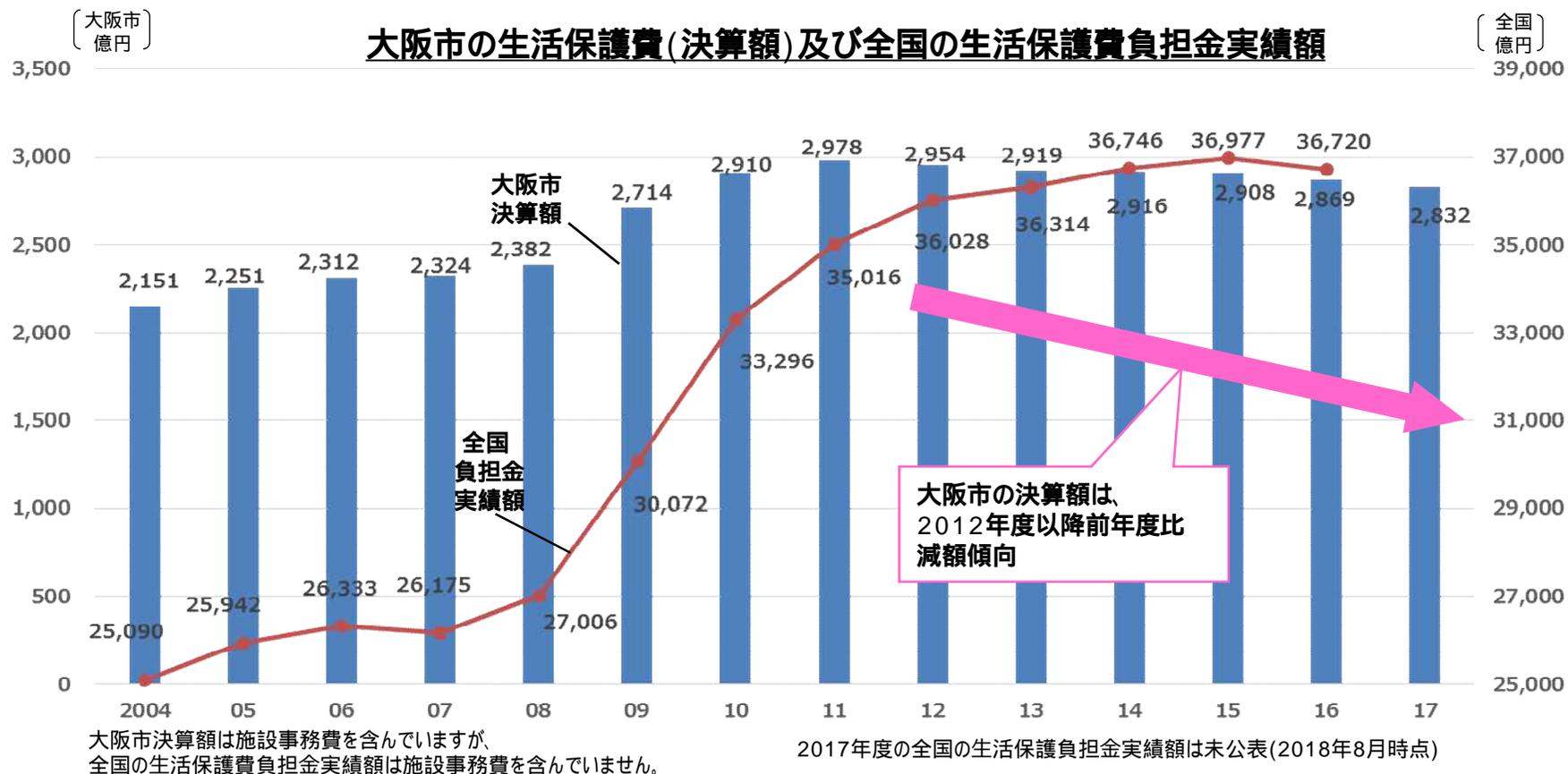
相模原市・岡山市・熊本市は2009年以降に政令市となったため2007年実績記載なし



4. 改革の成果

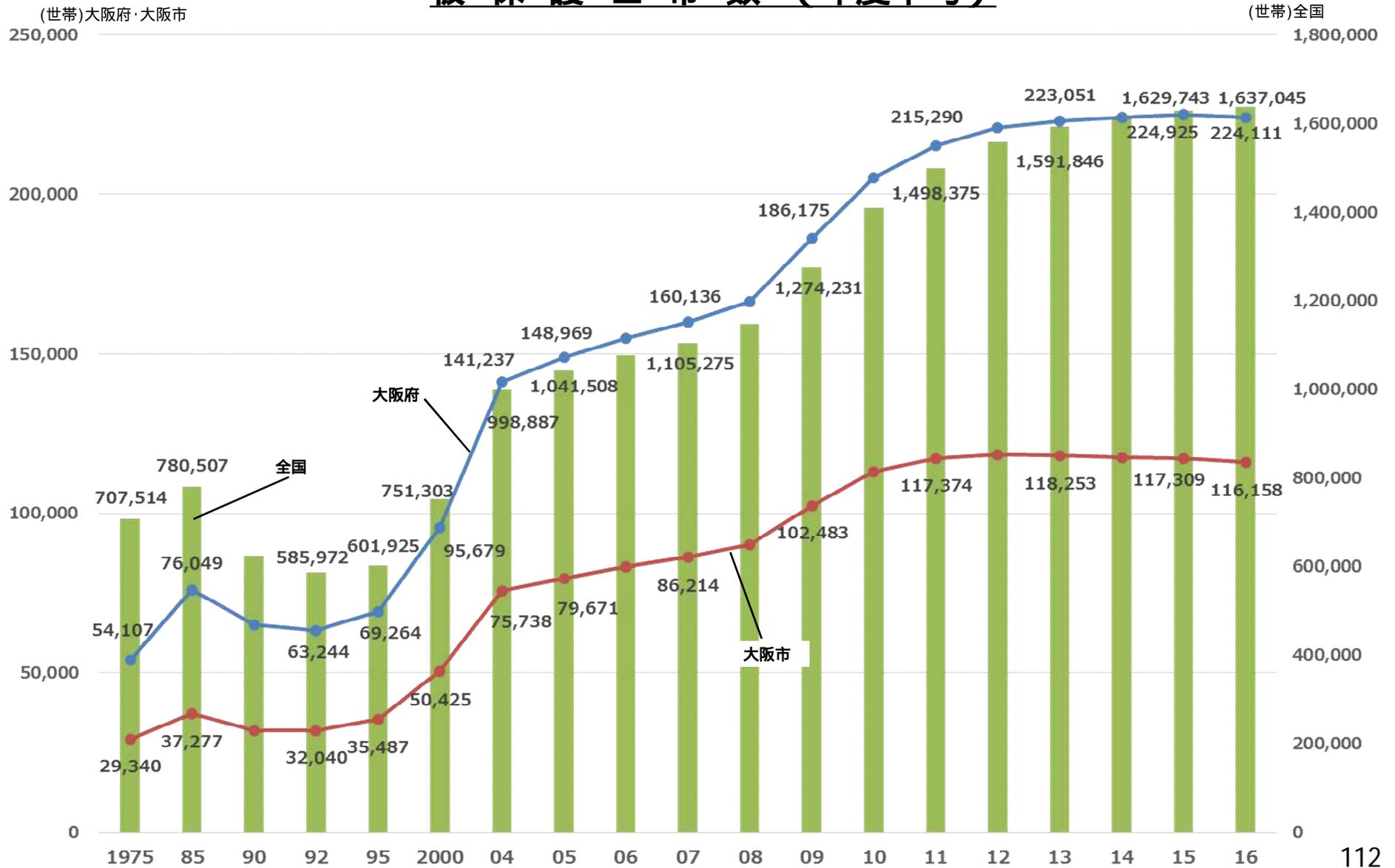
- 全国の生活保護費負担金実績額が2015年度までは増額傾向にある中、大阪市の生活保護費の決算額については、2012年度から6年連続で前年度比マイナスとなり、ピーク時の2011年度から2017年度にかけて146億円の減となっている。

改善傾向



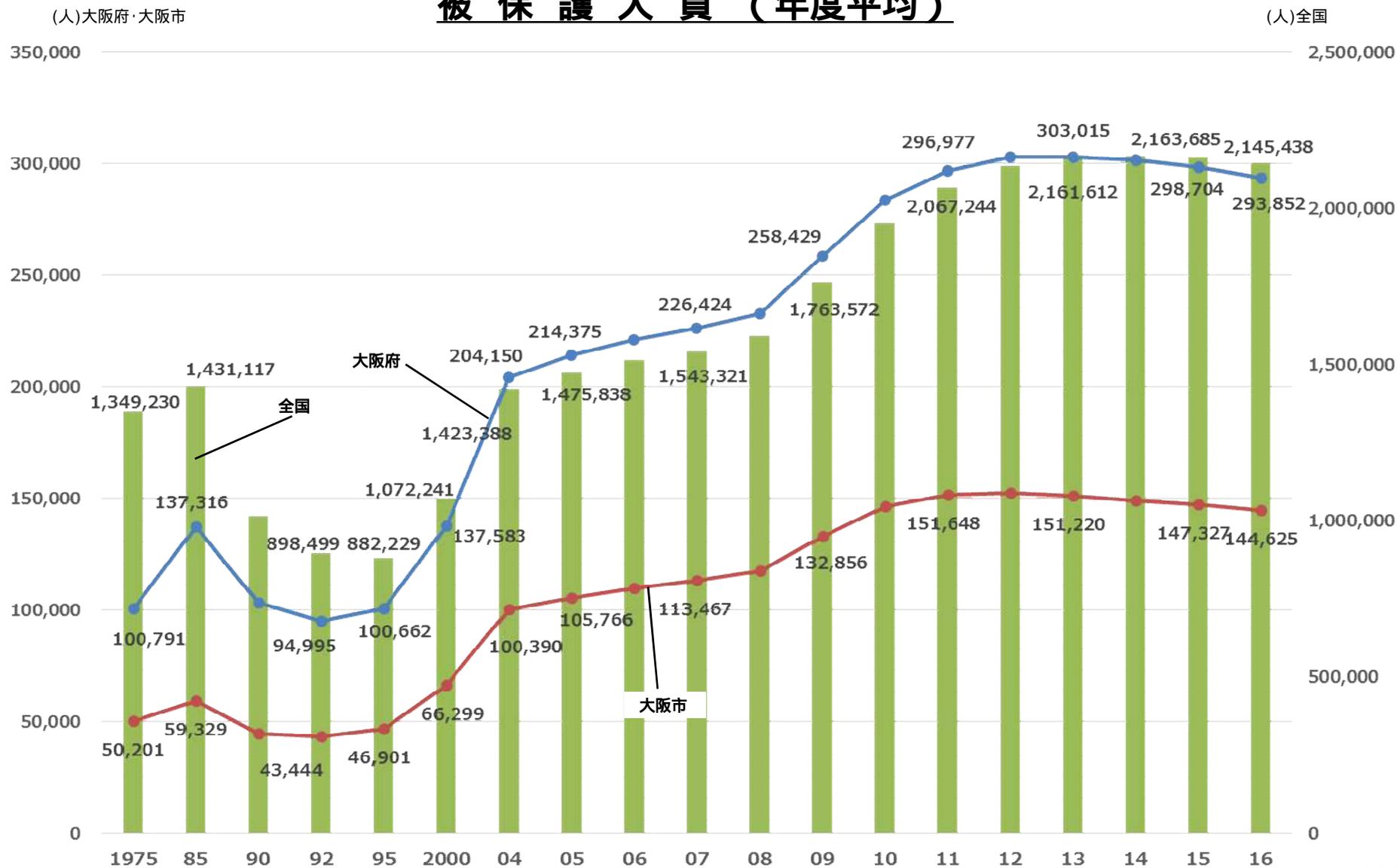
5 . 参考

被保護世帯数（年度平均）



5 . 参考

被 保 護 人 員 (年 度 平 均)



6 . インバウンド戦略

1 総論

改革前の状況

来阪外国人数の伸び悩みなどの課題が生じている状況。観光施策は主に行政主導の企画立案であり、**府市それぞれが類似の観光施策を展開していることで、集客力・発信力が分散。**



改革取組み

関空のLCC拠点化やインバウンド受入機能の強化等に取り組んだ結果、外国人旅行者の来阪を後押し。アジア等からの観光集客を促進するため、大阪府・大阪市・経済界が一体となって**オール大阪での推進体制を整備**。戦略的なマーケティングのもと、**都市魅力の向上と情報発信、観光客の受入環境整備**を推進。



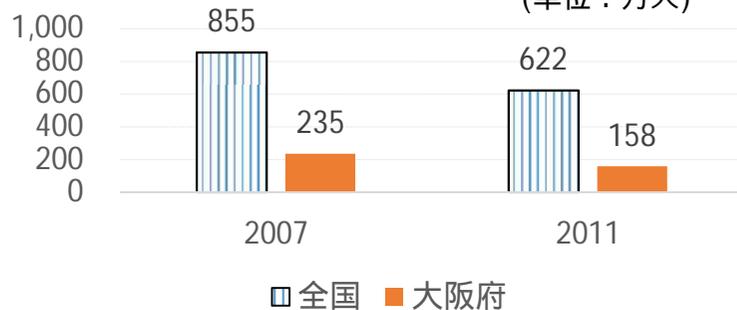
成果

関空のLCC就航拡大や、大阪府・大阪市・経済界が一体となった取組み等により、アジアを中心に**来阪外国人旅行者数や観光消費額が増加**するなど、**インバウンド関連指標は大幅に上昇**。好調なインバウンドをさらに拡大するため、今後、観光客の需要の多様化・高度化に対応した戦略的な取組みを推進。

2 改革前の状況

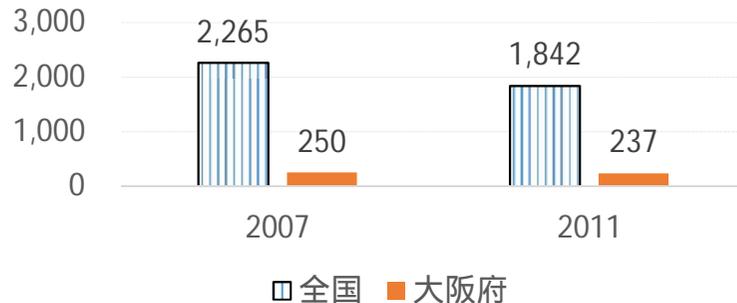
全国や東京都と比較し、**来阪外国人数の伸び悩み**などの課題があった。
観光施策は主に行政主導の企画立案。府市それぞれが類似の観光施策を展開。

訪日外国人客数（全国、大阪府）
2011年の大阪府の訪日外国人数は、
2007年の67%となった（全国73%）
（単位：万人）



出典：大阪観光局資料等をもとに作成

外国人延べ宿泊者数
2011年の大阪府の外国人延べ宿泊者数は、
2007年の95%となった（全国81%）
（単位：万人）



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

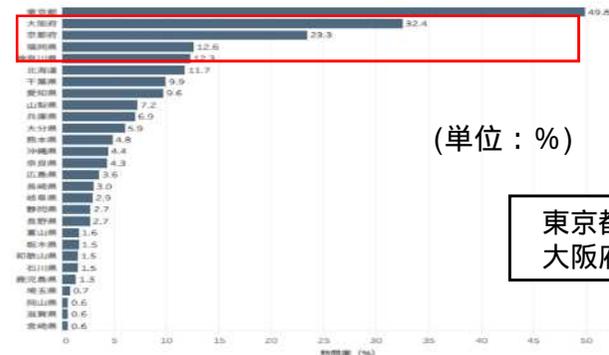
一人当たり訪日外国人旅行消費額（全国、大阪府）
大阪での外国人旅行消費単価は、全国の半分以下。



全国：日本旅行中の消費単価 大阪：大阪旅行中の消費単価
出典：【府】（公財）大阪観光局「外国人動向調査」【全国】観光庁「訪日外国人消費動向調査」

都道府県別訪問率
大阪府は訪問率約32%と全国2位だが、
東京都は約50%と、大幅な開きがある。

2011年



（単位：%）

東京都：49.8%
大阪府：32.4%

出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」 観光・レジャー目的

3 主な改革取組み

○**関空のLCC拠点化やインバウンド受入機能強化等の取組みを推進。**アジア等からの観光集客を促進するため、大阪府・大阪市・経済界が一体となって**オール大阪での推進体制を整備。**戦略的なマーケティングのもと、**都市魅力の向上と情報発信、観光客の受入環境整備**を推進。

	主な取組み
(1) 関西国際空港の機能向上	<ul style="list-style-type: none"> ・LCCの拠点化 ・インバウンド受入機能の強化 ・関空アクセスの利便性向上
(2) オール大阪での推進体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪都市魅力創造戦略の策定 ・大阪観光局などの設置
(3) 都市魅力の向上、発信	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪全体の都市魅力の向上 (水と光のまちづくり、大阪マラソンなど) ・公共空間の活用 (大阪城公園、天王寺公園) ・大阪が誇る文化を保存、継承 (大阪中之島美術館) ・大阪が誇る文化魅力の発信 (大阪文化芸術フェス) ・大阪の魅力の世界に発信するインパクトとなる取組み (2025年国際博覧会、IR、G20サミット)
(4) 観光客の受入環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドの受入環境の整備 (利便性向上、観光案内強化、特区民泊)

4 主な改革取組みの経過

	～2012	2013	2014	2015	2016	2017～
機能向上 (1) 関空の	第2ターミナル (LCC専用) 運用開始	全国初		リムジンバス 24H運行開始	LCC専用ターミナルビル 供用開始	
での推進体制 の整備 (2) オール大阪	大阪都市魅力創造 戦略の策定	大阪観光局の設立			大阪観光局を 大阪版DMO として機能強化	
発信 (3) 都市魅力の向上・	大阪マラソンスタート (2011)	水と光のまちづくり 推進会議設置	世界一	御堂筋シンボルイヤー イベント開催 大阪城PMO事業 スタート 天王寺公園エントランスエリア (てんしば) オープン 御堂筋イルミネーション ギネス認定	水都大阪コンソーシアム の設立	大阪文化芸術 フェス開催 大阪府ナイトカルチャー 発掘・創出事業実施 大阪中之島美術館 開館予定(2021年度)
環境の整備 (4) 受入					宿泊税導入 トラベルサービス センター大阪設置	Osaka Free Wi-Fi 設置促進事業 宿泊施設等の 多言語化支援

5 主な改革取組み (1) 関西国際空港の機能向上

○**関西国際空港は2012年に民営化を実現し、LCCを始めとする経営強化に積極的に取組み。**

関西国際空港のあゆみ

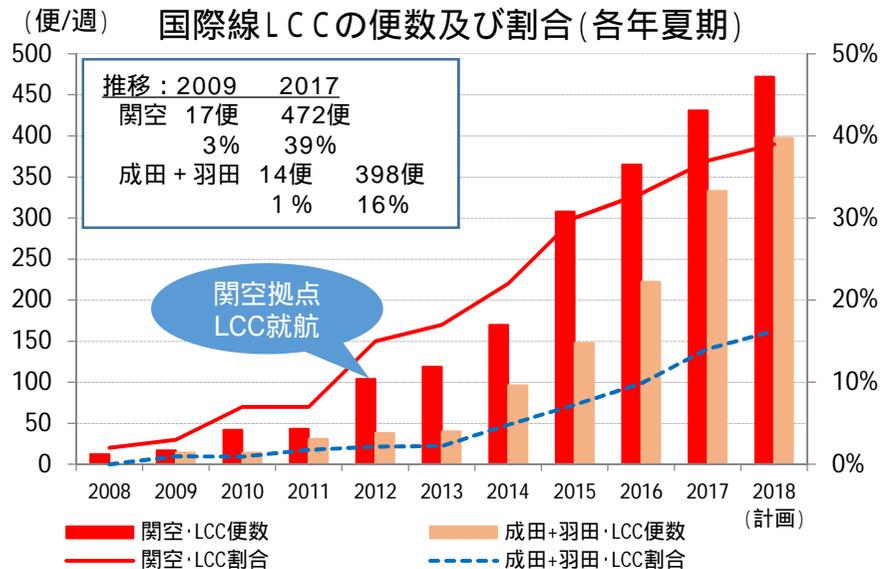
年次	主な出来事
1994年	関西国際開港
1997年	二期工事着工
2005年	国際貨物上屋整備
2007年	第2滑走路オープン
2011年	関西国際空港と大阪国際空港との経営統合法案成立
2012年	4月 新関西国際空港会社 設立 7月 関西国際空港と大阪国際空港が経営統合 10月 日本初本格的LCC専用ターミナル運用開始
2013年	大阪国際空港ターミナルビル株の全株取得
2015年	FedEXの北太平洋地区ハブ開設 関西エアポート株式会社設立 同社と新関西国際空港(株)が運営権実施契約を締結
2017年	第2ターミナルビル(国際線)共用開始

5 主な改革取組み (1) 関西国際空港の機能向上

○ 関空ではLCCの拠点整備やインバウンド受入機能の強化等に取り組んだ結果、**日本最大のLCC拠点**となり、**外国人旅行者の来阪を後押し**。

【LCCの拠点化】

- ・ 関空第2ターミナル（LCC専用）の供用開始（2012年10月）
 - ・ LCC専用ターミナルの整備（2017年1月）
- ➔ 現在、関空は日本最大のLCC拠点（17社、20都市）



出典: 各空港会社「運営概況」、羽田はJTB時刻表・国交省「国際線就航状況」

【インバウンド受入機能の強化】

関空において、出国時保安検査場や入国審査ブースの増設、入国審査官の緊急増員などインバウンド受入体制を強化。

空港運営者の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際線保安検査場の増設 (16 → 24ブース) ・ エリアマネージャーの配置 ・ 入国審査場における誘導案内の増強 ・ 仮眠・休憩スペースの整備 ・ 案内カウンターの24時間化 ・ 空港島内へのホテル誘致 ・ キャッシュレス化の推進
国の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入国審査ブースの増設 (40 → 80ブース) ・ 入国審査官等の緊急増員 ・ 入国審査の迅速化に向けた審査機器(バイオカート)の導入

【関空アクセスの利便性向上】

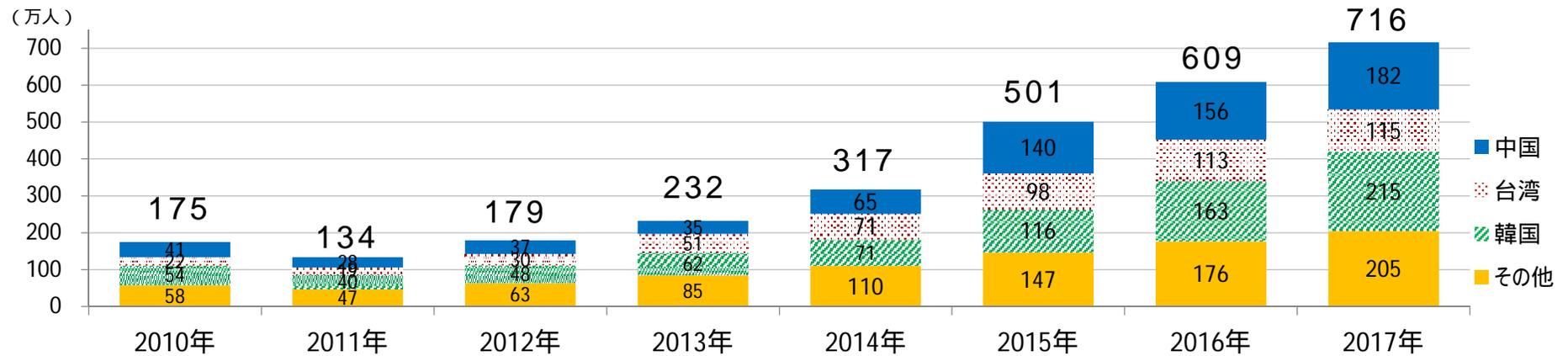
- ・ リムジンバスの完全24時間化：関空から大阪駅前まで、毎時24時間運行。
- ・ リムジンバス案内表示の国際化：停留所の案内板や路線図の多言語化等。



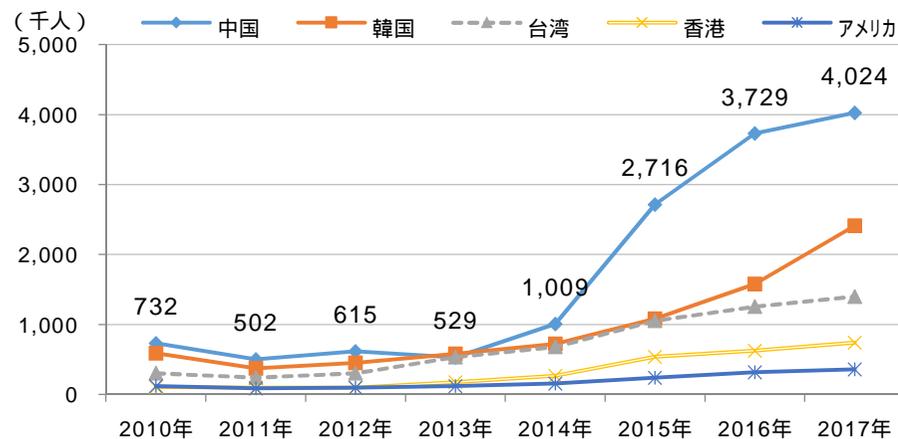
5 主な改革取組み (1) 関西国際空港の機能向上

○関空のLCC拠点化等を背景に、**関空の外国人入国者数はアジアを中心に過去最高の716万人を記録**。来阪外国人旅行者数についても、2015年を境に**中国や韓国からの旅行者が飛躍的に増加**。

関西国際空港における外国人入国者数内訳の推移 出典：法務省入国管理局「出入国管理統計表」より作成

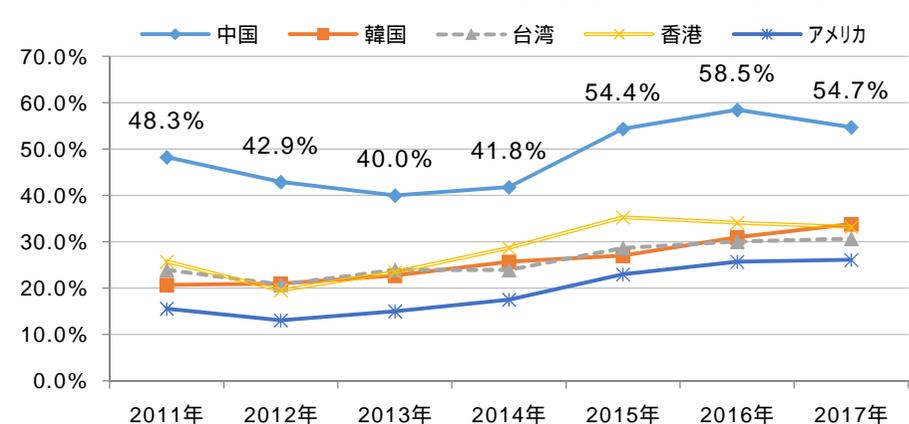


来阪外国人旅行者数の推移 (実数)



大阪府への訪問率

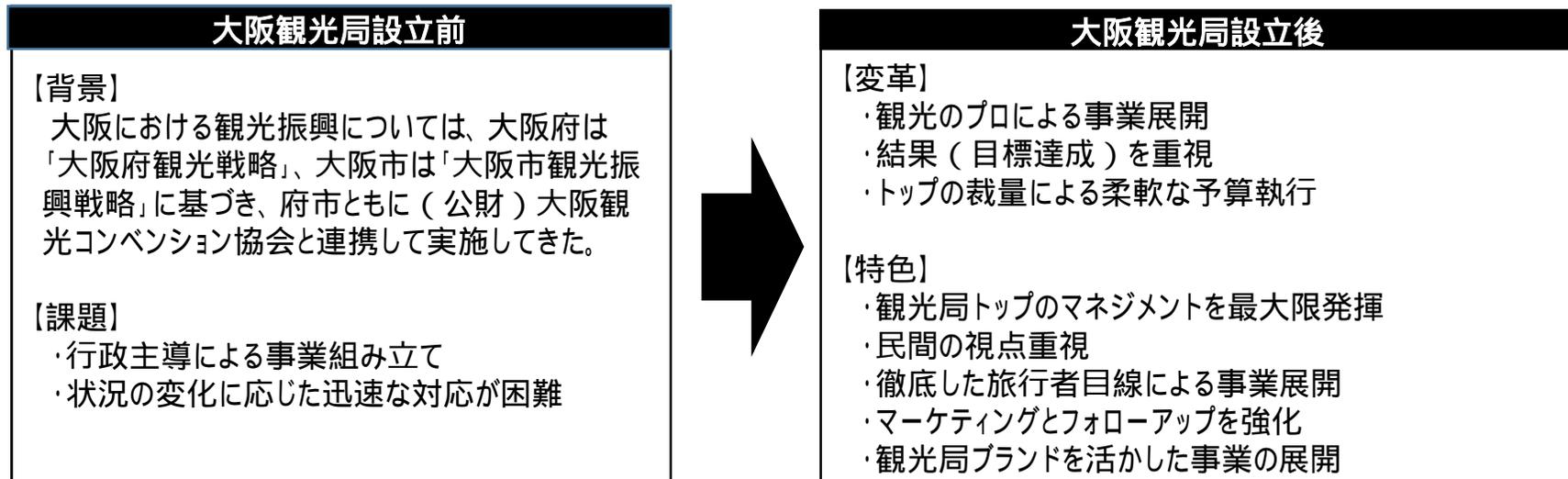
訪問率...日本国内18空港から出国する外国人客の内、大阪府を訪問したと回答した人数の割合



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」より作成 訪日外国人旅行者の消費実態等を調査したもの（留学生等を除く）

5 主な改革取組み (2) オール大阪での推進体制の整備 (大阪観光局)

○アジア等からの効果的な誘客や海外への情報発信を展開するため、戦略的に観光集客を促進するエンジン役を担う観光振興組織として、2013年に大阪観光局を設置。



具体的取組み

戦略的マーケティングの実施	ビッグデータ分析、関西空港での外国人観光客調査など
情報ネットワークのワンストップ化	観光情報サイトOsaka-Infoによる情報発信など
観光案内のワンストップ化	観光案内所の設置・機能強化など
戦略に基づく新たなプロモーション	欧米や東南アジア諸国等に対するSNSを活用したプロモーションなど
戦略的MICE誘致の推進	企業・団体・大学等との連携など

5 主な改革取組み (3) 都市魅力の向上、発信(観光資源)

○海外観光客の玄関口である大阪に世界最高水準のエンターテインメント都市を創出するため、**魅力あふれるまちづくりや観光資源づくりを戦略的に展開。**

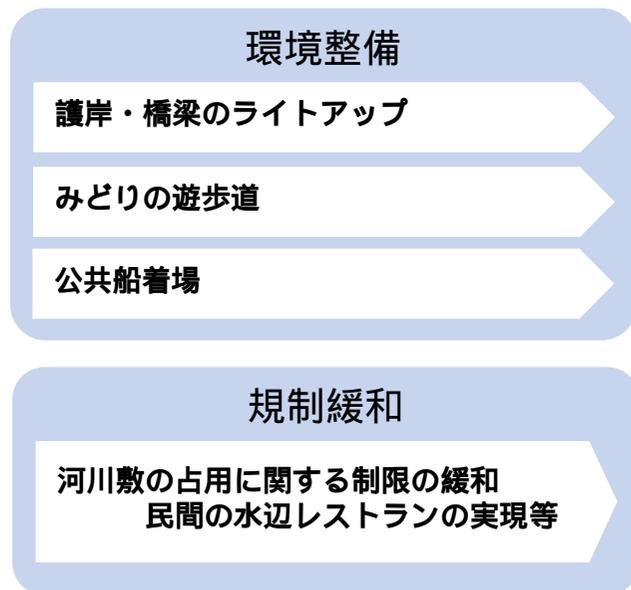
< 大阪全体の都市魅力の向上 >

大阪都市魅力創造戦略のもと、大阪府・大阪市等が一体となって、水都大阪や大阪・光の饗宴、大阪マラソンなど、都市魅力の創造・発信、集客促進を図る様々な取組みを発展・進化。

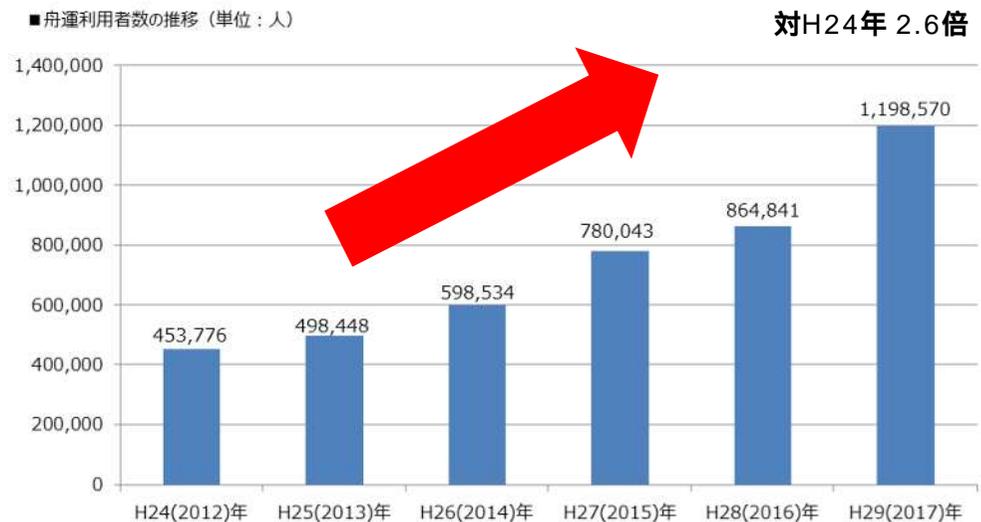
水都大阪の取組み

船が行き交い、人々が水辺で集い憩う、他都市に類を見ない水都大阪の修景づくりを進めるため、遊歩道や船着場の整備、橋梁や護岸などのライトアップ、規制緩和による河川空間での賑わい施設などの整備を推進。

都市景観の形成



舟運の活性化(舟運利用者数の増加)



5 主な改革取組み (3) 都市魅力の向上、発信(観光資源)

大阪・光の饗宴、大阪マラソンの取組み

【大阪・光の饗宴】

「OSAKA光のルネサンス」と「御堂筋イルミネーション」を核に、大阪府内各所で民間団体等が主催する光のプログラム（エリアプログラム）と連携して、「大阪・光の饗宴」を開催。エリアプログラムは、2013年は8団体10プログラム（大阪市内のみ）であったが、2017は19団体23プログラム（大阪市内6団体7プログラムを含む）となった。

【大阪マラソン】

元気あふれる大阪を世界に発信するため、世界トップレベルの市民マラソンを目指して、大阪マラソンを実施。大阪の秋の風物詩として定着。



OSAKA光のルネサンス



御堂筋イルミネーション



大阪マラソン

5 主な改革取組み (3) 都市魅力の向上、発信(公共空間の活用)

大阪城公園パークマネジメント (PMO) 事業

大阪城公園はポテンシャルを活かしきれていない状態であったが、PMO事業導入により、民間事業者のノウハウ・資金力を投入。

PMO事業導入前の状況：ポテンシャルを活かしきれていない

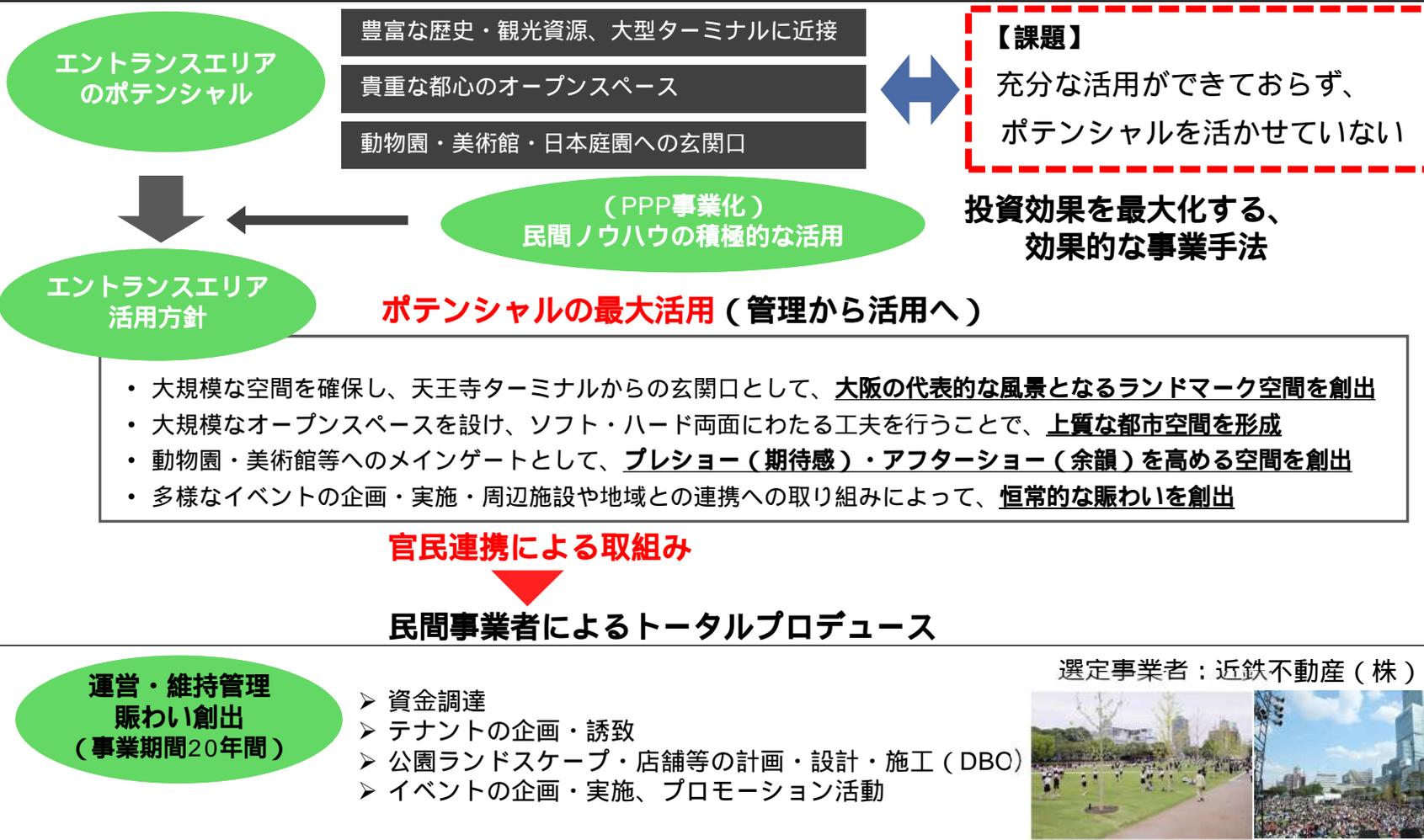


ポテンシャルの最大活用 (管理から活用へ)

5 主な改革取組み (3) 都市魅力の向上、発信(公共空間の活用)

天王寺公園エントランスエリア魅力創造・管理運営事業

天王寺公園エントランスエリアはポテンシャルを活かしきれていない状態であったが、民間事業者のトータルプロデュースにより、賑わいを創出するとともに運営・維持管理を実施。



5 主な改革取組み (3) 都市魅力の向上、発信(文化芸術)

○大阪が誇る文化を保存・継承し、国内外に情報発信していくことにより、大阪の魅力を高める取組みを実施。

大阪文化芸術フェス(2017~)

- ・府内のホール・劇場や公園に、上方伝統芸能、上方演芸等の国内外のコンテンツを一堂に集め、合わせて実施することで、文化を楽しむ機会を創出するとともに、府内全域に多くの観光客を呼び込む。
- ・国際エンターテインメント都市の実現を目指すとともに、大阪の都市格の向上を図り、2025年国際博覧会につなげていく。

【実績】

- ・主催プログラム：14件・22公演
- ・共催プログラム：8件・28公演
- ・報道実績：556件（新聞、テレビ、ラジオ、Web等）
- ・「イベントを総合的にみて『非常に良かった』『良かった』」の割合：77%



大阪中之島美術館の整備

- ・大阪市が所蔵する第一級のコレクションを活用して、市立美術館や東洋陶磁美術館とは異なる新たな魅力あふれる美術館を、2021年度の開館をめざして整備することにより、歴史的にも文化的にも豊かな蓄積をもつ中之島の魅力向上に貢献。



5 主な改革取組み (3) 都市魅力の向上、発信(インパクト)

○大阪の魅力を世界に発信する大きなインパクトとなる、2025年国際博覧会や、「**統合型リゾート（IR）**」の夢洲への立地推進、G20大阪サミットの開催に向けた取組みを実施。

2025年国際博覧会【開催決定】

一過性のイベントに終わらせず、大阪/関西全体でイノベーションを巻き起こし、経済を活性化。
 テーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」～Designing Future Society for Our Lives～
 入場者 2,800万人(想定)

経済波及効果 約2兆円



IR【誘致中】

大阪・関西の持続的な経済成長のエンジンとなる
 「世界最高水準の成長型IR」を実現

出典：「夢洲まちづくり構想」より/夢洲における国際観光拠点の運営における経済的効果（第1期70ha）

	運営
経済波及効果	6,900億円/年
雇用創出効果	8.3万人/年

2019年G20大阪サミット【開催決定】

2025年国際博覧会を控える大阪・関西でG20サミットを開催することは大きな意義を持つ。知名度・都市格向上や地域経済の活性化といったメリットも期待される。

参加者 各国首脳、海外プレスなど約3万人

首脳会議場：インテックス大阪



5 主な改革取組み (4) 受入環境整備(観光案内等)

○国内外から訪れる人々が安心・快適に過ごせるよう、**利便性向上や観光案内機能の強化、特区民泊などの受入環境を整備。**

受入環境整備

旅行者の利便性向上や観光案内機能強化などを実施。

- ・Wi-Fi環境の整備(6,154台 2018.8月末時点)
- ・公共交通機関等と連携した受入環境の整備(4駅、2017年度)
- ・トラベルサービスセンター大阪の運営
(外国人利用者数 167,200人 2017年度)
- ・宿泊施設における多言語化やIT環境を整備(77件 2017年度)
- ・鉄道会社や観光施設等が連携し「大阪周遊パス」を発売
- ・オール大阪で受入環境を整備するため市町村を支援
(11市町村、18事業 2017年度)



公共交通機関の経路床面案内表示



トラベルサービスセンター大阪

宿泊税

急増するインバウンドなどへの対応として、全国に先駆けて(全国で2番目)宿泊税を導入。(2017.1~)
受入環境整備や魅力づくりの財源として活用。

免税点を7千円に引き下げる制度改正を行うべく、現在総務省協議中

宿泊料金	税率
10,000円以上15,000円未満	100円
15,000円以上20,000円未満	200円
20,000円以上	300円

特区民泊

2016年4月から特区民泊を導入開始し、宿泊需要増加に対応。(最低滞在日数7日)
・2017.1~ 最低滞在日数を3日に短縮

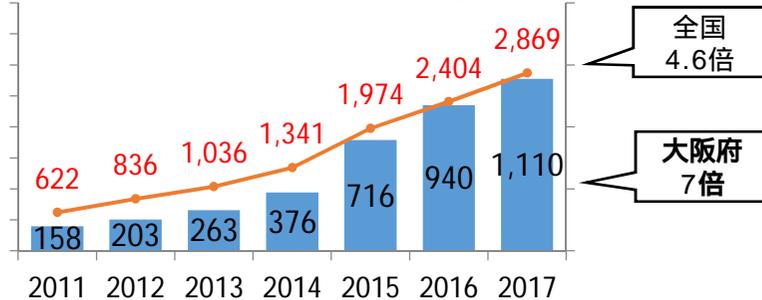
	特区民泊	住宅宿泊事業法
導入時期	2016.4月(大阪府) 2016.10月(大阪市)	2018.6月
対象	国家戦略特区指定地域(大阪府域のほか4地域で実施2018年10月末現在)	全国
宿泊日数	最低滞在日数3日(2017.1~)	年間180日以内
手続	認定	届出

6 成果（現時点の到達点・今後の取組みの方向性）

関空のLCC就航拡大等や、府・市・経済界が一体となって、大阪観光局を設置するとともに、都市魅力の創造・発信を推進してきたこと等により、アジアを中心に**来阪外国人旅行者数や観光消費額が増加する**など、**インバウンド関連指標は大幅に上昇**。

訪日外国人客数の推移（全国、大阪府）

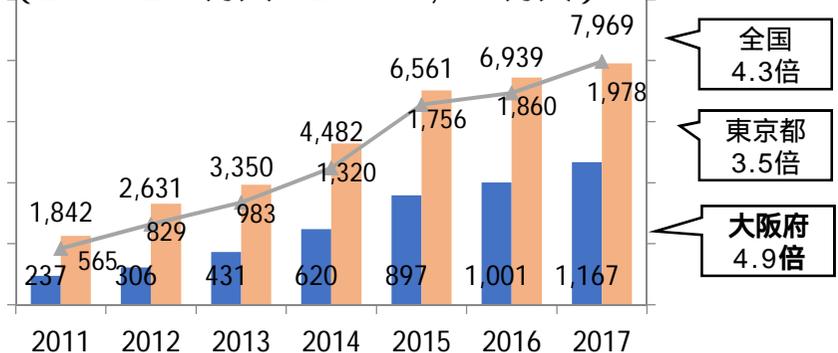
全国を大きく上回る伸びを達成。（単位：万人）



出典：大阪観光局資料等をもとに作成

外国人延べ宿泊者数

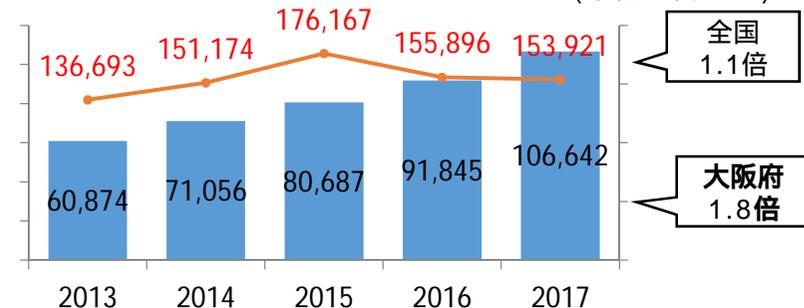
全国や東京都を上回るペースで大幅に増加
（2011 237万人 2017 1,167万人）



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

一人当たり訪日外国人旅行消費額（全国、大阪府）

全国を大きく上回る伸びを達成。（単位：円/人）

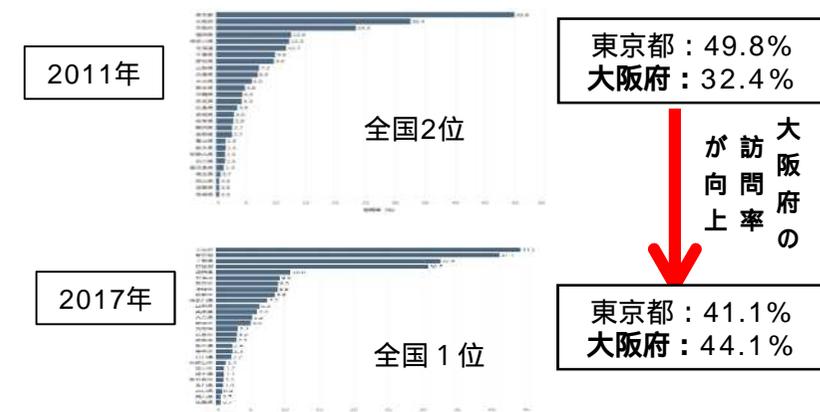


全国：日本旅行中の消費単価 大阪：大阪旅行中の消費単価

出典：〔府〕（公財）大阪観光局「外国人動向調査（2013～2016）」、
〔公財〕大阪観光局「来阪インバウンド消費額調査2017年（2017）」、
〔全国〕観光庁「訪日外国人消費動向調査」

都道府県別訪問率ランキング

（単位：％）



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」 観光・レジャー目的

好調なインバウンドをさらに拡大するため、今後、**観光客の需要の多様化・高度化に対応した戦略的な取組みを推進**。

（注）以下について、会議後に訂正（平成31年2月14日訂正）
「外国人延べ宿泊者数」のグラフ中、大阪府の2016年の数値の誤り

7 . 経済のグローバル化への対応

1 総論

改革前の状況

外資系企業の日本進出は東京に集中し、**大阪への進出件数やシェアは年々減少傾向**。府内企業の海外進出はほぼ横ばいであり、全国2位を維持しているものの、依然、**東京とは大きく乖離**。



改革取組み

特区制度等を活用した規制緩和や、大阪・関西の強みである健康・医療関連産業等のクラスター形成などにより、大阪の国際競争力を強化し、**対内投資を促進**。また、アジアとの関係を活かし、**アジア市場等**にうってでる**大阪産業・大阪企業への支援を強化**。

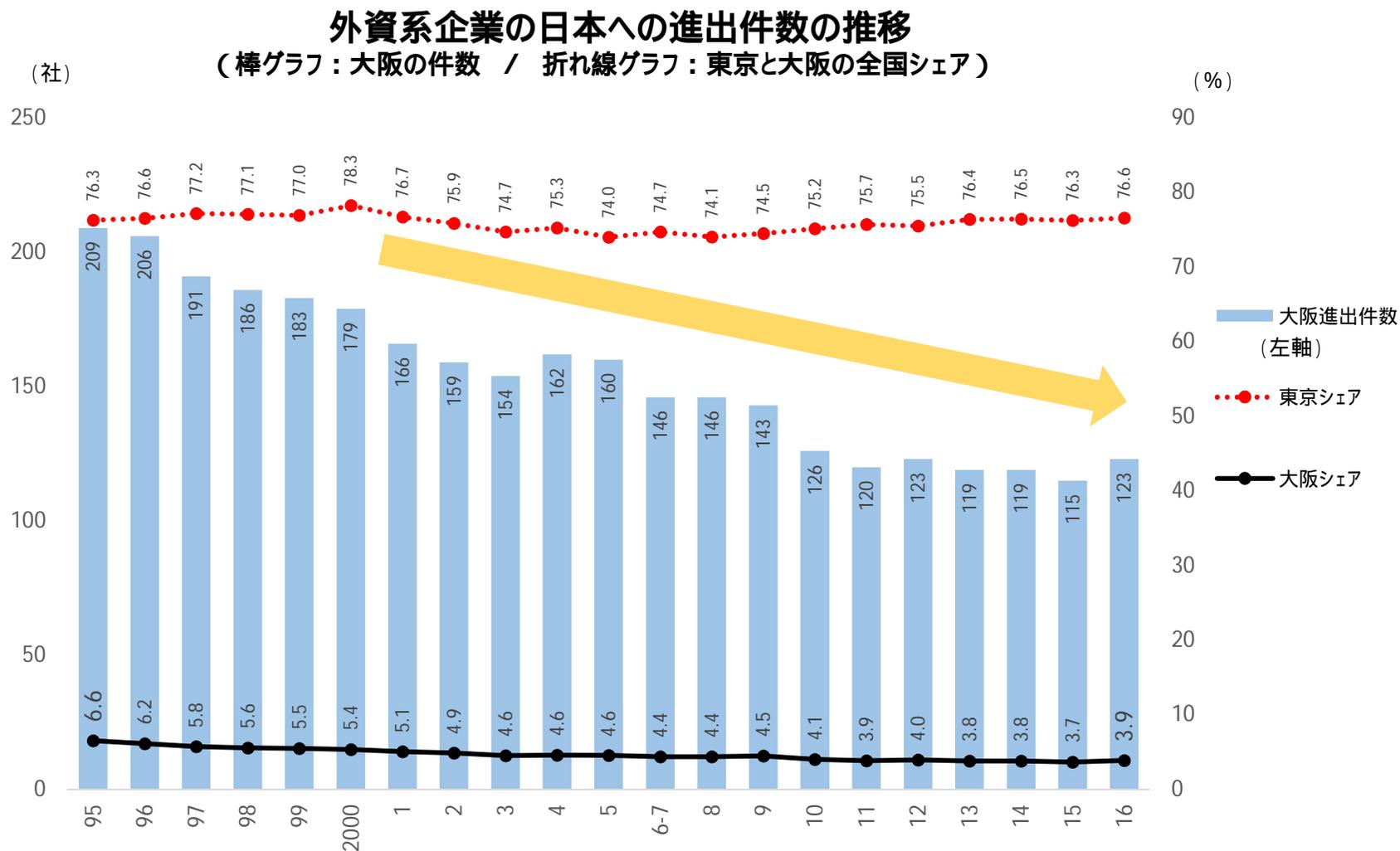


成果

特区制度を活用した規制緩和等や、企業への金融・技術支援など取組みは進めているものの、**近畿圏の輸出入貿易額は伸びておらず**、外資系企業も東京一極集中の状況が続くなど、課題が残る状況。今後、**世界で最もビジネスしやすい環境づくりを進めるとともに、大阪企業の海外展開を支援する取組みを推進**。

2 改革前の状況

○外資系企業の日本進出は、東京に集中。大阪への進出件数やシェアは、年々減少傾向。



出展：東洋経済新報社「外資系企業総覧」

2 改革前の状況

○府内企業の海外進出はほぼ横ばい。全国2位を維持しているものの、依然、東京とは大きく乖離。

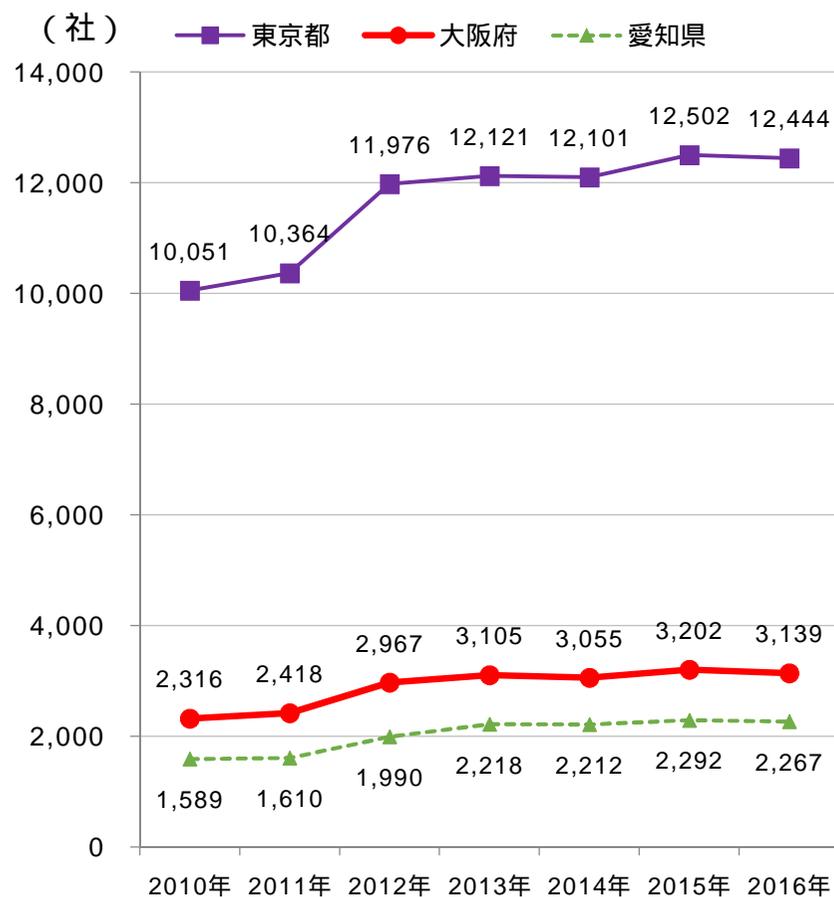
（府内企業の海外進出先は、中国が大半を占めているが、直近は減少。

業種別では、製造業と卸売業・小売業が多くを占め、その他の産業では海外進出が進んでいない状況。）

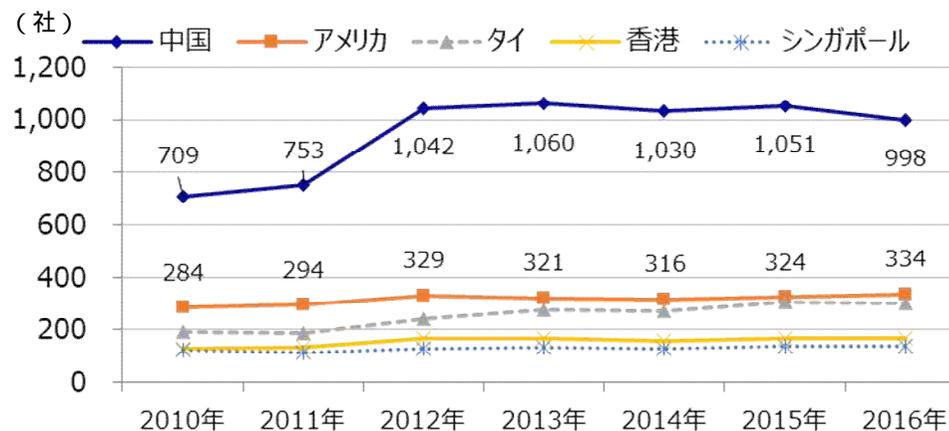
府内企業の海外進出動向

出典：地域経済分析システムより作成 経済産業省「企業活動基本調査」を再編加工

都道府県別、海外現地法人数の推移



大阪府 国・地域別海外現地法人数の推移



大阪府 業種別海外現地法人数の推移



3 主な改革取組み

- 特区制度等を活用した規制緩和や、大阪・関西の強みである健康・医療産業等のクラスター形成などにより、**大阪の国際競争力を強化し、対内投資を促進。**
- アジアとの関係を活かし、**アジア市場等**にうってでる**大阪産業・大阪企業への支援を強化**

【目指す方向性を踏まえた具体的取組み】

○対内投資の促進

特区制度、健康・医療関連産業等のクラスター形成

○企業の海外展開等への支援機能強化

金融支援、技術支援、創業・経営・国際支援

【目指すべき方向性】

○国際競争力を強化し、対内投資を促進

- ・かつての繊維・電機は技術・商品がコモデティ化。人件費の安いアジア各国に対して競争力を失う。
- ・蓄積のあるライフサイエンス、新エネルギーの技術力で競争優位を築く

○企業の海外市場進出等を支援する機能強化

- ・国内市場の縮小傾向が今後も続くなか、アジア市場を視野に入れた事業展開が不可欠。
- ・海外展開、新商品開発等にチャレンジする企業への支援強化が重要。

[大阪・関西のSWOT分析]

S (強み)	O (機会)
<ul style="list-style-type: none"> ・世界標準のインフラ(関空) ・ライフサイエンス、新エネルギー等の集積 ・高い技術力のものづくり中小企業の集積 ・高水準な大学・研究機関の集積 	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア各国の経済発展 ・アジア各国の高齢化による健康産業市場の拡大 ・環境技術等への関心の高まり
W (弱み)	T (脅威)
<ul style="list-style-type: none"> ・規制、税制等における競争環境で劣位 ・産業構造転換の遅れ ・低所得者層の増加、中間層の弱体化 ・首都圏等への人口の流出 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内企業のアジアへの進出が顕著 ・アジア各国で国際ハブ空港・港湾化の進展 ・対内投資の低迷などジャパン・パッシング

4 主な改革取組みの経過

		～2012	2013	2014	2015	2016	2017～
(1) 対内投資の促進	対内投資の促進	<ul style="list-style-type: none"> 関西イノベーション国際戦略総合特区 指定 	<ul style="list-style-type: none"> 【うめきた】PMDA関西支部開設 	<ul style="list-style-type: none"> 関西圏国家戦略特別区域 指定 【うめきた】まちづくりの方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> 【うめきた】AMED創薬戦略部西日本統括部開設 	<ul style="list-style-type: none"> 【うめきた】地区計画等の都市計画決定 【中之島】中之島4丁目再生医療国際拠点基本方針(案)策定 	<ul style="list-style-type: none"> 【うめきた】開発事業者募集(2017)事業者決定(2018) 【中之島】中之島4丁目未来医療国際拠点基本計画(案)策定
	(2) 企業への支援強化	企業への支援強化	<ul style="list-style-type: none"> 海外トッププロモーション開始 経済ミッション団派遣、国際見本市出展支援開始 		<ul style="list-style-type: none"> 大阪信用保証協会設立 大阪への企業ミッション団の受入れ開始 		

5 主な改革取組み（１）対内投資の促進 特区制度

○特区制度を活用した大胆な規制改革等を行い、企業集積などを推進。

➤ 関西イノベーション国際戦略総合特区（2011年～）

大阪府、京都府、兵庫県の9地区を指定。

関西の医療機関、大学・研究所のポテンシャルを活かして、医療・バッテリー関連の投資を促進。

（主な具体例）

- ◆ PMDA（医薬品医療機器総合機構）関西支部の開設
- ◆ 関西国際空港における薬監証明の電子化など規制の特例措置
- ◆ 税制・金融支援の実施

➤ 関西圏国家戦略特区（2014年～）

大阪府、京都府、兵庫県の3府県を「関西圏国家戦略特別区域」として指定。

健康・医療分野における国際的イノベーション拠点の形成を通じ、再生医療を始めとする先端的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化を推進するとともに、チャレンジする人材の集まるビジネス環境を整える。

（主な具体例）

- ◆ 特区医療機器薬事戦略相談・革新的な医薬品の開発迅速化
革新的な医療機器や医薬品の開発について、開発から承認・市販までのプロセスを迅速化。
- ◆ 設備投資に係る課税の特例
医薬品、医療機器の研究開発等にかかる設備投資に課税特例を講じることにより開発促進。
- ◆ 雇用労働相談センターの開設
弁護士等が労働関係紛争を未然に防止することを目的に、労働法制面からグローバル、ベンチャー企業をサポート。

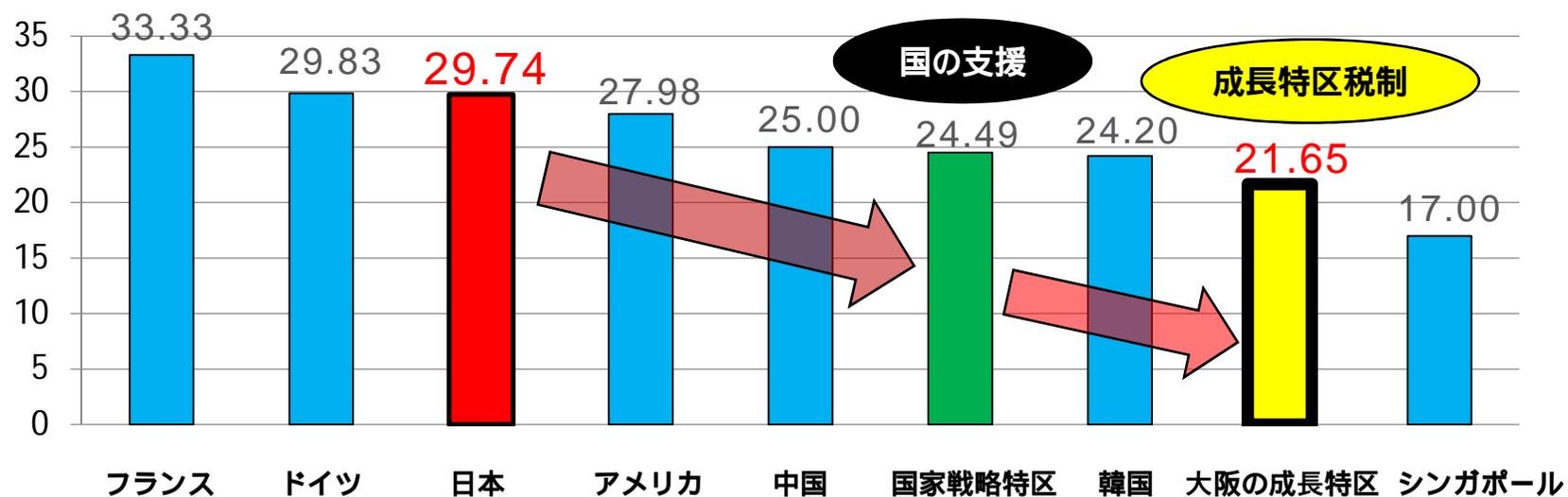


5 主な改革取組み（１）対内投資の促進 成長特区税制

○国内外企業の投資を促進するため、「関西イノベーション国際戦略総合特区」の取組みを強化した「成長特区税制」により、中国・韓国よりも実効税率を低減。

法人所得課税の実効税率の国際比較（平成30年4月時点 財務省HPより大阪府作成）

法人実効税率（％）



国家戦略特区における税制支援と地元市町村の優遇制度を併用することにより、最大で約22％となり、中国・韓国の実効税率よりも低くなる。（2018年6月時点の税制度をベースに試算。諸条件を満たした企業が立地した場合）

5 主な改革取組み（1）対内投資の促進 クラスター形成（うめきた）

○世界中から人材・情報・資金を誘引するため、うめきた先行開発区域において、グローバルにイノベーションの創出を目指した取組みを展開。

- ・ 梅田貨物駅跡地の先行開発としてナレッジキャピタルを中心としたまちづくりを開始(2013年オープン)したグランフロント大阪では、開業1年で5,300万人、5年で2億6,000万人が来場した。
- ・ ナレッジキャピタルには5年間で大学や企業・研究機関など322者が活動に参画し、コラボレーションによる新たなプロジェクトも誕生。



グランフロント大阪



ナレッジプラザ



ナレッジキャピタル参画企業や研究機関とのコラボレーション実施、グランフロント内に移転拡大したウェアラブルコンピュータ開発企業

2018年7月 2期区域の開発事業者が決定

- ・ うめきた2期区域は、比類なき魅力を備えた「みどり」と世界をリードする「イノベーション」の融合拠点とする整備方針のもと、開発を展開。
- ・ 2024年夏 先行まちびらき(公園と民間開発の概成)
- ・ 2027年春 基盤整備の全体完成



うめきた2期完成時点



うめきた2期全景



都市公園全景

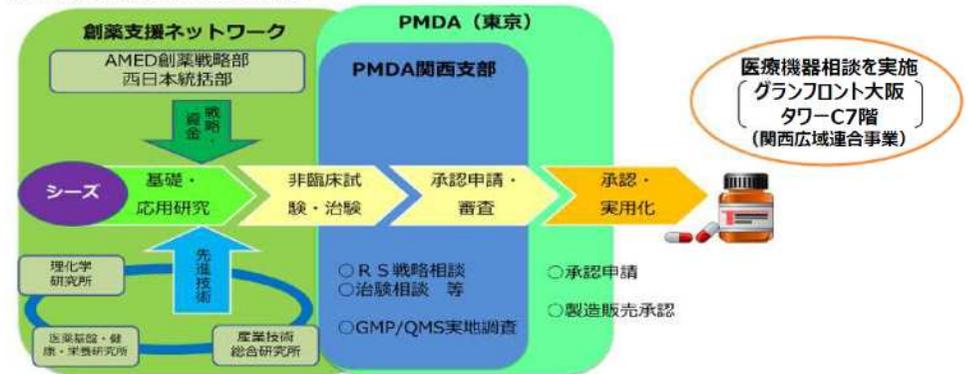
出典：UR都市機構「うめきた2期地区開発事業者募集における開発事業者の決定について」(2018.7)

5 主な改革取組み（1）対内投資の促進 クラスター形成（うめきた）

○うめきたにおいて、先端的な医薬品・医療機器開発に向けた環境を整備。

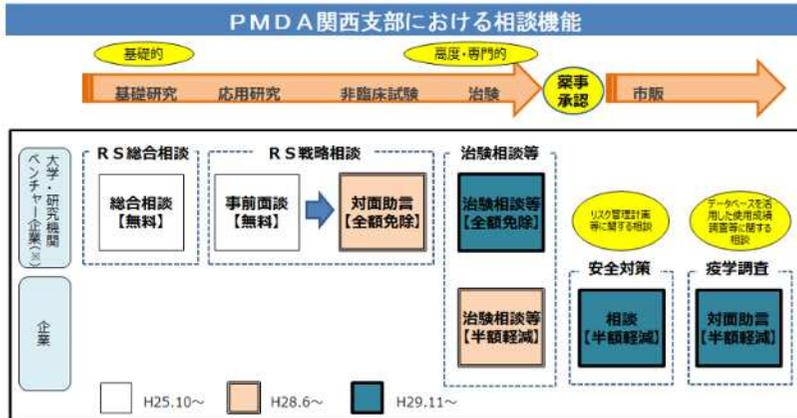
- うめきたには、（独）医薬品医療機器総合機構（PMDA）関西支部が2013年10月に、創薬支援ネットワークの本部機能を担う国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）創薬戦略部西日本統括部が2015年4月に開設されるなど、大阪・関西における医薬品・医療機器関連産業の振興に向けた環境整備が進行。
- PMDA関西支部の機能が拡充され、2016年6月、テレビ会議システムを利用することにより、開発初期から治験まで幅広い段階での薬事に関する各種相談が大阪でも可能となった。さらに、2017年11月、大学・研究機関、中小・ベンチャー企業が行う全ての相談について、テレビ会議システムの利用料を無料とする運用改善を行い、利用の拡大を図っている。

PMDA関西支部〔2013.10 開設〕（グランフロント大阪 タワーB 12階）※2016.3にタワーCより移転
 AMED創薬戦略部西日本統括部〔2015.4 開設〕（グランフロント大阪 タワーB 11階）
※開設時はAMED創薬支援戦略部西日本統括部



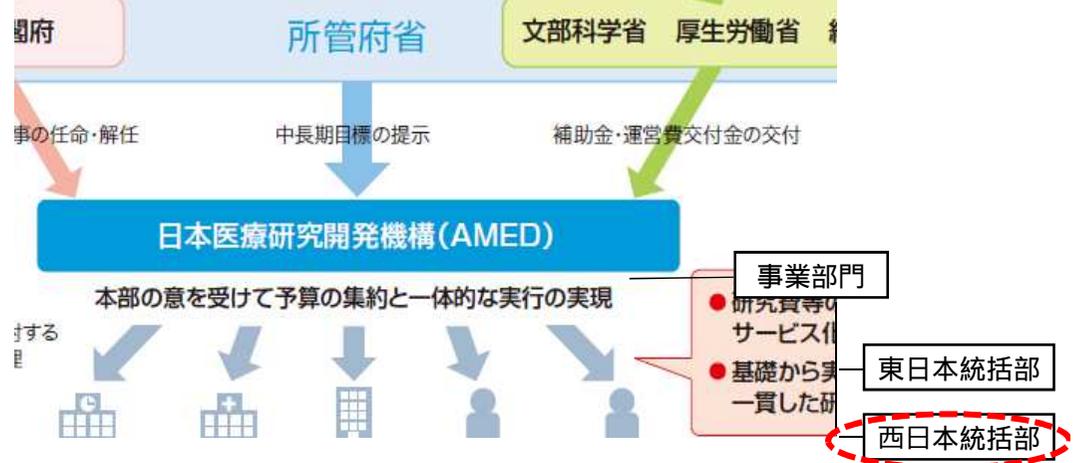
出典：大阪バイオ・ヘッドクォーター「大阪バイオ戦略・最終検証」（2018年）

（独）医薬品医療機器総合機構（PMDA）関西支部の開設
 開発初期から治験まで幅広い段階での薬事相談が大阪で可能に。



※ベンチャー企業：資本金3億円以下または従業員数300人以下の企業のこと

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）
 「創薬支援ネットワーク」の本部機能を担うAMEDがグランフロントに開設



5 主な改革取組み（1）対内投資の促進 クラスター形成（中之島4丁目）

○中之島4丁目において、**未来医療の治験から実用化・産業化までを一貫して進める世界に開かれた拠点の実現**に向けた取組みを推進。

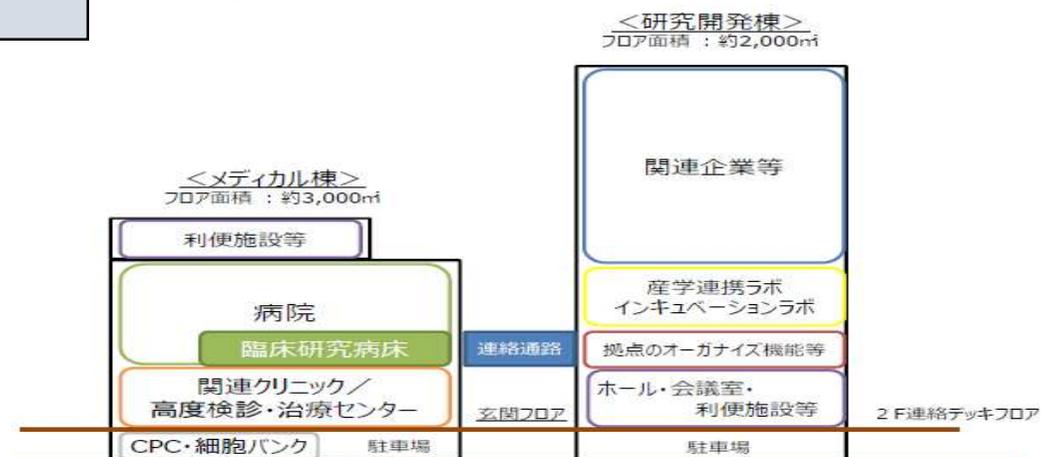
- 2018年3月に、大阪府・市、経済界による中之島4丁目再生医療国際拠点検討協議会にて、未来医療国際拠点基本計画（案）を策定。
- 大阪府において、拠点運営の核となる「（仮称）未来医療推進機構」の設立準備組織を2018年4月に設置し、5月にキックオフ会議、9月に第2回会議を開催。
- 大阪市において、2018年10月から未来医療国際拠点整備・運営事業に関する開発事業者募集プロポーザルを実施。

拠点のコンセプト	・再生医療をベースに、ゲノム医療やAI・IoTの活用等、今後の医療技術の進歩に即応した最先端の「 未来医療 」の 産業化 を推進 ・国内外の患者への「 未来医療 」の 提供 により、 国際貢献 を推進
拠点がめざすビジョン	日本が世界をリードする環境を有する再生医療をベースに、品質を確保したデータによる信頼性の高い情報・支援基盤を形成することにより、 オールジャパン体制での未来医療技術の産業化とその提供による国際貢献 を推進
拠点到備える機能など	企業・研究活動の支援、産学連携・起業家等育成、国内外の医療機関とのネットワーク展開 等



拠点の施設構成（断面イメージ）

下記のフロア面積、施設形態・施設配置等は、イメージであり、実際の計画は、今後、開発事業者等において決定されるものである。



出典：「未来医療国際拠点基本計画（案）」（2018年8月）より抜粋

5 主な改革取組み（２）企業への支援強化 海外展開支援

○大阪府・市は、府内企業と連携した知事・市長のトッププロモーションをアジアのみならず全世界を視野に入れ、大阪の強み等を効果的にアピールできる国・都市で展開。また、幅広い地域・業種を対象に、ミッション団派遣、現地サポート（上海事務所、ビジネスサポートデスク）、府内における国際ビジネス相談等を実施。

大阪府・市による企業への海外展開支援

府市	府市連携組織	大阪府	大阪市
名称	海外事務所	大阪ビジネスサポートデスク	ビジネスパートナー都市
サービス内容	中国華東地域（上海市、江蘇省、浙江省）における販路開拓支援を中心とした様々なビジネスサポート（企業リストアップ、市場調査など）を実施	希望条件に合った取引候補先企業のリストアップ、現地ポイント等の出張支援、市場調査等の海外展開支援を有料で実施	アジア太平洋地域における経済ネットワーク構築のための都市提携。自治体リーダーシップの下、民間レベルの国際経済交流を促進し、大阪の中小企業の国際化や活性化を図る
運営形態	常設・常勤の海外事務所	現地のネットワークとビジネス経験を持つ現地法人へ委託（7社。下記は各管轄地域）	現地公的機関との連携協定（各国の行政庁や商工会議所等）
設置地域	中国(大阪政府上海事務所)	タイ(バンコク)、フィリピン(マニラ)、インドネシア(ジャカルタ)、マレーシア(クアラルンプール)、ミャンマー(ヤンゴン)、ベトナム(ホーチミン、ハノイ)、インド(チェンナイ、バンガロール、ハイデラバード、ムンバイ、デリー)	中国(上海・天津・香港)、韓国(ソウル)、シンガポール、タイ(バンコク)、フィリピン(マニラ)、インドネシア(ジャカルタ)、マレーシア(クアラルンプール)、ベトナム(ホーチミン・シティ)、インド(ムンバイ)、オーストラリア(メルボルン)、ニュージーランド(オークランド)

知事・市長海外トッププロモーション事業の実績

知事	2011(H23)	インドネシア：ものづくり関連企業21社	中国：食品サービス関連企業13社
	2012(H24)	タイ、ミャンマー：ものづくり関連企業19社	インド：製薬・医療機器関連企業10社
	2013(H25)	インドネシア：環境・エネルギー関連企業11社	
	2014(H26)	アラブ首長国連邦、トルコ：家電部品関連企業3社（企業団はトルコのみ）	
	2015(H27)	フィリピン：ものづくり関連企業19社	
	2016(H28)	アメリカ・カナダ：水素・燃料電池関連企業8社	
市長	2016(H28)	アメリカ：IoT関連企業6社	シンガポール、ベトナム：ものづくり関連企業11社

5 主な改革取組み（２）企業への支援強化 金融・技術・創業等の支援

○今後、確実な成長が見込まれるアジアの活力を取り込むため、海外進出など新たな事業展開を図る大阪企業への支援体制を強化。

金融支援

大阪信用保証協会の設立(2014～)

	大阪府中小企業信用保証協会	大阪市信用保証協会	大阪信用保証協会	東京信用保証協会
基本財産	837億円	201億円	1,208億円	2,963億円
保証債務残高	2兆3,900億円	5,200億円	2兆2,700億円	3兆716億円
利用中小企業者数	86,715社	29,766社	約8.3万社	約18万社
役員員数	常勤役員5名 職員326名	常勤役員4名 職員80名	常勤役員5名 職員370名	常勤役員8名 職員672名
事業所	本店（北区） 4支店	本店（中央区）	本店（北区） サポートオフィス 4支店	本店 11支店

※役員員数は2014年後期前、E0期(2014年3月時点) ※2018年3月現在

大阪府中小企業信用保証協会と大阪市信用保証協会を統合。環境変化に挑戦する中小企業・小規模事業者の成長・経営の安定を支援。

技術支援

大阪産業技術研究所の設立(2017～)

両研究所の強みを融合して生まれる総合力を活かし、大阪の経済成長の源泉となる産業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点「スーパー公設試」を目指す。

創業・経営・国際支援

大阪産業振興機構と大阪市都市型産業振興センターの統合(2019～(予定))

	(公財) 大阪産業振興機構	(公財) 大阪市都市型産業振興センター
職員数 (H30.4.1)	63名(常勤職員)	56名(常勤職員)
経常費用 (H28決算)	47億8,541万円	12億2,933万円
事業 (H30当初)	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業取引振興事業(販路開拓支援・MOBIO管理) ・国際ビジネス支援事業 ・小規模企業等登録備蓄事業 ・よろず支援拠点事業(国公職事業) ・事業承継支援事業(「」) ・マイドームおおさか管理運営事業 ・大阪府出資法人「おさか」の「」の「」の「」 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業創造館事業(指定管理者)(経営相談、創業支援、販路開拓支援、情報提供等) ・公募事業(成長産業分野等) ・「」の「」の「」の「」の「」の「」 ・国・大阪市・府や他市の公職事業の委託(受け委託) ・産業創造館施設管理運営事業(指定管理者) ・テクノシース泉尾(工場)運営事業
拠点施設	名称：マイドームおおさか ・都市型中規模展示場 ・昭和62年建設、地上8階/地下3階 ・法人所有(土地、4・5・6F・7Fの一部は府所有)	名称：大阪産業創造館 ・中小企業支援を目的とする公の施設 ・平成13年開館、地上17階/地下3階 ・市行政財産/法人は指定管理者

大阪府・大阪市それぞれの中小企業支援団体である両法人を統合し、国際化・事業承継・創業支援の3つを柱に、大阪における中小企業支援機能・体制の強化を図る。

【期待される効果】 府内全域で統合により強化された企業支援サービスを展開

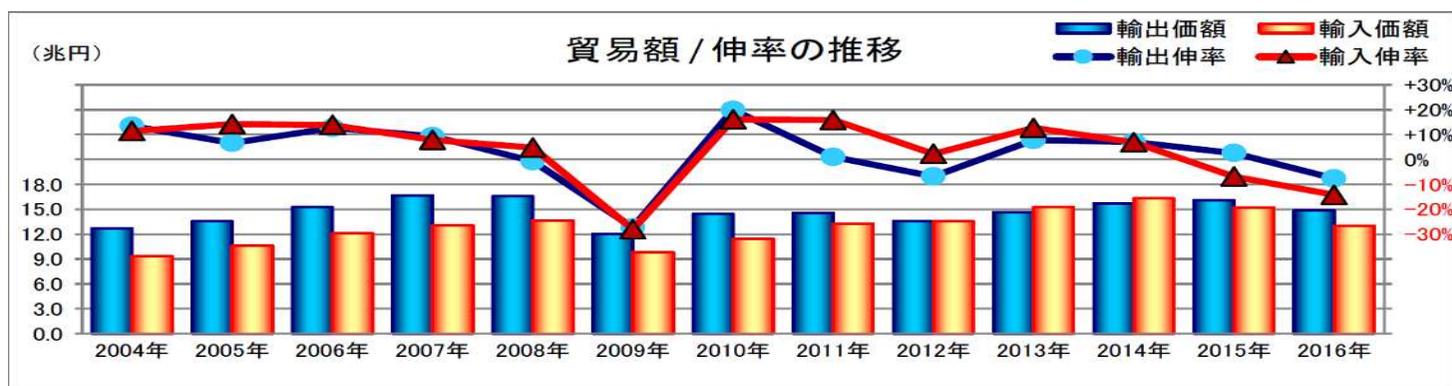
- ワンストップ化
 - 企業にとって分かりやすい統一的な支援メニューの提供や
 - 様々な支援機関との連携強化を通じたワンストップ窓口の開設
- 新たな施策展開
 - 両法人の既存事業に加え、ユーザーである企業ニーズが高い、
 - 国際化支援、事業承継支援、創業・ベンチャー支援を、新法人の柱として位置づけ

6 成果（現時点の到達点・今後の取組みの方向性）

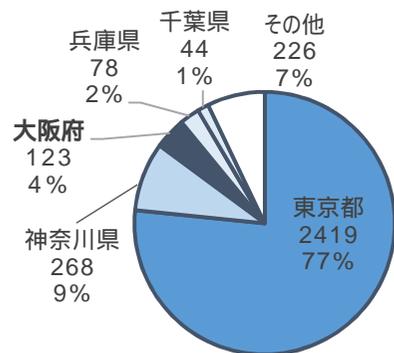
○特区制度を活用した規制緩和等や、企業への金融・技術支援など取組みは進めているものの、**近畿圏の貿易額は伸びておらず、外資系企業の東京一極集中の状況は顕著であり、課題が残る状況。**

近畿圏 貿易概況（2016年）

出典：大阪税関「平成28年分 近畿圏 貿易概況・確定値」 「近畿圏」は大阪、京都、兵庫、滋賀、奈良、和歌山の2府4県



外資系企業進出件数内訳（2016年：全国3,158件）



出典：東洋経済新報社
「外資系企業総覧」

外国法人の総所得金額（2016年）

外資企業数上位5	総所得金額 (百万円)
東京都	552,677
神奈川県	6,847
兵庫県	1,287
千葉県	1,030
大阪府	769
全国計	568,389

出典：国税庁「統計年報」

今後、**世界で最もビジネスしやすい環境づくりを進めるとともに、大阪企業の海外展開を支援する取組みを推進。**

8 . 危機管理・防災

1 総論

改革前の状況

南海トラフ地震の発生予測や集中豪雨の発生など**近年の自然災害リスクの高まり**と、大阪の**地域特性・都市構造による脆弱性**が、大阪に**甚大な自然災害被害**をもたらす恐れ。



改革取組み

大阪では、従来よりハード・ソフト両面から災害対策を推進。さらに、災害対策における各段階ごと（**リスク把握 事前予防 発災後の応急対策 復旧・復興**）に、近年の災害リスクに対応した取組みを実施。



成果

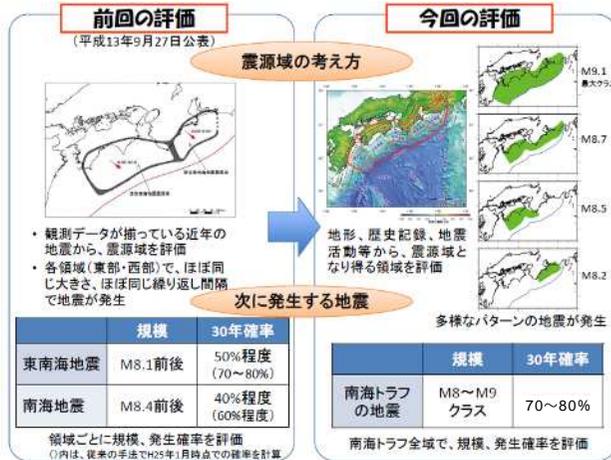
これまでの災害対策の結果、今後想定される**南海トラフ地震**に対し、**大幅に被害を軽減できる見込み**となった。さらに、**今年発生した豪雨や台風第21号**では、**過去の同規模の災害と比べ、被害の拡大を防止**。大阪での災害被害を最小化するため、引き続き、対策の充実・強化を図っていく。

2 改革前の状況：課題（近年の自然災害の状況）

南海トラフ地震の発生予測や集中豪雨の発生など、近年、自然災害リスクが高まりつつある。

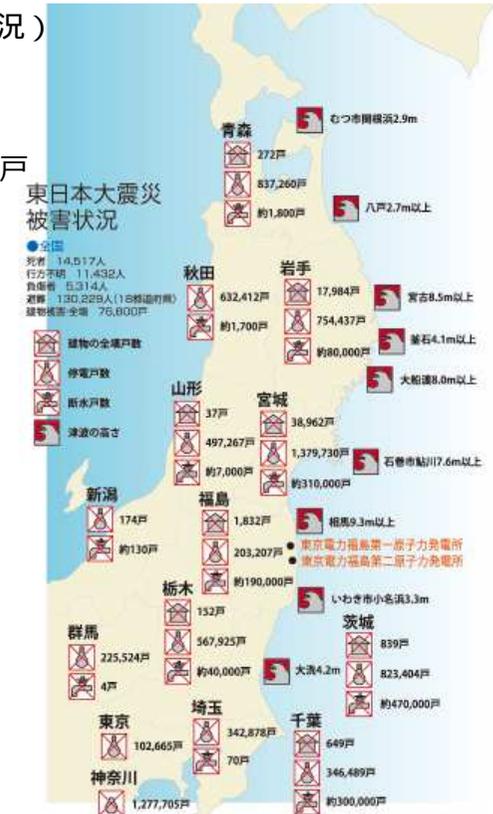
地震 今後30年以内の南海トラフ地震の発生確率が70～80%と予測されている。

津波：2011年3月に発生した東日本大震災では、これまでの知見を超える甚大な被害が発生



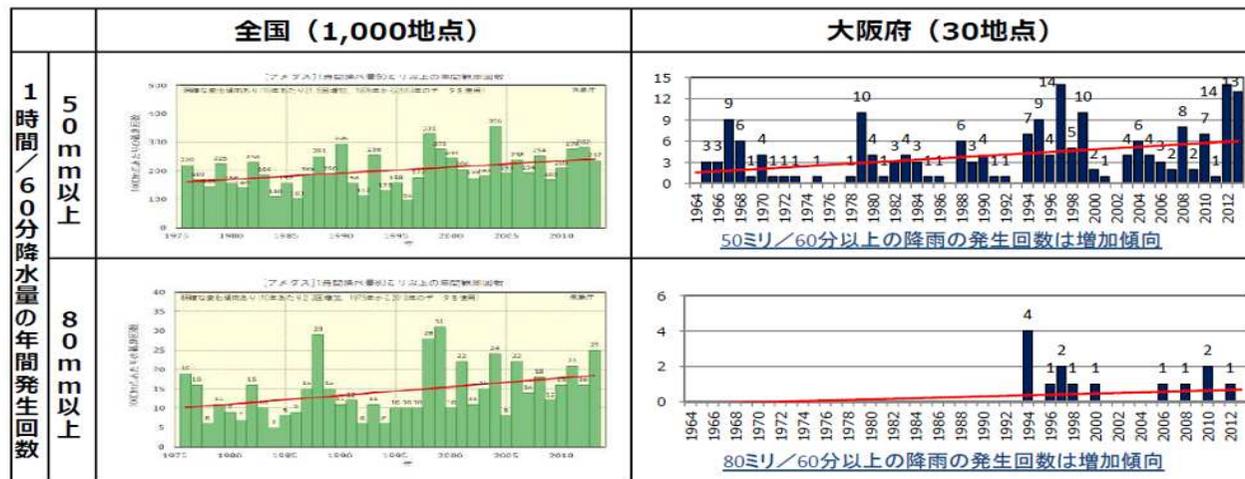
(東日本大震災の被害状況)

死者 14,517人
 行方不明者 11,432人
 負傷者 5,314人
 建物被害・全壊 76,800戸
 (2011.4.27時点)



出典：地震調査研究推進本部事務局「南海トラフの地震活動の長期評価（第二版）概要資料」（2013年）
 地震調査研究推進本部地震調査委員会「長期評価による地震発生確率値の更新について」（平成30年2月9日）に基づき修正

豪雨：近年、時間雨量50mm、80mm以上の雨量の観測頻度が増加



出典：農林水産省HP

出典：大阪府河川整備審議会治水専門部会、2015

2 改革前の状況：課題（大阪の特性）

一方で、大阪は**災害被害を受けやすい地域特性**と**都市構造**という防災上の課題を抱える地域でもある。

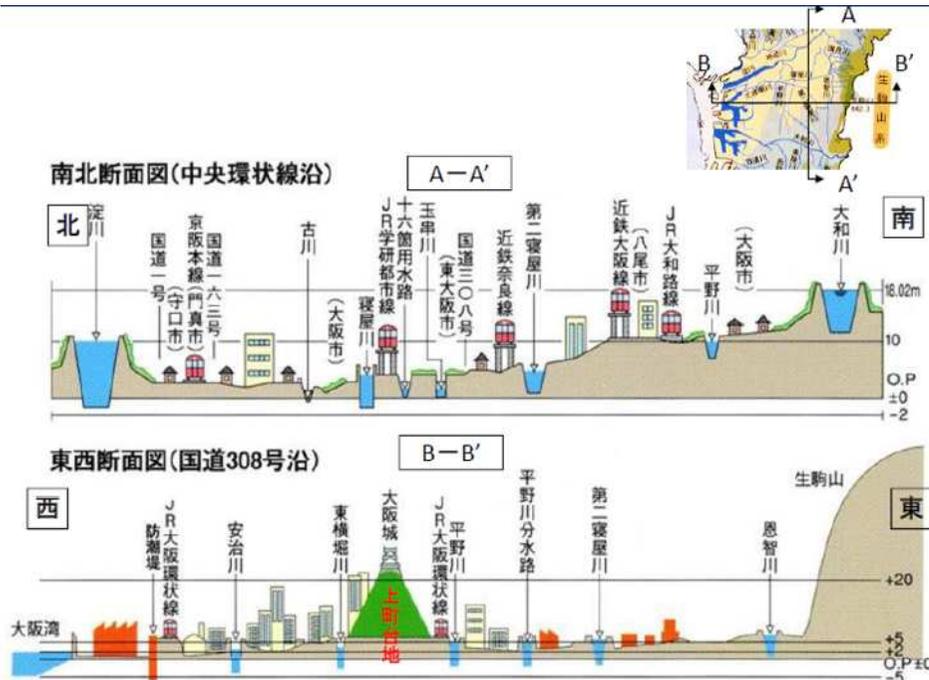
➤大阪の地域特性

- ・地盤高が低く、水害を受けやすい地形（寝屋川流域）
- ・広大な海拔ゼロメートル地帯が約4,100ha存在
- ・縦横に走る断層帯が存在
（上町断層帯、有馬 高槻断層帯、生駒断層帯）

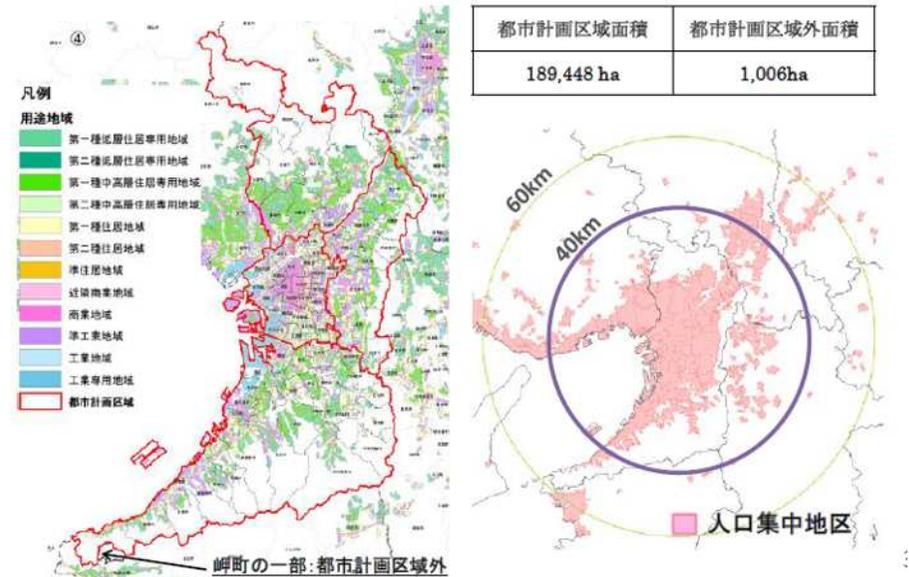
➤都市構造上の特徴

- ・都心から概ね40 km圏内というコンパクトなエリアに人口が集中
- ・大阪市内を中心に地下街が発達(大阪市内面積22.5万㎡)
- ・地震時等に著しく危険な密集市街地は約1,980ha
（全国3,422haの約6割が大阪府内）2018年6月国土交通省公表時点
- ・密集市街地面積は全国ワースト1

大阪の地勢



都市計画区域図



出典：大阪府河川整備審議会、2015

出典：大阪府河川整備審議会、2015

参考 大阪の災害の歴史

過去にも、大阪の地域特性や都市構造上の課題から、**大きな災害による被害**が発生してきた。

➤ 主な地震・津波の被害状況等

出典：「大阪府強靱化計画」（2016年3月）

		死傷者	倒壊家屋	
1707年	宝永地震	4900人(死者数) 推定	2.9万余戸 推定	・海溝型地震 ・遠州灘から四国までの沖合が震源
1854年	安政南海地震	30,000人(死者数)	全壊:2万余戸 半壊:4万余戸	・海溝型地震 ・紀伊水道から四国にかけての南方海域が震源
1995年	阪神・淡路 大震災	6434人(死者数) 43792人(負傷者数)		・都市直下型地震、震度7 ・死因の9割は、家屋、家具等の倒壊による圧死

➤ 主な風水害の被害状況等

台風

		最大瞬間風速	死傷者	床上・床下浸水(戸)	
1934年	室戸台風	60.0m/s	17,898人	166,720	
1950年	ジェーン台風	44.7m/s	21,465人	45,406戸・35,406戸	・高潮・越波によって大阪市域の30%地域(56km ²)が浸水 ・強風による影響で、家屋倒壊や港内船舶の被害が大きかった
1961年	第2室戸台風	50.6m/s	2,165人	59,198戸・67,782戸	・大阪湾沿岸では、地盤沈下により機能低下した防潮堤を越波、溢流

豪雨

			死傷者	全半壊家屋	床上・床下浸水
1957年	東部における水害 寝屋川流域	・24時間雨量311.2mm(八尾) ・最大時間雨62.9mm/h(八尾)	不明	不明	不明
1967年	北摂豪雨	・総雨量215.5mm(茨木) ・最大時間雨48mm/h(茨木)	61人	41戸	2.5万戸
1982年	台風10号	・総雨量404mm(千早) ・最大時間雨49.5mm/h(尾崎)	12人	169戸、	7.4万戸

2 改革前の状況：課題（大阪の災害リスク）

近年の自然災害リスクの高まりと、大阪の地域特性や都市構造による脆弱性が相まって、甚大な被害をもたらす恐れがある。そのため、大阪では被害を最小化するための対策を推進。

近年の自然災害リスクの高まり



大阪の地域特性・都市構造による脆弱性



大阪特有の状況が被害を拡大させ、甚大な被害をもたらす恐れ



上記リスクを踏まえ、被害を最小化するための対策を推進

3 主な改革取組み：大阪の災害対策

災害対策における各段階ごとに、近年の自然災害リスクに対応した取組みを充実、強化。

	(1)リスク把握	(2)事前予防対策	(3)発災後の応急対策	(4)復旧・復興
方向性 強化の 充実・	災害リスクを再点検し、 精緻な被害想定を府民に見える化 。	被害軽減目標を従来より上方修正。 「人的被害 半減」「人的被害 限りなくゼロに近づける」とりわけ 地震津波対策を強化 。	南海トラフ地震を想定し、発災後の災害応急対策を強化。	いかに早く日常活動を 復旧させるか 、といった視点から復旧への対応を強化。

		ハード対策	ソフト対策			
具体的な取組み	地震・津波・風水害	専門家の視点から被害想定 ・津波浸水 ・建物被害 ・人的被害 全河川のリスク検証 ・河川毎の危険度評価 ・府内全154河川の洪水リスクの開示	防潮堤の液状化対策 ・防潮堤の津波浸水対策 密集市街地対策 ・まちの不燃化など 建築物の耐震化 ・府有建築物、学校、病院・社会福祉施設、民間住宅の耐震化 治水対策 （河川・下水道・ため池） 【河川・下水道】 ・寝屋川流域総合治水対策 ・河川改修 ・護岸等の老朽化対策 ・河床低下対策 ・浚渫 ・雨水ポンプ等の老朽化対策 【ため池】 ・農業用ため池の耐震対策	府民への啓発 ・880万人訓練 ・自主防災組織の活動支援 ・ハザードマップ作成 ・タイムライン作成 行政による土地利用規制 ・都市計画による土地の利用規制・誘導 ・土砂災害警戒区域指定	災害体制の確立 ・初動体制の確保 ・災害対策本部の設置・運営 応急対策業務 ・応急危険度判定 帰宅困難者対策 ・一斉帰宅の抑制 ・主要ターミナル周辺の混乱防止 ・外国人旅行者の安全確保 ・在住外国人への情報発信充実	インフラ、ライフラインの復旧 ・水道の早期復旧及び飲用水の確保 ・下水道機能の早期確保 生活再建支援 ・被災者生活再建支援金の支給 ・中小企業に対する金融支援措置 ・被災農林漁業者への経営支援 ・応急修理

3 主な改革取組み経過：大阪の災害対策

	～2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
① リスク把握	<ul style="list-style-type: none"> 府内全154河川の洪水リスクの開示 	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ巨大地震による浸水面積の府独自試算を公表 					
全国に先駆けて実施							
② 事前予防対策	<ul style="list-style-type: none"> 「今後の治水対策の進め方」策定（2010） 大阪府地震防災アクションプラン策定（2008） 	<ul style="list-style-type: none"> 「大阪府密集市街地整備方針」策定 	<ul style="list-style-type: none"> 防潮堤の液状化対策重点化 安威川ダム建設工事（本体工）に着手 	<ul style="list-style-type: none"> 新・大阪府地震防災アクションプラン及び地震防災アクションプログラム 策定 「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤（約8km）」の対策完了 	<ul style="list-style-type: none"> 「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」一部改定 「大阪府密集市街地整備方針」改定 	
全国に先駆けて実施							
	<ul style="list-style-type: none"> 880万人訓練開始（2012～） 土砂災害警戒区域指定開始（2005～） ため池耐震性診断開始（2012～） 「今後の土砂災害対策の進め方」策定（2012） 			<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップ作成推進 	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害防止法に基づいた区域指定を完了 		<ul style="list-style-type: none"> 「タイムライン策定の手引き」作成
③ 発災後の応急対策	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市・大阪府 帰宅困難者対策訓練 結果報告書 作成（2012） 		<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者支援に関する協議会 設立 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所における「一斉帰宅の抑制」対策ガイドライン 策定 		<ul style="list-style-type: none"> 「大阪府災害等応急対策実施要領」改訂 	
④ 復旧復興					大阪府独自の取組み		<ul style="list-style-type: none"> 大阪版被災住宅無利子融資制度 開始 大阪版みなし仮設住宅制度 開始 大阪版被災農業者無利子融資事業 開始

3 主な改革取組み：大阪の災害対策（1）リスク把握

○大阪における災害リスクを再点検し、最新の知見を有する学識経験者の参画のもと、**府独自のより精緻な被害想定を公表。**

地震、津波による府域の被害想定

建物被害（全壊）

項目(単位:棟)	内閣府公表	大阪府今回推計	東南海・南海地震(H19.3)
総数	344,300	179,153	24,515
液状化	16,000	71,091	2,169
揺れ	59,000	15,375	22,341
津波	8,000	31,135	—
地震火災	260,000	61,473	5
急傾斜地	100	79	—
参考 大阪府建物総数		2,530,162	

注) ビルや集合住宅は、1棟で計算。

人的被害（死者）

項目(単位:人)	内閣府公表	大阪府今回推計	東南海・南海地震(H19.3)
総数	9,800	133,891	87
≪早期避難率が低い場合≫	5,900	8,806	87
≪避難が迅速な場合≫	3,000	735	87
揺れ「建物倒壊」 (内、屋内収用物移動・転倒・屋内落下物)	(200)	(136)	(2)
津波			
早期避難率低 (内、堤防沈下等)	4,500	132,967	—
(内、津波)	—	(18,976)	—
避難迅速化 (内、堤防沈下等)	—	(113,991)	—
(内、津波)	—	7,882	—
地震火災	—	(7,882)	—
(内、津波)	—	0	—
地震火災	2,100	176	0
急傾斜地	10	2	—
ブロック壁、自動販売機等の転倒、屋外落下物	300	11	—
参考 大阪府 夜間人口		8,865,245	
大阪府 昼間人口		9,280,560	

注) 内閣府公表：地震動による堤防・水門の機能不全を考慮した場合（棟・人数は概算のため、合計値と一致せず）
建物被害は、地震ケース：陸側、津波ケース：④、人的被害は、地震ケース：陸側、津波ケース：③

出典：大阪府「大阪府域の被害想定について（人的被害・建物被害）」

津波による浸水面積

最新の知見を有する学識経験者の参画のもと、**府で独自に試算した結果、地震の揺れで、防潮堤が液状化することにより、浸水被害は11,000haに及ぶ見込み。**

【大阪府 2013年8月公表】



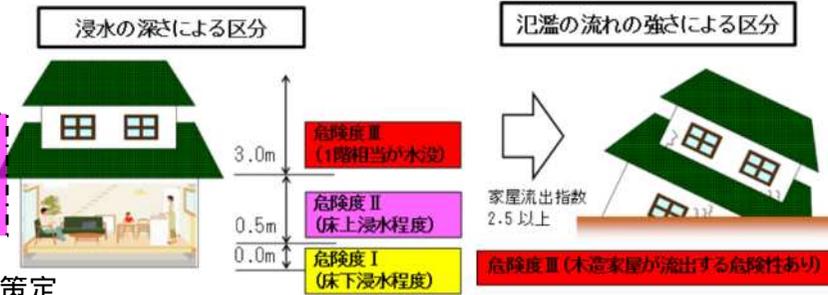
出典：南海トラフ巨大地震土木構造物耐震対策検討部会「防潮堤の対策に係る重点化と優先順位の考え方」

全河川のリスク検証

従来は実施していなかったが、**河川ごとにシミュレーションを実施。河川ごとの危険度を評価し、当面の整備目標を設定**
府民に**府内全154河川の洪水リスクの開示**

全国に先駆けて実施

当面の治水目標、治水手法を定めた河川整備計画を全154河川で策定



【洪水リスク表示】
河川ごとの洪水リスクを府民に開示



3 主な改革取組み：大阪の災害対策（2）事前予防対策（政策目標の設定）

○府独自の精緻な被害想定に対応した対策を計画等に位置付け。

- ・地震による人的被害の軽減目標については、従来より上方修正して取り組みを推進。
- ・治水対策においては、府民が早期に治水効果を実感できる目標を設定。
- ・土砂災害対策について、人命を守ることを最優先に「府内での土砂災害による犠牲者ゼロ」を目標として設定。

・「新・大阪府地震防災アクションプラン」策定（2015年）

【従来】人的被害 半減

【現在】人的被害 限りなくゼロに近づける

南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえて修正した「大阪府地域防災計画」（2014年3月）に基づき、地震津波対策を強化。人的被害・経済被害の大幅な削減に向け、3つのミッション（100のアクション）を推進。

【取組み期間・目標】

・取組期間：10年間（2015年度～2024年度）

取組期間のうち、最初の3年間（2015～2017）は、集中取組期間

・基本目標：発災による死者（犠牲者）数を限りなくゼロに近づける。

経済被害についても最小限に抑える。

・被害軽減目標：人的被害9割減、経済被害5割減

ミッションⅠ	ミッションⅡ	ミッションⅢ
<p>巨大地震や大津波から府民の命を守り、被害を軽減するための、事前予防対策と逃げる対策</p>	<p>地震発生後、被災者の「命をつなぐ」ため、災害応急対策</p>	<p>「大都市・大阪」の府民生活と経済の、迅速な回復のための、復旧復興対策</p>
<p>（主な重点アクション）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防潮堤の津波浸水対策 ・水門の耐震化等の推進 ・密集市街地対策の推進 ・建築物の耐震化促進 ・「逃げる」施策の総合化、地域防災力の強化 ・学校等における防災教育の徹底 	<p>（主な重点アクション）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害医療体制の整備 ・広域緊急交通路等の通行機能確保 ・備蓄、集配体制の強化 ・帰宅困難者対策の確立 	<p>（主な重点アクション）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物等適正処理 ・応急仮設住宅の早期供給体制の整備 ・中小企業に対するBCP等の取組み支援

・「今後の治水対策の進め方」策定（2010年）

【従来】ハード対策がメインで、施設整備に長期間・高コストが必要（50年、1兆400億円）。

【現在】リスクを府民にわかりやすく示すとともに、ソフト対策を強化。ハードは着実に実施。（治水施設整備等）

【取組み方針】

1. 現状での河川氾濫・浸水の危険性に対する府民理解の促進
2. 「逃げる・凌ぐ」施策を強化するとともに、「防ぐ」施策を着実に実施
3. 府民が対策の効果を実感できる期間（概ね10年）での実現可能な対策及び実施後の河川氾濫・浸水の危険性をわかりやすく提示

【今後20～30年の当面の治水目標】

- ・時間雨量50mmで床下浸水を発生させない
 - ・少なくとも65mmで床上浸水を発生させない
- 総事業費は4～5千億円（粗い試算）

・「今後の土砂災害対策の進め方」策定（2012年）

【従来】ハード対策がメインで、施設整備に長期間が必要

【現在】土砂災害防止法に基づく区域指定を基軸として、ソフト対策とハード対策を組み合わせた総合的・効率的な施策を実施。

【取組み方針】1．逃げる、2．凌ぐ、3．防ぐ施策を実施

1. 施策の根幹をなす区域指定に基づいた「地区単位のハザードマップ」の早期作成
2. 区域指定の効果発現と既存家屋への支援（家屋移転支援など）
3. 区域指定の基礎調査結果に基づく対策実施箇所の重点化

【今後の目標】

- ・府内での土砂災害による犠牲者ゼロ

3 主な改革取組み：大阪の災害対策（2）事前予防対策（ハード対策）

○従来から推進してきた防災施設等の整備を着実に推進。詳細な被害想定により、新たに明らかとなった防潮堤沈下による被害への対策については、府市で連携して重点的に実施。

防潮堤の液状化対策

全国に先駆けて実施

府市が連携して、2014年から10年間での完了をめざし、防潮堤の液状化対策工などの耐震・液状化対策を実施。

（進捗状況）

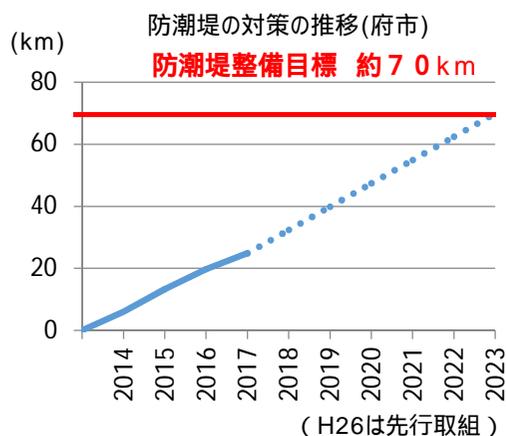
満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤：

→約8km(府8.1km)完了(2016年度) 右表

津波により浸水が始まる危険性のある水門外の防潮堤および水門内で満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤：

→約23km(府16.5km、市6.5km)完了予定(2018年度)

対策箇所	対策延長	目標
満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤	約 8 km (府8.1km)	2016完成
津波により浸水が始まる危険性のある水門外の防潮堤および水門内で満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤	約 23 km (府16.5、市6.5)	2018完成
水門の内側等にある防潮堤	約 39 km (府24.2、市14.3)	2023完成
計	約 70 km (府48.8km、市20.8km)	



3 主な改革取組み：大阪の災害対策（2）事前予防対策（ハード対策）

○地震時等に著しく危険な密集市街地解消や建築物の耐震化に向けた取組みを実施。

密集市街地対策

4本柱で取組み強化（「大阪府密集市街地整備方針」2018年3月改定）

1. まちの不燃化：老朽建築物等除却、道路・公園の整備、防火規制の強化
2. 延焼遮断帯の整備：広幅員道路の整備、不燃効果を高める街路樹の整備
3. 地域防災力の向上：防災講座、ワークショップなどの実施
4. 暮らしやすいまちづくり：公共用地等を活用した魅力あるまちづくり

（進捗状況）

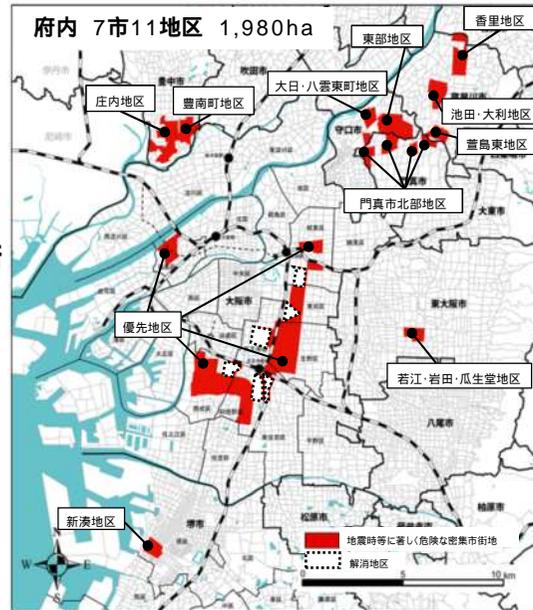
・7市11地区において、地域の理解、協力を得て、具体的な取組みを推進

・地震時等に著しく危険な密集市街地の解消

（2,248haのうち268ha）

2018年6月 国土交通省公表時点

・3ヵ年（2014～2016年度）の取組みを検証し、今後の更なる事業のスピードアップを図るため「大阪府密集市街地整備方針」を2018年3月に改定



2018年6月 国土交通省公表時点

建築物の耐震化（学校、病院、民間住宅等）

2018年3月 「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」一部改定。下記目標を掲げ、取組み実施。

（耐震化率目標）

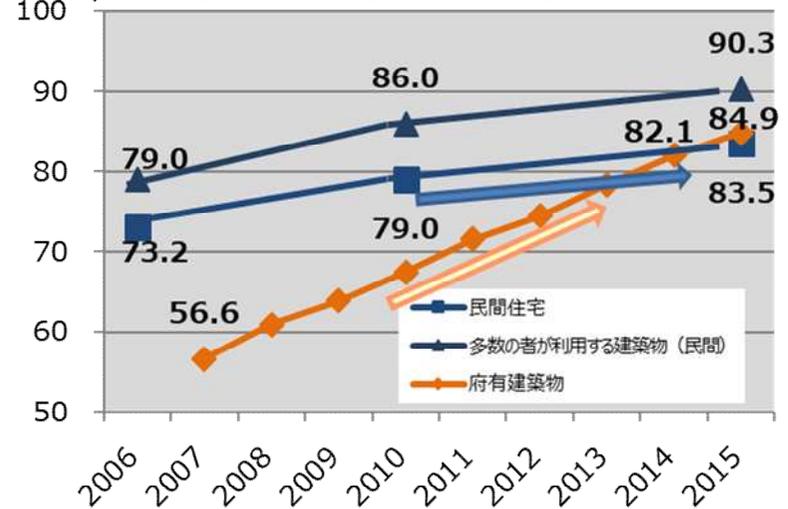
住宅 2025年までに95%

多数の者が利用する建築物：2020年までに95%

（主な取組み内容・進捗状況）

1. 学校の耐震化（府立学校、市町村立学校、私立学校）
2. 病院・社会福祉施設の耐震化
3. 民間住宅・建築物の耐震化
4. 府有建築物の耐震化

（%）民間建築物と府有建築物の耐震化率の推移



出典：「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」2016年1月（2018年3月一部改定）

3 主な改革取組み：大阪の災害対策（2）事前予防対策(ソフト対策)

○府民が迅速・安全に避難するために重要となる地域・コミュニティにおける「逃げる」対策をさらに強化。

	<div style="background-color: #ff69b4; padding: 2px; display: inline-block;">全国初</div>	対策内容
府民への啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・880万人訓練 全国で初めての都道府県単位、府民全員参加を目指した訓練。携帯電話のエリアメール機能を使い、府内一斉に緊急速報メールを配信。府民に身を守る行動や避難経路の確認などを促す。 ・自主防災組織の活動支援 校区や町内会単位などで自主的に結成し、災害による被害を予防・軽減するための活動を行う組織。組織の中核となる人材の育成や避難用資機材の配備支援などを実施。 (進捗状況) 自主防災組織活動カバー率 83.5%(全国77.4%;2012年) 90.4%(全国82.7%;2017年) 自主防災組織がその活動範囲としている地域の世帯数/管内世帯数 (出典:消防庁「地方防災行政の現況」) ・ハザードマップ作成 地震発生時に起こりうる建物倒壊や火災延焼の危険性等について、住民が正確な知識・情報を持ち、的確な避難行動につなげるため、地震や津波ハザードマップの作成・改訂およびそれを活用した避難訓練の実施。 (進捗状況)地震ハザードマップ作成地区数 2016年度:全43地区完了 津波ハザードマップ作成地区数 2015年度:全14地区完了 ・タイムライン作成 洪水や土砂災害等に対し、行政、関係機関、地域住民、民間団体等の各行動主体が取るべき行動を時系列で整理した防災行動計画を作成。 (進捗状況)リーディングプロジェクトを実施 寝屋川流域大規模水害タイムライン 2018.8運用開始 	 <p>ハザードマップの作成等</p>  <p>タイムラインの策定</p>
土地利用による行政規制	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画による土地利用規制・誘導 防火・準防火地域の指定などの防火規制。 ・土砂災害警戒区域指定 裏山でのがけ崩れや、裏山の谷筋からの土石流により土砂が流出した場合に、生命または身体に危害が生じる恐れのある区域を大阪府が調査・指定している区域。 (進捗状況)府内全域について土砂災害防止法に基づいた区域指定完了(2016)2018.9末 指定が完了していると都道府県は14府県 土砂災害警戒区域:8345か所、うち土砂災害特別警戒区域:7758か所 	

3 主な改革取組み：大阪の災害対策（3）発災後の応急対策

○地震発生後、被災者の「命をつなぐ」ための災害応急体制を確保。

今年度発生した大阪府北部地震や台風21号などにも迅速に対応。ただし、帰宅困難者対策など今度の課題も残った。

	基本的な対応方針	今年度発生した大阪府北部地震等への対応	今後の課題
第1フェーズ (発災3時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ・初動体制の確保 ・市町村との連絡調整 ・気象台情報、交通・ライフライン企業からの被害情報等の情報収集 ・災害医療本部、DMAT(災害派遣医療チーム)調整本部の設置 ・市町村等への迅速な応援体制確保、自衛隊への派遣要請 	【被災者等への情報発信、機能強化】 ・知事臨時記者会見の実施 ・府ホームページやSNSを活用した情報発信 ・利用者の視点に立った 鉄道の運行情報の発信	市町村支援の強化 出勤及び帰宅困難者への対応 訪日外国人への対応
↓ 第2フェーズ (発災24時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ・所管施設の被害状況の把握、報告及び二次災害防止対策の実施 ・道路のがれき処理等による緊急交通路の確保 ・被災建築物応急、被災宅地危険度判定支援本部の設置 		
↓ 第3フェーズ (発災72時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ・機能喪失市町村への支援 ・被災者支援に関する情報収集 ・備蓄物資の搬出、支援物資の調達 ・公営住宅等の空き家情報収集 		

3 主な改革取組み：大阪の災害対策（4）復旧・復興

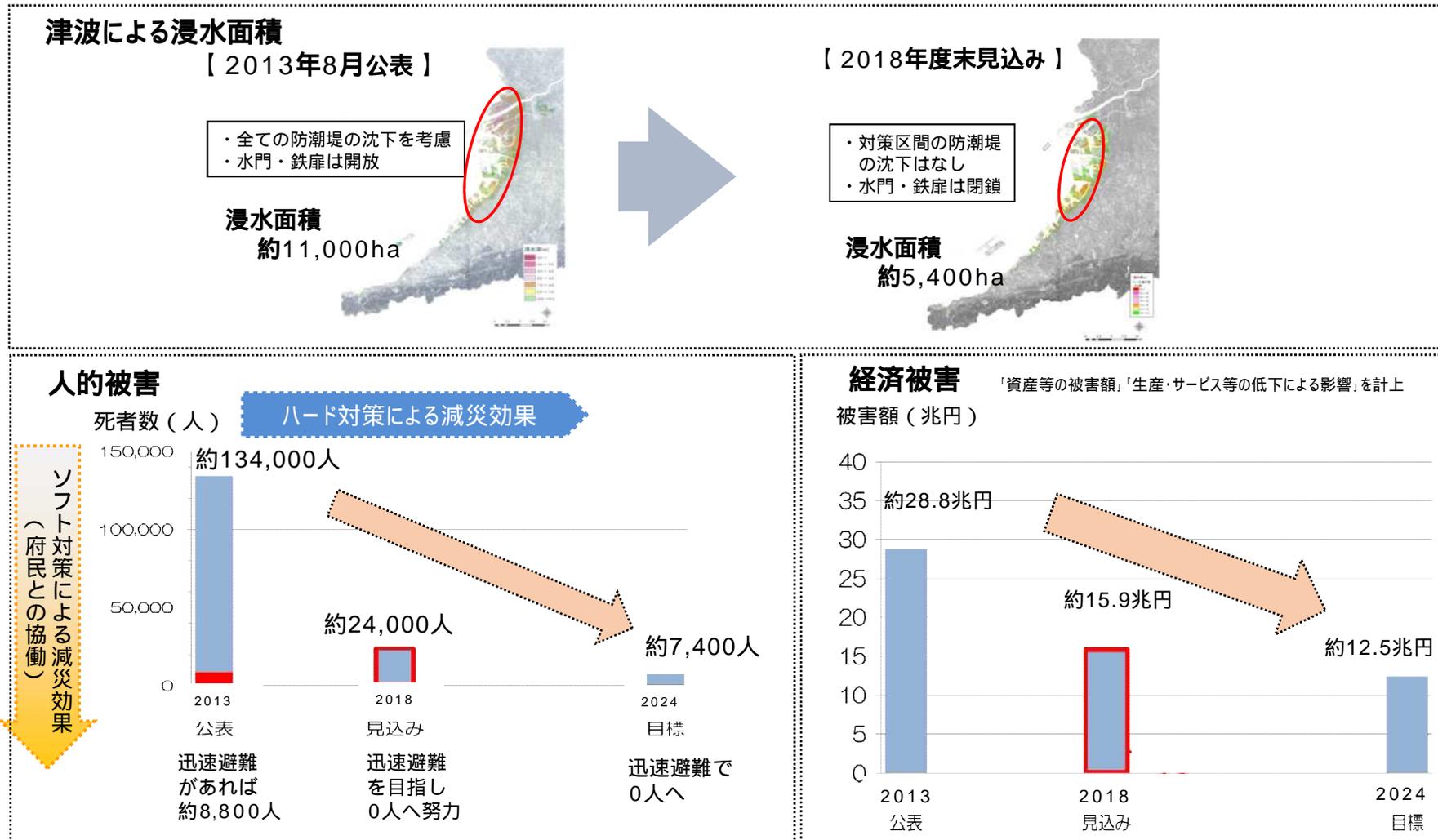
○いかに早く日常活動を復旧させるか、という視点から復旧への対応・対策を実施。

今年度発生した大阪府北部地震等には被災者等への生活再建支援など迅速に対応。ただし、ライフライン等の復旧等には今後の課題が残った。

	基本的な対応方針	今年度発生した大阪府北部地震等への対応	今後の課題
都市インフラの復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設等の早期復旧 ・府有建築物の早期復旧 ・鉄道事業者等との連携、情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設等は大きな被害なし ・関空については、台風21号について国や空港関係者等と迅速に対応。発災から17日目（9/21）には旅客ターミナル全面運用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空港施設等の防災機能強化
ライフラインの復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・電気、ガス、水道の早期復旧 ・下水道機能の早期確保 	<p>停電復旧、きめ細かな情報提供について関西電力への要請などを実施</p>	<p>災害発生時における空港・自治体等の連携強化</p>
被災者等への生活再建支援	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの確保 ・中小事業者等への資金支援 ・義援金の配分 ・各種相談窓口の設置 <ul style="list-style-type: none"> -被災者向けの住まいの相談 -こころのケア相談窓口 -中小企業・小規模事業者支援の特別相談窓口 	<p>大阪府独自の新たな支援策を創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪版被災住宅無利子融資制度 (北部地震、2018年7月豪雨、台風21号) 一部損壊も含めた補修工事を対象に無利子の融資制度を創設 ・大阪版みなし仮設住宅制度 (北部地震、2018年7月豪雨、台風21号) 市町が認める方を対象に、府営住宅や民間賃貸住宅等を提供。 ・大阪版被災農業者無利子融資事業 (2018年 台風21号) 被災した農業者等を対象に、無利子の融資事業を創設 ・台風21号対策資金(2018年台風21号) 被災した中小企業者を対象に、低利の融資制度を創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフラインの迅速な復旧 (台風21号により発生した全ての停電解消には、発災から16日(9/20)要した。)

4 成果（現時点の到達点）

- これまでの災害対策の結果、今後、想定される南海トラフ地震に対し、**大幅に被害軽減できる見込み**。
 防潮堤の液状化対策のうち重点区間(水門より外側の第一線防潮ライン)が2018年度末に完了予定であるため、取組み効果を検証するため2018年にシミュレーションを実施したところ、以下のとおり浸水面積等が2013年公表時より縮減。



4 成果（現時点の到達点）

○これまでの災害対策の結果、**今年度発生した地震・豪雨では過去の同規模の災害と比べて被害の拡大を防止。**

➤大阪府北部地震(2018年6月)

- ・北部地震では、**大規模な公共土木施設被害は発生しなかった。**これまで着実に取り組んできた、橋梁等の耐震化が一定の効果を発揮。

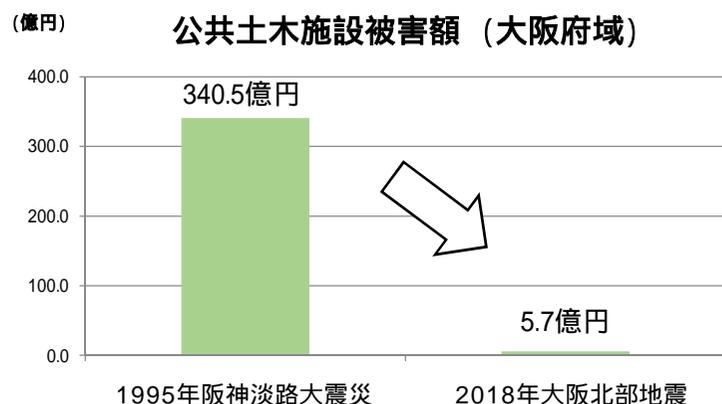
【発生日時】 2018年6月18日午前7時58分発生
 【地震の規模】 M6.1(暫定値)
 【最大震度】 6弱
 【震源地】 大阪府北部、震源の深さ13km(暫定値)
 【被害状況】 死者 6名、負傷者369名
 家屋被害 全壊18棟、半壊512棟、一部損壊55,081棟、公共土木施設被害31箇所

➤2018年7月豪雨

- ・2018年7月豪雨では西日本を中心に大規模な被害が発生し、大阪府の年間降水量の約半分を超える総雨量を記録。豊能町高山では、732ミリ(7月4日23時～9日9時)を記録。

・浸水対策の効果

寝屋川流域では、**浸水被害のあった1995年7月梅雨前線に伴う豪雨と同等の雨量が観測されたが、地下河川・治水緑地・下水道増補幹線等に約208.9万 m^3 の水を貯留し、浸水被害の防止を図ることができた。**



4 成果（現時点の到達点）

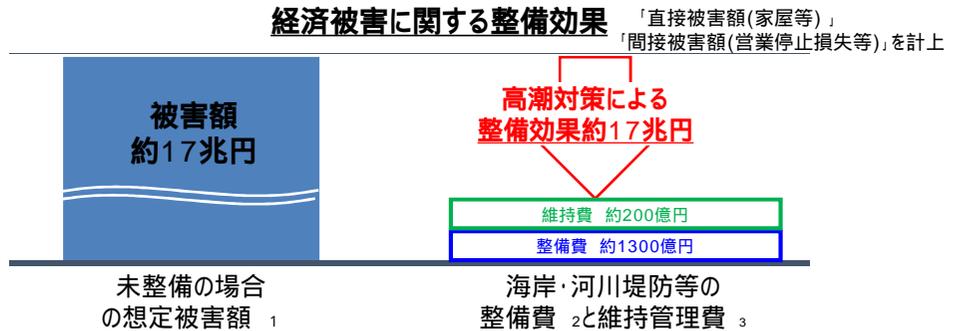
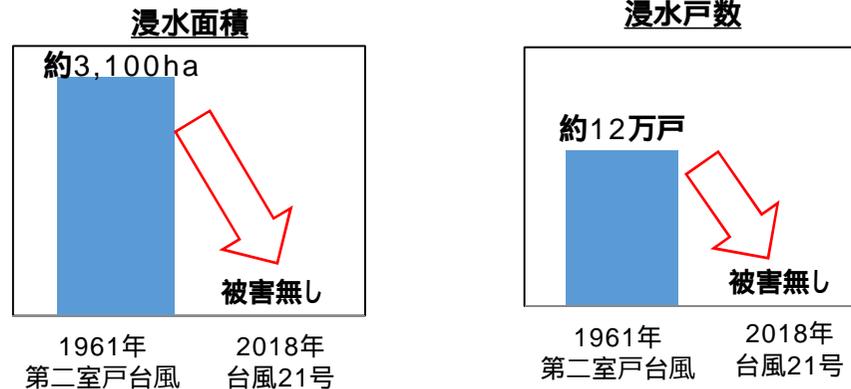
○今年度発生した台風21号についても、過去の同規模の台風と比べて被害の拡大を防止。

➤台風21号(2018年9月)

・台風21号(2018年)では、過去の台風と比較して最高潮位を記録するも、三大水門をはじめ、防潮鉄扉などの閉鎖や防潮堤により、高潮による浸水を防いだ。被害軽減額は、約17兆円と推定



台風21号(2018年)では、第二室戸台風を上回る最高潮位を記録したが、完全な浸水被害を防止。



1 第二室戸台風当時の整備レベルで浸水した場合の推定値(概略)
2 関連する直轄および大阪府、大阪市の河川・海岸堤防、水門等の整備費を集計
3 関連する直轄および大阪府、大阪府で管理する河川・海岸堤防、水門等の維持管理費を昭和40年代以降で集計

出典：国土交通省「H30台風21号大阪府における高潮対策の効果」に基づき修正

今後の取組みの方向性（南海トラフ地震対応強化策の検討）

○大阪での災害被害を最小化するため、これまでの取組みを教訓にして、さらに対策を強化していく。

南海トラフ地震対応強化策の検討

- ・2018年6月に大阪府北部を震源とする地震が発生。大阪府では観測開始以来初めて震度6弱を観測。
- ・大阪府北部を震源とする地震における対応を踏まえ、「南海トラフ地震対応強化策検討委員会」を設置（2018年7月）。
- ・下記の間接報告を取りまとめた（2018年9月）。
- ・北部地震発生後の平成30年7月豪雨、台風21号での課題も踏まえ、12月に強化策にかかる提言を取りまとめ予定。

南海トラフ地震対応において、さらに強化すべき事項

（『南海トラフ地震対応強化策検討委員会報告 中間とりまとめ』（2018年9月））

大阪府の初動体制と市町村支援のあり方

- ・市町村における災害対応体制の強化
- ・避難者への支援
- ・多様な機関・団体との連携

出勤及び帰宅困難者への対応

- ・発災時間帯別の対応について（現行ガイドラインの改正）
- ・府域内企業における帰宅困難者対策の充実と災害対応力の強化
- ・広域連携による帰宅困難者対策の推進
- ・鉄道利用者への情報発信とターミナル駅等行き場のない帰宅困難者等への対応
- ・登下校時等の対応

訪日外国人への対応

- ・関係機関との連携体制の強化
- ・SNS等を活用した訪日外国人等の視点に立った多言語対応による情報提供
- ・多言語対応が可能な拠点づくり
- ・避難所における多言語対応の強化

大阪府が早急に対応する取組み例

- ・災害対策本部機能の充実支援
- ・避難所運営マニュアル作成指針の検証
- ・プッシュ型人材派遣体制の整備
- ・民間、NPO、ボランティア、社会福祉協議会等との連携促進

- ・現行『事業所における一斉帰宅の抑制対策ガイドライン』改正
- ・帰宅困難者対策の充実と災害対応力強化
 - 府域内企業への働きかけ
 - 関西広域連合による対策推進
 - 帰宅困難者や鉄道利用者視点の情報発信
- ・登下校時の対応

- ・官民協働体制の構築
- ・SNS等、様々なツールを活用した迅速・適切な情報提供
- ・多言語対応が可能な情報提供拠点の検討
- ・避難所に対し、多言語対応の支援

参考（大阪市の主な取り組み）

大阪市においては、基礎自治体として、府の災害対策の基本理念との整合を図りながら、取り組みを実施。

大阪市地域防災アクションプラン

「大阪市地域防災計画」に定める基本理念『減災』を基本目標として、各テーマに分類した62のアクションを推進している。

	ソフト対策	ハード対策
活動体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の市民への広報体制の整備・充実 ・「避難行動要支援者」支援の充実 ・食料、飲料水、燃料等の備蓄及び集配体制の強化 ・地域における防災対応行動力の向上 ・帰宅困難者対策の確立 ・外国人に対する情報発信の充実 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難施設の確保及び防災空間の整備 ・市設建築物の耐震化の推進 ・水道施設の耐震化等の推進 ・地下空間対策の促進 ・広域緊急交通路等の通行機能確保 など
予防応急対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ等の作成・啓発 ・防災意識の啓発 ・中小企業に対する事業継続計画(BPC)及び事業継続マネジメント(BCM)の取り組み支援 ・地域における防災対応行動力の向上 ・地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援 ・消防活動体制の充実 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅・建築物等の耐震化の促進 ・市街地の浸水対策 ・長期湛水の早期解消 ・災害時における下水道機能の確保 ・密集住宅市街地等の防災性向上 ・防潮堤の津波等浸水対策の推進 など
社会環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時医療体制の整備 ・医薬品、医療用資機材の確保 ・被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施 ・生活ごみの適正処理 ・災害廃棄物の適正処理 など 	-
被災者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅関連情報の提供体制の整備 ・被災者の住宅確保に向けた体制の整備 など 	-
災害復旧 ・復興対策	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧・復興に資する地図情報整備の推進 ・復興計画策定マニュアルの作成 など 	-

参考（大阪市の主な取り組み）

<ソフト対策>

○市民への防災知識の普及啓発

- ・2016年3月から、災害時における的確で迅速な避難を支援し、避難に関する防災知識の普及啓発を図るため、「大阪市防災アプリ」を提供している。
- ・「大阪市防災アプリ」では、浸水想定図、避難場所、避難ビルなどの情報をはじめ、災害への備えや避難時の注意点等、役立つ情報が入手可能



○災害救助物資の備蓄

- ・大規模災害などにより市民の方が避難所への避難を余議なくされることになった場合に備え、食料や飲料水、生活関連品等の備蓄を備蓄拠点や地区備蓄拠点、災害時避難所において行っている。
- ・また、民間事業者からの物資の供給協定、近隣市との物資の相互融通協定等を推進している。

【大阪市の主な備蓄物資【2018年3月末現在】

品名	食料（アルファ化米・ビスケット）	高齢者食（お粥・マッシュポテト）	飲料水（500mlペットボトル）	毛布	防水シート
数量	163.7万食	9.3万食	360.7万本	41.2万枚	11.1万枚

○帰宅困難者対策

- ・主要ターミナル駅を対象として、駅周辺地区の鉄道事業者、地下街、百貨店、大規模な複合ビルの管理者などの関係者の協力を得て、「帰宅困難者対策協議会」を設立し、駅周辺の混乱抑制や屋外に滞留する帰宅困難者の一時滞留スペースの確保などの対応策に関する検討の支援を行っている。

○自主防災組織の活動支援

- ・発災当初から自主防災組織を中心とした「避難所運営委員会」による運営が行えるよう、「避難所開設 運営ガイドライン」を作成するとともに、その活動を支援している。



参考（大阪市の主な取組み）

<ハード対策>

○地下駅における浸水対策促進事業

- ・河川氾濫、津波、高潮、局地的集中豪雨等による地下駅又はトンネルへの浸水を防ぐために民間鉄道駅を対象に、駅出入口・トンネル坑口、換気口等の開口部及びトンネル内について、止水板、防水扉、浸水防止機等の整備により浸水対策を行う事業に対し、補助金を交付することにより、地下駅の浸水対策を促進している。
- ・2018年度補助予定：大阪市高速電気軌道株式会社（Osaka Metro）24駅、阪神福島駅（出入口等に止水扉を設置し、地下駅への浸水の防止を図る。）



止水扉の設置事例

○地下街防災推進事業

- ・一部の地下街では、老朽化が進んでおり、ひとたび大規模地震が発生すれば多くの人的被害が発生する危険性がある。
- ・このため、地下街事業者が実施する安全対策（耐震化や天井部の改修等）に対し、国と協調してその費用の一部を補助することで、大規模地震時における安心な避難空間の確保等を図る。
- ・2018年度実施予定：4地下街（ホワイトイウムだ、なんばウォーク、NAMBAなんなん、あべちか）

○大阪駅前地下道東広場の防災・減災対策

- ・地震等の大規模災害時における防災力の向上を図るため、老朽化が進行した構造物の改築を実施。
- ・2017年度から設計を実施し、2019年度から工事着手予定、2024年度に完了予定。



大阪駅前地下道東広場（状況写真）

都市計画手法を活用した民間開発による取組

- ・防災備蓄倉庫や一時避難場所、非常用発電設備の整備など、災害時に配慮した幅広い取組を公共貢献要素として評価し、容積率等の緩和を認める都市再生特別地区等の都市計画手法を活用することにより、民間開発による防災対策の取組を誘導している。

参考（大阪市の主な取組み）

<ハード対策>

○南海トラフ巨大地震に対する橋梁等の耐震対策

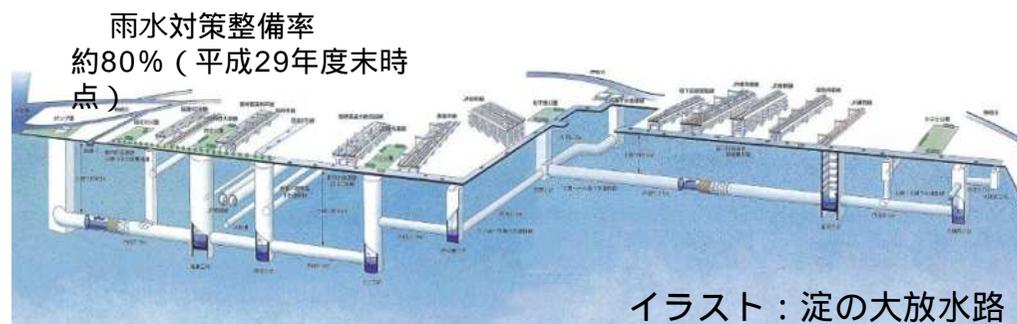
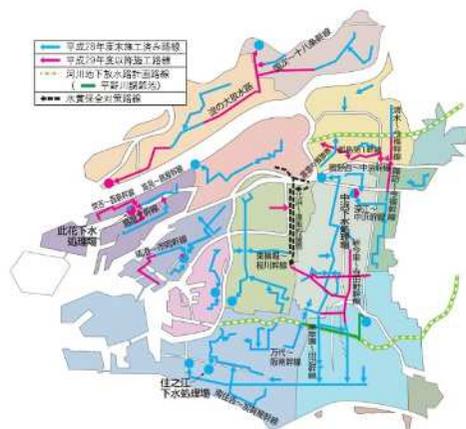
- ・災害時の緊急交通路及び避難路に架かる既存橋梁等の対策を実施
- ・2018年度実施内容 地震動対策の実施設計(1橋)
津波対策の工事(1橋)
液状化対策に関する土質調査等(6橋)

○鉄道における南海トラフ地震対策促進事業

- ・民間鉄道事業者が行う高架橋、地下駅の耐震補強に対して補助を実施
- ・2018年度実施内容 4か所

○浸水対策

- ・おおむね10年に1回の大雨（1時間あたり60mm）でも浸水しないことを目標に下水道整備を推進
- ・抜本的な浸水対策として、「淀の大放水路」、「此花下水処理場内ポンプ場」など主要な下水道幹線の建設・ポンプ施設の新増設を推進



9 . 健康・医療

1 総論

改革前の状況

大阪府民の**健康指標は全国最低水準**。また、大阪は**三大都市圏の中で最も早く人口減少社会に突入**し、全国を上回るスピードで高齡化が進む。
高齡化の急速な進展により、医療・介護需要が増大し、社会保障経費も増加。



改革取組み

人口減少・超高齡社会でも持続可能な地域づくりをするため、**府民の健康寿命を延伸**するとともに、**高齡者等が安心して生活**できるよう、医療・介護予防等における各段階（予防・早期発見、早期支援 医療・介護サービスの提供）ごとに必要な取組みを推進。



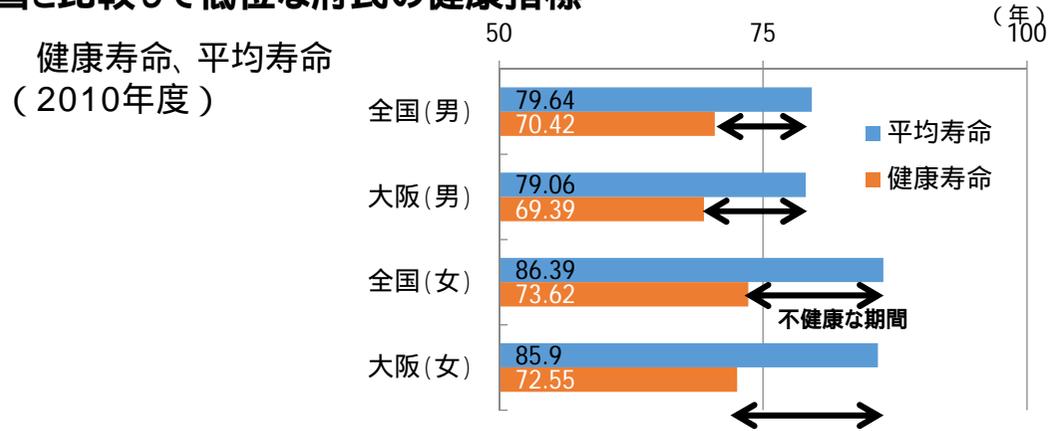
成果

大阪では、急激な人口減少・超高齡化に対応するため、これまで様々な取組みを積み重ねてきており、**平均寿命は改善傾向**。
しかし、**健康寿命の伸び悩みは大きな課題**。今後、行政だけでなく民間等も含む**オール大阪で、政策分野横断的な取組みをさらに強化**していく。

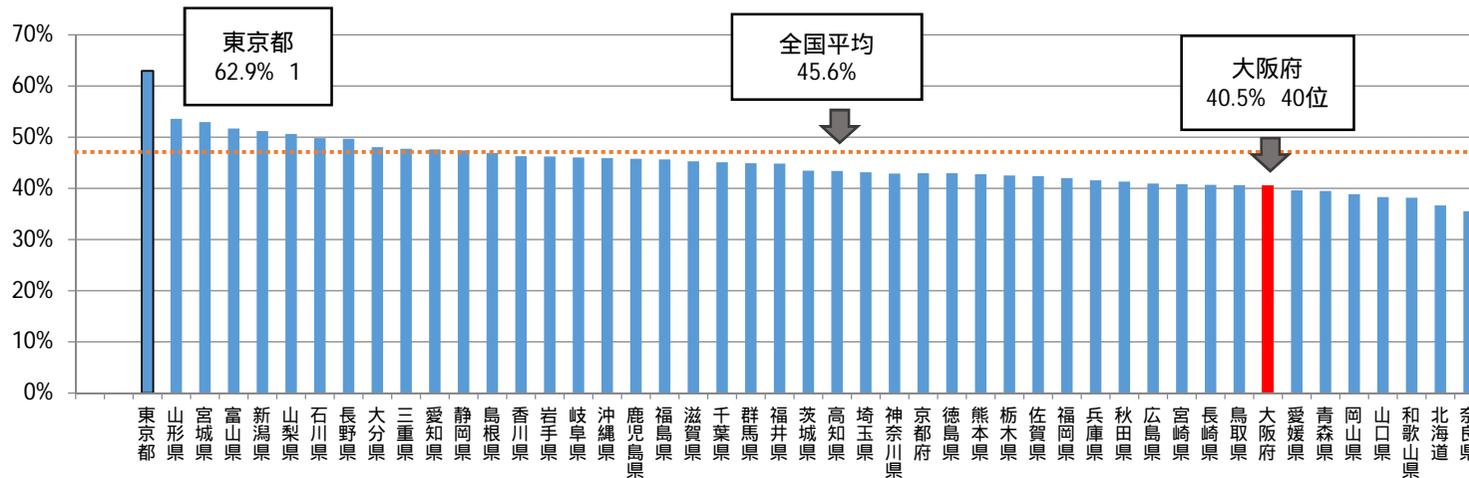
2 改革前の状況

大阪府の健康寿命（ ）は男性44位、女性45位（2010年度）と全国と比べて短い状況。また、特定健診の受診率も全国最低水準。

全国と比較して低位な府民の健康指標



都道府県別特定健診受診率 (2012年度)

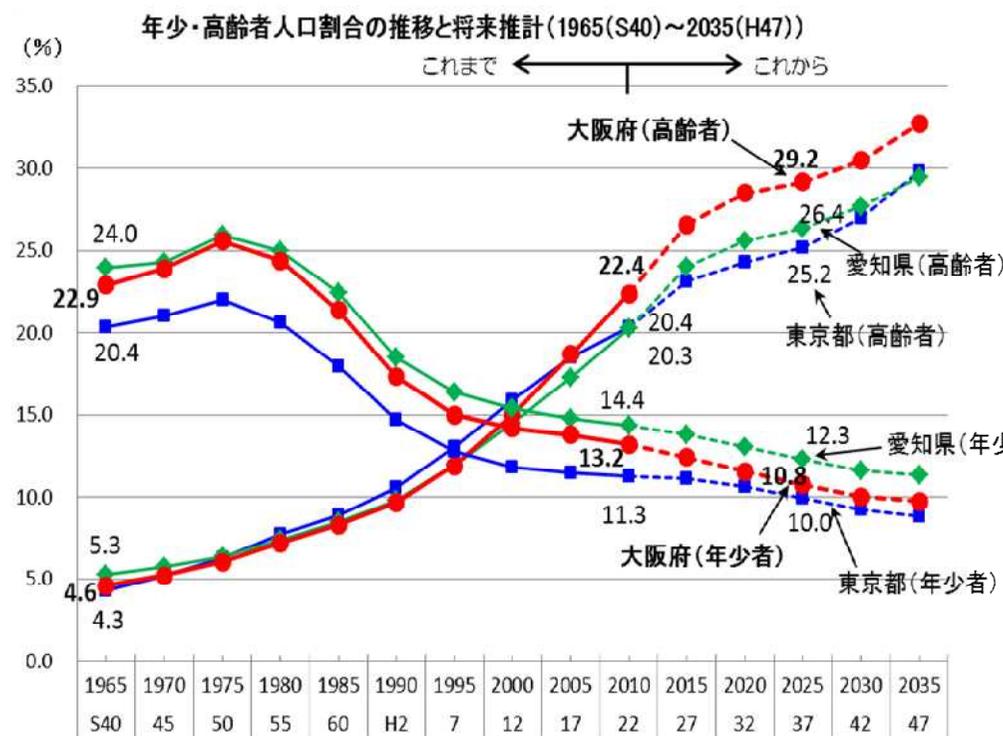


2 改革前の状況

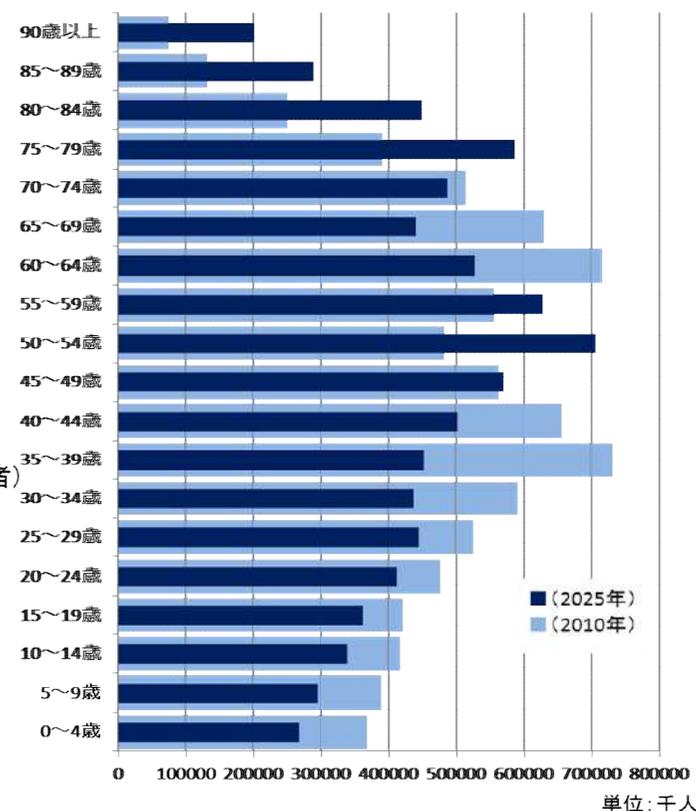
三大都市（東京都、愛知県、大阪府）の中で、大阪府は2010年以降高齢化率がトップ。15歳未満の年少者人口の減少スピードも早く、いち早く人口減少・超高齢社会へ突入。

急速に進行する人口減少・高齢化

高齢者の割合 2010年 大阪府 22.4%、東京都 20.4%、愛知県 20.3%
 2025年 大阪府 29.2%、東京都 25.2%、愛知県 26.4%



大阪府の人口構成の変化



国立社会保障・人口問題研究所がH25年3月に推計した「日本の地域別将来推計人口（都道府県別）」を元に作成

2 改革前の状況

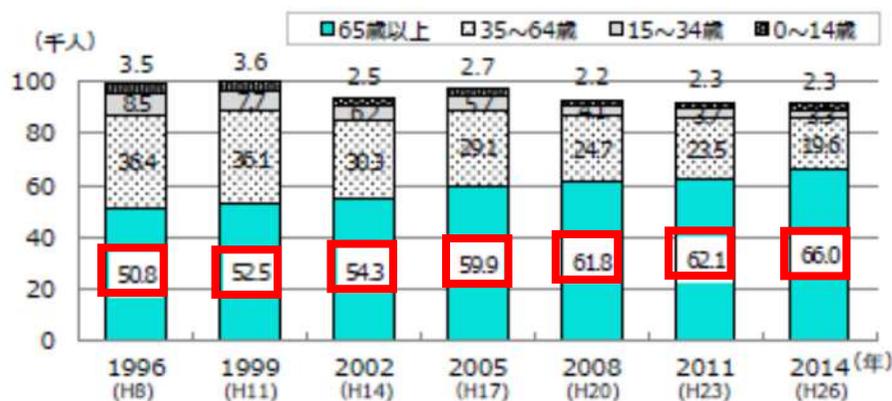
高齢化の急速な進展により、医療・介護需要が増大し、社会保障経費も増加。

医療ニーズの増大

65歳以上の入院患者数が年々増加。

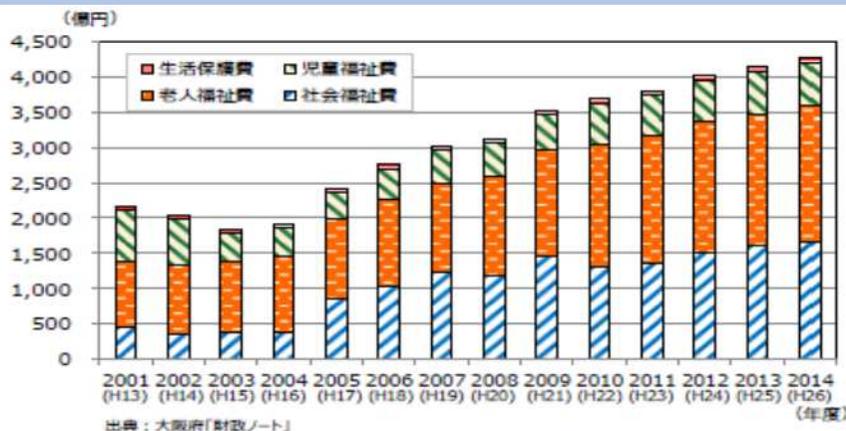
高齢化の進展により通院困難な人が増えると、入院だけでなく、在宅医療ニーズが高まる可能性。

年齢階級別推計患者数の推移（入院）【大阪府】



出典：厚生労働省「患者調査」

社会保障関係経費の推移【大阪府】



出典：大阪府「財政ノート」

介護需要の増大

要介護認定者が全国を上回るペースで増加している。

①65歳以上被保険者

	2000年4月末		2016年3月末	増加率
第1号被保険者数	国 2,165.5万人	⇒	3,381.6万人	1.56倍
	大阪府 128.8万人	⇒	229.4万人	1.78倍

②要介護（要支援）認定者の増加

	2000年4月末		2016年3月末	増加率
認定者数	国 218.2万人	⇒	620.4万人	2.84倍
	大阪府 12.1万人	⇒	48.0万人	3.97倍

③サービス利用者の増加

	2000年4月		2016年4月 審査分	増加率
在宅サービス利用者数	国 97.1万人	⇒	4,202.4万人	4.14倍
	大阪府 4.6万人	⇒	33.4万人	7.27倍
施設サービス利用者数	国 51.8万人	⇒	93.2万人	1.80倍
	大阪府 2.3万人	⇒	5.1万人	2.22倍
地域密着型サービス利用者数	国 —		42.7万人	—
	大阪府 —		2.0万人	—
計	国 149.0万人		517.5万人	3.47倍
	大阪府 6.9万人	⇒	39.2万人	5.69倍

出典：介護保険事業状況報告（月報）

社会保障経費の増大

医療・介護ニーズの高まりを受け、今後さらに増加の見込み。

【現役世代の負担】

医療費や社会保障費が増加する一方で、生産年齢人口は減少。現役世代の負担感が今後ますます高まることが想定。

2010（平成22）年 **高齢者1人を現役世代2.88人で支える**



2040（平成52）年 **高齢者1人を現役世代1.52人で支える**

3 改革取組み

人口減少・超高齢社会でも持続可能な地域づくりをするため、**府民の健康寿命を延伸するとともに、高齢者等が安心して生活**できるよう、医療・介護予防等における各段階ごとに必要な取組みを推進。

【大阪府の取組みの概要】

健康な状態		疾病を有する状態	
	予防・早期発見	医療サービスの提供	
(1) 医療	健康づくり、疾病予防、早期発見 健康寿命延伸プロジェクト 「健康格差」の解決プログラム促進事業 (地独)大阪健康安全基盤研究所の設立	疾病の治療、重度化の防止 救急医療体制の充実 地域医療構想の推進 ・病床機能分化 ・在宅医療の推進 高度先進医療の提供	
活動的な状態		虚弱状態	要介護状態
	予防・早期支援	介護基盤の整備	
(2) 介護	要介護状態になることの予防、生活機能低下の早期支援 地域包括ケアシステムの構築 介護予防活動普及展開事業	要介護状態の改善、重度化の防止 介護サービス基盤の整備、人材確保 介護サービスの質の向上	

3 改革取組み（主な改革取組みの経過）

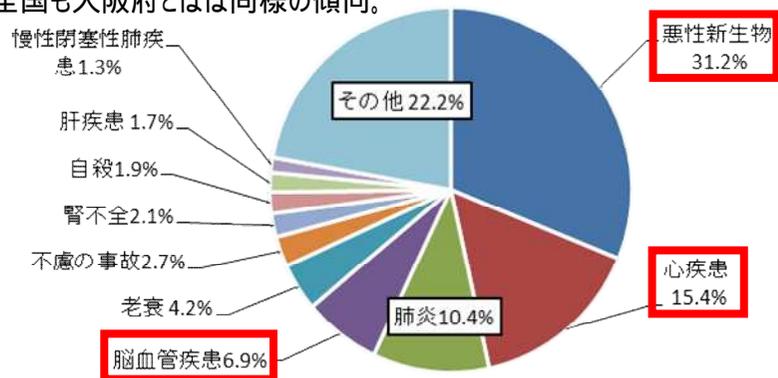
		～2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
(1) 医療	予防・早期発見				第1期健康寿命延伸プロジェクト開始		(地独)大阪健康安全基盤研究所設立	第2期健康寿命延伸プロジェクト開始
	医療サービスの提供	大阪府広域災害・救急医療情報システムの大規模な見直し(2008年)	「大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム」(ORION)導入	新たな大阪府救急・災害医療情報システム導入		大阪府地域医療構想策定	大阪国際がんセンター移転開設	健康づくり推進条例制定 大阪重粒子線センター開院
(2) 介護	予防・早期支援				市町村主体の介護予防・日常生活支援総合事業スタート	モデル市町での地域ケア会議等の開催	おおさかええまちプロジェクト開始	
	介護基盤の整備	大阪府高齢者計画2012策定			大阪府高齢者計画2015策定		介護福祉人材確保戦略策定	大阪府高齢者計画2018策定

3 改革取組み (1)医療 予防・早期発見：ライフステージに応じた生活習慣病予防の取組み

府民の死因の大半を占める生活習慣病の発症を抑制するには、検診等の受診が重要だが、**がん検診受診率、特定健診受診率、保健指導実施率は、いずれも全国平均より低い状況。**

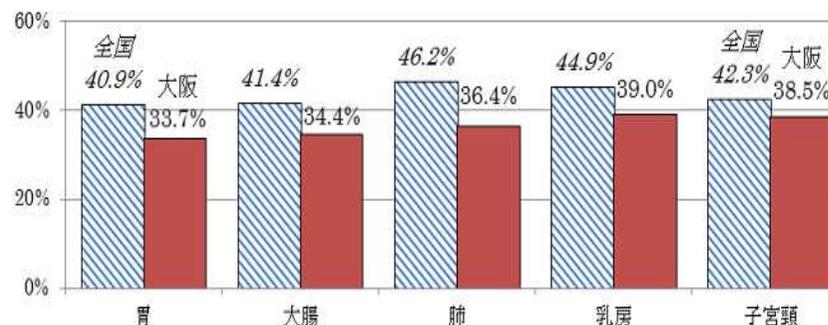
主要死因別の割合（2015年・大阪府）

死亡原因の大半を占める生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患等）
全国も大阪府とほぼ同様の傾向。



出典：人口動態統計特殊報告（厚生労働省）

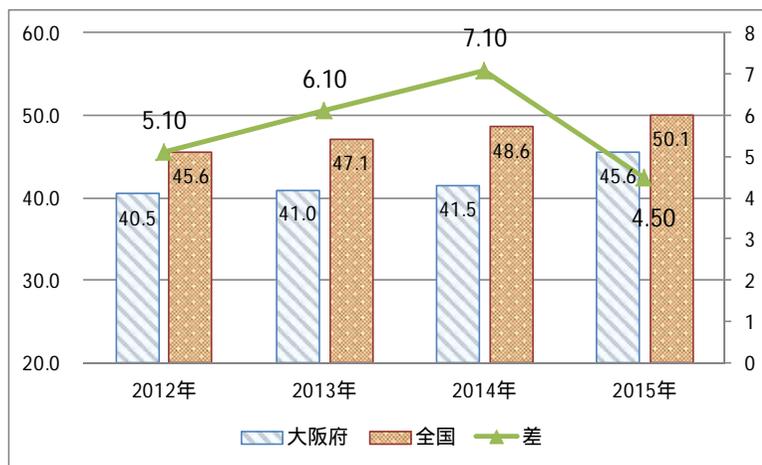
がん検診受診率（2016年・大阪府・全国）



出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

特定健康診査の受診率

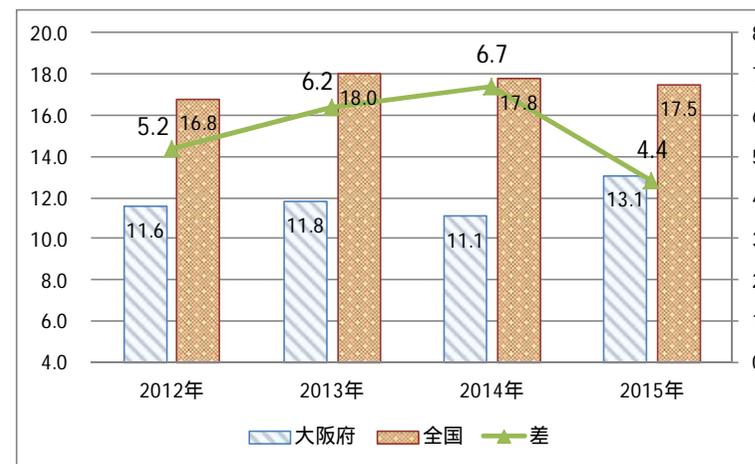
(単位：%)



資料：厚生労働省「生命表」より作成

特定保健指導の実施率

(単位：%)



資料：厚生労働省「生命表」より作成

3 改革取組み (1) 医療 予防・早期発見：ライフステージに応じた生活習慣病予防の取組み

健康寿命延伸に向け、行政や多様な主体(医療保険者、民間企業・団体、大学等)が連携し、ライフステージに応じた取組みを推進。

【健康寿命延伸プロジェクト 第1期2015～2017、第2期2018～2023】



第1期健康寿命延伸プロジェクト

府民の日常的な健康づくり活動を促すため、「地域」及び「職域」の両面から府民にアプローチ

- ▶ 市町村による健康マイレージ事業への支援
- ▶ 中小企業による従業員の健康づくりの取組みへの支援

第2期健康寿命延伸プロジェクト

生活習慣病の発症予防に向けて、生涯を通じた継続的な健康づくりの実践を推進
若い世代から働く世代、高齢者までライフステージに応じ、重点方向に沿った取組みを推進
(重点方向) ▶ 若い世代：『ヘルスリテラシー(健康情報を活用する力)の習得』
▶ 働く世代：『けんしん(健診・検診)の受診』
▶ 高齢者：『フレイル(高齢になって心身の活力が落ちた状態)の予防』
市町村や多様な主体(医療保険者、民間企業・団体、大学等)との連携・協働のもと、総合的・効果的な健康づくり施策を推進

<プロジェクトの具体的内容(2018年度)>

若い世代	健康キャンパス・プロジェクトの推進	・大学と連携した学生向けの健康セミナー(食生活・喫煙等)の開催 ・女子学生を対象にした、検診車派遣による子宮頸がん検診の実施や女性の健康セミナーを開催
働く世代	中小企業の健康経営の推進	・府内中小企業を対象にした健康経営の取組み支援や、健康経営セミナー、健康づくりアワードを実施
	女性の健活セミナー実施	・働く女性を対象に、女性の健康課題(乳がん等)をテーマにしたセミナーを開催
	子育て女性の禁煙支援	・乳幼児歯科健診等の場を活用し、子育て女性の禁煙を支援
高齢者	「乳がん検診」受診率向上モデル事業	・商業施設や市町村と連携して検診車を派遣し、気軽に乳がん検診を受診できる機会を創出
	「健康格差」の解決プログラム促進事業	・府内市町村における健康格差の縮小に向けて、モデル市町村と連携し、分野別(特定健診受診、保健指導、フレイル予防)のプログラムを開発・実証
全世代	府民の健康づくり機運醸成事業	・各種イベント等との連携によるキャンペーンなどを実施し、健康づくりの機運醸成を推進

3 改革取組み (1) 医療 予防・早期発見：生活習慣病の早期発見、重症化予防

府民の主な死因や介護要因となっている生活習慣病の早期発見に向けて、**健診・がん検診の受診率向上等の取組みを実施。**

【健康格差解決プログラム促進事業】

市町村の健康格差（健康寿命の差）の縮小に向けて、モデル市町村との連携のもと、「特定健診の受診」、「保健指導の実施」、「フレイル（高齢になって心身の活力が落ちた状態）の予防」の3分野において、改善プログラムの開発・効果検証を実施し、取組みモデルを府内市町村へ拡げていく。

【特定健診の受診】

（課題）
市町村国保の特定健診を受診した人の約3割が翌年度の健診を未受診

【保健指導の実施】

（課題）
市町村国保の特定保健指導は、約2割が途中で中断するなど実施率が低い

【フレイルの予防】

（課題）
高齢期のフレイルの予防に向けて筋力低下が始まる前（働く世代）からの取組みが必要

課題解決に向けた取組みが必要！！

モデル市町村と連携した「健康格差」の解決プログラム促進事業の実施 （3分野におけるプログラムの開発・効果検証を実施）

特定健診受診率向上プログラム

市町村、府医師会、健診機関と連携し、特定健診の未受診者に対し受診を働きかける「継続受診勧奨プログラム」を開発

特定保健指導実施率向上プログラム

市町村、大阪大学医学部と連携し、特定保健指導を効果的・効率的に実施するため、「保健指導プログラム」を開発

フレイル予防のための生活習慣改善プログラム

市町村、国立健康・栄養研究所と連携し、働く世代から実践できる効果的な「生活習慣（運動・食生活など）改善プログラム」を開発



“3分野における取組みモデル”を、府内市町村へ展開

特定健診受診率の向上、特定保健指導実施率の向上、生活習慣の改善をめざす！



2 改革取組み (1) 医療 予防・早期発見：大阪健康安全基盤研究所の設立

府民の健康危機発生時の対応力を強化するため、2017年4月に大阪府・大阪市の共同により『地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所』を設立。



< 取組みの方向性 >

- ・統合の効果や独法化のメリットを活かしつつ、**健康危機事象への対応力強化、学術分野・産業界との連携体制の確立等**、西日本の中核的な地方衛生研究所に相応しい機能を備えた研究所づくりを推進。
- ・研究所機能が最大限発揮できるよう一元化施設を整備（2022年度予定）。

西日本の中核的な地方衛生研究所をめざす

機能強化の取組み

健康危機発生時等に一元的に情報等を収集・提供するため、研究所内に健康危機管理課を設置（2017年4月）
 大阪府、大阪市及び府内全中核市との間でそれぞれ**健康危機事象発生時における連携体制の確保等**に関する協定を締結（2017年4月）
検査精度の信頼性を確保するため、研究所内に専任研究員を配置した精度管理室を設置（2017年4月）
 大学や民間企業等と共同研究、受託研究を実施するなど**学術分野・産業界との連携を推進**

2017年度計画における数値目標

項目	数値目標	2017年度
論文、著書等による成果発表件数	76件以上	102件
競争的外部資金(国補助金等)獲得に向けた応募件数	40件以上	72件
府内の行政機関関係者への研修回数	12回以上	27回
国内外からの研修・見学受け入れ人数	200人以上	350人

(その他参考数値)

・企業等との受託研究：21件 ・大学等との共同研究：18件 ・府内中核市からの依頼検査：542件

府民への情報発信

< ホームページによる情報発信例 >

- 「**感染症**」
 - ・中東呼吸器症候群(MERS)について
 - ・夏に流行する感染症 - 手足口病 -
- 「**食の安全**」
 - ・生サツマにいるアニサキスに要注意
- 「**くすり**」
 - ・平成29年度の健康食品検査について
- 「**生活環境**」
 - ・乳幼児の衣類に含まれるホルムアルデヒドについて

公衆衛生に関する情報を府民に幅広く発信し、府民の健康増進と生活の安全確保に寄与。

3 改革取組み (1) 医療 医療サービスの提供：救急医療体制の充実

高齢化の影響で、今後さらなる増加が見込まれる救急搬送患者に対応するため、ICTの活用により迅速な救急搬送、医療機関での適切な治療が可能となる体制を構築。

「大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム」(ORION)の導入(2013年)

大都市圏では全国初

スマートフォンなどICTを用いた病院検索(救急隊の迅速な現場活動を支援)

救急医療に関する情報の集約化、集約された情報の集計・分析(救急搬送・受入れ状況のデータによる検証が可能)

救急搬送・受入れのルール「大阪府傷病者の搬送及び受入れの実施基準」の運用状況を検証する仕組みの構築

< ORIONの概要 >



< その他ICTの活用 >

大阪府広域災害・救急医療情報システムの大幅な見直し(2008年)

- ・ツリハ 礼端末の導入(医療機関で受入れ可否の応需情報を入力)
- ・消防の携帯電話による応需情報検索
- ・救急隊から医療機関への一斉搬送要請システムの導入

新たな大阪府救急・災害医療情報システムの導入(2014年)

- ・救急医療機関情報の精度・信頼性の向上
- ・病院前・後情報を一元化したデータベースの構築

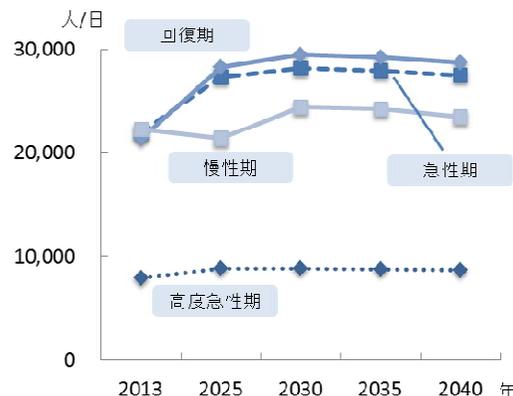
3 改革取組み (1) 医療 医療サービスの提供：将来必要となる医療体制の確保

高齢化の急速な進展に伴い、特に需要の増加が見込まれる回復期の病床数が不足する恐れがある。

治療経過毎の医療機能



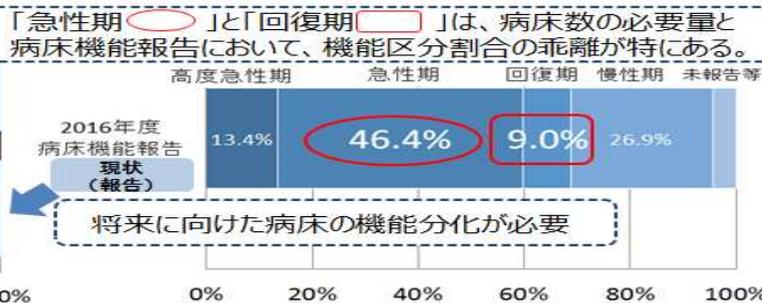
病床機能ごとの医療需要の見込み (総計)



【病床数の必要量】
患者の診療実態(2013年)等を基に推計



【病床機能報告】
医療機関が自ら報告した機能



出典：大阪府医療計画（2018年度～2023年度）

回復期機能を有する病床数の確保

2025年に必要な病床機能を確保していくためには、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていく必要がある。
(高度急性期11.6%、急性期34.5%、回復期30.9%、慢性期22.9%)

3 改革取組み (1) 医療 医療サービスの提供：将来必要となる医療体制の確保

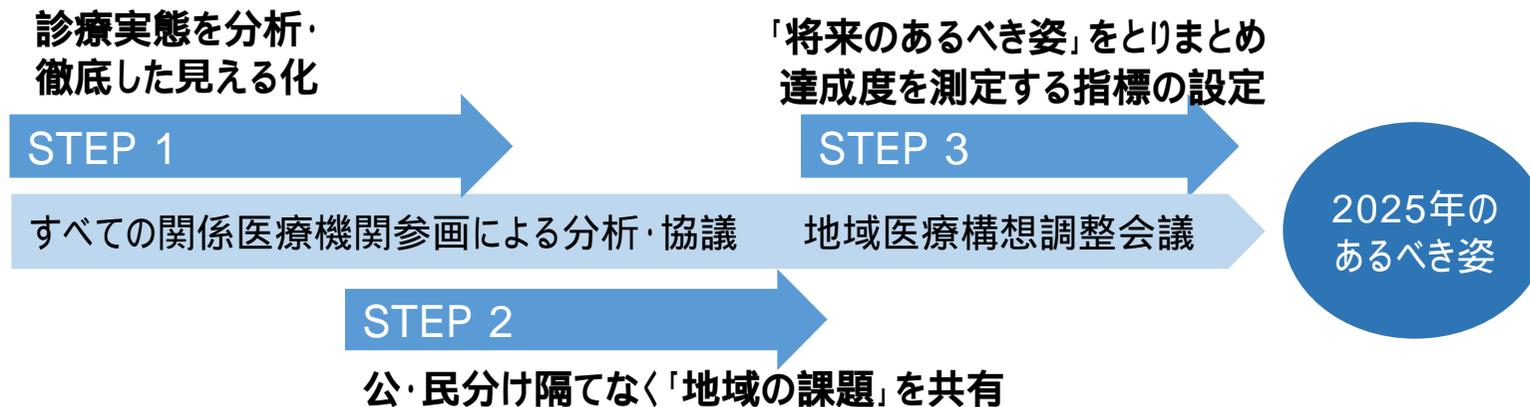
高齢者等が安心して生活できるよう、**将来必要となる医療体制(病床機能等)を確保するための取組み**を推進。

【地域医療構想の推進】

病床の機能分化・連携

▶ 主な取組

- ・地域の医療体制を分析（病床機能・疾患別の診療実績等）し、二次医療圏の「将来のあるべき姿（指標の設定）」について、医療機関と方向性を共有した上で、医療機関の機能分化・連携を促す。
- ・将来の病床機能を検討するにあたり、基準病床数について、毎年見直しを検討する。



在宅医療の充実

▶ 主な取組

- ・在宅療養後方支援病院等の在宅医療サービスの基盤整備に取り組む。
- ・多職種連携を進めるため在宅医療にかかる人材の育成（研修など）を図る。

3 改革取組み (1) 医療 医療サービスの提供：高度先進医療の提供

大阪国際がんセンターや大阪重粒子線センターなど、全国有数のがん治療施設において最先端の医療を提供。

【大阪国際がんセンター】

特定機能病院、都道府県がん診療連携拠点病院
2017年3月、森之宮地区（旧府立成人病センター）より移転開設。

（センターの特長）

- ・特定機能病院として、移転を機に手術室等の拡充や最新医療機器を整備し、低侵襲手術、機能温存手術、高精度放射線治療、分子標的治療、免疫治療などの先進医療を実施。
- ・都道府県がん診療連携拠点病院として、府域のがん診療拠点病院と連携し、大阪府全体のがん医療の向上を図る。
- ・相談支援センターによる総合的な患者支援（地域医療連携室・がん相談支援センター・入院支援センター・ベッドコントロールセンター・患者総合相談室）を実施。
- ・がん対策センターによる情報発信（がん登録や予防・検診データの分析を基にした情報）。
- ・次世代がん医療開発センターによる基礎・臨床研究の推進・普及に係る様々な支援。
- ・新たな取組みとして、笑いとがん医療の実証研究、大手前病院・大阪重粒子線センターとの共通診察券導入など実施 等



【大阪重粒子線センター】

大阪初の重粒子線がん治療施設。
2018年3月、大阪国際がんセンターの隣接地に、民設民営の重粒子線がん治療施設として開院。
2018年10月16日より、重粒子線治療を開始。

（センターの特長）

- ・すべての治療室で最新のスキャニング照射 による治療。
- ・年間で1室あたり最大600人、3室で合計1,800人の治療が可能
- ・隣接する大阪国際がんセンターと連携し、総合的ながん治療が可能。ピンポイントにがん病巣を狙い撃ちができるため、不要な照射による副作用を抑えることができる照射技術。

（重粒子線がん治療）

- ・切らずに、痛みもなく、高齢者にもやさしい治療で、従来の放射線治療に比べ正常組織への副作用が少なく、治療回数や日数も少なくすむため、仕事や日常生活を続けながら外来での治療が可能。

治療にかかる支援

大阪府重粒子線治療費利子補給制度

・重粒子線がん治療を受けようとする府民が、経済的な事情で治療を断念することがないよう、金融機関と連携し治療開始時に高額な費用の負担を軽減。



< 他の新たな治療法 >

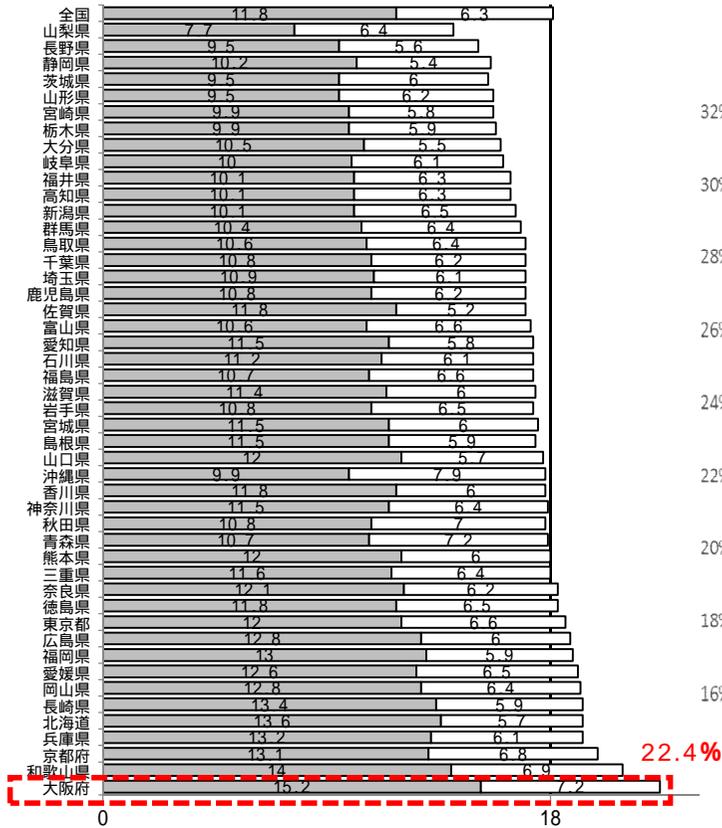
【ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）の推進】

- ・治験が進み、大阪医科大学に医療拠点（関西BNCT共同医療センター）が開院（2018年6月）するなど、医療としての実用化が見えてくる中、府ではBNCT推進協議会の事務局として、適応疾患の拡大等更なる発展に向け、京都大学など研究拠点の機能強化や認知度向上等に向けた取組みを推進。

3 改革取組み (2) 介護 予防・早期支援：自立支援、介護予防

全国ワースト1の要介護認定率や介護サービス受給者は、今後ますます増加していく見込み。

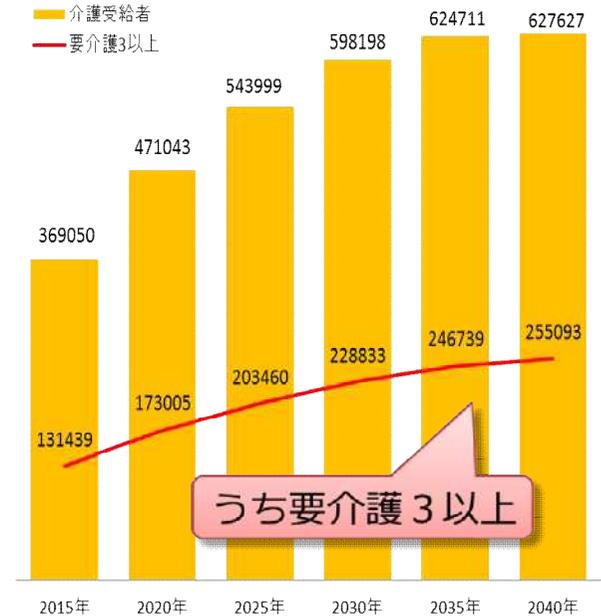
要介護認定率（2015年度）
全国ワースト1位。



要介護認定率の将来推計
認定率の増加は全国を上回る。
2015 20.5% 2035 29.4%



介護サービス受給者の将来推計
2015 36.9万人 2040 62.8万人



平成28年12月大阪府「専門部会報告書」より。(平成26年度の性別・年齢階級別の要介護認定率に、人口推計(国立社会保障・人口問題研究所)を掛け合わせることで、大阪府の要介護認定率と介護需要の将来推計を実施。)

「介護保険総合データベース」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」を基に厚労省が集計・推計(年齢調整により、被保険者の年齢構成の違いによる影響を除去した後の認定率)

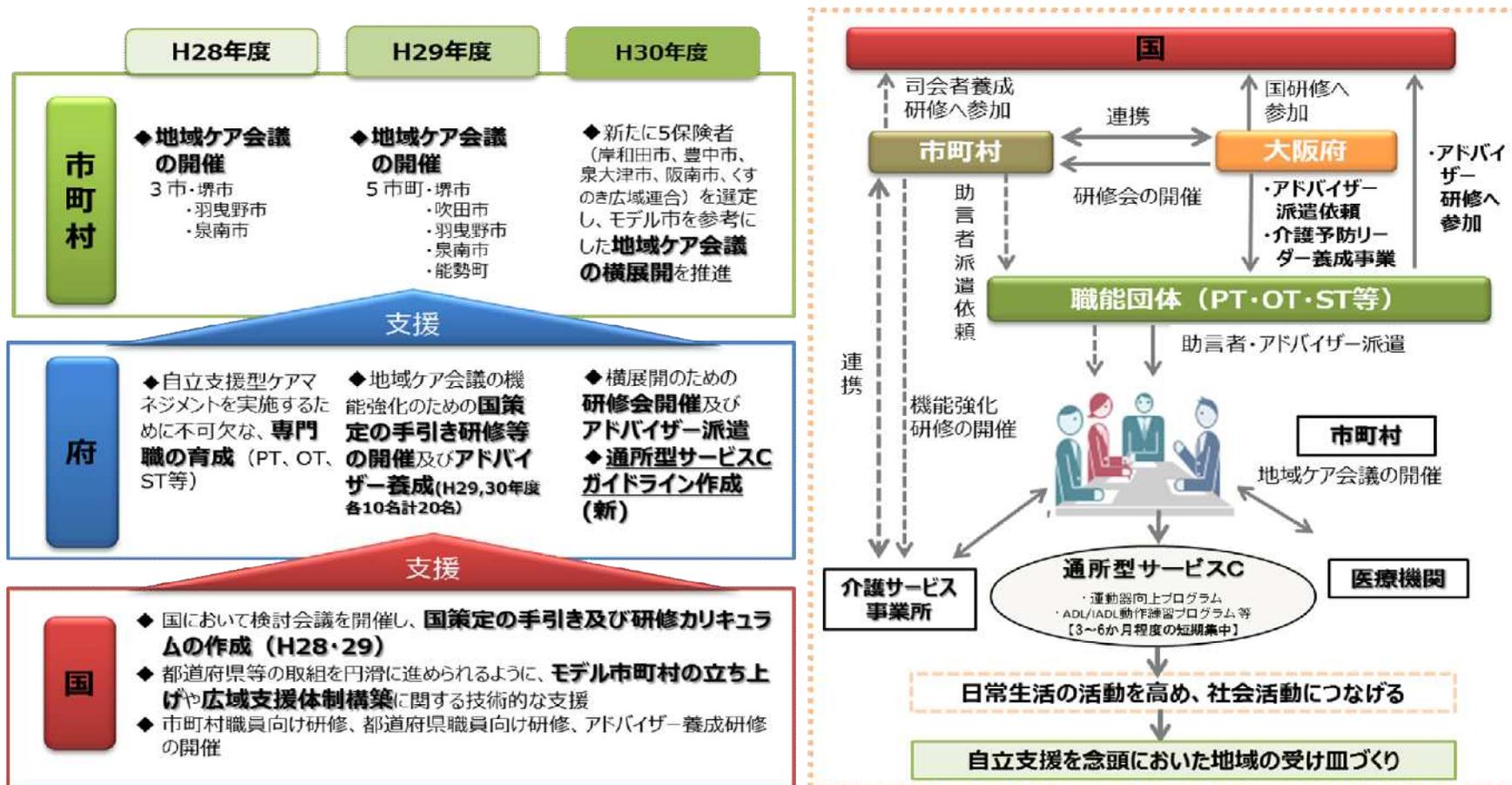
■ 要介護度2以下(軽度者)の割合
■ 要介護度3以上の割合

要介護認定率、介護サービス受給者ともに増加の見込み

3 改革取組み (2) 介護 予防・早期支援：自立支援、介護予防

生涯現役社会を実現するため、市町村の組織づくりや、効率的・効果的な短期集中予防サービスの実施、地域の通いの場を充実できるよう、モデル市町村への支援を実施。先行的な取組みは他団体に横展開。

【介護予防活動普及展開事業（厚労省モデル事業）】



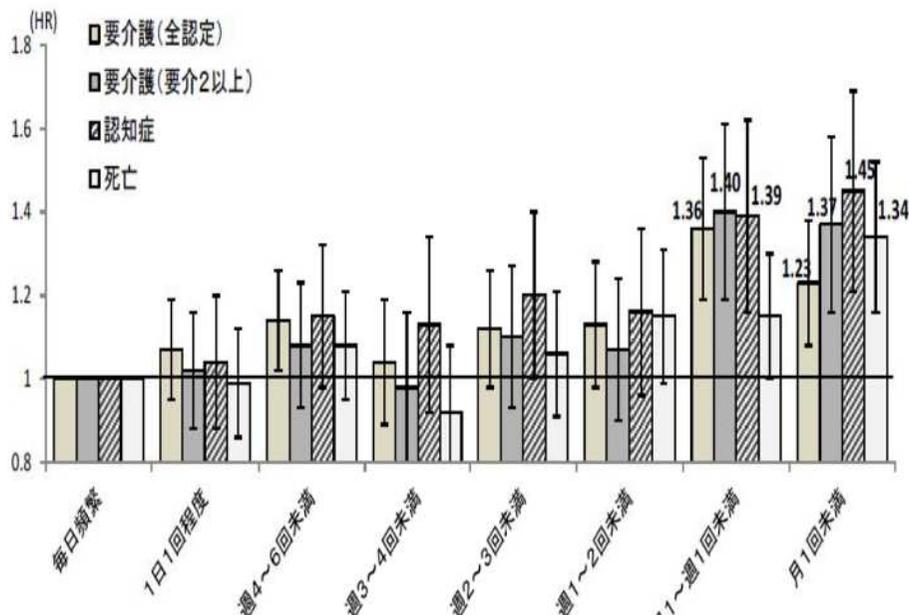
3 改革取組み (2) 介護 予防・早期支援：地域包括ケアシステムの構築

社会参加の少ない高齢者ほど要介護認定や認知症に至りやすい傾向。また、日常生活に支障をきたす認知症高齢者は増加していく見込み。

社会参加と介護予防効果の関係

高齢者では、同居以外の他者との交流が「毎日頻繁」な人と比べ、「月1～週1回未満」の人は1.3～1.4倍その後の要介護認定や認知症に至りやすい。

同居者以外の他者との交流頻度と健康指標との関係



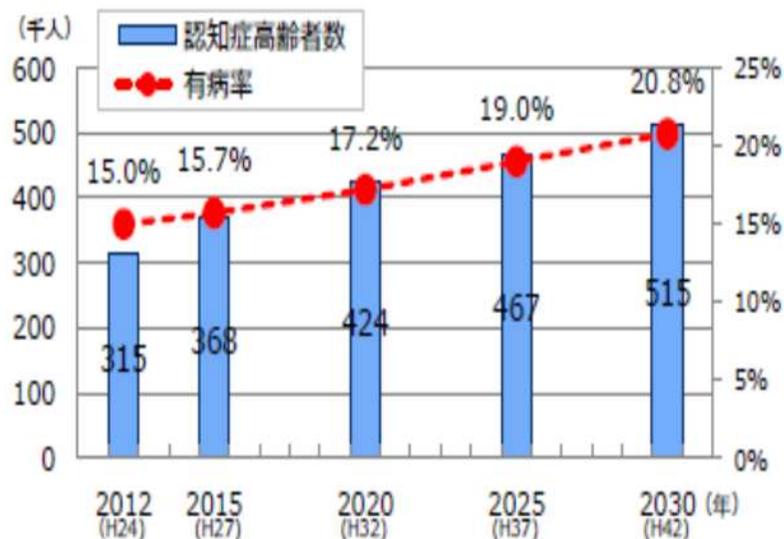
ハザード比 (HR)：リスク事象（ここでは要介護状態等）が発生する確率の比
 エラーバー：95%信頼区間=推定値（ここではハザード比）が95%の確率で含まれる範囲

出典：齊藤・近藤ほか（2015）「健康指標との関連からみた高齢者の社会的孤立基準の検討」
 日本公衆衛生雑誌 pp.62(3) 95-105より

大阪府の認知症高齢者の推移

2030年で65歳以上人口の20%に達する見込み。
 日常生活に支障をきたす高齢者の増加が予想。

大阪府の認知症高齢者の推移【大阪府】



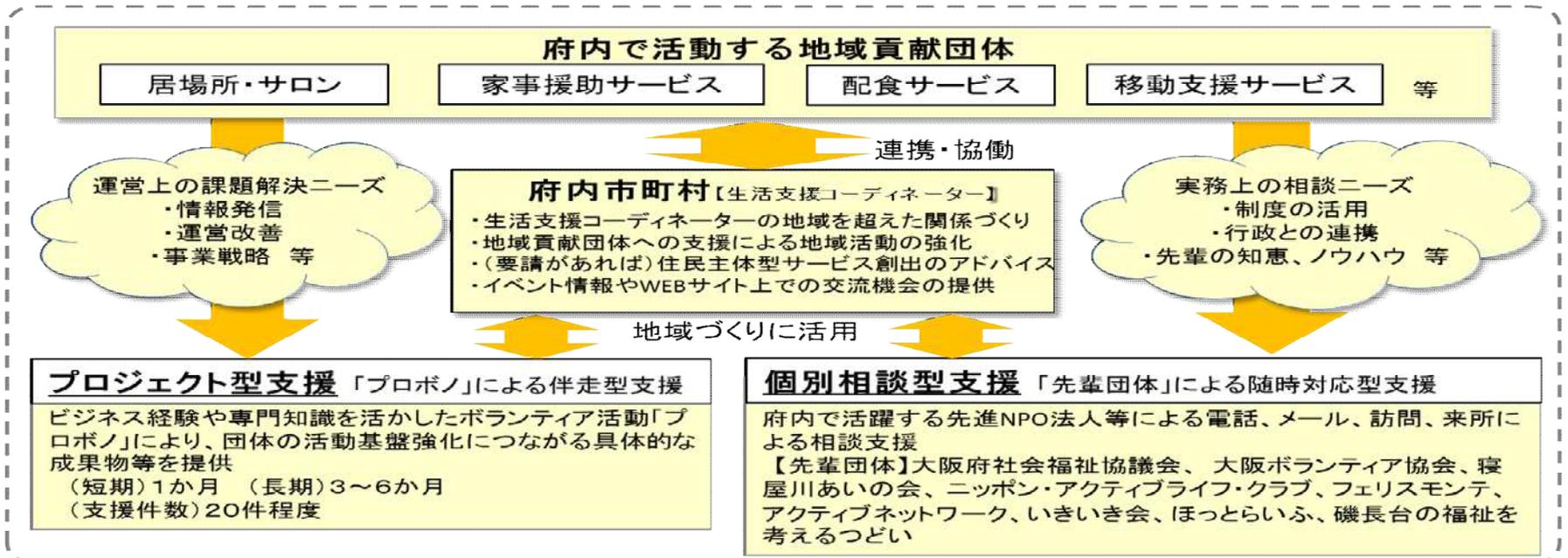
出典：大阪府「大阪府高齢者計画2015」

3 改革取組み (2) 介護 予防・早期支援：地域包括ケアシステムの構築

高齢者の社会参加や交流等による介護予防を目指すとともに、担い手確保や見守り等による地域力の向上にもつながるよう、住民主体の支え合いによる地域包括ケアシステムを構築。「住民主体型サービス」の創出・拡充に向けた支援を、先進NPO、社協、地域貢献団体、シニア層、ボランティア「プロボノ」等と一体となって取り組む全国初のプロジェクト。



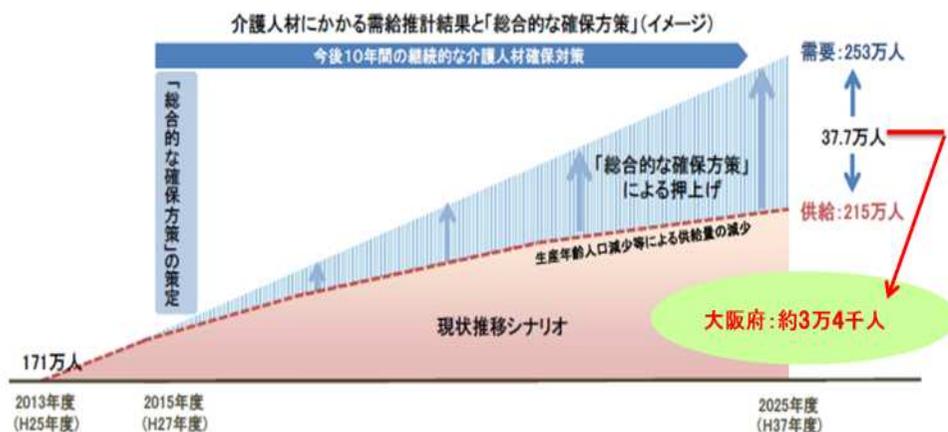
- 「大阪ええまちプロジェクト」は、若手からシニアまでオール大阪で住民主体(支え合い)による地域包括ケアシステムの構築を目指そうとするプロジェクトです。
- 地域において「住民主体型サービス」の創出に取り組もうとする地域貢献団体の課題に応じて、
 - ①プロボノ(仕事上で得た知識や経験、技能を、社会貢献のため提供するボランティア)による「プロジェクト型支援」、
 - ②府内で活躍する先進NPO法人等(先輩団体)による「個別相談型支援」をマッチングすることで、運営上の悩みを具体的に解決していきます。



3 改革取組み (2) 介護 介護基盤の整備：介護サービス基盤の整備、人材確保

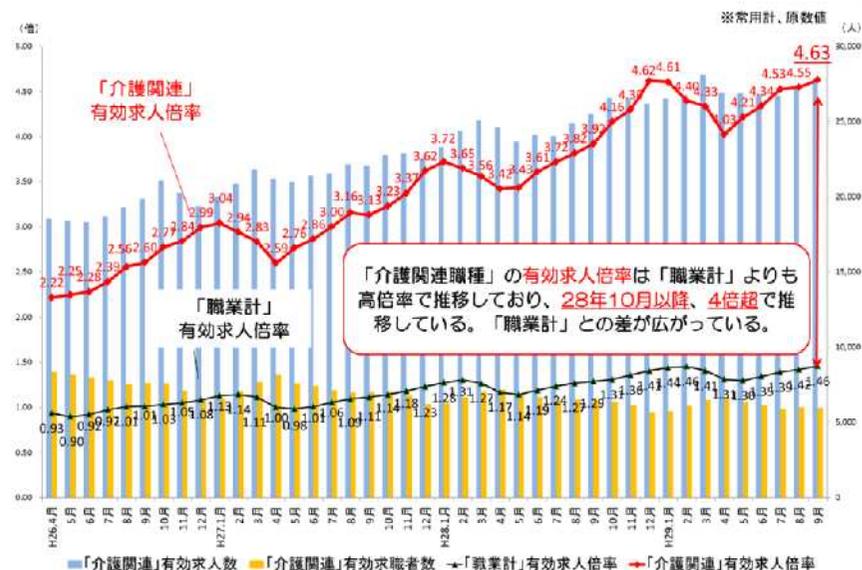
要介護高齢者が増加する中、人材需給のミスマッチは拡大し、介護・福祉人材が不足している状況。

介護人材にかかる需給推計（2013～2025）
2025年の府の需給ギャップは、約3.4万人。



注1) 需要見込み(約253万人)については、市町村により第6期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量等に基づく推計
 注2) 供給見込み(約215万人)については、現状推移シナリオ(近年の入職・離職等の動向に将来の生産年齢人口の減少等の人口動態を反映)による推計(平成27年度以降に追加的に取り組む新たな施策の効果は含んでいない)
 注3) 「医療・介護に係る長期推計(平成24年3月)」における介護職員の需要数は237万人～240万人(社会保障・税一体改革におけるサービス提供体制改革を前提とした改革シナリオによる。現状をそのまま将来に当てはめた現状投影シナリオによると218万～229万人。推計値に幅があるのは、非常勤比率の変動を見込んでいることによるもの。尚推計及び上記の推計結果のいずれの数値にも通所リハビリテーションの介護職員数は含んでいない。)

介護関連職種の有効求人倍率（2014～2017 大阪府）
2017年9月の「職業計」の有効求人倍率は平成以降最高水準1.59倍。
「介護関連」はさらに高倍率の4倍。



有効求人倍率 = 有効求人数 ÷ 有効求職者数（求職者一人当たりの求人数）
〔大阪労働局調べ〕

人材需給のミスマッチの拡大 + 介護・福祉人材の不足

3 改革取組み (2) 介護 介護基盤の整備：介護サービス基盤の整備、人材確保

要介護高齢者が増加する中での「量の確保」と、高度化・多様化する支援ニーズに対応する「質の向上」を図るため、戦略的に取組みを推進。

◆ 取組みの方向性：3つのアプローチによりオール大阪で介護・福祉人材の「量」と「質」を確保

【1. 参入促進】：ターゲットに応じた事業展開

- 若者など（職業としての介護をアピール）
⇒ **介護イメージアップ戦略**
- 社会人経験者、女性など介護業務未経験者
⇒ **初任者研修の受講促進と職場への定着支援**
- 地域の高齢者など
⇒ **介護入門者の参入促進**（『介護助手』の育成）
- 障がい者など
⇒ **公共職業訓練による就職支援**
- ひとり親家庭の親など
⇒ **介護職場とのマッチング**
- 外国人介護人材（在留資格「介護」に対応し円滑な受入から就業継続へ）
⇒ **外国人留学生受入れガイドライン作成、協議会の設立・研修等の実施**

【2. 労働環境・処遇の改善】

：腰痛など離職事由に応じた雇用管理改善と事業者の取組み促進

➢ 介護ロボット導入・活用支援

⇒ 福祉機器、介護ロボットの導入助成と施設長等
マネジメント層・職員へのノーリフトポリシーの普及等

➢ 「おおさか介護かがやき表彰」の創設

⇒ 優れた事業者の取組みを表彰・周知

【3. 資質の向上】

：介護人材のスキルアップと定着促進のため、地域ごとの取組みを支援

➢ 地域医療介護総合確保基金を活用し 市町村主体の取組みを推進

⇒ 地域内合同研修による同期づくり、リーダー養成、
市町村域内での法人連携支援 など

全国で初めて「在留資格「介護」による外国人留学生受入れガイドライン」を作成

4 成果（現時点の到達点・今後の取組みの方向性）

大阪では、急激な人口減少・超高齢化等に対応するため、これまで様々な取組みを積み重ねてきており、**平均寿命は改善傾向**。しかし、要介護状態など健康上の問題で日常生活を制限されことなく生活できる期間である**健康寿命は伸び悩んでいる状況**。

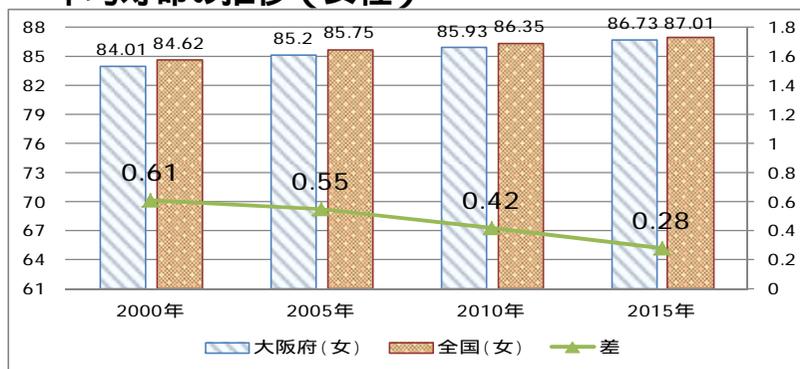
平均寿命の推移（男性）



健康寿命の推移（男性）



平均寿命の推移（女性）



健康寿命の推移（女性）



資料：厚生労働省「健康日本21（第二次）の推進に関する研究」より作成

医療・介護における取組みを引き続き強力に推進。

さらに、行政だけでなく民間等も含むオール大阪で、政策分野横断的な取組みを強化。

< 主な取組例 >

健康づくり推進条例・健活10
「いのち輝く未来社会」をめざすビジョン

府域版健康マイレージシステムの構築に向けた取組み
スマート・エイジングシティ

4 成果（今後の取組みの方向性）

健康づくり推進条例・健活10

【大阪府健康づくり推進条例】

府民の健康づくりの推進に向けて、**多様な主体の連携・協働による“オール大阪体制”**のもと、健康づくりの気運醸成を図り、府民一人ひとりが健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するため制定。（公布・施行日 2018年10月30日）

主なポイント	内容
健康づくり関連3計画の総合的・一体的な推進	健康づくり関連3計画()に基づく健康づくり施策を総合的・一体的に推進 上記3計画において目標を設定 「第3次大阪府健康増進計画」、「第3次大阪府食育推進計画」、「第2次大阪府歯科口腔保健計画」
多様な主体の役割の明確化と連携・協働による“オール大阪体制”の構築	府の責務をはじめ、市町村や保健医療関係者、医療保険者、事業者、府民等の多様な主体の役割を明確化 各主体の積極的な連携・協働を促す“オール大阪体制”を構築
大阪の特徴(強み)を活かした取組みの推進	府内に集積する大学・研究機関との連携や地域資源の活用 健康医療情報(特定健診の結果・診療報酬明細書等から得られる情報等)の活用
府民の健康づくりの普及啓発と気運醸成	若い世代から働く世代、高齢者までそれぞれの健康状態に合った健康行動の実践・健康診査の受診促進等の 普及啓発 家庭や学校、職場、地域社会等、あらゆる場における健康づくりの気運醸成

【健活10（ケンカツテン）】

生活習慣の改善や生活習慣病の予防等に向けた、「10の健康づくり活動」。

若い世代から働く世代、高齢者まで、**幅広い府民が生涯にわたって主体的な健康づくり**に取り組んでもらえるよう、『健活10』のキャッチコピーとロゴマークを掲げ、さまざまな健康づくり事業を実施・推進。



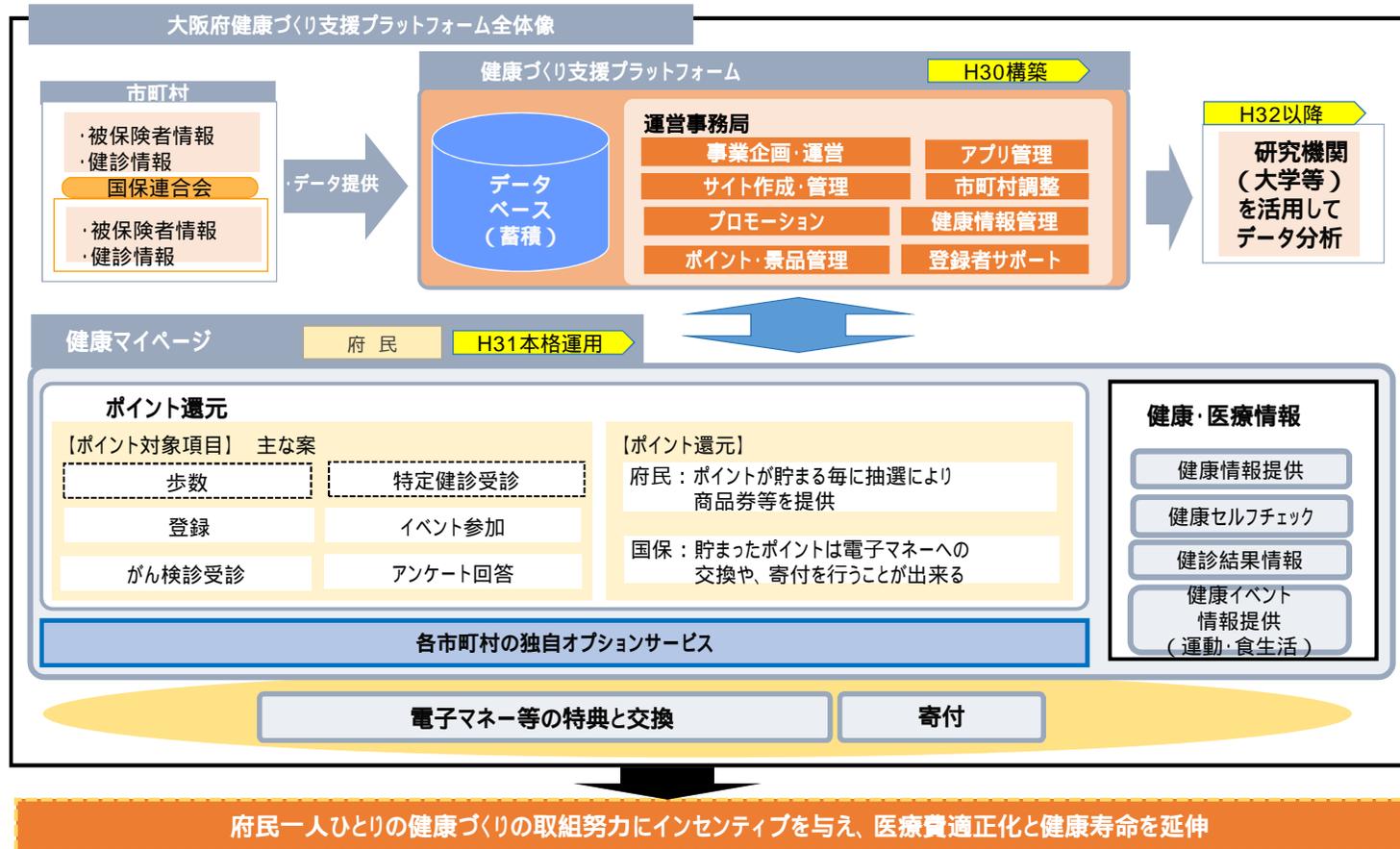
<p>1</p> <p>健康に関心をもちましょう</p>	<p>2</p> <p>朝ごはん＆野菜をしっかりと食べましょう</p> <p>1日に野菜 350g以上</p>	<p>3</p> <p>日頃から体を動かし運動しましょう</p> <p>1日の目標 男性 9,000歩 女性 8,000歩</p>	<p>4</p> <p>ぐっすり眠り 疲れをとりましょう</p>	<p>5</p> <p>ストレスとうまく付き合いましょう</p>
<p>6</p> <p>お酒の飲み過ぎに注意しましょう</p> <p>1日の適量 ビールなら 中瓶1本 ワインなら 1/4本</p>	<p>7</p> <p>たばこから自分と周囲の人を守りましょう</p>	<p>8</p> <p>歯と口の健康を大切にしましょう</p> <p>毎日歯磨き 1年に1回 健診受診</p>	<p>9</p> <p>けんしん（健診・検診）を受けましょう</p> <p>が特定健診</p>	<p>10</p> <p>病気が見つかったらきちんと治療しましょう</p>

4 成果（今後の取組みの方向性） 府域版健康マイレージシステムの構築に向けた取組み

【府全域版健康マイレージシステムの構築】

○府民の健康づくりに対する意識向上と実践を促すため、ICTを活用した基盤を整備し、個人に対するインセンティブを活用した健康づくり事業を実施。

府民にポイント還元による健康づくり活動への動機づけを行い、継続的に自発的な行動を促進する。
 個人が健康情報を把握し、自発的な健康づくりを促進する。
 健診情報や歩数管理による健康行動の変容など、蓄積されたデータを分析した上で、将来的に府民への効果的な健康づくりと医療費適正化施策の実施につなげる



4 成果（今後の取組みの方向性）

「いのち輝く未来社会」をめざすビジョン

地域の健康づくり活動に加え、革新技術を最大限活用し、さらに2025年万博のインパクトを活かして、オール大阪で「10歳若返り」を目指した取組みを推進。

「いのち輝く未来社会」をめざすビジョンの策定（2018年3月）

【目的】

生涯を通じて心身ともに健康で、それぞれの能力を活かして輝きながら暮らし続けることのできる「いのち輝く未来社会」の実現に向け、万博のインパクトを活かしてオール大阪で目標を定め、さらに強力に取組を進めるため、ビジョンを策定。

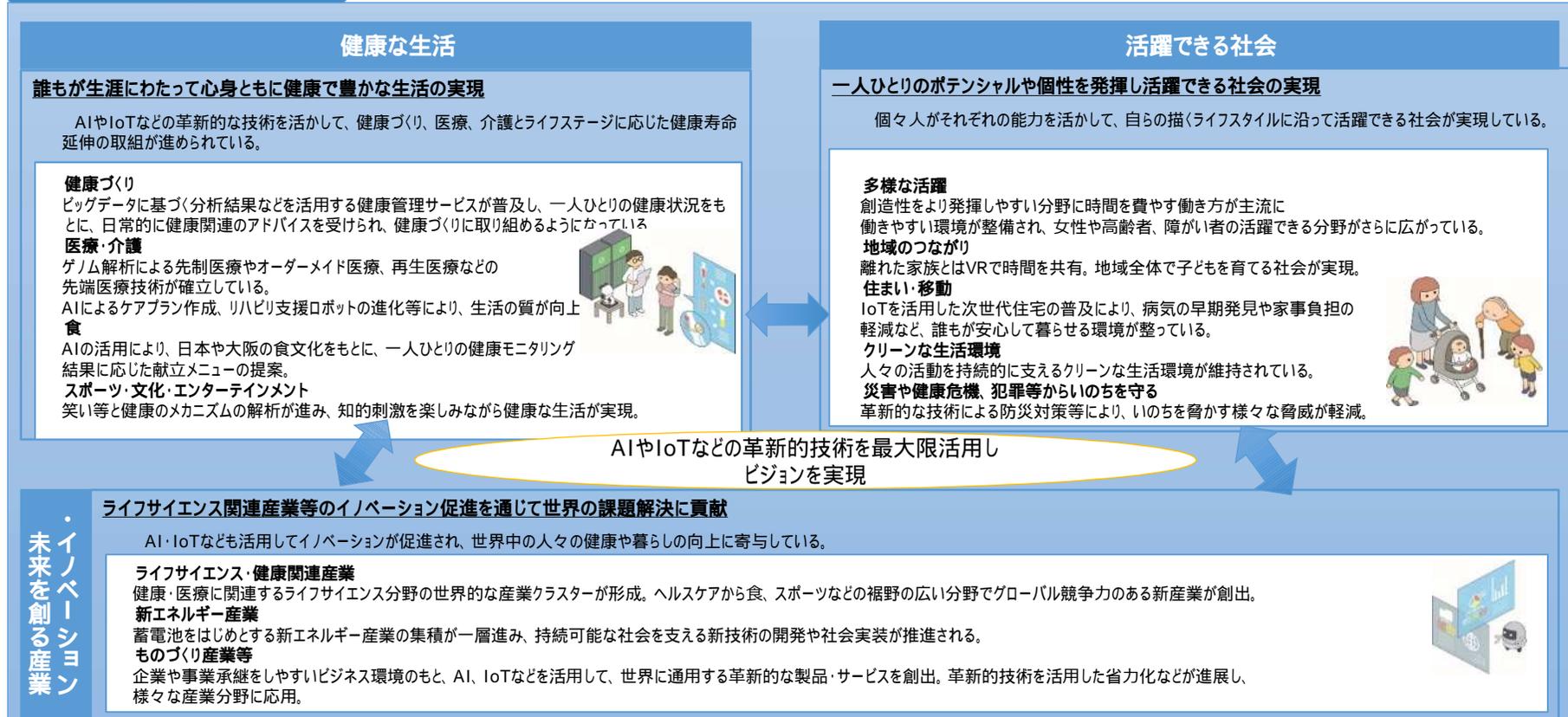
【ビジョンの位置付け】

府、住民に身近なサービスを担う市町村、産業振興等を担う民間企業・団体、高い専門性と知見を有する大学・研究機関、府民一人ひとりが共通の目標に向かって、取組の強化を進めて行く指針（アクションプラン）となるもの。

【目標】

「健康」を重点ターゲットに健康寿命の延伸。地域の健康づくり活動に加え、革新技術を最大限活用し、さらに2025年万博のインパクトを活かして、いきいきと長く活躍できる「10歳若返り」を目標に掲げる。

3つのめざす姿



4 成果（今後の取組みの方向性） 「大阪府市医療戦略会議提言」を契機とする取組み（スマートエイジング・シティ）

「大阪府市医療戦略会議提言（2014年1月）」を契機として、府内の医療・健康づくりサービスの向上と関連産業の振興に向け、取組みを推進。

取組みの具体例（スマートエイジング・シティ）

<スマートエイジング・シティの概要>

- ・「ヘルスケア」や「エイジング」をコンセプトとして、「今いる住民が住み慣れた地域で安心して快適に住み続けられ、多様な世代の新たな住民を惹きつける、**超高齢社会における課題解決型の活気あるまちのモデルの実現**」をめざす取組み。
健康寿命の延伸と生涯にわたるQOLの向上を図るとともに、健康・医療関連産業、生活総合産業の創出・育成・振興を図る。
- ・「スマートエイジング・シティ」の具体化へ向け、先行モデル3地域で取組みを推進するとともに、府内全市町村等へ情報発信し、一層の取組みを推進。

<先行モデル3地域での取組み>

上新庄・淡路地域（大阪市東淀川区） <都心部下町モデル>

【地域テーマ】
・地域包括ケアのまちづくり

- ・淀川キリスト教病院と㈱地域経済活性化支援機構が設立した「よどきり医療と介護のまちづくり(株)」を中心に事業展開
- ・訪問看護を中心とした各種在宅医療・介護サービスを提供
- ・「まちの保健室」において、高齢者等の見守りや看護・介護等の相談を実施
- ・地域交流の空間や協働ネットワークづくりの場として「まちカフェ」を整備し、地域の健康づくりを推進
- ・医療依存度が高い方にも入居可能なホスピス型賃貸住宅「かんご庵」を整備

大阪城東側・森之宮地域(大阪市城東区・東成区) <都心部団地モデル>

【地域テーマ】
・生活支援や見守りネットワークの構築

- ・森之宮病院、UR都市機構、城東区役所が連携
- ・住民の見守り、課題や不安のある方への**早期介入・支援のためのネットワークづくり**を実施
- ・在宅療養生活の提案、支援を行うため、団地の空き室を活用したりハピリモデルルームを運用
- ・今里新道筋商店街の「新道パトリ」を活用し、**憩い・集いの場、看護・介護の相談・支援、地域情報の提供、暮らし・見守りの支援、気軽に楽しめる事業**などを実施

河内長野市南花台を中心とした開発団地地域 <郊外部住宅開発団地モデル>

【地域テーマ】
・住宅開発団地の再生

- ・市、住民、関西大学、コノミヤ(株)等の公・民・学が連携
- ・スーパーの空き店舗を活用した**地域の交流・情報発信拠点**「コノミヤテラス」を整備
- ・㈱タニタ・島田病院と協働した健康プログラムなどを実施し、「**健康仲間づくり**」を推進
- ・地域課題解決型ソーシャルビジネスモデル構築などをめざし、生活支援などを通じた**高齢者の生きがいづくり**を推進
- ・まちの情報発信ポータルサイトや月刊誌による**情報発信**

10．大阪都市圏の交通インフラ

1 総論

改革前の状況

- ・社会経済活動の広域化・国際化が進む中、**都心部と国土軸との結節機能や高速道路の環状ネットワークが不十分**。大阪の交通インフラの課題は認識されていたものの、大阪府市や事業者間で、**大阪都市圏が一体となったインフラの具体化にまで至らず**。
- ・**高速道路の料金体系が運用主体によってバラバラでわかりにくいなど、利用者の視点に立ったサービスが不十分**。



改革取組み

- ・**なにわ筋線や淀川左岸線延伸部**など、大阪の物流・人流を支えるインフラの戦略的な機能強化に向けて、**大阪府・市が一体となって、事業の具体化を推進**。
- ・**近畿圏の高速道路の料金体系を一元化するなど、利用者目線からのサービスを強化**。



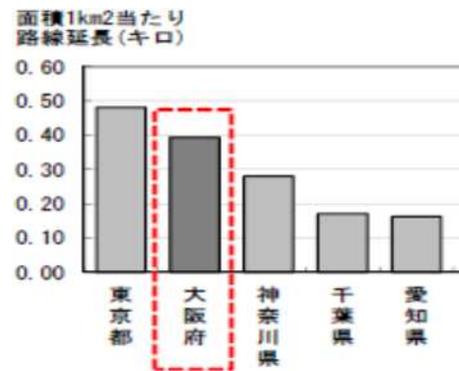
成果

- ・上記取組みにより、**大阪の成長を支える交通ネットワークが充実・強化**。副首都としてふさわしい**都市機能の充実に向けて前進**。今後とも、着実に必要なインフラの整備を進めていく。

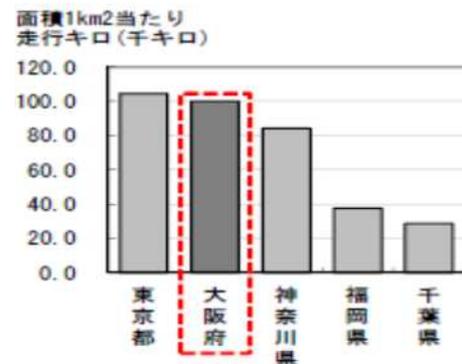
2 改革前の状況

大阪の公共交通や道路の整備状況は他府県に比べ進んでいるが、主に高度経済成長期に、都心部と郊外との効率的な人流・物流ネットワークを構築することを主眼に整備。そのため、**都心と国土軸や関空のアクセス状況等に課題**がある。

鉄道路線の密度（2010年度）



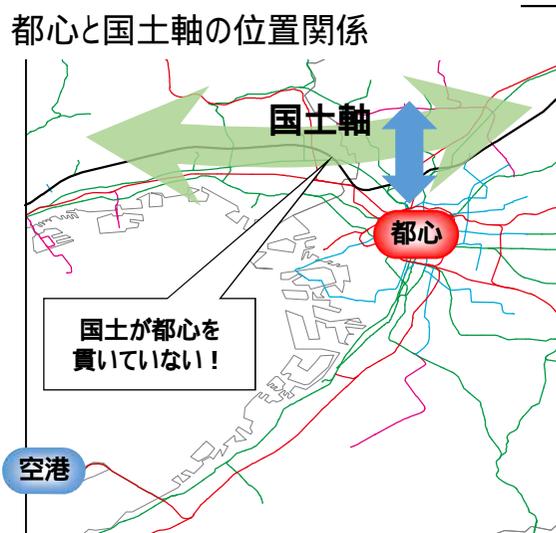
バス路線の密度（2010年度）



道路の整備状況（2011年4月）

都道府県名	平方km 当たり道路延長 (C/A) (m)
富山	1,303.7
大阪	1,280.7
東京	1,267.7
愛知	1,085.9

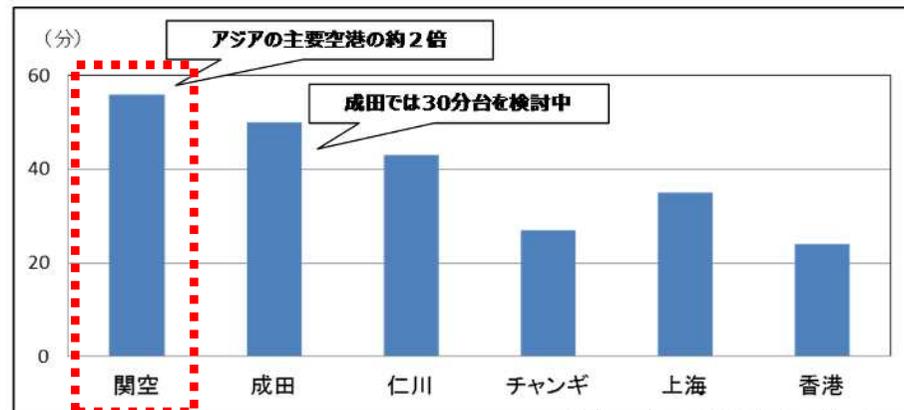
都心と国土軸の位置関係



出典：大阪府「公共交通戦略」

出典：平成24年度(2012年度)環境統計集

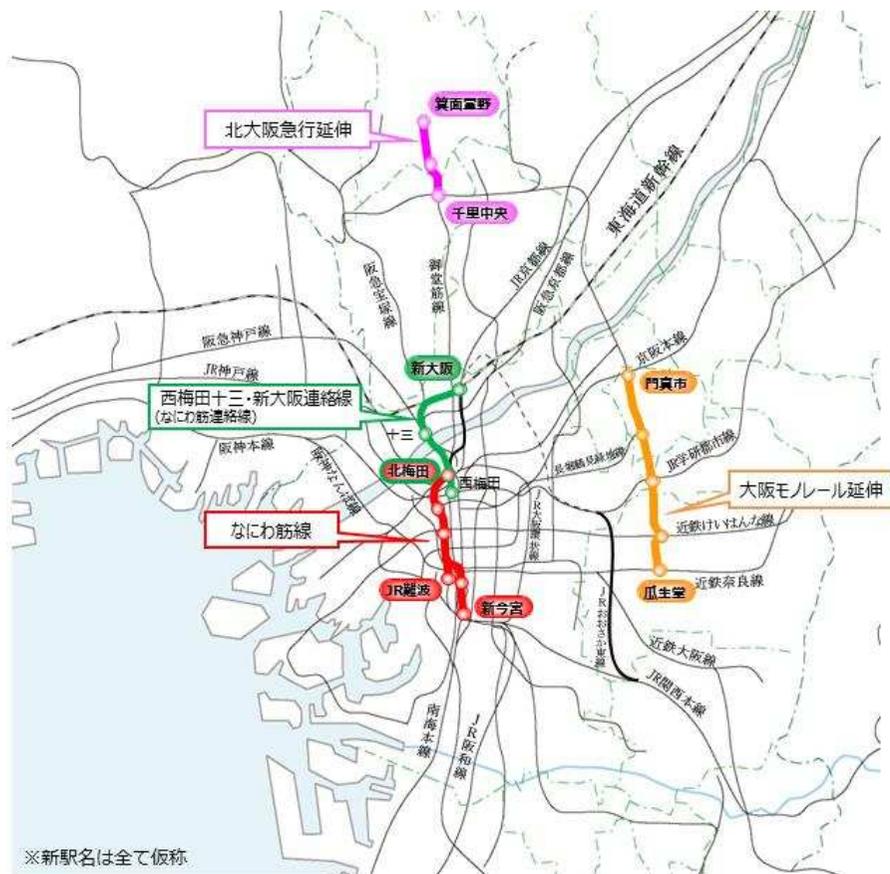
関空へのアクセス状況



出典：大阪府「公共交通戦略」

2 改革前の状況

○1989年の運輸政策審議会において「2005年までの整備が適当である」と答申されたものの、**鉄道整備の具体化にまで至らなかった。**



なにわ筋線の経過

1982.2	鉄道網整備調査委員会(大阪府市の合同構想)で位置付け
1989.5	運輸政策審議会で「2005年までの整備が適当である」と答申
1994.9	関西国際空港が開港(1期)
2004.10	国の近畿地方交通審議会答申に位置付け
2007.8	関西国際空港第2滑走路供用開始



なにわ筋線の具体化にまで至らず。

2 改革前の状況

○他都市と比べ、**高速道路の環状ネットワークが不十分で、都心に用のない車も都心に流入せざるをえない課題があるが、高速道路整備の具体化にまで至らなかった。**

近畿圏の状況

・大阪圏は、新名神高速道路の未整備区間が着工するに至ったものの、都心部の環状道路ネットワークで重要な位置を占める**淀川左岸線延伸部は、未整備（構想段階）のまま**。ミッシングリンクになっている。
 （首都圏・中京圏はほぼ全ての環状道路が開通済み又は建設中）



大阪都市再生環状道路の経過

1987	淀川左岸線1・2期の整備事業に着手 1期:2013年度完成、2期:2026年度完成予定
1999	大和川線の整備事業に着手 2019年度完成予定
2001	国の都市再生プロジェクトに「大阪都市再生環状道路」が位置付け
2004.3	「淀川左岸線延伸部有識者委員会」を設立 PIプロセスを実施(事務局:国、府、市)
2006.12	淀川左岸線延伸部有識者委員会において提言

* P I : Public Involvement、計画策定の早い段階から市民の方々等関係者へ積極的に情報を提供し、コミュニケーションを行う取り組み



淀川左岸線延伸部の具体化にまで至らず。

2 改革前の状況

○国土軸の多重性の確保等に資するリニア中央新幹線や北陸新幹線について、大阪までの全線開業が大幅に遅れる懸念がある。

・リニア中央新幹線

2011年 5月	国が東京・大阪間の全線においてJR東海の全額自己負担により建設する整備計画を決定
2014年10月	国が品川・名古屋間の工事実施計画を認可し、JR東海が着工



(当初計画)

JR東海の考え方は、2段階方式で大阪まで実現することとし、第1段階としての名古屋開業後、経営体力を回復して速やかに大阪開業に取り組む。

東京・名古屋間 2027年開業（9年後）

名古屋・大阪間 2045年開業（27年後）

18年遅れ

・北陸新幹線

1997年10月	高崎・長野間開業
2015年 1月	「政府・与党申合せ」で、金沢・敦賀間の完成・開業時期の前倒しを決定
2015年 3月	長野・金沢間開業
2022年度末	金沢・敦賀間開業予定



敦賀・大阪間は整備財源がなく、国が示した予定では、リニアと同様2045年開業（27年後）予定とされている。

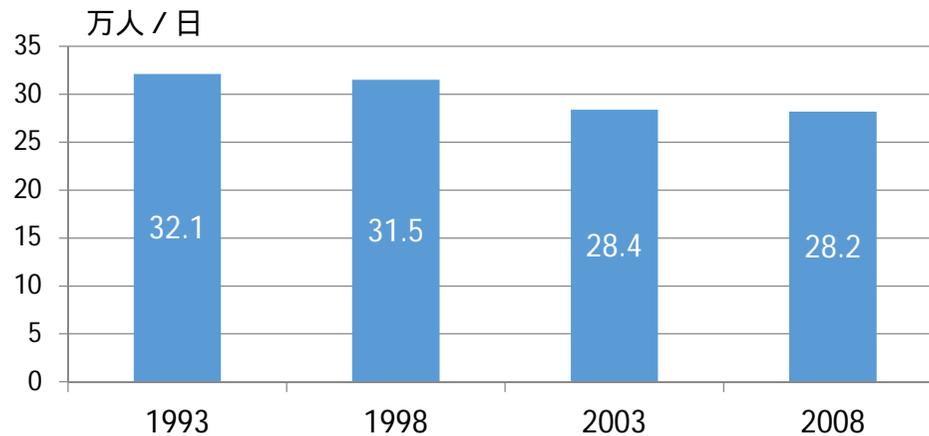
2 改革前の状況 【利用者の視点に立ったサービス面の課題】

- 鉄道：利用者目線からのサービスが十分ではなく、サービス向上の余地があった。
- 高速道路：料金体系が運用主体によってバラバラでわかりにくく、利用しにくい状況であった

➤ 鉄道における課題

- ・西日本最大規模を誇る泉北ニュータウンと都心とを結ぶ唯一の鉄道である泉北高速鉄道については、少子高齢化の急速な進展により旅客数が減。
- ・運賃やサービス面で改善の余地がある。

泉北高速鉄道の旅客数



泉北高速鉄道の運賃・サービス面での課題

泉北高速鉄道利用者アンケート（2015）によると、今後、さらに取り組んでほしいこととして、**運賃**（約83%）、**他社交通機関との利便性の向上**（約39%）、**電車運行本数の増発**（約22%）があげられており、**運賃、サービス面で課題**がある。

➤ 高速道路における課題

- ・高速道路の料金体系が運用主体によってバラバラでわかりにくく、利用しにくい。

2016.9月時点の料金体系



料金例) 第二京阪(枚方学研IC) 阪神高速環状線

経路選択	料金
守口線(31.3km)	1,690円
東大阪線(28.5km)	1,610円
松原線(42.8km)	2,060円

3 主な改革取組みの経過

		～2012	2013	2014	2015	2016	2017
戦略の 策定 (1)	【府】 公共交通戦略の 策定、 ストックの組換え	点線：未実施	【公共交通戦略の策定】	【大阪府都市開発(株) の株式売却】			
(2) 府市一体の取組み	【府市】 なにわ筋線 の整備						【戦略本部会議で 事業化に向けた 国協議開始を決定】
	【府市】 淀川左岸線 延伸部	【淀川左岸線 1期2期 事業着手(1987) 大和川線事業着手 (1999)】	【淀川左岸線 1期 完成】			【戦略本部会議で府市 負担割合を決定】	【淀川左岸線延伸部 の事業着手】
	【府市】 リニア中央新幹線	【全線の整備計画決定 (2011)】		【官民協議会を設立し、 全線早期開業を訴え】			【財政投融资の活用 により全線開業 最大8年前倒し決定】
	【府市】 北陸新幹線				【長野・金沢間の開業】	【敦賀・大阪間の 駅・ルートが決定】	
サービス向上 の 利用者 (3) 鉄道	【府】 大阪府都市開発 株式会社 民営化	【大阪府戦略本部会議 にて方向性を確認 (2009年)】		【府の保有する大阪都市 開発(株)株式を 一括売却】			
料金体系一元化 の 高速道路 (4)	【府市】 料金体系の 一元化	【阪神高速道路が 対距離料金に移行 (2011)】				【道路公社路線(南 阪奈・堺泉北)の NEXCO移管決定】	【新たな高速道路 料金が導入】 【道路公社路線(第二阪 奈)のNEXCO移管決定】

4 改革取組み（1） 戦略の策定（公共交通戦略）

○事業の具体化に向けて、大阪の成長にとって必要な鉄道ネットワークを公共交通戦略に位置付け。

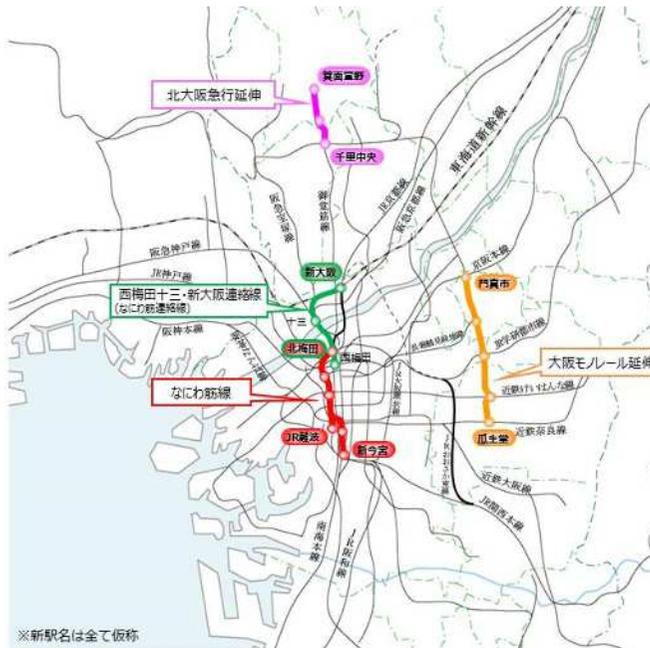
「公共交通戦略」策定（府：2014年1月）

鉄道ネットワークの充実については、大阪の都心機能の強化と都市間連携（鉄道ミッシングリンクの解消）に向けて、以下の4つの取組みを戦略的に実施する方針を決定

- ・国土軸アクセスの強化
（新大阪・大阪までの動線を確保し、北陸・リニア中央新幹線から全国へ）
- ・関空アクセス強化
- ・放射環状型鉄道ネットワークの形成
- ・都心機能の強化（「うめきた」のまちづくりの促進）

<「戦略4路線」の概要>

戦略で設定した方向性に沿って、各路線の事業化を推進



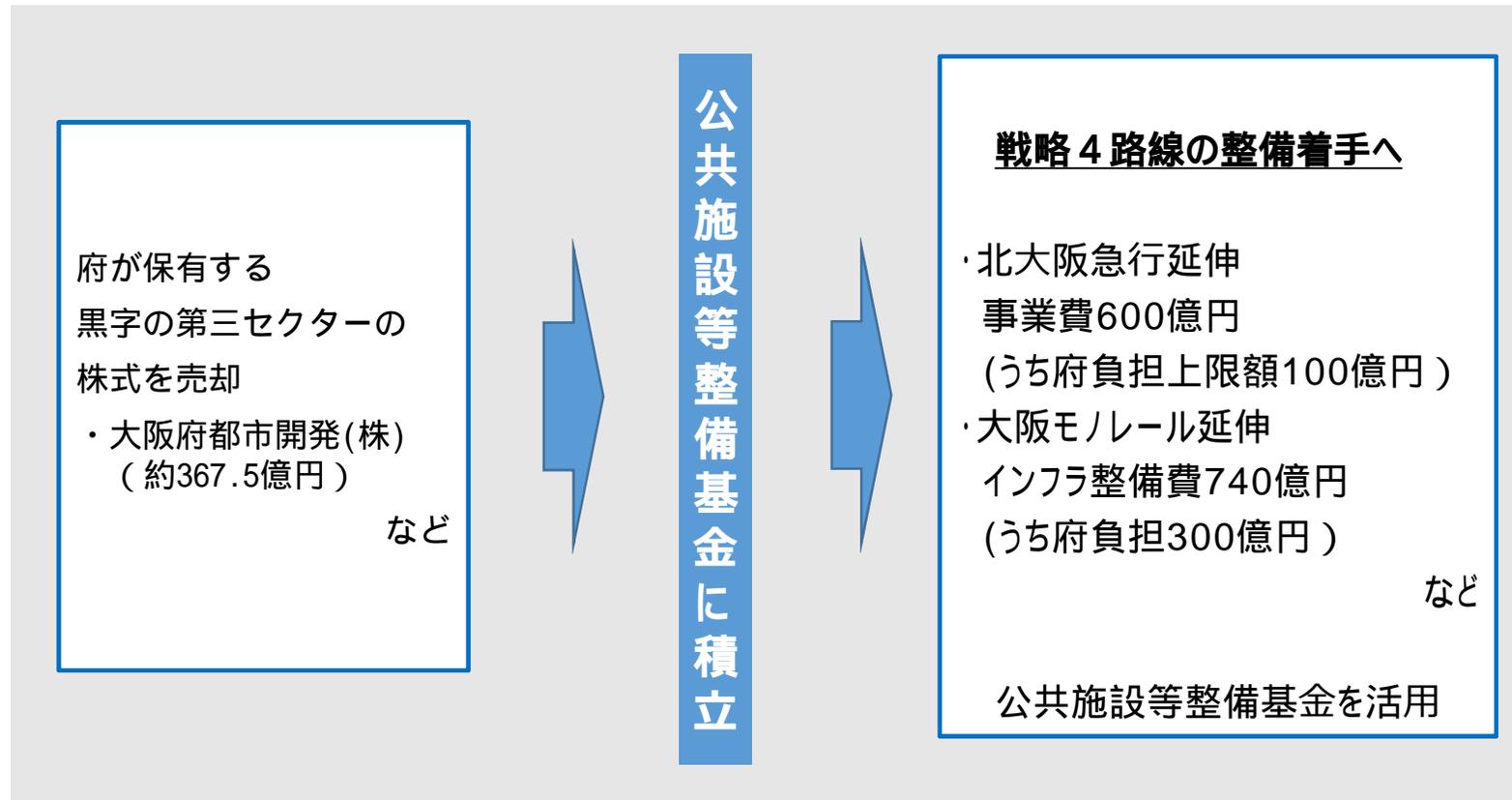
	概要（数値は概数）	効果
北大阪急行延伸	* 延長：2.5km（千里中央～箕面萱野） * 事業費：600億円	* 北大阪地域と大阪都心との直結 * 拠点形成とセットによる北大阪地域の活性化
大阪モノレール延伸	* 延長：9.0km（門真市～（仮称）瓜生堂） * 事業費：1,050億円（インフラ：740億円、インフラ外：310億円）	* 環状型鉄道ネットワークの形成（新たに4路線を加え10路線の放射鉄道と結節） * 交通結節点の形成、都市構造を変革
なにわ筋線	* 延長：7.4km（（仮称）北梅田～JR難波／南海新今宮） * 事業費：3,300億円	* 関空アクセスの強化 * 大阪都心・国土軸にもアクセスして広域機能を発揮
西梅田・十三・新大阪連絡線	* 延長：5.2km（西梅田～十三～新大阪） * 事業費：1,350億円	* 京都・神戸・宝塚方面と大阪都心部を直結

4 改革取組み（１） ストックの組換え

< 改革取組み >

（２）ストックの組換えの実現（府：公共施設等整備基金の活用）

- ・鉄道整備には莫大な費用が必要。そのためその財源を捻出するための手法として「ストック（資産）の組換え」を実施。黒字の第三セクターの株式を売却し、その売却益を、戦略４路線などの公共施設の整備を目的とする基金に積み立て、戦略４路線整備の具体化に道筋。



4 改革取組み(2) 府市一体の取組み(淀川左岸線延伸部)

○大阪都市再生環状道路のミッシングリンクを解消するため、府市が連携して積極的に国に対し事業スキーム等の提案を行い、「淀川左岸線延伸部」の整備に事業着手。

「淀川左岸線延伸部」の事業スキーム等		「淀川左岸線延伸部」開通後の地図																	
<p>事業概要 整備区間：起点 大阪府大阪市北区豊崎 終点 大阪府門真市大字菟島 整備延長：約8.7 km 車線数：4車線 設計速度：60km/時 基本的な道路構造：主に地下式(トンネル構造)、嵩上式(高架構造) 全体事業費：約4,000億</p> <p>(仮称)豊崎IC(新御堂筋) 門真JCT(近畿道、第二京阪)</p>		<p style="text-align: right;">出典 大阪府</p>																	
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;"> 有料道路事業 (阪神高速) 府市出資なし 1600億円 </td> <td style="width: 25%;"> 国直轄事業 1800億円 国費 1200億円66.7% </td> <td style="width: 25%;"> 直轄事業 負担金 600億円 33.3% </td> <td style="width: 25%;"> 有料道路 事業 600億円 (NEXCO) </td> </tr> </table>		有料道路事業 (阪神高速) 府市出資なし 1600億円	国直轄事業 1800億円 国費 1200億円66.7%	直轄事業 負担金 600億円 33.3%	有料道路 事業 600億円 (NEXCO)	<p style="text-align: right;">出典 国土交通省近畿地方整備局浪速国道事務所</p>													
有料道路事業 (阪神高速) 府市出資なし 1600億円	国直轄事業 1800億円 国費 1200億円66.7%	直轄事業 負担金 600億円 33.3%	有料道路 事業 600億円 (NEXCO)																
<p>直轄事業負担金の分担比率 大阪府：大阪市 = 1：1</p>																			
<p>大阪都市再生環状道路を構成する路線の概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>路線名称</th> <th>延長(車線数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>阪神高速 淀川左岸線Ⅰ期</td> <td>5.7km(4車線)</td> </tr> <tr> <td>阪神高速 淀川左岸線Ⅱ期</td> <td>4.3km(4車線)</td> </tr> <tr> <td>淀川左岸線延伸部</td> <td>概ね10km(4車線)</td> </tr> <tr> <td>近畿自動車道(門真～松原)</td> <td>14.8km(6車線)</td> </tr> <tr> <td>阪神高速 松原線(松原～三宅)</td> <td>2.5km(4車線)</td> </tr> <tr> <td>阪神高速 大和川線</td> <td>9.7km(4車線)</td> </tr> <tr> <td>阪神高速 湾岸線(三宝～北港)</td> <td>10.4km(6車線)</td> </tr> </tbody> </table>		路線名称	延長(車線数)	阪神高速 淀川左岸線Ⅰ期	5.7km(4車線)	阪神高速 淀川左岸線Ⅱ期	4.3km(4車線)	淀川左岸線延伸部	概ね10km(4車線)	近畿自動車道(門真～松原)	14.8km(6車線)	阪神高速 松原線(松原～三宅)	2.5km(4車線)	阪神高速 大和川線	9.7km(4車線)	阪神高速 湾岸線(三宝～北港)	10.4km(6車線)		
路線名称	延長(車線数)																		
阪神高速 淀川左岸線Ⅰ期	5.7km(4車線)																		
阪神高速 淀川左岸線Ⅱ期	4.3km(4車線)																		
淀川左岸線延伸部	概ね10km(4車線)																		
近畿自動車道(門真～松原)	14.8km(6車線)																		
阪神高速 松原線(松原～三宅)	2.5km(4車線)																		
阪神高速 大和川線	9.7km(4車線)																		
阪神高速 湾岸線(三宝～北港)	10.4km(6車線)																		

4 改革取組み(2) 府市一体の取組み(リニア、北陸新幹線)

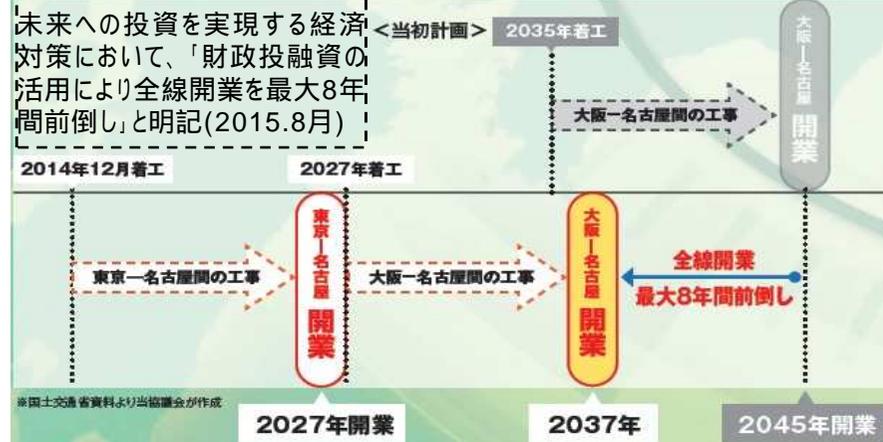
○リニア中央新幹線については、府・市・経済界が一丸となって、全線の早期開業を働きかけ、**名阪間の開業最大8年間前倒し(2045→2037年)**。北陸新幹線については、**駅・ルートが決定**。

「リニア中央新幹線」の概要

区間：東京都・大阪市
 走行方式：超電導磁気浮上方式
 最高設計速度：505キロメートル/時
 建設に要する費用の概算額(車両費含)：90,300億円(全額JR東海負担)



(8年前倒しの整備スケジュール)



出典：リニア中央新幹線早期全線開業実現協議会

「北陸新幹線」の概要

区間：東京都・大阪市
 線路延長：約700km
 高崎～長野間(117km) 1997年開業
 長野～金沢間(240km) 2015年開業
 金沢～敦賀間(113km) 2022年度末開業予定

敦賀～大阪間は、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて、敦賀駅-小浜市(東小浜)附近-京都駅-京田辺市(松井山手)附近-新大阪駅を結ぶルートを決定(2018.3月)



地方創生回廊中央駅構想(新大阪駅の結節機能強化)

新大阪駅について、新たに山陽・九州新幹線の地下ホームを新設し、リニア中央新幹線、北陸新幹線とも結節を強化させ、新幹線ネットワークのハブとする構想(2018.5月)



4 改革取組み(4) 高速道路の料金体系一元化

○より利用しやすい料金体系を実現するため、府道路公社路線を接続する高速道路会社に移管するとともに、阪神高速やNEXCOで異なる料金体系を、**距離に応じた対距離料金制に整理・統一**。

2011年6月	近畿圏の料金一元化等を協議する「国と地方の検討会」設置
2012年1月	阪神高速道路が圏域を撤廃した 対距離料金 に移行
2016年12月	国土交通省「近畿圏の新たな高速道路料金に関する 具体方針(案) 」の公表
2017年6月	阪神高速道路、NEXCOにおいて、近畿圏の料金を、 対距離制を基本とした料金体系へ整理・統一
2018年4月	府の道路公社路線(南阪奈・堺泉北)をNEXCOに移管

料金体系統一前(～2017.6.3)
 ・様々な料金体系、運営主体が混在



料金体系統一後(2017.6.3～)
 ・対距離料金を基本とした料金体系に整理・統一
 ・道路公社路線は、接続する高速道路会社に移管。

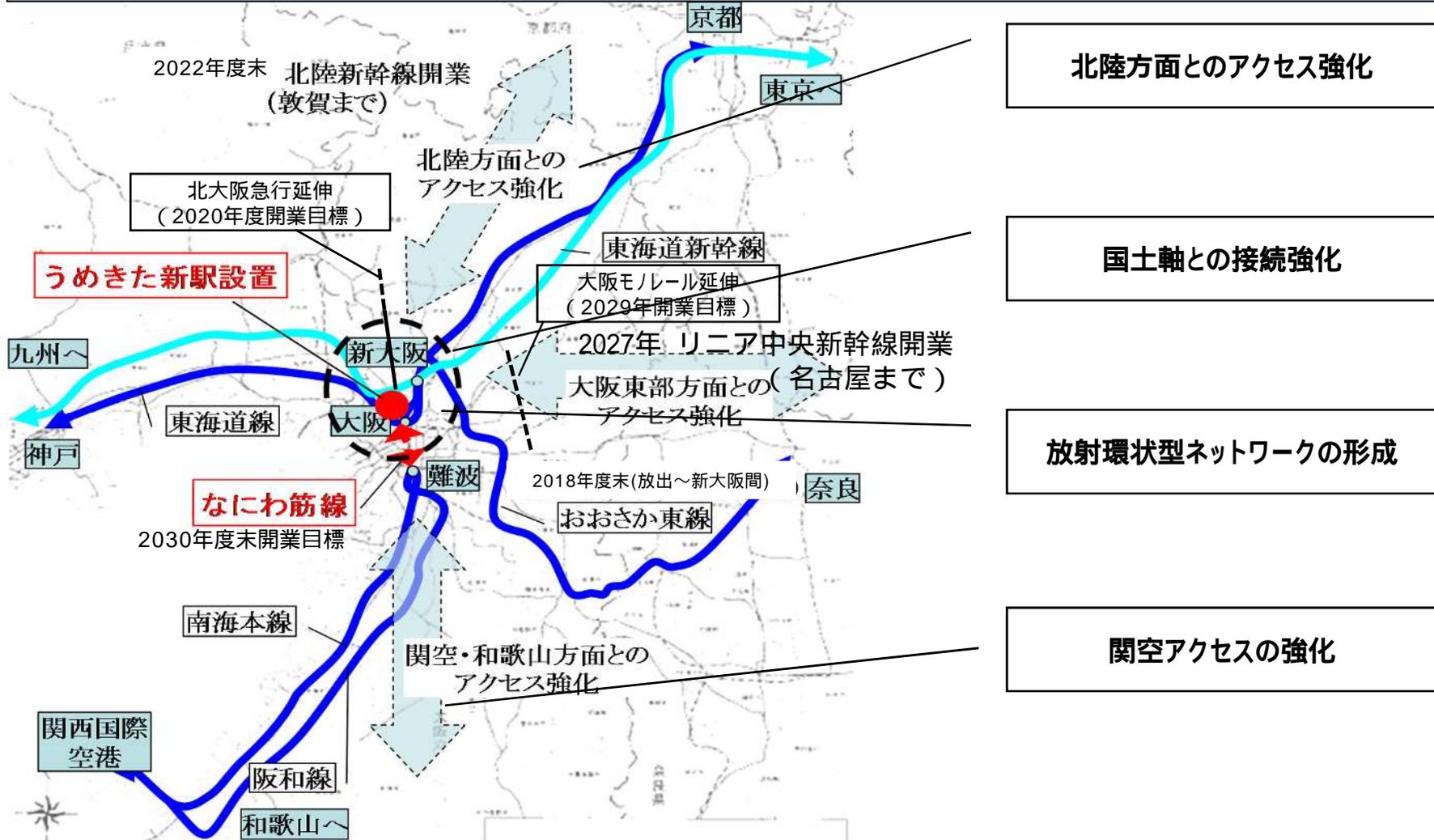


料金例) 第二京阪(枚方学研IC) 阪神高速環状線

経路選択	旧料金	新料金
守口線(31.3km)	1,690円	1,610円
東大阪線(28.5km)	1,610円	
松原線(42.8km)	2,060円	

5 成果（現時点の到達点）

戦略的な広域鉄道計画等の推進により、「東西二極の一極」を担う大阪の国際競争力が強化。副首都としてふさわしい都市機能の充実に向けて前進。



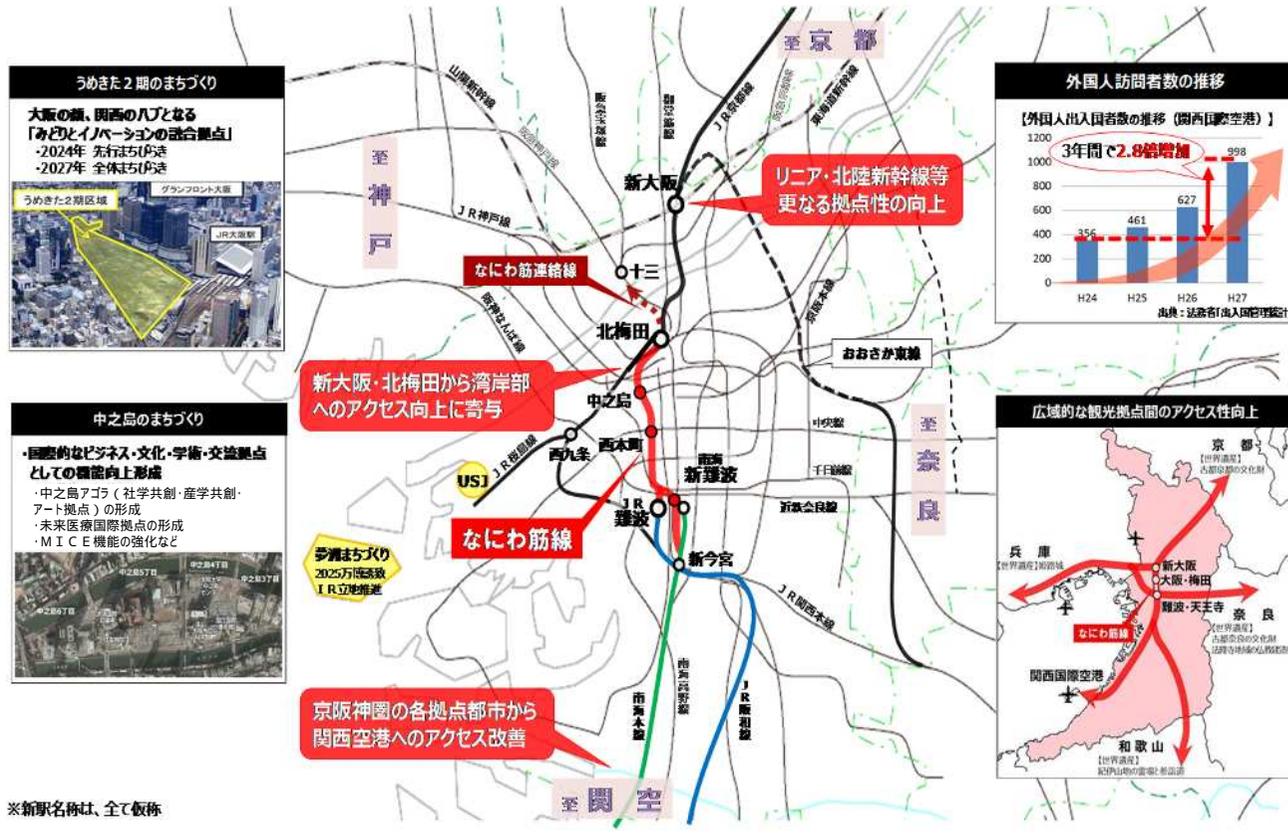
5 成果（現時点の到達点）

○戦略4路線の開業により、**広域拠点へのアクセス強化、都心機能の強化、まちづくり促進等の効果**が見込まれる。

【なにわ筋線】

- ・関西国際空港へのアクセス強化
- ・うめきた2期、中之島のまちづくり促進
- ・国土軸の新大阪や大阪都心部と大阪南部地域等を直結
- ・豊富な観光資源を有する関西圏の**広域的な観光拠点アクセスの改善**

効果



5 成果（現時点の到達点）

○戦略4路線の開業により、**広域拠点へのアクセス強化、都心機能の強化、まちづくり促進等の効果**が見込まれる。

効果

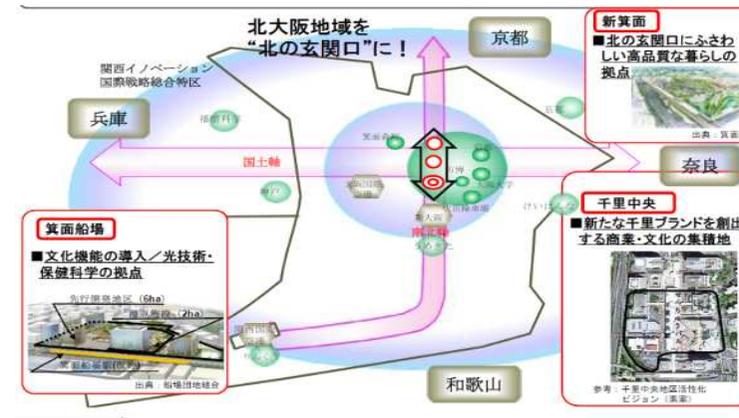
【北大阪急行】

（まちづくり面）

- ・箕面市のまちづくりへの効果
人口の増加や生活施設の充実が進み、企業や店舗の増加による新たな雇用の創出、集客力の向上による商業の活性化、移動の利便性向上による市民活動の促進など。

（交通面）

- ・大阪都心へのアクセス向上
- ・大阪の南北軸の強化
- ・国道423号の渋滞緩和



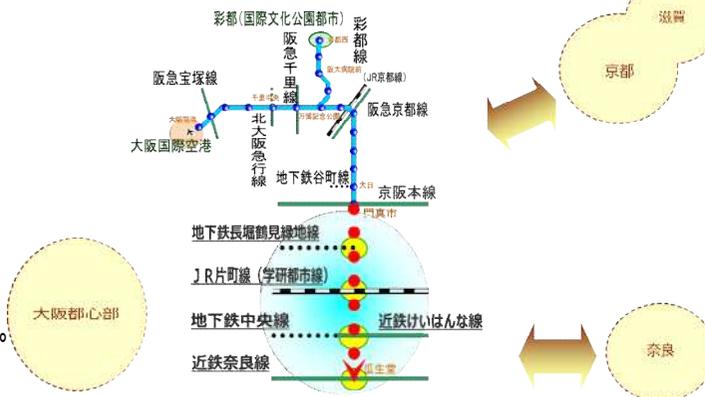
出典：大阪府IP「公共交通戦略
について」

【大阪モノレール】

環状軸の強化と沿線地域の活性化・発展

- ・放射状鉄道との結節による広域的な鉄道ネットワークの形成
大阪市中心部を経由することなく、環状方向への移動が可能。
他の路線が輸送障害時に、代替ルートが確保される。
- ・延伸沿線地域の活性化
新たな沿線開発、まちづくりが促進され、地域の活性化につながる。

新たに4路線の放射鉄道と結節（モノレール全体で計10路線と結節）



出典：大阪府IP「公共交通戦略
について」

西梅田十三新大阪連絡線は、なにわ筋連絡線等の調査等を踏まえ、今後整理。

5 成果（現時点の到達点）

○リニアや北陸新幹線の開業により、日本の国際競争力向上や経済活性化等の巨大な効果が見込まれるとともに、ターミナルとなる新大阪駅が、スーパー・メガリージョンの西の核にふさわしい拠点となる。

【リニア全線開業による効果】

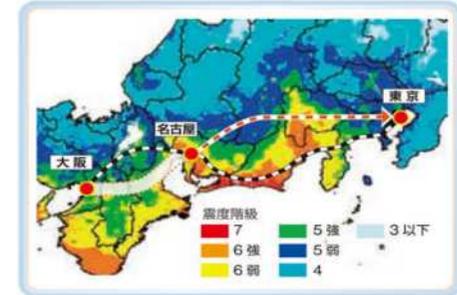
日本の国際競争力の向上
(スーパーメガリージョンの構築)

3大都市圏が一体化し、人口7000万人、国際総生産約300兆円(日本GDP約6割)の世界最大のスーパーメガリージョンが形成され、成長の著しいアジアの経済圏に対抗することができる



日本の大動脈を二重化
(国土強靱化の促進)

南海トラフを震源域とするM8以上の大地震発生等による東西の断絶リスクを大幅に軽減



日本経済を活性化
(地方創生を加速)

全線開業により全国で年間15,600億円の経済効果創出。一日も早い全線開業が望まれる。

開業による経済効果 (全国年間)	東京-名古屋開業	東京-大阪開業	効果差
合計	8,900	15,600	年間6,700億円
産業活動誘発効果 (ビジネス)	4,400	7,100	
観光誘発効果 (インバウンド)	2,300	5,200	

(単位:億円)

出典：リニア中央新幹線早期全線開業実現協議会

効果

【北陸新幹線開業による効果】

時間短縮効果により、地域間交流が拡大



出典：北陸新幹線建設促進同盟会

【新大阪駅を中心とする広域鉄道ネットワーク形成】



出典：国土交通省資料

5 成果（現時点の到達点）

○都市再生環状道路の完成により、**渋滞緩和**や**民間投資誘発**等の効果が見込まれる。

出典 国土交通省近畿地方整備局浪速国道事務所

都市再生環状道路 完成後の地図



経済波及効果 年間2,600億円

渋滞緩和

都市再生環状道路の残る唯一の
ミッシングリンクが完成し、渋滞が緩和
(例:枚方 湾岸舞洲15分短縮)



民間投資誘発

国土軸と大阪湾ベイエリアの直結によって、高速道路沿道や
関空・阪神港を有する臨海部等において、大型物流施設や
製造、研究開発拠点等の広域的な立地を促進

観光需要拡大

世界遺産をはじめ豊富な観光資源を多数有する
関西圏において、広域的な拠点間の時間短縮、
定時制確保による観光需要を拡大



算出方法:京都(久御山JCT)~USJ(北港西ランプ)間の所要時間を算出
現況ルート(第二京阪・東大阪線ルート):H22道路交通センサ混雑時所要時間
整備時ルート(淀川左岸線ルート):H22道路交通センサ混雑時所要時間+設計速度

算出方法:新津田上IC~北港西ランプ間の所要時間を算出
現況ルート(名神高速ルート・第二京阪・東大阪線ルート):H22道路交通センサ混雑時所要時間
整備時ルート(淀川左岸線ルート):H22道路交通センサ混雑時所要時間+設計速度

5 成果（現時点の到達点）

利用者の視点に立った利便性の向上が実現

○泉北高速鉄道（大阪府都市開発(株)）の民営化により、**料金値下げやサービスが向上。**

< 泉北高速鉄道利用者へのサービス向上の主な例 >

- ・乗継割引の拡大
- ・通学定期割引率の拡大
- ・通勤特急の新規運行 など

< グループシナジーの主な例 >

- ・物流事業の収益基盤向上
- ・効率化の推進

○北大阪流通センター

- ・隣接地に約5万㎡の土地を取得(15年4月)
- ・管理棟の縮小移転により開発用地創出(16年9月竣工、延床面積1,821㎡、事業費約9億円)



○東大阪流通センター

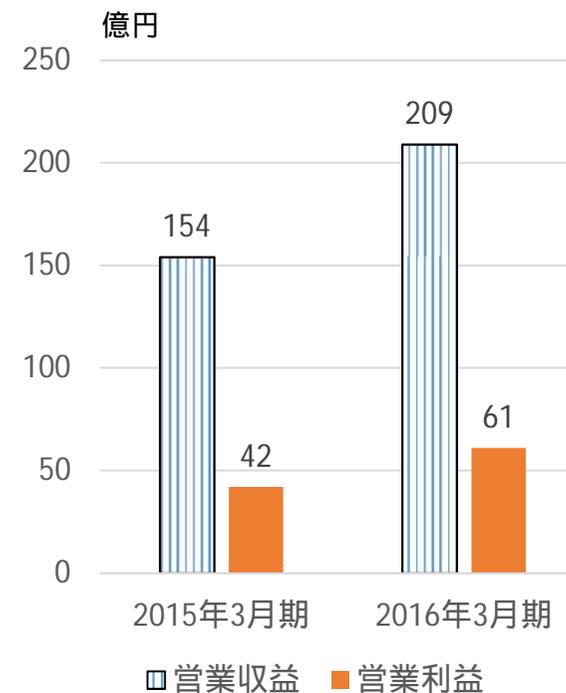
隣接地に約4千㎡の土地を取得(16年3月)



出典：南海電気鉄道(株)「2016年3月期決算説明会」

< 泉北関連事業の強化の主な例 >

- ・泉北関連事業の営業収益、営業利益が民営化前(2015年3月期)より増加。

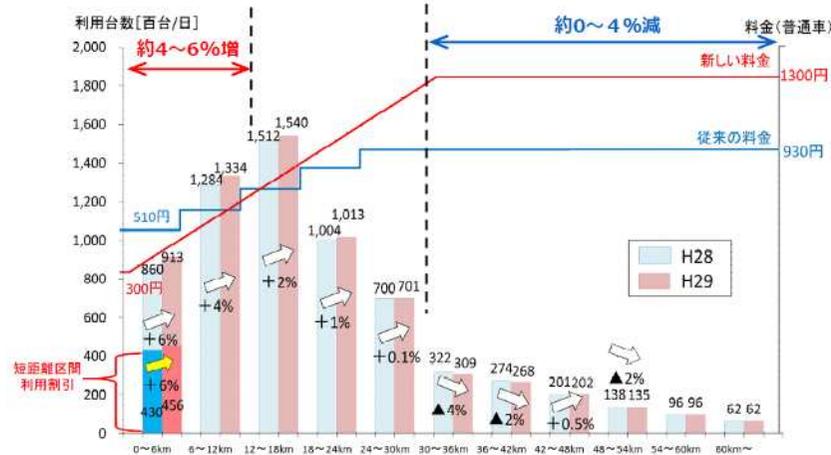


出典：南海電気鉄道(株)「2016年3月期決算説明会」をもとに作成

5 成果（現時点の到達点）

○高速道路料金の一元化により、**高速道路の短距離利用者が増加**、交通分散も促進。

・対距離料金による短距離料金引き下げに伴い、
阪神高速の短距離利用が4～6%増加



・阪神高速東大阪線と並行する一般道において、
交通量は約2%減。

大阪市道築港深江線法円坂付近の交通量



・経路によらず同一料金とすることで、第二京阪道路と都心間で、流入分散に一定の効果
(過度な渋滞が発生している東大阪線から守口線に転換)



出典：国土交通省「近畿圏の新たな高速道路料金導入後の交通状況について」(2017.11.21)

	(単位: 台/日)		
	H28	+2%	H29
守口線 (16.1km)	373 (23%)	➔	431 (25%)
東大阪線 (13.3km)	1,270 (77%)	➡	1,296 (75%)
松原線 (27.6km)	8 (0.5%)	▲2%	6 (0.3%)
合計	1,651		1,733

※ETCデータによる集計

※「H28.6～H28.7の平日平均」と「H29.6～H29.7の平日平均」で比較

※延長については、守口線：門真JCT～本町、東大阪線：門真JCT～道頓堀、松原線：門真JCT～なんばを対象

※()内は各路線の分担率

5 成果（今後の取組みの方向性）

○これまで、大阪府・大阪市が一体となって、鉄道整備やミッシングリンク解消などの懸案解決に道筋をつけてきた。**今後とも着実に必要なインフラの整備を進めていく。**

➤ **物流を支える高速道路機能の強化**

淀川左岸線や大和川線の整備が進むなど、環状道路ネットワークの確保に向けた取組みが進展。大型物流施設や製造、研究開発拠点等の立地など、さらなる民間投資が見込まれることなどを踏まえ、引き続き、高速道路機能の充実・強化に取り組んでいく。

➤ **人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化**

関空から国土軸や都心部へのアクセス強化に向けた取組みを進めていく。東西二極を結ぶ広域交通インフラを複数ルート確保できるよう、リニア中央新幹線や北陸新幹線の早期全線開業に向け、引き続き取組みを推進。

○万博の開催決定やI Rの誘致など、人の流れにインパクトを与える動きを踏まえ、今後の鉄道・道路ネットワークについて検討していく。

11 . 空港戦略

1 総論

改革前の状況

関西国際空港については、公団方式をとる成田空港と異なり**株式会社方式**をとっていることや**海上空港**という特殊性から、**1.3兆円という巨額の負債**を抱え(2010年時点)、**経営が硬直化**し、国際競争力強化に向けた前向きな投資が困難な状況。



改革取組み

関空の財務状況等について国家レベルの課題として国に問題提起。これを契機に、**関空・伊丹の経営統合**など、関空の財務状況の改善や戦略的な経営を実現するための取組みが進展。さらに、**国内空港で初めて事業運営権の売却（コンセッション）**が行われ、関西エアポート(株)による事業運営が開始。LCC誘致や路線誘致インセンティブの**拡充にも注力**。



成果

就航ネットワーク強化やLCC拠点化など、国際拠点空港としての機能が着実に成長。訪日外国人も近年大幅に増加。大阪・関西、日本の成長を担うアジアのゲートウェイ空港として引き続き、必要な機能強化を図っていく。

2 改革前の状況

関空の概要

- ・開港日 1994年
- ・面積 1期空港島 約510ha、2期空港島約545ha
- ・主な機能 完全24時間運用可能、日本初のLCC専用ターミナル等



開港の経緯

1968年	伊丹空港の環境問題と航空輸送需要の増大等に対応するため、24時間運用可能な新空港の整備に向けて、運輸省が候補対象地での調査開始
1974年	航空審議会が運輸大臣に「泉州沖が最適」との答申
1981年	運輸省が「関西国際空港の計画案」等を大阪府・兵庫県・和歌山県に対し提示 1982～1984年 大阪府・兵庫県・和歌山県が具体化に同意
1983年	1983年度の国予算において、泉州沖設置を前提に着工準備経費が計上
1984年	1984年度の国予算において、 民間活力の導入 を提言した臨時行政調査会答申の趣旨等を踏まえ、 事業主体を国、地方公共団体及び民間が出資する「関西国際空港株式会社」とする 予算が計上 同年 関西国際空港株式会社が設立
1986年	運輸省が関西国際空港の設置を許可
1987年	空港島護岸工事着手
1994年	開港

2 改革前の状況

○関空は、法に基づき設置された特殊会社である関空会社が保有・管理。海上建設で多額の事業費を要した等の理由により1.3兆円もの巨額の負債を抱え、元利返済が経営上の大きな負担。

巨額の負債を抱える関空

関空は用地造成に多額の費用を要したため、有利子債務、資本金、総資産が成田や中部に比べて巨額



経営を圧迫する金利負担

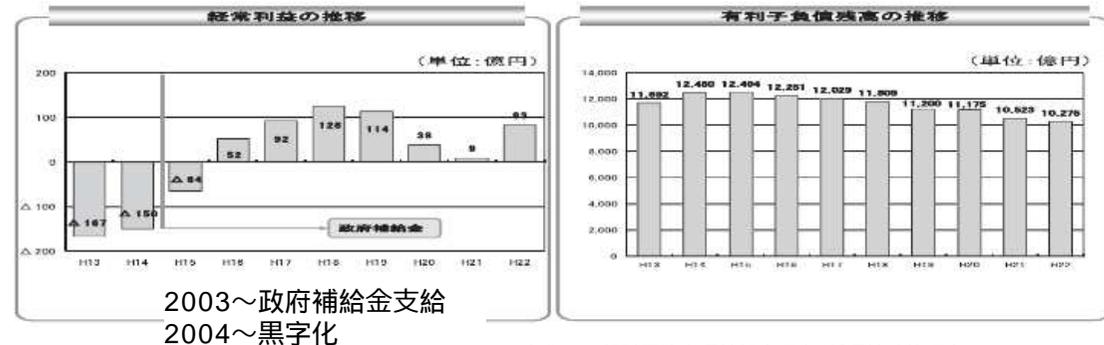
関空は売上に対して、支払利息が過大であり、経営を圧迫。売上高に対する有利子債務の比率は、関空11倍、成田3倍、中部6倍



政府補給金に依存せざるを得ない状況

経常収支ベースのバランスを確保するため、政府補給金に依存

2003年～政府補給金を支給
(2004年～黒字化)



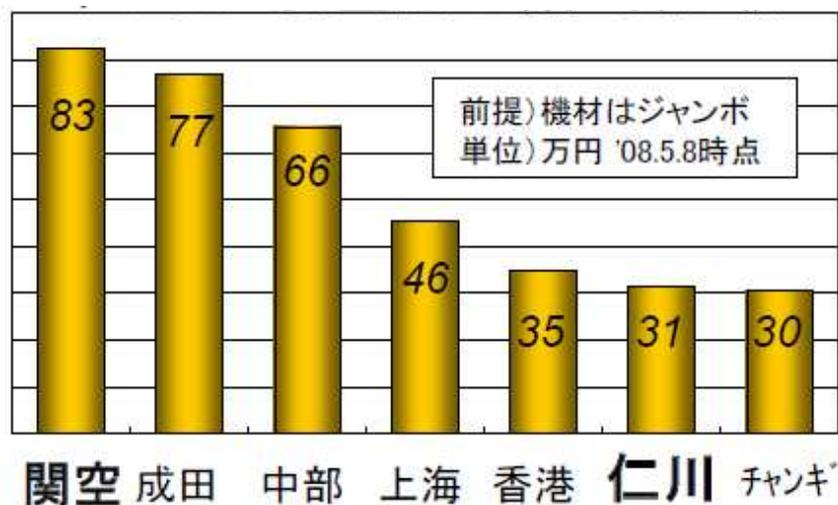
出典：一般財団法人運輸総合研究所「運輸政策研究2011 No.3」

2 改革前の状況

巨額の負債によるバランスシート悪化が経営の足かせになって、**関空の空港利用料はアジアの諸空港の中で高水準**となっているとともに、LCC誘致や貨物ハブ機能強化等の**国際競争力強化に向けた前向きな投資が困難**な状況。

アジア主要空港の着陸料比較

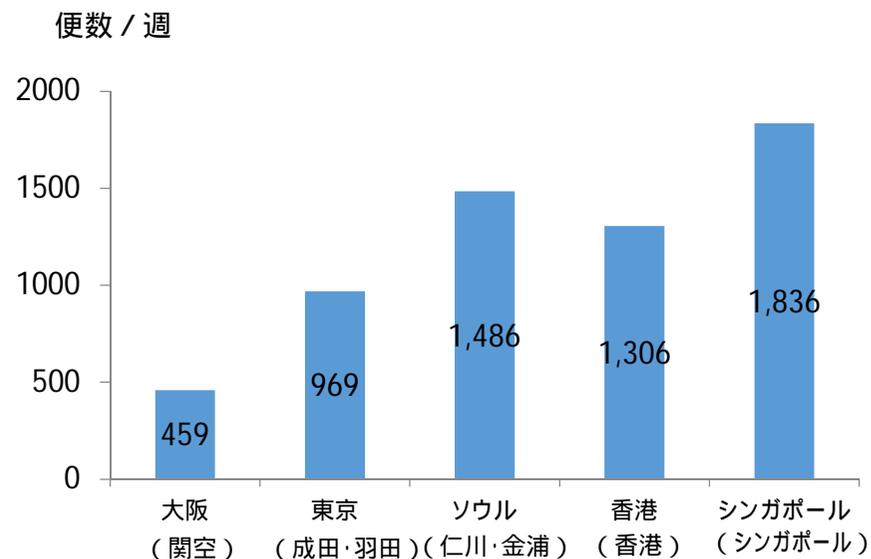
関空の空港利用料はアジアの諸空港の中で高水準。



出典：第5回国土交通省成長戦略会議 2009年12月

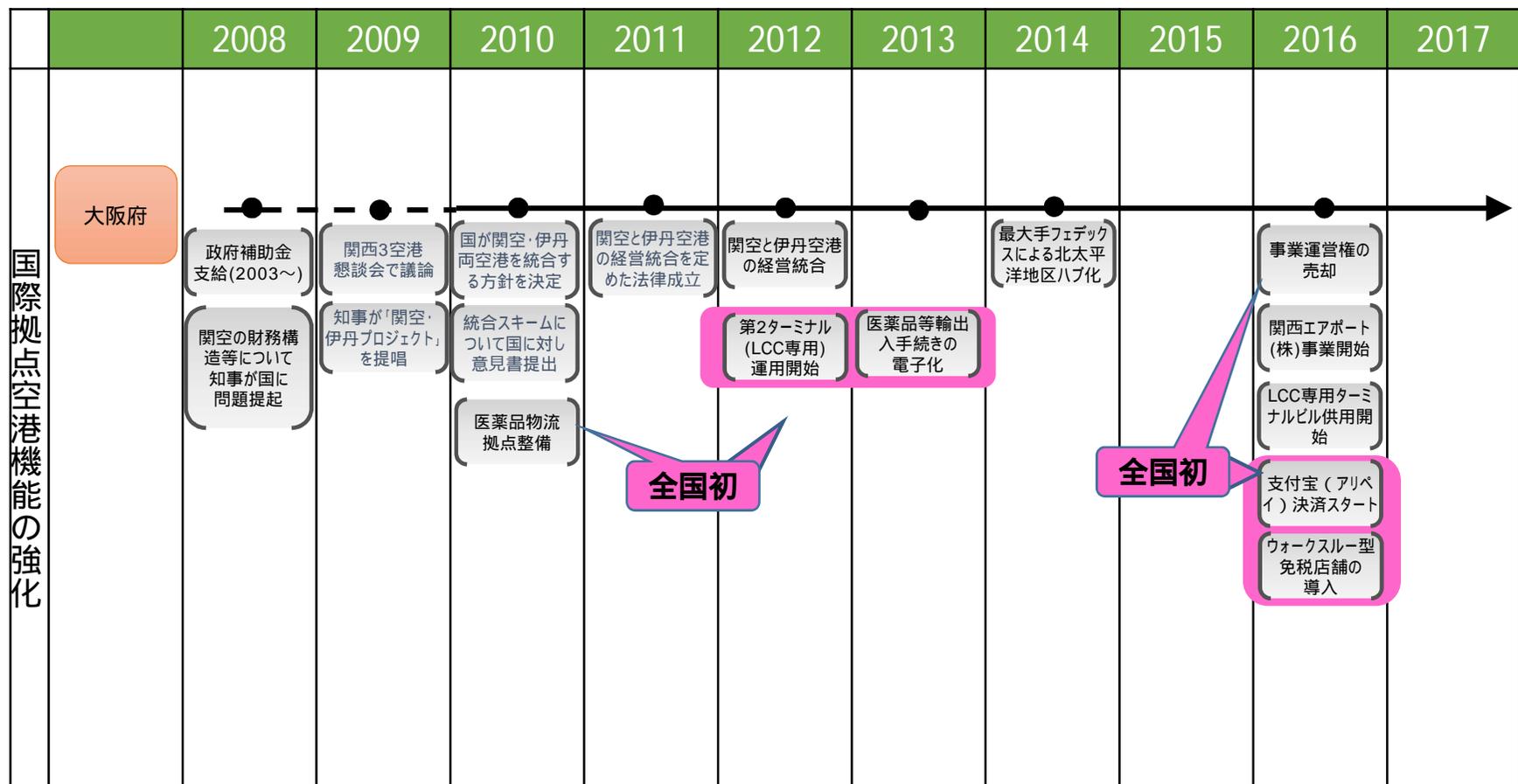
他の主要空港と比べて少ない就航数

対アジア国際線就航数は、アジアの他の主要空港と比べ少ない。



出典：国土交通省「海外空港の実態について」 2009年3月時点

3 主な改革取組みの経過



4 主な改革取組み

2008年に、知事が伊丹空港の廃止も視野に、関空の財務状況等について**国家レベルの課題として国に問題提起**。これを契機とした議論を踏まえ、**国が関空・伊丹両空港を統合する方針を決定**。

2008.7	知事が 伊丹空港の廃止も視野に、関西3空港のあり方を検討 することを発表
2009.9	関西3空港懇談会で3空港のあり方について議論
2009.11	国の「事業仕分け」で、伊丹空港を含めた抜本的解決策が得られるまで、 関空への政府補給金が凍結
2009.12	知事が国土交通省成長戦略会議の場で、「 関空・伊丹プロジェクト 」を提唱し、 関空の財務構造改善と国際ハブ化に向けて問題提起
2010.5	上記議論を踏まえ、 国が関空・伊丹両空港を統合する方針を決定
2010.6	関空への政府補給金の執行凍結解除
2010.9～	国と地元で統合スキームを議論 府として2度にわたり、国土交通大臣に対して意見書を提出
2011.5	関空と伊丹空港の経営統合について定めた「 関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律 」が成立

4 主な改革取組み

国が関空・伊丹統合の方針を決定するなど、**関空の財務状況の改善や戦略的な経営を実現するための取組みが進展。**

関空・伊丹両空港の経営を統合(2012年7月)

- ・一体運用による経営の効率化
- ・伊丹空港の収益も活用し、戦略的な設備投資など、関空の経営基盤を強化

〔 新たに国100%出資で設立された「新関空会社」が、両空港を一体的に管理・運営。
 ・旧関空会社は、「関空土地保有会社」として、関空の空港用地の保有管理及び新関空会社への貸付業務を実施。 〕

戦略的な経営

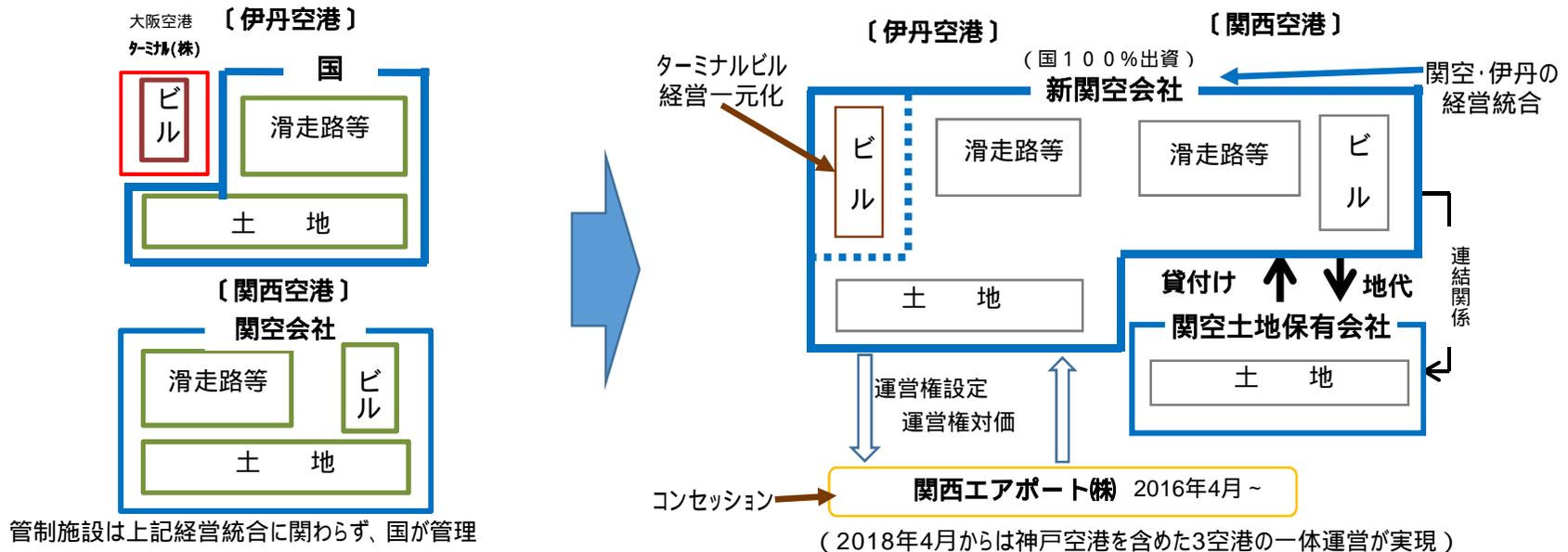
- ・伊丹空港とターミナルビルの経営一元化(2013年10月)

〔 自治体及び民間が新関空会社にターミナルビル会社の全株式を売却(売却額総額 278億円 うち府、市保有分 各々55億6,464万円) 〕

運営権売却(コンセッション)

全国初のコンセッションによる複数空港運営

〔 関西エアポート(株)が公共施設等運営権を取得し、両空港の運営を実施(実施期間は2016年4月1日から44年間 ・運営権対価等は総額2.2兆円) 〕



4 主な改革取組み

LCCの拠点化、路線誘致インセンティブの拡充、インバウンド受入機能強化等の取組みを実施。

LCCの拠点化

- ・ビーチ・アビエーションが、関空を拠点に就航開始（2012年3月）
 - ・関空第2ターミナル（LCC専用）の供用開始（2012年10月）
 - ・LCC専用ターミナルの整備（2017年1月）
- ➔関空は日本最大のLCC拠点（17社、20都市）



© Peach Aviation

路線誘致インセンティブの拡充

新関空会社が、競争力強化、空港施設の運用最大化を図るため、国際線着陸料の引き下げ等を実施。

さらに、関西エアポート株式会社においても路線誘致インセンティブの拡充などを展開。

（2017年度以降の新料金制度）

- ・国際線着陸料の引き下げ（2,300円/ t → 1,900円/ t）
- ・新規路線割引（初年度90～100%） 等

関空アクセスの利便性向上

- ・リムジンバスの完全24時間化：
関空から大阪駅前まで、
毎時24時間運行。
- ・リムジンバス案内表示の国際化：
停留所の案内板や
路線図の多言語化等。



【インバウンド受入機能の強化】

関空において出国時保安検査場や入国審査ブースの増設、入国審査官の緊急増員などインバウンド受入体制を強化。

空港運営者の取組み

- ・国際線保安検査場の増設（14 → 24ブース）
- ・エアマネージャーの配置
- ・入国審査場における誘導案内の増強
- ・仮眠・休憩スペースの整備
- ・案内カウンターの24時間化
- ・空港島内へのホテル誘致
- ・キャッシュレス化の推進

国の取組み

- ・入国審査ブースの増設（40 → 80ブース）
- ・入国審査官等の緊急増員
- ・入国審査の迅速化に向けた審査機器（バイオカード）の導入
- ・顔認証ゲートの導入

4 主な改革取組み

非航空系収入の増加施策や国際貨物拠点化の取組みを実施。

非航空系収入（免税店収入）の増加

・ウォークスルー型の免税店舗の導入

2016年、日本の空港で初めてウォークスルー型の免税店舗を導入。化粧品、菓子、電化製品、タバコなど、ニーズが高い商品を集約。また、中国の観光客に人気のドラッグストア、時計の専門店も展開。

➡非航空系収入の大幅な増加に貢献。



出典：関西エアポート2017年度期末連結決算

国際貨物拠点化

・FedEx北太平洋地区ハブ(世界最大手の航空貨物会社)・医薬品物流拠点

関空促進協議会、国、経済界が一体となり、拠点誘致に取り組み、2014年4月にFedEx北太平洋地区が開設。アジアと北米を結ぶ必要な国際貨物拠点として機能。



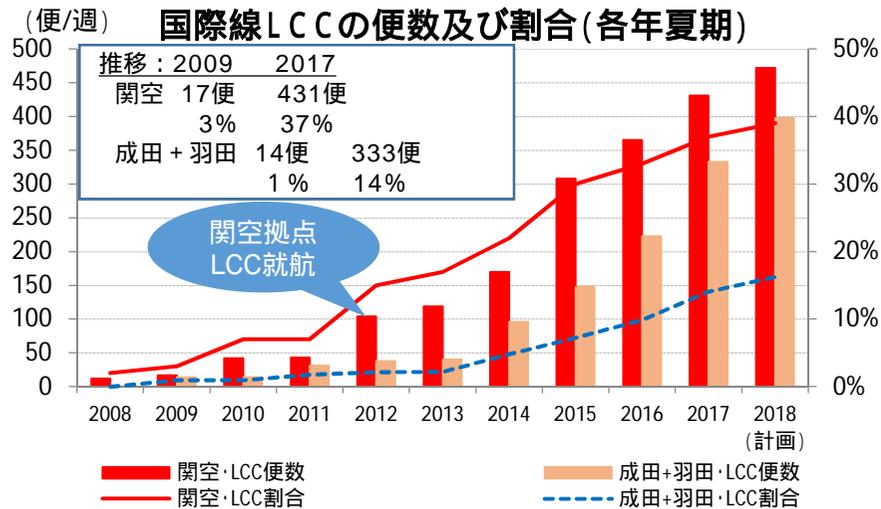
(FedEx社WEBより)

国際戦略総合特区を活用し、薬監証明手続きの簡素化・電子化を実現したほか、医薬品定温庫（日本初）の活用など関西の成長産業である医薬品・医療機器等の分野を支える物流拠点機能も強化。(2010年)

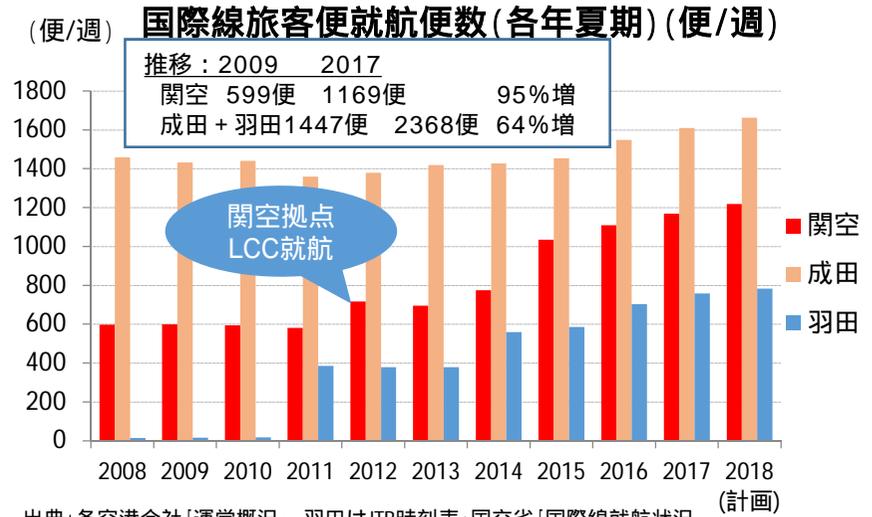


5 成果（現時点の到達点）

○関空・伊丹の経営統合、コンセッションを通じた民間企業による空港運営への移行により、**就航ネットワークの強化やLCC拠点化など**、関西国際空港の**国際拠点空港としての機能が着実に成長**。開港以来、訪日外国人数は緩やかに上昇していたが、**LCC拠点化の動きに併せて、近年大幅に増加**。



出典：各空港会社「運営概況」、羽田はJTB時刻表・国交省「国際線就航状況」



出典：各空港会社「運営概況」、羽田はJTB時刻表・国交省「国際線就航状況」



出典：法務省「入国管理統計」

(注) 以下について、会議後に訂正(平成31年2月14日訂正)
「国際線LCCの便数及び割合(各年夏期)」のグラフ中、「推移:2009 2017」の「関空」、「成田+羽田」の数値の誤り

5 成果（今後の取組みの方向性）

○関空は、大阪・関西、日本の成長を担うアジアのゲートウェイ空港として引き続き、必要な機能強化を図っていく。

➤ 国際空港の機能強化

2025年国際博覧会の開催が控える中、今後も航空需要の拡大が予想される関空では、十分な保安体制のもと、待ち時間の短縮、円滑・快適な旅客導線の確保などの受入環境の改善や、航空機発着の処理能力の向上等、ソフト・ハード両面での機能強化が重要。

➤ 関空アクセスの利便性・速達性の向上

関空アクセスの利便性や速達性の向上に向け、必要な鉄道や高速道路の整備を推進。

➤ 災害対応の強化

本年9月の台風第21号により、1期島の冠水やこれに伴う電気設備の損傷、連絡橋への船舶の衝突による交通アクセスの途絶等の事態が発生。今回明らかとなった課題を踏まえ、災害対応をさらに強化。

12 . 公民連携

1 . 総論

改革前の状況

大阪府・市では、公の施設の管理運営に関して、PFIや指定管理者制度を国による法制度化の直後から積極的に導入し、民間の知恵と工夫を取り入れてきた。



取組内容・手法

施設運営に関しては、管理運営期間の長期化による集客施設の誘致や、各種行為許可の拡大等による、魅力向上・賑わい創出の取組みが進展。

さらに、より幅広い事業で民間の能力や創意工夫を幅広く取り入れるべく、各種事業の実施前に企業等からの提案や意見を募集する「サウンディング型市場調査」の実施や、企業等との連携のための窓口設置など、更なる公民連携の推進にも力を入れている。



成果（現時点の到達点）

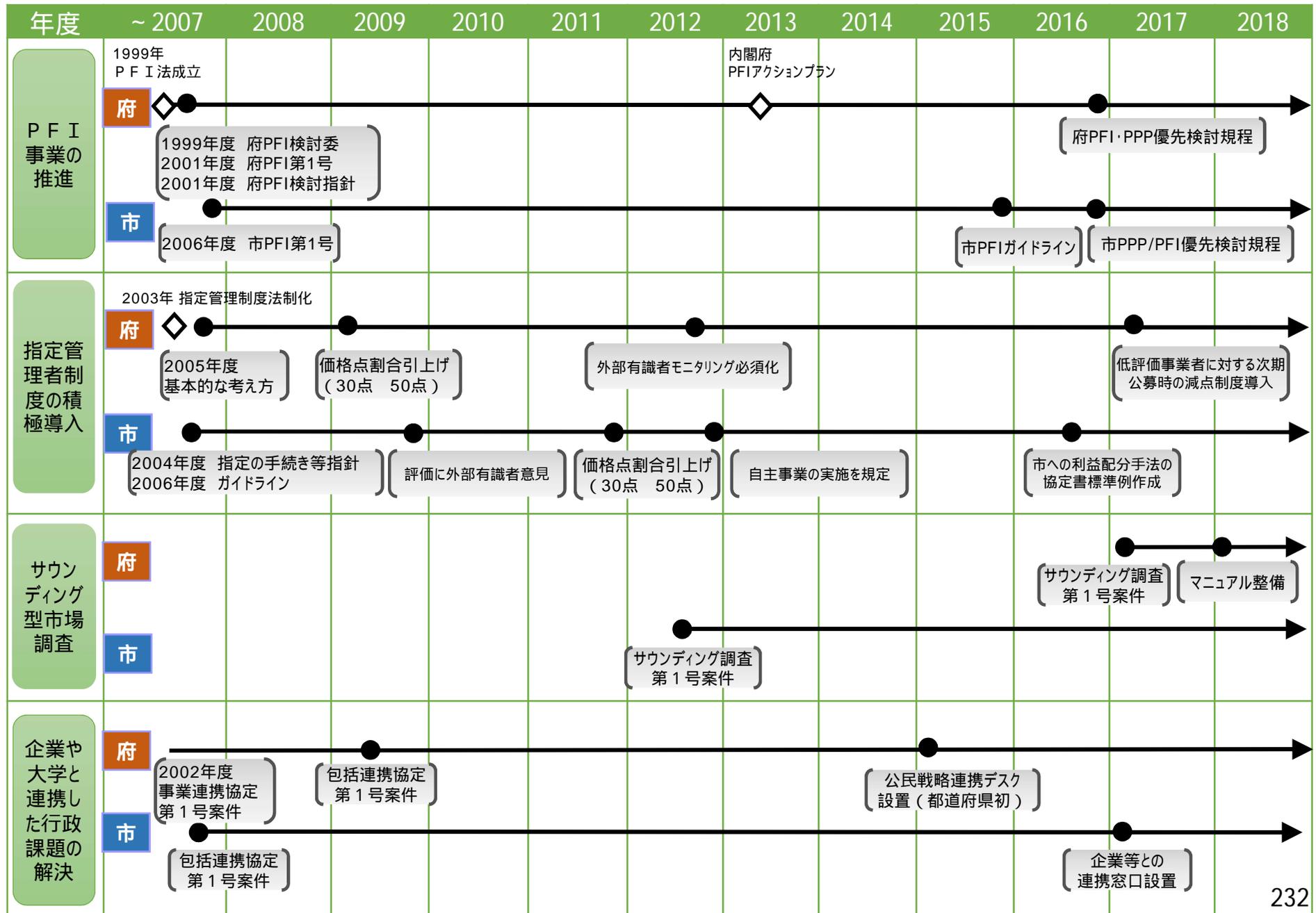
大阪城PMO(2015年度～)、天王寺公園エントランスエリア(愛称:てんしば)(2015年度～)など、これまでにない特色ある施設運営が始まっている。また、公民連携により様々な社会課題の解決を図るため、企業や大学との包括連携協定締結をはじめとする連携の取組みが、窓口設置後、飛躍的に増加している。

3 これまでの改革取組み

(1) 施策一覧

取組の方向性	施策・取組	全国との比較
公の施設の運営への民間手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・P F I 事業の推進 ・指定管理者制度などの積極導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・府内のP F I 実施数は全国最多 ・「大阪城P M O」、「天王寺公園エントランスエリア(てんしば)」など、特色ある施設運営が実現
事業実施に際しての民間アイデアの積極的な取り入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・サウンディング型市場調査の実施 	
企業や大学との連携による行政課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や大学等との連携窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県で初となる専任窓口を設置

(2) 主な改革取組み経過



主な改革取組み 公の施設の運営への民間手法の導入（PFI事業の推進）

改革の取組

府・市ではPFIの法制度化を機に、公共施設の整備・更新にPFIを積極的に検討、導入

【国の動き】

- 1999年 9月 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）制定
- 2013年 6月 「PFIアクションプラン」策定
- 2015年 6月 「経済財政運営の基本方針2015（骨太方針）」において、PPP・PFIの一層の推進を明記

【大阪府の対応】

- 1999年11月 大阪府PFI検討委員会設置
- 2002年 2月 「大阪府PFI検討指針」策定
- 2017年 3月 「PFI/PPP優先的検討規程」策定

【大阪市の対応】

- 2015年10月 市政改革室にPFI担当を設置
- 2016年 3月 「大阪市PFIガイドライン」策定
- 2017年 3月 「大阪市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」策定

PFI事業 実施実績（大阪府・大阪市）

（事業開始済のもの）

事業期間	事業名
2001-2017	江坂駅南立体駐車場整備事業
2004-2039	大阪府警察寝屋川待機宿舍建替整備等事業
2004-2006	大阪府営東大阪島之内住宅民活プロジェクト
2005-2015	水と緑の健康都市第1期整備等事業
2005-2008	大阪府営筆ヶ崎住宅民活プロジェクト
2006-2009	大阪府営岸和田下池田住宅民活プロジェクト
2006-2040	大阪府警察堺北1单身寮整備等事業
2006-2041	大阪府立消防学校再整備等事業
2006-2027	（仮称）水と緑の健康都市小中一貫校整備等事業
2006-2025	大阪市津守下水処理場消化ガス発電設備整備事業
2007-2009	大阪府営苅田住宅民活プロジェクト
2007-2010	大阪府営東大阪新上小阪住宅民活プロジェクト
2007-2011	大阪府営千里佐竹台住宅（2丁目）民活プロジェクト

事業期間	事業名
2008-2014	大阪府営豊中新千里東住宅民活プロジェクト
2009-2014	大阪府営吹田藤白台住宅民活プロジェクト
2010-2014	大阪府営堺南長尾住宅民活プロジェクト
2010-2015	大阪府営吹田竹見台住宅民活プロジェクト
2011-2033	大阪市平野下水処理場汚泥固形燃料化事業
2011-2014	大阪府営枚方田ノ口住宅民活プロジェクト
2011-2029	大阪府立精神医療センター再編整備事業
2012-2033	大阪府立成人病センター整備事業
2013-2018	大阪府営吹田高野台住宅（1丁目）民活プロジェクト
2015-2020	大阪府営吹田藤白台住宅（第2期）民活プロジェクト
2017-2040	大阪市海老江下水処理場改築更新事業
2017-2020	大阪府営吹田佐竹台住宅（5丁目） 及び大阪府営吹田高野台住宅（4丁目）民活プロジェクト

改革の効果

(実施実績)

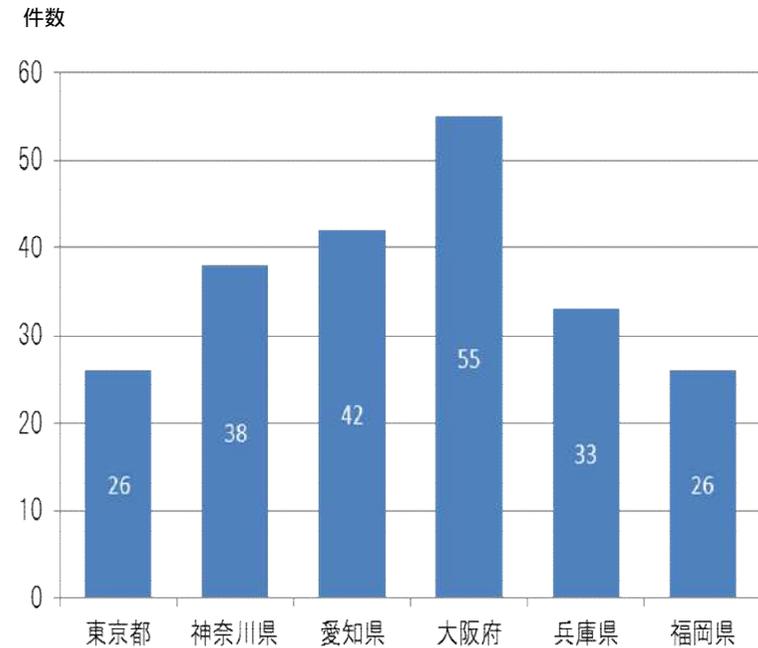
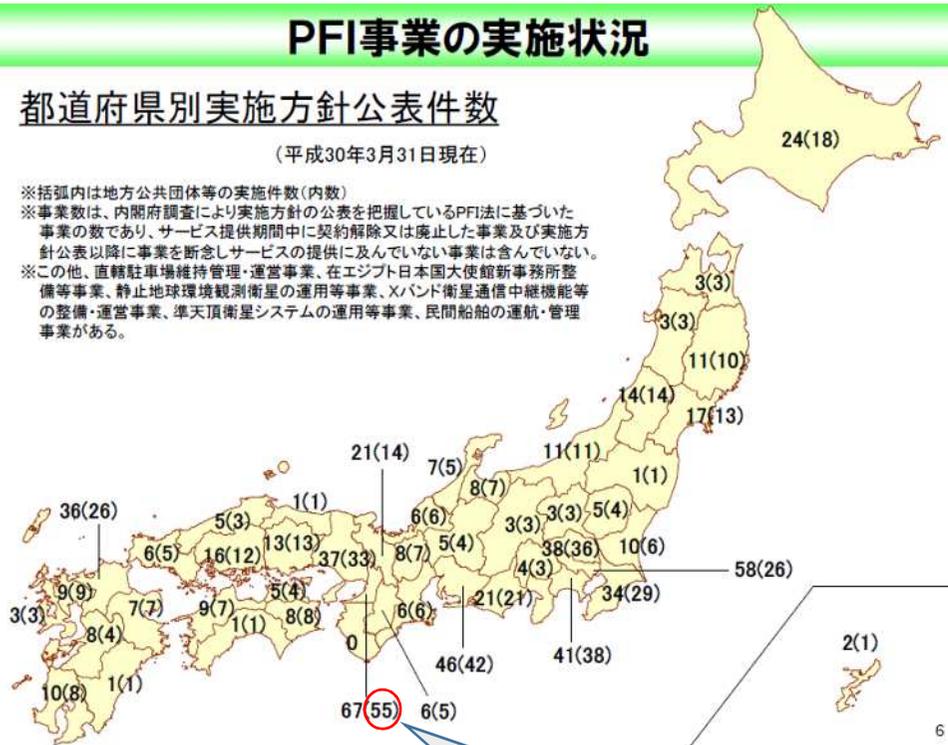
➤ 2018年3月末現在、大阪におけるPFI事業の実施件数（実施方針公表件数）は東京都等を上回り、全国最多。

PFI事業の実施状況

都道府県別実施方針公表件数

(平成30年3月31日現在)

※括弧内は地方公共団体等の実施件数(内数)
 ※事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。
 ※この他、直轄駐車場維持管理・運営事業、在エジプト日本国大使館新事務所整備等事業、静止地球環境観測衛星の運用等事業、Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業、準天頂衛星システムの運用等事業、民間船舶の運航・管理事業がある。



府内実施件数（地方公共団体分）は全国最多。うち、大阪府・市で25件を占める

出展：内閣府「PFIの現状について」(2018年7月公表)
 数値は、各都道府県内での累計実施事業数(国実施分を含む)
 地方公共団体(都道府県+市町村)実施分は、カッコ書きの内数として記載

主な改革取組み

公の施設の運営への民間手法の導入 (指定管理者制度の積極導入)

改革の取組

指定管理者制度の法制度化を機に、大阪府・大阪市では公の施設の管理に積極的に同制度を導入

【国の動き】

2003年 6月 地方自治法を改正し、従来の管理委託制度を改め、指定管理者制度を法制度化

【大阪府の対応】

2005年 4月 大阪府における指定管理者制度の導入及び運用について（基本的な考え方）を策定

2009年 4月 競争を促す観点から、原則として価格点50点：品質点50点に引上げ（従前は30：70）
価格点割合50%は、北海道、島根県と並び全国一 2015年神奈川県実施調査に基づく

2012年12月 外部有識者によるモニタリングを必須化

2017年 6月 外部評価が低評価であった指定管理者に対する次期公募時の減点措置制度の導入

【大阪市の対応】

2004年11月 公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する指針を策定

2006年12月 指定管理者制度の導入及び運用に係るガイドラインを策定

2010年 1月 事業報告書等の評価にあたり外部有識者の意見を聴取する規定を追加

2012年 3月 競争を促す観点から、審査における具体的選定項目及び配点の内容を変更
（「市費の縮減」の配点を、100点中30点から原則50点に）

2013年 3月 施設利用を促進し、有意な提案を積極的に受け入れる観点から、自主事業の実施などの規定を追加

2016年10月 一定以上の利益が生じた場合の市への利益配分手法を記載した協定書標準例の作成

指定管理者制度 導入施設数

《大阪府》 計 57 施設 府営住宅を除く

施設区分	施設種類	導入数
レクリエーション・スポーツ施設	体育館	2
	競技場	3
	休養施設（公衆浴場、海・山の家等）	2
	その他（府民の森など）	10
基盤施設	公園	18
	駐車場	4
	その他	1

施設区分	施設種類	導入数
産業振興施設	その他	2
文教施設	博物館	4
	文化会館等	1
	合宿所・研修所等	1
	図書館	2
	その他	1
社会福祉施設	福祉・保健センター	2
	その他	4

《大阪市》 計 356 施設

施設区分	施設種類	導入数
レクリエーション・スポーツ施設	体育館	27
	武道場等	2
	競技場（野球場、テニスコート等）	14
	プール	26
	キャンプ場等	1
	その他	2
基盤施設	公園	4
	駐車場	21
	駐輪場	118
	港湾労働者休憩所	5
	霊園・斎場等	16
	臨港道路（トンネル）	1
	その他	1

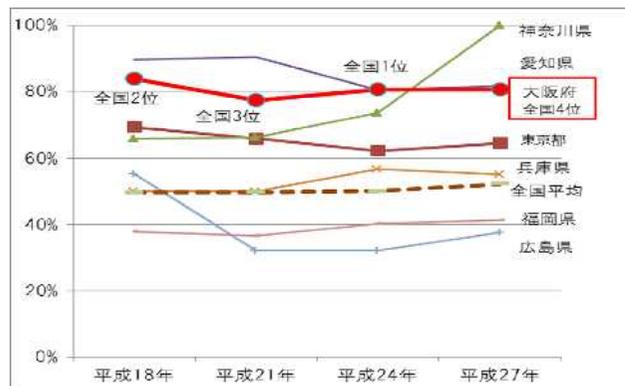
施設区分	施設種類	導入数
産業振興施設	産業情報提供施設	1
	展示場・見本市施設	2
	その他	1
文教施設	博物館（美術館、科学館、歴史館、動物園等）	8
	公民館・市民会館等	33
	文化会館等	9
	合宿所・研修所等	3
	その他	14
社会福祉施設	特別養護老人ホーム	1
	老人福祉センター	26
	その他	20

改革の効果

- 大阪は、制度発足当初から、全国的にもトップクラスの導入率を維持
- 公募による選定、民間事業者の指定等を通じて、事業者による創意工夫ある施設運営が行われている

(主要都府県の導入率)

出典: 総務省「公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査」より、都道府県別指定管理者制度導入施設数の割合を抽出(公営住宅を除く)



各年4月1日現在
 「外郭」には、指定出資法人(外郭団体)の他に、地方独立行政法人及び市町村を含む大阪府では、府営住宅について、地域ブロック単位で指定管理者制度を導入しているが、ここで府営住宅は除いている

(公募による選定状況)



(民間事業者の指定状況)



府営公園（19公園）では、2006年度の指定管理者制度を導入後、精力的なイベント開催や、利便性向上のための取組みを進めている。

【イベント開催による利用者増の取組】

- 指定管理導入後、イベント開催数、参加者数は、3倍に増加



【売店・飲食店の誘致等による利便性向上の取組】

- 2016年度から民間のノウハウによる売店・飲食店等の便益施設の設置や、にぎわいイベントを開始

(1)「にぎわい施設」の設置

・府営公園における民間事業者による「にぎわい施設」の設置の取組みの第1弾として、久宝寺緑地で「みどり・環境・防災」に配慮した新しいタイプの売店を設置・管理運営する民間事業者を募集。

> 公募結果
 決定者：株式会社ローソン
 提案内容：公園景観に調和した建築物(277.09㎡)
 インフォメーションスペース(指定管理者・常駐)(55㎡)
 多目的トイレ、屋外飲食スペース
 既設園路と店舗をつなぐアクセスのウッド調舗装(計350㎡)




公園利用者の利便性向上
施設許可使用料の府収入

(2)「にぎわいイベント」の実施

・府営公園では、これまでにない新たな魅力づくりを進めていくため、「原則、営利を目的としないもの」に限っていたイベント等の開催条件を緩和し、平成29年度から適用。

- 「柔軟な規制緩和」と「適切な規制・誘導」をバランスよく実施。
- ・公園の通常利用への配慮
- ・エリア分け、時期による棲み分けを公園毎に設定 など



府民サービスの向上、にぎわい創出
占用料の府収入、指定管理者の収益向上

【府民ニーズの実現とさらなる「にぎわい促進」をめざして】

短期的取組み（2019年4月～予定）

➢大阪府都市公園条例の改正（**料金設定の見直し**）を実施

- 駐車場利用料金の見直し 約5割を占める2時間以内利用者の駐車場利用料金の値下げ
- 行為許可の権限と収入を府から指定管理者に移行 指定管理者によるイベント等の誘致促進、収益による維持管理の充実
- 運動施設の目的外利用料金等の適用を拡大（一部運動施設から全運動施設へ） 公園施設の多様な活用を促進

中期的取組み

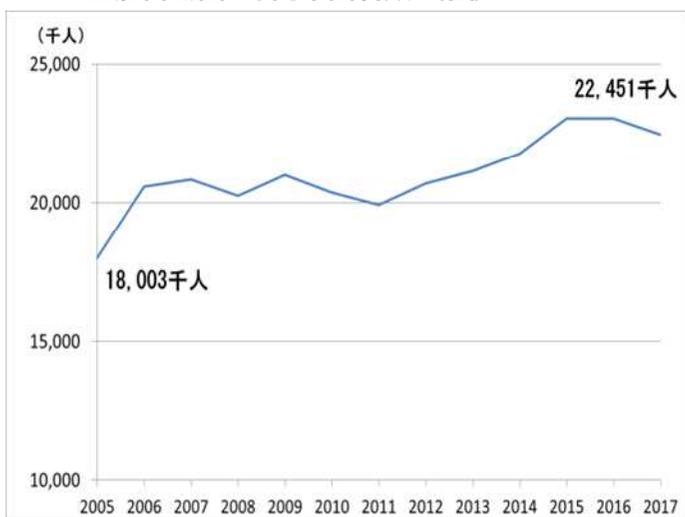
➢民間の投資を促し、さらなる「にぎわい促進」等をめざして、次期公募に向け、**公園管理運営制度の見直し**を進める

- ・民間の大胆な投資により新しい公園施設を設置し、公園の集客、にぎわい促進を図る。
 - ・収益を確保しつつ、公園全体の質の高い維持管理やイベント、プログラム、サービス提供など府民サービスの向上を図る。
- 2017年度、2018年度の2か年で全府営公園を対象にサウンディング型市場調査を実施し、検討中

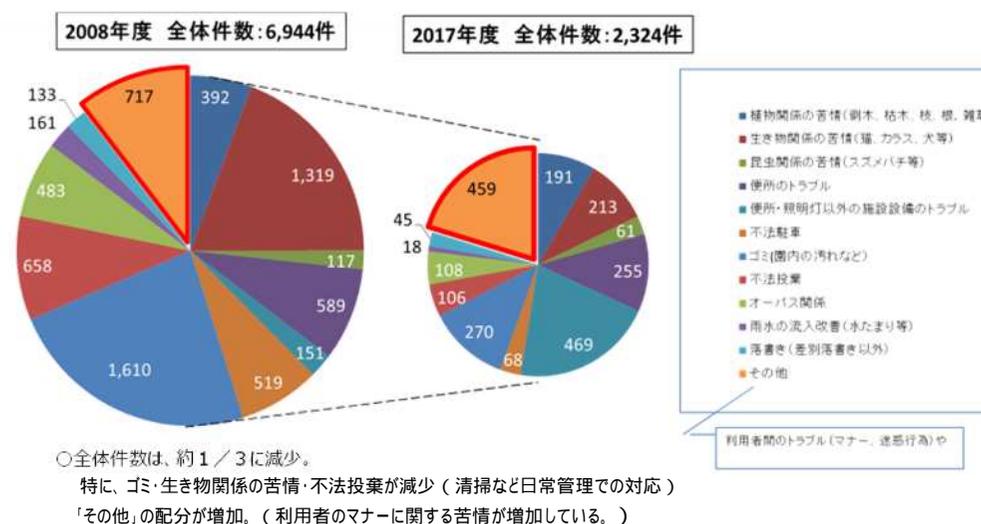
これまでの成果

- 年間来場者数が、10年間で約440万人（約3割）増加
- 苦情（要望）が、全体で1 / 3に減少

【全府営公園 年間来園者数の推移】



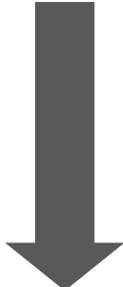
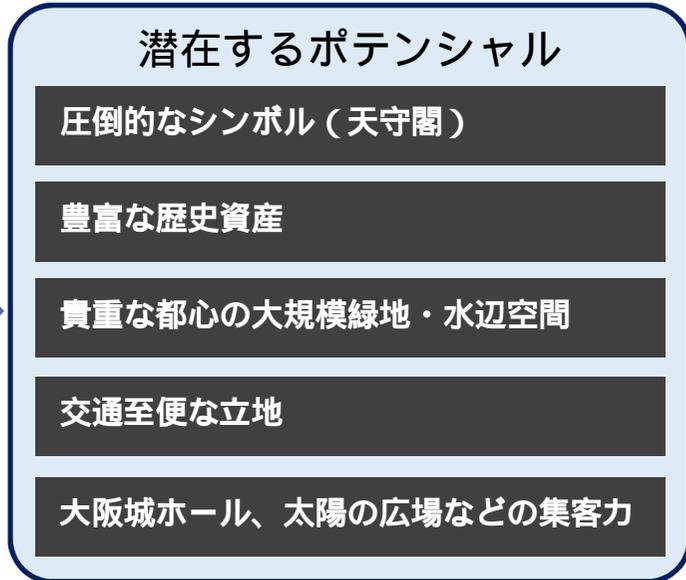
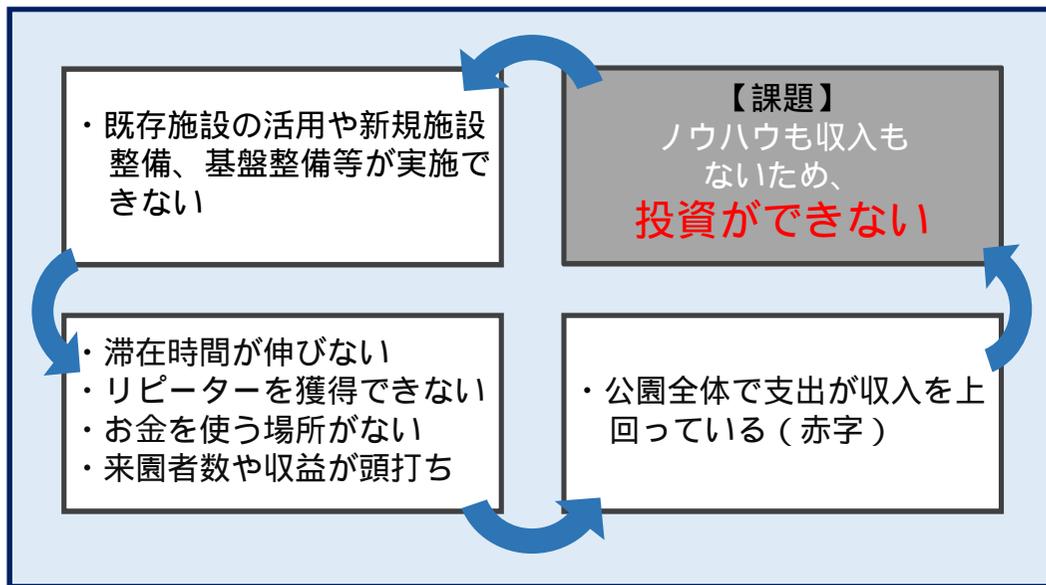
【苦情・要望件数（2008年度、2017年度比較）】



大阪城公園パークマネジメント（PMO）事業

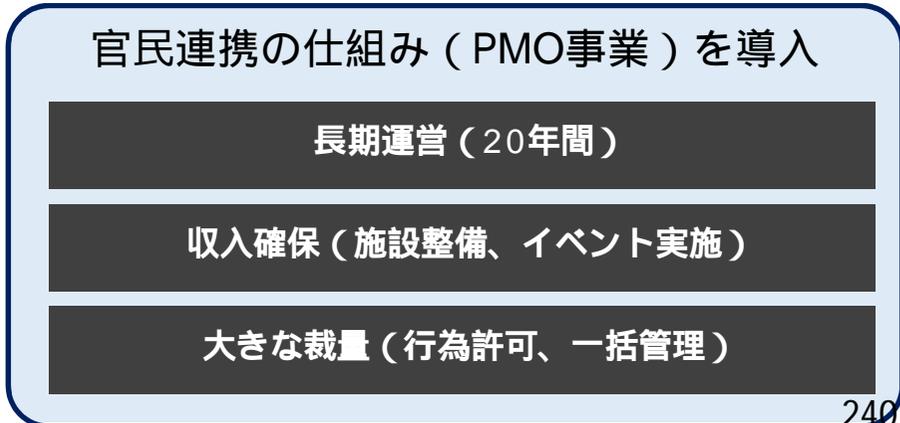
大阪城公園はポテンシャルを活かしきれていない状態であったが、PMO事業導入により、民間事業者のノウハウ・資金力を投入。

PMO事業導入前の状況：ポテンシャルを活かしきれていない



民間事業者の
ノウハウ・資金力投入

**ポテンシャルの最大活用
（管理から活用へ）**



大阪城公園パークマネジメント（PMO）事業

市から指定管理者の指定を受けた民間事業者が、大阪城公園及び公園内の複数の公共施設の一体的な管理運営と、魅力向上事業を実施。

管理運営
管理形態が異なっていた大阪城公園ほか5施設の指定管理

施設名	導入前
大阪城公園(駐車場や売店等含む)	直営(売店、駐車場は管理許可)
大阪城野球場	直営
大阪城西の丸庭園	直営
豊松庵(茶室)	直営
大阪城天守閣	指定管理
大阪城音楽堂	直営



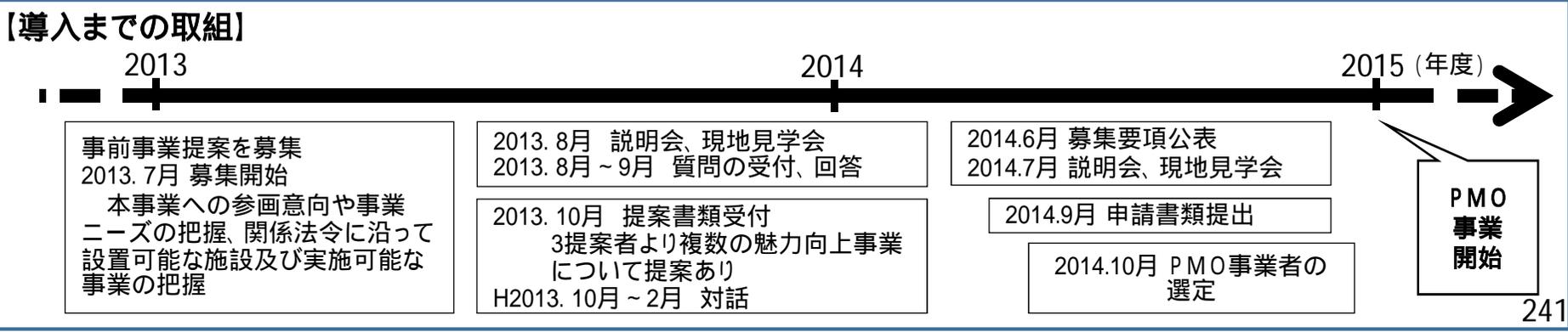
導入後
指定管理
(大阪城パーク
マネジメント
共同事業体)



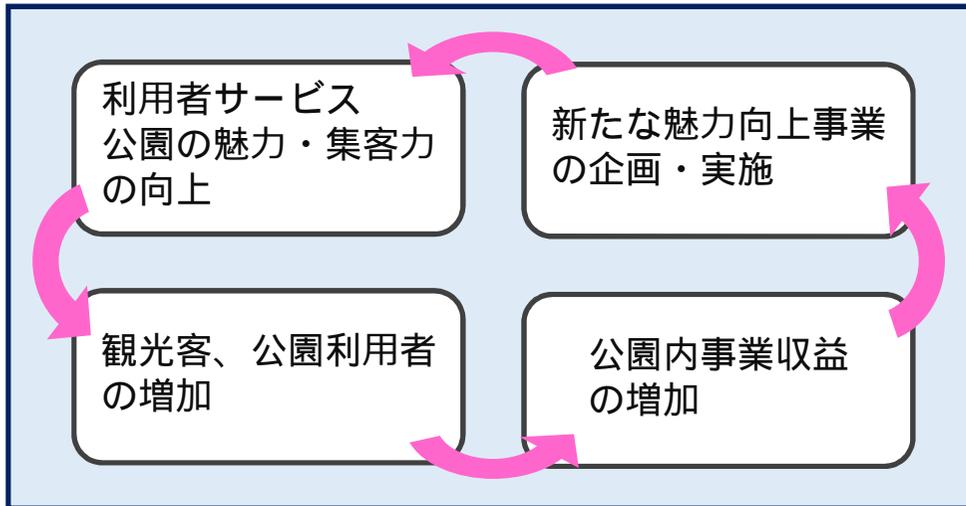
魅力向上
新たな魅力ある施設の整備や既存の未利用施設の活用

- 既存施設(もと博物館、大阪迎賓館、もと音楽団事務所)の活用
- 新規施設の整備
- 新たなイベントや事業実施

事業期間 **20年間** (2015.4.1～2035.3.31)



民間事業者の取組により、好循環のスパイラルを構築。



民間事業者による取組

- 資金調達
- テナントの企画・誘致
- 施設の計画・設計・施工
- イベントの企画・実施、プロモーションなど

50億円以上投資
(十数年程度で回収予定)

行政側のメリット

- ・施設ごとの管理による弊害解消。
- ・低リスク、費用負担0で公共財の整備&魅力向上&地域経済活性化

民間側のメリット

- ・多くの観光客が訪れており、新たな施設設置などの賑わいを作ることによって滞在性を高め、事業的な採算も取れる。
- ・リスクはあるが、事業機会でもある。20年間と長期にわたる運営で投資回収も十分見込める。
- ・公共事業に参加でき地域貢献の面も。経営の多角化、収益アップにも寄与。

Win-Win
の関係

大阪城公園パークマネジメント（PMO）事業

民間事業者の投資により、魅力向上事業を実施。来園者数は増加し、市の財政負担軽減も実現。

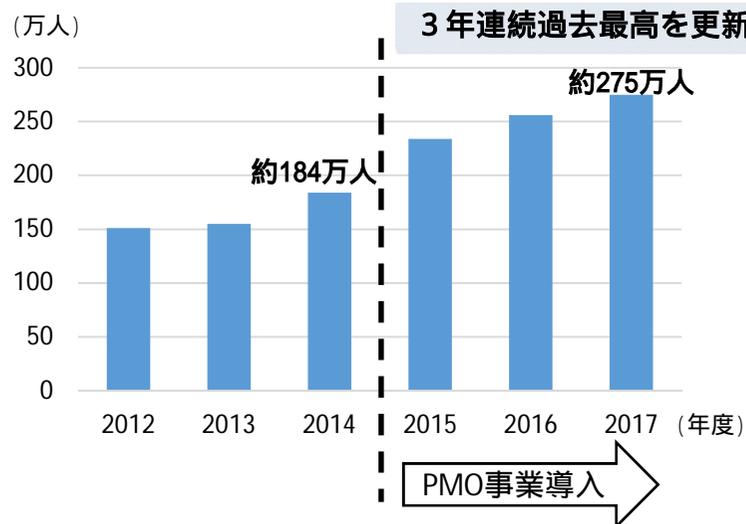
【導入前】



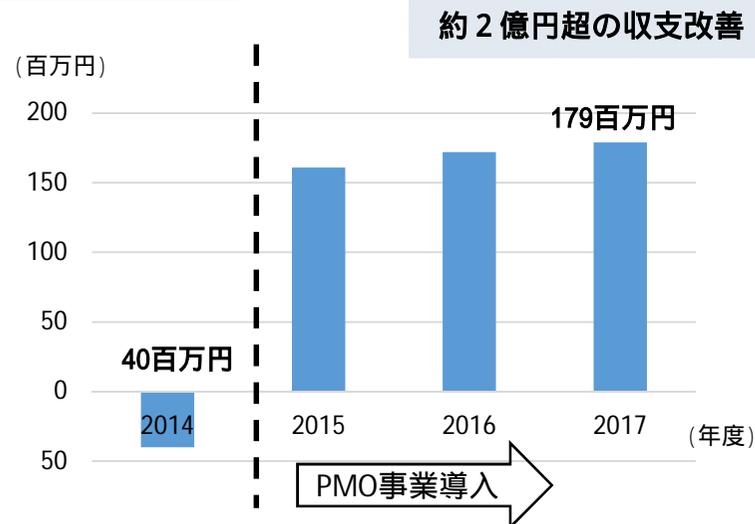
【導入後】



来園者数の推移



大阪市の収支変化



天王寺公園エントランスエリア魅力創造・管理運営事業

(天王寺公園エントランスエリア(愛称:「てんしば」)リニューアルオープンに関する取組み)

天王寺公園エントランスエリアはポテンシャルを活かしきれていない状態であったが、民間事業者のトータルプロデュースにより、賑わいを創出するとともに運営・維持管理を実施。

エントランスエリア
のポテンシャル

豊富な歴史・観光資源、大型ターミナルに近接

貴重な都心のオープンスペース

動物園・美術館・日本庭園への玄関口

【課題】

十分な活用ができておらず、
ポテンシャルを活かせていない

(PPP事業化)
民間ノウハウの積極的な活用

投資効果を最大化する、
効果的な事業手法

エントランスエリア
活用方針

ポテンシャルの最大活用(管理から活用へ)

- ・ 大規模な空間を確保し、天王寺ターミナルからの玄関口として、大阪の代表的な風景となるランドマーク空間を創出
- ・ 大規模なオープンスペースを設け、ソフト・ハード両面にわたる工夫を行うことで、上質な都市空間を形成
- ・ 動物園・美術館等へのメインゲートとして、プレショー(期待感)・アフターショー(余韻)を高める空間を創出
- ・ 多様なイベントの企画・実施・周辺施設や地域との連携への取組みによって、恒常的な賑わいを創出

官民連携による取組み

民間事業者によるトータルプロデュース

運営・維持管理
賑わい創出
(事業期間20年間)

- 資金調達
- テナントの企画・誘致
- 公園ランドスケープ・店舗等の計画・設計・施工(DBO)
- イベントの企画・実施、プロモーション活動

選定事業者:近鉄不動産(株)

約16億円投資
(十数年程度で回収予定)

天王寺公園エントランスエリア魅力創造・管理運営事業

(天王寺公園エントランスエリア(愛称:「てんしば」)リニューアルオープンに関する取り組み)

設置・管理許可により、民間事業者が来園者や地域住民に対し、新たな魅力創造事業や賑わい創出事業、維持管理を実施。

【導入前】

施設名	管理形態
天王寺公園	直営

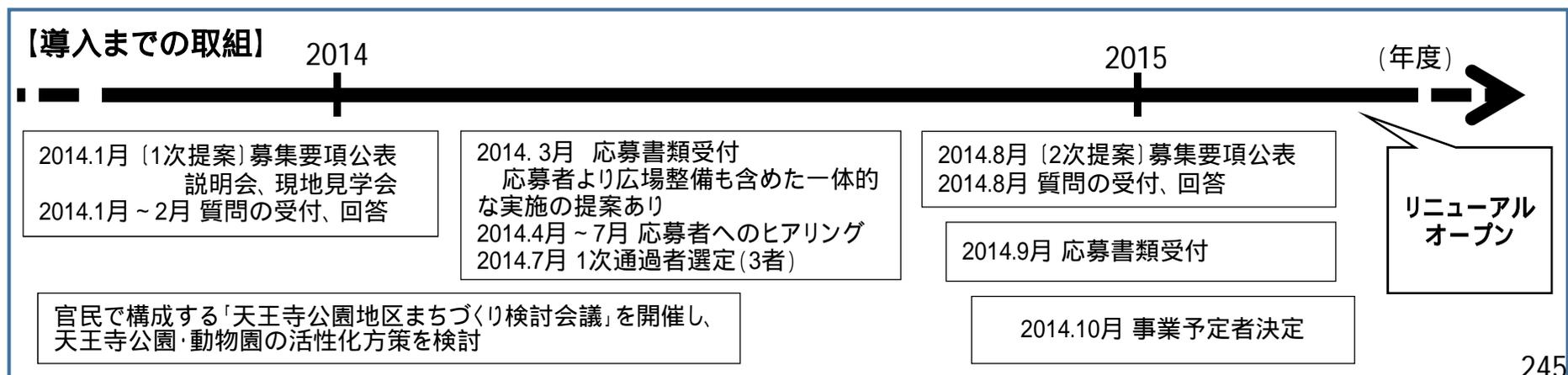
【導入後】

施設名	管理形態
天王寺公園エントランス及び茶臼山北東部	管理運営(近鉄不動産)
天王寺公園(その他のエリア)	直営

- ・事業全般：事業協定
- ・芝生広場等オープンエリア維持管理：維持管理協定
- ・収益施設設置：都市公園法に基づく設置・管理許可

事業期間

20年間 (2015.10.1～2035.9.30)



天王寺公園エントランスエリア魅力創造・管理運営事業

(天王寺公園エントランスエリア(愛称:「てんしば」)リニューアルオープンに関する取り組み)

施設のリニューアルと賑わい創出、来園者数の増加、市の財政負担軽減も実現。

- 平日も沢山の人で賑わうようになり、お散歩の子どもやカップルなど**若い世代が目立つ**ようになった。
- 日常づかいからイベントづかいまで、**多様な使われ方**がなされるようになった。
- イルミネーションや桜のライトアップなど、**夜間景観形成**の工夫がなされている。
- 運営管理面での予算措置や**対応が迅速で柔軟**。
- SNSやテレビ・雑誌での取り上げも多く、てんしばが賑わうことで、**天王寺公園やエリアのイメージに変化**が起きつつある。

【リニューアル前】

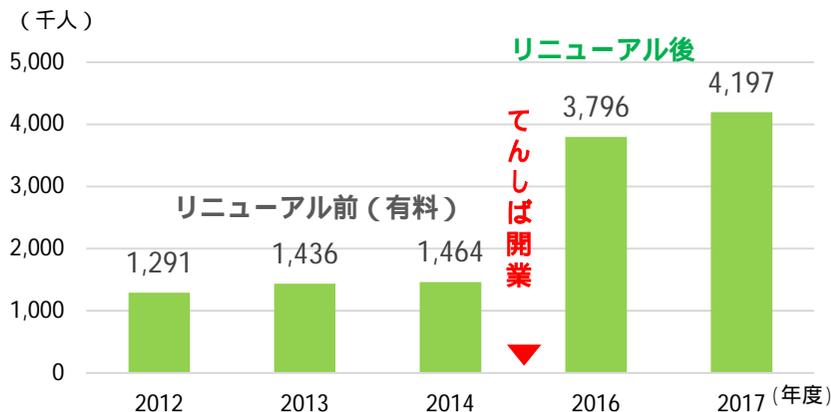


【リニューアル後】



エントランスエリア来園者数

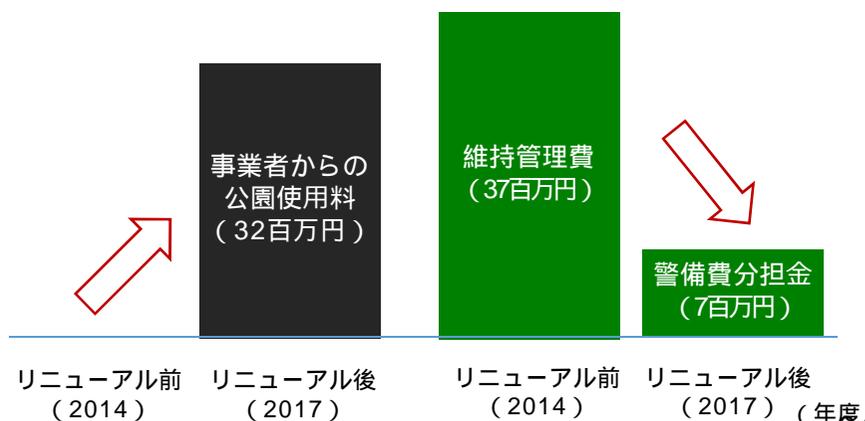
リニューアル後1年間の来園者数 約420万人 (従前の約3倍)



大阪市の財政負担

(収入)

(支出)



主な改革取組み

民間アイデアの積極的な取入れ（サウンディング型市場調査）

民間事業者の能力や創意工夫を幅広く取り入れるべく、積極的にサウンディング型市場調査も実施し、事業に活かしている

改革の取組

公平性と透明性を担保しつつ、事業の実施前に、幅広く企業等の提案・意見を募集し、公募内容等に反映

< 活用例 >

土地・建物の活用方策の検討、施設整備方策の検討 ...企業等による参入可否や活用アイデアの把握
 運営手法の検討 ...市場性の有無や企業等による活用アイデアの把握
 公募条件の整理 ...土地の処分にあたり、売却、定期借地などの事業方式等に関する意見の把握等

< サウンディング型市場調査実施のながれ >



サウンディング型市場調査 実施件数

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	合計
大阪府	—	—	—	—	—	7	7
大阪市	1	7	4	4	4	11	31

大阪府の2017年度実績には、府市の共同設置機関であるI R推進局の1件を含む

(実施状況)

大阪府

部局	名称	目的	対話期間
府民文化部	万博記念公園の指定管理者導入	公募条件の検討	2017.4.24 ～ 4.27
IR推進局	I R 関連項目の検討	事業実現可能性の検討	2017.5.16 ～ 2018.3.30
都市整備部	服部緑地の活用	公園の魅力を高める活用方法や事業手法の検討	2017.7.11 ～ 9.13
都市整備部	箕面公園の活用	同上	2017.7.11 ～ 9.13
都市整備部	山田池公園の活用	同上	2018.1.15 ～ 2.28
都市整備部	大泉緑地の活用	同上	2018.1.15 ～ 2.28
都市整備部	せんなん里海公園の活用	同上	2018.1.15 ～ 2.28

大阪市

部局	名称	目的	対話期間
浪速区役所	もと「市民交流センターなにか」	事業実現可能性の検討	2017.7.3 ～24
淀川区役所	もと淀川区役所・もと淀川区保健福祉センター跡地の活用	事業実現可能性の検討	2016.2.22 ～26
淀川区役所	もと淀川区役所跡地の土地活用	公募条件の検討	2018.2.5 ～9
城東区役所、都市計画局、環境局	大阪城東部地区の市有地の有効活用	事業実現可能性の検討	2016.9.29 ～10.14
東住吉区役所	東住吉区矢田南部地域市有地利活用	事業実現可能性の検討	2017.6.21 ～27
平野区役所	長原駅前用地活用	事業実現可能性の検討	2018.3.26 ～30

2017年度末までの実施状況

I R 推進局は、大阪府・市の共同設置機関

部局	名称	目的	対話期間
ICT戦略室	中央情報処理センター運用業務委託にかかる情報提供依頼（RFI）	公募条件の検討	2014.7.11 ～31
ICT戦略室	大阪市産学官連携等による最先端ICTに関する提案制度	アイデア・ノウハウの募集	2017.12～
経済戦略局	大阪城公園パークマネジメント事業導入	事業実現可能性の検討	2013.7.31 ～2014.2末
経済戦略局	天王寺動物園への民間活力導入	公募条件の検討	2015.10.6 ～7
経済戦略局	（仮称）大阪新美術館の運営へのPFI手法導入	公募条件の検討	2018.1中旬 ～下旬

(実施状況)

大阪市

部局	名称	目的	対話期間
総務局	大阪市役所本庁舎内食堂スペースの活用	公募条件の検討	2017.8.30 ～9.1
都市計画局	中之島4丁目用地の活用	公募条件の検討	2014.11.19 ～2015.2.3
福祉局	弘済院の事業継承	事業実現可能性の検討	2013.9.24 ～11.5
健康局	民間病院誘致	公募条件の検討	2013.4末 ～6初旬
こども青少年局	青少年センターの利活用	利活用方法の検討	2014.1.30 ～2.14
環境局	家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態	事業実現可能性の検討	2012.10.16 ～11.16
環境局	ごみ焼却工場跡地の利活用	事業実現可能性の検討	2013.7.5 ～12
環境局	家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態変更	公募条件の検討	2013.8.12 ～9.11
環境局	「リフレうりわり」の利活用	事業実現可能性の検討	2017.4.13
都市整備局	(仮称)区画整理・記念交流会館の整備	公募条件の検討	2016.7.19 ～29
建設局	鶴見緑地公園	事業実現可能性の検討、 公募条件の検討	2017.12.1 ～8
建設局	難波宮跡公園(北部ブロック)	事業実現可能性の検討、 公募条件の検討	2018.3.20 ～4.26

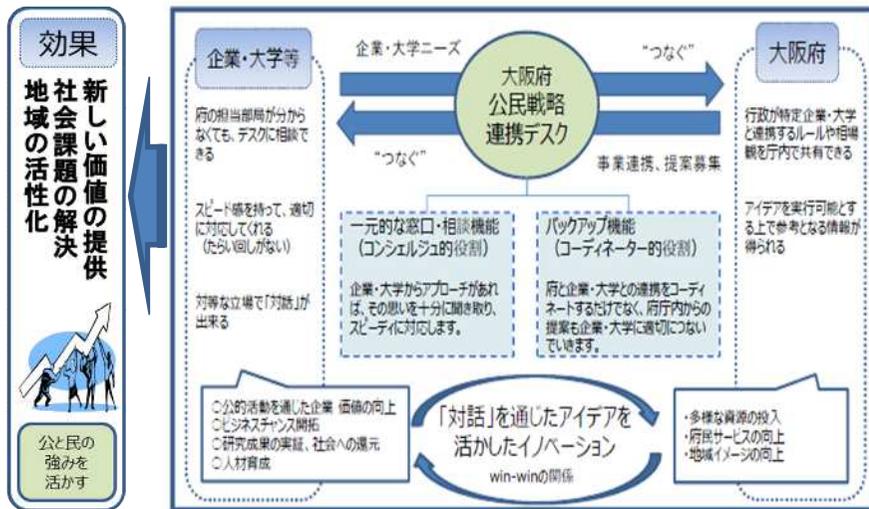
部局	名称	目的	対話期間
港湾局	もと中央突堤2号上屋の利活用	公募条件の検討	2013.12.4 ～18
港湾局	舞洲野球場及び舞洲地区地区計画C地区内未利用地の利活用	事業実現可能性の検討	2015.6.26 ～7.3
港湾局	舞洲運動広場及び舞洲地区地区計画C地区内分譲地の利活用	事業実現可能性の検討	2016.4.18 ～25
港湾局	もと「なにわの海の時空館」の利活用	事業実現可能性の検討	2017.2.8 ～14
港湾局	咲洲コスモスクエア地区複合一体開発	事業実現可能性の検討	2017.7.18 ～21
水道局	水道事業民営化基本方針(案)	事業実現可能性の検討	2014.4.14 ～7.25
水道局	大阪市水道局「もと扇町庁舎用地(北側用地)」及び「もと扇町庁舎南側用地」の有効活用	事業実現可能性の検討	2015.12.16 ～18
教育委員会事務局	公設民営学校のあり方	公募条件の検討	2015.3.23 ～4.17

企業や大学等との包括連携協定締結をはじめとする連携の取組が増加している

改革の取組

- ・ 府では、企業・大学等と府庁の各担当部局を繋ぐワンストップ窓口として、「公民戦略連携デスク」を設置（2015年度～）
- ・ デスク設置後、府と企業や大学との包括連携協定の締結数は、3年間で7倍以上に増加
- ・ 大阪市においても、企業等からの相談を区・局等につなぐ連携窓口を設置（2017年度～）している

（大阪府：公民戦略連携デスク）



（大阪市：企業等との連携窓口）



大阪府公民戦略連携デスクの取組み

- ・ 設置：2015年4月
- ・ スタッフ：10名専任体制（2018.4現在）
- ・ 企業等へのアプローチ：516社（2015年4月から2018年8月の累計）
- ・ 企業等との連携の取組み数：621件（2015年4月から2018年9月の累計）

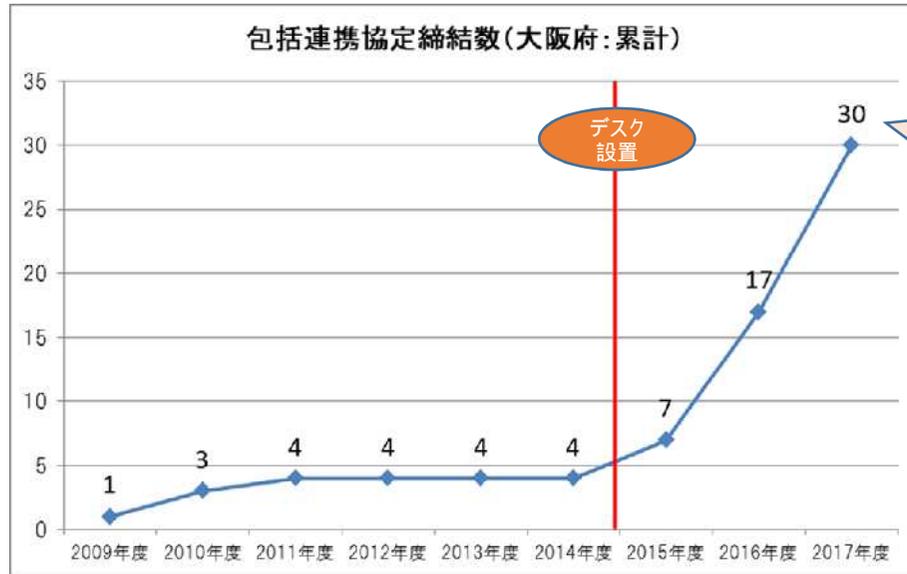
公民連携窓口のワンストップ化は、横浜市などの例はあるが、都道府県としては全国初！

大阪市市民局区域政支援室連携促進グループの取組

- ・ 多様な協働（マルチパートナーシップ）による活力ある地域社会づくりを推進する観点から、企業等との連携窓口の設置（2017年4月）
- ・ スタッフ：5名体制（2018年4月現在）
- ・ 企業等と各所属とのコーディネート件数：403件（2017年度）
- ・ 企業等との連携促進に向けて、各所属と企業等との約1,400件にわたる連携状況の情報の一元化を行った。

改革の効果（大阪府）

- 公民戦略連携デスクの設置後、包括連携協定（ ）締結数が飛躍的に増加（4件 30件）
（ ）大阪府における包括連携協定とは、子どもや健康、雇用促進、安全・安心、地域活性化、府政のPRなど府政のあらゆる分野を包括する連携協定を指す



包括連携協定 締結企業 (平成30年3月31日現在、30件 (41社3大学))

区分	件数
H26以前	4件
H27	3件
H28	10件
H29	13件

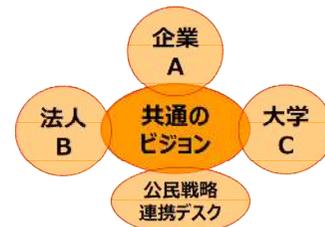
- 企業・大学とのネットワークを活かした新たな取組みとして、『創発ダイアログ』を開始（2018年2月～）

【創発ダイアログとは】

・公民連携で解決すべき行政課題をテーマに設定し、複数の事業者（公・民）間による「対話」から様々なアイデアを生み出す
公民連携の新たな仕組み

今まで...企業等と府の1対1の取組み

今後...今までの取組みに加え、複数の事業者を巻き込んだ新たな取組みを推進



【創発ダイアログ実績】

- ・テーマ「健康」（2018年2月）：38の企業・大学より46名が参加
- ・テーマ「子どもの貧困」（2018年6月）：30の企業・大学より41名が参加

【創発ダイアログから生まれた取組み例】

- Well-Being OSAKA Lab の設立
- ・2018年3月28日設立
- ・大阪府と企業・大学が連携し、働き方改革や健康経営等に関する課題・情報を共有し、課題解決に向けた取組みを進め、発信
- ・97企業・大学が参画（2018年10月）
- ・ホームページでの情報発信、セミナーやダイアログの開催
- ・府民向けセミナー・啓発など、企業の連携による取組みも創出

- 大阪府SDGsスペシャルマッチ・おおさか子どもDayの開催
（主催 FC大阪 協力 ET-KING、小林製薬、ガイドードリンクコ等）
- ・2018年7月29日開催
- ・SDGsのPR、府内の子どもたちの無料招待など
- ET-KINGによるライブへの無料招待

具体的な取組み例

➤ 子どもに関する取組み

放課後子ども教室への参画（出前プログラムの提供）

- ・府内の小学生を対象に、放課後や週末等に様々な体験・交流活動や学習活動等を行う「放課後子ども教室」を展開
- ・様々な企業・団体が、専門的なスキルやコンテンツを活かしたプログラムを提供し、子どもや保護者に好評
- 【34企業・団体が、70プログラムを提供（2018年9月現在）】
- ・参画企業も増加し、多くの市町村に取組みの幅が拡大

平成30年度参加企業

ライオン、カプコン、ゲンゼ、NTTドコモ、東京海上日動火災、セブン-イレブン・ジャパン、いずみ市民生協、FC大阪、不二製油、ネスレ日本、OSGコミュニケーションズ、ヤクルト、リープ21、リコージャパン、協和発酵キリン 等



府内で生まれた赤ちゃんへのプレゼント

- ・いずみ市民生協をはじめ府内3生協が実施。
- ・子育て家庭を応援するため、乳幼児家庭に対して、粉ミルクやおむつなどを入れた「はじまるばこ」をプレゼント
- ・これまでに約20,000個をプレゼント（2017年4月から2018年9月）
- ・市町村と連携し、母子手帳申請や訪問時に案内チラシを配布
- ・全市町村の協力により、府内全域の取組みが実現



子どもたちへの絵本等の寄贈と商業施設における「えほんのひろば」の開催



- ・サニクリーン近畿から、創業50周年を記念して寄附のお申し出（絵本約450冊、展示用面展台、収納箱を寄贈）
- ・イオンやららぼーと（三井不動産）、大学と連携し、商業施設での「えほんのひろば」事業を実施。
- ・多くの方々が集まる場所で開催することで、日頃、本と接する機会の少ない子どもや保護者が読書の楽しさを実感できる取組みを展開中



支援学校等の生徒を対象とする研修の実施



- ・セブン イレブン・ジャパンと連携し、支援学校の生徒等の研修を実施。
- ・同社の研修センターにおいて、レジの打ち方や接客などについて、障がい配慮して考案されたプログラムによる実践的な研修を実施
- ・2017年度、2018年度の2年間で、164人の生徒・教員が参加



具体的な取組み例

➤ 雇用促進に関する取組み

シニア雇用の促進



- ・雇用施策の一環として、「高齢者の就業の場」を開拓
- ・セブン イレブン・ジャパンと連携し、仕事説明会を開催
(2015年6月～：100名採用/年)
- ・セブン イレブンでの採用に加え、連携企業が増加し、取組みが発展



女性雇用の促進

- ・雇用施策の一環として、女性の就業率向上に向けて、多様な働き方に関して情報を発信
- ・女性の雇用を進めている企業や、女性活躍に貢献できるサービスを有する企業と連携し、イベントを開催。10を超える企業にご協力を頂いている

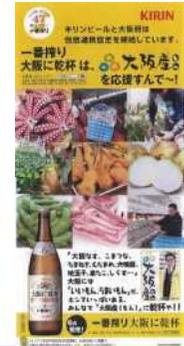


➤ 地域活性化に関する取組み

大阪産(もん)の普及・促進



- ・大阪産(もん)の消費拡大を図るため、ブランド化を推進
- ・キリンビールによる大阪産(もん)と自社のご当地ビールをPRするポスターの掲示、レストラン「旬穀旬菜」(グランフロント大阪)における大阪産(もん)を用いたメニューの開発・提供、セブン イレブン・ジャパンでの大阪産を活用した商品開発・販売などを実施



➤ 府政のPR

様々な府政情報の発信



- ・FC大阪、関西ばど、大阪信用金庫、ハークスレイをはじめ、包括連携協定締結企業は全て、新たな顧客開拓や信頼性の向上、社会貢献活動の一環として、各社のネットワークツールを活かして府施策のPRに協力



OSAKA愛鑑(おおさかめいかん)の実施



- ・FC大阪と連携し、大阪府及び市町村の人やものの魅力を『大阪から世界へ』発信するため、市町村とも連携しながら「OSAKA愛鑑」のHP・SNSを開設するとともに、インターネットテレビやラジオも放送



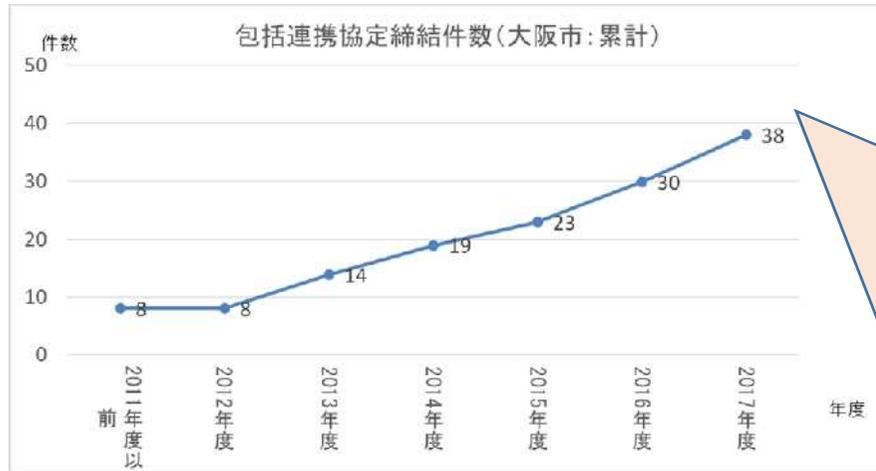
大阪府チャンネル

インターネット上の生配信テレビ番組
毎月第一木曜日12時00分～
企画・運営：大阪府 協力：FC大阪

改革の効果（大阪市）

➤ 包括連携協定（ ）締結数は増加（2017年度末現在：38件）

（ ）大阪市における包括連携協定とは、市民サービスの向上及び地域の活性化等の推進に向け、安全・安心、福祉・子育て、スポーツ、区政・市政のPRなど、市政のあらゆる分野を包括する連携協定。ただし、区役所における連携協定は、区政のあらゆる分野を包括する連携協定。



【各局で包括連携協定を締結している企業】	【各区役所で包括連携協定を締結している企業】
2011年度以前(4件) 株式会社セブン イレブン・ジャパン 大阪大学 特定非営利活動法人大阪コンソーシアム大阪 一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会	2011年度以前(4件) 学校法人 大阪経済大学 学校法人 大阪成蹊学園 学校法人常盤会学園 大阪工業大学
2014年度(1件) イオン株式会社	2013年度(6件) 大阪市立大学(3件) 相愛大学(2件) 学校法人森ノ宮医療学園森ノ宮医療大学
2015年度(2件) ヒューマンプランニング株式会社 株式会社セレッソ大阪	2014年度(4件) 株式会社舞昆のこうはら NPO法人まち・すまいづくり 株式会社フェリーさんふらわあ 学校法人上田学園大阪エンタテインメントデザイン専門学校
2016年度(6件) 大阪シティ信用金庫 大阪市立大学(2件) 株式会社ぐるなび オリックス野球クラブ株式会社 大阪商工会議所	2015年度(2件) 学校法人城南学園大阪城南女子短期大学 株式会社名門大洋フェリー
2017年度(4件) 株式会社関西ぽど 東京海上日動火災保険株式会社 吉本興業株式会社 大阪教育大学	2016年度(1件) 区役所と企業2者との3者協定 一般財団法人大阪市コミュニティ協会 特定非営利活動法人まちイノベーション
	2017年度(4件) 大阪工業大学 株式会社ジェイコムウエスト大阪セントラル局 みずほ銀行西野田支店 学校法人大阪キリスト教学院
(注) 市域を対象とする協定や、区域を対象とする協定などを同一の相手方と締結している場合があるため複数回記載されている企業等が存在する。	

➤ 府市連携による協力企業の確保

企業の社会貢献・地域貢献活動と府の施策を連携させた取組である、地域貢献企業バンク（大阪府政・地域貢献企業登録制度）において、2017年度より大阪市への事業連携の意向確認も行っている。

登録企業のうち、大阪市への協力も申し出があった企業：66社
（2018年9月末現在）

具体的な取組み例

➤ 子どもに関する取組み

子育て情報誌「まみたん」への本市施策や子育て情報の掲載



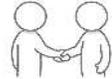
- ・毎号、本市施策や24区の子育て情報を掲載
- ・未就学児の保護者を対象として、保育所や幼稚園などで配付

発行回数：7回
(2017年7月～ 隔月発行)

大阪市

子育て層へのダイレクトなPRが可能

WIN × WIN



連携企業

保育所、幼稚園等への配架による発行部数の増



➤ 雇用に関する取組み

若者の就労支援の為に合同企業説明会の開催（求人企業の推薦）



- ・概ね34歳以下の若年求職者を対象
- ・求人企業ブース出展企業 20社のうち、大阪シティ信用金庫からの推薦企業 10社

2017年11月実施

大阪市

大阪シティ信用金庫から求人企業を推薦

WIN × WIN



連携企業

取引先企業への支援（雇用機会確保）



➤ 市民活動に関する取組み

「すきやねん大阪WAON」カードを活用した市民活動への支援



- ・「すきやねん大阪WAON」利用金額の0.1%分を大阪市に寄附
- ・寄附金は、大阪を元気にする市民活動を支援するための助成金「大阪市市民活動推進助成事業」の原資として活用

2014年12月開始

大阪市

寄附金を活用した市民活動支援が可能

WIN × WIN



連携企業

売上げの期待寄附を通じた地域貢献



➤ 人材育成を通じた市民サービスの向上に関する取組み

本市コンプライアンス研修への講師派遣



- ・課長・課長代理級職員対象のコンプライアンス研修の講師を依頼
- ・民間ならではのコンプライアンスの取組等の紹介

2018年8月実施

大阪市

民間企業の取組を知る機会

WIN × WIN



連携企業

企業が持つコンプライアンスに関するスキルの提供



具体的な取組み例

➤ 地域活性化に関する取組み

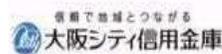
区役所と企業店舗での、地域実情に応じた連携の取組み



各区役所と大阪シティ信用金庫の各店舗が顔の見える関係を作り、様々な取組を実施

【主な取組】

- ・区主催イベントのポスター掲示等、広報協力
- ・地域見守りネットワーク関係事業への協力
- ・大規模災害時における協力事業所への登録
- ・「子ども110番の家」運動への協力 など



大阪市

地域課題の解決や
地域の活性化

WIN × WIN



連携企業

地域への貢献、顔の見える
関係づくりが可能

大阪市×吉本興業 地域活性化プロジェクト



- ・24区住みます芸人による地域の盛り上げ活動 470件（2018年8月末現在）
- ・桂文枝 24区創作落語による地域の魅力発信 2018年3月開始、4区で実施済み（2018年9月末現在）



大阪市

笑いを通じた地域の活性化
「わかりやすく伝える力」による
区政情報等の発信

WIN × WIN



連携企業

若手芸人の活躍の場の確保
地域に直接笑いを届けられる
機会を得る

➤ 区政・市政のPRに関する取組み

店舗でのポスター掲示やイベント開催などによる 区政・市政PR

市政情報に関するポスターの掲示や、チラシ、リーフレットの配架等の協力、市主催イベントのグループ店舗での開催協力による、区政・市政のPR

【累計件数（2018年9月まで）】

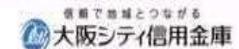
- ・ポスター掲示
イオン、大阪シティ信用金庫、セブンイレブン・ジャパン 計 344件

- ・チラシ、リーフレットの店舗や代理店への配架等
大阪シティ信用金庫、東京海上日動火災保険 計4件

- ・店舗でのイベント開催
イオン 11件



AEON



東京海上日動

大阪市

幅広い層への
PRが可能

WIN × WIN



連携企業

地域社会貢献活動の
見える化
イベント開催による
集客増、売上増の期待

4 . 成果（現時点での到達点）

- 公の施設の運営については、指定管理者制度やP F Iなどを使い分けながら、民間の創意工夫を活かす取組みが進んでおり、大阪城P M O、天王寺公園「てんしば」など、これまでにない特色ある運営で全国的にも注目を集める施設も出てきている。
- また、こうした取組みを実施するにあたり、あらかじめ民間事業者の意見やアイデアを把握し、事業実施の検討に活かすためのサウンディング型市場調査の実施も増加しつつある。
- さらに、施設運営にとどまらず、行政運営全般において、企業や大学等と連携しながら社会課題の解決や新たな政策創造に取り組む公民連携の取組も急速に拡大しており、新たな行政経営の手法のひとつとして定着した。

13 . 民營化 / 地方獨立行政法人化

1 全体総論（思想）

改革前の状況

大阪府・市では、効率的・効果的な行財政運営をめざし、経営分析の視点を踏まえた主要事業の事業分析を行うなど、経営形態の見直しを進め一定の改革成果を上げてきた。

さらに、大阪市では、橋下市長の就任後、少子高齢化や厳しい財政状況など各事業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえつつ、「民間でできることは民間に」を基本原則としながら、それまでの見直しで公営企業の限界など法制度の壁にぶつかっていた地下鉄など、各事業において、現行制度の枠を超える経営形態の見直し検討を行ってきた。

2 民営化 / 地方独立行政法人化の定義・位置付け

- 公営での直接実施が普通の時代と比べると、公共サービスの提供手法が格段に増加した。
- ここでは、何らかの形で民間経営ノウハウを活用する取組を、広義の「民営化」と定義する。

< 改革当初の方向性 >

凡例： (府) 市

		主たる担い手			
		地方公共団体	地方独立行政法人	出資法人 (外郭団体)	民間会社
事業手法	直接実施 (一部委託を含む)				一般廃棄物 幼稚園 保育所
	地方独立行政法人化		別掲		
	包括委託		地方独立行政法人化		
	指定管理者制度				市場 市場
	コンセッション		民営化	水道 下水道	
	事業譲渡				地下鉄 高速道路 バス

民間活用レベルが高い 260

3 民営化の取組の現状

< 改革の現状 >

凡例： **実現済** (黒塗り) **取組中** (グレー) (府) (市)

		主たる担い手			
		地方公共団体	地方独立行政法人	出資法人 (外郭団体)	民間会社
事業手法	直接実施 (一部委託を含む)				一般廃棄物 幼稚園 保育所
	地方独立行政法人化		別掲		
	包括委託		地方独立行政法人化	下水道 (クリアウォーター-OSAKA)	
	指定管理者制度				市場 市場
	コンセッション		民営化	水道 下水道	
	事業譲渡			地下鉄 (Osaka Metro) バス (大阪シティバス)	地下鉄 バス 高速道路 (府公社) 西日本 高速

民間活用レベルが高い 261

3 民営化の取組の現状

項目	当初の方向性	現状
【市】地下鉄	民営化（事業譲渡）	2018年4月から、Osaka Metro（市100%出資会社）による事業運営開始
【市】バス	民営化（事業譲渡）	2018年4月から、大阪シティバス（株）（市出資会社）による事業運営開始
【市】水道	コンセッションの導入	2017年3月にコンセッション活用に関する条例改正案が廃案となり、改正水道法に盛り込まれた新たなコンセッションを含めた、今後採り得る有効な事業手法等を検討中
【市】下水道	コンセッションの導入	2013年4月から、都市技術センターへ市職員を派遣し、包括委託を開始。2017年4月からは、クリアウォーターOSAKA（株）（市100%出資会社）へ市職員を転籍させたうえで、包括委託を開始。引き続き、コンセッションの導入に向け検討中
【市】幼稚園	民営化（民間移管・廃園）	2016年度までに、59園あった公立幼稚園のうち、5園の民間移管・廃園を実施
【市】保育所	民営化（民間移管・廃止）	2012年度に125あった公立保育所のうち、2017年度までに31所の民間移管・休廃止を実施
【市】一般廃棄物	【収集輸送】民間化 【焼却】一部事務組合化	【収集輸送】民間委託の拡大・推進を図るとともに、徹底した効率化等を行い、経費削減等を実施中 【焼却】一部事務組合（大阪市・八尾市・松原市環境施設組合）を設立し、運営する焼却工場は一部DBO方式で事業を進めるなど民間活用を推進中
【府・市】中央卸売市場	指定管理者制度の導入	府の中央卸売市場では、2012年度から指定管理者制度導入済市の中央卸売市場（本場・東部市場）では、導入に向け検討中（卸売市場法の改正動向を踏まえる必要あり）
【府】高速道路	民営化（事業譲渡）	府道路公社管理道路のNEXCO西日本への移管を推進中（2018年4月～堺泉北有料道路・南阪奈有料道路、2019年4月予定 第二阪奈有料道路）

4 地方独立行政法人化の取組の現状

< 改革当初の方向性 >

凡例：

実現済
取組中
府
市

	大学	病院	産業系	衛生系	農業系	博物館
府	<div style="background-color: black; color: white; border-radius: 50%; padding: 5px;"> 公立大学 法人 大阪府立 大学 </div>	<div style="background-color: black; color: white; border-radius: 50%; padding: 5px;"> (地独) 府立 病院機構 </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;"> 地独 法人化 </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;"> 統合・ 地独法人化 </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;"> 地独 法人化 </div>	
市	<div style="background-color: black; color: white; padding: 5px;"> 公立大学 法人 大阪府立 大学 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 地独法人化 </div>	<div style="background-color: black; color: white; padding: 5px;"> (地独) 市立 工業研究所 </div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 地独法人化 </div>

< 改革の現状 >

	大学	病院	産業系	衛生系	農業系	博物館
府	<div style="background-color: black; color: white; border-radius: 50%; padding: 5px;"> 公立大学 法人 大阪府立 大学 </div>	<div style="background-color: black; color: white; border-radius: 50%; padding: 5px;"> (地独) 府立 病院機構 </div>	<div style="background-color: black; color: white; padding: 5px;"> (地独) 大阪産業 技術 研究所 </div>	<div style="background-color: black; color: white; padding: 5px;"> (地独) 大阪健康 安全基盤 研究所 </div>	<div style="background-color: black; color: white; border-radius: 50%; padding: 5px;"> (地独)大阪 環境農林 水産総合 研究所 </div>	
市	<div style="background-color: black; color: white; padding: 5px;"> 公立大学 法人 大阪府立 大学 </div>	<div style="background-color: black; color: white; padding: 5px;"> (地独) 市民 病院機構 </div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (地独) 大阪市博物館 機構 </div>

4 地方独立行政法人化の取組の現状

項目	当初の方向性	現状
【府】 大学	法人統合	2017年11月に統合法人の「公立大学法人大阪」の定款が府議会で可決
【市】 大学		2018年2月に統合法人の「公立大学法人大阪」の定款が市会で可決
【府】 病院	市は病院事業を地独法人化 その後、法人統合	2006年4月に（地独）大阪府立病院機構を設立
【市】 病院		2014年10月に（地独）大阪市民病院機構を設立
【府】 産業系	府は地独法人化 その後、法人統合	2012年4月に（地独）府立産業技術総合研究所を設立 2017年4月に同法人と（地独）市立工業研究所を統合し、 （地独）大阪産業技術研究所を設立
【市】 産業系		
【府】 衛生系	府市で統合・地独法人化	2017年4月に府立公衆衛生研究所と市立環境科学研究所の衛生部門を統合し、新たに（地独）大阪健康安全基盤研究所を設立
【市】 衛生系		
【府】 農業系	地独法人化	2012年4月に（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所を設立
【市】 博物館	地独法人化	2018年2月に（地独）大阪市博物館機構の定款が市会で可決、2019年4月に地独法人化予定

5 民営化の取組項目と主な経過

項目	年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
地下鉄		改革型公営企業として取組				民営化に向けた取組				96条条例案可決 基本方針案可決 廃止条例案可決		Osaka Metro による営業	
バス		改革型公営企業として取組				民営化に向けた取組				96条条例案可決 引継ぎ基本方針案可決 廃止条例案可決		シティバス による営業	
水道		府市統合協議			42 市町村の企業団 と統合協議			コンセッション導入に向けた取組		条例改正案 審議未了で廃案	新たな官民連携手法導入 に向けた取組 水道法改正 の動きあり		
下水道					コンセッション導入に向けた取組		都市技術センターに包括委託 (2013西部方面のみ 2014～市内全域)			クリアウォーターOSAKA に包括委託(市内全域)			
幼稚園					民営化に向けた取組		5園可決	1園可決					
保育所		民間委託・統廃合を実施							民間移管・統廃合を実施(補完的に民間委託実施)				
一般廃棄物 (収集・輸送・焼却)		業務効率化・粗大ごみの民間委託開始(2011～)				【収集】民間化+非公務員化の検討 【焼却】一部事務組合化の取組			【収集】民間委託範囲拡大 【焼却】大阪市・八尾市・松原市環境施設組合の事業開始		事業改革プランの実行		
中央卸売市場					指定管理者制度導入の検討		指定管理者制度導入			条例案否決(2回)		卸売市場法 改正の動きあり	
高速道路										路線移管に向けた取組		先行して 2路線移管	

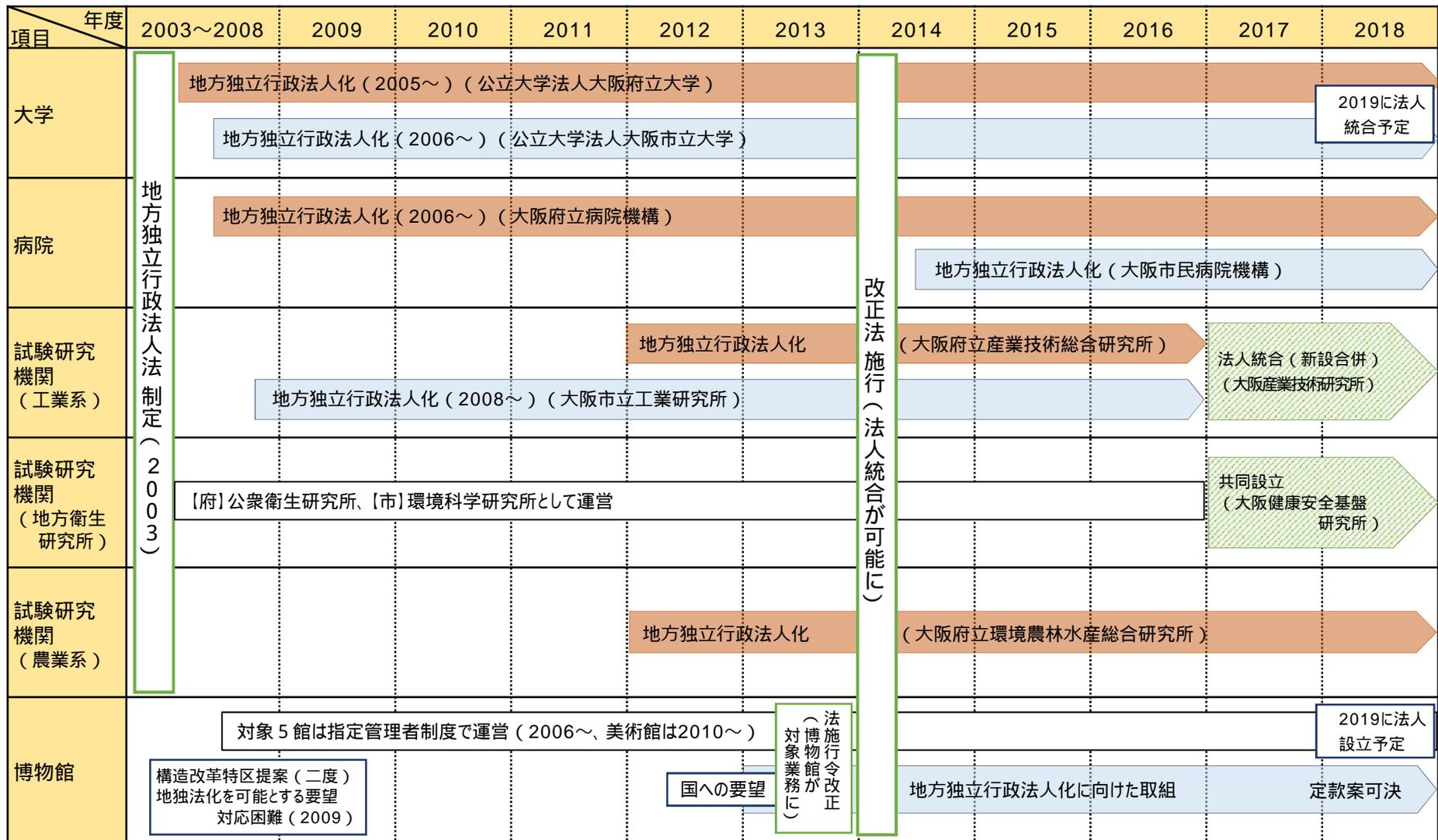
凡例：

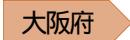
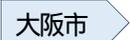
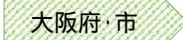
大阪府

大阪市

大阪府・市

6 地方独立行政法人化の取組項目と主な経過



凡例：  大阪府  大阪市  大阪府・市

7 具体的な取組と成果（項目別）

民 営 化

地下鉄

バ ス

水 道

下水道

幼稚園

保育所

一般廃棄物（収集輸送 / 焼却）

中央卸売市場

高速道路

地方独立行政法人化

病 院

博物館

産業技術研究所

健康安全基盤研究所

大 学

【「17.大阪府市の連携」参照】

地下鉄

（背景）

2012年度以降、景気の緩やかな回復による雇用情勢の改善や大阪市の人口増加、外国人旅行客の増加などにより、乗車人員の回復基調が続いていた。

しかし、長期的には、少子高齢化など人口減少により、乗車人員の減少が続くと見込まれた。

（当初の方向性）

上下（運行・運営、施設保有）一体での民営化

当面の経営改善方策の実施



公営でも可能なサービス向上を実施。

- ・ 運賃値下げ
- ・ 終発時間の延長
- ・ 快適なトイレへの改修
- ・ 地下鉄売店のリニューアル
- ・ 駅ナカ事業の展開

（現在の状況（2017年度末））

大阪市高速電気軌道株式会社（Osaka Metro）に地下鉄事業を引き継ぎ（2018.4.1）

- ・ 乗車人員の回復や人件費の削減等により、2015年度決算において、過去最高の当年度損益（375億円）を達成。
- ・ ただし、2017年度決算において、バス事業の終結処理や高速鉄道事業の民営化処理を特別損失に計上したことなどにより、当年度黒字（29億円）

地下鉄

（主な改革取組経過）

項目		年度		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
サービス向上	運賃値下げ					初乗り運賃値下げ(4月)			2区運賃値下げ(4月)	大阪市高速電気軌道株式会社による営業開始（4月）
	終発時間の延長		堺筋線以外(3月) 堺筋線(12月)			千日前線（追加延長）(8月) 御堂筋線（追加延長）(3月)				
	快適なトイレへの改修		トイレ改修(2月～)		2013年度末 40/112駅 済				2017年度末 108/112駅 済	
	地下鉄売店のリニューアル		全51店(9月～)						新事業者による再オープン(3月～)	
	駅ナカ事業の展開			ekimo天王寺(4月) ekimoなんば(10月)	ekimo梅田(4月)		新大阪 新なにわ大食堂(3月)			
収支の改善		(人件費削減) 給与カット(最大20%) (8月)	給与カット(最大20%) (4月)	給与カット、昇給停止等 (4月)	給与カット (4月)	給与カット (4月)	給与カット (4月)	給与カット (4月)	給与カット (4月)	
経営形態の見直し		交通局長の民間人材登用 (4月) 民営化推進室設置(8月)	交通政策室設置(8月)			96条例案(手続き条例案)可決(10月)			準備会社設立(6月) 都市交通局設置(7月) 「事業の引継ぎに関する基本方針案」可決(12月) 「交通事業の設置等に関する条例を廃止する条例案」可決(3月)	

（取組・成果）

経営形態の見直し議論を進めながら、公営でも可能なサービス向上、収支改善を推進。

運賃値下げ

2014.4に初乗り運賃200円から180円に値下げ。

ICカードPiTaPaの利用により、東京と比肩する初乗り運賃（162円）に。

（東京メトロ …… IC :165円・切符 :170円
 東京都交通局 …… IC :174円・切符 :180円）

2017.4は、初乗り運賃値下げにより生じた初乗り運賃と2区運賃の格差（60円）を是正するため、2区運賃を240円から230円に値下げ。

対象運賃	値下げ前	値下げ後	実施時期
1区運賃	200円	180円	2014.4
	※20円の値下げ		
2区運賃	240円	230円	2017.4
	※10円の値下げ		

駅ナカ事業の展開

2013. 4 「ekimo天王寺」オープン

2013.10 「ekimoなんば」オープン

2014. 4 「ekimo梅田」オープン

2016. 3 「新なにわ大食堂」オープン（新大阪）

日本初出店、関西初出店となる店舗も誘致

（取組・成果）

経営形態の見直し議論を進めながら、公営でも可能なサービス向上、収支改善を推進。

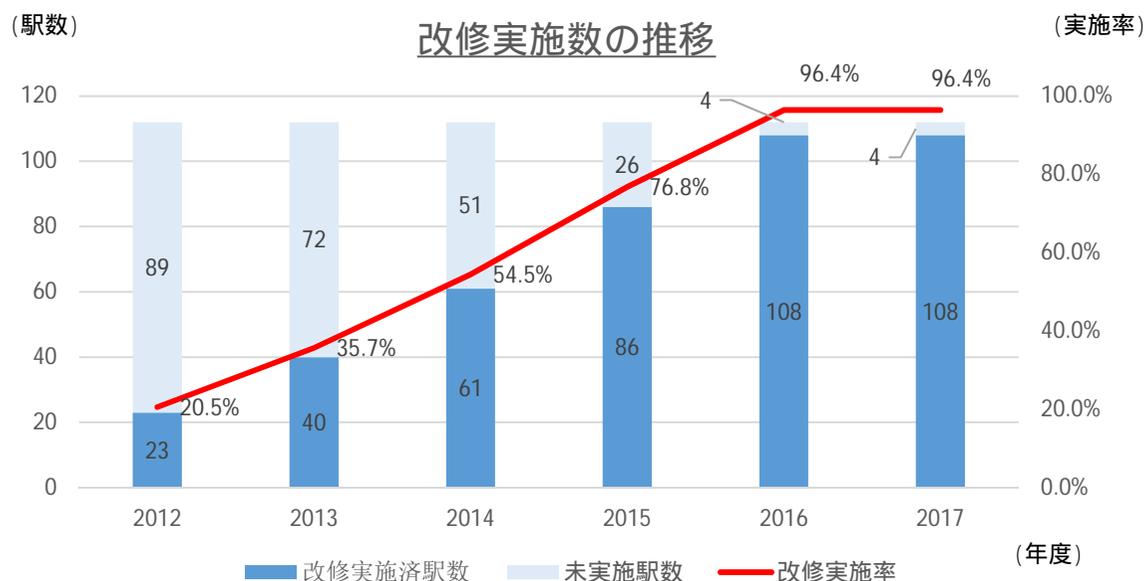
快適なトイレへの改修

2012年度より、暗い・汚い・臭いという駅トイレのマイナスイメージを払拭し、明るく清涼感あふれる快適空間を実感していただけるトイレに順次リニューアル。

2013年度末時点で、112駅中40駅で実施完了。

2017年度末時点で、112駅中108駅で実施完了。

利用者アンケートにおいて、86%以上が「満足」と回答。

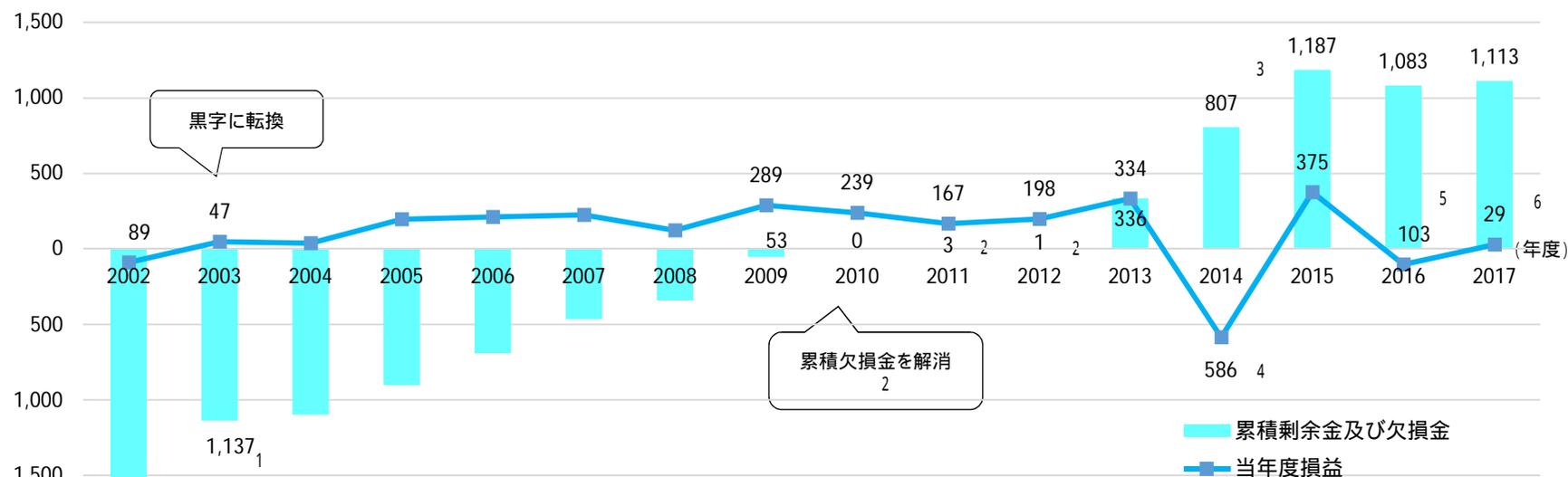


（成 果）

乗車人員の回復や人件費の削減等により、2015年度決算において、過去最高の当年度損益（375億円）を達成。

当年度損益
(億円)

累積剰余金及び欠損金と当年度損益の推移



- 1 総務省の指導により、特例債元金償還補助金相当額について、議会の議決を経て取り崩し、欠損金を処理。
- 2 2010年度～2012年度の利益剰余金について、議会の議決を経て、減債積立金に積立。
- 3 2014年度は地方公営企業会計制度の変更に伴い、これまでの補助金等の資本剰余金について、議会の議決を経て取り崩し、剰余金を処理。
- 4 2014年度は地方公営企業会計制度の変更に伴い、退職給付引当金の一括計上等による特別損失の増加などにより大幅に悪化。
- 5 2016年度はバス事業の終結に備えた出資金評価損や貸倒引当金を特別損失に計上したことなどにより大幅に悪化。
- 6 2017年度決算において、バス事業の終結処理や高速鉄道事業の民営化処理を特別損失に計上。

地下鉄

（成 果）

お客さま満足度の向上、沿線・地域の活性化への貢献、効率的な事業経営による収支改善を実現するために、民営化を実施。



（考え方）

今後の事業環境の悪化を想定すると、概ね鉄道整備が進み、事業の管理・運営が中心となっている現在の地下鉄事業の現状を考えると、自立した企業体として自らの経営責任で、持続的にさらなる効率性や生産性を追求し、成長力を高めていくことが極めて重要。

効率性や生産性を追求するためには、柔軟かつ機動的な経営が可能な経営形態を指向すべき。

民営化は上下分離方式ではなく、上下一体の株式会社とし、100%大阪市出資の株式会社化を図る。^注

民間事業者としての機能を最大限発揮して、将来、株式上場が可能な企業体を目指し、経営力を高めていく。

（注）会社法に基づく株主としての権利

配当を受ける権利、株主総会への議案提出権
（定款の変更、役員を選任・解任、配当の金額 など）

（背景）

路線再構築、事業所再編に管理委託や給与カット等に抜本的なコスト削減に取り組んできたが、公営企業での改善は限界。

（当初の方向性）

地下鉄事業とは完全分離して運営、かつ民営化

民営化に向けて、路線譲渡及び管理委託の拡大を図る

当面の経営改善方策の実施



国の許可を得られる最大限（事業規模の2/3）に近いところまで管理委託を推進（管理委託比率 2017年度：58.9%）。

営業所の統廃合を実施（11カ所 7カ所）。

（現在の状況（2017年度末））

大阪シティバス（株）にバス事業を一括譲渡（2018.4.1）

- ・ 路線の見直し等により、2013年度決算において31年ぶりの経常黒字（4億1千万円）を達成。
- ・ 2017年度決算において、運輸収益の増加や人件費の減少などにより、5年連続の経常黒字（9億3千万円）を達成。

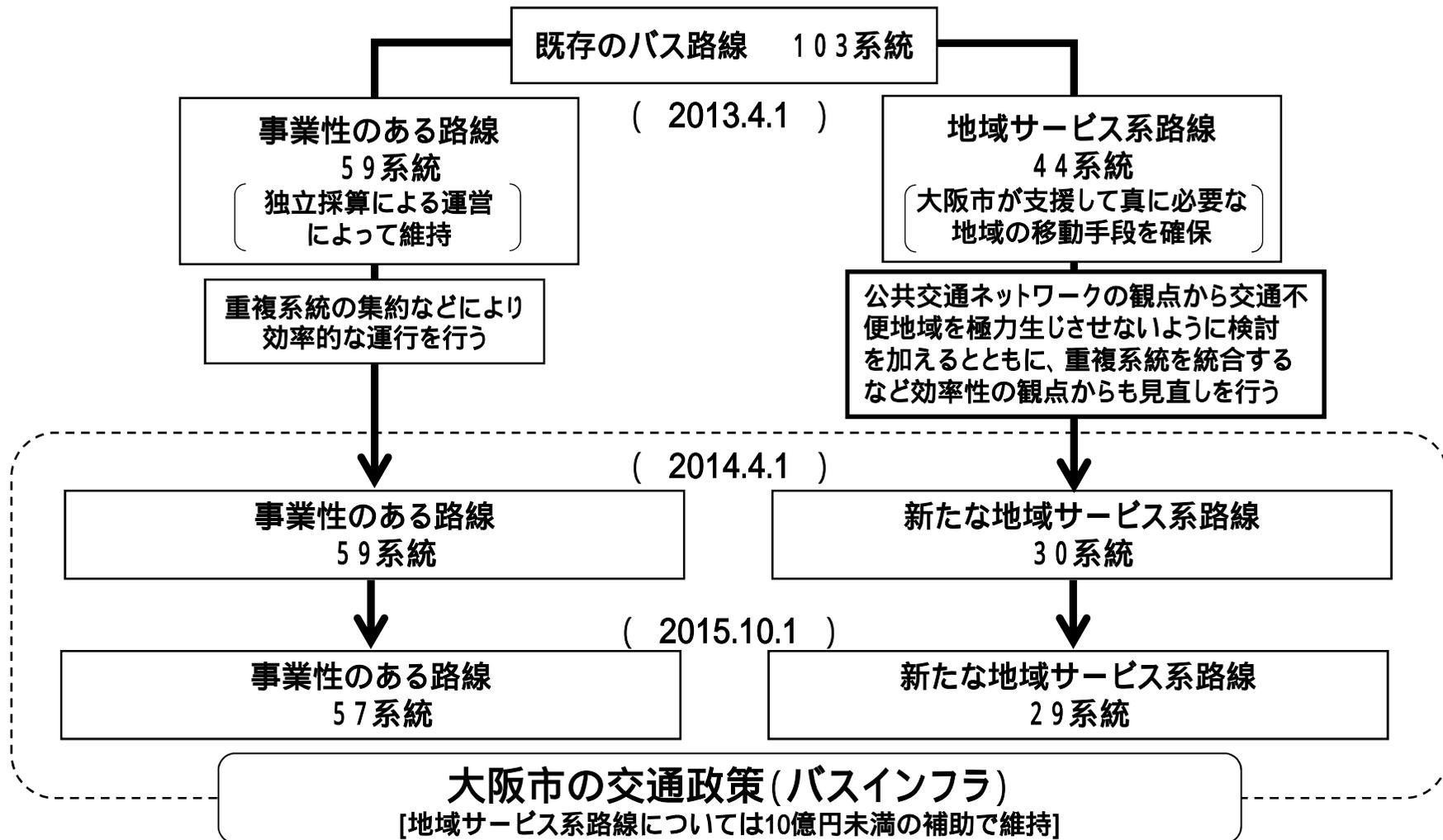
バス

（主な改革取組経過）

項目 \ 年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
路線の再構築		赤バス廃止 (3月)	バス路線 見直し(4月) バス路線 見直し(9月)	バス路線 見直し(10月)			大阪シティバス株式会社による営業開始(4月)
収支の改善	(人件費削減) 給与カット (最大20%) (8月)	給与カット (最大20%) (4月)	給与カット、 昇給停止等 (4月)	給与カット (4月)	給与カット (4月)	給与カット (4月)	
経営形態の見直し	交通局長の 民間人材登用 (4月) 民営化推進室 設置(8月)	交通政策室 設置(8月)		96条例案(手続き条例案)可決(10月) 「事業の引継ぎに関する 基本方針案」可決(3月) 「バス事業経営健全化 計画」可決(3月)		都市交通局設置 (7月) 「交通事業の設置等に関する 条例を廃止する条例案」可決 (3月)	

（取組・成果）

路線再構築、事業所再編、管理委託、給与カット等、抜本的なコスト削減を実施。



（取組・成果）

コスト削減の一環として、国の許可を得られる最大限（事業規模の2/3）に近いところまで管理委託を推進（管理委託比率 2017年度：58.9%）。

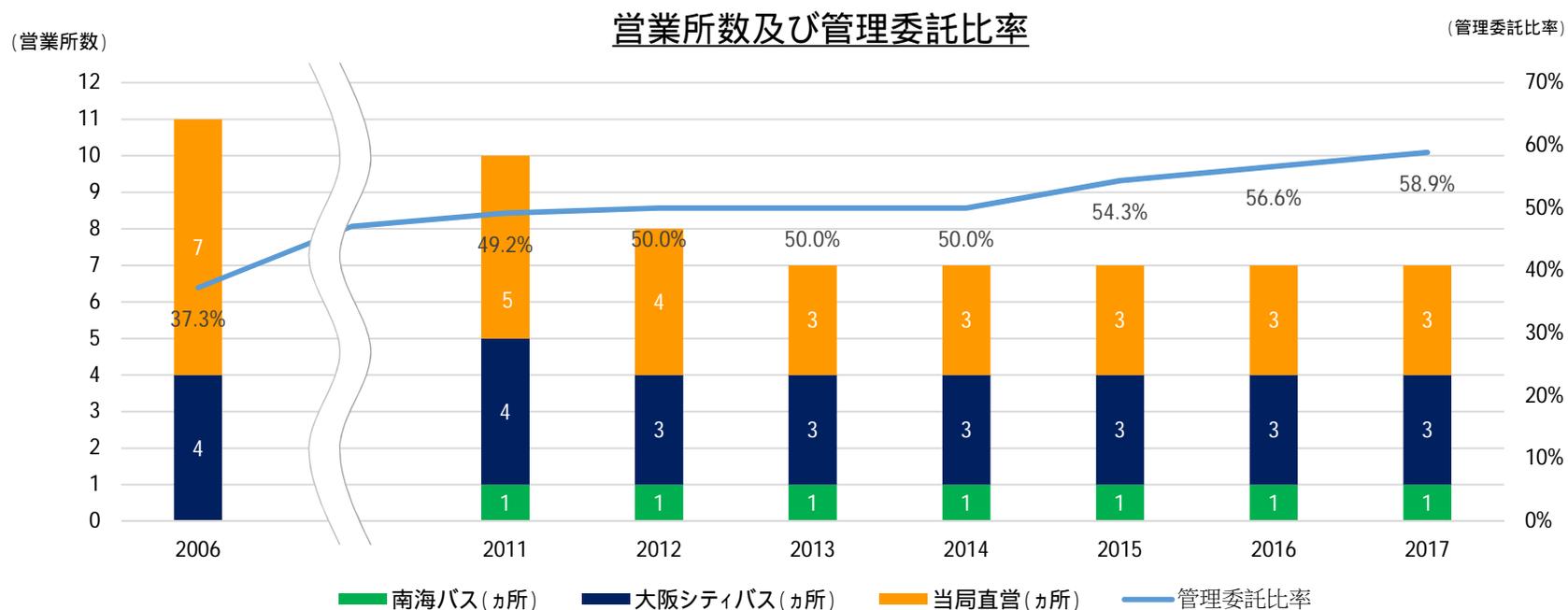
また、事業規模の縮小に伴い、営業所の統廃合を実施（11カ所 7カ所）。

管理委託の推進

- ・ 2002：古市・住之江営業所
- ・ 2005：長吉営業所
- ・ 2006：西島営業所
- ・ 2007：井高野営業所（南海バス）
- ・ 2010：古市営業所廃止に伴い鶴町営業所を管理委託

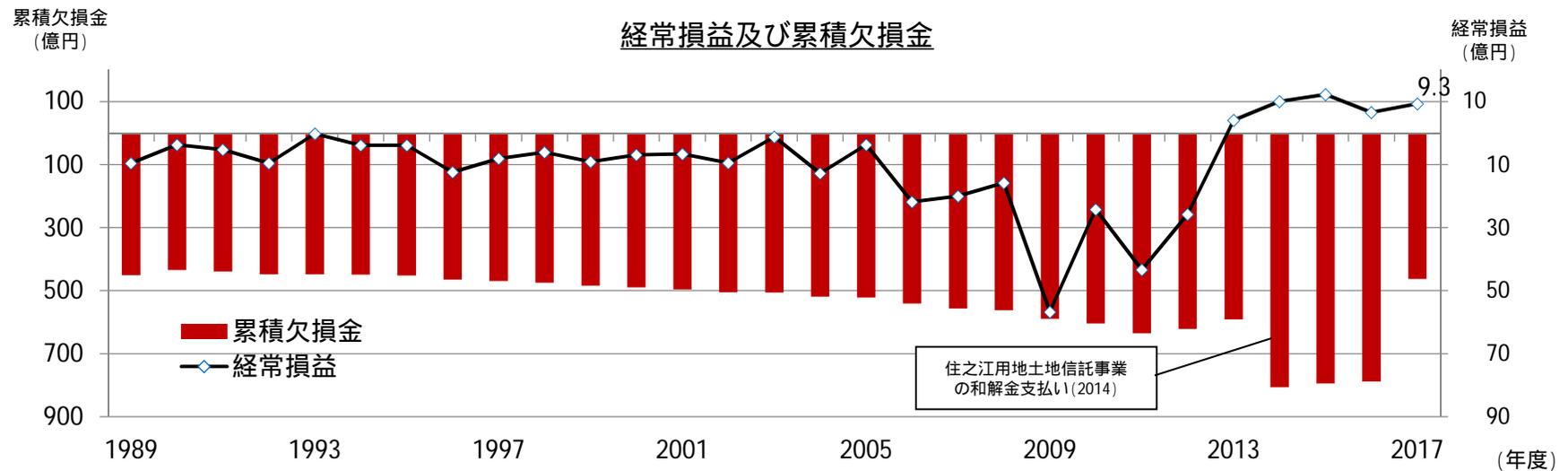
営業所の統廃合

- ・ 2009：古市営業所
- ・ 2012：港・長吉営業所
- ・ 2013：東成営業所



（成 果）

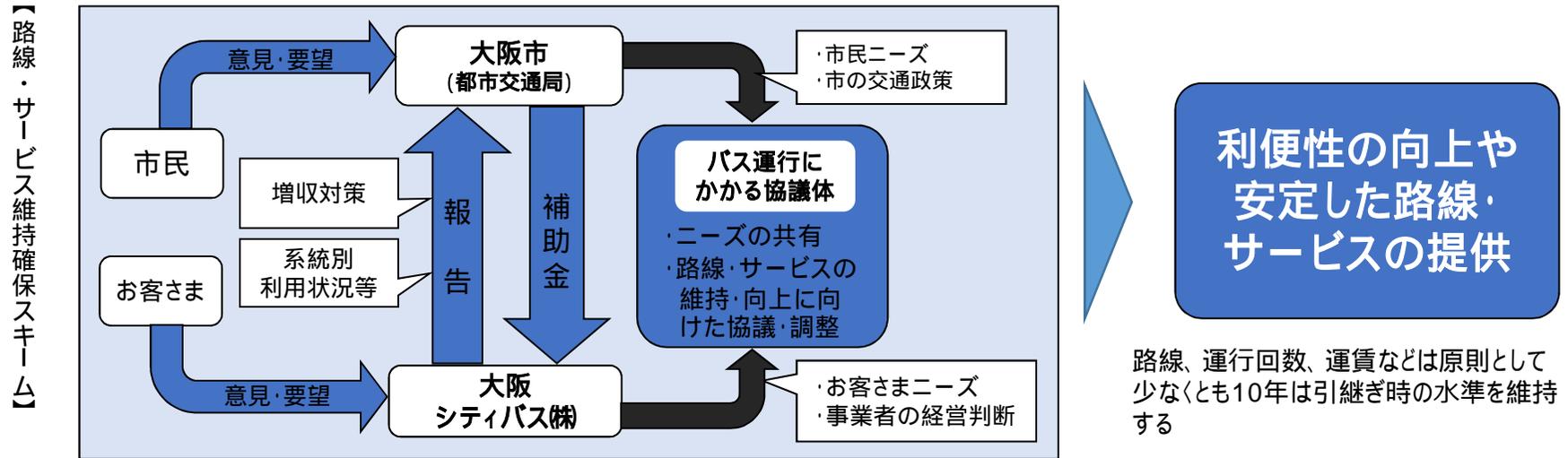
路線の見直し等により、2013年度決算において31年ぶりの経常黒字（4億1千万円）を達成。2017年度決算（見込）において、運輸収益の増加や人件費の減少などにより、5年連続の経常黒字（9億3千万円）を達成。



バス

（成 果）

市の関与は補助金等の支援に限り、持続可能な輸送サービスを確保するため、民営化を実施。



（考え方）

バス事業を取り巻く環境の悪化や、民間バス事業者と比べた場合の生産性の低さ、多額の累積欠損金の蓄積、市財政の硬直化といった状況を考えると、「公営企業体」として現状のままバスサービスを継続することは極めて困難。

引き続き、市民の足として必要なバスによる輸送サービスを確保するためには、官と民の適切な役割分担を再構築し、持続可能な輸送サービスを維持するための仕組みを確立することが必須。

現行のバス路線を「事業性のある路線」と「地域サービス系路線」に再構築した上で、バス事業の運営を大阪シティバス(株)に委ねることとし、大阪市は交通政策の観点から路線・サービス維持にかかる支援（補助金交付、大阪シティバス(株)との協議・調整）を行う。

- ・ 事業性のある路線…… 民間バス事業者の経営努力を前提として独立採算をめざす
- ・ 地域サービス系路線…… 民間バス事業者並のコストでも採算性の確保が困難な路線であるが、市民ニーズなどを踏まえ大阪市が一定の支援を行いながら民間バス事業者に運行を委ねる

（背景）

水道事業が抱える管路耐震化の迅速化や広域連携の拡大などの課題に対応する必要がある。

（当初の方向性）

コンセッションの導入



「民営化基本方針（案）」を策定
（2014年4月）

「公共施設等運営権制度の活用について（実施プラン案）」等を策定
（2014年11月）

コンセッションの活用に関する条例改正案を提出 市会で審議未了により
廃案（2017年3月）

水道法改正案が国会で審議

（現在の状況（2017年度末））

改正水道法に基づくコンセッションの活用も含め、新たな官民連携手法の導入を検討中

水道

（主な改革取組経過）

項目 \ 年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018
経営形態の見直し		<p>市戦略会議（11月）</p> <p>民営化基本方針（案）の策定（4月）</p> <p>実施プラン（案）・実施方針（案）の策定（11月）</p>	<p>実施プラン（案）修正版の策定（8月）</p> <p>実施方針（案）修正版の策定（2月）</p> <p>条例改正案の提出 市会で否決（3月）</p>	<p>条例改正案の提出 市会で継続審査（3月）</p>	<p>条例改正案の市会審議 審議未了により 廃案（3月）</p>	<p>水道法改正の動きあり</p>

（取 組）

上下分離方式によるコンセッションの活用に関する条例改正案を市会に提出したが、公共性の担保への懸念等、指摘・意見が示され、2017年3月、審議未了により廃案。

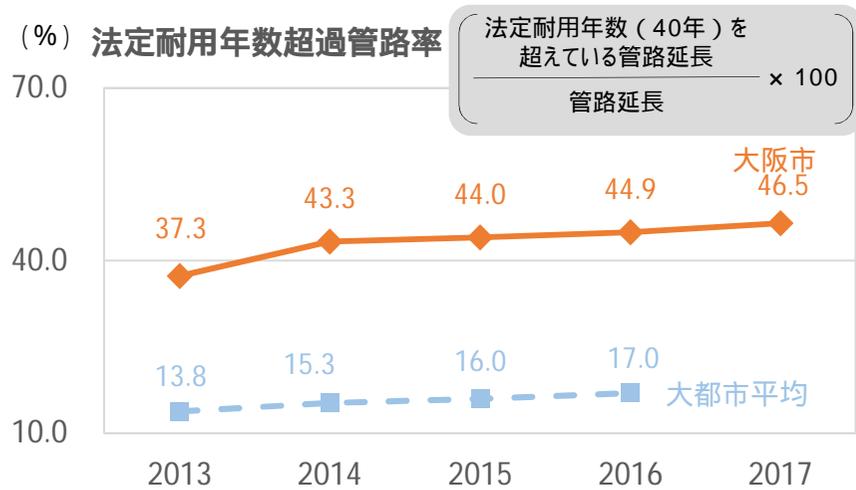
〔コンセッション活用に関する市会の指摘・意見〕

視点	指摘・意見	今後の検討における留意点
公共性	運営会社に対する経営監視の仕組みには限界がある 運営会社が経営破綻した場合、すぐに代替の会社はない 全職員転籍のため、ノウハウは市に残らず公営に戻せない	公的ガバナンスの確保
メリット	民間運営の効果がユーザー(市民・お客さま)に見えにくい 経営シミュレーションや管路耐震化のメリットが小さい	市民・お客さま メリットの 最大化・可視化
導入手法	段階的に包括委託から始めるか、部分導入して検証すべき コンセッション活用以前に、公営でできる改革をやるべき	有効なオプションの組合せ

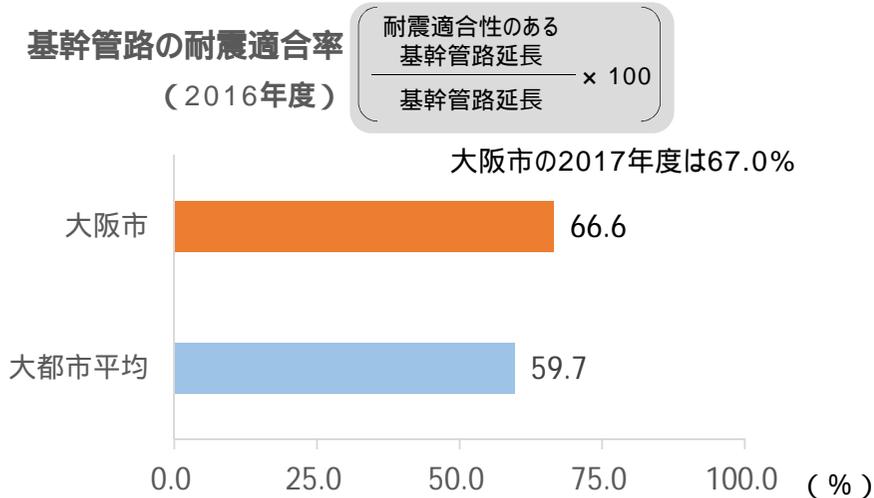
水道

（取組）

法定耐用年数超過管路率については、大都市¹平均と比較して高く、経年化が進んでいる。
基幹管路²の**耐震適合率**³については、大都市平均より高い水準にあるものの、管路の耐震管率については、大都市平均と同等レベルで30%にも満たない。



- 1 大都市とは、東京都及び給水人口概ね100万人以上の次の政令市。（以下同じ。）
 大阪市を除く計12都市（札幌市、仙台市、東京都、さいたま市、川崎市、横浜市、名古屋市、京都市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市）
- 2 導水管、送水管と給水分岐のない配水管
- 3 耐震管以外でも布設されている周辺地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管があり、それらに耐震管を加えた「耐震適合性のある管」の割合



水 道

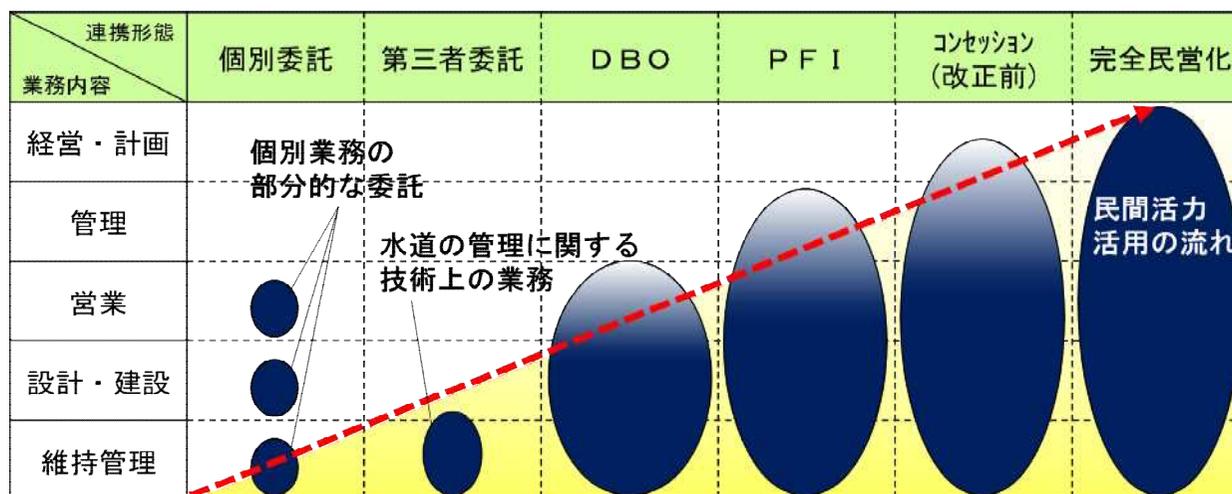
（取 組）

切迫する南海トラフ巨大地震等に備え、早期に管路の耐震化を進める必要があるため、水道法改正によるコンセッションの活用も含め、新たな官民連携手法導入の検討を実施中。

〔水道法改正前と改正後の比較〕

	改正前	改正後
コンセッション	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会社が新たに事業認可を受けることが必要 ・事業運営全般を運営会社が担う <p>コンセッションに関する規定はなく、改正前水道法とPFI法の解釈に基づく制度運用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業認可は市に残し、別途国の許可を得て運営権者に運営権を設定 ・事業の一部のみ運営権を活用することも可能

〔水道事業における業務範囲と民間活用に係る連携形態との関係図〕



（厚生労働省「水道事業における官民連携に関する手引き（2014（平成26）年3月）（2016（平成28）年12月一部追記）」を基に作成）

下水道

（背景）

使用水量減少による減収と、老朽施設の改築・更新の増加等から、経営環境は厳しさを増す

（当初の方向性）

市民サービスの維持・向上を目的として、民間の経営手法の導入による収益性の向上と大阪市の技術・ノウハウを活かした国内外事業展開をはかるため、まずは新組織を設立し、上下分離方式で新組織による下水道施設の運転維持管理の包括委託を実施、最終的にコンセッションの導入をめざす。



(一財)都市技術センターに運転維持管理業務を包括委託（西部方面）
（2013.4～）

委託範囲を市内全域に拡大
（2014.4～）

クリアウォーター-OSAKA（株）を設立
（2016.7）

同社へ運転維持管理に携わる職員を転籍
（2017.3末）

同社に運転維持管理業務を包括委託
（2017.4～）

（現在の状況（2017年度末））

クリアウォーター-OSAKA（株）に運転維持管理業務を包括委託し、コスト縮減を拡大するとともに、国内外への事業展開に向けて取組み中。

コンセッションの導入をめざし、段階的に進めるスキームも含めて多様なバリエーションについて検討中。

下水道

（主な改革取組経過）

項目	年度	～2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
経営形態の見直し			フェーズ1				フェーズ2	
【フェーズ1】 外郭団体の活用 （一財）都市技術センターへの包括委託			（一財）都市技術センターに運転維持管理業務を包括委託（西部方面）（4月）	委託範囲を市内全域に拡大（4月）				
【フェーズ2】 クリアウォーターOSAKA（株）への包括委託						クリアウォーターOSAKA（株）設立（7月）	クリアウォーターOSAKA（株）に運転維持管理業務を包括委託（4月）	
【フェーズ3】 コンセッションの導入に向けて		大阪市下水道事業経営計画～基本方針と実施計画（案）～（11月）		大阪市下水道事業経営形態見直し基本方針（案）（2月）			包括委託による業務の実施状況の点検	
					国の交付金の申請、收受といった具体的な手続きにおける役割分担等について、国等関係機関との協議			

下水道

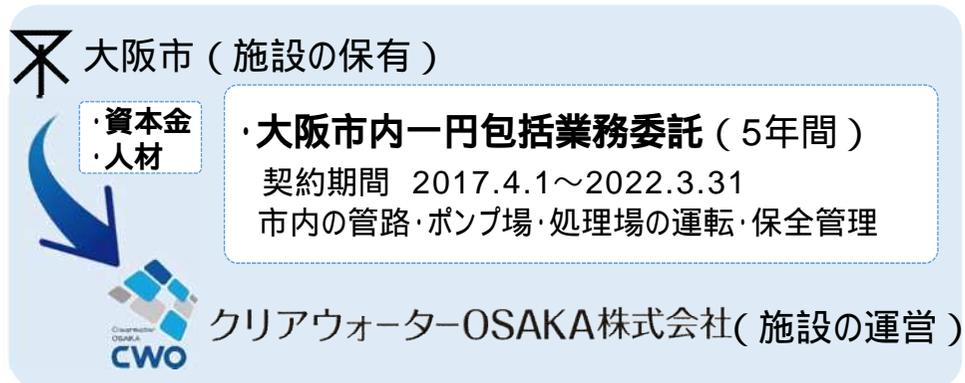
（取組）

○クリアウォーター-OSAKA株式会社を設立し、2017年4月から同社に運転維持管理業務を包括委託。

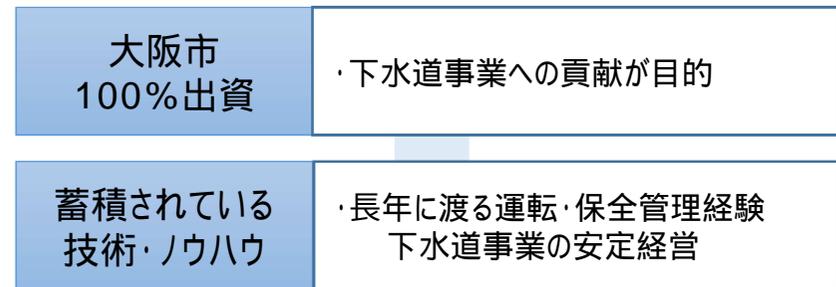
< クリアウォーター-OSAKA株式会社 企業概要 >

設立：2016年7月1日
 資本金：1億円（大阪市100%）
 社員数：約1,000人

< 下水道事業の上下分離（大阪市包括業務） >



< クリアウォーター-OSAKA株式会社の特長 >



< 特長を活かして（大阪市域外業務） >

◆ これまで大阪市が築いてきた都市環境の技術を継承、発展させ、下水道トータルシステムとして培ってきた経営資源を活かし、国内外に貢献

下水道

（取組）

○下水道事業の持続可能性を確保するための手法としてコンセッション方式の導入をめざし、多様なバリエーションについて検討を進める。

下水道事業における課題

- 下水道使用料収入の減少傾向に対し、今後管渠老朽化の進行に伴う改築更新事業の本格化等によって、ますます厳しい経営環境となる状況であり、事業の効率化が必要
- 他都市下水道事業において、本市の技術・経験が活用できていない

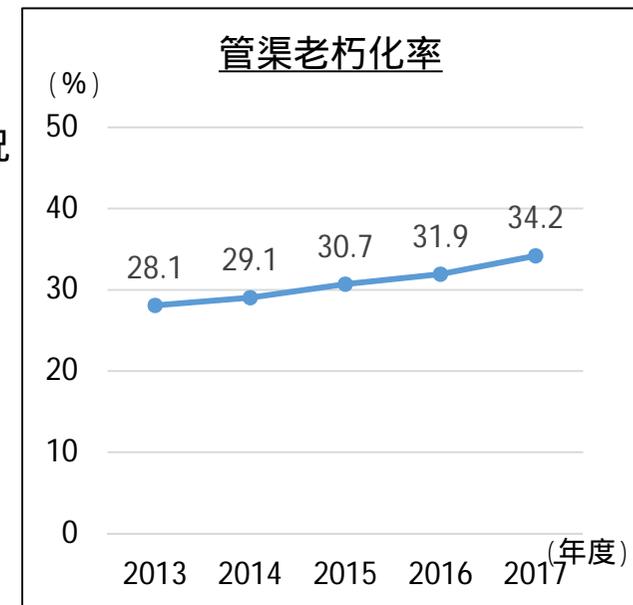


下水道事業の持続可能性を確保するための手法検討

- 業務改善・合理化の観点から、事業の一部を外部組織に委ねる
- 対象とする施設は、一体的な対応が可能なことから、市域全体とする
- 形態としては、経営の自由度や国内外への事業展開の観点から、上下分離方式とする



上下分離方式を導入した場合の事業スキームとして、最もコスト縮減を図ることができるコンセッション方式を検討
検討にあたっては、段階的に進めるスキームも含めて、多様なバリエーションについて検証



$$\left(\frac{\text{法定耐用年数（50年）を} \\ \text{経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100 \right)$$

下水道

（成 果）

○包括委託の実施により、維持管理に要する職員数や人件費相当額を縮減。

< 維持管理に携わる職員数の推移 >

（単位：人）



< 維持管理に要する人件費相当額の推移 >

約87億円

（包括委託実施前）

約8億円

約9億円

約9億円

約9億円

維持管理に要する人件費相当額の縮減効果
（包括委託実施前との比較）

- 2008年度
- 2012年度
- 2017年度
- 2017年度
- 職員数 約93%縮減
- 維持管理に要する人件費相当額 約9億円縮減

幼稚園

（背景）

市内の幼稚園に通う園児の約8割が私立幼稚園に通っている。
私立に比べ、園児1人あたりの運営費が高く、市費負担額が高い。

（当初の方向性）

民間で成立している事業は
民間に任せる（民営化・再
編等）

ニーズに沿った運営による
サービス向上と効率化を期待

市立幼稚園数
59か所
(2012年4月時点)



「市立幼稚園民営化計画（案）の基本的な考え方」を公表（2013.2）

「市立幼稚園民営化計画（案）」を公表（2013.8）

「市立幼稚園民営化計画の見直し（案）」を公表（2014.4）

「新たな市立幼稚園民営化計画（案）」を公表（2015.7）

大阪市立学校設置条例一部改正案上程

5園可決・14園否決（2013.11）

14園否決（2014.5）

1園可決（ ）・7園否決（2015.10）

1園可決は2020年度に民間移管予定

（現在の状況）

市立幼稚園数
54か所（2018年4月時点）

< 今後の市立幼稚園について >

具体化が可能な園について、個々の園の進め方の方針をそれぞれ策定し、取組を進める

幼稚園

（主な改革取組経過）

項目 \ 年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
計画の策定状況		「市立幼稚園民営化計画（案）の基本的な考え方」の公表（2月） 「市立幼稚園民営化計画（案）」の公表（8月）	「市立幼稚園民営化計画の見直し（案）」の公表（4月）	「新たな市立幼稚園民営化計画（案）」の公表（7月）			
議案の可決状況		可決5園・否決14園（11月） 再度否決14園（5月）		否決7園（10月） 可決1園（1月）			
民営移管等の状況				廃園1園（3月）	廃園3園（3月） 民間移管1園（4月）		

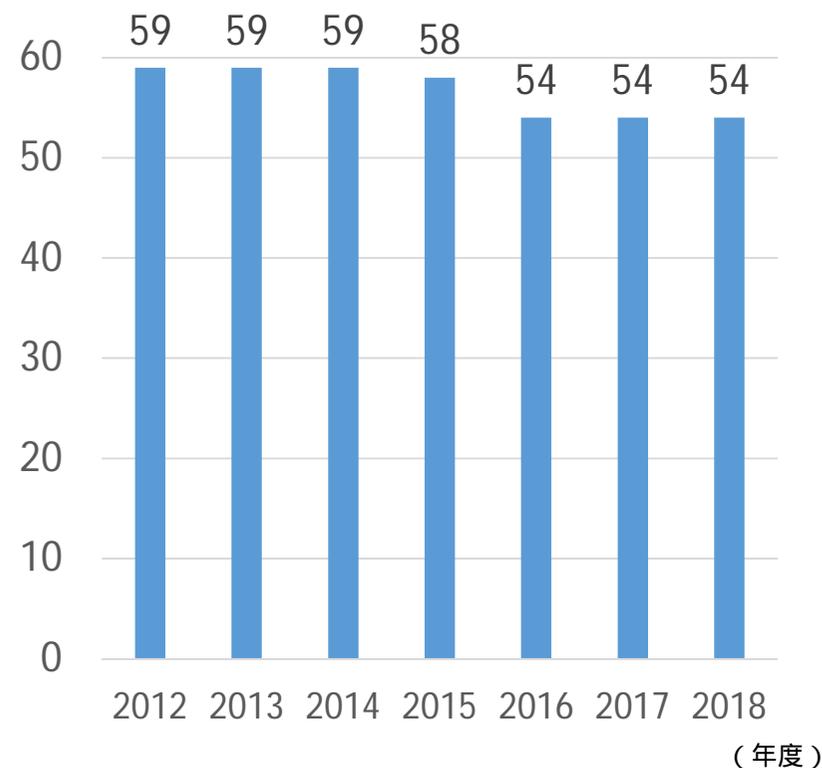
幼稚園

（取組・成果）

2016年度までに市立幼稚園の廃園（4園）、民間移管（1園）を実施。さらに、2019年度に民間移管（1園）を実施予定。

計 画	内 容
【2013年2月】 「市立幼稚園民営化計画（案）の基本的考え方」を公表	廃園又は民間移管の考え方など民営化計画（案）の基本的な考え方を示す。
【2013年8月】 「市立幼稚園民営化計画（案）」を公表	2013年度及び2014年度に民営化に着手する市立幼稚園の民営化計画（案）を策定。
【2014年4月】 「市立幼稚園民営化計画の見直し（案）」を公表	2013年8月に公表した「市立幼稚園民営化計画（案）」の見直し。
【2015年7月】 「新たな市立幼稚園民営化計画（案）」を公表	新たに廃園又は民間移管を検討する市立幼稚園を示す。

市立幼稚園数の推移



（各年度4月1日現在）

保育所

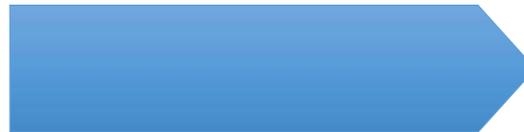
（背景）

公立保育所は児童1人あたりの保育にかかる経費が民間保育所に比して高い。

（当初の方向性）

セーフティネットとして必要な保育所を除き、統合・休廃止も視野に入れながら、原則民間移管（民間移管が困難な場合には、補完的に委託化）を推進。

公立保育所数
125か所
（2012年4月時点）



「公立保育所新再編整備計画（案）」公表（2013.2）

「公立保育所新再編整備計画（改訂）」公表（2017.6）

「大阪市立保育所のあり方について」により、セーフティネットとしての機能・役割を果たす公立保育所（直営）数を公表（2017.12）

23か所を民間移管、8か所を休廃止

（現在の状況）

公立保育所数
94か所（2018年4月時点）

< 今後の公立保育所について >

2026年度までに、セーフティネットとしての機能・役割を果たす公立保育所（直営）を36か所にすることをめざす。

（その他の公立保育所については民間移管。民間移管が困難な場合は民間委託、あるいは休廃止を検討。）

保育所

（主な改革取組経過）

項目	年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
計画の策定状況			新再編整備計画（案）の公表（2月）				新再編整備計画の改訂（6月）	大阪市立保育所のあり方を公表（12月）
議案の可決状況					可決10園（3月）	可決6園（3月）	可決6園（3月）	可決6園（3月）
民間移管等の状況		休止1園（3月）	休止5園（3月）			廃止1園（3月）		廃止1園（3月）
					民間移管 9園（4月） 1園（6月）	民間移管 4園（4月） 1園（7月）	民間移管 4園（4月） 1園（8月） 1園（10月）	民間移管 2園（4月）

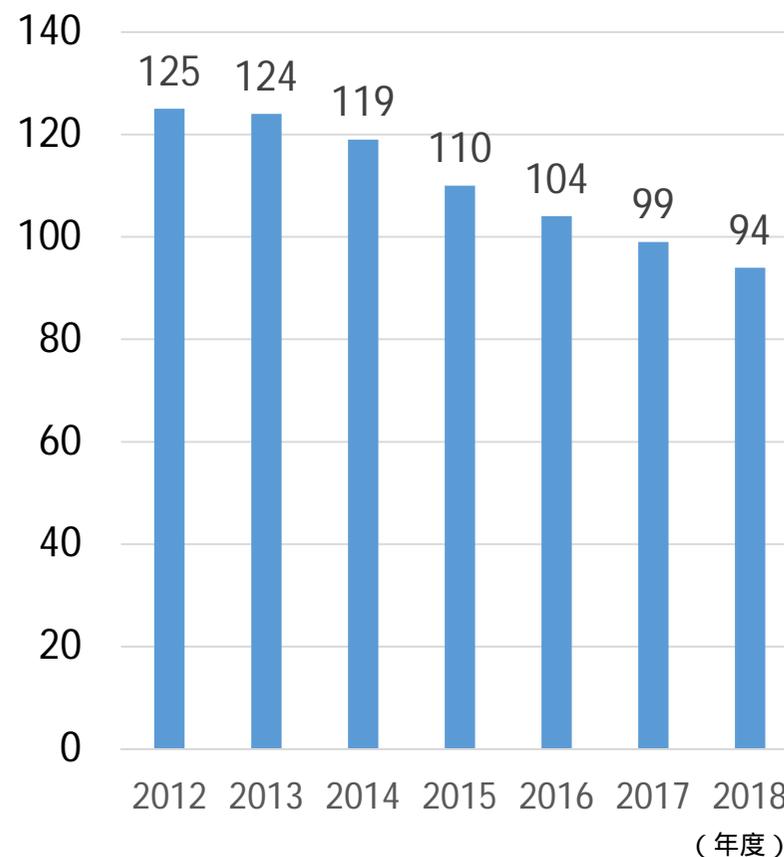
保育所

（取組・成果）

2018.4.1までに、公立保育所の民間移管（23か所）、休廃止（8か所）を実施。

計 画	内 容
【2013年2月】 「公立保育所新再編 整備計画（案）」を 公表	セーフティネットとしての必要性を考慮しつ つ原則民間移管に取り組む。
【2017年6月】 「公立保育所新再編 整備計画（改訂）」 を公表	円滑に民間移管を進めることを目的とし て計画内容を一部改訂。「スケジュールの 見直し」や「委託保育所の公募手法の見 直し」に取り組む。
【2017年12月】 「大阪市立保育所の あり方について」を公表	【今後の公立保育所について】 セーフティネットとしての直営保育所の 必要性について、本市の基本的な考え方 をまとめ、2026年度までに、公立保育所 （直営）を36か所にすることをめざす。 （その他の公立保育所については、民間 移管、民間移管が困難な場合は民間委 託、あるいは休廃止を検討する。）

公立保育所数の推移



（各年度4月1日現在）

一般廃棄物（収集輸送 / 焼却）

（背景）

収集輸送事業については、事業のコストの大半が人件費であり、これら事業コストの抑制が必要
焼却処理事業については、広域化が必要との国の方針もある中、将来のごみ量や人口減を踏まえた焼却工場配置の再検討が必要

（当初の方向性）

収集輸送事業

事業の民間化と現業職員の
非公務員化

焼却処理事業

八尾市・松原市とともに一部
事務組合を設立
工場運営・建設における民
間活用

（収集輸送事業）

退職不補充により民間委託の範囲を
拡大（2011.4～）

職員転籍や契約期間、消費税等の
課題から、当初方針の実現は困難と
なり、人事・勤務制度の見直しを含め
た短期計画「家庭系ごみ収集輸送事
業改革プラン」を策定（2017.6）

（焼却処理事業）

大阪市・八尾市・松原市環境施設組
合を設立し、事業開始
（2015.4～）

住之江工場更新・運営事業（D B
O方式を導入）の事業者を選定
（2018.3）

（現在の状況（2017年度末））

収集輸送事業

家庭系ごみ収集輸送事業改
革プラン（2017～2019）に
基づき、民間委託化の拡大
は継続しつつ、経費の削減
（職員定数の約10%を削
減）と市民サービス向上を図
る

焼却処理事業

大阪市・八尾市・松原市環
境施設組合により、民間活
用を進めながら事業実施

一般廃棄物（収集輸送 / 焼却）

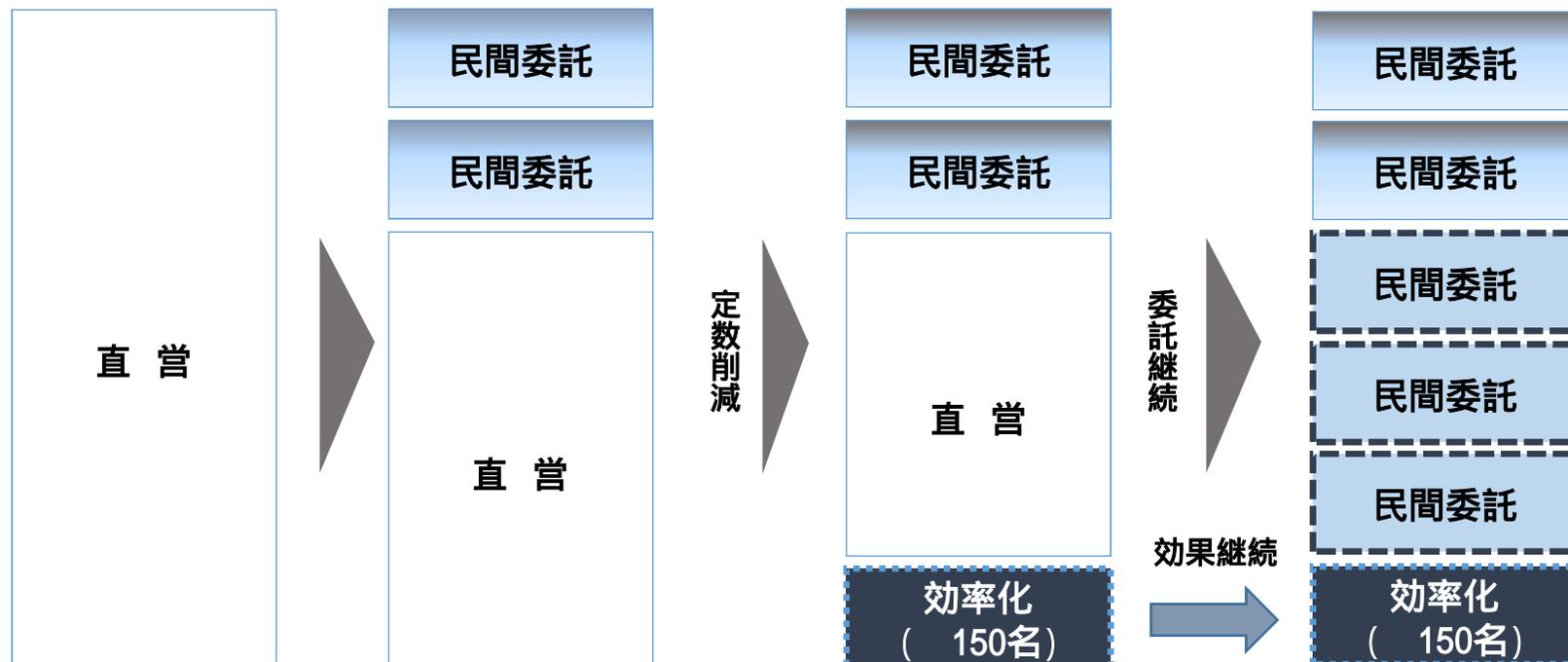
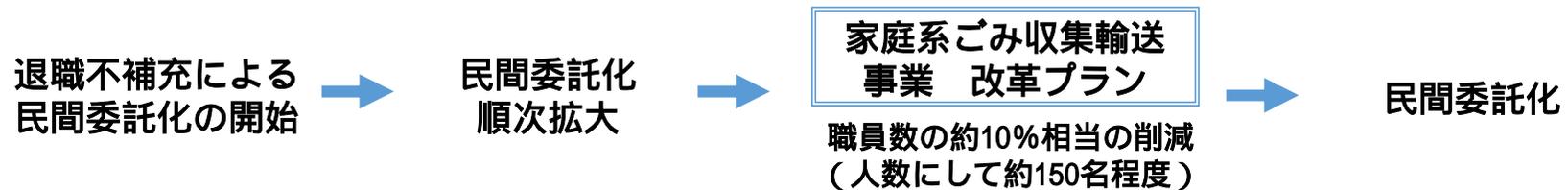
（主な改革取組経過）

項目		年度	～2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
収集輸送	民間委託			退職不補充による民間委託の開始 粗大ごみ（5区）			粗大ごみ（全区）	資源・容プラ（2区）	古紙衣類（5区） 古紙衣類（5区） 普通ごみ（2区）	資源・容プラ（5区）	
	経営形態の見直し				マーケット・サウンディング実施 経営形態の変更に係る方針(案)策定 マーケット・サウンディング再実施						家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン策定
焼却	工場数の見直し		港工場廃止（2010.3）		森之宮工場廃止（2013.3）	大正工場廃止（2014.3）			住之江工場休止（2016.3）		
	一部事務組合化				一部事務組合化の方向性を決定		組合規約案3市議会承認	大阪市・八尾市・松原市環境施設組合事業開始			住之江工場更新・運営事業（DBO）総合評価落札方式により事業者選定

一般廃棄物（収集輸送 / 焼却）

（取 組）

収集輸送では、職員の退職不補充による民間委託化を拡大。今後継続するとともに、効率化を徹底。

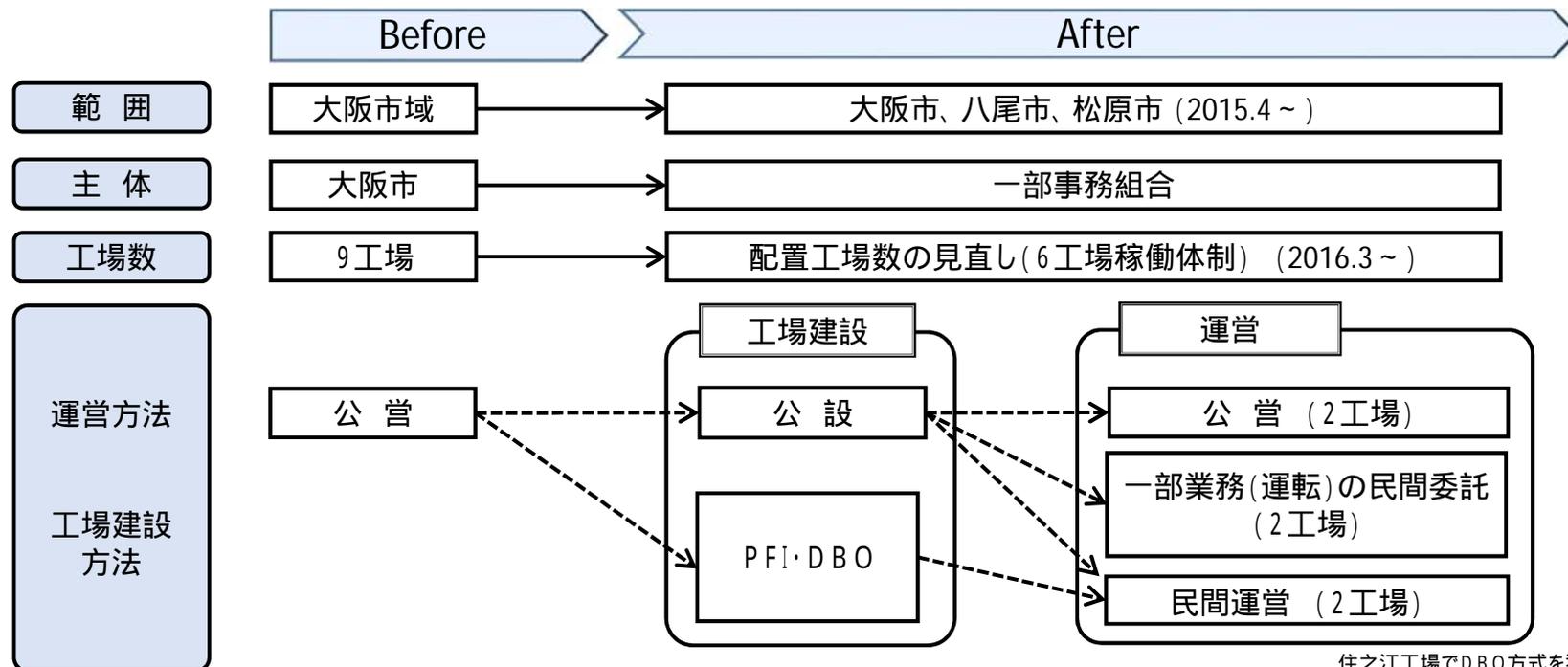


一般廃棄物（収集輸送 / 焼却）

（成 果）

焼却処理では、一部事務組合化にあわせ、工場建設・運営に民間活力を導入し効率的な運営を実施。

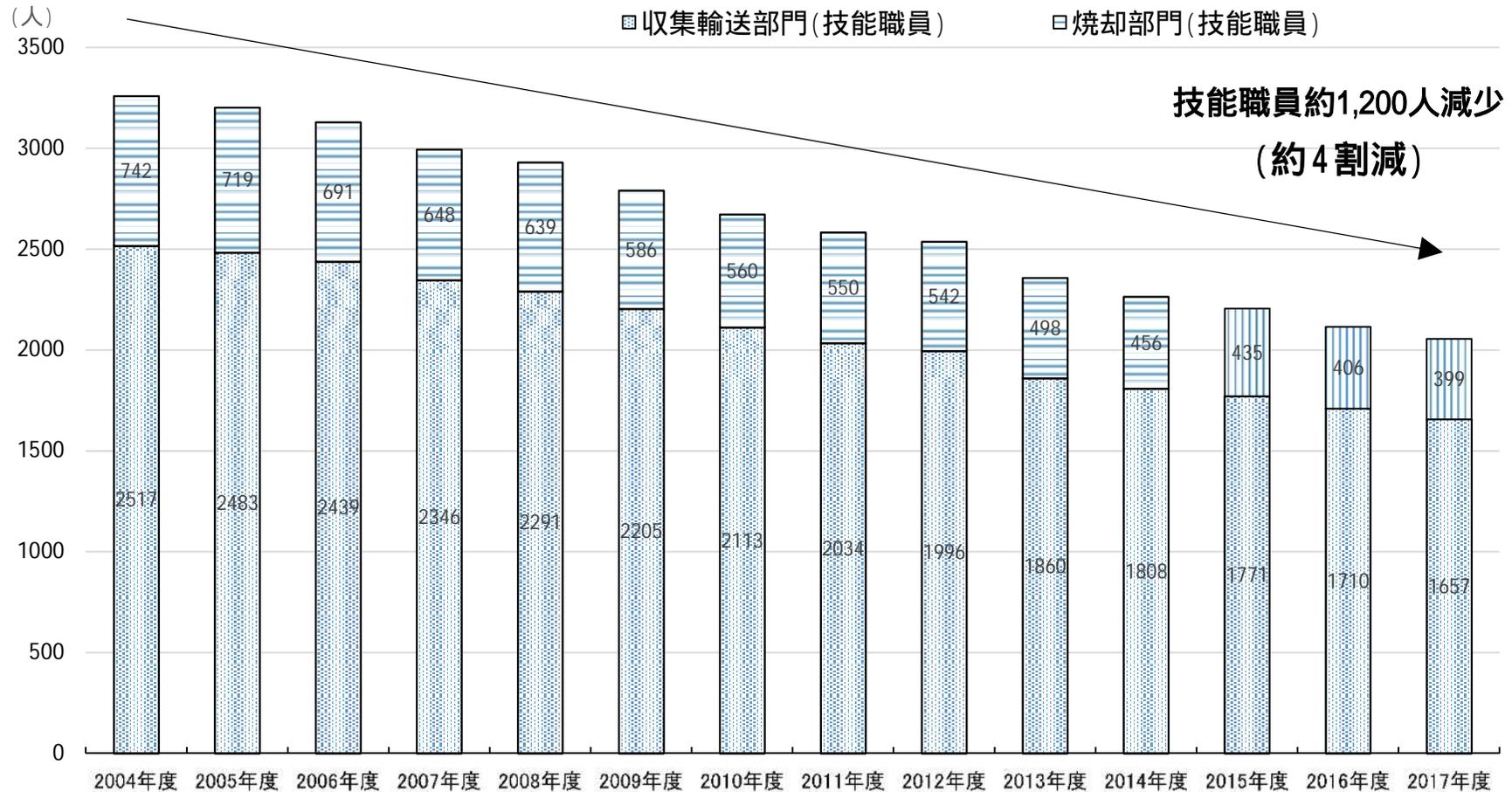
課 題	対応の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ量減に基づく焼却工場配置の再検討が必要 ・焼却工場建設のコストが大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率化を実施しながら、周辺自治体と広域化を図る 【一部事務組合設立】 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合設立（2015.4） ・工場運営・建設に係る技術力を確保しながら、効率的な運営を行う 【民間活用】 <ul style="list-style-type: none"> ・工場業務（運転等）の一部委託 ・D B O方式等の活用による一部工場の民間運営



一般廃棄物（収集輸送 / 焼却）

（成 果）

民間委託の範囲拡大などにより、収集輸送部門及び焼却部門の技能職員数を大幅に削減。



技能職員採用凍結

資料: 大阪市環境局調べ。職員数は各年度の4月1日現在。

2015年度以降の焼却部門の技能職員数は大阪市・八尾市・松原市環境施設組合の職員数を参考として記載。

中央卸売市場【府】

（背景）

卸売市場は、少子高齢、消費者ニーズの多様化、流通構造の変化などの環境の中、取扱量は減少傾向となっており、合理化、高度化への取り組みが求められている。

そのため、流通の効率化やより高度な品質管理を実現するため、市場の規模や特徴に合わせて経営形態や経営改善に向けた見直しが必要

（当初の方向性）

上記に対応するためには、民間の創意工夫により、流通の変化に対し、柔軟な対応を図り、市場機能を十分発揮できるようにすることが効果的である

「大阪府戦略本部会議」（2010.2）
指定管理者制度導入については、効果的な制度を設計し、適切な者を指定管理者とするのに時間を要することを踏まえ、2012年度を目途に導入する。

「府市統合本部会議」（2012.6）
中央卸売市場としての役割・機能を果たすため、府市4市場（府市場、市本場、市東部市場、市南港市場）それぞれにおいて「運営の効率化」「競争力の強化」に取り組むことを確認。

（現在の状況）（2017年度末）

平成2012年度から指定管理者制度を導入
中央卸売市場として全国初。
（期間：2012年4月～2017年3月）
・利用料金制
・指定管理者独自の取り組みとしての
活性化事業の導入
・府に納付金の収入有

平成2017年度から指定管理者制度第2期が
スタート。
（期間：2017年4月～2022年3月）

中央卸売市場【府】

（成 果）

指定管理者の導入は、民間の活力やノウハウにより市場の活性化、コスト削減を図ることができた。特に施設の修繕や市場利用者のサービス向上に効果を上げている。

指定管理者による管理運営期間 第1期 2012年4月1日～2017年3月31日（5年間）

第2期 2017年4月1日～2022年3月31日（5年間）

指定管理者制度導入の効果

- ・人件費や委託料等のコスト削減に取り組むとともに収入の確保（利用料金の滞納者ゼロ）に努め、当初提案額を大きく上回る財源を生み出し、市場に投資（活性化事業費、修繕費）
- ・契約納付金約616百万円を上回る額（納付金）を府に納付

効果額（税抜）：第1期指定管理者制度の効果額

（単位：千円）

	契約額	実績額				
		2012	2013	2014	2015	2016
活性化事業費	58,000	56,090	106,348	118,739	116,892	96,863
修繕費	50,000	50,820	117,747	68,753	104,559	119,158
納付金	-	-	5,095	16,787	18,799	-

活性化事業：指定管理者独自の取り組み。ハード、ソフト問わず、市場の活性化に向け公募時に提案いただいた事業を実施。

修繕費：老朽化した市場施設の機能を維持するための費用。場内事業者からの意見等に即時対応可。

納付金：契約納付金（約616百万円）に上乗せで府に納めるもの。指定管理者の努力により計画以上の収入があった場合、その2分の1を納付

中央卸売市場【市】

（背景）

事業収入が減少傾向にあり、これまでも業務の民間委託化による人員削減やその他コストの見直しによる収支の改善に取り組んできたが、依然として多額の累積欠損金を計上しているなど、厳しい状況。

管理運営手法を抜本的に見直すことなどにより、収支構造の改善を図る必要がある。

（当初の方向性）

安全・安心な生鮮食料品の安定供給を行う流通の拠点施設であるとともに、大阪経済における産業基盤としても重要な存在であり、大都市の基本インフラとしてその役割・機能を十分に発揮し、公共の福祉の増進と市民・消費者の生活の安定に資する。

「府市統合本部会議」（2012.6）
中央卸売市場としての役割・機能を果たすため、府市4市場（府市場、市本場、市東部市場、市南港市場）それぞれにおいて「運営の効率化」「競争力の強化」に取り組むことを確認。



【本場・東部市場】

指定管理者制度を導入するための中央卸売市場業務条例改正案上程
(2014.5及び2014.9)

事業者の撤退や倒産リスク、市場機能低下への懸念等から否決

【南港市場】

「南港市場将来戦略プラン」策定
(2015.1)

「南港市場整備基本計画」策定
(2016.11)

（現在の状況（2017年度末））

【本場・東部市場】

卸売市場法の抜本的改正が予定されているため、改正状況を踏まえつつ、指定管理者制度導入について、検討を継続。

【南港市場】

「南港市場将来戦略プラン」に基づき、施設整備をはじめとする市場機能の向上や市場運営の効率化に向けた取組を実施。

中央卸売市場【市】

（主な改革取組経過）

項目 \ 年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
本場・東部市場			「府市統合本部会議」（6月） 指定管理者制度の導入の方向性を示す	「条例改正案」上程（5月） 否決 「条例改正案」上程（9月） 否決			
南港市場			「府市統合本部会議」（6月） 南港市場の老朽化等への対応及び衛生水準・機能の向上が必要であることを確認	「戦略会議」（1月） ・「南港市場将来戦略プラン」策定（1月） ・「南港市場整備基本計画」策定の方向性を示す		「南港市場整備基本計画」策定（11月）	

中央卸売市場【市】

（取組）

安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給するという公的インフラとしての役割を果たしていくため、民間活力を最大限活用しながら、効率的な管理運営を実施。

	本場・東部市場	南港市場
取組の方向性	<p>本場・東部市場への指定管理者制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行事例や指定管理者の撤退リスクにかかる対応策についてのさらなる調査を行い、制度導入についての検討を継続実施。 	<p>南港市場将来戦略プランに基づく市場機能の向上と市場運営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西日本の食肉流通の拠点市場としての役割・機能を今後とも果たしていくための戦略として策定した「南港市場将来戦略プラン」に基づき、施設整備をはじめとする市場機能の向上や市場運営の効率化に向けた取組を実施
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・先行事例調査 ・課題への対応策について調査・検討等実施 ・委託範囲拡大等によるさらなる管理運営経費削減方策の精査 <p>（今後について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場法の抜本的改正が予定されているため、改正状況を踏まえつつ、制度導入について、検討を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南港市場整備基本計画（南港市場将来戦略プランアクションプランを含む）の策定 ・施設整備基本設計を実施 <p>（今後について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備運転維持管理（3年間）を含めたデザイン・ビルド方式（実施設計・工事施工の一括実施）による発注を実施 ・実施設計・工事施工を開始

高速道路

（背景）

高速道路の料金体系が運営主体によってバラバラで分かりにくく、利用しにくい

（主な改革取組経過）

年度	2016	2017	2018
公社管理道路の移管に向けた取組	<p>国土幹線道路部会で、新たな料金体系について提案（府市連名）（4月） 公社路線の移管も明記</p> <p>地方5団体要望の実施（12月）</p> <p>国交省が、「近畿圏の新たな高速料金に関する具体的方針(案)」公表（12月）</p>	<p>国交省が、堺泉北有料道路、南阪奈道路の移管に係る事業認可（3月）</p> <p>国交省が、第二阪奈有料道路の移管に係る事業認可(3月)</p>	<p>堺泉北有料道路、南阪奈道路の管理を府道路公社からNEXCO西日本に移管(4月)</p>

（取組・成果）

管理主体を超えたシームレスな料金体系の実現に向け、府道路公社管理路線のNEXCO西日本への移管が進行中

- ・堺泉北有料道路及び南阪奈有料道路は、2018年4月にNEXCO西日本に移管が完了
- ・第二阪奈有料道路は、2019年4月にNEXCO西日本に移管予定
- ・箕面有料道路についても、早期移管を目指す



高速道路

より利用しやすいシームレスな料金体系の実現へ

改革前

・様々な料金体系、運営主体が混在



【凡例】

- 高速国道の大都市近郊区間より高い料金
- 高速国道の大都市近郊区間と概ね同じ料金
- 利用距離により料率が変化
- 均一区間
- 大都市近郊区間外的高速国道等
- 大阪府道路公社路線

(点線は整備中区間)

現 状

・対距離料金を基本とした料金体系に整理・統一
 ・道路公社路線は、接続する高速道路会社に移管



※堺泉北有料道路、南阪奈有料道路は、平成30年4月1日に、第二阪奈有料道路は、平成31年4月1日に西日本高速道路株式会社へ移管(箕面有料道路は、引き続き検討)

より利用しやすいシームレスな料金体系の実現

・管理主体の統一も含めた継ぎ目のない料金体系の導入
 ・ネットワーク整備の進展に合わせた戦略的な料金体系の導入

病 院

（背 景）

年々抑制傾向にはあるものの、年間数十億円もの公費負担を実施しており、より自律的・効率的・効果的な経営形態への移行が必要

（当初の方向性）

病院事業の地方独立行政法人化



（地独）大阪市民病院機構を設立し、事業運営開始（2014.10～）

（現在の状況（2017年度末））

地方独立行政法人化後、市からの運営費交付金を中期計画に基づき着実に削減

病院

（主な改革取組経過）

項目 \ 年度	～2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
収支改善	市民病院 改革プラン (2009～2011)		不良債務 解消(2010)								
経営形態の 見直し	地方公営企業法全部適用 (2009.4～2014.9)					地方独立行政法人 化の方針を決定	定款案の 可決	大阪市民病院機構設立・ 事業運営開始 (2014.10～)	第1期中期目標期間 (2014.10～2019.3)		

（取組・成果）

公営企業の制約があり、より自律的、効率的・効果的な経営形態をめざして地方独立行政法人化を実施。

・公営企業の制約（経営資源の調達における法律上の限界、行政の非効率性）

・資金不足

公立病院としての役割を果たすため、市立病院は、より自律的・効率的・効果的な経営形態への移行が必要。

・意思決定の迅速化を図り、地域医療のニーズや医療環境の変化に対応した高度専門医療の提供

・業務運営の改善・効率化

地方公営企業から地方独立行政法人への移行

地方独立行政法人化後の運営費交付金（単位：億円）

（年度）

	2012	2014	2015	2016	2017	2018(見込)
運営費交付金	97.5	47.1	86.0	75.1	72.2	71.0
住吉市民病院 （閉院延長に伴う 特別措置分）			2.1	8.5	9.6	
住之江診療所						1.8

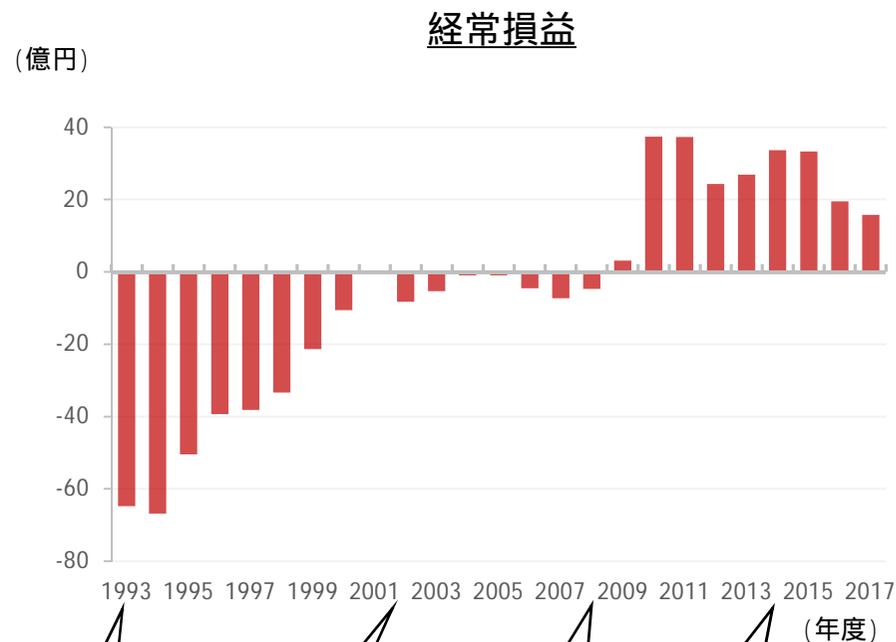
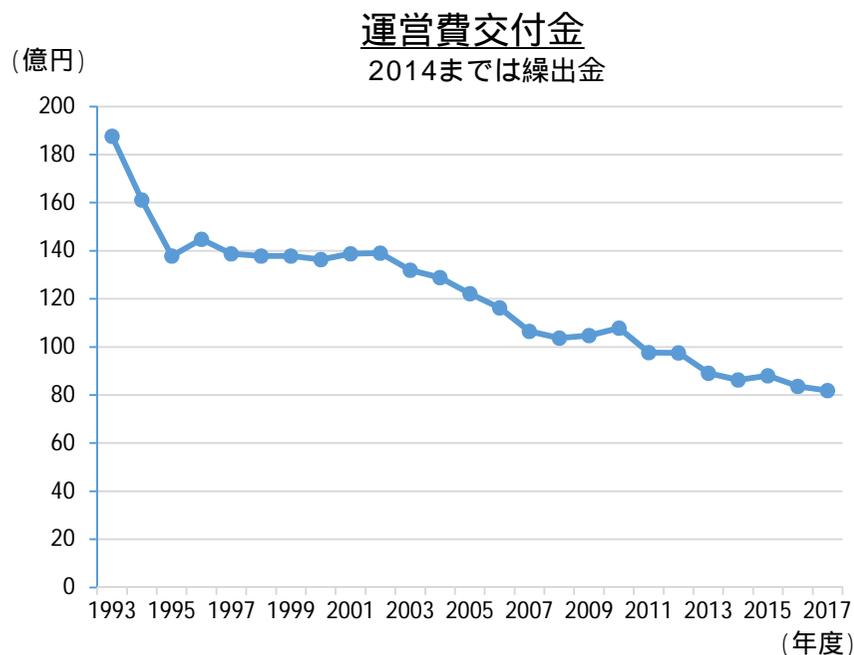
病院

（成 果）

地方独立行政法人化を機に、さらに経営効率を高めることにより、運営費交付金（公費負担）を削減。

地方独立行政法人の特長である自律性、機動性、柔軟性を発揮し、経営効率を上げることで、設立団体である大阪市からの運営費交付金の削減に取り組み、中期計画に基づき着実に削減を行った。

< 市民病院（3病院合計） >



市総合開院 (1993) 十三移転開院 (2002) 地方公営企業法全部適用移行 (2009) 地方独立行政法人移行 (2014.10)

（成 果）

評価委員会の評価結果（2017事業年度）は、「全体として、おおむね年度計画及び中期計画のとおり進捗している」となっており、法人による運営は順調に進んでいる。

【大阪市市民病院機構評価委員会による業務実績に関する評価結果】

（評価方法）法人による自己評価、評価委員会による小項目評価、大項目評価の手順で評価を行い、その結果を踏まえ、評価委員会において年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況の評価を行う。

大項目の評価結果

大項目ごとの進捗状況は、 S・A～Dの5段階による評価	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計 画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり
--------------------------------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

	2014事業年度	2015事業年度	2016事業年度	2017事業年度
住民に提供するサービスその他の業務の質の向上	B おおむね計画どおり	B おおむね計画どおり	A 計画どおり	A 計画どおり
業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善	A 計画どおり	A 計画どおり	A 計画どおり	B おおむね計画どおり

全体評価の評価結果

「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」

「全体として、おおむね年度計画及び中期計画のとおり進捗している」

（背景）

指定管理者制度による運営は、期間の定めがあるため、事業の継続性や専門人材の安定的確保が難しい。また、協定書に基づく管理代行にとどまり、自主性や柔軟性、迅速性が発揮しづらい。

自治体による施策の企画・立案と、指定管理者による現場運営が分離され、ガバナンスの利いた事業や施策の展開に課題が残る。

（当初の方向性）

博物館施設の地方独立行政
法人化



「大阪市ミュージアムビジョン」を策定
（2016.12）

「博物館施設の地方独立行政法人
化に向けた基本プランを策定
（2017.3）

「定款」及び「評価委員会条例」を
制定（2018.2）

（現在の状況（2017年度末））

2019年4月に地方独立行政
法人大阪市博物館機構を設
立予定

博物館

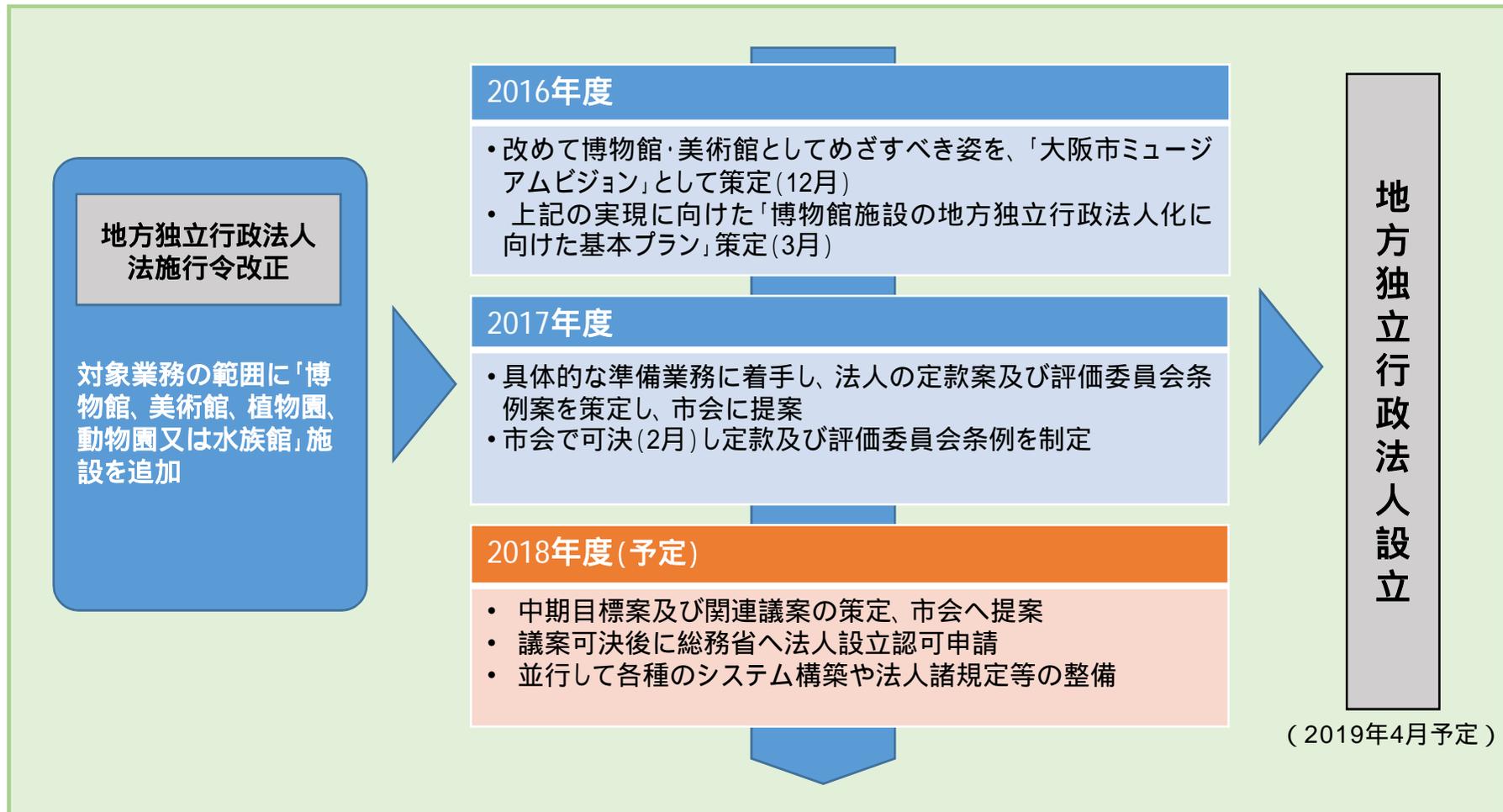
（主な改革取組経過）

項目 \ 年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
制度整備や予算			地方独立行政法人法施行令が改正 博物館を地独業務の対象施設に追加（10月）			準備予算を含む一般会計予算が 附帯決議を付して可決（3月） 定款、評価委員会 条例案が可決（3月）	
ミュージアムビジョン						大阪市ミュージアムビジョン（案） （10月） 大阪市ミュージアムビジョン（案）、 ビジョンの実現にふさわしい経営形 態のパブリックコメントの実施及び結 果公表（10～12月） 大阪市ミュージアムビジョンの策定 （12月）	
具体的な組織設計				地方独立行政法人化に向けた 基本プラン（素案）を策定（2月）	博物館施設の地方独立行政法人化 に向けた基本プラン（案）を策定（2月）		博物館施設の地方独立行政法人化 に向けた基本プランを策定（3月）

博物館

（成 果）

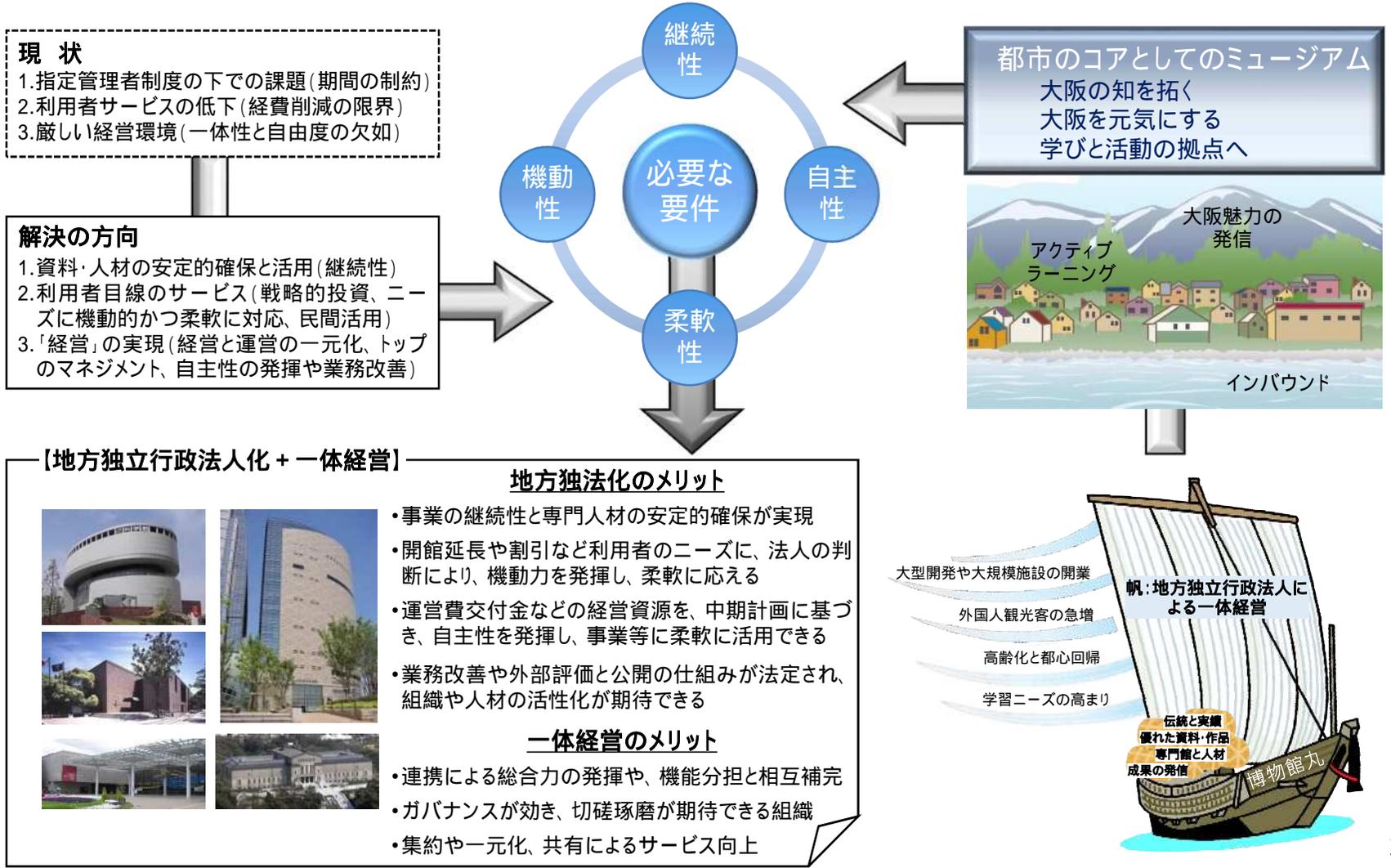
地方独立行政法人化に向けて、ビジョンや基本プランをもとに定款・評価委員会条例を制定。
2019年4月に地方独立行政法人大阪市博物館機構を設立予定。



博物館

（参 考）

現状課題の抽出と解決の方向性を明らかにしたうえで、その実現にふさわしい経営形態が地方独立行政法人であるとの考えのもと、法人化の早期実現に向けて具体的な制度設計を実施。



14 . 働き方改革

1 . 総論

改革前の状況

社会的にワークライフバランス実現の要請が高まる一方で、大阪府・市では、長時間労働や固定的な働き方を前提とした労働環境となっており、年間360時間上限規制を超えて時間外勤務を行う職員が多数存在するなど、改善が必要な状況にあった。



取組内容・手法

大阪府では、2016年以降「大阪府庁版 働き方改革」として、また、大阪市においても「ワーク・ライフ・バランス推進プラン」を策定し、職員誰もがいきいきと活躍できる職場環境の実現に向け、職員の意識改革を図り、「長時間労働の是正」「テレワークの推進」「勤務時間の柔軟化」などの環境整備を行うとともに、ICTを活用した業務改善も進めている。



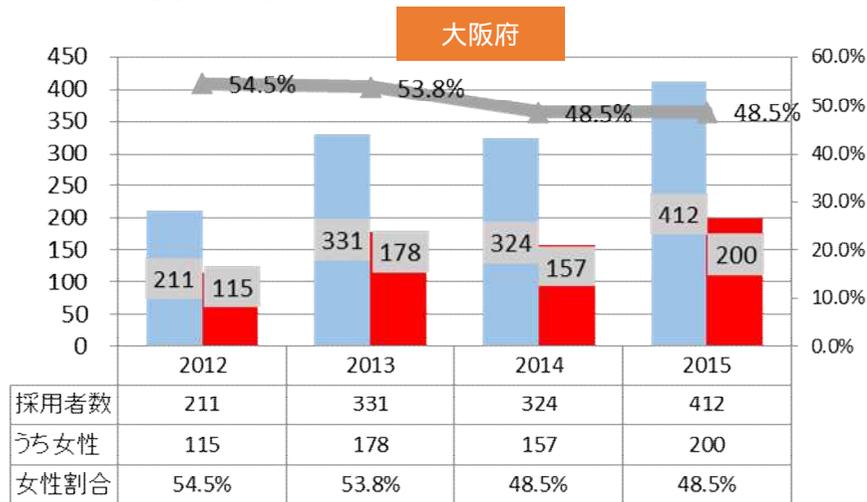
取組開始後の現状

大阪府・市における働き方改革の取組は、ここ数年の間に開始されたものが大半であり、現時点でその効果を検証することは困難であるが、府では2015年度をピークに時間外勤務時間数が減少、市では2015年度は増加したものの、2016年度に減少し、ほぼ横ばいに推移。

2. 大阪府・市の状況

- 少子高齢化による生産年齢人口の減少、女性の社会進出、共働き世帯の増加などにより、これまで以上に、育児、家族の介護など勤務時間に制約のある職員増加が見込まれ、ワークライフバランス実現の要請が高まっている。近年では、新規採用職員に占める女性職員の割合は約半数であり、職員（一般行政職）における女性職員の割合が上昇してきている。

年度別職員採用数及び女性割合



職員（一般行政職）における女性職員の割合

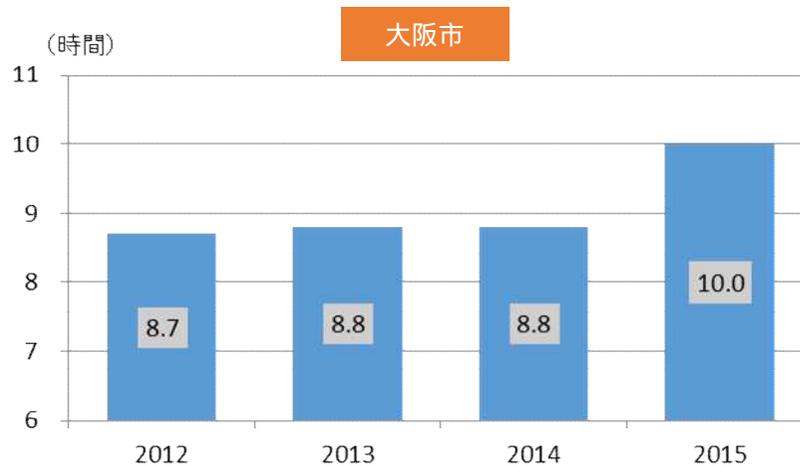


- 大阪府・市においては、依然として長時間労働や固定的な働き方を前提とした職場環境となっている。とりわけ、時間外勤務については、増加しており、360時間上限規制を超えて時間外勤務を行う職員数は、2015年度は2012年度の1.7倍（府）・1.15倍（市）、1人1月当たりの時間外勤務時間数についても、1.25倍（府）・1.15倍（市）となっていた。

時間外勤務時間数の推移

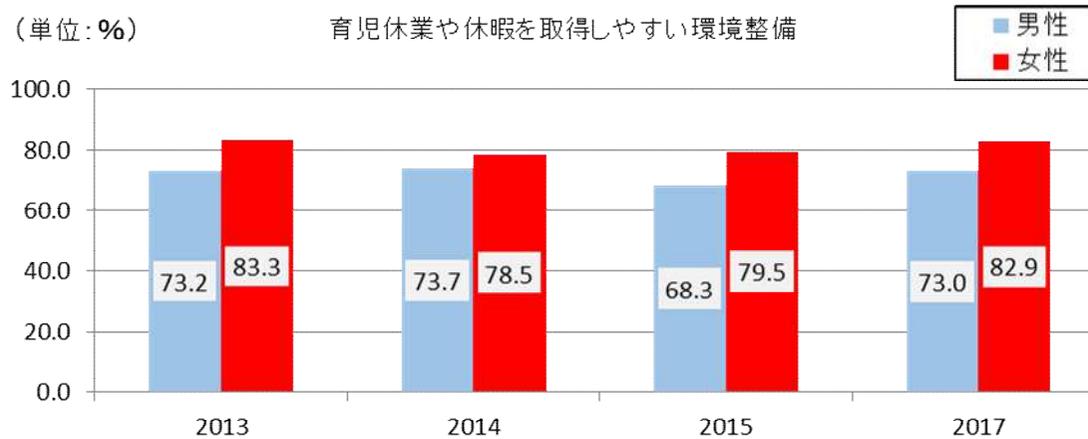


1人1月当たりの時間外勤務時間数



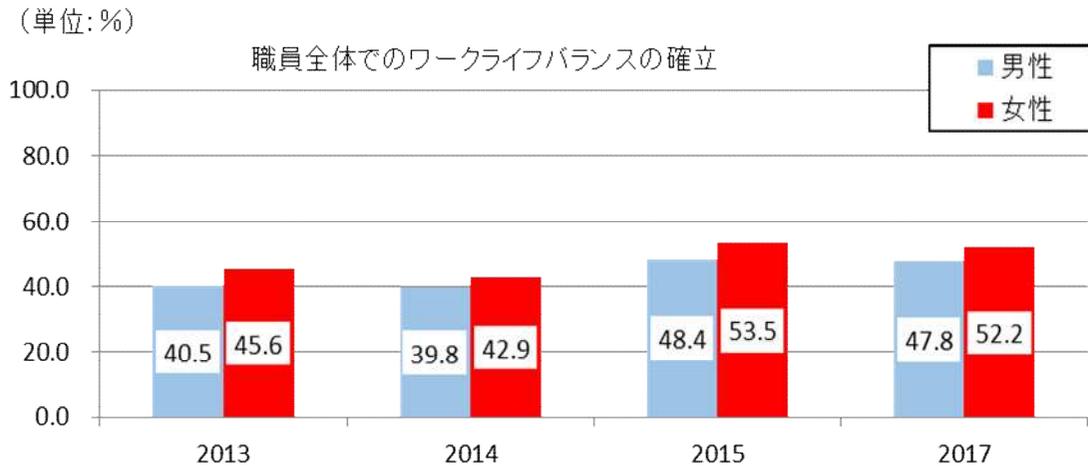
- 子育てと仕事の両立のため、育児休業を取得する職員の代替要員の確保や休暇を取得しやすい環境整備を求める声が毎年高い割合を示している。

代替要員の確保など育児休業や休暇を取得しやすい環境整備を求める声（府職員アンケート）



出典：職員の子育てと仕事の両立に関するアンケート調査より（2016年度は未実施）

時間外勤務の縮減や年次休暇取得による職員全体でのワークライフバランスの確立を求める声（同上）



出典：職員の子育てと仕事の両立に関するアンケート調査より（2016年度は未実施）

- 少子高齢化による生産年齢人口が減少する中、今後、優秀な人材を確保していくためには、柔軟な働き方を実現するなど、これらの状況を改善し、ワークライフバランスを確立していく必要がある。

3 これまでの改革取組み

取組の方向性	施策・取組	全国との比較
意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ・トップや管理職の意識改革（府・市） ・職場内の機運醸成や業務の標準化の推進（府・市） 	
環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働の是正に向けた取組み（府・市） （定時退庁、時間外勤務の見える化、過重労働の是正に向けた改善措置、時間外勤務縮減に係る指針の策定、ワーク・ライフ・バランス推進期間の設定） ・テレワークの推進（府・市） （モバイルワーク、サテライトオフィス、在宅勤務） ・勤務時間の柔軟化（府・市） （時差通勤制度、昼休憩時間の柔軟化） 	<ul style="list-style-type: none"> ・モバイルワーク用タブレット端末機導入台数 都道府県で3位 （2017年10月現在）
ICT活用	<ul style="list-style-type: none"> ・音声認識技術（A I）を活用した議事録等の作成支援（府） ・R P A 導入の実証実験（府） ・無線L A Nの整備（市） ・スケジューラーの徹底活用（市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁の会議におけるA I議事録作成支援の導入は都道府県レベルでは、3府県目 ・複数府県でのR P A 共同実証実験は全国初

3 . 主な改革取組み (1) 意識改革

上司のマネジメント力の発揮 (大阪府)

ワークライフバランス (W L B) の実現を目指して、上司が「イクボス」になって、率先して行動する
たえず現状の仕事を「棚卸し」「見直す」指示を出す (例 : 不要又は形式的な会議を見直す)
資料は過剰品質としないよう指示を出して何度も資料の作り直しをさせない
部下への指示は「何を」「いつまでに」「どのレベルまで」「何のために」処理するか明確に行う
日頃から部下と話し合うなど綿密で親和的なコミュニケーションを取る
部下に定時退庁を促して自ら率先して帰る

トップからのメッセージ発信をはじめとする管理職への意識啓発 (大阪市)

市長・副市長・所属長一同による「イクボス宣言」の実施 (2016年 5月)
課長級職員を対象にイクボス研修を実施 (2016年度～ 課長級職員800名のうち約500名が受講済)
課長代理級、係長級に昇任した職員に対して、部下職員に対するワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施
(2016年度～)
部下職員とのコミュニケーションツールとして、リーフレット「イクボス説明書」を作成 (2017年 1月)

勤務時間内に業務を終わらせる意識 (大阪府)

日々の声掛けなど定時退庁の機運を醸成する
時間外勤務はコストとの意識を定着させる
早めの報連相で仕事の手戻りを防止する

今日は「ゆとりの日」み
んな定時退庁できるよ
う頑張って仕事終わら
せよう



5 S、標準化の推進とPDCAサイクルの徹底 (大阪市)

各種研修や庁内向け情報発信を活用した啓発、実践事例の共有化
各所属による 5 S・標準化アクションプランの策定・進捗管理・自己評価
改善の進め方を“標準化”したツールによる改善活動の促進

< めざす姿 > ・業務効率・生産性の向上による市民サービスの向上
・PDCAサイクルの徹底による業務執行のための基盤づくり
・ワーク・ライフ・バランスの推進

(2) 環境整備

長時間労働の是正

<改革の取組>

1) グループ内での定時退庁の取組(大阪府)

(a) 時間外勤務命令の事前届出・命令の徹底

時間外勤務を行う場合は17時までに必要性を上司に報告する
上司は部下に時間外勤務の有無を確認しその必要性を判断する
やむを得ず時間外勤務を命じる場合は、「何を」「いつまでに」
「どこまで」処理するのかを確認し、業務の範囲を明示する

(b) 定期的なグループミーティング

業務が平準化されているか
業務品質が過剰になっていないか
時間外勤務の徹底管理 等



2) 時間外勤務の見える化(大阪府)

グループ長が共有システムを活用し部下の時間外勤務の徹底管理を実施(2016年11月～)

「時間外勤務管理シート イメージ」

グループ	氏名	時間外勤務		年額目標	実績	1月～12月の月別目標・実績																
		日	時			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月					
Aグループ	田中	3	0	30	887	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
	山田	0	0	30	271	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
	佐藤	38	36	30	243	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
Bグループ	鈴木	0	0	30	254	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	高橋	14	26	30	162	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	渡辺	0	0	30	225	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30

目的

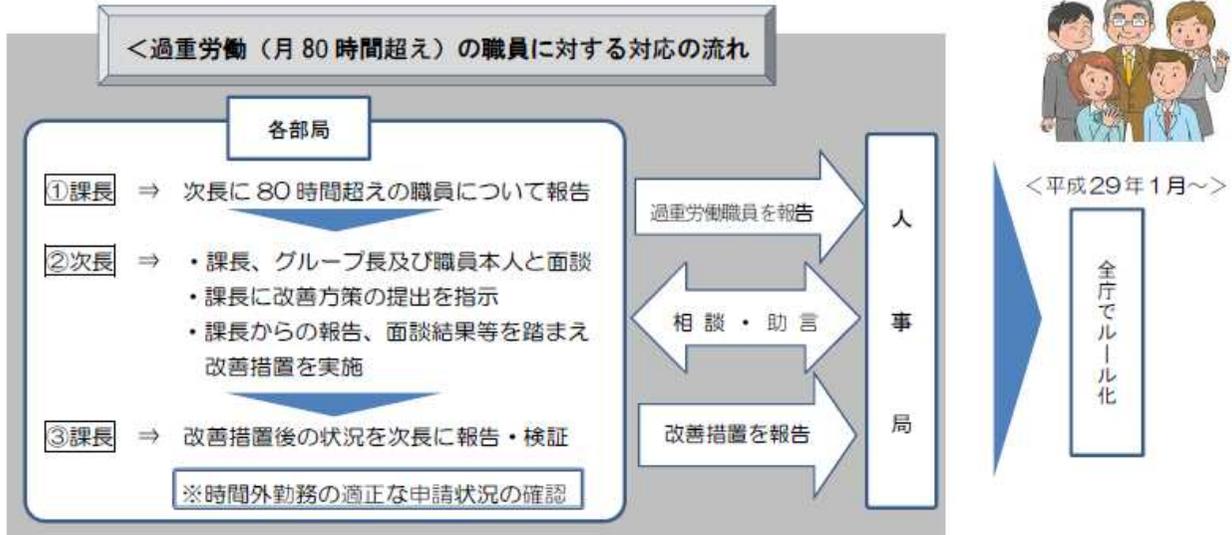
- ・実績数をグループ内で見える化する
- ・目標値を設定し時間外勤務数を日々管理する
- ・グループ内での業務の平準化に役立てる

使い方

グループ長が管理シートに目標値設定、日々の時間外実績を入力
共有サーバ等でグループ内で共有
定期的なグループミーティングで活用

3) 過重労働ゼロに向けた改善措置(大阪府)

過重労働の目安とされている月80時間を超える職員に対する対応の手続き等をルール化し、職員の健康保持・活力の向上を図る(2017年1月～)



4) 時間外勤務縮減にかかる指針(2008年4月～、2018年7月改訂)(大阪市)

<改革の取組>

- ・長時間にわたる時間外勤務は、生産性・効率性の低下だけでなく職員のワーク・ライフ・バランスにも悪影響が生じるものであり、職員一人ひとりが時間外勤務はコストであるという認識をもって効率的に業務にあたることが重要という前提のもと、部下職員の労働時間の管理など局長・区長及び管理職員の責務や、事前命令の徹底など時間外勤務命令の適正化やノー残業デーの設定などの取組みなどを記載。
- ・年間の時間外勤務時間が年度途中で300時間を超えた場合や、1年間の累計が360時間、720時間を超えた場合に、部長や局長・区長等に報告のうえ、人事室への報告を義務化し、ヒアリング等で状況確認を実施。
- ・年間時間外勤務が300時間を超過する職員が所属する部署一覧を庁内ネットワークに掲載し、情報共有を図っている(2009年度実績から掲載)

5) ワーク・ライフ・バランス推進期間の設定(2015年7月～)(大阪市)

<改革の取組>

- ・毎年、7月～8月をワーク・ライフ・バランス推進期間として設定し、定時退庁を促進する。
- ・やむを得ず時間外勤務を行う場合にも19時までを原則とする。
- ・年次休暇や夏季休暇の取得を促進する。

2017年度実績：定時退庁の実施割合 85.6%

テレワークの推進

1) タブレット端末機の導入によるモバイルワークの推進（大阪府・大阪市）

<改革の取組>

出張時の職員の業務の利便性の向上の観点から、府は2015年度から、市は2014年度からタブレット端末機の導入を開始

大阪府

2015年8月～2017年7月 試行実施

- ・導入台数 15台
- ・出張業務や現場説明の多い職員を中心に 貸与

<試行実施の効果検証>

- 職員の作業時間削減(出張、事前事後)やペーパーレス化
- 職員の負担軽減、セキュリティの向上、意思決定の迅速化、府民サービス(プレゼン能力)の向上

大阪市

実証調査

フロントオフィス業務におけるタブレット活用
計40台を用いて7所属11業務を対象に実証調査（2014年～2015年度）

タブレットやモバイルプロジェクターの短期貸与事業
計10台を用いて全所属を対象に希望者へ貸与（2015年度～現在）

2017年8月～ 本格導入

- ・タブレット端末機（500台）によるモバイルワークを本格的に導入
- ・利用状況等を定期的に調査し、利用頻度が低い所属があれば、年度ごとに貸与先を見直し（2017年度は59台引き上げ、66台新規貸与）

<利用実績>

利用業務（例）

- ・児童相談担当：面談時の記録閲覧、報告書作成、写真撮影による状況把握
- ・土木担当：災害時の道路・河川状況の画像報告、日常のパトロール業務の現地システム入力
- ・農業担当：農業者指導における現地での資料の確認や説明
端末利用所属における満足度：72.3%（2017年度）

本格導入

効果が認められた4所属5業務を対象に、6台を本格導入。
（2016年度）

<業務例>

- ・区役所における窓口案内受託者用の情報検索端末
- ・保健師の訪問指導、出前講座でのプレゼン等

効果が認められた場合は利用所属で個別導入されており、2018年度現在タブレットの総台数としては約80台が導入されている。）

<業務例>

- ・音声翻訳アプリの活用による議事録作成
- ・区役所の地域イベントでのプログラミング体験等

2) サテライトオフィスの試行実施（大阪府）

< 改革の取組 >

職員が自宅近くで業務が行えるよう、サテライトオフィスを試行的に開設（2017年4月～）

< 泉北府民センター サテライトオフィスの概要 >

- ・設置場所：泉北府民センタービル（堺市西区鳳東町）3階企画厚生課分室
- ・執務環境：最大6名程度が執務可能。職員用デスク、パソコン、内線電話、コピー機、FAX等設置
- ・利用要件：育児・介護を行う職員が利用することにより、通勤時間が縮減される場合や出張時にあわせて利用することにより勤務時間の有効活用が図れる場合など
- ・利用実績：2017.4～2018.8まで 延べ151人

[サテライトオフィスのイメージ]



[泉北府民センター サテライトオフィス]



3) 在宅勤務の試行実施(大阪府・大阪市)

<改革の取組>

大阪府

試行実施(2017年7月～総務部、2018年7月～全所属)

<試行実施の内容>

週1回程度、自宅で勤務

業務内容

・モバイル及びタブレット端末機を用いた資料作成、
決裁(申請)、メール等による職場(上司・同僚
等)とのやりとり

勤務管理方法

勤務開始前、勤務時間中(適宜)、勤務終了後
メール等で業務予定、処理状況、結果について職場に
報告して上司の確認を受ける

<利用実績>

2017年7月～2018年6月 延べ85回

2018年7月～2018年8月 延べ52回

大阪市

モデル実施(2015年度～人事室、2017年度～全所属)

<2017年度 全所属におけるモデル実施の内容>

育児・介護などとの両立を図る職員について、週2
回を上限とし、自宅で勤務

テレワーク専用端末を用い、通常の業務ができる環
境を整備(各所属に3週間程度専用端末を貸し
出し、その期間内で希望者を募って実施)

勤務時間は通常の始業、終業時刻を基本とするが、
事前に申し出があれば午前5時から午後10時まで
の間で7時間45分を割り振ることも可能

メール等で業務予定、処理状況、結果について職
場に報告して上司の確認を受ける

72名が実施し、そのうち9割の職員が本格導入
されれば利用したいとの回答

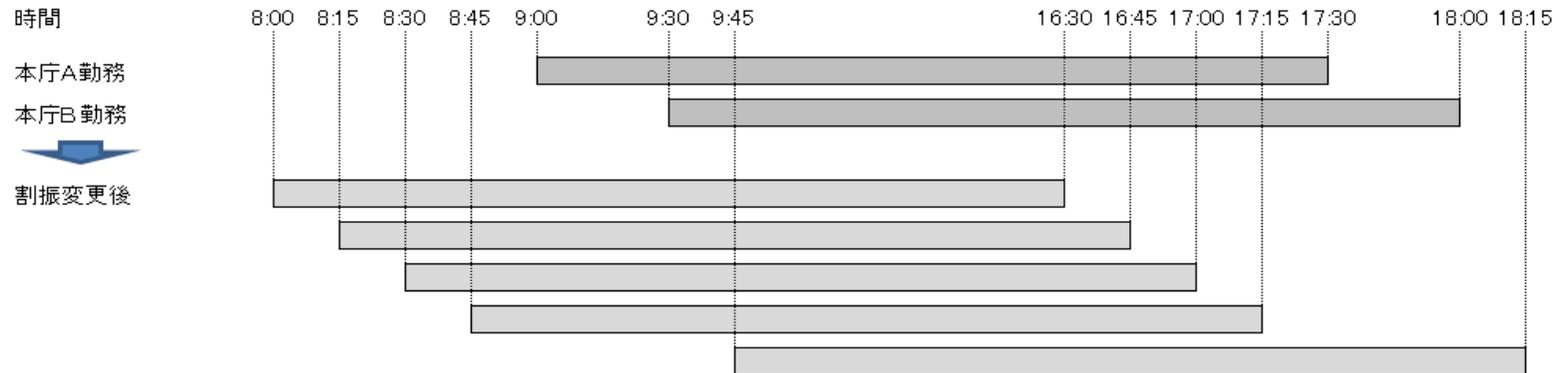
勤務時間の柔軟化

1) 時差通勤制度

<改革の取組>

早出遅出勤務制度（大阪府）

子の養育や家族の介護のために始業時間を8時から9時45分で設定することが可能
(2010年10月より導入、2017年7月改正)



時差勤務制度の導入（大阪市）

- ・育児、介護を理由とする職員については、通常の勤務時間を1時間ずらすことが可能。
- ・また、上記以外の職員についても、職員のライフスタイルに合わせて、通常の勤務時間を30分間ずらすことが可能。
(2016年7月～：2017年4月～6月 906名が利用)



勤務時間の割振り変更（大阪府・大阪市）

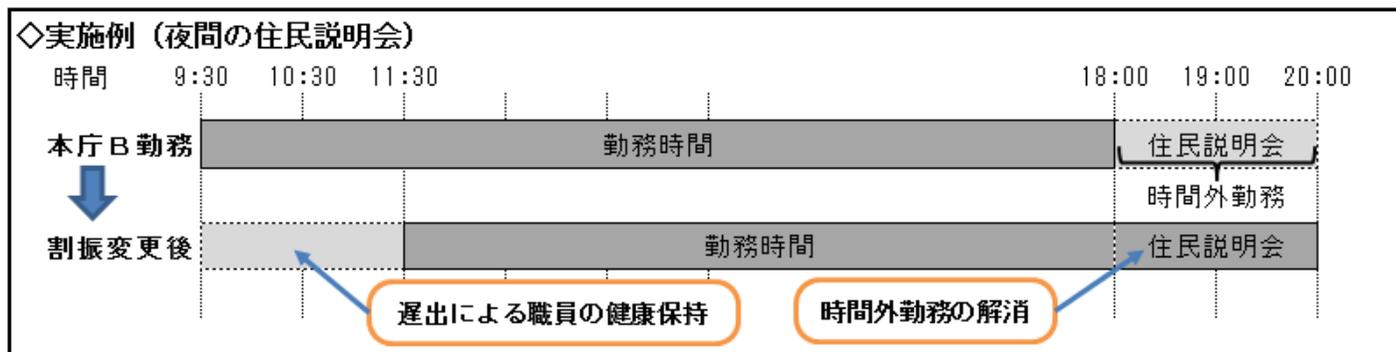
あらかじめ予定されている勤務時間外の業務を正規の勤務時間とする

< 改革の取組 >

大阪府

職員の下承のもと、所属で割振り変更を行えるようにする（2017年1月～）

- ・利用業務：夜間の住民説明会や早朝の啓発事業など一時的に発生する時間外業務にあわせ勤務時間を柔軟に変更（7時～22時）
- ・活用実績：延べ403名（2017年1月～2018年8月）



大阪市

- ・2005年6月より、区役所の窓口延長に伴い、毎週金曜日には勤務時間の割振り変更を実施。
- また、早朝・夜間等に行うイベントや住民説明会等が勤務時間外にあらかじめ予定されている場合については、各所属長の判断により正規の勤務時間とする割振り変更を可能としている。

2) 昼の休憩時間の柔軟化（大阪府・大阪市）

< 改革の取組 >

（大阪府）

咲洲庁舎の昼の休憩時間の柔軟化

咲洲庁舎では、休憩時間の有効活用を図るため、職員の希望により、
現行の12時15分～13時までの休憩時間のほか、
12時から12時45分、12時30分から13時15分の休憩時間の設定が可能。
（2017年10月より導入）

（大阪市）

昼の休憩時間の選択制の導入

・市役所本庁舎において、休憩時間の有効活用を図るため、職員の希望により、
現行の12時15分～13時00分までの休憩時間のほか、
11時45分～12時30分、12時45分～13時30分という休憩時間を選択することを
可能に（2018年2月～）

(3) ICTを活用した業務改善

【具体的な取組み】

音声認識技術（AI）を活用した議事録等の作成支援（大阪府）

< 改革の取組 >

音声認識技術（AI）により会議中の会話の音声データをテキストデータに変換するサービスを活用し、庁内会議における議事録等の作成を支援し、職員の作業の効率化及び軽減を図る。

これまでの取組み

2018年 5月テスト運用開始（先行利用希望所属）

6月全庁試行開始

（今年度末までに効果検証し、本格導入を検討）

都道府県レベルでは、神奈川県（2009.7）、岡山県（2017末）に次ぎ3府県目の導入。



< 改革の効果 >

導入開始直後のため、具体的効果は未定であるが以下を想定。

- ・議事録等の作成に係る負担軽減
- ・職員の生産性の向上

< 利用実績 > （2018年6月～9月、アンケート結果より）

- ・利用所属 延べ85所属
- ・業務に役立ったかの満足度 70%
- ・議事録作成時間削減効果 平均4割程度削減

RPA（Robotic Process Automation）導入の実証実験（大阪府）

<改革の取組>

人が行うパソコン上の作業を自動化するRPAについて、府の事務において具体的にどのようなものに適用できるのか、また効果的であるのか実証実験を通じて検討する。

これまでの取組み

2018年 1月～3月 実証実験対象業務の選定

3月～9月 実証実験実施（事業者と協定書を締結）

（実証実験後は結果をとりまとめ、次年度の導入について検討）

実証実験の内容

繰り返し行う定型的な業務を中心に候補業務を選定

候補業務をヒアリングし、対象業務を決定

対象業務の操作手順をRPAツールに記録

操作手順を分析しロボットを作成（事業者作業）

RPAツールを導入する前後の作業時間を比較し、業務効率化を検証

都道府県レベルでは、京都府が2017年度に試行を実施。

<改革の効果>

実証実験中のため、具体的効果は未定であるが本格導入により以下を想定。

- ・職員の作業をRPAが代替することで、業務にかかる作業時間を削減
- ・RPAが作業することによる、作業品質の向上、人為的ミスの防止
- ・パソコン上の作業手順を自動的にデータとして記録できることで、作業の「見える化」と引継ぎを円滑化

無線LANの整備（大阪市）

< 改革前の施策・状況 >

・場所に制約されない働き方の実現に向けてディスプレイの取り外しが可能なハイブリッドタブレットや薄型軽量ノートパソコンの導入を行ってきたが、更に推進するためにこれまで有線だった職員が利用するネットワークの無線化が求められていた。

< 改革の取組 >

時期	内容
2016～2017年度	事前検証として、部分的に職員が利用するネットワークに無線LANアクセスポイントを整備
2018年5月	大阪市ICT戦略アクションプランの中の1施策として2018年度から2020年度にかけて、本庁舎・区役所等の主な庁舎の職員が利用するネットワークに無線LANアクセスポイントを拡大設置していくことを記載

【無線LANアクセスポイントの整備スケジュール】

2016～2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
部分的に整備 市役所本庁舎・4区役所・他3か所	市役所本庁舎・他3か所	区役所（13か所）・市税事務所（3か所）・他2か所	区役所（11か所）・市税事務所（3か所）・他1か所

< 改革の結果 >

・一部の会議や打合せについて、パソコンを持ち寄り実施することでペーパーレス化することができた。



スケジューラーの徹底活用（大阪市）

< 改革前の施策・状況 >

・大阪市では職員が業務で使用するメール・スケジューラ等のツールを整備し運用してきたが、スケジューラについては十分に活用されていない所属があった。

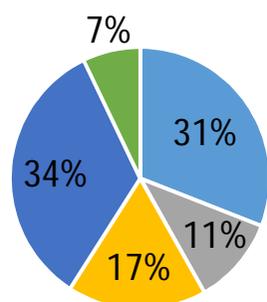
< 改革の取組 >

時期	内容
2016年 5月	第1回ICT戦略本部会議において庁内情報利用パソコンに標準搭載されたOutlookスケジューラの徹底活用について取り組むことを確認
2016年 8月	スケジューラの徹底活用についての大阪市ルール（案）を策定し試行運用開始
2017年 3月	スケジューラの徹底活用についての大阪市ルールを策定し全所属で運用開始

< 改革の結果 >

・2018年3月に実施したICT活用等に関する職員意識調査の結果、約6割の職員がスケジュールを職員間で共有できていると回答

【スケジューラ活用レベル（ICT活用等に関する職員意識調査より）】



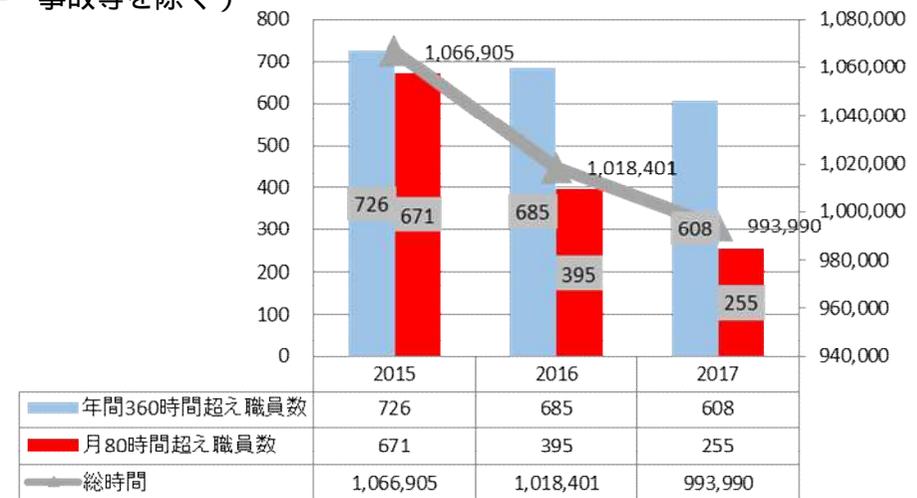
- 1【レベル1】職員個々が自身のスケジュールを入力管理している
- 2【レベル2】(レベル1に加え)施設登録した会議室の予約をスケジューラーにて行っている
- 3【レベル3】(レベル1、2に加え)職員間でスケジューラーの共有を行い、スケジュールの相互確認を行っている
- 4【レベル4】(レベル1、2、3に加え)職員間で会議出席依頼によるスケジュール登録を行っている
- 5【レベル5】(レベル1、2、3、4に加え)スケジューラーを利用して、いつでもどこでも確認ができるようになっている

4 . 取組開始後の現状

➤ 現時点で取組の効果を検証することは困難であるが、府では時間外勤務時間数は、2015年度をピークに減少。市では2015年度は増加したものの、2016年度に減少し、ほぼ横ばいに推移。

(参考) 府職員の時間外勤務の変化(非常災害、突発的な事件・事故等を除く)

	2015	2016	2017
年間360時間超え職員数	726 人	685 人	608 人
月80時間超え職員数	671 人	395 人	255 人
総時間数	1,066,905 時間	1,018,401 時間	993,990 時間

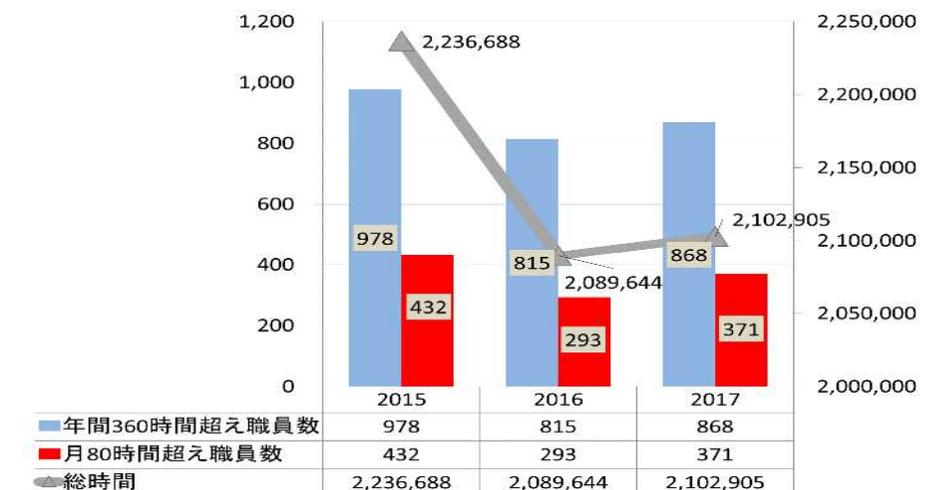


(参考) 市職員の時間外勤務の変化(選挙等を含む)

	2015	2016	2017
年間360時間超え職員数	978 人	815 人	868 人
月80時間超え職員数	432 人	293 人	371 人
総時間数	2,236,688 時間	2,089,644 時間	2,102,905 時間

(2015年度の主な増加要因)

- ・ 課長代理級職員を超過勤務手当の支給対象に追加
- ・ 統一地方選、住民投票、国勢調査、市長選等への対応



15 . 市町村連携

1 . 総論

改革前の状況

- ・府内市町村は、同じ都市圏内に位置しながらも、規模や権限の面で大きな差がある状況
- ・基礎自治体である市町村が、住民に身近な住民サービスを総合的に担うためには、一定の行財政基盤が必要



改革の取組

- ・基礎自治機能の充実に向け、権限移譲、中核市移行や市町村間の広域連携を府が積極的に支援し、推進
- ・税の徴収や都市基盤施設の維持管理といった府と市町村の共通課題の解決に向けてパートナーシップを強化



成果と今後の方向性

- ・権限移譲、中核市移行や市町村間の広域連携等が実現した
今後も、府内市町村の行財政運営は一層厳しいものとなることを見込まれるので、引き続き、市町村間の広域連携などの体制整備を更に進めていく

2 . 改革前の大阪の状況

府内市町村は、同じ都市圏内に位置しながらも、
規模や権限の面で大きな差がある状況

- 府内43市町村ごとに見ると、
 - ・現行の中核市の指定要件である
人口20万人以上の市が計11市
これらの市は財政規模が大きく、また、政令市や中核市に
移行した団体は、幅広い権限を有している
 - ・一方で、人口5万未満の町村が10団体あるなど、
規模の小さい市町村も多くある

基礎自治体である市町村が、住民に身近な住民サービスを
総合的に担うためには、一定の行財政基盤が必要

府内市町村関係データ

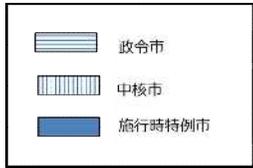
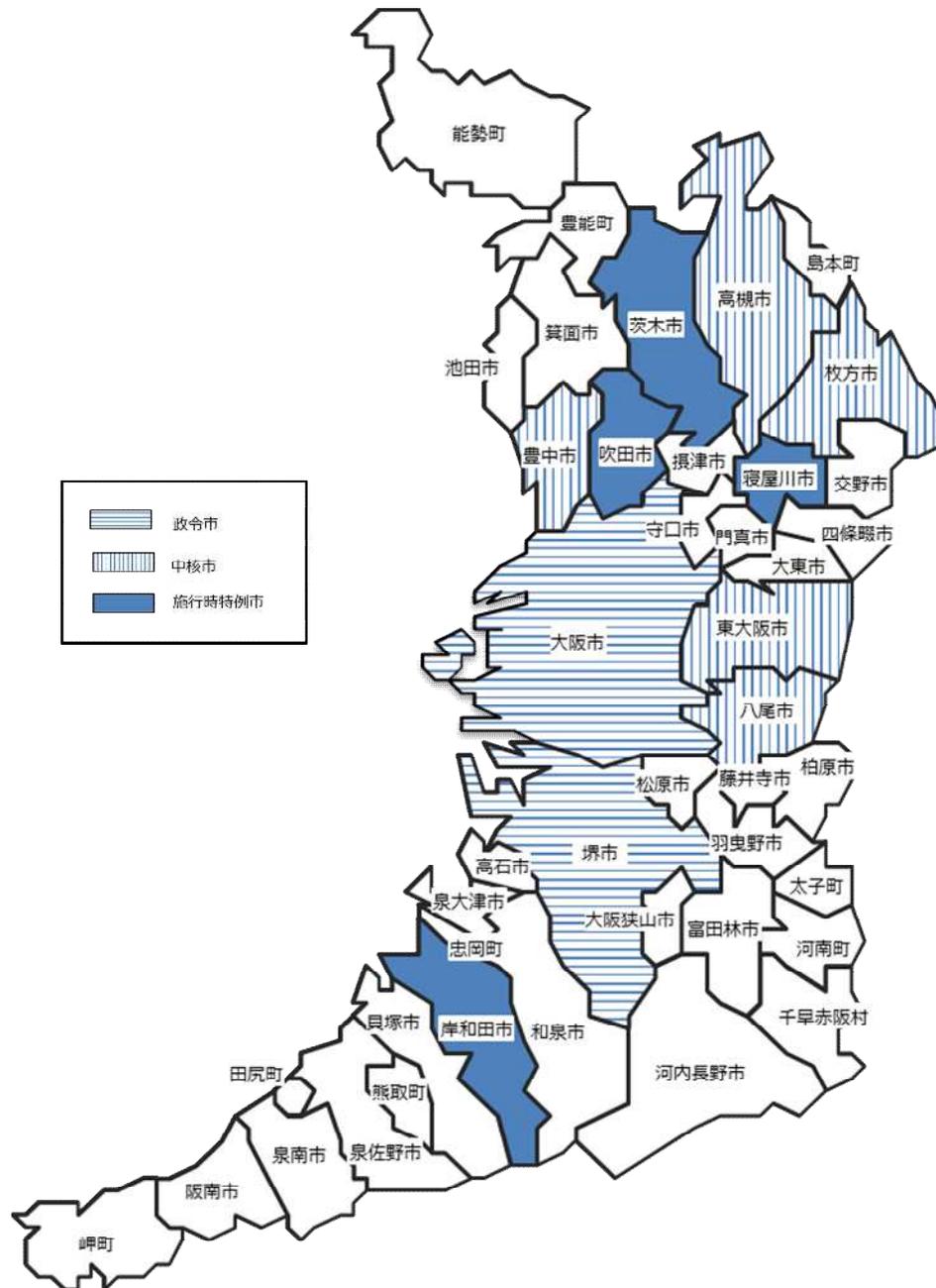
区分	市町村数
政令市	2
中核市	2
特例市	7
その他の市	22
町村	10

2008年4月1日現在

人口規模	市町村数
50万人以上	3
20～50万人	8
10～20万人	10
5～10万人	12
～5万人	10

2005年国勢調査結果

(参考) 府内市町村の現状と種別 2018年4月1日現在



大阪府

事務の一例
警察署の設置

政令市 (2市)

事務の一例
・児童相談所の設置
・府費負担教職員の任免、給与の決定
・病院の開設許可

中核市 (5市)

事務の一例
・保健所の設置
・身体障がい者手帳の交付
・屋外広告物の条例による設置制限

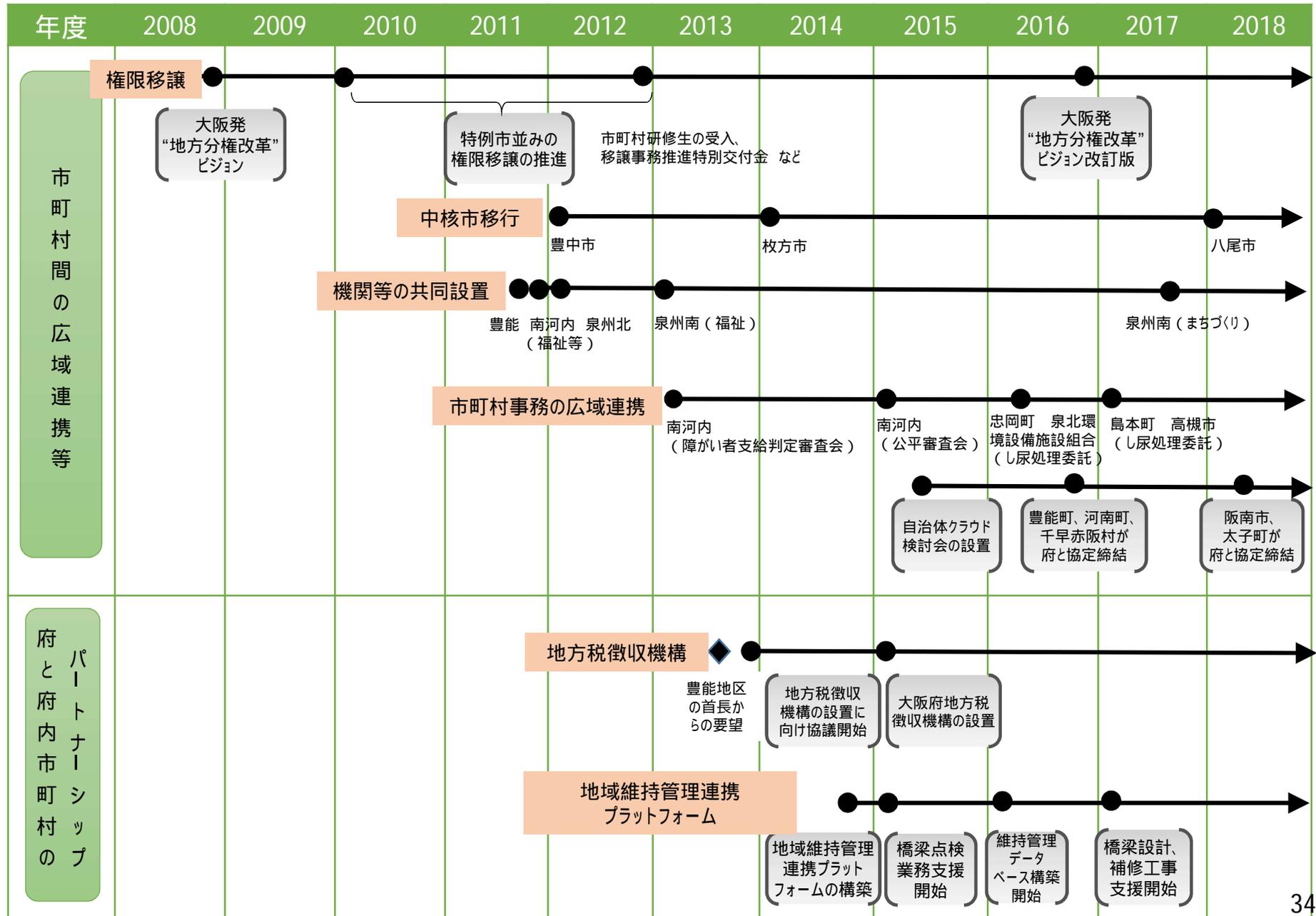
施行時特例市 (4市)

事務の一例
・開発行為の許可
・計量法に基づく勧告
・一般粉じん発生施設の設置の届出受理

一般市・町村 (32市町村)

事務の一例
・生活保護の決定、実施
・公立小中学校の設置

3. これまでの取組み



< 改革取組みの内容 >

(1) 府内市町村間の広域連携等への支援

住民に身近な行政サービスを総合的に担う基礎自治体の形成に向けた取組みを推進

基礎自治機能の充実に向けた取組み

改革の取組み

- 2009年3月 「大阪発“地方分権改革”ビジョン」
特例市並みの権限移譲
市町村間の広域連携の推進
- 2010年度～ 「特例市並みの権限移譲」の推進（2010年度から3年間で集中取組み）
移譲を受ける市町村に対して、人的・財政的支援を実施
市町村間の広域連携により、権限移譲事務の処理体制を整備
- 2017年3月 「大阪発“地方分権改革”ビジョン 改訂版」
新たな連携を促す協議の場づくり

これらと併せて、中核市移行に取り組む市に対して、全国トップクラスの人的・財政的支援を実施

特例市並みの権限移譲に向けた人的・財政的支援（取組実績）

- ・権限移譲推進特別交付金による財政支援（2010～2012年度）…… 総額 2 5 億円
- ・市町村研修生の受入れ…………… 延べ 1 4 8 名 等

中核市移行に向けた人的・財政的支援（取組実績・1市あたり）

- ・府保健所の建物を一部改修の上、土地も含め、移行市へ無償譲渡
- ・市町村振興補助金での財政支援..... 2億円程度
- ・府職員の派遣..... 15名程度
- ・市研修生の受入れ..... 20名程度

改革の効果

- 府から提案した「特例市並みの権限移譲」事務の約9割・延べ2,357事務を市町村に移譲
移譲条項数は、全国15位（2009年度）から**全国トップ**（2012年度以降）に上昇

「特例市並みの権限移譲」の実施状況

分野	2018.4.1現在	
	提案事務数	移譲率(※)
1. まちづくり・土地利用規制	42	93.8%
2. 福祉	16	90.0%
3. 医療・保健・衛生	5	81.6%
4. 公害規制	13	69.0%
5. 生活・安全・産業振興	9	92.6%
計	85	88.1%

※移譲率：府から提案した延べ2,674事務に対し、市町村が移譲を受けた延べ事務数(2018.4.1現在 2,357事務)

都道府県から市町村への移譲条項数状況

順位	2009.4.1現在		順位	2018.4.1現在	
	都道府県	条項数		都道府県	条項数
1	広島県	2,370条項	1	大阪府	2,390条項
2	静岡県	1,825条項	2	広島県	2,244条項
3	岡山県	1,418条項	3	静岡県	2,005条項
4	埼玉県	1,375条項	4	埼玉県	1,911条項
5	栃木県	1,225条項	5	岡山県	1,553条項
6	北海道	1,207条項	6	新潟県	1,365条項
7	新潟県	1,095条項	7	北海道	1,299条項
：			8	栃木県	1,194条項
15	大阪府	781条項			

※条項数とは、事務処理特例制度を活用した条例による権限移譲を行った場合の法律等の条項数
 ※移譲条項数状況（一社）地方行財政調査会「市町村への事務移譲の実施状況調べ」の調査結果による

- 豊中市、枚方市、八尾市が中核市に移行し、保健所事務をはじめとする多くの権限が移譲
府内の中核市数は計5市と**全国トップ**

中核市への移行状況

- ・豊中市 2012年4月に中核市移行、豊中市保健所を設置
- ・枚方市 2014年4月に中核市移行、枚方市保健所を設置
- ・八尾市 2018年4月に中核市移行、八尾市保健所を設置（人口20万台の市では府内初の中核市移行）

府内では、高槻市（2003年4月移行）、東大阪市（2005年4月移行）を含めた計5市が中核市
また、寝屋川市（2019年4月予定）、吹田市（2020年4月予定）が移行に向けた取組みを進めている

- 権限移譲の推進をきっかけに、広域連携による受入体制の整備が進み、**全国初**の機関等（内部組織）の共同設置や、教職員人事協議会の設置が実現

広域連携による権限移譲の受入体制の整備

機関等（内部組織）の共同設置（2011年10月から 府内4地域）

- ・2011年10月～ 豊能地域（池田市、箕面市ほか2団体）
福祉（社会福祉法人の設立許可等）、まちづくり（開発行為の許可等）、公害規制（大気汚染防止法に係る規制等）、生活安全（ガス用品販売事業場の立入検査等）、子育て（児童福祉施設設置の許可等）
- ・2012年 1月～ 南河内地域（富田林市、河内長野市ほか4団体） 福祉、まちづくり、公害規制
- ・2012年 4月～ 泉州北地域（岸和田市ほか5団体） 福祉
- ・2013年 4月～ 泉州南地域（泉佐野市ほか5団体） 福祉
- ・2017年10月～ 泉州南地域（泉南市ほか3団体） まちづくり

教職員人事協議会を設置（2012年4月から）

- ・豊能地域（豊中市ほか4団体） 小中学校の教職員人事権

➤ 市町村事務においても新たな広域連携が実現

市町村事務での広域連携（近年の代表的な事例）

- ・2013年 4月～ 南河内地域（富田林市ほか5団体） 障がい者支給判定審査会を共同設置
- ・2015年 4月～ 南河内地域（富田林市ほか5団体） 公平委員会を共同設置
- ・2016年 6月～ 忠岡町 泉北環境設備施設組合 し尿処理事務を委託
- ・2017年 4月～ 島本町 高槻市 し尿処理事務を委託

自治体クラウド（複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用）

- ・2015年 7月 府内30市町村とともに「自治体クラウド検討会」設置
毎年検討会を実施するとともに、2017年度までに38市町村を訪問し意見交換を実施
- ・2016年12月 豊能町、河南町、千早赤阪村の3町村と府による協定を締結
2017年3月に事業者を決定し、同年12月河南町より順次運用を開始
- ・2018年 7月 阪南市、太子町と府による協定締結。大阪府主導による2グループ目が結成される

- システム経費を削減
- ・3町村合計で、システム経費が約4割（4億円弱）削減
- ・自治体クラウド・モデル団体に選定され、J-LISから3000万円の助成金を獲得
- 業務負担を軽減
- ・業務標準化や法令改正対応の無償化により、職員の負担を軽減

(2) 府と府内市町村とのパートナーシップ強化

大阪府と府内市町村がパートナーシップを強化し、共通する課題の解決に向けた取組を強力に推進

大阪府域地方税徴収機構の設置・運営（2015年4月～）

改革の取組

概要

- 府と府内市町村の地方税滞納額は、2013年度末時点で940億円に上っていた。2013年11月に豊能地域3市2町の首長から、府知事あてに「地方税徴収機構設置検討を求める要望書」の提出もあり、2014年3月から府内43市町村と検討を重ね、個人住民税をはじめとした税収の確保と、徴収技術の向上を図るため、2015年4月から「大阪府域地方税徴収機構」を設置

《 2018.4.1現在 府及び34市町 》

運営体制

本部・中央支部

大阪府新別館北館に設置

【本部参加市町】 6市町
吹田市、八尾市、泉佐野市、豊能町、島本町、太子町

【中央支部】
大阪府

北支部

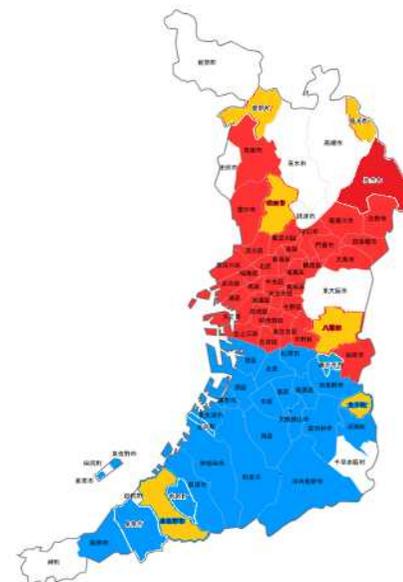
大阪府なにわ北府税事務所庁舎内に設置

【参加市町】 11市町
大阪市、豊中市、箕面市、柏原市、枚方市、守口市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市

南支部

大阪府泉北府税事務所庁舎内に設置

【参加市町】 17市町
堺市、泉大津市、和泉市、高石市、岸和田市、貝塚市、泉南市、阪南市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、大阪狭山市、藤井寺市、松原市、忠岡町、熊取町、河南町



改革の効果

- 機構発足当初は27市町の参加であったが、2017年度には30市町の参加となり、継続設置となった2018年度からは34市町が参加することとなった。引き続き税収の確保に努め、OJT等を通じた市町職員の徴収技術の向上を図っていく。

	引継税額	直接徴収額
2015年度	3 3 億 7 千万円	1 2 億 4 千万円
2016年度	3 2 億 7 千万円	1 6 億 1 千万円
2017年度	2 7 億 1 千万円	1 5 億円

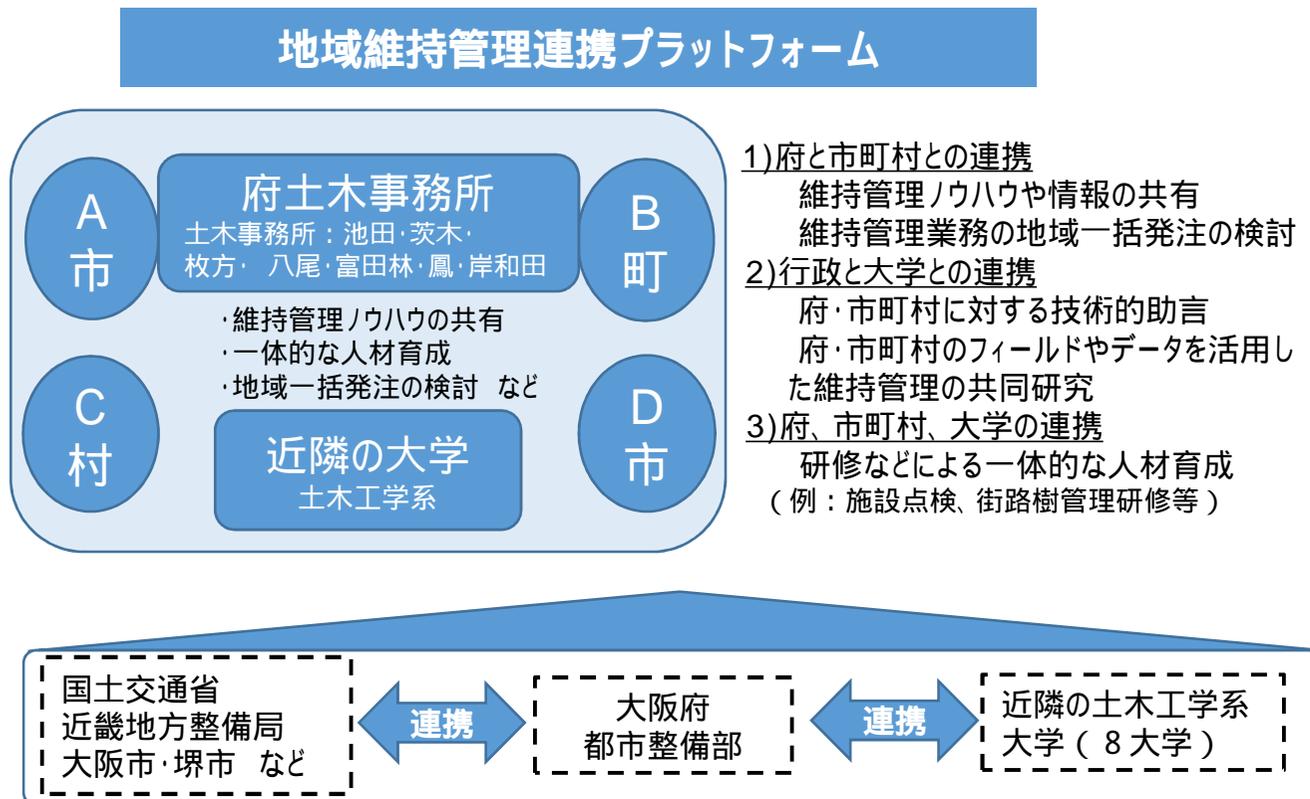
地域維持管理連携プラットフォームの構築・運営（2014年11月～）

改革の取組

概要

老朽化する施設が今後増大する一方で、府内の市町村では人材や技術力不足が課題となっており、市長会・町村長会において府への支援要望があった。そのため、都市基盤施設の効率的・効果的な維持管理の推進や、持続可能な維持管理の仕組みづくりの構築を図るため、土木事務所単位で、「地域維持管理連携プラットフォーム」を設置し、府・市町村・大学等が連携し、維持管理に関する情報及びノウハウの共有や研修、データベースの共同利用等を通じて、技術連携や人材育成等に取り組んでいる。

運営体制



取組実績

- ・橋梁点検業務支援
 （2015年度～）
 2018年度は16市町予定（延べ27市町村）の点検業務を一括発注
- ・橋梁設計業務支援
 （2017年度～）
 貝塚市で試行実施
- ・橋梁補修工事支援
 （2017年度～）
 枚方市・守口市で単価契約制度の仕組み支援
- ・維持管理データベース構築
 （2016年度～）
 2019年度からデータベースの本格運用開始予定

4 . 成果（現時点での到達点）と今後の方向性

- 府内市町村の基礎自治機能の充実に向けた取組みとして、特例市並みの権限移譲、豊中市・枚方市・八尾市の中核市移行、広域連携による権限移譲の受入体制の整備や自治体クラウドの導入をはじめとする市町村事務での広域連携などが実現した
- 府と市町村のパートナーシップ強化についても、大阪府域地方税徴収機構の設置・運営など、共通する課題の解決に向けた取組みが実現している
- 一方で、人口減少・高齢化など社会情勢は厳しさを増しており、今後、府内市町村の行財政運営はより厳しいものとなることが見込まれる
- そのため、今後も、府の積極的なコーディネートのもと、市町村間の広域連携などの体制整備を更に進めていく
- また、府と府内市町村のパートナーシップについても、共通する課題の解決に向け、引き続き積極的な取組を展開していく

16 . ICT活用

1 . 総論

改革前の状況

これまで、市民サービスの基礎となる住民情報や福祉、税務など各種業務のシステム化を進めることに加え、大都市として効率的に業務を行うため、これら基幹系システムを統合するネットワークの構築に取り組んできた。

しかし、2000年代から世界的にインターネットが急速に拡大するとともに、スマートフォンなど人々の生活や社会に大きな影響を与える革新的なICTが次々と登場しつつある。

グローバル化が進展し、国境を越えた都市間競争の現代において、新たなICTに積極的に対応し、都市機能を「アップデート」していくことによって、さらなる市民サービスの向上を図ることはもとより、都市の安全・安心、さらには活力と成長を促進することが可能と期待されており、そのための戦略的な対応が求められている。

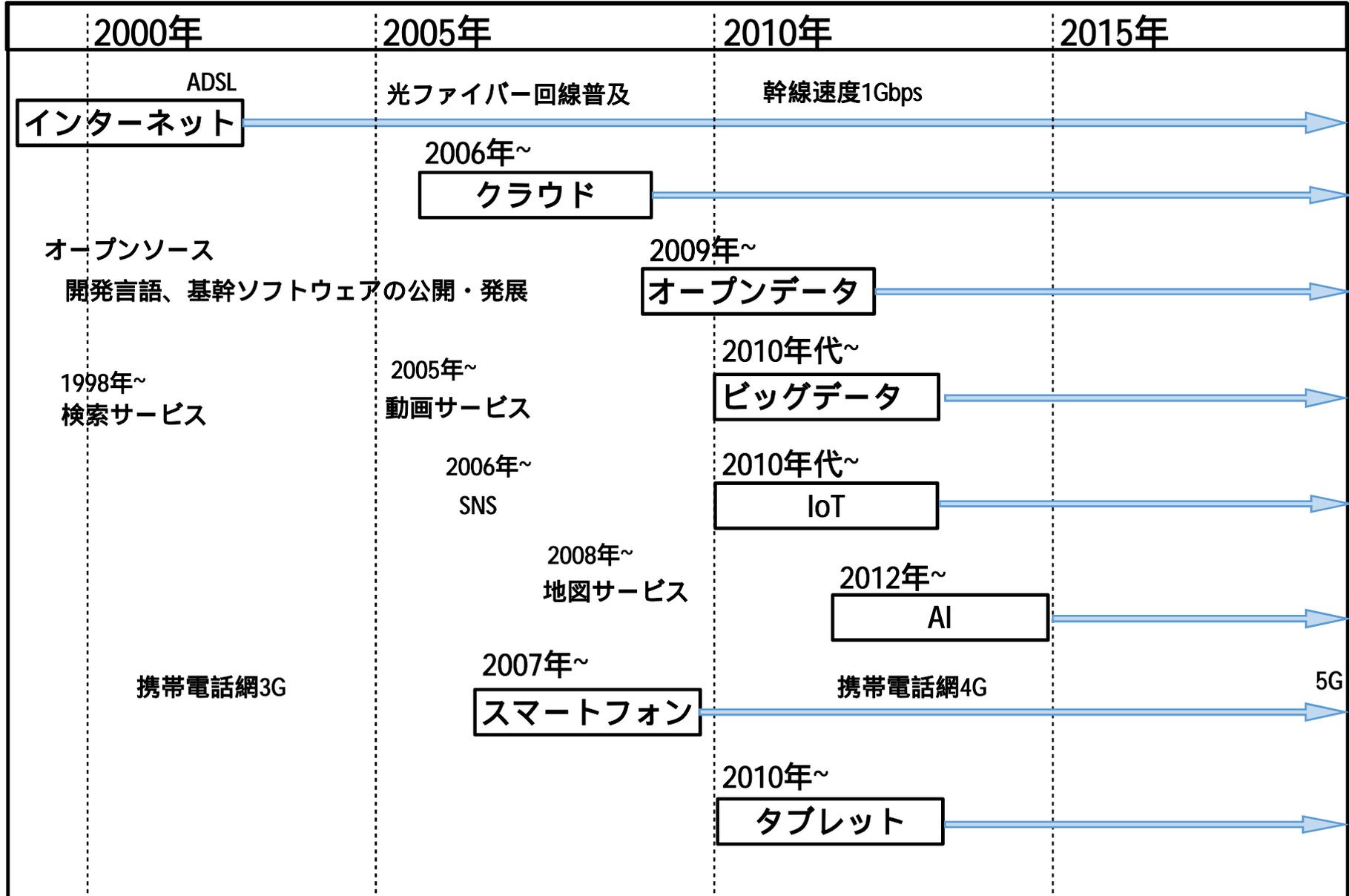


取組内容

大阪市では平成26年9月にICT活用を検討する準備チームを発足して以降、2015年3月に「大阪市ICT戦略」「同アクションプラン」を策定、さらに2016年4月に従来のシステム部門とICT活用の企画・推進を統合した「ICT戦略室」を設置し、全庁的にさまざまな施策におけるICTの徹底活用を推進している。

また、大阪府では、業務プロセスの改革等を図るため、2017年度からIT担当課において働き方改革や業務改革の観点から新たなICTの導入を検討。2017年12月には、次世代情報システム技術の利活用検討ワーキンググループを設置し、ICTの利活用について関係する部局所属が協力の上、ICT関連施策の立案・検討に活用することを目的として活動している。

インターネットの拡大とともに革新的なICTが登場



2 . ICT改革の基本姿勢

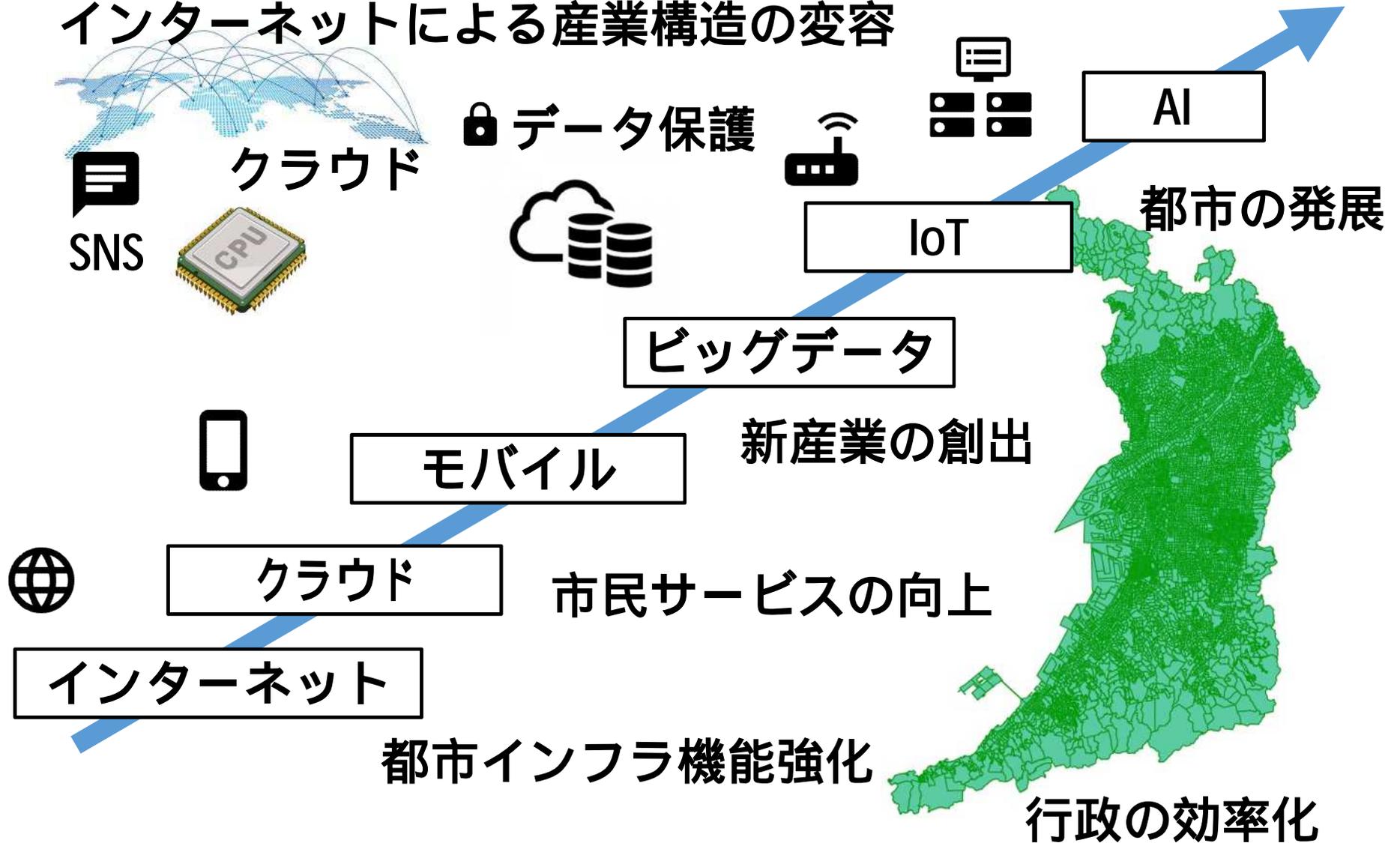
- 海外の都市では、すでに多くの手続きがインターネットで完結できる国もあり、また、街中の駐車場やごみ箱などにセンサーを設置し、そこから取得したデータを活用することで、便利で効率的な「スマートシティ」をめざす動きが始まっている。
- 日本における「ICT戦略」は、「情報システム化」から端を発しており、「ICTの活用」についてはあまり進んでいないのが現状。



- 国内の動向を注視することはもちろん、上記のような海外先進都市を参考事例として調査・研究しながら、「スマートシティ」の実現に向けてICT活用施策を検討していく。
- 「ICTでできることはICTで行う」方針のもと、最先端のICTについて調査・研究を行い、積極的に取り入れることをめざして、民間企業や大学、研究機関等とも連携しながら、ICT活用の実証事例を積み重ねていく。

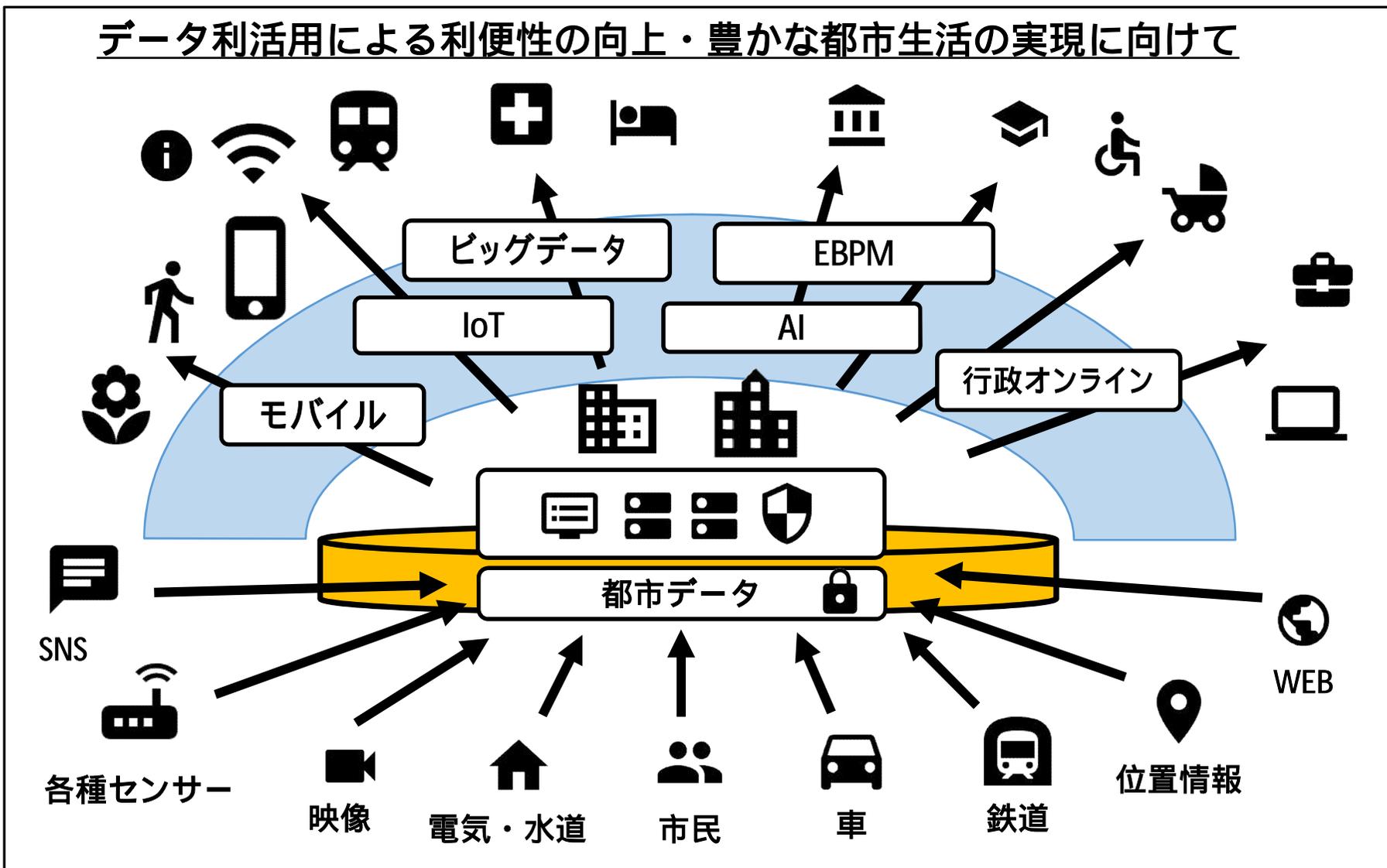
発展し続けるICTによる生活・社会の変容に対応が求められている

インターネットによる産業構造の変容



ICTを活用したスマートシティのイメージ

データ利活用による利便性の向上・豊かな都市生活の実現に向けて

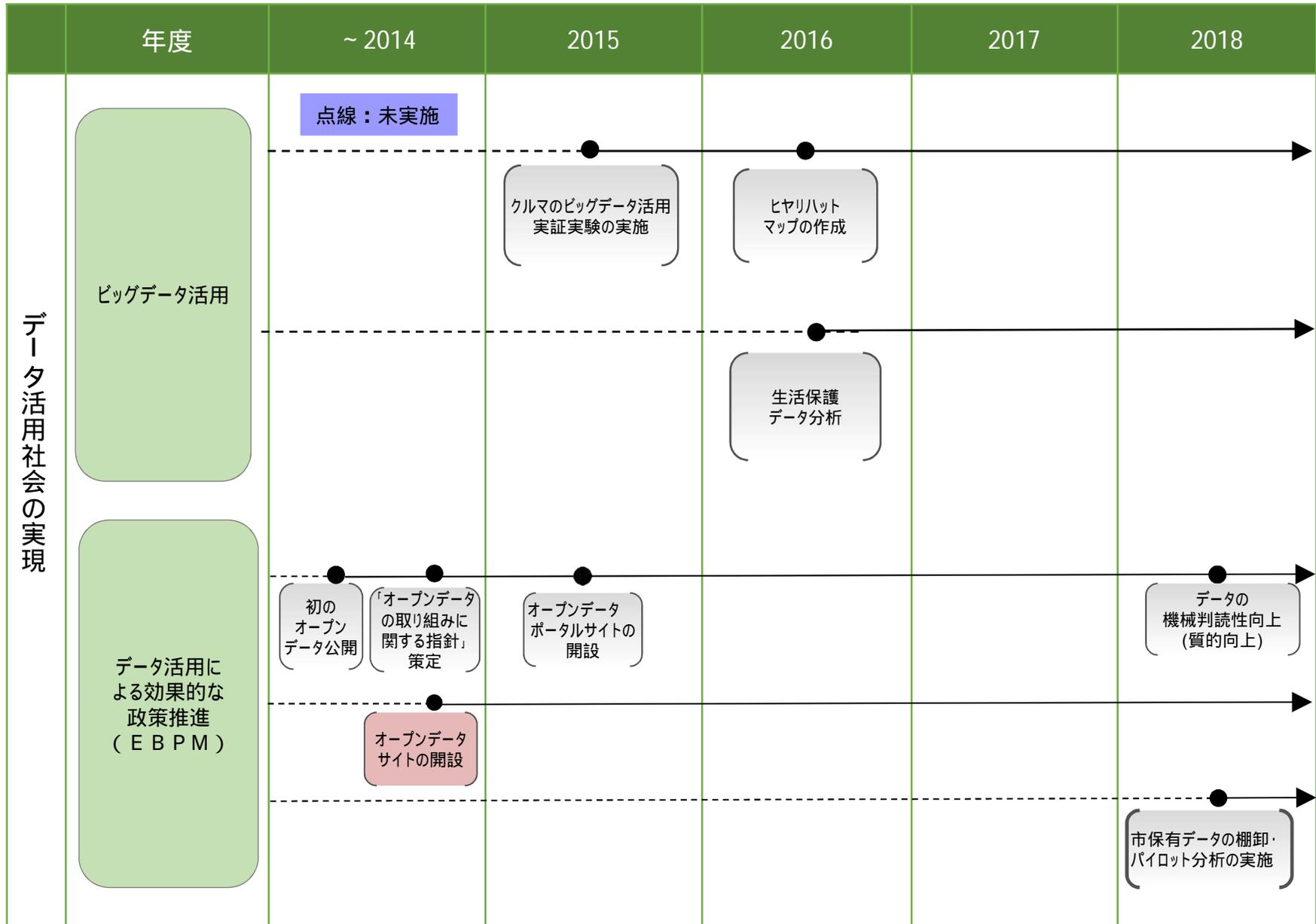


3. 主な改革取組み経過

大阪府・市の
取組み

大阪府の
取組み

大阪市の
取組み

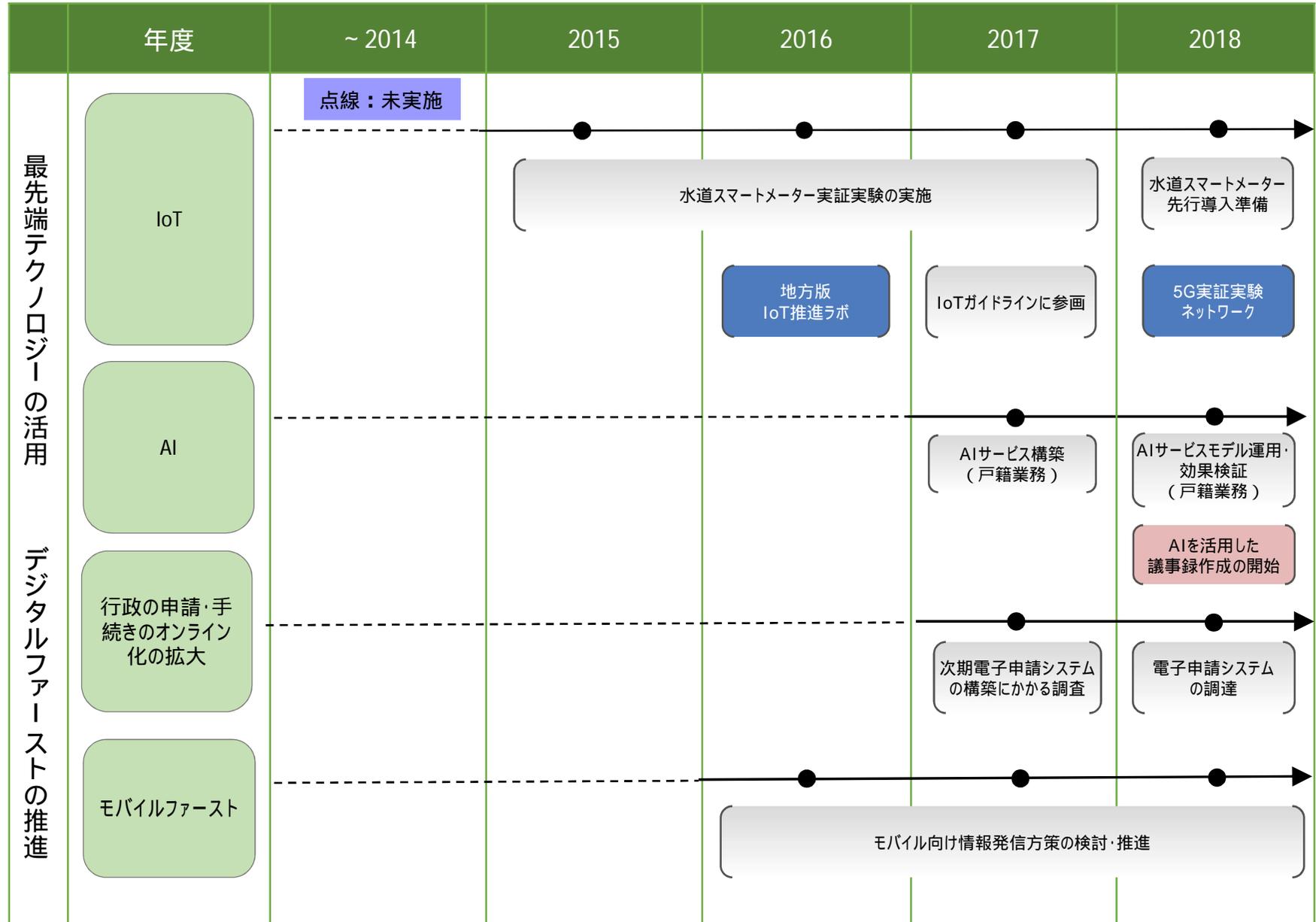


3 . 主な改革取組み経過

大阪府・市の
取組み

大阪府の
取組み

大阪市の
取組み



4 . 主な改革取組み

データ活用社会の実現 (ビッグデータ)

<めざす姿>

- 都市の中で行き交う大量のさまざまなデータの活用を行うことにより、便利で効率的かつ、安全・安心なスマートシティの実現をめざす。
- 民間企業、大学・研究機関と連携し、実社会におけるデータの取得・分析の実証を積み重ね、効果的なデータ活用施策の検討を進める。

クルマのビッグデータ活用実証実験 (大阪市)

- 「株式会社トヨタIT開発センター」と協働で実証実験を実施 (2015~2016年度)
- 大阪市の北区・中央区・福島区の3区において、協力企業、市民の約80台のクルマにデータ取得端末を取り付け、実際に走行した位置、速度、ブレーキ等のデータをリアルタイムに取得し、分析。
- それらデータの分析に加え、協力企業のドライバーの知見等をもとに、約110ヶ所のヒヤリハット場所を抽出し、ヒヤリハットマップを作成。



生活保護データの分析 (政令市初) (大阪市)

- 大阪市立大学と連携し、大阪市が保有する行政データを活用して分析した初の事例。生活保護データの分析は政令市初。
- 生活保護システムの持つデータを活用し、生活保護と年齢や性別、受給期間などさまざまな事項の関係や要因分析を実施。
- 同時に、ビッグデータ分析に必要な作業工程の洗い出し (データ項目指定、システムからの抽出作業等) をはじめ、データを取り扱う際の留意点 (個人情報匿名化、作業環境におけるセキュリティ確保等)、また付随する手続き (データ保護管理、個人情報保護、秘密保持契約等) を検証。

4 . 主な改革取組み

データ活用社会の実現 (EBPM)

<めざす姿>

- 行政が保有するデータを広く公開することによって、官民におけるデータ活用社会の実現を促進するため、オープンデータを推進。
- 行政が保有するデータを活用・分析することにより、客観的な証拠に基づく効果的な施策の実施 (EBPM=Evidence Based Policy Making) を推進する。
- 民間企業、大学・研究機関と連携し、実社会におけるデータの取得・分析の実証を積み重ね、効果的なデータ活用施策の検討を進める。

大阪府オープンデータサイト (大阪府)

- 他自治体における事例、ニーズ等について研究(2014年4月～)
- 大阪府オープンデータサイト開設 (2015年1月)
認可保育所、高齢者施設、指定文化財、災害用備蓄物資・保管状況の一覧等を掲載。

大阪市オープンデータポータルサイト(大阪市)

- 「大阪市オープンデータの取り組みに関する指針」策定 (2015年1月)
公開できない理由が明確なものを除き、保有するデータはオープン・バイ・デフォルトとして取り扱う
- 大阪市オープンデータポータルサイト開設 (2016年3月)
- 内閣官房推奨データセット公開

EBPMに向けたデータ活用調査(大阪市)

- 大阪市では2018年度にデータ分析チームを設置
- 市が保有するデータ利活用を推進するための環境整備と体制づくりに関する調査を実施
- 同時に「健康寿命の延伸」をテーマにがん検診等のデータ分析をするパイロット事業を実施。

大阪府立大学・大阪市立大学との連携(大阪府・大阪市)

- 都市シンクタンクとして両大学がデータに基づき、都市課題の分析を実施。あわせて、データ活用に必要となる人材育成を実施。
- 都市におけるデータマネジメントのあり方を検討するため、大阪府市とワーキングを立ち上げ。

4 . 主な改革取組み

最先端テクノロジーの活用 (IoT)

<めざす姿>

- 「IoT」の活用による付加価値の創出によって、生産性の向上、新たな事業の創出並びに就業の機会の増大をもたらし、もって市民生活の向上及び大阪経済の健全な発展に寄与する
- 1 「IoT」 = Internet of Things 「モノのインターネット」と訳され、身の回りのさまざまなモノに組み込まれたセンサーがインターネットを通じてデータ処理を行うことにより、くらしや仕事に役立つサービスを実現する技術。

水道スマートメーター実証実験 (大阪市)

- 2015年度から2017年度にかけて、無線通信を活用した水道メーター検針の導入に係る技術的な実証実験を実施。実証実験では、低消費電力で数km間のデータ通信が可能な技術のひとつであるLoRaWAN (ローラワン) を採用。
- 様々な水道メーターの設置環境に電波発信機を設置し、実用の際に必要な通信距離や電力、通信データの暗号化による情報セキュリティが、場所や季節など幅広い条件の下で確保できることを確認。

「IoTガイドライン」に参画 (アジア都市初) (大阪市)

- ニューヨーク市が提唱する「IoTガイドライン」に大阪市がアジア都市で初めて参画。
- 今後、社会的に利用の増加が見込まれるIoTの活用に関して、公共の利益を最大限にすべく、IoT機器やIoTシステム、さらにそこから得られる情報を適切に管理・運営していくため、また市民に対して説明責任を果たすため、地方自治体に求められる役割等の枠組みを定める。

地方版「IoT推進ラボ」 (大阪府・大阪市)

- 経済産業省が推進するIoTプロジェクト創出のための取組を支援する「地方版IoT推進ラボ」に大阪府、大阪市がともに選定され、在阪企業のIoT事業創出を支援

5G実証実験ネットワーク (大阪府・大阪市)

- 2020年にサービス開始をめざしている第5世代移动通信方式 (5G) を活用した事業創出をめざし、大阪府・大阪市・大阪商工会議所、通信事業者、民間企業がネットワークを構築

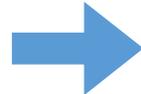
4 . 主な改革取組み

最先端テクノロジーの活用 (AI)

<めざす姿>

- 近年のコンピューターの計算速度の飛躍的な向上により、AIが脚光を浴び、これらの技術を利用した様々なサービスや業務利用の事例が生まれてきている。
- AIに関する様々な技術について調査・研究を行い、活用策の検討をすすめ、AIサービスを試行的に実施する取組みを進める。

AIサービス例



まずは行政内部の事務支援の検証に着手

- 画像認識
- 音声認識
- 自然言語処理

顔認証サービス、防犯カメラ、診断等
翻訳、スマートスピーカー等
記事検索、FAQ等

議事録作成支援 (大阪府)

- 音声認識AIを導入し、会議録等の作成支援を行い、職員の業務負担の軽減を図る。

職員の知恵袋 (戸籍業務支援) (大阪市)

問合せ対応業務を行う職員の知識を補完・サポートし、即戦力化にAIを活用
職員が従事する各業務に必要な知識をサポートするAI (人工知能) を導入することによって、業務効率化と市民サービスの質の向上を図るとともに、ベテラン職員がこれまで培った知識・技術の継承を行い、次世代の人材育成に役立てる。

2017年度に戸籍業務を対象としたAIを開発、2018年度に2つの区役所でモデル運用を経て評価を実施し、2019年度からの24区への展開を検討する。



4. 主な改革取組み

デジタルファーストの推進 (行政オンライン)

<めざす姿>

- 窓口に行くことなく自宅や外出先からオンラインで行える申請や手続きを拡大する

行政の申請・手続きのオンライン化 (大阪市)

現在



【区役所の窓口で申請】

電子申請システムの再構築
業務改革の取組み

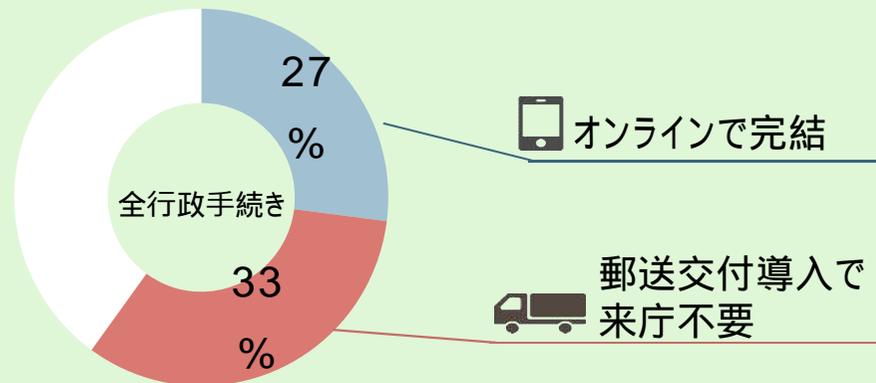
将来



【自宅のパソコンや外出先のモバイル等で申請】

・業務調査の結果、次期電子申請システムの導入により、行政手続きの約27%がオンライン上で完結できる余地があり、また、郵送交付を行うことにより、行政手続きの約33%が来庁不要で完結できる余地がある。

・今後、各行政手続きの運用上の課題等を洗い出し、オンライン化の実現性について精査を進める。



4. 主な改革取組み

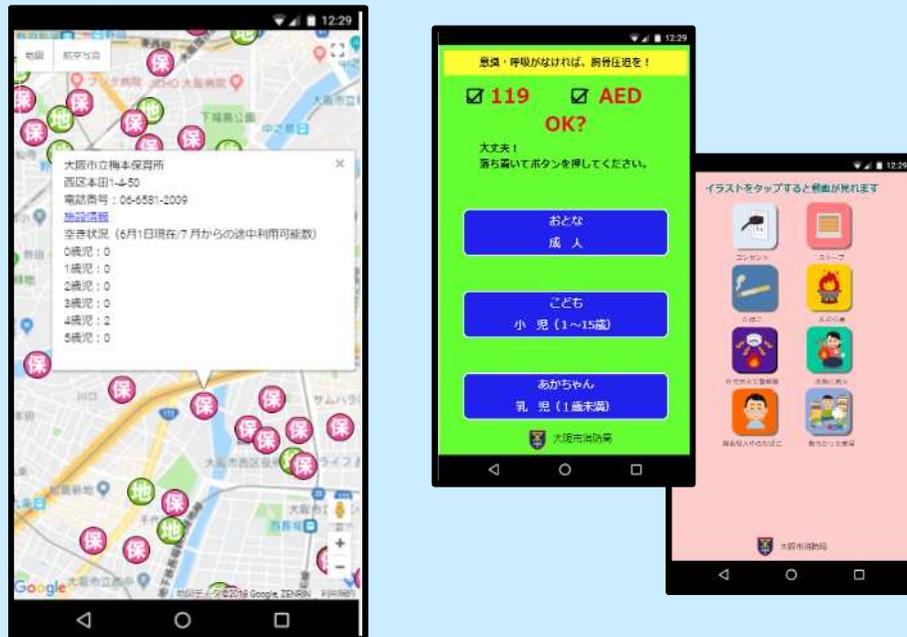
デジタルファーストの推進(モバイル)

<めざす姿>

- ICTの発展に伴う行政サービスの新たなニーズへの対応として、パソコンだけではなくモバイル(スマートフォン等)を中心とした行政サービスの提供(モバイルファースト)
- 利用者の利便性や快適性等の質の向上(ユーザーファースト)

モバイル・ファースト(大阪市)

市民向けアプリ



地図情報と連携して保育所空き状況を簡易に検索できる「保育所マップ」、緊急時に応急措置方法を動画で確認できる「救命サポートアプリ」、火災予防の啓蒙に関する情報発信等のアプリを提供している。

職員向けアプリ例



【非常招集アプリ】
震災、風水害等が勤務時間外に発生した際、各種計画等を紙で持ち歩くことなく参集の要否確認。

【救急問診翻訳アプリ】
観光客の増加に伴い外国語対応が増加。あらかじめ問診項目を14ヶ国語対応、全救急隊に配備。

17．大阪府市の連携

1 . 全体総論

- これまで、広域機能を有する大阪府と大阪市が、狭い府域の中で、大阪トータルの視点が十分でないまま、役割分担を明確にすることなく、府市それぞれが、それぞれの考え方に基づくサービス提供が行われ、大阪都市圏全体として最適になっていない状態にあった。
- こうした二重行政の解消のため、大阪府・大阪市では、長年にわたる協議を重ねてきたが、必ずしも十分な成果が上がっていなかった。
- そこで、二重行政の解消・広域行政の一元化を図り、大阪の都市圏の成長を図るため、府市統合本部会議や副首都推進本部会議の場を活用し、府市の戦略を統一するなど、府市連携の取組みを推進してきた。
- その結果、成長戦略の一元化などの政策連携や、研究所の統合などの組織・機能統合も進み、大阪の都市機能の充実が図られている。

2. 主な改革取組み (1) 府市連携の仕組みの構築 ～これまでの経緯～

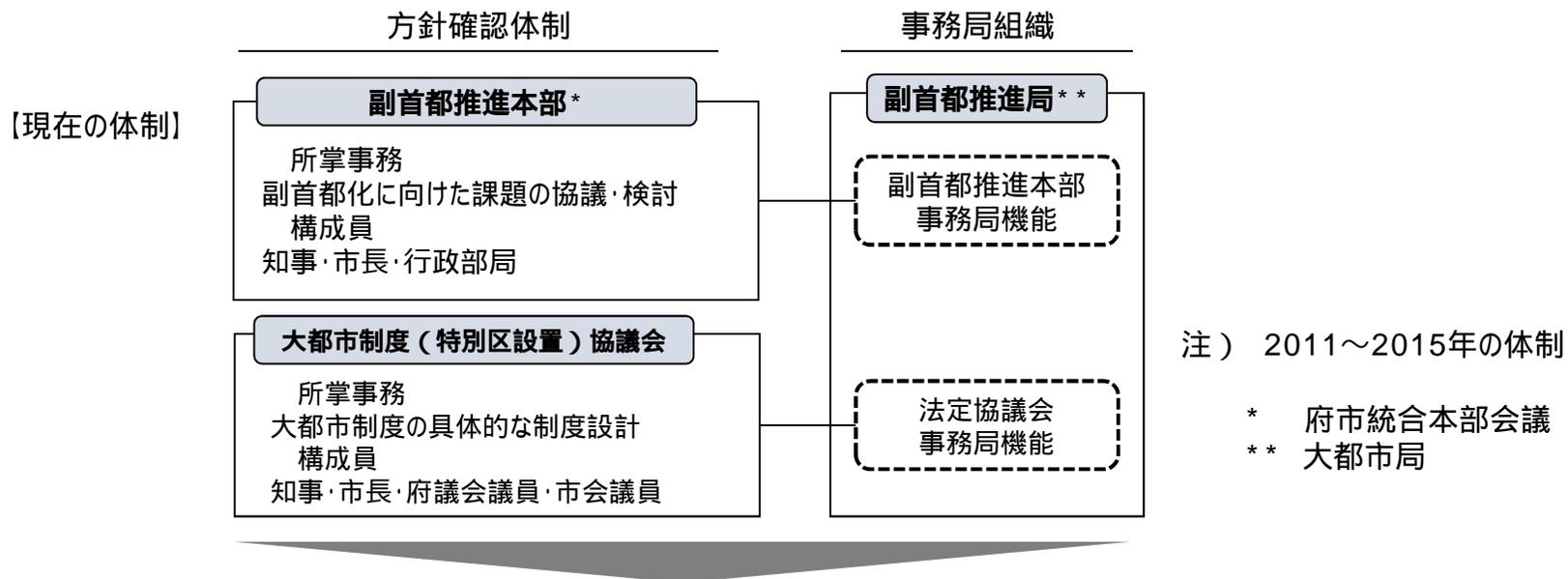
	2008～2011	2012～2015	2016～
大都市制度の議論	<p><大阪府・市の動き> 2010 / 大阪府自治制度研究会【橋下知事】</p>	<p>2012 / 大阪にふさわしい大都市制度推進協議会 2013 / 特別区設置協議会 2015 / 住民投票</p>	<p>2017 / 大都市制度 (特別区設置)協議会</p>
府市の事業連携・再編	<p>2008～ / 知事と市長との意見交換会【橋下知事・平松市長】 上記6項目に「水道事業」を協議事項に追加 2010 / 夢洲・咲洲地区活性化合同チーム設置 大阪府によるW T C 購入</p>	<p>2011 / 大阪府市統合本部の設置【松井知事・橋下市長】 2013 / 大阪府市大都市局の設置 2015 / 大阪戦略調整会議の設置</p>	<p>2015 / 副首都推進本部の設置 【松井知事・吉村市長】 2016 / 副首都推進局の設置</p>

2. 主な改革取組み (1) 府市連携の仕組みの構築 ～府市両首長による方針確認の場～

- ◆ 首長出席の会議で、二重行政の解消や新たな大都市制度のあり方を具体的に検討
- ◆ 共同設置の事務局を設置することで、事務局機能を充実

【大阪府市統合本部会議 / 副首都推進本部議の開催実績】

府市統合本部会議				副首都推進本部会議			
2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
7	12	3	5	2	6	4	3



◆ 府市の政策の方向性を一致させることで、広域行政の一元化、二重行政の解消が進んだ。

成果

【共通の戦略の策定】

- ✓ 副首都ビジョン
- ✓ 成長戦略
- ✓ 大阪都市魅力創造戦略
- ✓ グランドデザイン・大阪

【大規模プロジェクトの共同実施】

- ✓ 万博・IR・サミット誘致
- ✓ 淀川左岸線延伸部
- ✓ なにわ筋線
- ✓ 大阪・光の饗宴

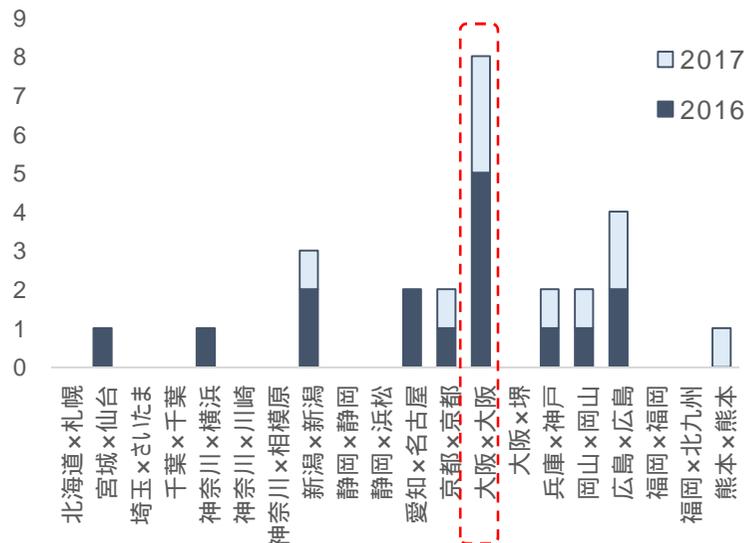
【組織・機能の一元化】

- ✓ 信用保証協会の合併
- ✓ 研究所の統合
- ✓ 消防学校の一体的運用
- ✓ 住吉母子医療センターの整備

2. 主な改革取組み (1) 府市連携の仕組みの構築 ～体制・組織の連携強化～

他都市を大きく上回る、広域自治体（大阪府）と政令指定都市（大阪市）の連携

「指定都市都道府県調整会議」の開催回数 (他都市比較 / 2ヵ年累計)

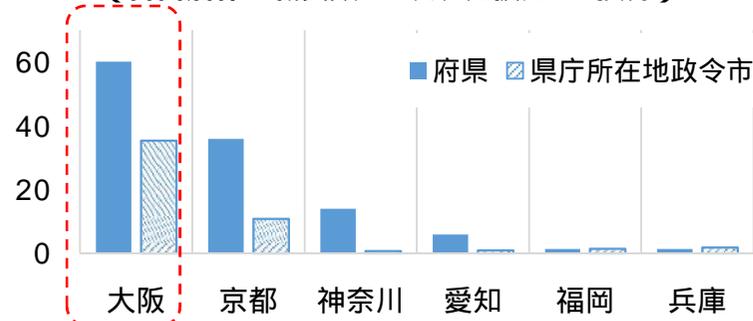


出典) 副首都推進局調べ

「指定都市都道府県調整会議」とは … 副首都推進本部会議との関係

- 指定都市と都道府県の二重行政の問題を解消し、事務処理を調整するための協議の場として、2016年の地方自治法の改正により創設された制度。
- 大阪府と大阪市においては、府と市の事務の処理について必要な協議を行うときは、副首都推進本部会議を指定都市都道府県調整会議と位置付けて開催している。

1) 府県・県庁所在地政令市間の派遣職員数[2017] (各自治体の職員数を1万人と仮定して換算)



注) 各自治体から相手自治体への派遣職員数を一般行政部門職員数で除して算出
出典) 一般行政部門職員数: 総務省「平成29年地方公共団体定員管理調査結果」
派遣職員数: 日経グローバル 2017.8.21

2) 大阪府・大阪市間の派遣職員と併任職員数の推移



3) 職員併任の組織(例)

政策テーマ	府の組織	市の組織
都市魅力関係	府民文化部	経済戦略局
まちづくり関係	住宅まちづくり部	都市計画局
港湾関係	都市整備部	港湾局

4) 組織の共同設置

副首都推進局【副首都化(大都市制度を含む。)の推進】
IR推進局【IR誘致の推進】

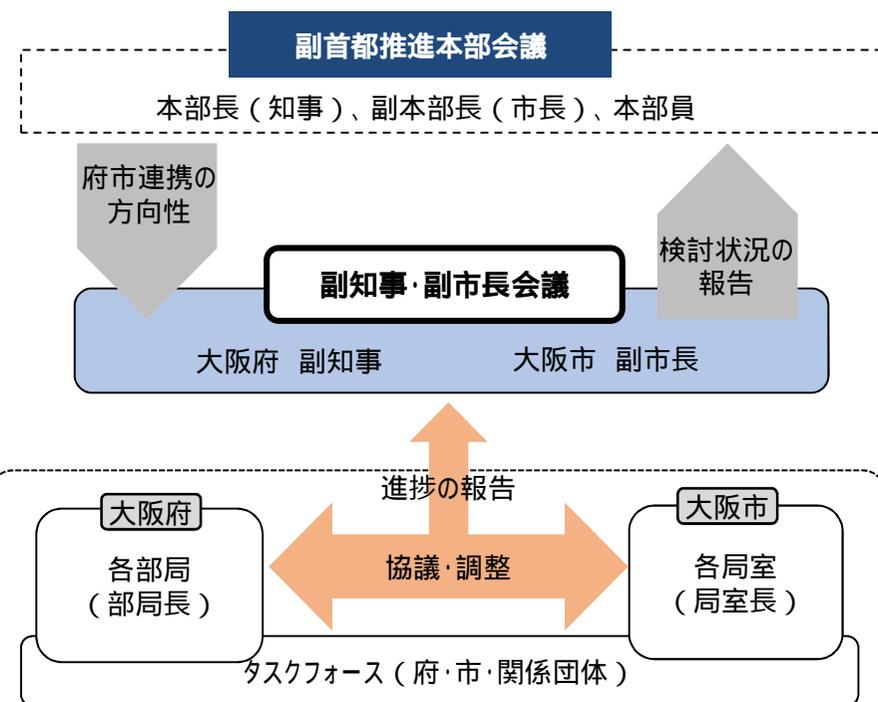
2. 主な改革取組み (1) 府市連携の仕組みの構築 ～体制・組織の連携強化～

その他の連携組織

【副知事・副市長会議】

(設置目的)

副首都化に向けた都市機能の強化に向けて、大阪府・大阪市の連携課題の進捗管理を的確に行うとともに、さらなる府市連携を推進



【その他会議】

- 各事業・プロジェクトにおいて、必要に応じ連携組織を設置

(例)

名称	設置	概要
大阪府市都市魅力戦略推進会議	2012	都市魅力創造の戦略を検討
大阪府・大阪市成長戦略推進会議	2013	「大阪の成長戦略」の実現を推進
大阪港湾連携会議	2017	連携協約に基づき、港湾の連携や管理一元化にむけて検討
2019年G20大阪サミット推進本部会議	2018	サミット開催に向けて、府市の全庁的な取組みの推進、情報共有
大阪市民泊適正化連絡会議	2018	適法民泊への誘導、違法民泊の排除に向けた方策を協議

2. 主な改革取組み (2) 戦略の一元化・政策連携 ～ 共通の戦略 ～

◆ 広域機能に関わる行政計画・ビジョンなどの府市共通の戦略を策定

(具体例)

計画・ビジョン	策定年	概要	検討の場
大阪都市魅力創造戦略 大阪都市魅力創造戦略2020	2012 2016	世界的な創造都市に向けた観光・国際交流・文化・スポーツの各施策の上位概念となる府市共通の戦略。	大阪府市都市魅力戦略推進会議
グランドデザイン・大阪	2012	府域全域の方向性を示す「将来ビジョン・大阪」にもとづき、2050年を目標とする大都市・大阪の都市空間の将来像を示す。	府市担当部局
経営形態の見直し検討項目(A項目) 類似・重複している行政サービス(B項目) 基本的方向性	2012	経営形態の見直し検討項目(A項目)、類似・重複している行政サービス(B項目)についての基本的方向性。	大阪府市統合本部会議
大阪の成長戦略	2013～	今後10年間の成長目標を掲げ、それを実現するための短期・中期(3年から5年)の具体的な取組みの方向を明らかにする。	府市担当部局
大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画	2013 2018	多様な課程や学科等を備える高等学校教育について、広域的な視点で対応する方がより効果的・効率的であるという観点から、再編整備計画を策定。	府市担当部局
文化振興計画 府市それぞれ策定	2013 2016	文化の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。	大阪府市文化振興会議
大阪府市新大学構想(提言)	2013	府立大学・市立大学の現状・課題や、統合後の新大学の姿、運営体制等を提言。	大阪府市新大学構想会議
新大学ビジョン	2013	新大学構想を踏まえ、新大学のあり方とその骨格を明らかにする。	府市担当部局
大阪府市エネルギー戦略(提言)	2013	「新たなエネルギー社会の形成による新成長の実現」に向けた戦略を提言。	大阪府市エネルギー戦略会議
大阪府市医療戦略(提言)	2014	大阪の潜在的なメリットを生かし、健康寿命の延伸によるQOLの向上と経済成長を同時に実現するための戦略を提言。	大阪府市医療戦略会議
大阪府市規制改革会議提言(提言)	2014	成長戦略の推進及び大阪の産業の活性化等に資するための規制緩和及び制度の改善を提言。	大阪府市規制改革会議
副首都ビジョン	2017	東西二極の一極として、日本の未来を支え、けん引する「副首都・大阪」の確立、発展に向けた方向性を示す。	副首都推進本部会議

2. 主な改革取組み (2) 戦略の一元化・政策連携 ～戦略の具体例～

大阪の成長戦略 (概要)

成長のための5つの源泉（人が集う、誰もが活躍、強い産業・技術、充実したインフラ、魅力的な環境）の更なる充実・強化を基軸に、以下の4つの重点分野について集中的な取組みを進め、副首都としての発展をめざす。

【4つの重点分野】

健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成

- ・ 今後の成長市場として、すそ野の広い健康・医療関連産業に注力

インバウンドの増加を契機としたアジア市場の取り込み強化

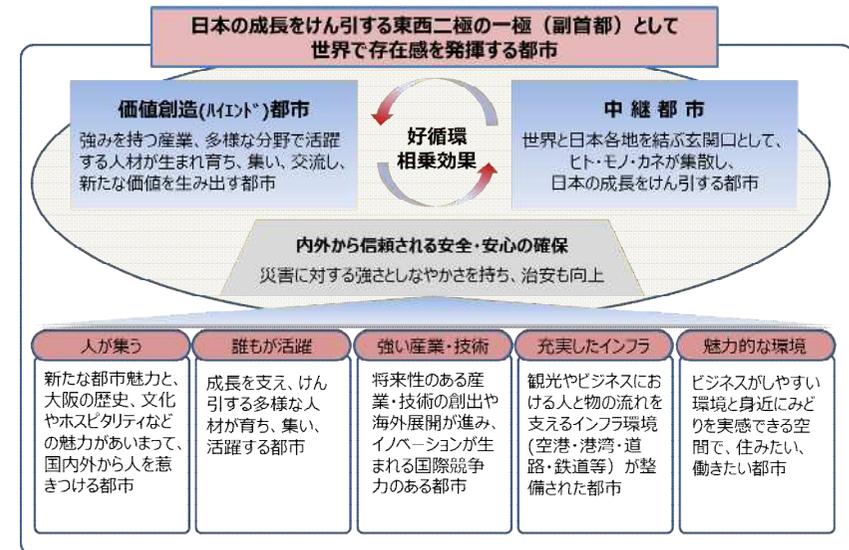
- ・ 拡大するアジア市場を取り込むために、インバウンドの更なる強化、大阪企業のアジア展開の加速化など経済的ネットワークを強化

第4次産業革命に対応したイノベーションの促進と生産性向上

- ・ 加速化する「第4次産業革命」の技術を活用し、多様な産業分野において生産性の向上やイノベーションの創出を図る

人口の減少と産業構造の変化に対応した人材力強化

- ・ 女性や高齢者など、潜在的な人材の活躍促進や、IT人材など、産業構造の変化に対応した人材を育成



副首都ビジョン (概要)

機能面の取組み

ハード面

- ・ 都市インフラの充実、基盤的な公共機能の高度化

ソフト面

- ・ 規制改革や特区による環境整備、産業支援や研究開発の機能・体制強化
人材育成環境の充実、文化創造・情報発信の基盤形成

制度面での取組み

大阪自らの改革

- ・ 副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現
- ・ 副首都・大阪の住民生活を支える基礎自治機能（府内市町村）の充実 等国への働きかけ

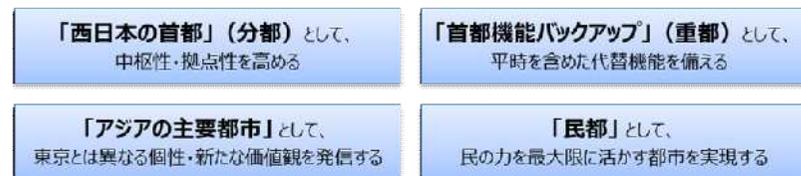
「経済成長面」での取組み

副首都・大阪の発展を加速させるインパクト（万博、IR等）

副首都・大阪の経済成長に向けた取組み（産業・技術力、資本力、人材力）

副首都・大阪が果たすべき役割

大阪のポテンシャルを活かして、次の4つの役割を果たす。



こうした役割を果たすことで、

副首都・大阪は、東京とは異なる個性・新たな価値観をもって、世界で存在感を発揮する「東西二極の一極」として、平時にも非常時にも日本の未来を支え、けん引する成長エンジンの役割を果たすことをめざす。

2. 主な改革取組み (2) 戦略の一元化・政策連携 ～都市基盤整備、大規模プロジェクトなど～

◆都市基盤整備、大規模プロジェクトなどにおける府市連携を推進

(具体例)

都市基盤整備

プロジェクト名	取組み状況
淀川左岸線延伸 (高速道路の未整備路線の整備)	2012 府市共同で、国にアセス協力を依頼 2017 事業開始
防潮堤の液状化対策 (南海トラフ巨大地震対策)	2013 府市で整備計画を策定 2014 事業開始
なにわ筋線 (大阪市を南北に縦貫する鉄道路線の整備)	2014 府市鉄道事業者の検討会を設置 2017 府市で事業化に向けた方針を決定
うめきた2期 (JR大阪駅北側の再開発)	2012 大阪駅周辺地域部会設置 2015 うめきた2期区域まちづくりの方針策定 2018 開発事業者決定
夢洲のまちづくり	2017 夢洲まちづくり構想策定

大規模プロジェクト

万博誘致	2015～ 府市などで万博誘致検討 2017 万博開催申請 2018 大阪・関西における万博開催決定
IR誘致	2013～ 府市でIR立地検討 2017 府市共同の内部組織(IR推進局)設置
2019年G20大阪サミット	2017 府市共同で国に応募 2018 大阪での開催決定 府市経済界共同で開催準備

大規模イベント

プロジェクト名	取組み状況
大阪マラソン	2011～ 府市などで、毎年開催 集客数 142.5万人(2018)
御堂筋イベント	2013～ 府市などで、イベントを同時開催 2014～ 府市経済界共同で共催 集客数 約40万人(2018)
大阪・光の饗宴	2013～ 府市民間のイベントを連携して開催 来場者数 約1,367万人(2017)

その他

水都大阪	2013～ 水と光のまちづくり推進会議を設置 舟運利用者数 120万人(2017)
大阪アーツカウンシル	2013～ 府市文化振興会議にアーツカウンシル部会を設置 評価対象事業：府約3.6億円、 (2018予算) 市約3.6億円
大阪観光局	2013～ 府市経済界が連携して、 大阪観光局事業を発足 2015～ (公財)大阪観光局を設立
特区	2011 関西イノベーション国際戦略総合特区 事業開始 2012 府市連携して「特区税制」スタート 2014 関西圏が国家戦略特別区域に指定
被災地の廃棄物の広域処理	2012・2013 府市共同で、東日本大震災の被災地の廃棄物を受け入れ処理(約1万5千トン)

2. 主な改革取組み (2) 戦略の一元化・政策連携 ～具体例：都市基盤整備～

府市連携した交通インフラの整備（淀川左岸線延伸部）

大阪都市圏における最後のミッシングリンクの解消に向け、**府市共同の取組みにより事業化**

都心部への交通集中、高速道路の交通容量不足

- 大阪都市圏の外周をつなぐ高速道路がないため、交通が集中し渋滞が発生
- 物流ニーズの高まりに対して高速道路の交通容量が不足

2001.8 国が都市再生プロジェクトに位置づけ
2004.3 有識者委員会を設立（府、市、国）

（ミッシングリンク解消に向けた取組み）

2010.4 「ハイウェイ・オーソリティ構想」を国へ提案（府、市ほか）

2012.7 知事・市長から国へアセス協力を依頼
2013.1 地元説明等の法的手続きを開始（府、市、国）
2016.12 都市計画決定
2017.4 **事業化**

（国直轄事業と有料道路事業の合併施行方式）

（その他の府市共同での取組み）

事業効果の広域性が強いことを踏まえ、利益の程度を考慮した直轄負担金の分担に関する道路法の規定を適用

- 府市の負担割合を「1：1」とし、府が応分を負担することで、1日も早い供用を目指した。



出典：阪神高速道路(株)

計画諸元

道路名	一般国道1号 淀川左岸線延伸部
事業区間	門真市大字葎島～大阪市北区豊崎
延長	8.7km
道路規格	第2種第2級
車線数	4車線
設計速度	60km/h

◆整備効果：ミッシングリンクの解消により、都心部で慢性的に発生している渋滞を解消

- 渋滞が減少し、快適な走行が可能になる
- 広域物流ネットワークが強化される
- 都市環境が改善する（二酸化炭素や窒素酸化物が減るなど）

更なる魅力ある都市の実現へ

2. 主な改革取組み (2) 戦略の一元化・政策連携 ～具体例：都市基盤整備～

府市連携した防潮堤の液状化対策（南海トラフ巨大地震に対する対策）

☞ 南海トラフ巨大地震の被害想定や、防潮堤の整備箇所・スケジュール等を共同して検討することで、迅速・効果的なハード対策

東日本大震災を踏まえた南海トラフ巨大地震対策の必要性
大阪府の検討（ ）に、大阪市も参画

（ ）大阪府防災会議に部会を設置
南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会
検討事項：被害想定・対策の方向性
南海トラフ巨大地震土木構造物耐震対策検討部会
検討事項：防潮堤等の安全性の検証・対策の方向性

2013.8 検討部会が、津波による浸水が大阪市域全体の約3分の1に及ぶ想定を公表

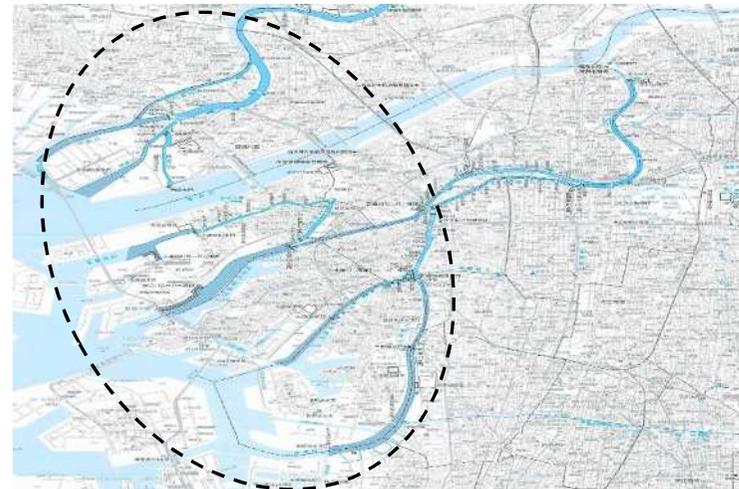
2013.11 府市共同して、防潮堤整備に向けた検討（検討体制）
南海トラフ巨大地震災害対策[津波等浸水対策]府市検討チーム
大阪府：副知事、都市整備部長、港湾局長
大阪市：副市長、建設局長、港湾局長

2014年からの10年間で完了をめざし、防潮堤の耐震・液状化対策（新・大阪府地震防災アクションプラン）

	整備済み	整備予定
合計	約25km	約70km
大阪府所管	約21km	約49km
大阪市所管	約4km	約21km

(2018.3月時点)
満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のあるものは整備済み

大阪市臨海部は、府と市がそれぞれ施設を管理し、連携してハード対策に取り組んでいる。



成果：南海トラフ地震における大幅な被害軽減
(防潮堤の液状化対策等のハード対策による効果)

	2013時点	2018見込み
経済被害	約28.8兆円	約15.9兆円
人的被害	約134,000人	約24,000人

迅速な避難で0人に努力

(その他の府市共同での取組み)

府市共同で、財源措置などを国に要望(2014.9～)
緊急防災減債事業債()の期限延長などが措置される
() 100%交付税算入される地方債

2. 主な改革取組み (2) 戦略の一元化・政策連携 ～具体例：大規模プロジェクト～

府・市・経済界が連携した万博の誘致

👉 府・市・経済界が一体となり、**万博を誘致**。2018年11月のB I E 総会において、大阪・関西における万博開催決定

【検討経緯】（万博誘致決定まで）

2015		<ul style="list-style-type: none"> 府市をはじめとする行政、経済界、有識者で構成する「国際博覧会大阪誘致構想検討会」を設置し、大阪誘致の可能性を探る。 2015年ミラノ国際博覧会視察、B I E（博覧会国際事務局）事務局長と意見交換
2016	6月	万博を大阪に誘致するための基本的な構想をとりまとめるため、行政、経済界、有識者で構成する「2025年万博基本構想検討会議」を設置
	9月	府市で、万博会場を夢洲に決定
	11月	大阪府が、万博の基本構想案をとりまとめ、国に提出
2017	3月	官民共同誘致組織（2025日本万国博覧会誘致委員会）設立
	4月	立候補と開催申請の閣議了解

2017.4 夢洲を万博候補地として、日本が立候補

【誘致活動】（万博開催決定まで）

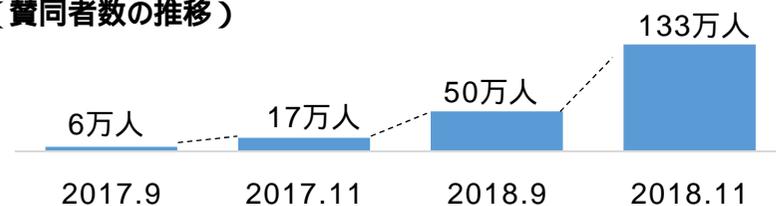
海外誘致活動

- ・ B I E 総会、アスタナ博、国際会議の場などを通じて、B I E 加盟国に対しプロモーションを実施
- ・ あわせて、加盟国の全ての在京大使館訪問を通じて P R

国内機運醸成

- ・ 議会・市町村等の協力を得て賛同者数・決議数が拡大
賛同者数（会員数・署名等）：約133万人（2018年11月現在）
自治体の決議等：277団体（2018年11月現在）

（賛同者数の推移）



2018.11 大阪・関西における万博開催決定

開催期間：2025年5月～11月
来場者数：約2,800万人
経済効果：約2兆円



2. 主な改革取組み (2) 戦略の一元化・政策連携 ～具体例：その他～

府・市・経済界が連携した都市魅力向上の取組み

☞ 府・市が一体となり、大阪の都市魅力向上に向けた取組みを実施

【検討経緯】

2011.12	府市統合本部会議において、都市魅力創造に向けた取組を検討する方針を確認
2012.2	府・市・有識者で組織する都市魅力戦略会議を設置し、都市魅力創造の戦略を検討
2012.12	都市魅力創造戦略を策定

都市魅力創造戦略（2012～2015）における3つの重点取組み

水と光のまちづくり推進体制の構築

➢ 府・市・経済界で、「水と光のまちづくり推進会議」を設置するとともに、民間主導の推進体制、府市の支援体制を構築

大阪アーツカウンシルの設置

➢ 大阪府市文化振興会議、大阪アーツカウンシル部会の設置

大阪観光局の発足

➢ 大阪観光局の理事長（大阪観光局長）には、民間の経営視点を持つ観光のプロを据え、権限と責任、裁量のもとで事業を実施

府市が連携して取り組むプロジェクト（例） 「都市魅力創造戦略2020」より

- ◆ 夢洲でのIRを含む国際観光拠点形成
- ◆ 水と光のまちづくり
- ◆ 大阪・光の饗宴
- ◆ 大阪マラソン
- ◆ スポーツツーリズム
- ◆ MICE誘致の推進

都市魅力創造戦略策定前の府市の取組み

〔大阪府〕 都市魅力施策（観光・国際交流・文化・スポーツ）の基本方針となる「府都市魅力創造戦略」を策定（H21.12）し、「ミュージアム都市・大阪」の実現に向けた取組みを推進

〔大阪府〕 観光・国際交流・文化・スポーツの分野でそれぞれの戦略等を策定し、事業を推進

〔府市連携〕 水都大阪、御堂筋kappo・フェスタ等個別事業では連携して推進

都市魅力創造戦略の3つの重点取組みの成果

水都大阪

舟運利用者数 約50万人(2013) 約120万人(2017)

大阪アーツカウンシル

主な活動実績

〔評価・審査〕2013～ 府市文化事業の評価、補助金、助成金事業の採択審査・現地調査

（審査実績：府332件、市850件）

〔調査〕2016 他府県のアーツカウンシル状況調査、助成金制度やクラウドファンディングについての調査

2017 大阪府内における劇場、ホール等文化関係施設の実態調査等

〔企画〕2014 府市文化事業に対する提言等

（ワッハ上方や文楽振興のあり方、芸術文化魅力育成プロジェクト）

2015～2017 芸術文化魅力育成プロジェクトのサポート 等

大阪観光局

（事業規模 11.8億円（府市分担金：各3.2億円）2017）

主な取組み

➢ 梅田・難波の観光案内所の運営

（利用者：約52万人 うち外国人：約33万人 2017））

➢ 「Osaka Free Wi-Fi」の整備促進

（府内設置機器数：6,299箇所（2017））

➢ 外国人夜間動向調査、市場別ニーズ調査

➢ 「OSAKA」ブランディング構築（食・スポーツ・ウェルネス）

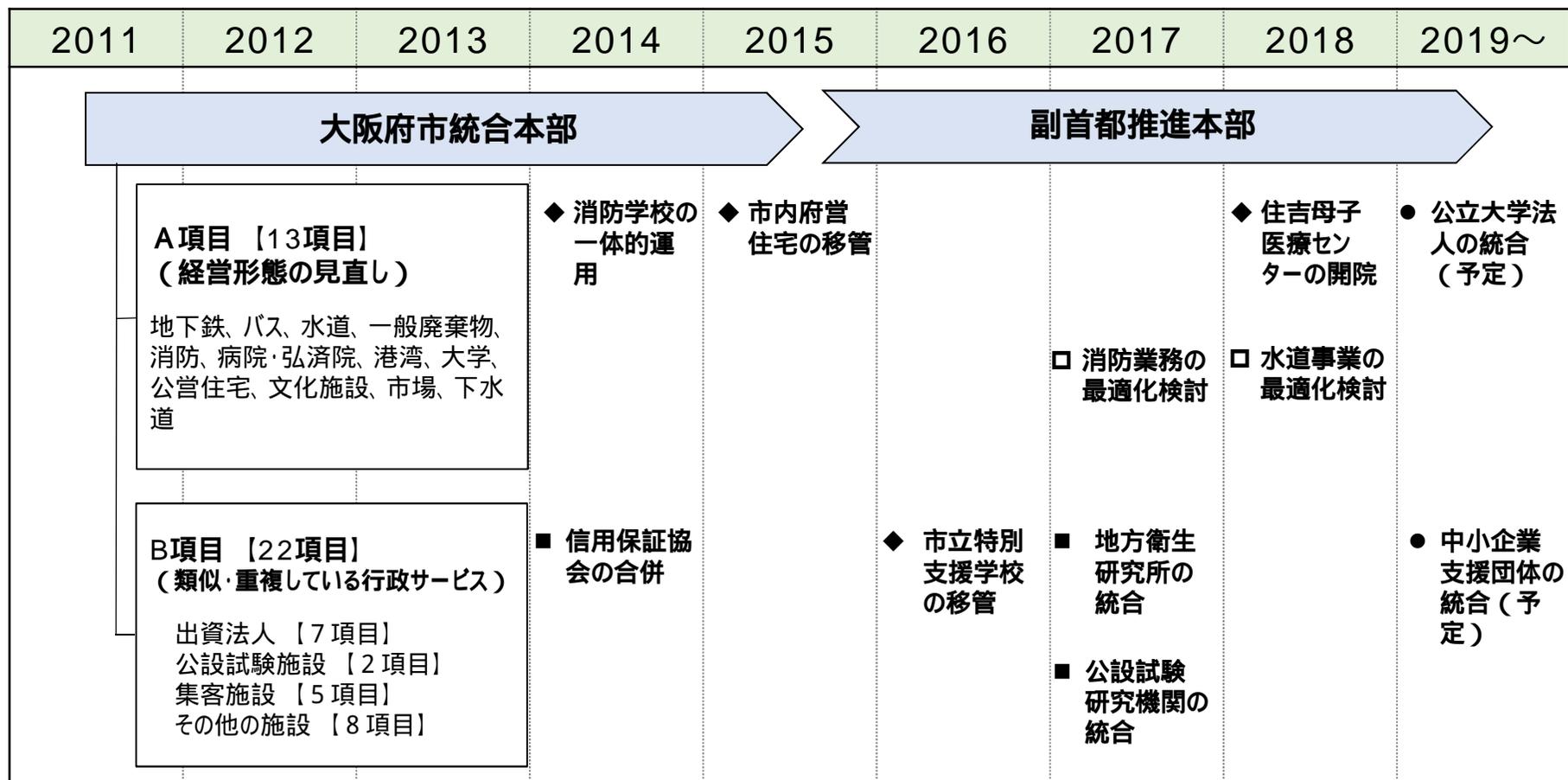
2. 主な改革取組み (3) 組織・事業の一元化・最適化 ～検討ステージと取組み経過～

1) 大阪府市統合本部 (2011年～2015年)

- 大阪トータルでの全体最適化を図るため、広域行政の一元化や二重行政の見直しの観点から、経営形態の見直しを検討するもの13事業(A項目)、類似重複している行政サービス22事業(B項目)を抽出し、タスクフォースを組成して府市で検討、実現

2) 副首都推進本部会議 (2015年～現在)

- 上記における取組みを継承し、副首都実現に向けた都市基盤の機能強化の観点を加え、さらなる検討、実現を図っている。



凡例： 組織統合 機能統合 統合予定(該当する組織間で意思決定されているもの) 最適化検討

2. 主な改革取組み (3) 組織・事業の一元化・最適化 ～A項目の進捗状況～

項目	方針等	取組み / 検討状況
公営住宅	府市 大阪市内の府営住宅を大阪市に移管	✓ 2015.8 移管(事業中住宅は、事業完了後に順次移管)
消防	府市 大規模災害への対応(ハバ-レスキュー等)通常消防力の最適化	• 大阪府消防広域化推進計画の改定予定
消防学校	府市 統合	✓ 2014.4 消防学校の一体的運用を開始
病院	府市 府市病院を一体的に運営	✓ 2014.10 市民病院を地方独立行政法人化
大阪府市母子医療センター	府市 市立住吉市民病院の小児・周産期医療の機能を大阪急性期・総合医療センターへ統合	✓ 2018.4 府市共同住吉母子医療センター開院
地下鉄	市 株式会社化	✓ 2018.4 新会社事業開始
バス	市 大阪シティバス(株)への事業譲渡	✓ 2018.4 事業譲渡
一般廃棄物(焼却)	市 ごみ処理の広域化	✓ 2015.4 焼却処理の大阪市・八尾市・松原市一部事務組合の事業開始
一般廃棄物(収集輸送)	市 民間委託化の拡大・人件費の抑制	• 2017.6 収集輸送事業の改革プランを策定
大学	府市 府立大学と市立大学の統合	✓ 2019.4 法人統合予定 • 2022.4大学統合に向けて、検討中
港湾	府市 大阪湾諸港の港湾管理の一元化	• 連携協約に基づく大阪港湾連携会議にて検討中

項目	方針等	取組み / 検討状況
弘済院	市 ・附属病院：住吉市民病院跡地に整備する新病院への機能継承について検討 ・第1特養：将来の民間移管を視野に入れ、当面は指定管理者による運営を継続 ・第2特養：新病院等整備後の運営形態について検討 ・養護老人ホーム：廃止	・附属病院：基本構想の策定に係る関係機関(大阪市立大学等)との協議・調整を実施 ・第1特養：指定管理による運営(現在の指定期間：2021年3月末まで) ・第2特養：基本構想の策定に係る関係機関(大阪市立大学)との協議・調整を実施 ✓ 2014.10 養護老人ホーム廃止
文化施設	府市 市博物館施設の地方独立行政法人化、府施設の合流	✓ 2019.4 市博物館施設を地方独立行政法人化予定 • 府施設については検討中
市場	市 指定管理制度に移行(本場、東部)	• 制度導入について検討中
水道	市 新たな運営権制度の活用も含めた経営形態の見直し	• 水道法改正案に基づく新たな運営権制度の活用も含めた官民連携手法の導入可能性調査を実施
	府 広域化	• 大阪広域水道企業団が垂直統合を推進(3市町村統合済み、7市町統合予定) • 副首都推進本部の下、府域水道のあるべき姿を検討
下水道	市 上下分離方式によるコンセッションの導入	✓ 2017.4 下水道施設の運転維持管理業務を担う新会社の事業開始 • コンセッション導入に向けた検討

凡例： 実施済みの取組み

2. 主な改革取組み (3) 組織・事業の一元化・最適化 ～B項目の進捗状況～

【主な項目の状況】

項目	方針	取組み/検討状況
信用保証協会	統合	✓ 2014.5 大阪信用保証協会営業開始
特別支援学校	府への一元化	✓ 2016.4 大阪府に一元化
府立産業技術総合研究所/市立工業研究所	統合	✓ 2017.4 大阪産業技術研究所、設立
府立公衆衛生研究所/市立環境科学研究所	統合・地独法人化	✓ 2017.4 大阪健康安全基盤研究所、設立
大阪産業振興機構/大阪市都市型産業振興センター	統合	• 2019.4の統合をめざして検討中

【一覧】

(出資法人)

大阪府	大阪市
1 信用保証協会	信用保証協会
2 国際交流財団	国際交流センター
3 保健医療財団	環境保健協会
4 道路公社	道路公社
5 住宅供給公社	住宅供給公社
6 堺泉北埠頭(株)	大阪港埠頭(株)
7 文化財センター	市博物館協会 (発掘調査業務のあり方)

(公設試験施設)

8 産業技術総合研究所	工業研究所
9 公衆衛生研究所	環境科学研究所

(集客施設[公の施設等])

大阪府	大阪市
10 府立中央図書館	市立中央図書館
11 府立体育会館	市立中央体育館
12 門真スポーツセンター	大阪プール
13 府立大型児童館 ビッグバン	キッズプラザ大阪
14 大阪国際会議場	インテックス大阪

(その他の施設[公の施設等])

15 こども青少年施設	こども青少年施設
16 障がい者交流促進センター	障害者スポーツセンター
17 マイドームおおさか (産業振興機構)	産業創造館 (都市型産業振興センター)
18 ドーンセンター	クレオ大阪
19 府立高校	市立高校
20 府立支援学校	市立特別支援学校
21 こころの健康総合センター	こころの健康センター
22 動物愛護管理センター	動物管理センター

凡例： 実施済みの取組み

2. 主な改革取組み (3) 組織・事業の一元化・最適化 < 信用保証協会 >

大阪府中小企業信用保証協会と大阪市信用保証協会を合併し、大阪信用保証協会を設立

(概要)

大阪府中小企業信用保証協会と大阪市信用保証協会の保有する**経営資源を結集し、経営基盤の強化**を図ることにより信用保証を充実させ、環境変化に挑戦する**中小企業・小規模事業者の成長・経営の安定を支援**し、もって金融円滑化に資するとともに、**経営効率および保険収支の改善等を通じ、社会コストの低減**を図る

2014.5

	大阪府中小企業信用保証協会	大阪市信用保証協会	大阪信用保証協会	東京信用保証協会
基本財産	837億円	201億円	1,208億円	2,963億円
保証債務残高	2兆3,900億円	5,200億円	2兆2,700億円	3兆716億円
利用中小企業者数	約8.7万社	約3万社	約8.3万社	約18万社
役職員数	常勤役員5名 職員326名	常勤役員4名 職員80名	常勤役員5名 職員370名	常勤役員8名 職員672名
事業所	本店(北区) 4支店	本店(中央区)	本店(北区) サポートオフィス 4支店	本店 11支店

役職員数は2014年度期首、その他は2014年3月時点

2018年3月現在

2. 主な改革取組み (3) 組織・事業の一元化・最適化 < 信用保証協会 / 背景と課題 >

1. 統合の背景

基本財産倍率*が全国ワースト2位(市協会)、3位(府協会)

両協会ともに、経営改善協会**に指定される(府協会H9~H18、市協会H12~H23)

全国平均を上回る高い代位弁済率で推移

両協会を利用している重複企業が1.9万社存在(2012年7月時点)

基本財産倍率
(2012決算、ワースト順)

1. 千葉県 33.9倍
2. 大阪市 32.7倍
3. 大阪府 32.7倍

代位弁済率
(2012、ワースト順)

2. 大阪市 4.02%
8. 大阪府 2.68%

*基本財産倍率とは…基本財産とは、一般企業の資本金に相当するもので、協会が引き受けた保証債務の最終担保的な性格がある。大阪信用保証協会の保証債務の最高限度額は、定款により基本財産の60倍と定められている。

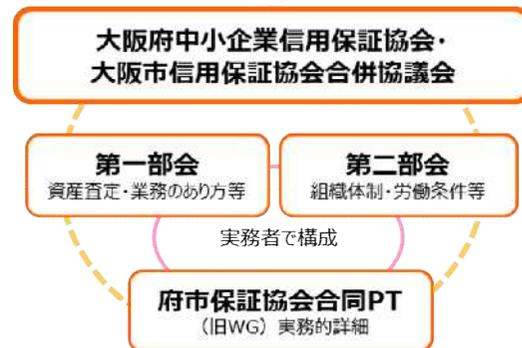
**経営改善協会とは…収支が悪化(基本財産の取崩し等)しており、経営の改善が必要な協会について、国が指定。経営改善計画を策定し国の指導監督を受ける。

2. 統合のプロセス

ステージ	経過	
府市統合本部会議	2011.12	B項目として選定
	2012.5	外部委員(特別参与)からの提言 両協会は経営統合することが望ましい 統合は、府保証協会への吸収合併方式が合理的
	2012.6	統合方針を確認

【協議体制】

平成24年7月11日設立



<メンバー構成>

会長 : 府商工労働部長
副会長 : 市経済戦略局理事
委員 : 府担当副理事
市担当部長
府協会理事
市協会理事
府市特別参与
弁護士・会計士

2012年7月~2014年1月までの間、全8回の協議会、全7回の部会を開催して統合要件等を協議

2014年5月19日 新保証協会として営業開始

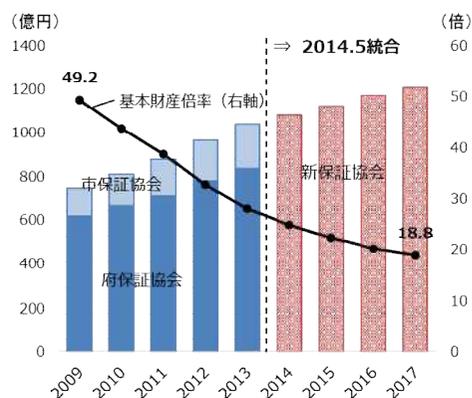
2. 主な改革取組み (3) 組織・事業の一元化・最適化 < 信用保証協会 / 経営基盤安定 >

3. 現在の状況

- 経営基盤や経営効率は着実に向上

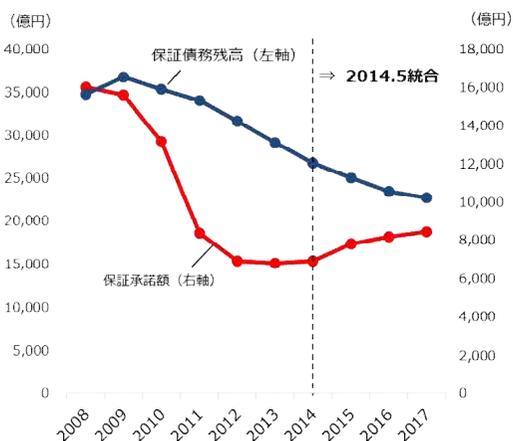
基本財産（倍率）の推移

経営基盤となる基本財産を着実に積み上げ、経営の安定度を示す基本財産倍率は、2009年比で1/3近くに減らしている



保証承諾額と保証債務残高の推移

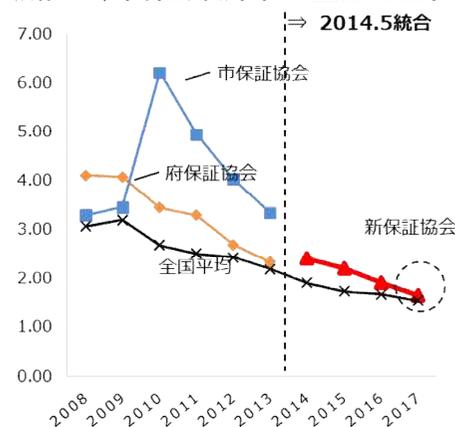
保証債務残高が減少する一方で、経営統合後の保証承諾額（融資）は増加傾向にある。



保証承諾額とは・・・
当該年度に、協会が新規に保証した額

代位弁済率の推移

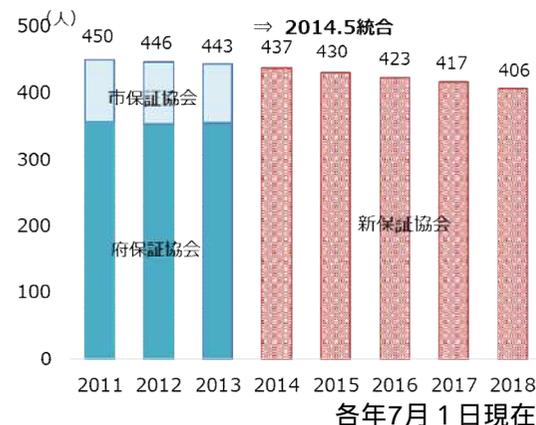
返済困難になった債務を、保証協会が金融機関に代わって支払う代位弁済は減少し、代位弁済率は直近で全国平均並みに改善



代位弁済とは・・・
信用保証付の貸付金等が、中小企業・小規模事業者の倒産などの事由により金融機関へ返済できなくなった場合に、信用保証協会が金融機関に対して貸付残額を支払うこと。
代位弁済率とは・・・
代位弁済金額/保証債務平均残高により算出

職員数の推移

合併以降、業務の効率化を進め、総職員を減少させている一方で、機能強化部門（創業・経営支援）の体制を確保（2018年の経営支援関係職員数 22名）



2. 主な改革取組み (3) 組織・事業の一元化・最適化 < 信用保証協会 / サービスの充実・向上 >

3. 現在の状況

- 新たな取り組みとして、創業支援や経営サポート事業を充実

1. 経営支援の強化

創業フェア、ビジネスフェアの開催

経営サポート事業

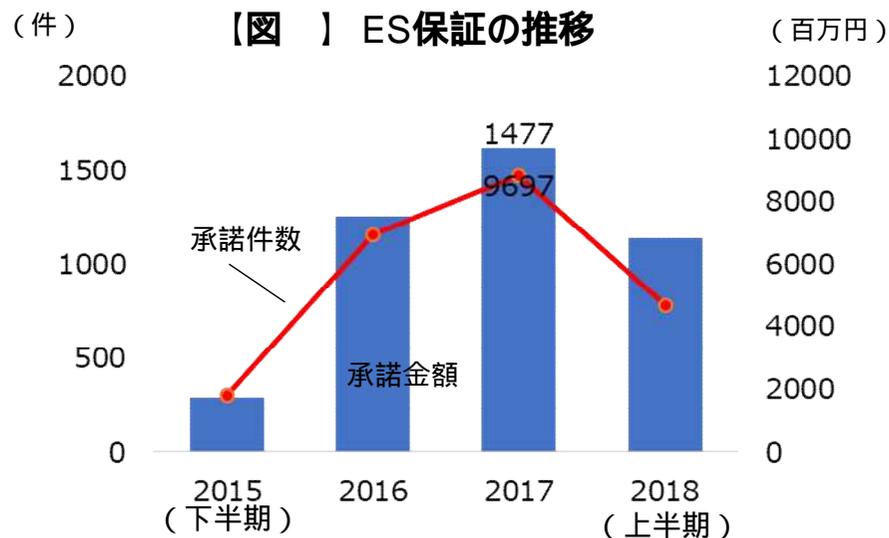
訪問支援チームが企業訪問を行い、経営診断や経営改善計画等の策定支援を実施

経営サポート会議

利用企業、金融機関、保証協会が一堂に会し、経営状況の説明、経営改善についての助言

2. 創業関連保証の充実

金融機関と連携した保証で、審査期間が比較的短く、融資後金融機関のフォローアップを受けられるES保証を創設 (図)



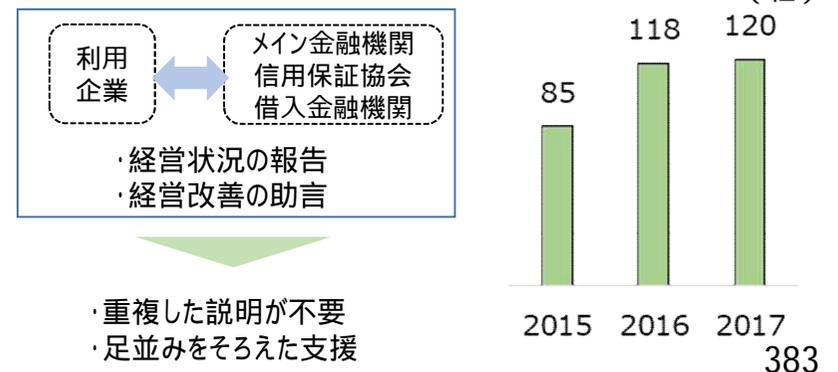
【図】 ビジネスフェア参加企業数

名称	開催日	出展者数	来場者数
OSAKAビジネスフェア「食展」2016	H28.1.29	52	741
OSAKAビジネスフェアものづくり展2016	H28.11.22	138	1,552
OSAKAビジネスフェアものづくり展2017	H29.11.22	156	2,193

【図】 経営サポート事業 (2017)

メニュー	実績
企業訪問	926社
経営診断	663社
経営改善計画策定支援	94社
生産性向上計画策定支援	62社

【図】 経営サポート会議



2. 主な改革取組み (3) 組織・事業の一元化・最適化 < 地方衛生研究所 / 統合の概要 >

大阪府立公衆衛生研究所と大阪市立環境科学研究所を統合・地方独立行政法人化し、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を設立

(概要)

大阪府及び大阪市の二つの研究所を統合することにより、それぞれが有する特色を生かし、また、法人としての裁量及び創意工夫に基づいて公衆衛生を巡る諸問題に柔軟に対応し、将来にわたって効率的な運営をすることにより、住民に対して提供するサービスをより一層向上させる

2017.4 統合・地方独立行政法人化

	大阪府立公衆衛生研究所	大阪市立環境科学研究所	地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所
事業費 (百万円)	1,152 (人件費 + 物件費)	927 (人件費 + 物件費)	2,191 運営費交付金 2,016
役員	所長・副所長	所長	5名 理事長・副理事長・理事 監事 2名
役職員数	106名 行政等：29名 研究員：77名	75名 行政等：27名 研究員：48名	155名(監事を除く) 行政等：40名 研究員：115名
事業所	大阪市東成区	大阪市天王寺区	大阪市東成区 大阪市天王寺区

2016年4月時点

2018年4月現在

(参考) 2018年4月現在
大阪市立環境科学研究所センター
事業費：90百万円
職員数：26名
所在地：大阪市天王寺区

2. 主な改革取組み (3) 組織・事業の一元化・最適化 < 地方衛生研究所 / 背景とプロセス >

1. 統合・独法化の背景

1) 健康危機事象への対応力強化

- グローバル化等により新興・再興感染症の出現・拡大をはじめとする「国境を超えた感染症対策」が、特に都市部において求められるなか、大阪の公衆衛生のレベルを高めていくことが喫緊の課題であった。

2) 2つの地方衛生研究所の存在

- 西日本の中核である大阪には、規模・機能面で拮抗した2つの地方衛生研究所が存在した。

3) 諸問題への柔軟な対応・効率的な運営の必要性

- 府民の健康増進、衛生向上に向け、公衆衛生を巡る諸問題に柔軟に対応し、将来にわたり効率的な運営を行うため、自律的で戦略的な地方衛生研究所に相応しい運営方法の確立が不可欠。

2. 統合・独法化のプロセス

ステージ	経過	
府市統合 本部会議	2011.12	・B項目として選定
	2012.6	統合・地独法化を基本として検討を進めることを確認
	2012.9	・2014年4月に統合・地独法化をめざすこと ・施設の建て替えを含めた理想的な将来像を検討することなどを確認
	2014.4	施設のあり方を含めた将来像の方向性を確認
副首都 推進 本部会議	2016.4	・2017年4月の統合・地独法人化をめざすこと ・施設の一元化を含めたあり方検討の方向性を確認
	2016.8	・新たな研究所における機能強化の内容 ・新研究所の施設を一元化施設とする方針を確認

2017年4月1日 地方独立行政法人の共同設立 による地方衛生研究所の統合

国際的な感染症の事例

	主な危機管理事例
SARS	2003年5月、来日した台湾人医師が、SARS陽性と診断される
MERS	2012年以降、中東以外にアメリカや韓国でも患者発生
鳥インフルエンザ	(国内) 2014年度 5件、 2016年度 12件 2017年度 1件
デング熱	2016年、海外から帰国した女性が、死亡

府市両研究所の距離



3. 期待された効果

～府市の地衛研の統合と全国初の地独法化を同時に実現

< 統合による期待効果 >

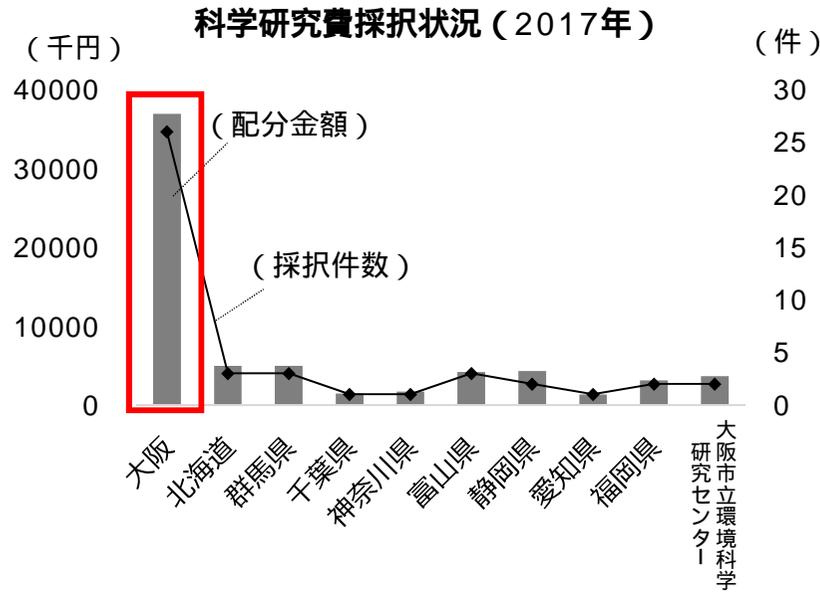
両研究所それぞれの強みを活かした検査・研究機能の発揮
健康危機事象の発生時の広域的・統一的な対応

< 地独法化による期待効果 >

自律的な運営が可能になることによる長期的かつ戦略的な取組みが可能
公衆衛生を巡る諸問題への柔軟で迅速な対応が可能

2. 主な改革取組み (3) 組織・事業の一元化・最適化 < 地方衛生研究所 / 目的とポテンシャル >

4. 府市研究所のポテンシャル



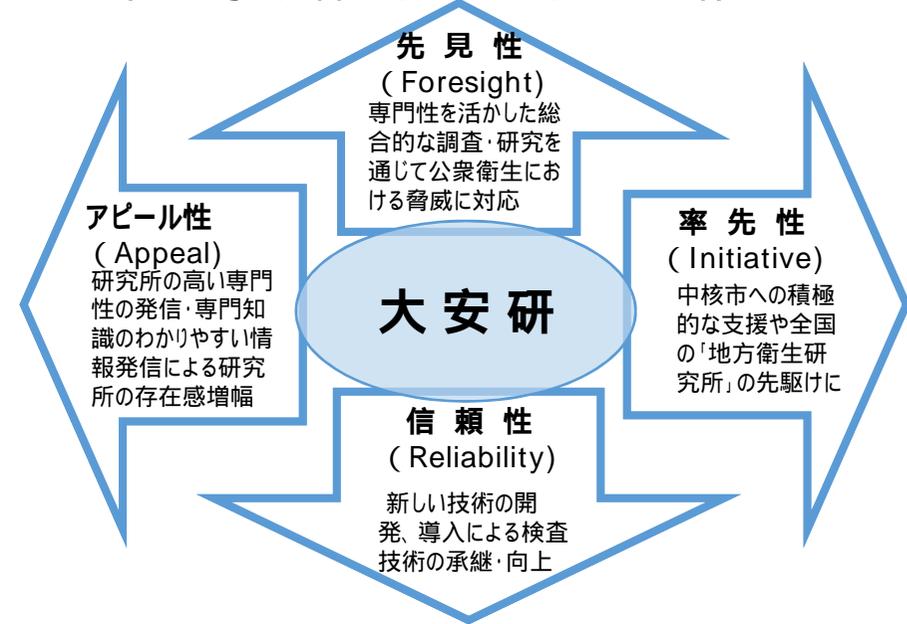
科研費細目別採択件数上位5機関 (衛生学・公衆衛生学)
(過去5年の新規採択の累計数)

年度	26	27	28	29
順位	機関名			
1	東北大学	東京大学	公衛研	東京大学
2	東京大学	東北大学	東京大学	大安研
3	名古屋大学	京都府立医科大学	東北大学	東北大学
4	公衛研	名古屋大学	京都府立医科大学	北海道大学
5	京都府立医科大学	公衛研	北海道大学	長崎大学

地衛研の特性や強みを活かした研究活動により
公衆衛生分野において西日本を牽引

5. 研究所のめざす姿

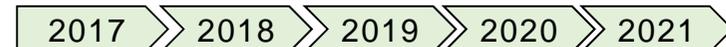
FAIR(Foresight/Appeal/Initiative/Reliability)をめざして



6. 統合に係る整備計画

一元化施設 (新施設) の整備計画

- 指揮命令系統や機能の統合・機能強化
- 施設・設備等の運営の効率化



2017	2018	2019	2020	2021
基本構想	基本設計	実施設計	整備工事	

2. 主な改革取組み (3) 組織・事業の一元化・最適化 < 地方衛生研究所 / 統合効果 (具体例) >

7. これまでに生まれた効果

統合効果

- それぞれの強みを活かした行政検査依頼の相互補完
- 研究課題の共同実施、機器の共同利用

独法化効果

- 柔軟な組織運営
- 大阪大学との連携大学院の開設や共同研究など、他機関との連携強化

機能強化

- 精度管理、危機管理対応の専門部署の設置
- 外部人材の登用、実地疫学の専門家の養成
- 広報の強化

テレビ (NHK)
(梅毒、風疹、食中毒 等)



新聞 (読売新聞、朝日新聞、日本経済新聞)

(ノロウイルス、麻疹、百日咳、腸炎ビブリオ、熱中症 等)



メルマガ・Web記事・広報紙

(アニサキス、液体ミルク、体験型イベント 等)

府民・市民の皆様健康に役立つ情報を直接お届けするために「大安研メルマガ」の配信を7月よりスタートしました。



配信は月1回の予定です。

<<http://www.iph.osaka.jp/s005/010/040/020/20180314185146.html>>

QRコードを読み込んでかんたん登録!

◆大安研メルマガ登録案内QRコード

過去のピックアップ記事

- ◆ 生サンマにいるアニサキス (寄生虫) に要注意

<<http://www.iph.osaka.jp/s009/20180927131115.html>>

- ◆ ご存知ですか? 液体ミルク

<<http://www.iph.osaka.jp/s011/20180723153934.html>>

- ◆ 体験型イベント「これぞ君も研究員 大安研を体験しよう!」

<http://www.iph.osaka.jp/li/070/event_20180804.html>



2. 主な改革取組み (3) 組織・事業の一元化・最適化 < 公設試験研究所 / 統合の概要 >

大阪府立産業技術総合研究所と大阪市立工業研究所を統合し、大阪産業技術研究所を設立

(概要)

両研究所の強みを融合して生まれる総合力を活かし、大阪の経済成長の源泉となる産業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点「スーパー公設試」を目指す。



	(地独)大阪府立産業技術総合研究所	(地独)大阪市立工業研究所	(地独)大阪産業技術研究所	(地独)東京都立産業技術研究センター
事業費	2,488百万円	1,530百万円	3,848百万円	8,150百万円
運営費交付金	1,944百万円	1,206百万円	2,965百万円	5,653百万円
常勤役員数	3名	3名	4名	3名
職員数	156名 (うち、研究職131人)	93名 (うち、研究職79名)	238名 (うち、研究職201名)	335名

2016年4月時点

2018年4月現在

2017年3月現在

2. 主な改革取組み (3) 組織・事業の一元化・最適化 < 公設試験研究所 / 背景とプロセス >

1. 統合の背景と問題意識

1) 背景

- 企業の技術的な支援を担う中核施設として、大阪府と大阪市、それぞれに公設試験研究機関が存在。
- 両研究所ともに、高いポテンシャルを有し、一定の役割分担が図られてきた。

2) 問題意識

- 両研究所ともに、従前の技術相談、依頼試験、受託研究などの機能については実績を積み重ねてきているが、グローバル化や技術革新に伴って企業ニーズはさらに高まっている。
- 両研究所の統合により相乗効果を発揮し、“スーパー公設試”としてさらなる高みを目指す

スーパー公設試を目指す三つのステップ



2. 統合のプロセス

ステージ	経過	
府市統合本部会議	2011.12	B項目として選定
	2012.6	<p>次の方針を確認 法人統合 法人統合に先行して、経営戦略の一体化と業務プロセスの共通化等を行う。 「合同経営戦略会議」を設置</p> <p>< 合同経営戦略会議 > 2012年11月～2014年7月までの間、5回開催し、統合計画を取りまとめ</p> <p>< 構成 > 議長：府法人理事長 副議長：市法人理事長 委員：中小企業経営者 学識経験者 府商工労働部長 市経済戦略局長</p> <p>[参考] 統合に先行した取組み 合同役員会 試験機器類の効率的・効果的導入 両研究所間テレビ電話システムの導入 合同研究発表会・セミナー</p>

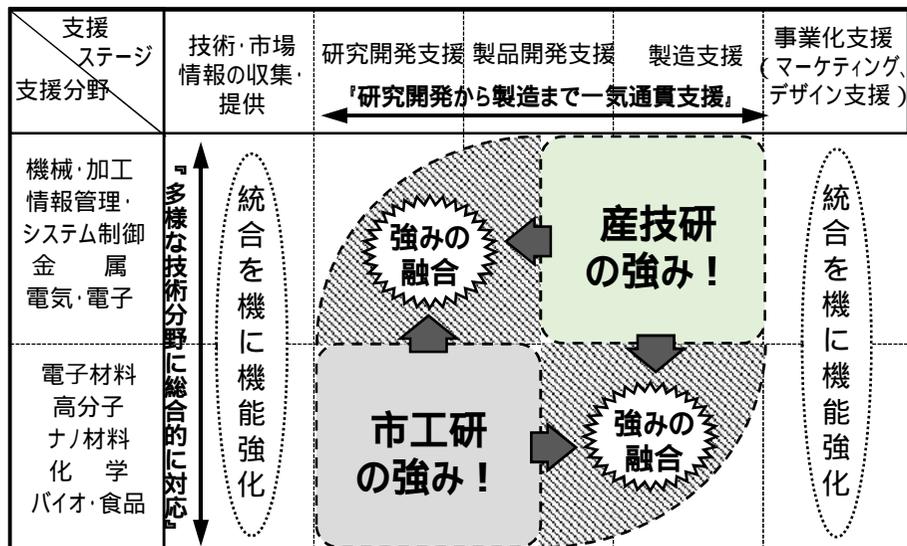
(法改正) 地方独立行政法人の法人統合を可能とする法改正 [2014.4施行]

副首都推進本部会議	2016.8	統合方針を確認
-----------	--------	---------

2017年4月1日 新法人を設置

3. 期待された効果

- 両研究所の強みを融合して生まれる総合力を活かし、大阪の経済成長の源泉となる産業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点「スーパー公設試」を目指す。



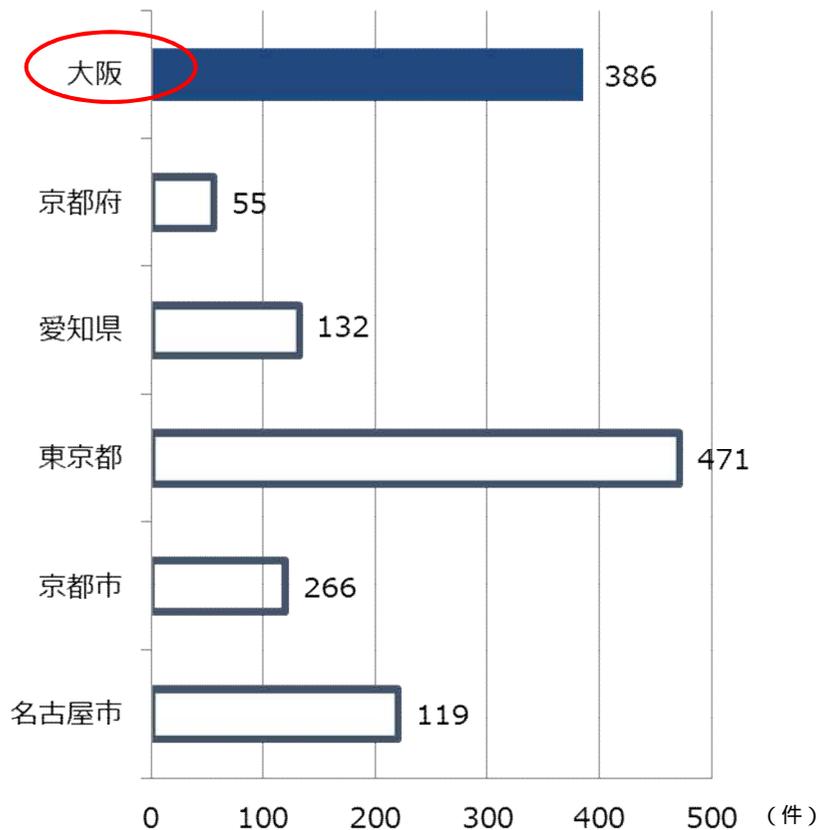
西日本を代表するスーパー公設試

大阪のものづくりを支援

1. 両研究所の強みを融合
 - 技術的課題への総合対応
 - 研究開発から製造まで一気通貫支援
2. 統合を機に機能を強化
 - 技術力・ノウハウ・知財を結集し、大阪・関西の産業技術の先導を実現

4. 両研究所のポテンシャル

職員一人当たりの年間技術相談件数



H26年度公設試現況調査より

5. 統合によるこれまでの効果

ワンストップ化

- ホームページが一元化され、相談窓口、セミナー等のイベント案内、技術紹介などがワンストップ化され、ユーザーの利便性が向上。



機能強化

森之宮センターにおけるLED電球評価試験の実施や和泉センター内における電波暗室の整備



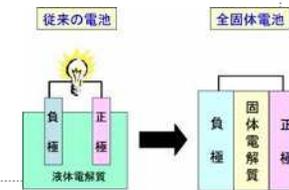
両研究所の技術融合により生まれた成果

「電解質に固体材料を用いたシート型全固体電池*」
研究開発の受託

- 次世代電池として最も注目されている『全固体リチウムイオン電池』を早期実用化するための研究開発プロジェクト（「全固体リチウムイオン電池の研究開発プロジェクト」）を、大阪産業技術がNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）から受託

NEDOプロジェクトの委託先

- （地独）大阪産業技術研究所*
- 技術研究組合リチウムイオン電池材料評価研究センター
- （国研）産業技術総合研究所
- （国研）物質・材料研究機構
- （国研）理化学研究所、
- 大阪府立大学等の9大学
- （一財）日本自動車研究所



< 現時点の研究成果 > いずれも特許出願中

固定電解シート：電解質の薄さ5μm、大きさ8cm角まで対応可
電極複合体シート：正・負極シートの抵抗を1/10以下に低減

それぞれに府市の元研究所の技術が融合していかされている

旧府研究所の技術：固体電解質シートの開発
旧市研究所の技術：電極複合体シートの開発

全固体電池

- 従来液体であった電解質を個体にする電池。次世代自動車、情報通信機器、家庭・オフィスの定置用バッテリーなど、多くの用途での使用が見込まれる。

2. 主な改革取組み (3) 組織・事業の一元化・最適化 < 特別支援学校 >

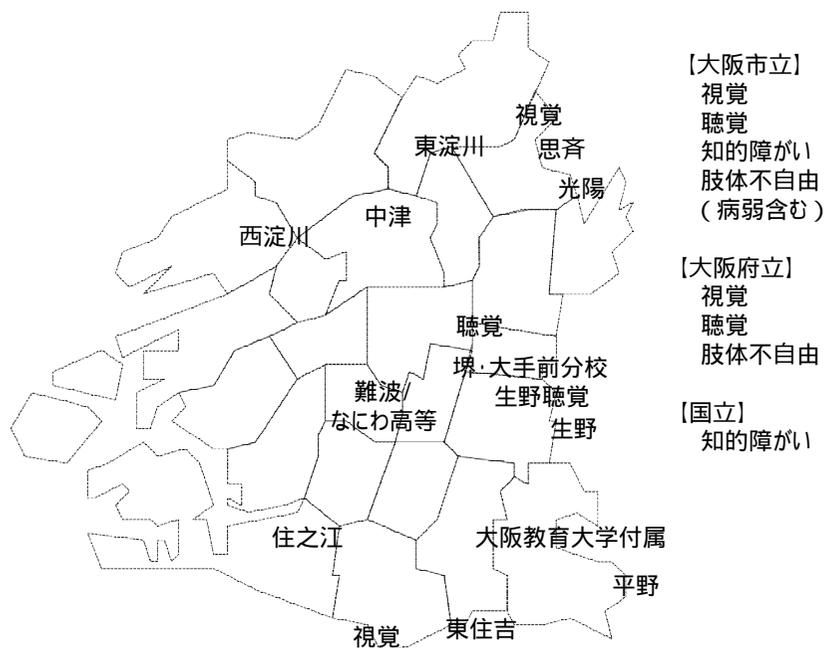
背景と期待された効果

< 改革前の課題認識 >

- 大阪市内の特別支援学校は、市立が12校、府立4校存在していた。
- 大阪市内の特別支援学校を、大阪府が一元的に管理することで、次の効果が期待された。

【期待された効果】

通学区域の柔軟な設定
府内在住生徒に対する教育環境の統一化
教員の幅広い人事交流



これまでの取組みと現在の状況

市立特別支援学校を全て府立へ移管

【統合前 (2015.5.1)】

【統合後 (2016.5.1)】

	内市内 ←		市立
	府立		
学校数	34	4	12
生徒数	6,391	326	2,254
教員数	3,695	261	1,253

府立		内市内	
学校数	46		16
生徒数	8,814		2,621
教員数	5,105		1,561

< 移管後の状況 >

幅広い人事異動の実施

府立学校として、共通の運営方針の下での取組み
(就労支援の充実)
・知的障がい支援学校高等部の職業コースの設置

(ICT環境の整備)

- ・無線LANの設置や文字情報システムの整備
- ・事務処理のシステム化

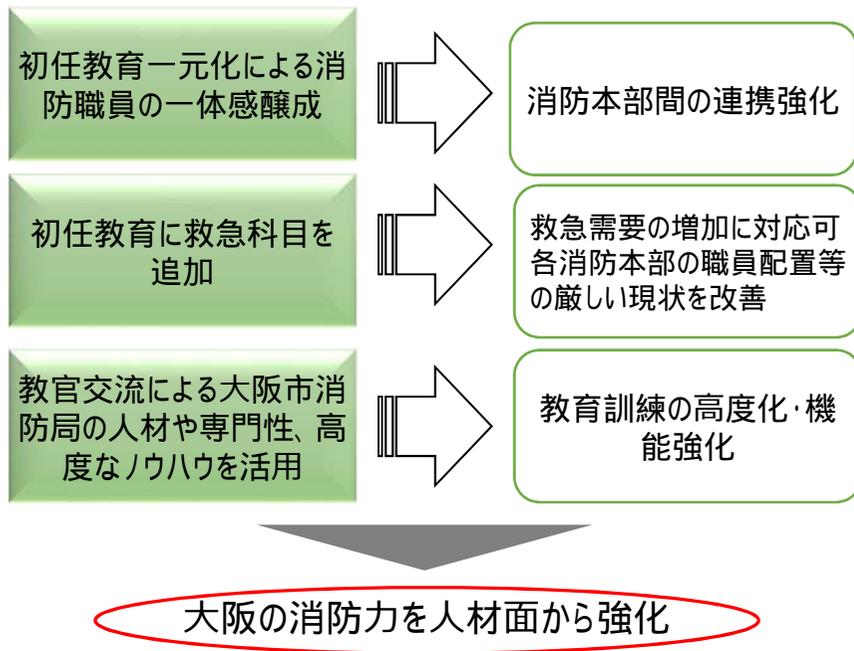
2. 主な改革取組み (3) 組織・事業の一元化・最適化 < 消防学校 >

背景と期待された効果

< 改革前の課題認識 >

- 規模の小さい市町村では、消防車両等の資機材面、消防員の人材面、設備投資等のコスト面で厳しい状況にあり、全国的に消防広域化の流れがある。
- 大阪府においても広域化の取組みを進めているところであるが、まずは人材面の強化を図るため、消防学校の組織統合（運用一元化）を目指す。

【期待された効果】



これまでの取組みと現在の状況

➤ 2014.4 府立消防学校と市立消防学校を一体的運用

- ✓ 市消防学校の水準が高い
- ✓ それぞれ同じカリキュラムを実施
- ✓ 全消防署員に高い教育水準
- ✓ 機能分担で効率化

	それぞれで運用		一体的運用	
	府学校	市学校	府学校	市学校
対象消防員	大阪市除く消防本部	大阪市消防局	府域すべての消防本部	
教育課程	初任教育 専科・特別教育 救急救命士養成	初任教育 専科・特別教育 救急救命士養成	初任教育 専科・特別教育	専科・特別教育 救急救命士養成

< 一体運用開始の状況 >

府内消防全体の一体感の醸成・連携強化に寄与

・一元化された教育を受けた消防職員：4,362人
 （～2017年度）
 （内訳）・初任科：1,494人
 ・専科・特別講習：2,868人

府域の消防職員数：約1万人

初任教育の充実（救急科目を組入れ） 救急標準課程
 ・初任教育終了後、即戦力として救急業務に従事可能となり、救急需要の増加に対応

- 高度・専門的な訓練の充実
- ・上級救助・上級予防研修を新設
- 府内消防本部の連携訓練・合同研修の充実
- ・特殊災害研修の導入など、府市で継続的に教育訓練メニューの改編を実施

2. 主な改革取組み (3) 組織・事業の一元化・最適化 < 公営住宅 >

背景と期待された効果

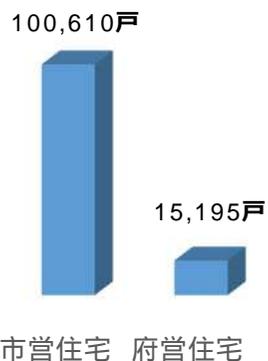
< 改革前の課題認識 >

- ・ 同一地域（市）に、同じ法制度に基づく公営住宅が、異なった事業主体で管理・運営されている。
- ・ まちづくりへの活用やセーフティネットの役割を担うべき市が、府営住宅については政策決定に関与できていない。

【期待された効果】

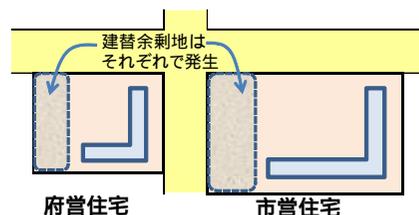
管理の一元化による府民・市民に分かりやすいサービスの提供
より身近な地域ニーズに対応したまちづくり施策の展開
隣接・近接団地における一体的建替による
事業の効率化・円滑化（右下図）

改革前の大阪市内
府営・市営住宅の内訳
（管理戸数）

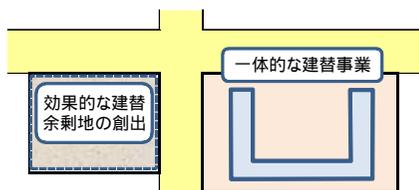


市営住宅 府営住宅
（2014.3時点）

のイメージ図
（改革前）従来は、それぞれで建替え



（改革後）一体的に建替え、効果的な
余剰地活用が可能



これまでの取組みと現在の状況

- ▶ 2015.8 市内府営住宅を市へ移管（順次）
・2018.4までに12,311戸を移管済

【移管前（2014.3）】

	府営		市営
		内市内	
管理戸数	137,819	15,195	100,610

【移管後（2018.4）】

	府営	市営
管理戸数	122,577()	112,403

うち建替事業中の1,294戸は事業完了後に移管予定

< 移管後の状況 >

- ・ 管理の一元化による府民・市民に分かりやすいサービスの提供
- ・ 大阪市内の旧府営住宅と市営住宅の募集を一括実施
- ・ 管理に関する窓口を一元化（2017.4～）

より身近な地域ニーズに対応したまちづくり施策の展開
・旧府営住宅での新婚・子育て世帯向け募集枠の拡大により、
高齢化の進む団地内のコミュニティミックスを推進

隣接・近接団地における一体的建替による事業の効率化・
円滑化

- ・ 建替事業を実施し、良好な住環境の整備等を図るにあたり、
効果的な建替余剰地の創出や移転計画等について具体的な
検討を開始

建替対象の旧府営住宅の事業着手予定時期

2020年度まで...1団地、2021年度以降...5団地 394

2. 主な改革取組み (3) 組織・事業の一元化・最適化 < 大阪府市共同 住吉母子医療センター >

背景と期待された効果

< 改革前の課題認識 >

- 施設の老朽化が進む住吉市民病院の建替えが必要とされていたが、直線距離で2キロ地点に大阪急性期・総合医療センターが存在。
- 市南部地域では、小児周産期医療が不足しており、同医療の維持・確保、充実強化が求められていた。

【期待された効果】

妊産婦のハイリスク症例への対応強化
 新生児・妊産婦の救急搬送への対応強化
 救急・重症小児患者への対応強化
 救急搬送患者の受入体制充実
 住吉市民病院が果たしてきた機能



これまでの取組みと現在の状況

- 2018.4 市立住吉市民病院の病床を大阪急性期・総合医療センターへ移管
 (大阪府市共同 住吉母子医療センター供用開始)
 妊産婦のハイリスク症例への対応強化

		住吉市民病院	急性期C	計	住吉母子C
小児科	小児科 うちHCU	36床	38床	74床	58床 8床
	新生児科 うちNICU うちGCU	25床 6床	12床 6床 6床	37床 12床 6床	21床 9床 12床
	計	61床	50床	111床	79床
産科	産科 うちFICU	35床	15床	50床 6床	46床 6床
	計	35床	15床	50床	46床

NICU … 新生児集中治療管理室
 GCU … 新生児治療回復室
 HCU … 重症治療室
 MFICU … 母体・胎児集中治療管理室

< 現在の状況 >

GCU、HCU、MFICUを整備するなど、周産期医療、救急・重症小児患者への対応力強化

例：小児救急の受入実績 2,845件

(2018年4～9月)

重症心身障がい児の短期入所など、住吉市民病院の機能の継承

母親が30歳以上の出生割合(府域) 医療施設取扱分娩件数/出生数(2015年)

1988年	2008年	2015年
33.8%	59.6%	64.4%

府平均	市平均	市南部
98.4%	99.9%	82.1%

2. 主な改革取組み (3) 組織・事業の一元化・最適化 < 公立大学統合 >

背景

< 改革前の課題認識 >

- 少子化の進展に伴い、全国的に学生数が減少、大学間の競争激化
- 府市合わせると、200億を超える公費負担

【期待されている効果】

統合のメリットと、両大学の強みを活かし、大阪の成長に貢献できる大学へ

< これまでの改革実績 >

合理化・縮小

1. 運営費交付金の削減

2006年度	2015年度
【府大】 30億円 (23%)	
【市大】 40億円 (27%)	

2. 教員の削減

2002年度	2015年度
【府大】 202人 (23%)	
【市大】 167人 (19%)	

3. 事務職員の削減

2002年度	2015年度
【府大】 160人 (50%)	
【市大】 134人 (42%)	

市大については医学部除く

ガバナンス改革

1. 教員人事のガバナンス改革

教員人事を教授会から法人人事委員会による選考に変更

2. 教員組織と教育組織の分離

教員を適材適所に配置するため、教員組織として学術研究院/研究院設置

3. 学長裁量による予算重点化

学長裁量等による戦略的な予算配分を実施

これまでの取組み

ステージ	経過	
府市統合本部会議	2012.5	外部有識者による「新大学構想会議」の設置決定

2012.6～2013.8 新大学構想会議を計10回開催し、「大阪府市新大学構想」をとりまとめ。

2013.9 府市で「新大学ビジョン」を策定

2013.10 府市・両大学で「新大学案」を策定

2015.2 両大学で「『新・公立大学』大阪モデル（基本構想）」を策定

副首都推進本部会議	2016.4	府市両大学でタスクフォースを組成し、新大学の姿などの検討を進めることを確認
	2016.8	タスクフォースの検討状況を報告
	2016.12	
	2017.6	
	2017.8	

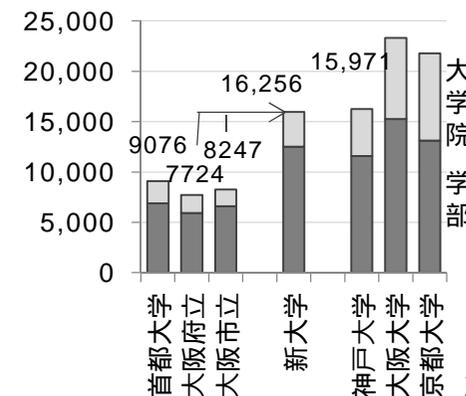
2019.4 法人統合、2022.4 大学統合（想定）

法人統合による効果

- 経営面の一元化、教学面の連携強化
- 経費の抑制、業務の簡素化・効率化

大学統合による効果

- 大学のプレゼンス向上
- 大阪の成長・発展の貢献
- 管理部門の効率化



2. 主な改革取組み (3) 組織・事業の一元化・最適化 < 中小企業支援団体統合 >

背景

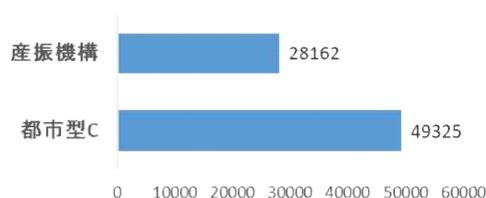
大阪・関西を取り巻く社会経済情勢が激変

- ・ 国内市場が縮小する一方、中国、インドなど巨大市場を抱えるアジア諸国の経済成長
- ・ 社会生活全域への第4次産業革命技術の急速な浸透や万博を契機とした成長への期待
- ・ 平均引退年齢（70歳）を超える中小企業・小規模事業者の経営者の存在
- ・ 大阪府下の開業数・開業率が高水準で推移 など

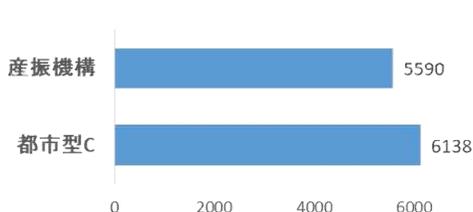
○日本経済の7%のシェアを占める大阪において中小企業育成の強力な“エンジン”役が不在

- ・ ポテンシャル(専門性・機動性)と求心力を備えた支援団体による多様な支援機関との連携
- ・ 限りある行政資源(人・財源)の効率的・効果的投入(時代を捉えた先行投資)

両法人の登録ユーザーは計7.7万件



両法人の相談件数は計1.2万件/年



これまでの取組み

ステージ	経過	
府市統合本部会議	2011.12	B項目として選定
	2012.6	次の方針を確認 両法人を統合 施設は、法人が担う役割、利用者ニーズ等を見極めたうえで、中核拠点の一本化も含めた最適化
副首都推進本部会議	2016.12	府市両法人でタスクフォースを組成し、府市の企業支援団体の統合・機能強化の検討を進めることを確認
	2018.6	統合方針を確認

2019.4 「大阪産業振興機構」と「大阪市都市型産業振興センター」を統合し、新法人を設立予定

【期待される効果】

大阪における中小企業支援機能の強化をめざす。

- ・ 府内全域で(統合により)強化された企業支援サービスを展開
 - ワンストップ化
 - 企業にとって分かりやすい統一的な支援メニューの提供や様々な支援機関との連携強化を通じたワンストップ窓口の開設
 - 新たな施策展開
- ・ 両法人の既存事業に加え、ユーザーである企業ニーズが高い、国際化支援、事業承継支援、創業・ベンチャー支援を、新法人の柱として位置づけ

2. 主な改革取組み (3) 組織・事業の一元化・最適化 < 消防業務の最適化 >

背景・課題

将来の消防需要の増加

高齢化の進展に伴い、人口減少が進む一方で、救急需要が増加

府域消防本部間の消防力の格差

小規模自治体ほど消防車両等の整備率が低く、消防費用の負担も大きい

大規模災害への対応

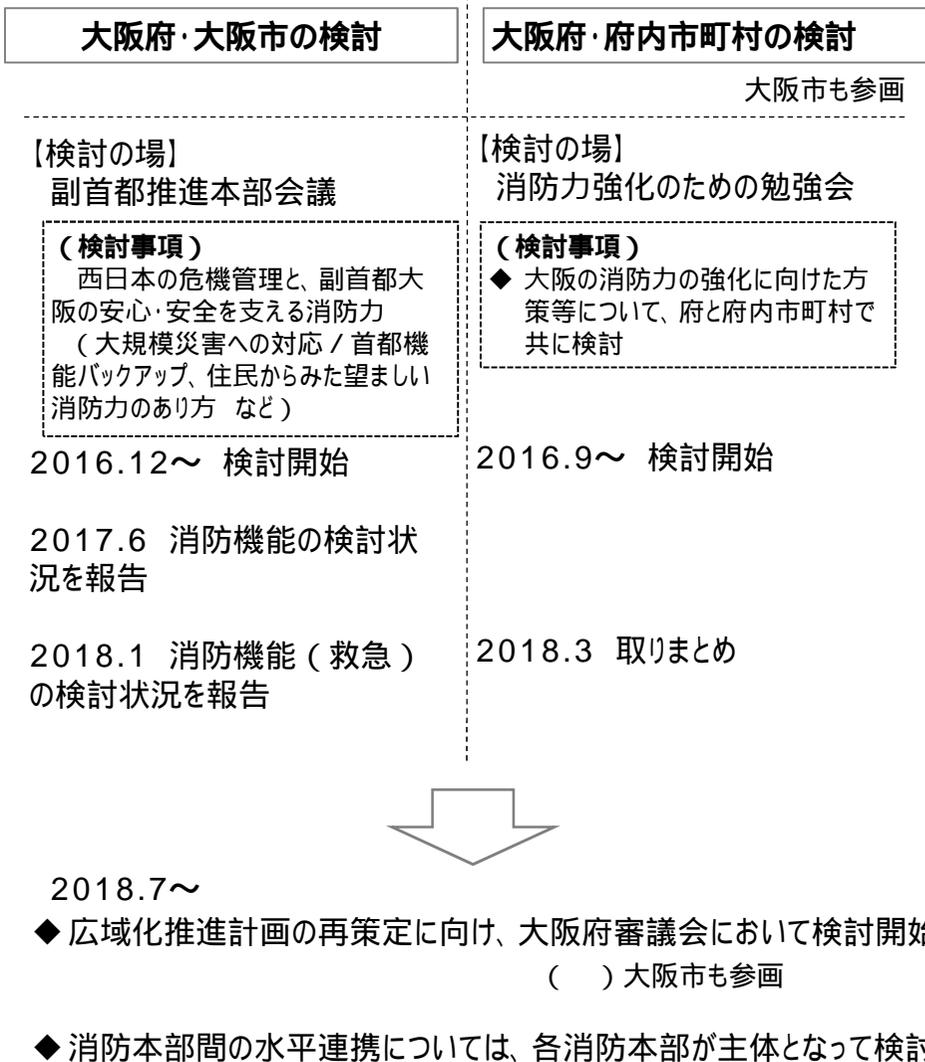
南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生直後に、迅速な人命救助、消火活動を行う体制整備の必要性（消防部隊の効果的な運用や指揮システムの明確化）

消防業務の最適化に向けた動き

大阪府消防広域化推進計画の策定（2008）
大阪府市統合本部において方向性を確認（2012）

方向性	取り組み状況
法制度での対応 （新たな大都市に応じた消防制度の創設など）	大規模災害への対応力強化 ・ 緊急消防援助隊の計画的な増隊 【2015】232隊 【2018】294隊 ・ 大阪の消防の広域的活動における位置付けの明確化
現行制度内での一元化の推進	府市消防学校の一体的運用 < 2014年4月 >
通常消防力の最適化の促進 （水平連携の強化）	・ 消防本部の広域化 【2012】33 【2016】27消防本部 ・ 指令共同運用等 （府内3つのエリアで共同運用） ・ 府内消防本部が連携した訓練、研修等の拡充

消防業務の最適化に向けた新たな検討(2016～)



2. 主な改革取組み (3) 組織・事業の一元化・最適化 < 水道事業の最適化 >

背景・課題

水道事業の持続的・安定的経営
(水需要の減少、水道管の老朽化)
災害時の断水リスクなどへの対応

水道統合協議 (2008～2013)

府市水道事業の 統合協議	2008	府営水道と大阪市水道の事業統合を、橋下知事から平松市長に申し入れ
	2009	「コンセッション型の指定管理者制度」(大阪市を核とした水平連携。大阪府が府営水道事業を担う)で府市合意
	2010	府下42市町村の首長会議で、府市合意の指定管理者制度を選択しないことを決定
	2011	大阪広域水道企業団が、府営水道事業を承継(府の用水供給事業は廃止)

広域水道企業団と 大阪市との 水道統合協議	2012	企業団首長会議で、橋下市長が統合協議開始を申し入れ
	2013	43市町村首長会議(大阪市長を含む)で、統合案を承認 大阪市会において、統合関連議案を否決(市民にメリットがない等の指摘・意見) 統合協議を一旦中止

現在の大阪市・広域水道企業団の取組み

大阪市：運営権制度の活用の検討

2013	経営形態見直し検討を開始
2015	大阪市会において、運営権制度活用関連議案を否決
2017	大阪市会において、再度提案した運営権制度活用関連議案を、賛否いずれも過半数に達せず「廃案」(公共性の担保への懸念等の指摘・意見)

広域水道企業団：受水市町村との事業統合

2017	四條畷市・太子町・千早赤阪村
2019 (予定)	泉南市・阪南市・豊能町・忠岡町・田尻町・岬町
2021 (検討中)	藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町
2024 (予定)	能勢町

広域連携に向けた検討 (2017～)

大阪府・大阪市の検討

【検討の場】
副首都推進本部会議

(検討事項)
副首都大阪にふさわしい都市機能(生活インフラ)としての水道事業
改正水道法を踏まえた運営形態・手法の比較

2017.8 検討開始
2018.6 浄水場再編の検討状況を報告

大阪府・府内水道事業者の検討

大阪市も参画

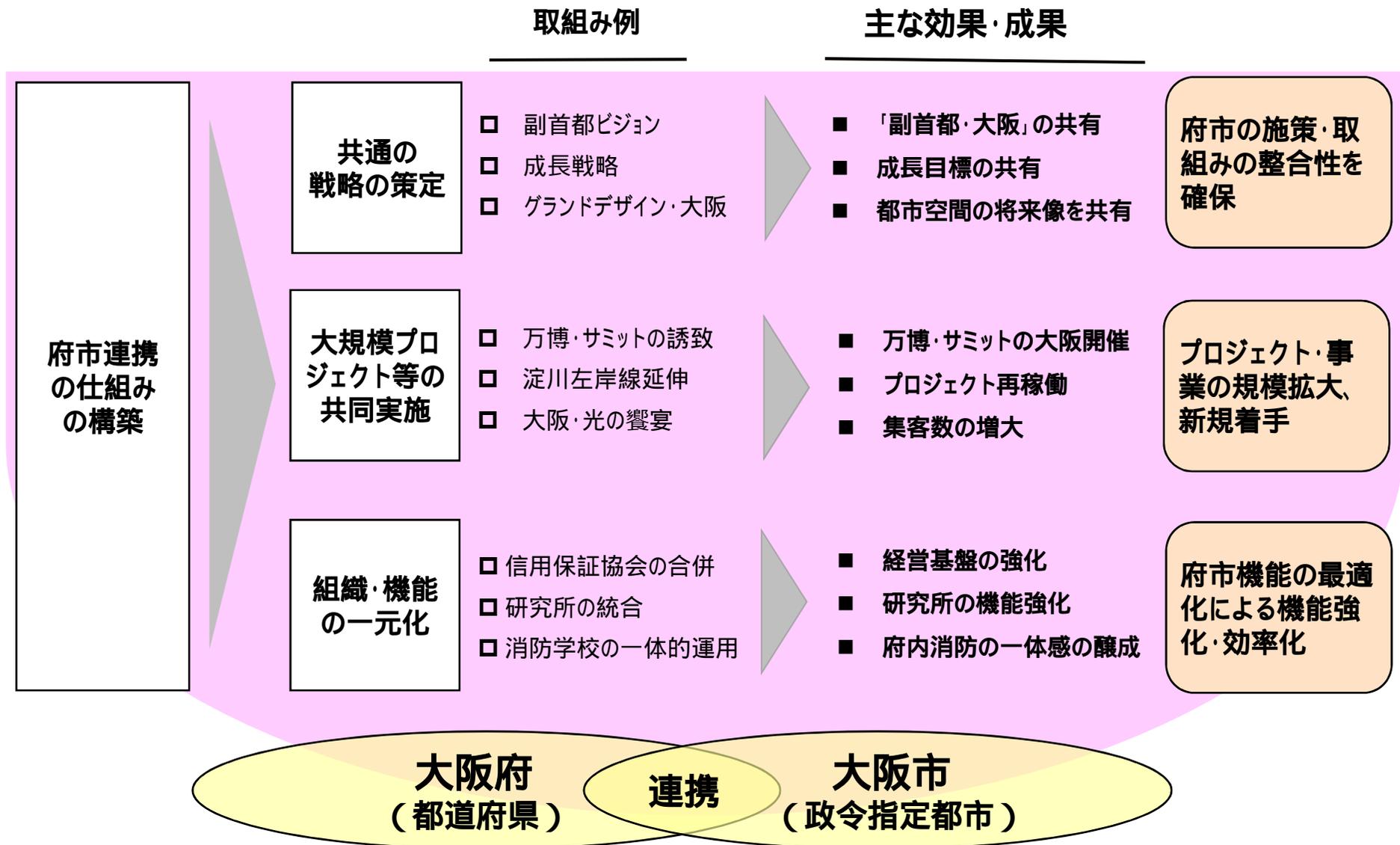
【検討の場】
府域一水道に向けた水道のあり方協議会

(検討事項)
◆ 府域水道事業の最適化等
◆ 淀川を水源とする浄水場の最適配置(案)

2018.8 検討開始

3 改革の成果 ～ 都道府県・政令指定都市の連携の推進

◆大阪府と大阪市の連携を基盤として、政策連携・都市機能の充実を推進



【参考】点検・棚卸し結果との関係、府市担当部局一覧

項目	改革取り組みリスト		部局	
	大阪府	大阪市	大阪府	大阪市
1. 教育改革	43～55	47～49、51～53、57、59～63	教育庁	教育委員会事務局、こども青少年局
2. 子育て	61	47、50、54～56	福祉部	こども青少年局
3. 女性の活躍促進	62、74	79	府民文化部、商工労働部	市民局
4. 子どもの貧困	60	58	福祉部	こども青少年局
5. 生活保護		78		福祉局
6. インバウンド戦略	92～95、101、106	31、93～96、102、107	政策企画部、府民文化部、IR推進局	経済戦略局、建設局
7. 経済のグローバル化対応	89～91、102、103	92、108、110	政策企画部、商工労働部、住宅まちづくり部	経済戦略局、都市計画局
8. 危機管理・防災	83～85		政策企画部、商工労働部、環境農林水産部、都市整備部、住宅まちづくり部	危機管理室、都市計画局、港湾局、建設局
9. 健康・医療	98、		政策企画部、福祉部、健康医療部	
10. 大阪都市圏の交通インフラ	79～82	88、89	政策企画部、都市整備部、住宅まちづくり部	都市計画局
11. 空港戦略	78		政策企画部	
12. 公民連携	19、20、21	28～31	財務部ほか	市政改革室、契約管財局、経済戦略局、建設局、市民局
13. 民営化 / 地方独立行政法人化	22	20～27、80～86	財務部、府民文化部、商工労働部、健康医療部、環境農林水産部、都市整備部	市政改革室、都市交通局、水道局、建設局、こども青少年局、環境局、中央卸売市場、経済戦略局、健康局
14. 働き方改革	17	33	総務部	人事室、市政改革室、ICT戦略室
15. 市町村連携	23、24		総務部、財務部、都市整備部	
16. ICT活用	18	32	政策企画部、総務部	ICT戦略室
17. 大阪府市の連携	28～32、63～65、86、89～106、	34～38、75～77、90、92～107	副首都推進局ほか	副首都推進局ほか

大阪の改革（テーマ編）～「これまでの10年 / 主な取組み」（2018年12月）

大阪府：政策企画部、財務部

大阪市：政策企画室、市政改革室

大阪府市副首都推進局